

## 平成27年度 自己点検評価書

国立大学法人  
茨城大学

## 目 次

○はじめに	1
○平成27年度実績報告概要版	3
大学の概要	3
茨城大学憲章	8
全体的な状況	9
項目別の状況	15
○資料編	24
I 教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	24
② 教育の実施体制等に関する目標	59
③ 学生への支援に関する目標	79
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	95
② 研究実施体制等に関する目標	108
(3) その他の目標	
① 地域を志向した教育・研究に関する目標	126
② 社会との連携や社会貢献に関する目標	127
③ 国際化に関する目標	180
④ 附属学校に関する目標	198
II 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	201
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	213
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	216
② 経費の抑制に関する目標	217
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	221
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	225
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	232
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	235
② 安全管理に関する目標	248
③ 法令遵守に関する目標	257
○特色ある取組について	264

はじめに

茨城大学では、第2期中期目標・中期計画において、国際的水準の質の高い教育・研究を行うことや、有数の地域貢献の大学となることを、重点目標として設定している。平成27年度は、この第2期の最終年度となるため、第2期の目標を達成するとともに、第2期の成果を生かした第3期中期目標・中期計画の策定とその礎となる改革の土台を構築することを目指した。

実際、平成26年度9月からスタートした新学長の下で、「持続可能な地域づくりの拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」というビジョンを掲げ、平成26年10月に公表した「大学改革アクション・プログラム」に沿って、社会に貢献し、学生が主体的に学べる大学を目指して改革を加速させた。この改革の実施状況を踏まえ、第3期中期目標の策定にあたり、次の6つの戦略を重要課題として掲げた。

1. 茨城大学型基盤学力育成
2. 地域経営力育成・強化
3. 地域産業イノベーション強化
4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成
5. グローバル展開
6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

平成27年度は、「大学改革アクション・プログラム」を実施するとともに、この6つの戦略を実現するための準備に取り組んだ。

また、現状を確認するために（独）大学評価・学位授与機構（平成28年度4月より「（独）大学改革支援・学位授与機構」に組織変更）による大学機関別認証評価を受審し、その準備の過程において、改革などを自ら客観的に見直し、問題点などを確認できた。結果としては、大学評価基準を満たしているという評価をいただき、また優れた点として多くの点を挙げていただき、改革の励みとすることができた。改善点の指摘については直ちに対応している。

さらに茨城大学では、平成26年10月から「大学戦略・IR室」を設置し、評価関係の実務を遂行している。大学改革においては、その客観的成果をどのように示すかを問われており、そのためにIR（Institutional Research）の手法が海外の大学に倣って導入されている。しかし、日本におけるIRの活用方法は手探り状態であり、様々な大学の情報を数値化する試みは進んでいるが、その数値情報の分析・活用方法は今後の課題である。茨城大学でも、学業成績を始めとする学生情報、アンケート結果の集約、図書館などの利用者数、研究成果など様々な情報の数値化とその可視化を進めているが、意味のある数値とはどのようなものなのかをしっかりと考え、数値に目を奪われて本質を見失うことのないよう、有意義な改革に努めていきたい。

#### 本学の自己点検評価書について

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされています（学校教育法第109条第1項）。

本学においては、第1期中期目標期間中は国立大学法人法等の定めにより毎年度作成し、国立大学法人評価委員会に提出・公表される「業務実績報告書」を自己点検評価書として位置づけてきましたが、第2期においては、この「業務実績報告書」の構成について大幅な簡素化が図られ、「教育・研究」、「業務運営・財務内容等」の年度計画ごとの取組が省略され、「業務運営・財務内容等」のみ4段階の「進捗状況」を記述することとされました。

そこで、現在、本学としては、第1期における「業務実績報告書」と同じ構成の「自己点検評価書」を別途作成・公表し、第2期6年間の達成目標や進行プロセスに対して本学独自の評語（S・A・B・F）を付記し、毎年度の取組と根拠資料を積み上げながら、教育、研究、業務運営等の更なる改善に活用するとともに、これを国立大学法人評価委員会の評価等の基礎資料とすることとしています。

#### ○進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

## ○平成 27 年度実績報告概要版

### ○ 大学の概要

#### (1) 現況

##### ① 大学名

国立大学法人 茨城大学

##### ② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市

日立キャンパス：茨城県日立市

阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市

教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市

広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市

フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村

宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市

五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市

大子合宿研修所：茨城県久慈郡大子町

##### ③ 役員の状況

学長名 三 村 信 男（平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事数（非常勤を含む） 4 名

監事数（非常勤を含む） 2 名

##### ④ 学部等の構成

###### 学部

人文学部

教育学部

〃 附属幼稚園

〃 附属小学校

〃 附属中学校

〃 附属特別支援学校

〃 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

農学部

〃 附属フィールドサイエンス教育研究センター

###### 大学院

人文科学研究科（修士課程）

教育学研究科（修士課程）

理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）

農学研究科（修士課程）

東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期 3 年）：【参加校】

###### 専攻科

特別支援教育特別専攻科

###### 図書館

###### 教育振興局

大学教育センター

入学センター

留学生センター

保健管理センター

学生相談センター

学生就職支援センター

###### 学術振興局

I T基盤センター  
機器分析センター  
広域水圏環境科学教育研究センター※  
遺伝子実験施設  
地球変動適応科学研究機関  
フロンティア応用原子科学研究センター  
宇宙科学教育研究センター  
五浦美術文化研究所  
社会連携センター

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）（留学生数を（ ）書きで内数記載）

学部学生数 7,039 人（116 人）

大学院生数 1,074 人（96 人）

[東京農工大学大学院連合農学研究科 40 人：外数]

※上記研究科所属学生のうち、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

専攻科学生数 19 人

児童・生徒数 1,272 人

大学教員数 528 人

附属学校園教員数 89 人

職員数 277 人

## (2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

### 教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

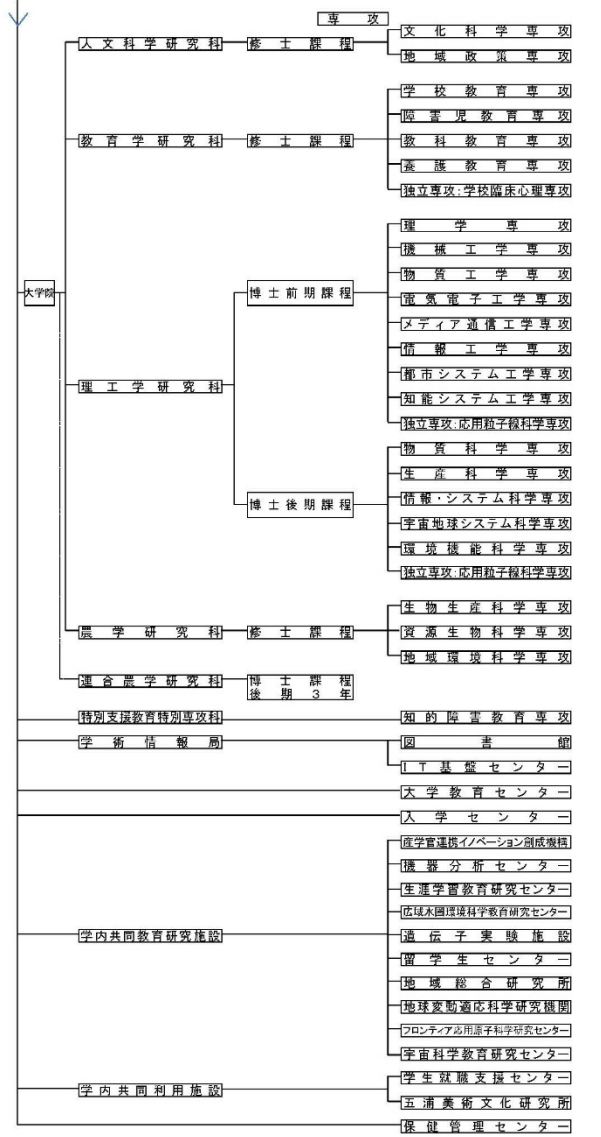
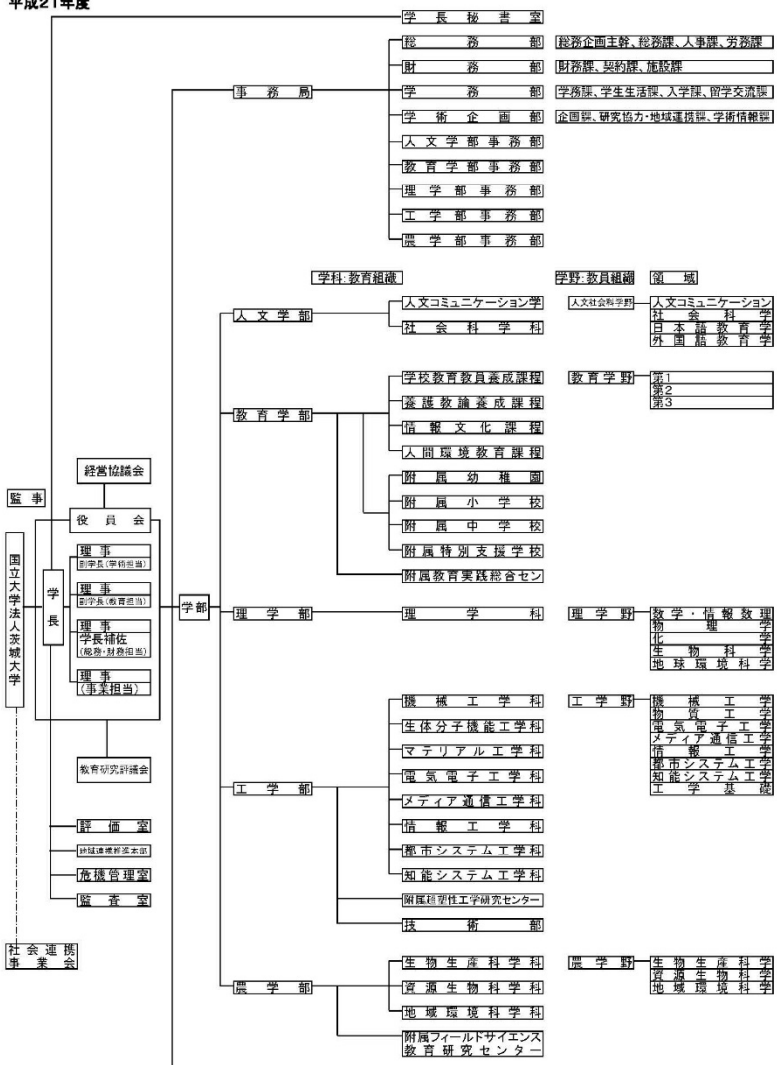
### 研究

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステイナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

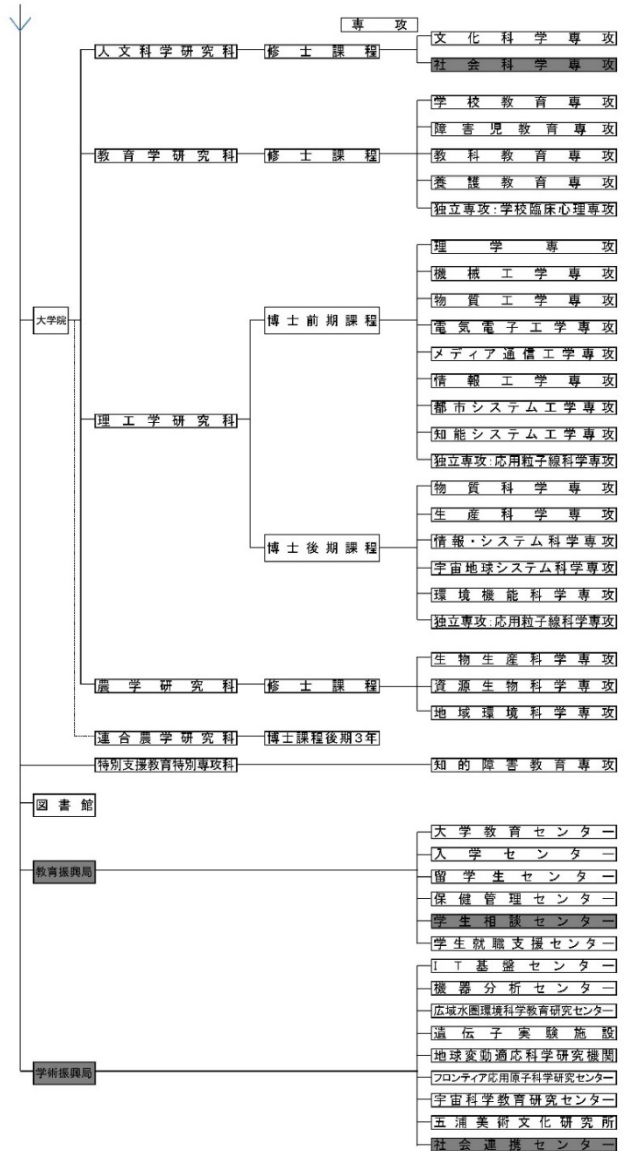
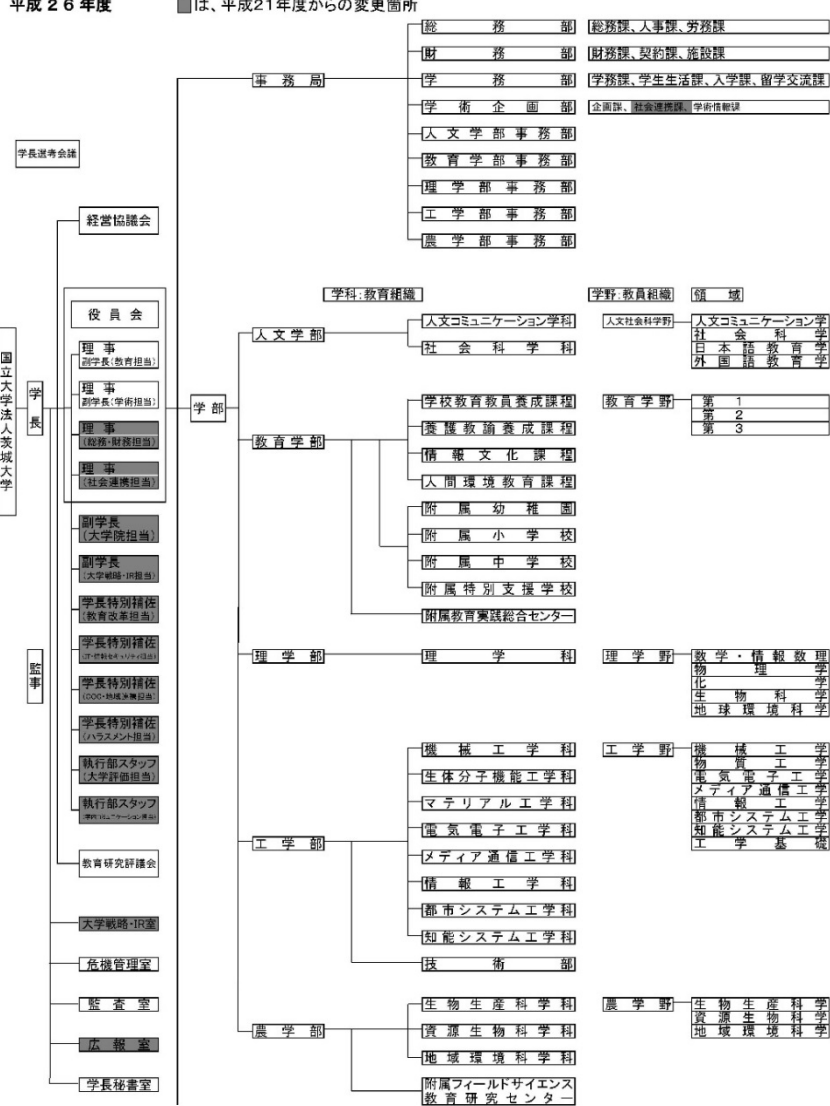
### 地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

(3) 大学の機構図  
平成21年度

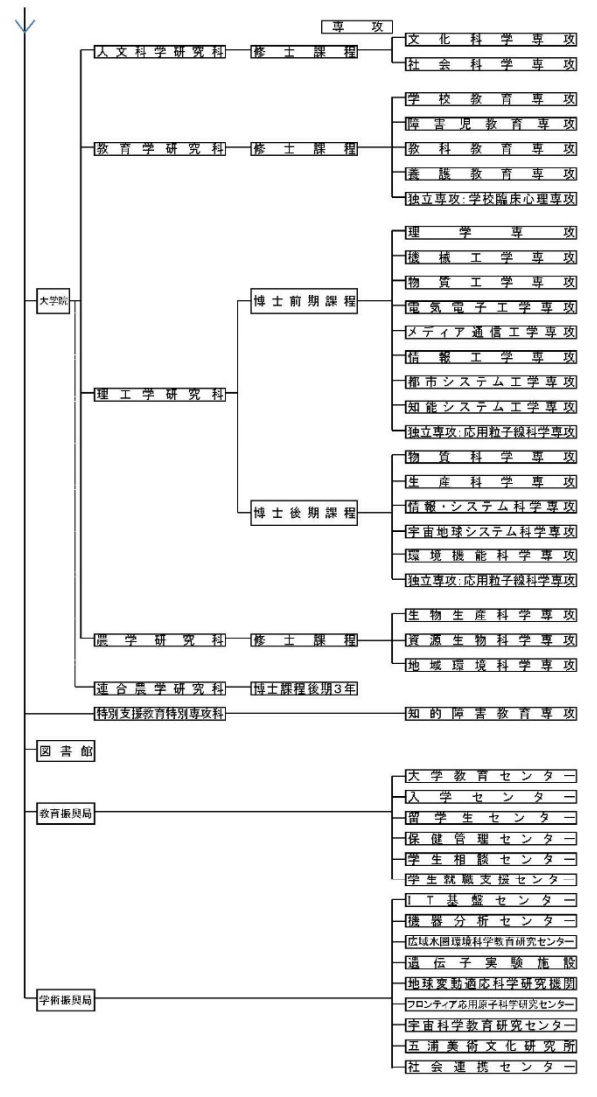
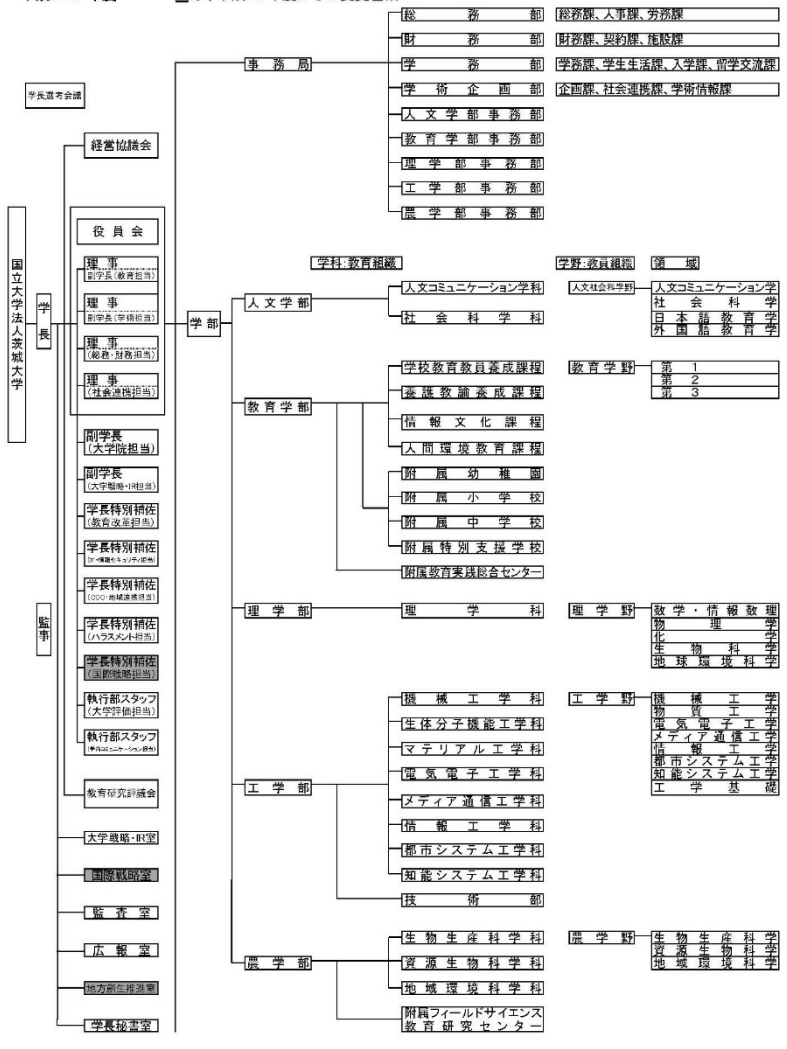


平成26年度 ■は、平成21年度からの変更箇所





平成27年度 ■は、平成26年度からの変更箇所



## 茨城大学憲章

(平成 21 年 5 月 30 日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応じていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

### 基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。

### 教育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探究し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

### 研究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

### 地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

### 運営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域 連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

## ○ 全体的な状況

※法人の業務の実施状況を総括して記載する。その際、大学の基本的な目標等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、法人の目指す方向性について、その実現に向けた取組や成果を学長が総括して記載する。

## 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには工業、農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う大学として統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

本学の第2期は、前半の東日本大震災からの復旧・復興に向けた全学をあげた努力と後半における大学改革への注力によって特徴づけられる。本学では、平成23年3月の東日本大震災による被災の後、全教職員協働による学生支援および速やかな教育研究設備の復旧に努めた。被災1ヶ月後の4月11日に、全教職員に対し「学生とともに東日本大震災を克服し、明るい元気な日本を復活させよう」という方針を宣言し、被災地の復旧・復興のため、学生を含めた全教職員協働で様々な取組を実施した。特に、短期間に全力で取り組んだ岡倉天心ゆかりの五浦六角堂の再建は、茨城県復興の象徴となり、地域社会を大きく励ますものとなった。

第2期後半に注力したのは、教育システム、教育研究組織、ガバナンスの3つの改革の一体的推進である。平成26年度のミッションの再定義や国立大学改革プラン等に基づき、平成26年10月には、社会に貢献し、学生が主体的に学べる大学を目指して、「茨城大学改革アクション・プログラム」を策定し、改革を推進してきた。さらに、大学改革の実施状況を踏まえ、第3期中期目標・中期計画の策定にあたり、次の6つの戦略を重要課題として掲げ、この6つの戦略を実現するための取組を開始した。

1. 茨城大学型基盤学力育成
2. 地域経営力育成・強化
3. 地域産業イノベーション強化
4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成
5. グローバル展開
6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

その結果、大学改革において大きな前進を達成するとともに、第3期における改革実施の基盤を構築した。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 社会に貢献する大学を目指す大学改革

#### 【平成22～26事業年度】

##### ○東日本大震災からの復旧・復興の取組と五浦六角堂の再建

学生を含めた全教職員協働で被災地の復旧・復興に取り組んだ。主な取組として、茨城大学東日本大震災調査団による被害状況調査（平成23年3月末から調査を開始し、8月末に調査報告書改訂版を発行。調査には120名以上の学生・教職員が参加。）および調査報告会（中間報告会：平成23年4月19日 調査報告会：平成23年6月1日）の開催、学生ボランティアによる被災地域復旧等地域支援活動（延べ320名）があり、これらの活動は、その後の震災関連プロジェクトや研究活動につながった。また、津波被害が甚大であった茨城県北部への支援のため、茨城県へ災害義援金として、学内募金等による500万円を寄贈した。

特に、震災時の津波により流出した本学五浦美術文化研究所の六角堂については、「天心・六角堂復興プロジェクト」を立ち上げ、再建を望む地域の方々の支援を受けて、平成24年4月に再建した。このプロジェクトは、単なる復元にとどまらず、被災した多くの人々に勇気や希望を与え、地域復興の力につなげた意義を高く評価され、公益財団法人日本デザイン振興会の2012年度「グッドデザイン賞」及び「いばらきデザインセレクション2012 知事選定」を受賞した。

##### ○「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」を目指す大学改革の基本構想策定

震災からの復旧・復興に一応の目処が立った平成26年11月に、①量子線科学分野の教育研究拠点の形成、②農業・環境分野におけるASEAN諸国との連携教育拠点の形成、③地域経営人材育成の強化および教職大学院の設置、④「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）と連動した全学教育機構の設置を軸とした、本学の強み・特色をさらに強化する改革方針を決定した。そして、全学で目標を共有し、全学部・研究科において学科・専攻改組の構想を具体化して、改革に取り組むための構想・方針および体制を整備した。

##### ○体系的組織的な教育システム改革の推進

大学改革の根幹である教育システムの改革に向けて、学生の主体的学修を促進するために、授業科目にアクティブ・ラーニング(AL)、課題解決型学修(PBL)を導入した。平成27年度には学士課程でAL導入科目が2,540科目(72%)に達するという成果を得た。授業科目外では学修相談室(理系、物理、英語)を充実させた。また、科目ナンバリングを導入し教育課程体系の可視化を図るとともに、CAP制、GPAも導入して、学修の質、到達度を高める支援を行っている。

#### 【平成27事業年度】

##### ○新たに定めたディプロマ・ポリシーに基づく教育改革構想の策定

全学で教育改革の目標を共有し、取組のベクトルをそろえるために、①世界の俯瞰的理解、②専門分野の学力、③課題解決力・コミュニケーション力、④社会人としての姿勢、⑤地域活性化志向の5つを「茨城大学型基盤学力」と定めた、全学共通のディプロマ・ポリシーを策定した。また、併せてこれを実現するためのカリキュラム・ポリシーを策定した。

##### ○学部・大学院における教育研究組織改革の全学的推進

大学改革の基本構想を順次実現するために、平成28年度に理工学研究科に量子線科学専攻(博士前期課程および後期課程)の設置および博士後期課程を3専攻に改組、並びに教職大学院設置の申請を行い、認可された(平成27年8月)。さらに、平成29年度に向けて、人文学部・人文科学研究科、教育学部、農学部・農学研究科の改組計画を策定するなど、全学部・研究科において改革を推進している。

##### ○体系的組織的な教育システム改革を推進する全学教育機構等の設置

教育改革の全学的推進のために、教学IR、エンrollment・マネジメント、共通基盤教育、学生支援などを担う「全学教育機構」の平成28年4月の設置に向けた計画策定と準備を行った。併せて、入学者選抜方法の改善および高大接続改革の推進を図るための「アドミッションセンター」、教職人材を育成するための「全学教職センター」の平成28年度設置を決定し、準備を推進した。

### (2) 地域志向教育及びグローバル人材、イノベーション人材育成を目指す教育の質的転換

#### 【平成22～26事業年度】

##### ○能動的学修と結びつけた地域志向教育の推進

学生の就業力を育成する目的で策定された就業力GP「根力育成プログラム」が文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択(平成22年度)され、その中心にPBLに基づく授業(平成26年度:15科目)を位置づけ実施した。また、学生が地域社会と連携し、地域の活性化や、課題の解決に向けた取組を進めるために、「学生地域参画プロジェクト」を設けて支援(平成22～26年度 48件)を行い、新聞などのメディアに複数掲載された。これらの取組が土台となり、平成27年度に「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」の採択という成果につながった。

##### ○グローバル人材育成の強化

教育の国際化に向けては、平成25年度に策定された「茨城大学の国際化に向けた基本方針」に基づいて、人文学部の大学間交流、農学部のサマーコース、サステイナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習、国際インターンシップなどの短期研修や、文部科学省の平成25年度「大学の世界展開力強化事業」に採択されたAIMSプログラム及びダブルディグリー・プログラム(農学研究科、ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学)の実施など、留学未経験者から長期留学生まで幅広く対応した多層的なプログラムによる教育を推進した。

これらの取組によって、海外派遣の学生数は第1期中期目標期間最終年度の107名から平成26年度には134名に増加する成果を得た。

##### ○教育関係共同利用拠点認定による湖沼環境に関する全国的共同教育の構築

広域水圏環境科学教育研究センターでは、フィールド実践教育の拡充を目指して、公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習および卒業生・大学院生の施設共同利用等を積極的に推進・展開し、平成25年度には湖沼環境では全国唯一の教育関係共同利用拠点に認定された。

この結果、平成26年度には、利用大学数23大学、国公私立大学からの利用者数580名に大きく拡大(平成24年度は4大学、78名)し、霞ヶ浦という地域の環境資源を活用した全国の湖沼環境教育拠点に成長させた。

## 【平成 27 事業年度】

### ○1 年生必修の「茨城学」開講をはじめ地域志向教育の一層の推進

平成 26 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」（COC 事業）により、地域志向教育を一層推進した。本事業の一環として地元自治体や企業から講師を招聘した 1 年生必修の「茨城学」を開講し、アクティブ・ラーニング型講義を行うことにより、学生の勉学に向かう意欲を高める新しい取組を行った。「茨城学」は新聞やニュースなどでも取り上げられ、学外からの注目が高まった。この授業を発端として、学生による地域社会と連携して行う地域の課題解決に向けた取組や、地域の活性化に寄与する活動が「学生地域参画プロジェクト」に採択されるという成果を得た。

### ○グローバル人材育成の強化

平成 26 年度までの取組を継続し推進するとともに、さらに学生の海外マインドを高めるため、「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」制度（授業の一環として行われる海外での語学研修や文化、国際インターシップにかかる旅費の一部を、一人あたり 5 万円を上限として支援するもの）を設け、平成 27 年度は 104 名に支援を行った。また、英語教育の一層の強化のため、平成 27 年度から総合英語受講者（1 年次生）全員に TOEIC 受験を必修化し、スコアを成績評価の一部に採用する評価法を導入した。さらに、「総合英語学習相談室」の継続実施に加え、工学部では新たに、英会話、学術論文執筆・発表などに関する相談にネイティブの英語講師が応じる「ENGLISH LAB」を 10 月に開設し、延べ約 240 名が利用した。加えて、教員が英語で教えるために必要な英語表現・スキル・手法を学ぶ「教員のための英語研修プログラム」を、外部講師を招いて実施し、延べ 47 名が受講した。これらの海外渡航支援、自主学習支援、教員の英語教育力向上などの多面的な取組により、グローバル人材育成に向けた教育を飛躍的に強化した。

## （3）「学生中心の大学」を目指す学生支援の強化

## 【平成 22～26 事業年度】

### ○東日本大震災による被害学生の支援および建物被害の復旧、耐震化の推進

東日本大震災にて被災した学生に対して、平成 23 年度補正予算（第 3 号）（配分予算：授業料等免除枠 96,275 千円）および復興特別会計（配分予算：平成 24～27 年度 計 192,550 千円）に大学独自の予算を追加し、入学金および授業料の免除（入学金免除：平成 23～27 年度 141 名／授業料免除：平成 23～27 年度 1,195 名）を行うとともに、奨学金を給付（平成 23 年度：21 名（大学運営資金））した。被災学生への入学金および授業料の免除制度は現在も継続している。水戸・日立・阿見の各キャンパスにおいて、総額約 32 億円に上った建物・施設等の被害では、特に被害の大きかった附属小学校校舎について、2 教室の仮復旧工事を実施し、4 月の授業再開に間に合わせた。その他、被災建物については、建物耐震化工事と併せて、順次復旧工事を行った。平成 27 年度には、本学の耐震化工事が大部分完了し、学生等への安全性を向上させた。

### ○ラーニングコモンズをはじめとした学修環境の整備

震災復旧と並行して図書館本館の増築・耐震改修を行い、平成 26 年 4 月に完成した。内部には、AL や PBL に対応できるラーニングコモンズ（共同学習エリア）及びグループ学習室、個人が集中して学習するためのサイレントルームなどを設置して、主体的学修支援の環境整備を行った。これらの取組により、図書館利用者が大幅に増加し、平成 26 年度図書館本館全体利用者数は増改築前年度比 13%増の 440,018 名となり、大きく増加した。

### ○学寮の整備をはじめとした学生の生活環境の向上の推進

工学部日立キャンパスの職員宿舎を平成 24 年度に外国人女子留学生と日本人女子学生のシェアハウス方式の女子寮として改修し、平成 25 年度から供用している。これにより、留学生宿舎不足解消の一助となるとともに、日常レベルでの国際交流を深め、グローバル人材育成にも役立てている。

## 【平成 27 事業年度】

### ○ラーニングコモンズをはじめとした学修環境の整備

図書館本館改修の効果を踏まえて、工学部分館（日立キャンパス）、農学部分館（阿見キャンパス）においても、ラーニングコモンズとアクティブ・ラーニング教室を整備した。また、図書館本館では、無線 LAN 設備の増設を行い、接続環境の改善を図り、学生が授業時間以外でも学修やその他の多様な活動ができる環境整備を行った。また、ラーニングコモンズに理系相談室および物理学修相談室を開設するとともに、総合英語学習相談を実施し、学修相談等の多面的支援体制を強化した（延べ 497 名利用）。これらの取組により、平成 27 年度の図書館本館利用者数は平成 26 年度と比較して 13%増の 500,428 名となり、さらに増加した。これらの施策によって、学生の熱心な学修態度という変化が生まれたのは大きな成果である。

### ○学寮の整備をはじめとした学生の生活環境の向上の推進

日立地区にある学生寮（吼洋寮）全体の耐震改修と、居住棟と共用棟の内部改修（個室化、88 名分）を行った。水戸地区の女子寮（みずき寮）でもシャワー室を新設したほか、浴室、トイレ、調理室、洗濯室などを改修した。また日立キャンパスの女子トイレに更衣室とパウダールームを整備するなど、これまで不便だった学生の生活環境を向上させた。

### ○経済的支援の透明化

経済支援が必要な学生の増加に対して、入学金・授業料免除制度を「高等学校等修学支援金」の制度と同様の仕組みとしたことで、一覧性が高く、学生が申請前の段階で採択可能な範囲にあるかどうか判断できるように改善し、申請し易くした。また、学生に対する経済的支援の一環として、本学の学生を学内の業務に従事させ、職業意識・職業観を育む「学内ワークスタディ」を開始し、平成 27 年度は図書館の利用等に関する補助業務や、環境整備に関する補助業務等に延べ 85 名の学生が従事した。

## （4）多様な研究分野における特色ある研究の推進

## 【平成 22～26 事業年度】

### ○研究推進体制の構築

重点研究、推進研究プロジェクトを公募・採択し、本学の強み・特色ある研究を推進する体制を強化した。その結果、以下に示すような特色ある研究を生み出した。

### ○特色ある顕著な研究成果

#### ・マヤ文明の比較文明論的研究

ホンジュラス共和国ラ・エントラダ地域、コパン谷、グアテマラ共和国アグアテカ遺跡とセイバル遺跡をフィールドとして発掘調査を行い、古代マヤ国家の起源・発展・衰退の過程、社会・政治・経済組織、職業の専門化、ジェンダーの分業、日常生活、都市性や戦争などマヤ文明の特質を明らかにする研究を行っている。この研究に関する論文は、著名な学術誌（『Proceedings of the National Academy of Sciences USA』等）に掲載されるなど学術的意義が高く評価されている。また、入門書の執筆やNHK ラジオ等での報道など、研究成果を積極的に広く社会に公開している。

#### ・アクティブ・ラーニングによる生活デザインの実践的研究

「新しい価値を創り出し、共感を生むデザインを提示する」というコンセプトで、学生と教員の共同制作による生活デザインの実践的研究を進めている。本研究を通して作成された作品としては、「5W1H手帳」と題した作品が、高橋書店が開催する第 19 回手帳大賞（平成 27 年度）の商品企画部門において最優秀賞に選出されるなど、社会的に非常に高い評価を得ている。

#### ・放射線生物学、遺伝子損傷と修復に関する研究

本研究は、精度の高い DNA 損傷修復機構である「相同組換え修復」に関わる新たな因子を明らかにするとともに、DNA 二重鎖切断修復の制御に働く NBS1 タンパク質が、紫外線による DNA 損傷修復機構にも関係することを世界で初めて明らかにした。これらは著名な学術誌（『Molecular Cell』等）に掲載されるなど、学術的評価や影響度の高い研究である。また、当該研究者は、放射線生物学の専門家として、テレビ・ラジオ等のメディアへの出演や、講演会・座談会や学部公開シンポジウムなどを通して、原発事故以降に地域住民が抱く不安や疑問に対し科学的見地から応える社会活動を続けており、多大な地域貢献を行っている。

#### ・応用を意識した中性子構造生物学と中性子構造化学への発展

茨城県東海村にある世界最高性能を誇る大強度陽子加速器を有する J-PARC において、量子線を活用した研究チームが精力的に研究を推進し、高効率の燃料電池材料の開発や、光合成のメカニズムの解明、副作用の少ない薬の開発につながる応用的な研究の成果をあげており、これらは『Science』などの著名な学術誌に掲載されるなど高い評価を受けている。また、成果の概要は新聞やテレビでも報道されており、社会的注目度も高い。

#### ・バイオ燃料社会プロジェクトにおける研究

本学の重点研究の一つである「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」では、茨城県、県内自治体、企業等と連携してスイートソルガムを利活用した付加価値の高いバイオ燃料生産の研究を進め、高効率なバイオ燃料生産の一環プロセスを世界で初めて構築した。また、福島県南相馬市および企業等と連携してスイートソルガムを大規模に栽培し、放射性物質の除染や津波被害地での除塩に有効であることを実証した。研究成果は学術誌などに発表されたほか、一般の方や外部評価委員が参加する地域連携シンポジウムにおいて、その成果を広く公表した。

## 【平成 27 事業年度】

## ○URA 配置による研究推進体制の強化

研究戦略・推進及び URA による研究支援の効果的活用など URA オフィスの統括管理を担当する学長特別補佐（研究戦略担当）を配置し体制強化を図り、平成 26 年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に採択された補助金等を財源としたユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター(URA) 5 名を配置して、各省庁等競争的資金公募情報の収集・分析・通知および申請時における助言等の支援を実施するとともに、科研費学内説明会の開催や計画調書の申請前点検等を実施した。その結果、平成 28 年度科研費では、新規分の採択件数が前年度より 31 件増加する成果があった。

## ○特色ある顕著な研究の展開

### ・住民目線の行政改革を促す新たな手法の提案と実践

住民目線の行政改革を促す新たな手法として「当事者主体の仮説検証型社会調査」を提案・実践した。本調査は、平成 27 年度に茨城県東海村の全面的な協力を得て実施したもので、調査の結果、“住民はソフト（情報自体）重視、行政はハード（情報媒体）重視”といった住民と行政の認識ギャップが可視化された。またその結果が政策担当職員に能動的・自律的に受け入れられ、同村役場の行政運営に活用され始めている。

### ・日本初の高い周波数での電波干渉計実験の成功

長野県の野辺山宇宙電波観測所内の 2 台のミリ波望遠鏡を用いて、日本で初めて 230GHz という高い周波数での電波干渉計実験に成功した。これは、これまで日本の VLBI で実現していた周波数（86GHz）の約 3 倍の成果で、これにより、より高い解像度でブラックホールを観測し、その存在証明につながる事が期待される。

### ・ガンマ線の到来方向がわかるコンプトン型サーベイメータに関する研究

本研究により、理工学研究科博士後期課程 3 年生が第 110 回医学物理学学会学術大会において優秀研究賞を受賞した。対象となったガンマ線の到来方向がわかるコンプトン型サーベイメータは、核医学施設における室内の放射能汚染の測定に用いられ、医療従事者および患者の不必要な被曝を低減させることが可能であり、人々の健康を守るために役立てることが期待できる。

### ・量子ポイントコンタクトの電子回路における「くびれ」に生じる微小な磁化の測定に世界で初めて成功

これまで測定することができなかった量子ポイントコンタクトの電子回路における「くびれ」に生じる微小な磁化の測定に世界で初めて成功した。本研究は、量子ポイントコンタクトの 0.7 異常問題に解決する糸口を与えると同時に、これまで直接測定することが困難だったナノスケール構造の磁気的特性測定への応用が期待できる。本研究の成果は、米国の科学雑誌『Physical Review Letters』に掲載された。

### ・火山ガスの影響による特有の微生物生態系形成を解明

三宅島噴火跡地の調査で火山ガスの影響による特有の微生物生態系形成を解明。この発見は、火山灰からの土壌形成メカニズムを解明する学術的貢献だけでなく、火山噴火後の環境再生に関する有用な知見につながる事が期待される。本研究の最新の結果は、Nature Publishing Group(英国)が発行するオープンジャーナル『Scientific Reports』の 2016 年 1 月 21 日付オンライン版に掲載された。

以上に例示した第 2 期における研究成果によって、学術各分野の研究の進展に貢献するとともに、茨城大学の強み・特色をより鮮明にする研究の実績を蓄積した。

## (5) 地域に開かれた幅広い地域連携の取組

### 【平成 22～26 事業年度】

#### ○東日本大震災・放射能災害復興支援プロジェクトの実施

茨城大学東日本大震災調査団を結成して、震災直後から被害調査、復旧復興支援を開始した。その後、東日本大震災・放射能災害復興支援プロジェクトを設置し、復興支援と放射能影響の長期モニタリングを継続した（研究プロジェクト総数 平成 23～27 年度 101 件）。研究成果を学外にも報告するために一般公開の調査・研究報告会を開催し、大気・降水中の放射性物質のモニタリング結果や放射性物質除去技術に関する研究成果などを発信し、これらによって、地域の復興に貢献した。

#### ○社会連携センター設置による地域連携活動の推進体制強化

学内の 4 つの組織（地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター）を再編し、「社会連携センター」を設置した。これにより各キャンパス個別に行ってきた社会連携・地域連携活動を一元化（ワンストップ化）し、推進体制を強化した。さらに平成 26 年 9 月に発足した COC 統括機構とも連携し、特命教員、産学官連携コーディネーター、知的財産マネージャー等を配置して、地域連携活動の一層の推進を図る体制を整備した。

#### ○戦略的地域連携プロジェクトの実施

地域連携活動として、教員と自治体等が連携して教育研究活動を実施する「戦略的地域連携プロジェクト」（平成 24 年度：5 件、25 年度：12 件、26 年度：9 件、27 年度：15 件）、学生が地域社会と連携する「学生地域参画プロジェクト」（平成 22 年度：11 件、23 年度：6 件、24 年度：10 件、25 年度：12 件、26 年度：9 件、27 年度：8 件）を実施するとともに、地域住民と学生たちがともに学び、楽しむイベント・講座として茨城大学図書館主催の「土曜アカデミー」の開催、地質を活用した地域振興に向けた茨城県北ジオパーク事業の実施など、多様な地域連携活動を実施し、地域連携の緊密化を進めた。

### 【平成 27 事業年度】

#### ○地方創生のハブとなる大学

平成 27 年 3 月に、周辺の 2 つの私立大学および茨城高専に呼びかけ地域の振興に寄与する目的で「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を結成した。また、国の地方創生人材支援制度を通して、常陸大宮市に地方創生特別顧問として人文学部西野教授を派遣し、常陸大宮市創生総合戦略の策定に貢献した。さらに、県内の 5 つの高等教育機関および茨城県等と共同で申請した「茨城と向き合い茨城に根ざし、未来を育む地域協創人材養成事業」が、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス）」（代表：茨城大学）に採択され、地域協創人材の育成、卒業生の地元定着率の向上に向けて取り組んでいる。加えて、地域中堅企業とのパートナー関係の構築に向けて、平成 26 年度から引き続き企業訪問を実施している（平成 26、27 年度：延べ 47 社訪問）。平成 28 年 3 月に、訪問先企業、大学教職員、学生が一堂に会し、様々な立場から意見を交換する「パートナー企業交流会」を開催し、地域企業とのパートナーシップをより強固なものとした。このように、本学では、県内の高等教育機関、自治体、地域の企業との連携ネットワークを構築し、自他共に認める地方創生のハブとしての役割を強化した。

#### ○関東・東北豪雨の被災地である常総市への支援

平成 27 年 9 月に発生した関東・東北豪雨による大規模な水害に際し、「茨城大学平成 27 年関東・東北豪雨調査団」を結成し、教員・学生による支援・協働・調査研究を行い 10 月に報告書（速報版）を発表した。また学生有志をボランティアとして被災地域に派遣して支援を行った（延べ 100 名以上）。さらに、「茨城史料ネット」と協力して実施した史料レスキューの活動や、小学校での防災教育テキストづくりの取組等の支援を継続し、常総市役所および教育委員会との連携を強めている。

#### ○地域の知の拠点としての認知度の向上

第 2 期中多様な取組を通して、自治体等との協力協定を 13 件締結し、大学全体で合計 36 件となるなど、地域における存在感と認知度を向上させた。また、地域自治体や企業との関係を多面化し、より強化した。

## (6) アジア・太平洋地域での国際連携ネットワーク構築を目指す国際化の取組

### 【平成 22～26 事業年度】

#### ○国際化の推進体制の整備

平成 24 年 11 月に「国際交流委員会」を再編し、国際交流に関わる企画・立案機能と学内の関係部署を明確にするなどの体制を強化した。さらに、教育研究における国際化の取組を一体的に推進するために、平成 25 年 9 月に「茨城大学の国際化に向けた基本方針」を策定した。こうした基盤整備の上で、平成 25 年度「大学の世界展開力強化事業」に採択され、ASEAN 地域の大学との連携プログラム（AIMS プログラム）を開始した。これらの取組の結果、海外協定校は、平成 21 年度の 31 大学から平成 26 年度には 51 大学に増加し、派遣学生は平成 21 年度の 107 名から平成 26 年度には 134 名に増加した。

### 【平成 27 事業年度】

#### ○国際化推進体制の一層の強化

平成 27 年 4 月に国際交流事業を統括する組織として、管理運営部門に学長直轄の「国際戦略室」を設置し、国際コーディネーターを配置してグローバル化の戦略的推進を強化する体制を整備した。また、「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」制度を設け、学生の海外留学・研修を推進した。これらの第 2 期の取組を通して、第 3 期の目標である「アジア・太平洋地域での国際連携ネットワーク構築」に向けた基盤を構築した。

## (7) 附属学校に関する取組

### 【平成 22～26 事業年度】

附属学校園は、在籍する幼児児童生徒に質の高い教育を提供するとともに、教育実習の実施、学部との共同研究、地域のモデル校としての役割という使命を担っており、以下の取組を行った。

- ・ 教育学部との共同研究：平成 22 年度に「附属学校・学部連携研究推進委員会」を設置し、附属学校と学部教員の組織的連携研究体制を整備した。また同年、教育学部附属教育実践総合センターでは、「実践センター・学部附属連携研究費補助金」を創設、毎年連携研究の公募を実施し年間 4 件、1 件 5 万円の補助を行った。なお、優秀な応募等により、予算を超過した場合には、教育学部の学部長裁量経費より補填を行うなど、一層の研究推進を図った。この補助対象以外にも、年間 70 件前後の連携研究が行われており、教育学部教員数（約 100 名）から勘案しても、積極的に連携研究が行われ、大学教員と附属学校園教員との共同研究が組織的に行われるように改善した。
- ・ 附属学校フォーラム：平成 23 年度から以下のように附属学校フォーラムを開催した：第 1 回「地域のモデル校としての附属学校—大学・学部の連携をふまえて—」（平成 23 年度 136 名参加）、第 2 回「子どもたちの言葉は今—聞く力を育てるために—」（平成 24 年度 143 名参加）、第 3 回「科学的な見方や考え方を育てる～理科教育における授業実践・教員研修・自由研究の指導を通して」（平成 25 年度 157 名参加）、第 4 回「21 世紀型スキルを身につける ICT 教育の現在形と未来形」（平成 26 年度 157 名参加）。
- ・ 公開授業研究会および公開講座等：地域のモデル校として、各附属学校園では、教育学部教員を共同研究者にして公開授業研究会および公開講座等を開催した。附属小学校では、茨城県の平成 23、24 年度教育課程研究指定校に選出された。
- ・ ICT 教育の充実：平成 26 年度から、ICT 教育の充実のために 2 拠点遠隔講義システムを導入し、教育学部附属教育実践総合センターの模擬授業室と附属小学校の情報学習室で、電子黒板を介した音声動画の双方向通信を可能にした。このシステムを活用した英語の授業が行われるなど、今後の活用が期待される。
- ・ 地域による障害のある児童の見守り：附属特別支援学校は平成 24 年度以来、県警察学校との交流により、警察官に障害についての理解、支援を推進する取組を実施している。これは、障害のある児童生徒を、地域をあげて見守り、支援する体制づくりの一環として実施しており、先駆的な事業である。
- ・ 教育実習に関する取組：1、2 年次生対象の教育実習科目を、教員免許状取得希望者全員に対して必修化するとともに、附属学校園を含む学校現場の観察・体験を増やすなど、より授業を充実させた。また、学校教育教員養成課程 3 年次に必修としている附属小学校・中学校における基本実習の単位数を 2 単位から 4 単位とする見直しを行った。
- ・ インターンシップの実施：平成 25 年度から教育学研究科のインターンシップ・トライアルを附属小学校、附属中学校の協力の下に行った（国語および数学教育専修の大学院生 12 名）。平成 26 年度には附属小学校・中学校と連携してインターンシップ科目「授業展開ケーススタディ」を開設し、附属小学校および附属中学校において、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなどを観察し指導を受けた。大学院生全員による活動として大きな成果を上げた。

## 【平成 27 事業年度】

- ・ 附属幼稚園の取組：茨城県教育委員会主催の幼児教育指導主事研修に協力するとともに、就園前の幼児とその保護者を対象にした公開保育「コミュニティ広場」を実施した（平成 27 年度 7 回実施）。さらに、茨城県立水戸第三高校および水戸市立第二中学校の家庭科の保育体験実習に協力した。
- ・ 附属小学校の取組：「仲間に学ぶ子どもを育てる」を研究テーマに平成 27 年度は 2 回の研究会を開催して、各教科等において、日頃の研究成果を授業などを通して発信している。（参加者：6 月 411 名、1 月 371 名）
- ・ 附属中学校の取組：文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の推進校の一つに選ばれ、盲学校を中心とした学校間交流を進めるとともに、障害のある方と健全者との共生について考える機会を増やした。
- ・ 附属特別支援学校の取組：小中学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の困難を軽減するためのタブレット活用実践研究および平成 27 年度茨城大学 COC 地域課題解決型特定研究プロジェクト（「ひろがるタブレットの可能性」茨城大学・水戸教育事務所共同プロジェクト、実践協力校：水戸市立石川小学校・水戸市立第一中学校）を実施した。また、授業実践研究の成果を「特別支援教育」1 から始める教科学習『感じる・考える・伝え合う』授業づくり（明治図書出版）として刊行した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### 【平成 22～26 事業年度】

#### ○学長のリーダーシップの下での戦略的運営体制の構築に向けたガバナンス改革

平成 22 年度に大学執行部による運営方針等意思形成の体制強化として、「国立大学法人茨城大学の理事等の職務等に関する内規」を制定し、理事、副学長、学長特別補佐の担当及び職務内容の明確化を図るとともに、各学部執行部体制の強化として評議員を評議員・副学部長とした。

また、学内のセンターの連携促進と管理運営の効率化を図るために、教育系 8 センターと研究系 11 センターを統括管理運営する組織として、「教育振興局」および「学術振興局」を設置し、教員人事管理面等においても後述する「全学人事委員会」へ継承される改革を行った。

平成 26 年度に学長選考方法について改革を行い、学長選考会議が望ましい学長像を示し、意向聴取結果のみにとらわれることなく、同会議が主体的に戦略性の高い学長選考を行う体制に改正した。また、大学の意志決定プロセスについても見直し、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」および全学の教員人事に関する重要な事項を審議するための「全学人事委員会」を設置し、学長のリーダーシップの下で戦略的な大学運営を行う体制を整備した。学長直轄の管理運営組織として、平成 26 年 10 月に「大学戦略・IR 室」を設置し、さらに「広報室」の強化、「国際戦略室」、「地方創生推進室」の設置準備を行うなど、施策実行体制を強化し、学長のリーダーシップを発揮する体制を整備した。

さらに、予算について、学長が重要事項を明示し、部局等からの要求を査定する方式に改め、予算編成過程を透明化した。

加えて、教職員、学生との意見交換を行うために、学内コミュニケーション担当の執行部スタッフの配置や「学長と語ろう！」と題した「学生懇談会」の開催など学内コミュニケーションを開始した。

これらの取組により、学長のリーダーシップの下で、教職員・学生の意見を取り入れながら、戦略的で開かれた運営を行うガバナンス体制への転換を行った。

#### ○弾力的な人事給与システム（年俸制）の導入

教育研究等の業績評価を適正に反映させることで、組織の活性化および多様な人材確保を図るため「年俸制」を平成 27 年 3 月から導入し、教育、研究、社会貢献、校務における年俸制適用教員の業績評価方法の概要を決定した。これにより、教員の流動性を高め、教育研究の活性化を進める基盤を構築した。

#### ○リスク管理の強化

平成 26 年 9 月に大学執行部に IT・情報セキュリティ担当の学長特別補佐を配置し、業務関連の IT 環境の総点検を行い、情報に係るリスク管理と危機管理への対応強化・情報処理・利活用に関する包括的検討を開始した。

#### ○ダイバーシティの推進

育児や介護に関する支援については、平成 26 年度に「勤務時間短縮制度」の利用者が 2 名あり、ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた取組が浸透しつつある。また、女性教員の支援強化策として、産前・産後休暇および育児休業を取得した教員の代替教員として新たに任期付教員を採用できる制度を平成 26 年度に制定し、平成 27 年 4 月に 1 名の教員が利用している。こうした取組により、本学における教職員の男女共同参画の意識を促進し、女性教職員の就業環境を向上させた。

### 【平成 27 事業年度】

#### ○学長のリーダーシップの下での戦略的運営体制の構築に向けたガバナンス改革

ガバナンス改革の一環として、国立大学法人茨城大学就業規則等の一部改正を行い、教員採用・昇進、予算の決定、学部長の任命等に関する学長の決定権を明確にし、学長のリーダーシップに基づく大学運営を明確化した。さらに、学長選考会議による学長業績評価体制を整備し、学長選考会議が示す望ましい学長像および学長就任時の所信表明に掲げた内容を踏まえて、教育・研究・地域連携・国際交流・大学運営の 5 項目について、業績の評価を行うこととした。加えて、学長業績評価結果を本学ホームページに公開するなど、透明性の高い戦略的な大学運営に取り組んでいる。

#### ○弾力的な人事給与システムの拡充

人事給与制度改革として、平成 27 年 3 月から開始した年俸制が適用された教員の評価制度を策定した。さらに、多様な教育研究人材を確保し、教育研究活動のさらなる活性化を図るクロスアポイントメント制度を導入し、平成 28 年 4 月から 1 名のクロスアポイントメント教員を採用している。また、若手教員の採用および教育研究能力の伸長を図るため、教育研究型および研究特化型の 2 種類のデニュアトラック制の導入を決定した。

人員配置については、限られた人件費の中で、職種や職位等を柔軟に計画することにより教育研究の弾力化を図るとともに、学長のリーダーシップにより必要な分野に重点的に人員を配置できるようにするため、平成 29 年度の全学組織改革に併せて、定数による管理から人件費による管理を基本とする「ポイント制」に移行することとし、具体的な運用方針を決定するとともに、平成 29 年度に向けた採用活動等に備え、平成 29 年度に各部局が使用できる配分ポイントを決定した。

また、教員の教育研究能力の向上に資するサバティカル制度の活発な利用促進のため、海外への往復渡航旅費や期間中の授業担当の補助などの支援を明確にするなど制度を改正し、平成 27 年度には 3 名の教員に支援を行った。

#### ○リスク管理・コンプライアンスの強化

平成 26 年度の検討結果を踏まえて、平成 27 年 4 月、全学の情報戦略統括機関を「情報委員会」に改編し、その下に、情報セキュリティポリシー(ISP)やインシデント対策を扱う「情報セキュリティ専門委員会」と全学的な視点から情報環境整備を行う「情報環境整備専門委員会」を設置した。ISP などについて、理事(学術担当)、学長特別補佐(IT・情報セキュリティ担当)、IT 基盤センター長を中心とする実施責任体制を整備した。

法令遵守に関する取組について、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」の見直し等を行った。また、本学における不正防止体制や公的研究費の使用上のルールをまとめた「研究費使用ハンドブック」を作成し、全ての教職員へ配付し周知するとともに、コンプライアンス研修として、新任教職員研修会、科学研究費学内説明会、ハラスメント及び研究不正防止に関する研修(計 4 回)を実施した。

さらに、教員等個人宛て寄附金の適切な管理については、平成 28 年 1 月に、本学における寄附金の適正な経理のさらなる徹底を図ることを目的とした「寄附金(助成金)の適正な経理に関する調査」を、全教員を対象として実施するなど、全学的なコンプライアンス体制の抜本的強化を行った。

### ○多様な財源を活用した効果的な取組の実現

平成 26 年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に採択された URA 3 名および学内措置による URA 2 名の合計 5 名を配置して、各省庁等競争的資金公募情報の収集・分析・通知および申請時における助言等の支援を実施するとともに、科研費については科研費学内説明会の開催や計画調書の申請前点検等を実施し、研究推進、研究費獲得の支援を開始した。その結果、平成 28 年度科研費では、新規分の採択件数が前年度より 31 件増加する成果があった。

また、平成 28 年 3 月に「茨城大学基金」を創設し、企業や個人などから広く寄附金を受け入れる体制を整備した。さらに、学生寄宿舎や福利施設等の PFI 等による整備実現可能性について複数の企業等と打合せを行い、情報収集を行うとともに、学生寄宿舎（女子寮）について、PFI 等を活用した整備実現可能性予備的調査を行い、報告書をまとめた。

このように、多様な財源の活用・獲得に向けた取組を進めている。

## 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

### (1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

#### 【平成 25～26 事業年度】

##### ○「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」を目指す大学改革の基本構想策定

平成 26 年 11 月に、①量子線科学分野の教育研究拠点の形成、②農業・環境分野における ASEAN 諸国との連携教育拠点の形成、③地域経営人材育成の強化および教職大学院の設置、④「地（知）の拠点整備事業」（COC 事業）と連動した全学教育機構の設置を軸とした、本学の強み・特色をさらに強化する改革方針を決定した。そして、全学で目標を共有し、全学部・研究科において学科・専攻改組の構想を具体化し、改革に取り組むための構想・方針および体制を整備した。

#### 【平成 27 事業年度】

##### ○学部・大学院における教育研究組織改革の全学的推進および体系的組織的な教育システム改革を推進する全学教育機構等の設置

大学改革の基本構想を順次実現するために、平成 28 年度に理工学研究科に量子線科学専攻（博士前期課程および後期課程）の設置および博士後期課程を 3 専攻に改組、並びに教職大学院設置の申請を行い、認可された（平成 27 年 8 月）。さらに、平成 29 年度に向けて、人文学部・人文科学研究科、教育学部、農学部・農学研究科の改組計画を策定するなど、全学部・研究科において改革を推進している。

教育改革の全学的推進のために、教学 IR、エンrollment・マネジメント、共通基盤教育、学生支援などを担う「全学教育機構」の平成 28 年 4 月の設置に向けた計画策定と準備を行った。併せて、入学者選抜方法の改善および高大接続改革の推進を図るための「アドミッションセンター」、教職人材を育成するための「全学教職センター」の平成 28 年度設置を決定し、準備を推進した。

### (2) ガバナンス機能の強化

#### 【平成 25～26 事業年度】

##### ○学長のリーダーシップの下での戦略的運営体制の構築に向けたガバナンス改革

平成 26 年度に学長選考方法について改革を行い、学長選考会議が望ましい学長像を示し、意向聴取結果のみにとらわれることなく、同会議が主体的に戦略性の高い学長選考を行う体制に改正した。また、大学の意志決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」および全学の教員人事に関する重要な事項を審議するための「全学人事委員会」を設置し、学長のリーダーシップの下で戦略的な大学運営を行う体制を整備した。学長直轄の管理運営組織として、平成 26 年 10 月に「大学戦略・IR 室」、平成 27 年度に向けて「広報室」の強化、「国際戦略室」、「地方創生推進室」の設置準備を行うなど、執行体制を強化し、学長のリーダーシップを発揮する体制を整備した。

さらに、予算について、学長が重要事項を明示し、これに基づき部局等からの要求を査定する方式に改め、予算編成過程を透明化した。

加えて、教職員、学生との意見交換を行うために、学内コミュニケーション担当の執行部スタッフの配置や「学長と語ろう！」と題した「学生懇談会」の開催など学内コミュニケーションを開始した。

これらの取組により、学長のリーダーシップの下で、教職員・学生の意見を取り入れながら、戦略的で開かれた運営を行う体制を整備した。

#### 【平成 27 事業年度】

##### ○学長のリーダーシップの下での戦略的運営体制の構築に向けたガバナンス改革

ガバナンス改革の一環として、国立大学法人茨城大学就業規則等の一部改正を行い、教員採用・昇進、予算の決定、学部長の任命等に関する学長の決定権を明確にし、学長のリーダーシップに基づく大学運営を明確化した。さらに、学長選考会議による学長業績評価体制を整備し、学長選考会議が示す望ましい学長像および学長就任時の所信表明に掲げた内容を踏まえて、教育・研究・地域連携・国際交流・大学運営の 5 項目について、業績の評価を行うこととした。加えて、学長業績評価結果を本学ホームページに公開するなど、透明性の高い戦略的な大学運営に取り組んでいる。

### (3) 人事・給与システムの弾力化

#### 【平成 25～26 事業年度】

##### ○弾力的な人事給与システム（年俸制）の導入

教育研究等の業績評価を適正に反映させることで、組織の活性化および多様な人材確保を図るため「年俸制」を平成 27 年 3 月から導入し、本学の教育研究の特性を踏まえた年俸制適用教員の業績評価方法の概要を決定した。これにより、教員の流動性を高め、教育研究の活性化を進める基盤を構築した。

#### 【平成 27 事業年度】

##### ○弾力的な人事給与システムの拡充

人事給与制度改革として、平成 27 年 3 月から開始した年俸制を適用した教員の評価制度を策定した。さらに、多様な教育研究人材を確保し、教育研究活動のさらなる活性化を図るクロスアポイントメント制度を導入し、平成 28 年 4 月から 1 名のクロスアポイントメント教員を採用している。また、若手教員の採用および教育研究能力の伸長を図るため、教育研究型および研究特化型の 2 種類のテニュアトラック制の導入を決定した。

人員配置については、限られた人件費の中で、職種や職位等を柔軟に計画することにより教育研究の弾力化を図るとともに、学長のリーダーシップにより必要な分野に重点的に人員を配置できるようにするため、平成 29 年度の全学組織改革に併せて、定数による管理から人件費による管理を基本とする「ポイント制」に移行することとし、具体的な運用方針を決定するとともに、平成 29 年度に向けた採用活動等に備え、平成 29 年度に各部局が使用できる配分ポイントを決定した。

また、教員の教育研究能力の向上に資するサバティカル制度の活発な利用促進のため、海外への往復渡航旅費や期間中の授業担当の補助などの支援を明確にするなど制度を改正し、平成 27 年度には 3 名の教員に支援を行った。

### (4) 人材・システムのグローバル化および積極的な留学生支援

#### 【平成 25～26 事業年度】

##### ○国際化の推進体制の整備

平成 24 年 12 月に「国際交流委員会」の下に設置された「国際化強化 WG」において、教育や研究の多くの分野で展開されている国際化の取組を一体的に推進するために「茨城大学の国際化に向けた基本方針」について検討し、平成 25 年 9 月に策定された。また、平成 25 年度に「大学の世界展開力強化事業」に採択され、ASEAN 地域の大学との連携プログラム（AIMS プログラム）を開始した。これらの取組の結果、協定校は、平成 21 年度の 31 大学から平成 26 年度には 51 大学に増加し、派遣学生は平成 21 年度の 107 名から平成 26 年度には 134 名に増加した。

#### 【平成 27 事業年度】

##### ○国際化の推進体制の一層の強化

平成 27 年 4 月に国際交流事業を統括する組織として、管理運営部門に学長直轄の「国際戦略室」を設置し、国際コーディネーターを配置してグローバル化の戦略的推進を強化する体制を整備した。また、「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」制度を設け、学生の海外留学・研修を推進した。これらの第 2 期の取組を通して、第 3 期の目標である「アジア・太平洋地域での国際連携ネットワーク構築」に向けた基盤を構築した。

##### ○グローバル人材育成の強化

※平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（以下、業務実績報告書）P. 8、全体的な状況、【平成 27 事業年度】「グローバル人材育成の強化」参照

### (5) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

#### 【平成 25～26 事業年度】

・工学部では、研究組織の連携強化、外部資金の獲得強化、研究推進を行うためのコアとなる組織として、平成 24 年度に 4 つの工学部附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター）を

設立した。さらに、平成 26 年度には「ICT グローカル教育研究センター」を設立し、体制を拡充した。また、平成 26 年 10 月に、研究成果を発信し産学連携を促進するため、工学部附属教育研究センター公開シンポジウムを開催し、61 名の参加があった。

- ・ 理工系イノベーション人材育成のため、先端科学技術研究機関（J-PARC 等）と連携した量子線科学分野の教育研究拠点の形成を目指し、理工学研究科の組織改革の計画を検討した。
- ・ フロンティア応用原子科学研究センターでは、2 台の中性子回折装置の特徴を生かした教育研究を推進するために、博士前期課程の大学院生を対象に量子ビーム利用教育を平成 24 年度から開始し、大学院集中講義「量子ビーム応用解析」を開講（1 単位）した。平成 26 年度も継続して実施し、先端的な量子ビーム科学の知識を有する理工系人材の育成に寄与している。
- ・ 科学技術イノベーション総合戦略および日本再興戦略において、総合科学技術会議を司令塔として創設された戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）において、その中の課題の一つである「革新的燃焼技術」研究におけるクラスター大学に採択され、本テーマの研究を実施している。

#### 【平成 27 事業年度】

##### ○学部・大学院における教育研究組織改革の全学的推進、理工系人材の育成強化

国際的な視野で地域の課題解決に挑戦し、持続可能な地域づくりに貢献する人材の育成強化を図るために、全学的な教育研究組織の改組を進める中で、先行して平成 28 年度に理工学研究科に量子線科学専攻（博士前期課程および後期課程）の設置および博士後期課程を 3 専攻に改組、並びに教職大学院設置の申請を行い、認可されるとともに、平成 28 年度に両組織を改組することとなった。これにより、全国初の量子線科学に関する教育研究拠点を形成した。

また、平成 29 年度改組に向けて、農学部・農学研究科の改組計画を策定した。

さらに、理学部では、総合的原子科学に関する基礎研究から応用・実用研究まで取り組むことのできる新しい人材育成を目指して平成 20 年度から実施している「総合原子科学プログラム」を発展させ、地域にある先端的研究機関との連携を強化するとともに、量子線科学専攻における研究にスムーズにつながる「量子線科学プログラム」として平成 28 年度から実施することとした。これまでの「総合原子科学プログラム」では、日本原子力研究開発機構において卒業研究を行うことが可能であり、物理学コース、化学コース及び生物科学コースで必修科目として認めていたことに加え、「量子線科学プログラム」では、上記の 3 コースに加え、学際理学コースの一部においても必修科目として認めることとした。

加えて、小・中・高校生や一般市民を対象として、科学技術に親しむことを目的とした「サイエンステクノロジーフェスタ 2015」を開催し、講演や体験実験を行い、113 名の参加を得た。



## ○項目別の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### 【平成 22～26 事業年度】

##### ○法人の運営体制の改善、事務管理体制の改善（関連計画番号：42、43、48）

###### 【大学運営会議の設置】

平成 26 年度に、大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意志決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、大学執行部による集团的かつ実質的な意思形成を行う体制を整備し、併せて各会議の開催スケジュールの見直しを行った。

###### 【執行部体制の再構築】

平成 22 年度に理事、副学長、学長特別補佐等執行部の担当、職務内容を明確化するため、「国立大学法人茨城大学の理事等の職務等に関する内規」を定めるとともに、副学長等への権限委譲及び女性教員を執行部スタッフとして配置するなど、執行部が一体となった運営体制の再構築を行った。

###### 【業務実施体制の整備】

大学執行部の経営・企画立案機能の強化を目的として、学長の直轄組織として「大学戦略・IR 室」を平成 26 年 10 月に設置した。  
AIMS プログラムを含めた国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を平成 27 年 4 月に開設し、国際コーディネーターを 1 名採用した。  
広報室では平成 26 年 9 月に室長に副学長を配置し、さらに平成 27 年 4 月に専任の課長職級の副室長やメディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として配置し、常勤職員を計 3 名に増員し、業務実施体制を大幅に強化した。  
地方創生推進戦略の企画立案、自治体および関係外部機関等との連絡調整、茨城県の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携した大学等コンソーシアムの企画、運営、連絡調整などを行うための組織として「地方創生推進室」を平成 27 年 4 月より設置した。

###### 【茨城大学アクション・プログラムの策定】

教育改革と教育研究組織再編、ガバナンス改革をパッケージにした包括的な改革をスピード感をもって進めるため、多岐にわたる改革の進捗状況等を全学教職員が共有し、取組に資するようにするとともに、ステークホルダーに対して説明責任を果たす観点から、平成 26 年 10 月に「茨城大学改革アクション・プログラム」を策定した。

本アクション・プログラムは、大学運営の基本方針の確立、教育・研究・社会連携・国際化における機能強化、教育組織改革、運営体制・ガバナンス改革、給与制度改革、長期的運営基盤を確保する財務・施設・事務局改革など 47 項の事項を包括的に対象とし、改革の方向性と工程表および担当理事等を定めたものである。これによって大学改革を包括的に取り組む見取図が示され、本学 HP に公表することにより、全学的に第 3 期初期までの取組の見通しを共有した。

##### ○教職員登用および職員の職能化による組織改革、教育研究運営組織の改善（関連計画番号：44、47）

###### 【全学人事委員会の設置】

平成 26 年度に、教員人事に関する重要な事項を審議するための、「全学人事委員会」を設置した。これにより各学部等の意向を踏まえながら全学的な人事方針を定めるシステムが構築され、学長のリーダーシップの下、今後の人事施策等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が整備された。

###### 【人事制度の改革】

平成 26 年度に、ガバナンス改革に係る法改正に対応し、教員の採用および昇進についての規程を見直すとともに、学長が「全学人事基本方針」を定め、それに基づいて人事を行うことを明確化した。

###### 【人事におけるポイント制の導入】

平成 26 年度に、大学のミッションに基づき、必要な分野に柔軟に人的資源を配分できるよう、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とする「ポイント制」の導入を決定し、その具体案を検討した。

###### 【給与制度改革（年俸制の導入）】

平成 26 年度に、教育研究等の業績評価が反映される給与体系を構築し、組織の活性化および多様な人材確保を目的とする年俸制の導入並びに本学の教育研究の特性を踏まえた年俸制適用教員の業績評価の概要を決定した。これにより、教員の流動性が確保され、教育研究を活性化させた。

なお、平成 27 年 3 月 1 日付けで 2 名が年俸制の適用者となった。

##### ○OSD 研修の実施（関連計画番号：45）

平成 25、26 年度において事務系職員の SD として若手職員に対し、大学職員としての力量を高めるために「若手テーマ学習会」を 2 日間にわたり実施した。採用後 2～10 年前後の若手職員 20 名および係長以上のアドバイザー 4 名が参加した。

この学習会では、業務運営に関するテーマを設定して、事前の課題レポート作成、プレゼン発表を実施し、それを通して活発な意見交換が行われた。

また、アドバイザーにとっては「OJT 研修」としての側面を持たせ、自らの経験を生かして若手職員とコミュニケーションを図ることなどにより、「事務組織全体のチーム力を向上」を意識させることも目的としており、若手職員の現状および今後の課題についてアドバイザーからもレポートを提出させるなど、実践的な研修として実施した。

##### ○専門職の充実（関連計画番号：42、43、45、48）

事務系専門職の在り方を検討し、学内外の分野別の研修等を通じて、専門的な技術習得のサポートを行うとともに、平成 26 年度には、高度な専門知識を有する職員を採用し、業務実施機能の強化を図るため、教員の外部研究資金の獲得および執行・報告等を支援する目的で、本学独自に URA 2 名を採用した。また、平成 26 年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に群馬大学、宇都宮大学と共同で申請した『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』構築事業が採択され、これによりさらに URA 3 名を採用した。合計で 5 名の URA を配置し、本学における研究支援体制の強化に着手した。また、AIMS プログラム等、国際化を強化することを目的に、国際コーディネーター 1 名を平成 27 年 3 月に採用するとともに、広報室の強化を図るため、広報の分野においてメディア業界の勤務経験者を平成 27 年 4 月より採用し、専門職の担当分野を拡充した。

##### 【平成 27 事業年度】

##### ○弾力的な人事給与システムの導入（関連計画番号：44、47）

給与制度改革として、平成 27 年 3 月から開始した年俸制を適用した教員の評価制度を策定した。また、多様な教育研究人材を確保し、教育研究活動のさらなる活性化を図るクロスポイントメント制度を導入するとともに、優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることのできるようテニュアトラック制を導入した。

さらに、人員配置について、限られた人件費の中で、職種や職位等を柔軟に計画することにより教育研究の弾力化を図るとともに、学長のリーダーシップにより必要な分野に重点的に人員を配置できるようにするため、平成 29 年度の全学組織改革に併せて、定数による管理から人件費による管理を基本とする「ポイント制」に移行することとし、具体的な運用方針を決定するとともに、平成 29 年度に向けた採用活動等に備え、平成 29 年度に各部局が使用できる配分ポイントを決定した。

サバティカル制度については、より一層活発な利用促進を図るため、海外の機関への往復渡航旅費の支援を明確にするなど制度を改正し、平成 27 年度には 3 名の教員に支援を行った。

#### 2. 共通の観点に係る取組状況

##### (1) 業務運営の改善および効率化の観点

###### ① 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

##### ○戦略的な資源配分

平成 25 年度において、大学改革に向け学長のリーダーシップの下、大学機能強化経費として 1 億円の予算を確保して、「機能強化タスクフォース会議」で審議のうえ予算を措置した。この予算により社会連携センター設置（平成 25 年 4 月設置）に伴う環境整備、教育関係共同利用拠点に認定された広域水圏環境科学教育研究センターの機能強化、教職大学院設置（平成 28 年 4 月開設）に向けた準備等が進められた。

※加えて、業務実績報告書 P. 39、特記事項、「戦略的な予算配分の実施」参照

##### ○事務業務の改善

平成 25 年度に、事務局長と各課長・事務長との間で業務実態と課題等について意見交換を行い、さらに平成 26 年度にその意見交換の内容を踏まえ、清掃業務や旅費業務のあり方を中心に具体的な検討を行った。

その結果、それまで各部局ごとに処理されていた旅費業務を一元化し、業務効率化を図ることを目的に平成 27 年 4 月に旅費計算室を設置した。

#### ○学長のリーダーシップの下での戦略的運営体制の構築に向けたガバナンス改革

※業務実績報告書 P. 12、○全体的な状況、「学長のリーダーシップの下での戦略的運営体制の構築に向けたガバナンス改革」参照

#### ○管理運営部門の設置

※業務実績報告書 P. 27、特記事項、「業務実施体制の整備」参照

#### ○高度専門職の採用

※業務実績報告書 P. 27～28、特記事項、「専門職の充実」参照

#### ○弾力的な人事給与システム等の導入

※業務実績報告書 P. 28、特記事項、「弾力的な人事給与システムの導入」参照

### ② 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

#### ○経営協議会外部委員等の活用状況

経営協議会の外部委員には、茨城県副知事をはじめとして、県内に所在する企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画願い、毎回、法定審議事項とは別に討議事項を設け、経営者等外部委員の幅広い経験・視点からの助言をいただき、大学運営の改善等に役立てている。

平成 26 年度以降は、さらに討議時間を十分に設け、全外部委員からの助言・意見等をいただく機会を十分確保するとともに、迅速に大学運営に反映する等、改善に取り組んだ。なお、改善に活用した取組は以下のとおり大学 HP にて公表している。

また、平成 27 年度から学外委員を 2 名増員し、さらなる学外の意見や連携の強化を実現した。

さらに、大学経営に学外者の意見を反映するために、大学運営等に関し、多様な分野・幅広い知見等を有する構成員からなる「茨城大学アドバイザーボード」の平成 28 年度設置に向けた準備を行った。

・「経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等」掲載ページ

<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/management/index.html>

#### ○経営協議会の審議状況・運営への活用状況および関連する情報の公表状況

経営協議会の審議状況を、茨城大学 HP「諸会議議事要録」に、運営への活用状況を茨城大学 HP「経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等」として掲載し公表している。

#### ○社会連携センターアドバイザーボードの設置

社会連携センターでは、平成 26 年度にセンターの運営および本学の社会連携活動の充実・強化を図るため、県内企業の代表取締役や県庁の管理職クラスの方々に構成されたアドバイザーボードを設置し、本学の社会連携活動について助言・提言をいただいている。

#### ○地元企業への訪問調査の実施・意見の活用

社会連携センターにおいて、本学と地域中堅企業とのパートナー関係構築を図り、また企業が求める人材像、大学への期待を聴取し、大学運営、大学改革に反映させることを目的に、地域中堅企業を中心に訪問調査を実施した。平成 26 年度から開始し、平成 27 年度末までに 47 社の企業訪問を実施した。また、平成 28 年 3 月に企業訪問の総括として、訪問先企業、大学教職員、学生が一堂に会し、様々な立場から意見を交換する「パートナー企業交流会」を開催し、地域企業とのパートナーシップをより強固なものとした。本会は、平成 28 年度に向け、新たに「茨城大学パートナーズフォーラム(仮称)」へ発展させ、持続的に活動を進めていく。

#### ○監査機能の充実

※業務実績報告書 P. 44～45、項目別の状況、【60】(平成 22～26 年度)「監査機能の充実、監査結果による改善」、「監査機能の充実」、「大学運営の改善」、(平成 27 年度)「監査機能の充実、監査結果による改善」及び P. 64～65、項目別の状況、【70】(平成 22～26 年度)「公的経費の不正使用防止」、「監査の実施」、(平成 27 年度)「公的経費の不正使用防止」、「改善事項」、「研究倫理教育の徹底」

### 3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成 26 年度の指摘事項はなかった。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### 1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

#### ○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況(関連計画番号: 52)

経費の節減については、第 1 期からの経費節減推進本部での活動を継続し、経費節減対策の実行に努め、第 2 期については特に次のような取組を行った。

- 平成 22 年度に「第 2 期省エネルギー対策年次計画」を策定し、茨城大学グリーン化推進委員会を中心として、「35%削減を目標とした夏・冬期の節電対策の実施」、「各キャンパス空調の集中制御化」、「段階的な省エネルギー設備への改修」、「部局別電力使用量等光熱水量の公表(見える化促進)」等の省エネルギー対策および低炭素活動の実践強化を、毎年度改善を図りながら継続的に実施した結果、光熱水量等は、平成 22 年度に比べて平成 26 年度では、電気量 7.37%減、ガス量 11.44%減、水道量 8.15%減、重油量 78.26%減、ガソリン量 18.23%減となった。特に暖房機器については、順次ボイラー設備から電気・ガス機器への更新を図っている。これらの取組により、経費節減、省エネルギー化の促進は順調に推移している。
- 平成 22 年度から本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」および「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、トイレトーパー、PPC 用紙および蛍光灯の 3 品目について共同調達を行い、年間約 89 万円の節減効果があった。  
また、平成 25 年度においては、共同調達の対象品目を増加し(茨城大学・筑波技術大学昇降機設備保全業務)、協定参加機関を 4 機関から 6 機関(独)物質・材料研究機構、(独)防災科学技術研究所)に増加してよりスケールメリットを生かして実施することとなった。  
さらに平成 26 年度には、協定参加機関を 7 機関(独)教員研修センター)に増加した。平成 26 年度は消耗品等の共同購入を実施した結果、5,413 千円の削減効果があった。
- 平成 24 年度に、教育学部附属小学校、同附属中学校および同附属特別支援学校で使用している電気の需給契約について、一般競争入札を実施し、東京電力(株)より安価な単価で特定規模電気事業者と契約を締結した。これにより 3 地区で 53 万円の節減効果があった。  
また、電子複写機の賃貸借・保守契約について、仕様を全学で統一した競争契約を行った。

#### ○戦略的な予算配分の実施(関連計画番号: 54)

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した柔軟な予算配分を行うため、平成 27 年度予算編成において、予め学長が重点事項を明示し、部局等からの予算要求を受けて予算編成を行った。また、予算を経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費を学長裁量経費と位置づけることにより、柔軟な配分を可能とした。さらに、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせた配分とし、使途の明確化・可視化を行った。

#### ○政策配分経費事業の評価による見直し(関連計画番号: 54)

平成 25 年度の政策配分経費(教育改革推進経費)から、マッチング・ギフト方式(事業費全体の 5%を申請部局が負担する)を導入し、公募方式で実施した。このことにより、採択の範囲が広がり、教育改革推進経費の一般枠 9 件、設備枠 5 件を採択した。平成 24 年度中に採択を決定するとしたことから、採択部局においては、平成 25 年度当初から事業に取り組むこととなった。

また、平成 26 年度に、教育改革に関する調査および緊急の案件に対応するための予備費(1,000 千円)を確保し、キャリアセンター(仮称)設置に向けた情報収集のための調査旅費、留学支援のための総合科目を開講経費に充当した。

また、平成 26 年度に総合英語における TOEIC テストの試行的導入を行ったが、その受験費用(受験生 310 名分)等について、教育改革推進会議で審査のうえ配分した。その試行的導入を踏まえ、平成 27 年度には本格導入された。

【平成 27 事業年度】

○人件費削減に関する取組（関連計画番号：51）

業務費に対する人件費比率は平成 22 年度の 75.6%から 70.8%に低下した。

○リバースオークションの実施による経費削減（関連計画番号：52）

平成 25 年度から経費削減を目的に「リバースオークションシステム」の試行を行った。その結果、導入費用を上回る削減効果（平成 26 年度 試行システム導入費用：1,944 千円、削減相当額：4,857 千円）が得られたため、実施基準及びマニュアルを整備し、10 月から同システムを本格導入した。この取組により、平成 27 年度には、4,442 千円の節減効果（削減相当額 6,062 千円と導入費用 1,620 千円の差額）が得られた。

○多様な財源を活用した効果的な取組の実現（関連計画番号：50）

※業務実績報告書 P.13、全体的な状況、「多様な財源を活用した効果的な取組の実現」参照

このほか、学生寄宿舎や福利施設等の PFI 等による整備実現可能性について 3 社と打合せを行う等の情報収集を行うとともに、学生寄宿舎（女子寮）について、整備実現可能性予備的調査を行い、報告書をまとめた。

○大学基金の創設（関連計画番号：50）

本学では現在複数ある寄附金の管理組織を一元化し、効率的かつ、スケールメリットを生かした活用を行うために、平成 28 年 3 月に「茨城大学基金」を創設し、企業や個人などから広く寄附金を受け入れる体制を整備した。今後は、キープロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化等を通じて充実拡大を図る。さらに、寄附者の利便性を考慮し、併せて寄附金の受入件数を増やすため、従来からの「銀行振込方式のみ」の取扱いを改め、インターネットによる銀行振込、カード決済、コンビニ決済を導入することを決定した。また、市販の基金クラウド（管理システム）を導入することにより、正確な寄附者の管理と、迅速な寄附者への対応についても考慮した。

このように、多様な財源の確保・活用に向けた取組を進めている。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### （1）財務内容の改善の観点

#### ① 財務内容の改善・充実が図られているか。

#### ○資金の運用に向けた取組状況およびその運用益の活用状況

【効果的な資金運用】

資金の運用については、平成 25 年度は「平成 25 年度資金運用計画」に基づき、一般財源を定期預金により運用し、運用益（預金利息）84,516 円、寄附金財源を金銭信託により運用し、運用益（預金利息）675,523 円を得た。

平成 26 年度においても同様に、一般財源で運用益（預金利息）408,145 円、寄附金財源で運用益（預金利息）243,615 円を得た。

平成 27 年度においても同様に、一般財源で運用益（預金利息）566,068 円、寄附金財源で運用益（預金利息）726,776 円を得た。

【自己収入増収方策】

※業務実績報告書 P.30～31、項目別の状況、【50】「外部資金獲得増」参照

#### ○正確な年度人件費の計上

※業務実績報告書 P.36～37、項目別の状況、【55】「正確な年度人件費計上」及び「中間決算の実施」参照

#### ○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

平成 24 年度予算決算を基に平成 25 年度中間決算と比較、調査・分析を実施後、メール等による調査やヒアリングを行い、改善および修正を行った。

また、翌事業年度以降の予算編成などにも改善点等を反映することとした。

加えて、※業務実績報告書 P.35、項目別の状況、【54】「決算ヒアリングと財務分析の活用および政策的予算配分編成方針の策定」及び P.36、項目別の状況、「資源配分における財務分析の活用」参照。

#### ○政策的予算配分編成方針の策定

※業務実績報告書 P.35、項目別の状況、【54】「決算ヒアリングと財務分析の活用および政策的予算配分編成方針の策定」及び P.36、項目別の状況、【54】「政策配分経費事業による大学の機能強化」、「予算配分編成方針の策定と戦略的な重点資源配分」参照

#### ○教育研究経費の繰越（試行）

平成 26 年度において各学部等における教育研究活動の円滑的な実施、経費の適正な執行と無駄の排除を行うため、政府系補助金等における経費の柔軟な繰越制度等を踏まえ、教育研究経費の繰越制度を試行した。その結果、平成 26 年度から平成 27 年度へ教育研究経費 6,468 千円の繰越を行った。

#### ○随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組

本学において、随意契約に関する見直しについては、平成 19 年に随意契約見直し計画を策定して以降、真にやむを得ないものを除き平成 20 年度以降全て一般競争入札等に移行しており、またこのことを含めた契約に関する情報は以下のとおり大学 HP にて情報公開して、適切な取組を行っている。

・調達に関する情報（茨城大学 HP）

<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/supply/>

#### ○大学基金の創設

※業務実績報告書 P.39～40、特記事項、「大学基金の創設」参照。

## 3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成 26 年度の指摘事項はなかった。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

### 1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

#### ○広報体制の整備・効果的広報の実施（関連計画番号：61、62）

茨城大学経営協議会での提言等を反映し、「国立大学法人茨城大学広報ポリシー」を制定した。また、これらの施策を円滑に運営するため、平成 22 年 4 月から管理運営部門に「広報室」を、総務課内に「広報グループ」をそれぞれ設置し、広報および情報収集体制を再整備した。

広報室では、定例記者会見を開催するとともに、毎月の県政記者クラブへの情報提供（投げ込み）、各種情報の HP・広報誌等による情報発信を行った。また、平成 26 年度には、水戸キャンパス図書館にインフォメーションラウンジを設置した。インフォメーションラウンジでは、情報発信に加えて、地域との交流の場として活用している。

平成 26 年度には、さらなる広報の強化を図るため、学外有識者を招いての広報に関する懇談会を開催した。本学の教育研究助成会、茨城放送、県内高校校長、水戸市内の広告会社の 4 名の学外有識者に茨城大学の広報に関わる意見を聴取し、大学広報の中期計画および年度計画についての点検・評価を行った。

これらの意見等を踏まえ、平成 27 年度に広報室の体制を強化した。

### ○教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施（関連計画番号：58）

【各学部・研究科、各センターにおける外部評価の実施】

第2期初期に評価スケジュールを策定し、このスケジュールに基づき、各学部・研究科、各センターにおいて外部評価を実施し、学外委員からの様々な助言等を受け、報告書を作成するなどし、評価結果を公表した。また、その評価結果に基づいて、ミッションの再定義や学部・研究科の改組の検討を行い、さらに、平成25年度には地域連携推進本部、生涯学習教育研究センター、地域総合研究所、産学官連携イノベーション創生機構の4つのセンターを統合し、社会連携センターを設置するなど法人運営の改善に生かした。

大学教育センターにおいても平成26年度に外部評価を実施し、その評価結果も踏まえつつ、大学教育センターを発展的に解消し、教育改革の着実な推進のために、教学IR、エンrollment・マネジメント、共通基盤教育、学生支援などを担う「全学教育機構」の平成28年4月の設置に向けた計画策定と準備を行った。

【工学部におけるJABEE認証】

工学部では、全8学科中4学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）でJABEEプログラムの認証を受けており、さらに、平成26年度に1学科（マテリアル工学科）が実地審査を受審・認証され計5学科となった。なお、理学部地球環境科学コースにおいても平成23年度にJABEE継続審査認証を受けた。

さらに、平成27年10月に生体分子機能工学科、電気電子工学科（継続審査）、メディア通信工学科、情報工学科が一斉審査方式にてJABEE受審を行い、同年11月に知能システム工学科がJABEE中間審査を受審し、全て認証された。

この結果、工学部8学科全てがJABEEを受審し、国際通用性の高い教育プログラムと認証された。

### 【平成27事業年度】

#### ○広報体制・情報収集体制の構築とさらなる強化策（関連計画番号：61、62）

平成22年度に設置された広報室をさらに体制強化するため、平成26年度まで兼務者のみで構成されていた室員を、平成27年4月から課長職級の職員を配置し、またメディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用するなど広報室専属の常勤職員を3名に増員し、体制を強化した。これにより、情報発信、広報戦略の見直し、マスコミとの関係強化、SNSを通じた発信など広報活動を充実させた。

#### ○ステークホルダーからの意見聴取（関連計画番号：59、61、62）

【ホームカミングデーの開催】

平成26年度において、全学企画としては初めての「ホームカミングデー・トライアル」を開催した。これは、平成26年10月に開催された茨城大学同窓会連合会総会において学園祭当日の開催が要望されたことを契機に企画され、同窓会連合会協力のもと試行として実施した。参加者からは、研究成果の積極的な公開や社会への還元、地域創生など自治体が持つ課題への役割、地域連携事業に積極的に取り組む学生の育成など、様々な要望や期待が寄せられた。また、平成27年度においては設立10周年を迎える同窓会連合会とも連携し、11月に「ホームカミングデー2015」として正式に開催され、約150名の卒業生の参加があった。

【企業経営者等からの意見聴取】

社会連携センターにおいて、本学と地域中堅企業とのパートナー関係構築を図り、また企業が求める人材像、大学への期待を聴取し、大学運営、大学改革に反映させることを目的に、地域中堅企業を中心に訪問調査を実施した。平成26年度から開始し、平成27年度末までに47社の訪問を実施した。

#### ○大学機関別認証評価に関する取組（関連計画番号：58）

本学では、平成27年度に大学機関別認証評価を受審することを決定し、そのために、平成26年度には各学部から選出された教員等によるワーキング・グループ（WG）を立ち上げ、準備を進めた。

6月に認証評価機関である大学評価・学位授与機構に「自己評価書」を提出した。10月に訪問調査が実施され、平成28年3月に認証を受けた。その際、以下の2点について指摘があった。

① 受講登録できる単位数の上限が高めに設定されており、単位数に見合った実質的な学修時間の確保につながっていないとはいえない。

② 一部の学部において成績評価に対する学生の異議申立て制度が未整備である。

この指摘を受け、①については、平成29年度の2学期クォーター制導入に併せて、CAP制の改定を準備し、②については、各学部独自に申し合わせや手順等を作成・運用していたものを全学的に統一し、「茨城大学における成績評価に対する異議申立てに関する要項」を定めて、平成28年度から実施している。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### （1）自己点検・評価および情報提供の観点

#### ① 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

##### ○第2期中期目標・中期計画の対応に関する仕組み

第2期中期目標・中期計画では、6年間の工程表を作成し、これに基づき、各学部・研究科、センター、事務部等において、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行っている。教育、業務運営の改善等の年度計画については、「教育・業務評価会議」が中心となり、研究の年度計画については、「学術・教員評価会議」が中心となり、進捗管理を行っている。また、工程表には、担当理事、責任課長、責任事務長等を割り当て、進行管理の責任者を明確にしている。

年度計画の実施状況は、第1期目から構築したWebサイトの「茨城大学・中期計画進行管理システム <https://db.ibaraki.ac.jp/ir/msds/index.php>」を活用し、各学部等の担当者からの報告と担当者評価、責任者評価を記載している。

また、自己点検・評価については、第1期における「業務実績報告書」と同じ構成の「自己点検評価書」を大学独自で作成・公表している。第2期6年間の目標・計画に対して本学独自の評語（S・A・B・F）を付記し、毎年度の取組と根拠資料を積み上げながら、教育、研究、業務運営等の更なる改善に活用するとともに、国立大学法人評価委員会の評価等の基礎資料としている。

スケジュールとして、各部署は年3回実施報告を提出することになっており、中間評価として9月末、暫定評価として1月末、確定評価として3月末の実施状況を報告することとなっている。また、それらを基に大学戦略・IR室において「自己点検評価書」として取りまとめている。

なお、11月～12月において中間評価の内容を基に、理事等が出席する「評価意見交換会」を実施し、担当部署等と意見交換を行い、取組の改善等に生かしている。

##### ○外部評価結果の法人運営への活用

本学では、全ての学部・研究科、研究系のセンターでそれぞれの研究目的に応じた研究活動・成果の外部評価を実施し、現状を適切に把握の上、学外有識者のアドバイスをもとに改善を図り研究活動の活性化に役立てている。第2期では代表的なものとして以下の外部評価結果等の活用を行った。

・ 大学教育センターでは、平成26年度において外部評価を実施し（※業務実績報告書P.50、特記事項、「教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施」参照）、さらに、大学教育センター主催で平成27年度に受審する予定の第2期大学機関別認証評価に関する現状と課題を全教職員で共有することを目的に、平成26年10月に「大学教育FD『第2期認証評価に向けた現状と課題』」を開催した（82名参加）。これらの取組を活用し、認証評価の自己評価書を作成した。

・ 留学生センターでは、平成23年度と平成25年度の2回にわたって実施したアンケートの結果に基づき、クラスの見直しやカリキュラムについて改善成果および課題を検討した。具体的には、①前期に学術日本語基礎A（総合）、後期に学術日本語基礎B（漢字）の順に、②前期に学術日本語（レポート作成）、後期に学術日本語（口頭発表）の順にそれぞれ履修できるよう改善した。

・ 五浦美術文化研究所では、外部評価での指摘と、東日本大震災での被災の経験も踏まえ、防災対策として平成26年10月に新たな津波対策のための避難路を敷設した。さらに、防災対策連携の一環として、地域の自治体等と災害が発生した際の避難場所について検討し、避難場所を決定した。

平成27年3月には、六角堂を常時監視し、遠隔地にある水戸地区からも適宜現地の状況を確認することを目的に、ライブカメラを設置した。今後は施設のPRとサービス提供の一環として、HPを通じて学外に広く発信する予定である。

また、外部評価の指摘事項である外国人への案内対応として、英語版パンフレットを平成25年3月に作成し、外国からの来場者に配布した。

##### ○大学機関別認証評価の受審

※業務実績報告書P.50、1. 特記事項、【平成27事業年度】「大学機関別認証評価に関する取組」参照

#### ② 情報公開の促進が図られているか。

##### ○平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組

本学では、平成23年4月1日に施行された学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育研究活動等の状況についての情報の公表を行っており、義務化されている事項は全て大学HPにて公表している。

・ 茨城大学：教育情報の公表ページ

<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/kyouikujouhou/index.html>

また、平成26年度より大学改革支援・学位授与機構が運営する、大学の教育情報を公表・活用するウェブサイト「大学ポートレート」に参加しており、当サイトを通じて積極的な教育研究に関する情報提供を行っている。

- ・大学ポータル（茨城大学ページ）  
http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/0152/

### ○情報発信に向けた取組状況

#### 【インフォメーションラウンジの設置】

本学は、「地域に支えられ、地域に頼りにされる大学」として、一般の方々へ茨城大学の情報をわかりやすく提供するために、水戸キャンパス図書館に平成 26 年 4 月に「インフォメーションラウンジ」を設置した。ここでは、本学の歩みや現在のトピックなど各種情報の提供、地域の人々への教育研究成果の公開等を行っている。

#### 【大学 Facebook の内容充実】

大学 HP のほか、新たな情報発信ツールとして「茨城大学 Facebook」を平成 26 年度より開設した。平成 27 年度に広報室が再編されてからはさらに内容を充実させるとともに、チラシの作成や組織的な招待などの方策によってファンを拡大し、その結果、Facebook ページの「いいね！」の数が、平成 27 年度中に 1,000 に達するなど、情報発信ツールの 1 つとして効果を発揮した。

### ○入学試験関連

高等学校の校長経験者を、入試広報業務を担当する特命教授として任用し、高校訪問を通して広報及び入試動向等の調査を行った。その結果を入学戦略会議において報告し、今後の入試業務や入試広報に反映させた。

また、入試広報の一環として「入試広報学生スタッフ」の活用を開始した（登録者数：平成 25 年度 14 名、平成 26 年度 20 名、平成 27 年度 20 名）。

主な活動内容としては、①大学概要説明後の「在校生との交流」への参加、②茨城祭での学生相談コーナーの出展、③自由見学者配布用の水戸キャンパスマップの作成、④進学説明会への参加、⑤個人からの大学見学（来学）への対応、などを実施した。

さらに、平成 27 年度には、入学者選抜方法の改善および高大接続改革の推進を図るため平成 28 年度からの「アドミッションセンター」の設置を決定し、入試広報を強化していく。

### ○広報室・情報発信体制の強化

※業務実績報告書 P. 50、特記事項、「広報体制・情報収集体制の構築とさらなる強化策」参照。

## 3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成 26 年度の指摘事項はなかった。

## (4) その他業務運営に関する特記事項

### 1. 特記事項

#### 【平成 22～26 事業年度】

#### ○図書館の整備（関連計画番号：63）

※図書館施設の整備については、業務実績報告書 P. 8～9、○全体的な状況、(3)「学生中心の大学」を目指す学生支援の強化、【平成 27 事業年度】「ラーニングコモンズをはじめとした学修環境の整備」参照

平成 26 年度には、リニューアルされた図書館を活用して様々なイベント等を実施した。

地域の方と学生たちがともに学び、楽しむイベント・講座として茨城大学図書館主催の「土曜アカデミー」を開催した。全 8 タイトル合計 16 回の関連の講演会、イベントを実施し、県内外から地域住民や学生等 805 名の参加があり、アンケートにおいても高い評価を得た。

また、平成 26 年 12 月に「新聞マルシェ」を開設した。これは、茨城新聞社との連携により地方紙 10 紙を配架し閲覧に供するもので、世界的な視野と地域固有の視点からニュースを発信している地方紙を日常的に読むことにより、言論の多様性や地域性（文化・価値観）への理解を深めてもらう場となることを目的としている。また開設日には、学生を中心に 60 人を超える参加者を得てオープニングセレモニーを開催した。

図書館には貴重資料室・展示室も設置しており、貴重資料室では、地域文化等に関する資料を整理・保管している。

展示室では、水戸キャンパス図書館リニューアルの記念および「知の交流」、「地域との共生」の推進を目的として、平成 26 年 4 月に「記念展示」が開催され、図書館が所蔵する貴重資料等が広く学内外に公開された。さらに 12 月には図書館企画展「茨城県北ジオパークへの招待ー 5 億年の旅に出ようー」を開催しパネルや貴重資料等が公開された。その他、授業やサークルで制作した作品の展示、地域に関連した展示等にも使用された。

#### ○公的研究費不正使用防止の取組（関連計画番号：69）

※業務実績報告書 P. 67、【平成 22～26 事業年度】、法令遵守に関する取組、①公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項、2 ポツ目の記載参照

#### 【平成 27 事業年度】

#### ○情報委員会改編に伴う情報セキュリティポリシーの改訂案の策定と周知方法の検討（関連計画番号：67）

大学執行部に学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）を配置（平成 26 年 4 月）し、業務関連の IT 環境の総点検を行った。その結果、情報に係るリスク管理と危機管理への対応強化・情報処理情報利活用が課題となった。

このことを受けて、平成 27 年 4 月、大学改革の一環である情報戦略統括機関（全学委員会）として、「情報委員会」を改編した。その下に、情報セキュリティポリシーやインシデント対策を扱う情報セキュリティ専門委員会と全学的な視点と情報環境整備の視点から情報環境整備を行う情報環境整備専門委員会を整備した。

大学が実施すべき情報セキュリティ対策方針や行動指針である情報セキュリティポリシー（以下 ISP：Information Security Policy）について、実施体制および連絡体制を修正するとともに、クラウドサービス対応、インシデント対応体制の設置など新規事項の追加ならびに情報システム運用管理について全面的に更新した。

ISP 実施体制において、最高情報責任者（CIO：Chief Information Officer）および最高情報セキュリティ責任者（CISO：Chief Information Security Officer）に理事（学術担当）、最高情報責任者代理に学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）、最高情報責任者補佐、最高情報セキュリティ責任者補佐および全学実施責任者に IT 基盤センター長を充てるなど責任体制を整備した。

なお、全学実施責任者の下にインシデント対応体制として CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）を構築し、IT 基盤センターがその中心的な役割を担うものとした。

これらの整備により情報セキュリティ確保の一元化を実現した。

#### ○危機管理体制の改善（関連計画番号：66）

既存の危機管理室が理事、副学長、事務局部長などによる「重い組織」となっており、またこれを実質的に支えるスタッフが手薄であるため、機動的に検討等を行える体制となっていなかったことから、事後のフォローアップや、事故の検証、改善等の措置が遅延気味になるなどの反省を生かし、既存の危機管理室を各理事や学部長等を委員とする「リスク管理委員会」として全学委員会に格上げし、委員会の下にリスク管理対策連絡会議を設置した。

リスク管理対策連絡会議の構成員は総務部長を議長とし、総務課長、労務課長、施設課長、学生生活課長、留学交流課長、企画課長、学部事務長、その他事案に応じて招集する者等、迅速な対応が可能な体制とした。

またリスク管理・危機管理の事務体制として、総務課にリスク・危機管理担当ラインを設置した。

#### ○ラーニングコモンズをはじめとした、学修環境の整備（関連計画番号：63）

※業務実績報告書 P. 9、○全体的な状況、【平成 27 事業年度】「ラーニングコモンズをはじめとした学修環境の整備」参照

#### ○学寮の整備をはじめとした学生の生活環境の向上の推進（関連計画番号：63）

※業務実績報告書 P. 9、○全体的な状況、【平成 27 事業年度】「学寮の整備をはじめとした学生の生活環境の向上の推進」参照

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### (1) その他の業務運営の観点

- ① 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

## 1. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

【平成 22～26 事業年度】

### ○法令遵守に関する取組

#### ①公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- ・ 毎年度、不正防止計画推進本部では、公的研究費の使用に関わる法令遵守を徹底するため、コンプライアンス研修として、新任教職員研修会、不正防止研修、科学研究費学内説明会等において、公的研究費の使用ルール等の説明を行い、不正防止の意識の向上を図っている。
- ・ 平成 23 年度には、教職員 1,023 人および取引業者 77 社に対して、「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施し、取引業者への預け金および旅費・謝金等の架空請求によるプール金等の有無について確認し、不適切な経理がない旨の回答を得た。
- ・ 平成 24 年度には、学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員にメールを送信し、公的研究費の適正な執行について注意喚起を行うとともに、不正防止研修では、文部科学省競争的資金調整室の担当者を講師とした講演や教職員によるワークショップを開催し、さらなる公的研究費の不正防止に係る意識を向上させた。また、監査室と連携して実施した内部監査では、科研費等の執行状況および公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。さらに、平成 25 年 3 月には、公的研究費の不正使用防止および寄附金の個人経理防止に係るポスターを作成するとともに不正防止リーフレットの改正を行い、学内に掲示した。
- ・ 平成 25 年度には、4 月に「物品等発注・検査マニュアル」を作成し、教職員および納入業者向け説明会を開催し周知を図るとともに、納入業者に対しては、「茨城大学における発注・納品検査について（業者の皆様へ）」をホームページに掲載し、本学の発注・検査体制を周知し協力を求めた。12 月には「公的研究費の適切な管理に関する調査票」による調査を実施したほか、「不正防止リーフレット（公的研究費の適切な使用のために）」、「科学研究費助成事業-科研費-科学研究費補助金学振研究者使用ルール」及び「物品等発注・検査マニュアル」について、厳守する旨の「確認書」を、本学全ての教職員が提出した。
- ・ 平成 26 年度には、科学研究費補助金等内部監査において、監査室と連携し、不正発生要因の一因とされる「検収体制」および「旅費処理」に焦点を当てた監査を実施した。また、11 月には、公的研究費の適切な管理に関する定期調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに、フォローアップも行った。
- ・ 平成 27 年 3 月には、不正使用防止および適切な管理等を目的とした「国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」を制定するとともに、さらなる不正防止体制強化の観点から、既存の「不正防止計画推進本部」を、理事（学術担当）を委員長とし、二つの専門委員会（研究倫理専門委員会および研究費管理監査専門委員会）を傘下に配置した「研究不正防止委員会」を設置し、体制を強化した。

#### ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・ 平成 25 年 11 月の教育研究評議会において、「研究における不正行為・研究費の不正使用に関する中間取りまとめ」について報告・意見交換を行い、平成 26 年 9 月に、研究活動における不正行為等（論文の剽窃・盗用）の防止を目的とした、剽窃検知・独自性検証システム「iThenticate」を導入した。
- ・ 平成 26 年 2 月「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改訂、同年 8 月「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の制定に伴い、平成 27 年 3 月末に「国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」を制定し、研究活動上の不正行為、研究費の不正使用等について具体的に定義し、研究者や教職員等の責務を明確にし、本学が実施するコンプライアンス教育等を受講の上、「誓約書」を提出させた。

#### ③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・ 平成 25 年度に「情報セキュリティポリシー」の改訂とともに周知徹底を図り、ポリシーの実施体制とインシデント対応体制を確立した。
- ・ 平成 26 年度には、情報に係るリスク管理および危機管理への対応強化、情報処理情報利活用の一元化を目的とし、「情報委員会」を全学的委員会として改編することを決定し、設置準備を進めるとともに、平成 27 年 3 月に、ソフトウェアの適正な利用・管理・取扱い等に関する「ソフトウェア管理規程」を制定した。

#### ④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・ 上記「① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項」に併せて、研修や説明会において説明・周知を図るとともに、平成 25 年 3 月に公的研究費の不正使用防止および寄附金の個人経理防止に係るポスター作成および不正防止リーフレットの改正を行い、学内掲示等により周知を徹底した。
- ・ 平成 26 年 4 月には、本学における寄附金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的として、寄附金（助成金）の適正な経理に関する調査を実施した。

#### ⑤その他法令遵守に関する事項

- ・ 平成 22 年度に、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討 WG を設置・検討の結果、平成 23 年 9 月に「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」及び「コンプライアンス推進本部」を設置し、同年 11 月にコンプライアンス推進本部員および事務局幹部職員を対象として外部講師を招へいしてコンプライアンス研修を実施した。
- ・ 平成 24 年度に、「大学憲章」を下に「茨城大学行動規範」および「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、「茨城大学学生行動規範」を作成し、本学 HP、学生向け広報誌、教職員向け広報誌へ掲載し周知を徹底した。また、さらなる周知徹底等を図るため、関係研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）も研修用資料として取り纏め、同資料を用いて 5 月に「新規採用職員研修」、9 月に「中途採用職員研修」、12 月にコンプライアンス研修（一般教職員および管理職向け）を実施した。さらに、「リスクマネジメント研修（管理職および一般教職員向け）」を 1 月に実施し、管理職および教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等に関する意識啓発を行った。
- ・ 平成 25 年度に、不正防止計画推進本部において、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成 25 年度行動計画」を策定した。この「行動計画」に基づき、5 月の新任教職員研修会、9 月の「科学研究費学内説明会」および「公的研究費使用ルール説明会」において、不正防止に関わる本学の体制や会計検査院会計実地検査における検査状況、他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知した。さらに、会計検査院会計実地検査の指摘事項を受け、4 月 25 日付けで学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員に一斉メールを送信し、公的研究費の適正な執行について注意喚起を行った。
- ・ 平成 26 年度は、これまでと同様に、5 月の新任教職員研修会において、「本学におけるコンプライアンス」のテーマで大学憲章、行動規範、コンプライアンス・ガイドライン等について説明を行うとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を具体的事例として、管理職および教職員への意識啓発を行った。また、12 月には「茨城大学コンプライアンス研修」を実施し、91 名の参加があった。

【平成 27 事業年度】

### ○法令遵守に関する取組

#### ①公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- ・ 「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」の見直し等を行い、新ガイドラインへの対応を図るとともに、平成 28 年 2 月に、本学における不正防止体制や公的研究費の使用上のルールをまとめた「研究費使用ハンドブック」を作成し、全ての教職員へ配付、周知を行った。また、これまでの取組を継続、教職員全員から法令遵守に関する「誓約書」の提出を求めるとともに、内部監査を通して被監査対象者に同理解度等のヒアリングを実施した他、教授会等で周知を徹底した。

#### ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・ 学内業務監査において、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応状況および研究不正防止対策として導入された、論文等の剽窃・独自性検証システム「iThenticate」の利用状況を調査した結果、平成 27 年 8 月 31 日までの利用実績は、4 論文と低調であったため、説明会開催の案内を全学に周知するとともに、博士担当教員は全員参加を義務付ける等、十分な事前周知を行い、12 月 9 日に開催した。（参加者 75 名、そのうち理工学研究科担当教員は 46 名）。また、独自の操作マニュアルを作成・配布し、利便性を向上させた。
- ・ 研究倫理教育については、「研究不正防止委員会」および「研究倫理専門委員会」を開催し、本学の研究倫理教育方法や理解度確認方法等を審議・決定し、「茨城大学ハラスメント及び研究不正防止に関する研修」を平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月までの間に、外部講師（産総研特別顧問）を招いて各キャンパスごとに合計 4 回開催した。また、平成 27 年 11 月には、日本学術振興会が編集した「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」を全教職員に配布し、通読要請および通読の確認書の提出を求めるとともに、平成 28 年 2 月には、通読後の理解度確認テストの配布・実施要請および自己採点方式による満点達成報告書の提出を求め、全教員から報告書の提出を受けた。

#### ③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・ 平成 27 年 4 月に大学改革の一環である情報戦略統括機関（全学委員会）として、情報委員会を改編し、その下に情報セキュリティポリシーやインシデント対策を扱う情報セキュリティ専門委員会と全学的な視点から情報環境整備を行う情報環境整備専門委員会を整備し、情報戦略および情報環境整備を推進した。
- ・ ソフトウェア管理におけるコンプライアンスリスクの低減を図るため、マイクロソフト包括ライセンス契約を締結するとともに、ソフトウェア管理の一元化を推進した。
- ・ 学内内部局等と連携して、人的セキュリティ強化のために情報関連研修会を 16 回開催し、そのうち 1 回はコンプライアンス研修の一環として講演を行った。それらに加え、情報インシデントに係る注意喚起メールを 6 回発信し、周知を徹底した。
- ・ 3 月には、情報セキュリティポリシーを改定し、情報資産の管理、CIO、CISO の実施体制、インシデント連絡体制の整備など、組織的な情報セキュリティ対策に取り組んだ。

#### ④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・ 平成 28 年 1 月に、本学における寄附金の適正な経理のさらなる徹底を図ることを目的とした「寄附金（助成金）の適正な経理に関する調査」を全教員対象として実施した。
- ・ また、平成 28 年 2 月に配布した研究費使用ハンドブック中の「寄附金のルール」において、機関経理（個人経理は行わない。）及び会計検査院の不当事項

等の説明を加えることで、寄附金の適切な管理を徹底した。

#### ⑤その他法令遵守に関する事項

・ これまでの取組を継続し、「大学憲章」および「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、「茨城大学学生行動規範」を配付し、法令遵守およびコンプライアンス基本理念の周知徹底を図るとともに、その意識の向上を図ることを目的とした新任教職員研修会（参加61名）において、不正防止に関する本学の体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知した。さらに、7月には全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、72名の参加があった。

また、「暴力団等反社会的勢力からの不当要求に対する対応」等について「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」中に追記し、ホームページで公表し、7月には、役員、教職員全員に「暴力団等反社会的勢力からの不当要求に対する対応マニュアル」を作成して配布した。さらに、新たな取組として、ハラスメント及び研究活動の不正行為防止教育を目的として、全教職員を対象に「茨城大学ハラスメント及び研究不正防止に関する研修」を12月に日立キャンパス193名、2月は水戸キャンパス1回目306名、3月は水戸キャンパス2回目158名、阿見キャンパス74名の参加を得て実施し、教職員等の意識を向上させた。

#### ○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制および規程等の整備・運用状況

本学では東日本大震災の被災県であった経験から、震災、災害対策への意識向上を図ることを目的に、平成25年度より全国緊急地震速報訓練への参加や、平成25～27年度において水戸市シェイクアウト訓練へ参加した（水戸事業場、水戸市の附属学校園事業場対象）。

また、平成25年度には、緊急災害時対応体制を強化するため水戸・日立・阿見キャンパスへ衛星電話を設置した。

さらに、東日本大震災の際に全システムが停止し、完全復旧に約1ヵ月を要した経験を踏まえ、これまで建屋内に分散していたサーバーなど情報機器類を移設してクラウド基盤として活用するため、屋外設置式の「コンテナ型データセンター」を導入した。

#### ○けが・事故に関する緊急対応マニュアルの作成

保健管理センターは、教職員・学生の一次救急や疾病に対処するために、平成24～25年度に「授業中のけがや事故への緊急対応マニュアル」を整備し、連絡体制、搬送体制などの危機管理体制についても見直しを行った。

#### ○学生の国際交流・海外留学、在学留学生に係る危機管理に関する取組

※業務実績報告書P.57～58、項目別の状況、【66】「危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善」参照

#### ○学生における防犯の向上

※業務実績報告書P.60～61、項目別の状況、【68】「学内交通安全及び防犯の向上」参照

#### ○危機管理体制の見直し

※業務実績報告書P.66、特記事項、「危機管理体制の改善」参照

### 3. 従前の業務実績の評価結果に関する対応状況

本学の平成26年度の業務実績のうち、以下2つの事項が課題としてあげられた。

1. 「奨学金貸与の事務手続きにおける過誤」については、「推薦順位が上位であり第一種奨学金に採用されるべき23名が不採用となり、下位であり第一種奨学金に不採用となるべき23名が採用される」推薦ミスがあった事案であり、事案が判明後、速やかに理事・副学長（教育担当）を委員長とする「対策会議」を設置し、学生の不利益回避と不安解消を最優先にして今後の方針および学生への具体的な対応案を検討するとともに、対策会議の下に「調査委員会」を設け、本事案に係る原因究明および再発防止に向けた調査を行い、報告書を作成した（報告書は、平成27年8月6日に対策会議へ提出）。また、学生への対応と再発防止策の実施については以下のとおりである。

#### ○学生への対応

- ①不採用となった推薦順位が上位の者を第一種奨学金に推薦し採用された。
- ②追加採用により、第二種奨学金貸与者で第一種奨学金を希望する者全員が第一種奨学金に採用された。
- ③日本学生支援機構への返戻金の立替え及び経済支援策として一時金の貸付けを行った。
  - ・返戻金の立替額 ¥ 9,406,905
  - ・一時金の貸付額 ¥ 552,000

#### ○再発防止策の実施

- ①業務チェック体制・方法の改善  
「推薦業務要点・注意点チェックシート」を作成し、課内に副担当を設け複数名でチェックを行うとともに経験のある前任者へも依頼し確認を行う。
- ②業務マニュアルの整備・業務引継ぎ書の充実  
「大学院奨学金予約採用事務マニュアル（茨城大学用）」および「大学院奨学金定期採用事務マニュアル（茨城大学用）」を作成し、本学特有の処理について具体的な手順を明記した業務マニュアルを整備した。
- ③選考委員会の設置  
「茨城大学日本学生支援機構奨学生等選考委員会」を設置した。
- ④繁忙期の課内連携  
副担当を指名し2重チェックを行う。また副担当者以外にも、読み合わせを実施する等、連携を取り協力体制をとる。

2. 「年度計画の未達成」については、年度計画63「総合的な施設マネジメントを実施する。」について、平成26年度では「第3期キャンパスマスタープラン」の策定の過程において、作業が遅れたことにより、検討内容を概算要求に直接的に反映できなかったなどの理由から、大学全体と連動した総合的、一体的な施設マネジメントとしては十分には進展させることができなかつたため、自己評価において進捗状況をⅡとしている。平成27年4月からは、キャンパスマスタープランの策定に向けて基本方針の検討や資料作成を行っており、本学の概算要求にも十分に反映されている。なお平成28年3月にはキャンパスマスタープランの素案を策定し施設計画運営専門委員会において審議を行った。各委員からの意見調整と3月29日に公表された「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）文部科学大臣決定」の内容を反映したキャンパスマスタープランとするため、同委員会において、キャンパスマスタープランの策定作業を進めている。（7月中に策定予定）

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### 附属学校について

#### 1. 特記事項

附属学校園では、その特性を生かし、①大学と連携した教育研究 ②幼・小・中（特別支援学校では小・中・高）12年を一貫して見据えた教育活動の研究・実践 ③地域のモデル校としての役割を担うべく通常の教育に加えて、研究・研修活動、先端的・実験的な取組、成果の公開・還元を常に意識し実施している。（代表的な取組は以下のとおり）

- ・四附属学校園合同研修会（年1回開催）  
全学校種の課題を共有し解決を図るために、四附属学校園の全教員が参加し合同研修会を開催している。各校種の研究発表や、教科によらない分科会（学力、外国語教育、生活・総合的な学習の時間、生徒指導・教育相談、ICT等）での討議を通じて、12年の教育活動を一貫して見据えることができる附属学校園の特性を生かした教育を提案・検証している。
- ・附属学校フォーラム（年1回開催）  
附属学校園・公立学校双方の先端的な教育研究と教育実践を紹介・提案・討議し、現代的な教育研究課題の解決を目指し、附属学校園教員、茨城大学（教育学部・大学院教育学研究科）教員および公立学校教員を参加対象者として平成23年度からフォーラムを継続的に開催している。
- ・「附属学校フォーラム」の年度別参加者数とテーマ  
平成23年度（参加者136名）  
「地域のモデル校としての附属学校～大学・学部の連携をふまえて～」

平成 24 年度（参加者 143 名）  
「子どもたちの言葉は今一聞く力を育てるために」  
平成 25 年度（参加者 157 名）  
「科学的な見方や考え方を育てる～理科教育における授業実践・教員研修・自由研究の指導を通して」  
平成 26 年度（参加者 210 名）  
「21 世紀のスキルを学ぶ ICT 教育の現在形と未来形」  
平成 27 年度（参加者 129 名）  
「心を育む教育」

- ・公開授業研究会（各学校種年 1 回開催）  
「公開授業研究会」を開催し、教科ごとの公開授業と分科会による研究討議を実施し、公立学校教員も参加した。また、地域貢献の一貫として茨城県教育委員会の新規採用教員事前研修と連携し、教員採用予定者の参加費を無料として、教育現場においての実践的かつ研究的な教員像を学ぶ機会を提供した。  
【公開授業研究会の各附属学校園別年間平均参加者数】  
幼稚園 228 名：小学校 372 名：中学校 415 名：特別支援学校 227 名

- ・授業づくり研究会（教科ごと、年数回～年数十回）  
課題の共有、アイデアの提供および実技を通じて研修と研究を行うため、附属学校園教員・茨城大学（教育学部・大学院教育学研究科）教員・公立学校教員が集まり研究会を開催した。附属学校園教員が呼びかけの中心になることにより、公立学校教員も気軽に参加できるよう配慮されており、茨城大学（教育学部・大学院教育学研究科）教員と公立学校教員の橋渡し役を担っている。国語科の成果として『生徒がいきいき動き出す！中学校国語 言語活動アイデア事典』（明治図書出版）を刊行した。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

茨城県教育委員会の「いばらき教育プラン」（平成 23～27 年度）が設定する、以下の 8 つの重点事項に対応して教育研究を実践し、成果を上げることができた。  
①基礎的・基本的な知識および技能の確実な習得と活用する力の育成、②自ら課題を見つけ解決していこうとする学習意欲の向上、③理数教育の充実、④外国語によるコミュニケーション能力の向上、⑤国際教育の推進と多文化共生のための環境づくり、⑥道徳教育の充実、⑦郷土の伝統と文化への愛着を高める教育の推進、⑧小中高等学校におけるキャリア教育の充実  
さらに、これらに応えるため以下の教育研究の実践を行い、成果を上げることができた。

### （1）教育課題について（実験的、先導的取組、モデル的学校となる研究開発・成果発表など）

#### 【附属幼稚園】

- ・「子どもと共に遊びをつくる」（平成 25～27 年度）の 3 年次「自然との触れ合いを通して」をテーマに研究実践を行い、公開研究会を開催したところ平成 27 年度は約 200 名の参加者を得て盛況であった。
- ・全附属幼稚園部会（全国国立大学附属学校連盟）の受託研究に参加  
全国国立大学附属学校連盟（全府連）幼稚園部会が文部科学省より委託されている研究に共同研究機関として参加している。  
（平成 26 年度「幼小連携を目指した保育に関する研究」、平成 27 年度「非認知能力の育成に関する研究」）

#### 【附属小学校】

- ・地域のモデル校として、異年齢活動（はらから活動等）など、普段の学校生活を公開することで地域の方へ附属小学校の良さを発信していくことや、幼稚園・保育園の園児とその保護者へ附属小学校の魅力を紹介することを通して、附属小学校へ入学したいという思いを高めることを目的として、10 月の休日に「学校公開日」を設け、学校での取組を広く一般の方にも発信している。（来校者数：平成 25 年度 463 名、平成 26 年度 558 名、平成 27 年度 450 名）
- ・※業務実績報告書 P. 12、○全体的な状況、（7）附属学校に関する取組、【平成 27 事業年度】2 ポツ目、「附属小学校の取組」および P. 11、○全体的な状況、（7）附属学校に関する取組、【平成 22～26 事業年度】3 ポツ目、「公開授業研究会および公開講座等」参照

#### 【附属中学校】

- ・公開授業研究会を開催し、平成 26 年度～28 年度（3 年間）テーマ「21 世紀を生きるための『教養』を高める学びの創造」を目指す研究の研究実践を行っている。当研究会は、茨城県の採用前研修、教師塾の研修の場としても活用されている。
- ・水戸教育事務所との共催で、中学校理科に係わる授業研究会を開催し、水戸市内公立学校教員約 40 名が参加した。
- ・授業づくり研究会の開催については、附属中学校教員・公立学校教員・茨城大学教員による共同研究が行われている。国語科の成果として『生徒がいきいき動き出す！中学校国語 言語活動アイデア事典』（明治図書出版）を刊行した。
- ・インクルーシブ教育 ※業務実績報告書 P. 12、○全体的な状況、（7）附属学校に関する取組、【平成 27 事業年度】3 ポツ目、「附属中学校の取組」参照

#### 【附属特別支援学校】

- ・ICT 活用実践研究 ※業務実績報告書 P. 12、○全体的な状況、（7）附属学校に関する取組、【平成 27 事業年度】4 ポツ目、「特別支援学校の取組」参照

### （2）大学・学部との連携（大学との協議機関の設置・機能、大学教員による授業担当、行事参加）

- ・大学との協議機関として、附属学校委員会を年 3 回開催するとともに、附属学校小委員会を毎月開催し、大学と附属学校園との緊密な連携につなげている。

#### 【附属幼稚園】

- ・大学教員 5 名が所属する幼児教育部会を設置し、保育研究に協力する体制を整備している。研究保育では、助言者として幼児教育部会の大学教員が参加して保育カンファレンスを年間 5 回実施しており、さらに大学教員が、公開研究会での基調講演なども行った。
- ・子育て講座の企画立案に幼児教育部会が協力して年間 3 回開催し、大学教員が講師を務め、各回とも約 100 名の参加者を得た。

#### 【附属小学校】

- ・平成 27 年度後期の研究会では、教科教育法の大学教員が、教科等の助言者として助言を行った。
- ・学部の教科教育法の各講座で、実践面について、附属小学校の教員が講義を行った。
- ・教育学部の授業である「ことばの力」実践演習を小学校の各クラスで行うことで実施に協力した。

#### 【附属中学校】

- ・総合的な学習の時間「グローバル市民科」やキャリア教育講演会の講師として大学教員を招聘している。
- ・生徒の悩みや心配事を、信頼して相談できる場である「エイド室」の運営について、週 1 回スクールカウンセラーが来校し、相談に対応しているほか、週 3 回は、教育心理学専攻の大学院生が交代で常駐し、生徒のカウンセリングに当たっている。このことは、大学院生にとって、学校現場における貴重な実務体験の場となっている。
- ・留学生を招いての英語活動として、2 年生の総合的な学習の時間「グローバル市民科」に、茨城大学の留学生 12 名（アメリカ、ロシア、ハンガリー、クロアチア、インドネシア、マダガスカル）を招いた。そこで英語を使ったコミュニケーション活動として、生徒 4 人に留学生 1 人が加わり、生徒達が校内の案内をしながら留学生と異文化コミュニケーションを深めた。

#### 【附属特別支援学校】

- ・茨城大学図書館インフォメーションラウンジで、児童生徒による作品展「Yadokari Photo Club 写真展」を大学広報室、勝田ロータリークラブ（砂押写真館）とのコラボレーションにより開催した。

### ① 大学・学部への研究協力（組織的体制の確立・協力、附属学校の活用）

- ・※業務実績報告書 P. 11、○全体的な状況、（7）附属学校に関する取組、【平成 22～26 事業年度】1 ポツ目、「教育学部との共同研究」参照

#### 【附属幼稚園】

- ・大学教員および大学院生、学部生の調査研究・授業実践への協力  
1) 「鬼遊び（おにごっこ）」を集中して実施し、運動と体力（持久走、敏捷性、走力）の関連について本学（教育学部・大学院教育学研究科）教員との連携研究を実施している。  
2) 教育学部保健体育科の教員による生活習慣と運動能力の関連を探る調査研究に協力した。  
3) 学生・大学院生の幼児の認知に関する調査研究に協力し、平成 27 年度には卒業論文 1 本、修士論文 1 本の成果を得た。

#### 【附属小学校】



- ・ 学校教育教室「児童相互の学び合いを生かした授業のあり方に関する研究 ～附属小学校複式学級の授業における学び合いの場の研究を通して～」に協力した。
- ・ ※業務実績報告書 P. 11、○全体的な状況、(7) 附属学校に関する取組、【平成 22～26 事業年度】4 ポツ目、「ICT 教育の充実」参照

#### 【附属中学校】

- ・ 大学教員および大学院生の調査研究・授業実践への協力を行った。
- ・ 公開授業研究会および授業づくり研究会における大学教員との共同研究を実施。※業務実績報告書 P. 72～73、特記事項、「(1) 教育課題について」参照

#### 【附属特別支援学校】

- ・ 所属全教諭によるチーム分け研修  
附属特別支援学校に所属する全教諭を通常の部門研修（小・中・高）、教科研修とは別の特別支援教育に係る 5 つのチームに編成し研修を実施している。
  - 1) Communication：言語指導に関する研修。病院から言語聴覚士を招聘して実施。発音しにくい音や言葉の発生を促す。
  - 2) Movement：主に小児期の、動きを通じた意思疎通に関する研修
  - 3) Body：肢体不自由者の運動と体づくりに関する研修
  - 4) ICT：最新の ICT 教育に関する研修
  - 5) Psychology：教育心理と保護者向けの教育相談に関する研修
 全ての研修は必ず茨城大学（教育学部・大学院教育学研究科）教員と共同で実施し、研究者の指導助言を常に取り入れている。また、全てのチームで公開講座を実施し、教員（附属・公立問わず）向けのもの併せて、児童と保護者が参加可能な体験型の実施している。さらに、広く一般の希望者へ、特別支援教育に関する情報のメール配信を実施した。

## ② 教育実習（実施状況など）

- ・ 教育実習について、教育学部附属教育実践総合センター、教育実習委員会と附属学校園が連携し組織的に対応している。
- ・ 教育学研究科（大学院生）の附属学校でのインターンシップを継続実施し、附属学校小委員会を拡大して平成 28 年度開校の教職大学院実習の準備会とした。
- ・ 教育学研究科では、附属小学校・中学校と連携してインターンシップ科目「授業展開ケーススタディ」を開設しており、附属小学校および附属中学校に赴き、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなどを観察し指導を受けた。大学院生全員による活動となっているため、教育プログラムのにも内容的にも大きな成果を上げた。
- ・ 「教育実地研究入門 I」では、教員免許取得を目指す学部生 1 年生約 300 名が附属学校園の見学実習に参加した。
- ・ ※業務実績報告書 P11、○全体的な状況、(7) 附属学校に関する取組、【平成 22～26 事業年度】6 ポツ目、「教育実習に関する取組」参照

#### 【附属幼稚園】

- ・ 平成 27 年度には、「幼児教育実地研究 I」7 名および「幼児教育実地研究 II」8 名が実習を実施した。

#### 【附属小学校】

- ・ 平成 27 年度には、第 I 期（6 月 8 日～6 月 27 日）、第 II 期（9 月 3 日～9 月 18 日）の 2 回、各 12 日間の教育実習を実施した。I 期 72 名（養護 3 名、栄養 1 名、帰省 1 名を含む）、II 期 72 名（栄養 2 名を含む）の 144 名が実習を行った。

#### 【附属中学校】

- ・ 平成 27 年度には、中等教育実地研究 I で 95 名が実習を行った。

#### 【附属特別支援学校】

- ・ 平成 27 年度には、特別支援教育実地研究 20 名、副専実習 15 名、専攻科実習 18 名が実習を行った。

## (3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- ・ 地域の教育力向上  
※業務実績報告書 P. 72、特記事項、「・附属学校フォーラム（年 1 回開催）」参照

#### 【附属幼稚園】

- ・ ※業務実績報告書 P12、○全体的な状況、(7) 附属学校に関する取組、【平成 27 事業年度】1 ポツ目、「附属幼稚園の取組」参照

#### 【附属小学校】

- ・ 「研究発信」、「教育実習」という附属学校の設置目的の具現化として、以下の取組を行った。
  - 1) 現在の教育課題の 1 つである道徳の教科化に向けて、明星大学の大原龍一先生を講師に迎えて、平成 27 年 8 月に校内研修を行った。
  - 2) 県の人材育成事業や研修である「いばらき輝く教師塾」や新任者の「採用前研修」の場として、公開授業研究会（後期研究会）が活用された。

#### 【附属中学校】

- ・ 英語教育においてその推進が求められている「can-do リスト」の作成および活用等について、公開研究会および授業づくり研究会等で資料（実物、指導案、活用に関する実践事例等）を提供し、地域のモデル的の学校となる取組を行った。
- ・ 水戸教育事務所と連携して、毎年、一教科に焦点化しながら授業研究会を開催し、地域の教育力向上に向けた取組を行った。
- ・ 「総合的な学習の時間」の研究と実践  
多様化・グローバル化した時代を「地域市民」として生きるために「教養」が必要であると考え、中学生のうちから「教養」を身に付けさせるための教育を重視している。特に、「総合的な学習の時間」を、「教養」を高めるための教育実践の場としての試行を経て、平成 27 年度からは新教科「グローバル市民科」として再編成した。「グローバル市民科」の実施例
  - 1) スクールボランティア 8 名を加え、「選挙権年齢の 18 歳への引き上げの是非」について考える授業を行った。
  - 2) 茨城大学名誉教授を講師として、水戸市の歴史（経済史・地史）を学んだ。
  - 3) 石州流茶道水戸何陋会会長を講師として、茶道を通じて日本文化を学んだ。
  - 4) 茨城大学教育学部理科教育教室教員を講師として、藍染め体験を通じて日本文化と化学を複合して学んだ。
  - 5) 茨城県立盲学校との交流学習を実施して、視覚障害や障害者スポーツの理解を深めた。

#### 【附属特別支援学校】

- ・ 平成 27 年度茨城大学 COC 地域課題解決型特定研究プロジェクト（茨城大学、茨城県水戸教育事務所の共同プロジェクト）の実践担当校として月に一回程度、水戸市立石川小学校、水戸市立第一中学校に教員を派遣し、特別な教育的支援が必要な児童生徒の学習上の困難さを軽減する ICT 活用実践研究を行った。
- ・ ※業務実績報告書 P. 11、○全体的な状況、(7) 附属学校に関する取組、【平成 22～26 事業年度】5 ポツ目、「地域による障害のある児童の見守り」参照

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<p>1. 教養教育の目的を達成するように学部各ポリシーを踏まえて教養教育を改革し、修得状況で示される明確な教育成果をもって、理念に沿った人材を育成する。</p> <p>2. 学部各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。</p> <p>3. 研究科のポリシーを達成するように大学院課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【教養教育内容と方法の改善】</b></p> <p>【1：R111a01】1. 本学の教養教育の理念を堅持しながら、学部各ポリシーを踏まえた教養教育内容の改善と教養科目の精選を行う。</p>	<p><b>計画施策：科目の精選、授業内容の精選</b></p>
	<p>【R111a01-0】科目の精選作業を一旦終了し、その成果を確認する。(H25)</p>
	<p>【R111a01-0】共通教育の科目精選作業の成果を確認する。(H26)</p>
	<p>【R111a01-0】<b>教学情報にもとづく教養教育内容の改善を行う。また教養科目の精選状況を点検評価する。(H27)</b></p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成25年度】</p> <p><b>大学教育センター：</b></p> <p>1.平成25年度教養教育実施計画に基づき、開講し、講師の事情により入れ替えはあるものの、計画通りに開講している。</p> <p>2.平成24年度までの精選を経て、平成26年度は平成25年度並みの教養科目を開講することとし、非常勤講師時間も平成25年度に準じて配分された。(平成25年7月1日、第2回全学教務委員会で審議・決定)</p> <p>3.教育改革推進会議(第2回：平成25年5月22日、第3回：6月26日、第4回：7月24日)で「健康・スポーツ科目」の単位数について資料を基に意見を交換し、各学部・センターより意見の集約を行った。</p> <p>4.「健康・スポーツ科目」の改革について第10回教育改革推進会議(3月26日)で審議し、必修2単位を維持しながら、講義科目も導入する方向で検討を進めることが了承された。</p> <p>5.同推進会議の結果を受け、「健康・スポーツ科目」の在り方を「教養教育の基本方針」に盛り込むことにした。[遅延]</p> <p><b>A 大学教育センター：</b>平成25年度後学期からドイツ語、フランス語、中国語で本格的に実施した。この結果に基づき、平成26年度から上記3科目の番号IIIについては番号I及びIIの両科目とも合格であることを確認した上で受講を認めることとした。 [順調]</p> <p><b>学務課：</b>理系基礎教育(数学と物理学)、総合英語、未修外国語のなかの日本語(外国人留学生専用)では既に習熟度別授業を行ってきたところであるが、これらに加えて、平成25年度教養教育実施計画に従って独語、仏語、中国語において、新たに習熟度別授業が開始された。平成26年度については「教養科目の基本方針」において未修外国語における習熟度別授業の整備充実を定め(平成25年5月27日全学教務委員会承認)、独語、仏語、中国語で平成25年度より導入した習熟度別授業をよいものにするため外国語基礎教育専門部会で検討し、日本語を除いて唯一非連動授業が残っていた独語についても日立開講分を除き平成26年度からすべて連動授業(同一教科書を使用した週2回の授業)とすることとした。また仏語では、シラバスを統一し授業間で教育内容に差が生じないようにした。平成26年3月14日開催の大学教育センターFDにおいて、外国語基礎教育専門部会長が成績評価の均質化と学習時間の確保について専門部会における検証結果を報告した。[順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>：平成 25 年度までの科目精選の達成状況を踏まえ、平成 27 年度の実施を目指して以下のような教養科目の精選目標を「平成 27 年度教養教育の基本方針（案）」に盛り込み、平成 26 年 5 月 22 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会、6 月 5 日の臨時同委員会で審議し、修正の上了承された。</p> <p>①少人数クラスの廃止・統合 ②非常勤講師依存体質の改善 ③授業アンケート結果の活用</p> <p>上記の方針については以下のように対処した。</p> <p>①少人数クラスの廃止・統合</p> <p>中国語の少人数クラスを見直し、前年度比計 11 本を削減した。</p> <p>②非常勤講師依存体質の改善</p> <p>未修外国語と健康・スポーツ科目において、それぞれ前年度比 420 時間の非常勤講師時間を削減した。また、全学教務委員会の決定に基づき初期配分を前年度から 10%、842.5 時間を削減した。</p> <p>③授業アンケート結果の活用</p> <p>授業アンケートにおける学生からの自由記述をより詳細に点検し、平成 27 年度の授業担当教員を検討する際に考慮した。①については、8 月 19 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会メール会議において平成 27 年度教養教育の基本計画[未修外国語]を審議し、了承された。</p> <p>②については、7 月 31 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会の平成 27 年度非常勤講師配分時間数において審議し、了承された。③については大学教育センター執行部会議で詳細に点検し、実際に平成 27 年度の授業担当教員を検討する際に考慮した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：平成 27 年度に向けてさらなる精選を行っている。平成 26 年 8 月 27 日（水）開催の全学教務委員会において「平成 27 年度教養教育の基本計画」を審議・了承。総合科目において、地域志向系科目を開設すること、未修外国語において受講者数減少を考慮して前年度比 10 本減とすること、健康・スポーツ科目において実技科目を前年度比 17 本減らし、代わりに講義科目を開設することが了承された。平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画（第一次案）」を審議。平成 26 年 10 月 23 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画（第二次案）」を審議・了承。平成 26 年 11 月 14 日（金）開催の全学教務委員会において、「教養教育実施計画」が審議・決定。これによって、平成 27 年度開講授業科目・本数が決定した。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>：上記の計画について以下のように実施した。</p> <p>①少人数クラスの廃止・統合</p> <p>平成 27 年度教養教育の基本計画において、中国語の少人数クラスを見直し、前年度に比べて 11 本を削減した。</p> <p>②非常勤講師依存体質の改善</p> <p>未修外国語と健康・スポーツ科目において、それぞれ前年度比 420 時間の非常勤時間数を削減した。また、全学教務委員会の決定に基づき初期配分を前年度から 10%、843 時間を削減した。</p> <p>③授業アンケート結果の活用</p> <p>大学教育センター執行部会議において、授業アンケートにおける学生の自由記述をより詳細に点検し、平成 27 年度の授業担当教員を検討する際に考慮した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：</p> <p>①「平成 28 年度教養教育の基本方針」において、工学部 B コース学生を対象とした従来型英語への TOEIC テストの導入、TOEIC テストに重点を置いた授業の新設、英語による授業の増加、留学を促進するための授業を開設、主題別科目の一部の高学年への配置を定めた（5 月 21 日運営委員会、6 月 18 日全学教務委員会）。</p> <p>②平成 26 年度分の授業アンケート結果及びクラス GPA の情報を各専門部会に提供し改善を促した（7 月 13 日付け）</p> <p>③大学教育センター基礎教育運営委員会において「平成 28 年度教養教育実施計画（第一次案）」を審議した（9 月 24 日運営委員会）。</p> <p>④平成 27 年度前学期授業アンケートを実施した。</p> <p>⑤平成 26 年度の教養教育の実施状況を教養教育実施結果報告書にとりまとめ精選状況を点検した（5 月：済み）。</p> <p>⑥平成 28 年度にクォーター制の試行科目として高年次を主対象とした英語による授業を新規に開講するため、茨城大学における教養科目に係る履修規程の一部改正を審議・了承した（1 月 28 日運営委員会、2 月 3 日全学教務委員会）。</p> <p>⑦平成 27 年度前学期の授業アンケート・集計結果をとりまとめ公表した（H28.1.28）。平成 28 年 3 月 8 日の大学教育センター FD に合わせて実施した専門部会 FD で活用するために、平成 27 年度前学期の授業アンケート結果（満足度、質保証度）及びクラス GPA の情報を各専門部会に提供した。</p> <p>⑧「平成 28 年度教養教育実施計画（第二次案）」を審議・了承した（H27.10.22 運営委員会、H27.11.9 全学教務委員会）。その後、大学教育センター執行部により、英語による授業の増加、留学を促進するため次の授業を実施計画に追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Studying Abroad</li> <li>・ Bilingualism</li> <li>・ English for Socializing</li> <li>・ Discussion &amp; Debate</li> </ul>

	<p>⑨平成 27 年度前学期の授業アンケートの結果を基に授業担当教員に自己点検を依頼した (H27. 10. 26)。平成 27 年度後学期授業アンケートを実施し、その結果を基に授業担当教員に自己点検を依頼した (H28. 3. 30)。</p> <p>⑩平成 27 年度の非常勤講師時間の削減に対応するため、未修外国語においてクラスサイズの在り方を見直し、受講者数の少ないクラスを統合するなどして、平成 26 年度と比較し 12 本減で授業を実施した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【教養教育の成果と改善】</b></p> <p>【2: R111a02】2. 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。</p>	<p><b>計画施策：習熟度別授業の充実</b></p>
	<p>【R111a02-1】新たな習熟度別授業を開始する。(H25)</p>
	<p>【R111a02-1】共通教育における習熟度別教育の実施状況および学修状況を確認し必要な改善を図る。(H26)</p>
	<p>【R111a02-1】英語科目等で行ってきた習熟度別教育の成果について点検評価し、必要な改善を行う。特に、英語教育では、TOEIC スコアを活用して、習熟度別授業を充実させる。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由 (計画の実施状況等)</p>
A	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター：</b>平成 25 年度後学期からドイツ語、フランス語、中国語で本格的に実施した。この結果に基づき、平成 26 年度から上記 3 科目の番号 III については番号 I 及び II の両科目とも合格であることを確認した上で受講を認めることとした。</p> <p>〔順調〕</p> <p><b>学務課：</b>理系基礎教育 (数学と物理学)、総合英語、未修外国語のなかの日本語 (外国人留学生専用) では既に習熟度別授業を行ってきたところであるが、これらに加えて、平成 25 年度教養教育実施計画に従って独語、仏語、中国語において、新たに習熟度別授業が開始された。平成 26 年度については「教養科目の基本方針」において未修外国語における習熟度別授業の整備充実を定め (平成 25 年 5 月 27 日全学教務委員会承認)、独語、仏語、中国語で平成 25 年度より導入した習熟度別授業をよいものにするため外国語基礎教育専門部会で検討し、日本語を除いて唯一非連動授業が残っていた独語についても日立開講分を除き平成 26 年度からすべて連動授業 (同一教科書を使用した週 2 回の授業) とすることとした。また仏語では、シラバスを統一し授業間で教育内容に差が生じないようにした。平成 26 年 3 月 14 日開催の大学教育センターFD において、外国語基礎教育専門部会長が成績評価の均質化と学習時間の確保について専門部会における検証結果を報告した。〔順調〕</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター：</b></p> <p>1. 総合英語：平成 27 年度の全面実施を円滑にするため教育改革経費の支援を受け、プレレベル 3 とレベル 3 のクラスを選抜して平成 26 年 7 月 9 日に前期の TOEIC テストを実施した。その結果を 9 月 25 日開催の第 4 回大学教育センター基礎教育運営委員会と 9 月 26 日開催の第 5 回教育改革推進会議に報告した。後期分についても同様のクラスを選抜して 12 月 10 日に実施、その結果を平成 27 年 1 月 29 日の教育改革推進会議に報告した。</p> <p>2. 理系基礎：計画に従って遂行している。物理については平成 26 年 4 月から、数学については 10 月から転出により専任教員が不在となったが、両名とも平成 27 年 2 月 1 日付けて採用されることとなり、数学、物理学の 0 型 (習熟度の低い方) のクラスを倍増させる体制が整った。</p> <p>3. 未修外国語：計画通りドイツ語、フランス語、中国語で後期に番号 I を開講した。朝鮮語とスペイン語についても平成 27 年から同様の習熟度別クラス配置の措置を取ることとし、これで計画したすべての言語で実施する体制が整った。</p> <p><b>学務部 (学務部学務課)：</b></p> <p>①平成 26 年 9 月 25 日 (木) 開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、総合英語教育専門部会から 1 年次前学期の総合英語のレベル配属の上限を変更する提案 (これまでレベル 3 を上限としていた 1 年次前学期のレベル配属の仕方を変更し、平成 27 年度からは 1 年次前学期にレベル 4 にも配属できるようすることで、習熟度別教育を推し進め、英語力のある学生に対してより高いレベルの授業を履修させるようにする。) が示され審議・了承された。</p> <p>平成 26 年 10 月 23 日 (木) 開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画 (第二次案)」を審議・了承。平成 26 年 11 月 14 日 (金) 開催の全学教務委員会において、「教養教育実施計画」が審議・決定。</p> <p>これよって、</p> <p>1) 平成 27 年度前学期に 1 年次を対象としたレベル 4 を開講することが決定された。</p> <p>2) 朝鮮語及びスペイン語においても前学期に科目番号 I を落とした学生のために後学期にも科目番号 I を開設することが決定した (ドイツ語、フランス語、中国語については平成 25 年度までに改善済み)。</p> <p>3) 接続教育を充実させるため、数学と物理学の 0 型クラスを平成 26 年度よりも 1 クラス多く 2 クラスずつ開講することが決定した。</p> <p>これを受けて平成 26 年 11 月 28 日付けで各授業担当教員にシラバス作成依頼を行った。各担当において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業内容を検討し、平成 27 年度シラバスを LiveCampus に入力した。</p> <p>②総合英語教育専門部会において、総合英語の受講者を対象に TOEIC テストを受検させ、習熟度別教育との相関を分析し、教育改善を行うこととしており、平成 26 年 7 月 9 日 (水) に総合英語の受講者を対象に TOEIC テスト実施し、その結果は、平成 26 年 9 月 25 日 (木) 開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において報告された。また、平成 26 年 12 月 10 日 (水) に総合英語の受講者を対象に TOEIC テストを実施し、その結果は、平成 27 年 1 月 29 日 (木) 開催の教育改革推進会議において報告された。</p>

	<p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：  1. 平成 27 年 7 月 11 日及び 18 日に水戸地区で総合英語を受講している 1 年生全員に TOEIC 一斉テストを実施した。  2. 平成 27 年 12 月 12 日及び 19 日に水戸地区 1 年生全員に TOEIC 一斉テストを実施した。  3. 平成 28 年 3 月 4 日に春期集中講義受講者を対象に TOEIC 一斉テストを実施した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：  <b>A</b> ①「平成 28 年度教養教育の基本方針」において、総合英語、未修外国語、理系基礎科目、情報関連科目において引き続き習熟度別授業を継続するとともに、これまでの結果を点検し必要な改善を行い、さらなる安定化・充実化を図ることを定めた（5 月 21 日運営委員会、6 月 18 日全学教務委員会）。  ②「平成 28 年度教養教育の基本方針」を受けて、「平成 28 年度教養科目のガイドライン」の見直しを図り、英語教育については、TOEIC スコアとクラス GPA を使って授業改善を行うこととした（7 月 30 日運営委員会）。  ③総合英語教育専門部会において、平成 27 年 7 月と平成 27 年 12 月に実施した TOEIC 一斉テストのスコアを比較して、学生の語学力の伸びを分析した。  ④授業アンケート結果やクラス GPA を使って総合英語教育専門部会において 3 月 2 日に FD を実施した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;  <b>【教養教育の成果と改善】</b>  【2：R111a02】2. 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。</p>	<p><b>計画施策：教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導</b></p> <p><b>【R111a02-2】GPA 制度と GPA を基にした学生指導システムを運用し、修得が低い学生に対する指導を開始する。（H25）</b></p> <p><b>【R111a02-2】共通教育の修得状況について「GPA」などの適切な資料を使用した現状把握を行い、各学部はそれに則した学生指導を充実させる。（H26）</b></p> <p><b>【R111a02-2】導入した学習管理制度を用いて、教養科目の成績状況を確認し、成績状況の思わしくない学生に対する指導体制を点検評価し、改善を行う。（H27）</b></p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b>  <b>大学教育センター</b>：  1. 新しい GPA 制度は学年進行であり、結果が出ているのは 1 年前期についてのみであるが、後学期についてもまもなく結果が出る見込みである。  2. GPC の公表の仕方については規則案を教務委員長を通じて各学部に、基礎教育専門部会長を通じて兼務教員に検討してもらった。その結果、GPC については来年度より、学生授業アンケートとともに大学教育センターサイトを通じて学内公開することとなった。平成 25 年度の結果については各分野専門部会長及び各学部教務委員長に提供し、FD 等を通じて授業改善に役立ててもらったこととした（平成 25 年 10 月 24 日、大学教育センター基礎教育運営委員会決定）。[順調]</p> <p><b>A</b> <b>学務課</b>：平成 25 年度入学者より GPA 制度が適用され、学期 GPA と通算 GPA が教務情報ポータルシステム上で学生に対し提示されることとなった。学期 GPA については、各学期終了時に算出し教務情報ポータルシステム上で学生に対し提示した。通算 GPA は随時更新され教務情報ポータルシステム上で学生に対し提示するとともに、成績証明書にも記載している。平成 25 年 10 月 7 日開催の全学教務委員会において前学期分の学期 GPA に基づいた学部別 GPA 平均値を各学部に情報提供した。平成 25 年 10 月 28 日に学務課総務・企画グループ（企画担当）から各学部入試区分別の GPA 平均値を各学部に情報提供した。平成 25 年 12 月 27 日（金）に学務課履修指導グループ（教養教育担当）から各学部教務委員長及び各専門部会長宛にクラス GPA の情報提供をした。[順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>：8 月末日までの成績に基づき、学務課教務情報システム担当より前期分の教養科目についての GPA 算出結果について資料の提供があった。その資料に基づき平成 26 年 9 月 25 日開催の第 4 回基礎教育運営委員会に報告し、各委員に活用を依頼した。平成 27 年 2 月末日までの成績に基づき、学務課教務情報システム担当より後期分の教養科目についての GPA 算出結果について資料の提供があった。その資料に基づき平成 27 年 3 月 17 日開催の第 9 回基礎教育運営委員会に報告し、各委員に活用を依頼した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：</p> <p>①平成 26 年度から学生授業アンケートの集計結果と合わせてクラス GPA を学内限定で公表するとともに、各専門部会にも情報提供し、専門部会における FD 等を通じて授業クラス間の難易度の平準化を促進すべく、大学教育センター教育点検支援部において資料作成を行うこととしている。</p> <p>平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、各学部及び専門部会宛てに平成 26 年度前学期教養科目の GPA の集計結果を提示し情報提供した。</p> <p>平成 26 年 11 月 19 日付けで、平成 26 年度前学期開講の教養科目について、授業アンケートの集計結果及びクラス GPA を学内限定で公表した。</p> <p>平成 27 年 1 月に、平成 26 年度前学期開講の教養科目に関する授業アンケート集計結果及びクラス GPA 等の情報を、当該授業に対して責任を有する各学部教務委員会及び各専門部会に情報提供を行った。</p> <p>②学生の学修意欲向上のための方策の一環として、教養科目において、GPA に基づく成績優秀者を表彰する制度を創設すべく、平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「茨城大学大学教育センター長表彰要項（案）」を提示し検討した。</p> <p>平成 26 年 10 月 23 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「茨城大学大学教育センター長表彰要項」を審議・決定した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：平成 27 年 1 月 0 2 2 日開催の第 5 回大学教育センター基礎教育運営委員会で前学期科目の GPA の算出結果を報告し、各学部教務委員長に活用を依頼した。後学期分については 3 月末時点でまだ GPA の算出結果が出ていないので、まとも次第依頼することとする。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：</p> <p>①全学教務委員会において、学生個別指導の対象者を抽出する際の指標とする学期 GPA 検討した（6 月 18 日、7 月 16 日全学教務委員会）。</p> <p>②学期 GPA 及び前学期修得単位数を指標として「成績状況の思わしくない学生（成績不振学生）」をリストアップした（9 月 2 日）。</p> <p>③リストアップした学生情報を学生の所属学部（教務委員会）に提供した（9 月 4 日）。各学部では提供されたデータを基に学生指導の試行を行った。</p> <p>④全学教務委員会において、各学部において実施した個別指導の試行の結果抽出された課題、及び検討の方向性を審議し、成績不振者の基準及び対応方針等の骨子をまとめた（H27.12.9）。全学教務委員会において、茨城大学の学士課程における成績不振等の学生への対応方針を審議し、各学部を持ち帰って検討することとして継続審議となった（H28.1.20）。その後、2 月 3 日全学教務委員会において「茨城大学の学士課程における成績不振等の学生への対応方針について」を審議・了承。2 月 4 日副学長・学部長会議にて協議。2 月 12 日教育研究評議会にて審議・決定。</p> <p>教養科目については、平成 27 年度に GPA と修得単位数を基に「成績状況の思わしくない学生（成績不振学生）」の基準を策定し、該当する学生のリストを各学部を提供し学生指導を開始した。</p> <p>また、授業アンケート結果、GPA、TOEIC 得点などの可視化データを大学教育センターに提供している。このデータを用いた各専門部会での FD、授業改善、実施状況の報告という PDCA サイクルを構築した。この流れをさらに加速させるために平成 28 年 4 月設置の全学教育機構に質保証を担当する部門（総合教育企画部門）を設置し、質保証や履修指導の質的向上を図ることとした。</p> <p>さらに、各学部においては、教養科目・専門科目の習得状況に応じて、学部ごとの指導方針に従って学生に対する個別指導を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【専門教育内容と方法の改善】</b></p> <p><b>【3：R111b03】3. カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する。</b></p>	<p><b>計画施策：学習・教育目標の達成基準の策定</b></p> <p><b>【R111b03-0】</b> 全学の学位授与方針と学習成果の目標を策定し、それらに照らして各学部の学位授与方針と学習成果の目標を検討する。（H25）</p> <p><b>【R111b03-0】</b> カリキュラムやコース毎の教育目標と達成基準に沿った人材育成状況を確認する。（H26）</p> <p><b>【R111b03-0】</b> 卒業・修了時アンケートや、卒業・修了学生の動向調査を行って、教育目標と達成基準に照らし、目的の人材が育成されているか確認する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

**【平成 25 年度】**

**人文学部：**「コース FD」については、もっぱら教育改革推進委員会で議論を行い、報告書の様式を改訂したうえで、全 6 コースで実施した（人間科学コース 12 月 2 日、歴史・文化遺産コース 12 月 6 日、文芸・思想コース 11 月 27 日、言語コミュニケーションコース 11 月 23 日、異文化コミュニケーションコース 12 月 4 日、メディア文化コース 11 月 29 日）。「学科 FD」については、12 月 11 日に実施し、各コース FD 実施報告書をもとに討論を行った。その概要は「人文コミュニケーション学科 FD 議事要録」としてカリキュラム・FD 委員会がとりまとめ、教育改革推進委員会（2 月 13 日）、学科会議（3 月 12 日）において報告された。「コース FD」および「学科 FD」の議論をふまえ、□主題別ゼミナールのガイドラインの改訂（3/12 学科会議）、□基礎演習のガイドラインの改訂（年度が改まったが 4 月 9 日学科会議）を行った。[順調]

**人文学部：**学科内にカリキュラム検討会議（正副学科長、教務委員、カリキュラム・FD 委員等で構成）を立ち上げ、現在ガイドラインの見直し作業を行なっている。「コース FD」の進めかたについては、もっぱら教育改革推進委員会で議論を行ってきた。学年進行に伴い、今年度はあらたに 2 年次生対象科目である「基礎演習」、「専門科目□」についても点検・改善を行うことがすでに決定されている。[順調]

**人文学部：**ほぼ毎月 1 回開催する委員会の議論において、新カリキュラムにおける点検・改善のポイント、FD の進め方についての議論を行ってきた。コース・学科 FD については、今年度は特に 2 年目に入った新カリキュラムの点検評価に重点を置くことを委員会において確認し、両学科において、12 月から 1 月にかけてコース FD、学科 FD を実施し、その報告書をカリキュラム FD 委員会においてとりまとめてもらった。それを踏まえて学科毎の改善点等を委員会の場で確認した（具体的な改善項目については各学科の項目を参照）。[順調]

**教育学部：**8 月に茨城大学教育学部のミッションの再定義が定まったことを受け、12 月に学部内に将来計画委員長を座長とする教育学部改革「教員養成機能強化部会」が設置され、学部改革に伴うカリキュラム改革等の検討を開始した。カリキュラム改革に合わせて、指標・修得基準の設定にも着手した。[順調]

**理学部：**全学の具体的な方針策定を待っている。[順調]

**工学部：**JABEE を実施している学科においては修得基準を明確化してポートフォリオを作成し、学科で保管している。JABEE を実施していない学科も、これに準じる内容の修得基準を作成している。取扱には注意を要する。[順調]

**農学部：**平成 24 年度に、全カリキュラムにおいて卒業要件に関する修得基準として、教養科目以外の専門科目についての基準、特に専門基礎科目と専攻科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）の履修必要単位数を設定した。本年度は履修案内に掲載し、学生への周知を図った。また、卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件として 3 年次終了時における取得単位数を全カリキュラムで設定し、平成 25 年度の履修案内に掲載し、学生への周知を図った。いずれも順調に進んでいる。[上回]

B

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（人文コミュニケーション学科）：9/10 学科会議において、H25 専門演習アンケート結果、就職率を高める方策、以上 2 点について各コースからの報告ならびに全体での議論を行った。12/1～12/4 全 6 コースでコース FD を開催し、新カリキュラムを中心に点検・議論・確認を個別に行い、12/10 学科 FD において全体的な点検・議論・確認を行った。12/10 学科 FD の総括は、2/17 学科会議で行い、その結果を 2/18 教育改革推進委員会に報告した。カリキュラムの点検に際しては、実習科目ガイドラインの一部改定（12/10）、新規開講科目の設置（12/10）も行った。なお、カリキュラムの頂点に位置する卒業研究については、新評価基準にしたがって成績評価（2/13 〆切）を行い、その結果などについて 2/17 学科会議で意見交換の場を設け、若干の要改善箇所を見出したので、その点についても 2/18 教育改革推進委員会に報告した。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（社会科学科）：9 月学科会議（9/10）において、H25 専門演習アンケートに基づく学科 FD 研究会を実施した。1 月学科会議（1・14）において、各コース FD の結果報告の後、その内容について意見交換を行い検討した。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教育改革推進委員会）：両学科と協力しながら、後学期に行われるコース・学科・学部単位の FD の内容・項目について検討を行った。コース・学科毎に行われた FD の結果について、2 月・3 月の委員会で整理し、認証評価資料に基づいた 3 月の学部 FD において報告を行った。同 FD においては、点検評価委員会においてまとめられた認証評価資料の概要が報告されたが、学部における教育目標に基づく人材育成については認証評価基準を十分にクリアできる水準にあることが確認された。</p> <p><b>A 教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：全学改革、教職大学院、教育学研究科大括り化の動向が明らかになりつつあるので、今後、教職科目の小中分離、クォーター制の導入などを視野に入れてカリキュラム改革と指標・修得基準についての検討（本年度は次年度の本格的検討に向けた論点整理）に着手する予定である。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教務委員会）：ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーは既にコースごとに作成してあったが、学部としての学習・教育目標や達成基準を明確にするために再度検討し、ホームページ公表を行った。今後パンフレット等でも明示してゆくように手配している。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教務委員会）：カリキュラムが JABEE 認定プログラムとなっている学科においては、修得基準を明確化してポートフォリオを作成し、学科で保管している。JABEE を実施していない学科も、これに準じる内容の修得基準を作成し評価を行っている。</p> <p>[年度評価] 各学科にて修得基準達成の判断が可能なポートフォリオを作成し、それに基づく基準の達成度の評価を実施している。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：全カリキュラムにおいて、学生担当が学生の 26 年度前期の履修状況を確認する作業を行った。学生担当は学務係で履修状況データを閲覧し、学科・カリキュラムごとに定めた当該年次学期の基準習得単位数を満たしていない学生に対して、面談を実施し履修計画等の指導を行った。1 年次生には年 2 回（6 月と 11 月）の全員面談を行い履修状況等について聞き取りを行った。学科長と教務委員の連携のもとに学科・カリキュラム会議で情報を共有して指導を行った。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（人文コミュニケーション学科）：</p> <p>①9 月までの教育改革推進委員会において、これまでのアンケートおよび動向調査の結果を利用し、各コース FD で確認をおこない、その結果を学科 FD で総括する手順について検討した。</p> <p>②そして、11/4 の同委員会において、コース FD 報告書の様式を改訂し、各コースで「組織としての人材育成の達成度」について、確認をおこなうよう依頼した。</p> <p>③コース FD は、11 月下旬から 12 月初旬にかけて開催し、それぞれ確認をおこなった。</p> <p>④学科 FD は、12/9 に開催し、各コースからの報告に基づき、確認をおこなった。</p> <p>⑤その後は、2/16 の教育改革推進委員会において、各コース FD、学科 FD の実施報告をおこない、3/2 の学部 FD において、学科 FD の実施報告をおこなった。＊各コース FD、学科 FD の実施内容については、ファイル「H27 年度人文コミュニケーション学科 FD 実施報告」（R111b03-0）を参照されたい。</p> <p><b>A 人文学部・人文科学研究科</b>（社会科学科）：9 月までの教育改革推進委員会によるアンケート及び動向調査の結果を利用し、各コース FD で確認し、その結果を学科 FD で総括する手順を確認した。また、11 月初旬の教育改革推進委員会でのコース FD 報告書の様式に基づき、①11 月下旬に各コース FD、12 月上旬に学科 FD を実施し、翌年 1 月に学部 FD を開催し、情報の共有を行った。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教育改革推進委員会）：9 月末までの委員会における議論で、後期に行う FD の計画について議論を行った。10 月 11 月の定例委員会でこれまでに行った各種アンケートや調査結果を整理・検討し、11 月 4 日の委員会で FD 用の資料集として完成させた。あわせて FD で議論する項目も決定し、FD 資料集をコース主任を通じて構成員に配付し、第</p>



	<p>2期全体を振り返る形でコース・学科FDを実施してもらった。12月の委員会でコース・学科FDの報告・確認を行った。3月2日の学部FDで学科毎のFDの報告を行った。以上のFD活動を通じて、教育目標に照らした人材育成について、学部として概ね達成できていることを確認した。3月の学部FDでは、授業アンケートの詳細な分析を通じて、学生の学修時間の把握・分析・改善に課題があることが確認された。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：本年度4年次学生の卒業時にアンケートを実施し、93.4%の学生が満足している。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教務委員会）：2月から3月にかけて卒業・修了時アンケートを実施した。アンケートの中では在学したことへの満足度や力を伸ばせたかどうか、学修時間に関する質問も含めた。理学部では93.8%、理工学研究科（理学系）では95.2%の学生が、本学への在学が学生の期待に応えるものであったと回答した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教務委員会）：卒業生・修了生に対して、平成26年度末に実施した卒業・修了時アンケート結果のデータを学科ごとに集計した。工学部教育改善委員会がアンケート結果を分析し、学習・教育目標及び達成基準についての評価した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：平成26年度卒業・修了時アンケートの内容を中期計画委員会・点検評価委員会で点検を行った。平成27年度卒業・修了時アンケートは12月～1月に実施し、教育目標と達成基準に照らして目的の人材が育成されているか学科・カリキュラム単位で確認した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>[専門教育内容と方法の改善]</b></p> <p>【4:R111b04】4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p>	<p><b>計画施策：学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善</b></p> <p>【R111b04-1】データシステムと学習管理制度を点検するとともに、修得状況をもとに、学習状況の改善に取り組む。（H25）</p> <p>【R111b04-1】データシステムや学習管理制度等を活用し、学修の改善に取り組むとともにその成果を確認する。（H26）</p> <p>【R111b04-1】導入した学習管理制度を用いて、学生の学習状況・学習履歴について数量的に把握し、指導体制の点検評価と改善を行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>B</b></p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>人文学部</b>：従来の履修指導は今年度前学期および後学期についても、遅滞なく実施されており、その点は問題なく進んでいる。ポートフォリオのシステムを利用した学修管理制度は、諸規則の整備により運用可能となっている状況にある。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：6月19日に学部全教員を対象とした教職実践演習FDを開催し、教員に「学修カルテ」の意義を再認識してもらうとともに、学生の「学修カルテ」作成の徹底を依頼した。また、学生向け教職実践演習ガイダンス（7月10日）で、学生に第14・15回授業「まとめ」で学修カルテを使用したこれまでの学習成果の振り返りをする旨伝達した。教職実践演習の最終回で、学修カルテとそれを用いた学習指導について学生へのアンケートを実施し、改善点と成果を確認した。その後、学修カルテを用いて面接を行ってきた4年生担任教員の意見も徴し、教員側から見た改善点と成果についても確認した [順調]</p> <p><b>理学部</b>：前期、後期の在学ガイダンスを充実させ、修得状況の悪い学生に対して指導教員が個人指導を手厚く行っている。指導記録のデータベース化については、セキュリティの観点から全学的システムの構築を待っている。[順調]</p> <p><b>工学部</b>：全学向けの電子ポートフォリオシステム（根力電子ポートフォリオシステム）のフォーマットが完成し、LiveCampusより学生の成績が反映できるよう、準備を進めている。[順調]</p> <p><b>農学部</b>：学科・カリキュラム会議等を通して履修状況のよくない学生に対する情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告している。</li> <li>(2) 1年次生学生担任は上記(1)を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし、指導している。</li> <li>(3) 1年次生に対して電子ポートフォリオの使用説明会を実施し、入力・使用を依頼した。</li> <li>(4) 1年次生学生担任は上記(3)の電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合、適宜対応している。</li> <li>(5) 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を実施する。6月と秋の2回実施する。</li> <li>(6) 2～4年次生の学生担任は、随時、メール等を使って連絡をとり、種々の支援にあたっている。また、授業の出席状況を確認している。</li> <li>(7) 学務課と連絡して電子ポートフォリオの整備を引き続き進めている。</li> <li>(8) 教務委員会は1年次生学生担任と連携して、フレッシュマンゼミナールⅠの一環である阿見オリエンテーションを計画した。5月には第1回を、11月には第2回を実施した。[上回]</li> </ol> <p><b>学務課</b>：全学教務委員会の下、就業育成実施専門委員会において、「根力ポートフォリオ」による、教務情報ポータルシステ</p>

	<p>ムのデータを活用した学修管理制度の構築に努めた。平成25年12月16日の全学教務委員会において、データを供給することが審議了承され、教務情報ポータルシステムより成績データを移行した。[順調]</p> <p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教務委員会）：データシステムや学習管理制度を活用し、全学生の学修修得状況を把握した上で、修得状況の悪い学生に対する指導の徹底を図った。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：3、4年次学生についての「学びのあしあと（学修カルテ）」を用いた担任面接、また2年次学生についての「Web版学びのあしあと（電子カルテ）」を用いた担任面接は9月末で概ね終了した。なお4年次学生については、12月25日（木）～1月末に実施した教職実践演習最終回「まとめと評価」で「学びのあしあと」を活用した「教職課程における学修の振り返り」を行った。昨年度と同様のアンケート調査を実施した。今後、アンケートの集計を行う予定である。また、演習担当教員へのアンケートも実施予定である。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：前期、後期の在学生ガイダンスを充実させ、修得状況の悪い学生に対して指導教員が個人指導を手厚く行っている。指導記録のデータベース化については、セキュリティの観点から全学的システムの構築を待っている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：全学科においてエクセルファイルを用いたポートフォリオシステムを導入し、学生の学修管理及びその改善に活用している。しかし、これまでのエクセルベースの手法では、学生全員とのファイルのやり取りの煩雑さや過去データの蓄積に課題を有し、個人情報取り扱いの面で課題があった。そこで、統一のプラットフォームとして全学向け電子ポートフォリオシステム（根力電子ポートフォリオシステム）を開発し、本システムに全学科のポートフォリオを移行するため、システムに時間割データや成績データ等の基礎データの入力作業を行っている。</p> <p>10月には学内向けに根力電子ポートフォリオシステムについての報告会が行われ、工学部では、一学科において、根力電子ポートフォリオシステムを試験的に運用した。使用した担当者から、以前のエクセルベースのシステムに比べ、使いやすく、学生への指導に効果を発揮しているとのコメントを得ている。ポートフォリオのフォーマットは、これまで各学科がエクセルベースで使用してきたベースで作成されているため、移行しやすいシステムとなっており、3月末にはLiveCampus上の成績データが、新システムに反映される予定であるため、全学科で使用可能となる。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：学科・カリキュラム会議等とおして履修状況のよくない学生にたいする情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善をはかる取り組みを継続的に実施した。データシステムや学習管理制度等として電子ポートフォリオを利用した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告して関係教員で情報共有した。</li> <li>(2) 1年次生学生担任は上記(1)を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし全員面談（6月と11月に実施）や阿見オリエンテーション時（5月17日と11月1日に実施）を利用して指導した。</li> <li>(3) 1年次生にたいして電子ポートフォリオの使用説明会を実施し、入力・使用を依頼し、入力状況を確認した。記入していない学生を把握し記入するよう指導した。</li> <li>(4) 1～3年次生学生担任は電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合は適宜対応した。学務係から記入時期に応じて学生への一斉メール送信を行う運用を開始した。</li> <li>(5) 2～4年次生の学生担任は、必要に応じてメール等を使って連絡を取り、種々の支援にあたった。また、授業の出席状況を確認し関係教員で情報共有し、必要に応じて面談等で指導した。</li> <li>(6) 電子ポートフォリオの整備を引き続き進めた。昨年度に確認された不具合の改善状況を確認し、本年度も学生に問題点があれば報告するように周知した。教員も問題点がないか点検し、就業力育成専門委員会を通じて学務課へ改善の要求を行った。</li> </ol> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：全学のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて、平成26年6月20日の第2回教育改革推進会議においてポリシーを定めることについて承認され、平成26年9月26日の第5回教育改革推進会議において、制定のスケジュールが了承された。平成26年12月18日開催の就業力育成実施専門委員会では、各学部の進捗状況について確認している。</p>
A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教務委員会）：前学期および後学期の開始時に、学生担任および指導教員に対して全学生に対する履修指導と、単位修得状況の悪い学生に対する個別学習指導を依頼し、実施状況の報告を受けた。なお、全学教務委員会より、成績不振学生に対する個別指導基準を検討するための資料として、学部ごとの個別指導の実施状況を報告するよう求められたため、上記の個別学習指導の実施状況を、全学統一の基準を検討する際の人文学部教務委員会としての意見とともに報告した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：年度末に学修カルテの使用状況についての学生・教員アンケートを実施した。学生アンケートでは、34%の学生が教職科目履修の参考になった、50%の学生が教職実践演習における振り返り学習の参考になったと回答した。学生は、記載内容の確認・追記の際に（管理している）学務係へ行かなければならないこと、記入法がわかり</p>
S	

	<p>にくいことを不満点として挙げていた。これらの不満点は平成28年度4年次学生から導入されている「電子カルテ」によってかなり改善されると見込んでいる。教員は導入3年目で慣れてきたせいか、教員アンケート（メール調査）には回答がなかった。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：前期、後期の在学ガイダンスの充実につとめ、修得状況の悪い学生に対して指導教員が個人指導を手厚く行った記録を残すようにしている。指導記録のデータベース化については、セキュリティの観点から全学的システムの構築を待っている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：工学部では、全学科各学年担任による学習管理制度（ポートフォリオ：エクセルベース、根力電子ポートフォリオシステム）を活用する指導体制をとっている。</p> <p>各学年担任への学習管理制度に関する調査によって、学習管理制度を活用した半年に1回程度の指導で、学生の単位取得やGPA状況の確認に加え、インターンシップや休学状況などの把握、学生自身による学習計画作成の促進、担任への意見伝達などへの利用、において効果が得られることが判明した。</p> <p>一方、ポートフォリオシステムの実質活用率は約8割（1年次担任もいるため）で、さらなる活用率の改善、ならびに煩雑だったエクセルベース管理システムから、根力電子ポートフォリオシステムへの移行に関しては、学習管理システムの簡便化や、Live Campusの成績データとの連動、日本技術者教育認定機構（JABEE）プログラム認定制度に向けた柔軟なカスタマイズ性の追加、などが課題で、学習管理制度の利用促進に向け、根力電子ポートフォリオシステムの課題についてシステム担当者にフィードバックした。</p> <p>これら課題解決に加え、より効率的なシステムに運用に向けた教員指導要領の作成、ならびにシステムに対する教員および学生の意識改善が重要となる。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：学科・カリキュラム等で定めた基準等にしたがって単位修得が少ない学生を抽出し面談等の履修指導を行っている。学科・カリキュラム会議等を通して情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善を行っている。</p> <p>4月以降実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告している。</li> <li>(2) 1年次生学生担任は上記(1)を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし指導している。</li> <li>(3) 1年次生にたいして電子ポートフォリオの意義と記入方法の説明を「主題別ゼミナール」および「情報処理概論」で実施した。入力・および活用の促進についてメール配信により行っている。</li> <li>(4) 1～3年次生学生担任は電子ポートフォリオについて、随時記載をチェック（学生の入力時期に対応）するとともに、コメントが求められている場合、適宜対応している。</li> <li>(5) 2～4年次生の学生担任は、必要に応じてメール等を使って学生と連絡をとり種々の支援にあたっている。また、授業の出席状況を確認している。</li> <li>(6) 学務課と連携して電子ポートフォリオの整備を引き続き進めている。昨年度に確認された不具合の改善状況を確認し、さらに問題点がないか点検を継続した。</li> </ol> <p>5月以降実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を6月に実施した。</li> <li>(2) 教務委員会は1年次生学生担任と連携して、フレッシュマンゼミナールⅠの一環である阿見オリエンテーションを計画し5月に実施した。阿見オリエンテーションのアンケートを通じて指導体制の点検評価と改善を検討している。</li> </ol> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：全学教育機構の設置及びクォーター制の実施も踏まえ、実質的なCAP制の見直しを図った。</p>		
中期計画	年度計画		
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>[専門教育内容と方法の改善]</b></p> <p>【4：R111b04】4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p>	<p><b>計画施策：卒業研究単位の実質化</b></p> <p>【R111b04-2】卒業研究学習記録などを学科や課程、コースに適したものと改善し、卒業研究単位の実質化を図る。(H25)</p> <p>【R111b04-2】卒業研究学習記録状況を点検し、卒業研究単位の実質化の成果を確認する。(H26)</p> <p>【R111b04-2】卒業・修了時アンケートや、卒業・修了学生の動向調査を行い、卒業研究単位の実質化の状況を確認し、点検する。(H27)</p> <table border="1" data-bbox="632 2249 1923 2332"> <tr> <td data-bbox="632 2249 716 2332">進捗状況</td> <td data-bbox="716 2249 1923 2332">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b>これまで、卒業単位の実質化のために、各コースの卒業研究の発表会の把握、審査方法の把握などを行ってきており、今年度も年度末にかけて卒業研究審査の実態把握は行う。これまでの形態に加えて、今年度は卒業研究の審査基準の統一を行い、「卒業研究評価基準および最終試験実施要領」と「卒業研究審査票」を作成すべく、学部の教育改革推進委員会の委員である正副委員長が作業に参加している。「卒業研究評価基準および最終試験実施要領」と「卒業研究審査票」は、完成後来年度から本格的に利用することを目指している。</p> <p><b>教育学部：</b> 昨年度改善した「卒業研究申告票」と「卒業研究記録・審査票」について、運用に当たっての問題点を点検し、必要があれば運用方法・書式を改善する。</p> <p><b>工学部：</b>各学科が、卒業研究学習記録などを学科や課程、コースに適したものと改善し、卒業研究単位の実質化を図る。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>農学部：</b> 4月から実施： (1) 1、2年次生については、学生担当が電子ポートフォリオを使用して4年次生における卒業研究が着実に進行するよう指導する。 (2) 4年次生については、所属研究室教員（卒業研究指導教員）が、学生の進路対応状況（就職活動・進学のための勉強など）を考慮して、卒業研究をどのように進めるかを学生と相談する。 (3) 卒業研究について、資源生物科学科においては「卒業論文計画書」（4年次生）を作成する。また、地域環境科学科においては「卒業研究計画書」（4年次生）および「卒業研究経過報告書」（指導教員）を作成する。生物生産科学科においては、卒業論文研究の実質化について引き続き検討を進める。 (4) 昨年度に引き続き「学生の学習時間の動向に関するアンケート」を実施する。今年度はとくに前期（6～7月ごろ）および後期（12～1月ごろ）に実施し、年次による変化を把握するとともにデータを蓄積する。</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：</b>各学科、コースに適応する卒業研究提出届・卒業研究審査票を作成、4年生にガイダンスで配布し、要領について周知した。また、卒業研究の進行に合わせ進捗状況の記録を行っていくことについて、学生だけでなく指導教員に周知し、卒業研究単位の実質化に向けて、順調に体制を整えている。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：</b>教務委員会の「成績評価および授業のあり方に関する小委員会」で、昨年度の卒業研究学習記録状況を点検評価した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：</b>平成 23 年度に達成済み。なお、今年度より、各教員が指導学生の学習状況をライブキャンパスで参照できるようにした。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：</b>卒業研究学習記録状況を点検し、卒業研究単位の実質化を行うことは JABEE 審査における必須要件の一つである。すでに工学部では全学科が JABEE 受審にむけて準備を進めており、その過程の中で、卒業研究単位の実質化は行われている。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>農学部・農学研究科（教務委員会）：</b> (1) 1～3年次生については、学生担当が電子ポートフォリオを使用して4年次生における卒業研究が着実に進行するよう指導した。 (2) 4年次生については、所属研究室教員（卒業研究指導教員）が、学生の進路対応状況（就職活動・進学のための勉強など）を考慮して、卒業研究をどのように進めるかを学生と相談しながら指導して進めた。 (3) 卒業研究について、資源生物科学科においては「卒業論文計画書」（4年次生）を作成して学科長へ提出し、卒業論文を学科長に提出して確認する制度で運用している。また、地域環境科学科においては「卒業研究計画書」（4年次生）を作成した。「卒業研究経過報告書」（指導教員）を作成した。生物生産科学科においては、卒業論文研究の実質化について引き続き検討を進めた。学科ごとに卒業論文の提出期限と確認体制を検討し、卒業論文発表会を実施した。 (4) 昨年度に引き続き「学生の学習時間の動向に関するアンケート」を前期は7月に実施した。なお対象学年および内容について議論した結果、4年次生（卒論配属）はアンケート内容に適さないため1～3年次生を対象として実施した。後期は内容を見直したもので1月に実施した。年次による変化を把握するためにデータをとりまとめ蓄積した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：</b>引き続き、本年度の卒業・修了予定学生に対しても「卒業研究提出届・卒業研究審査票」を配布し、卒業研究の進捗状況を記録するよう、指導教員を通して指導した。卒業研究単位の実質化状況については、卒業・修了学生へのアンケートや動向調査の結果をもとに、状況を確認するための具体的な方法を検討中である。</p> <p><b>B</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：</b>卒業時アンケートを実施した。</p>

	<p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：アンケートの項目に学修時間に関する質問も含めて、卒業・修了時アンケートを実施した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：毎年行われている卒業・修了時アンケートに加え、教育改善委員会により行われた卒業生・修了生のアンケート及び当該学生を採用した企業へのアンケートにより、卒業研究単位の実質化の状況の確認、点検が行われている。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：平成26年度卒業・修了時アンケートの内容を中期計画委員会・点検評価委員会で点検を行った。平成27年度卒業・修了時アンケートは12月～1月に実施し、卒業研究に関する項目を分析し、卒業研究に関する単位の実質化の状況を確認し、点検した。教員側の指導体制に関するアンケート等も必要に応じて実施し、卒業研究単位の実質化の状況を確認し、点検した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>[専門教育内容と方法の改善]</b></p> <p>【4：R111b04】4. . 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p>	<p><b>計画施策：CAP 制の実質化</b></p> <p>【R111b04-3】単位の実質化へ配慮した CAP 制の運用について再検討する。（H25）</p> <p>【R111b04-3】CAP 制の定着状況（運用、授業外学修時間等）を点検し、導入効果を確認する。（H26）</p> <p>【R111b04-3】<b>授業アンケートや卒業・修了時アンケート等を用いて、学生の学習時間把握などの学習動向を調査等で把握し、継続的な改善を行う。（H27）</b></p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>A</b></p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b>全学的な GPA 制度に対応した CAP 制の実施が開始された。今後、CAP 制実施前後の受講科目数の平均を比較するなどにより、制度が適切に機能しているかどうかを点検する予定である。[順調]</p> <p><b>教育学部：</b>10 月後期履修登録における CAP 制の運用方法について、教員向けの詳細な説明文を作成し、配付した。2 月の教務委員会で、各教室宛に本年度の運用方法についてのアンケート調査を依頼し、その結果が 3 月の教務委員会で報告された。アンケートにおける意見を踏まえ、次年度は「授業担当教員の署名」を省略し、手続きを簡素化することとした。[順調]</p> <p><b>理学部：</b>平成 25 年度入学生からの全学的 CAP 制度導入に対応している。[順調]</p> <p><b>工学部：</b></p> <p>(1) 新入生ガイダンスおよび在学生ガイダンスで CAP 制に基づいて履修するよう指導した。</p> <p>(2) 上限単位は年間 54 単位であるので、後期の履修申告にあたって CAP 制に従うよう学生に再度周知した。</p> <p>(3) 平成 25 年度、上限単位を超えて履修した学生数を調査し、昨年度前年度と比較した。上限単位を超えて履修した学生数が前年度の 1/10 に減少し、履修登録上は CAP 制が浸透している。Live Campus 上での履修登録が 54 単位を超えて行えないようになったことも関係している。[順調]</p> <p><b>農学部：</b></p> <p>①CAP 制については、「農学部履修案内」（新入生向け）、「教養科目履修案内」の農学部のページでその根拠とともに明示した。新入生ガイダンス、2 年次生（3 年次編入生含む）ガイダンス時にも説明した。</p> <p>②1 年次生に対しては、学生担任が年度当初、単位の取得方法や学習方法等について指導を行った。</p> <p>③1 年次生に対しては、学生担任が電子ポートフォリオを活用して随時、単位取得状況等を確認するとともに、年に 2 回個別に面談し（「全員面談」）、単位の取得状況等を確認して、CAP 制が実質的に有効に実施されているかどうかを確認している。</p> <p>□2～4 年次生に対しては、学生担任が単位の取得状況等を随時確認し、CAP 制が実質的に有効に実施されているかどうかを確認している。</p> <p>□全学生に対して、CAP 制にもとづいて履修がなされているか確認中である。[上回]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（カリキュラム・FD委員会）：前学期には、CAP 制導入直前の試験的導入時の制度と、正式導入後の制度が混在していることによる制度的問題点を洗い出し、関係する委員会との調整を行った。後学期には、CAP 制が学習時間確保を主たる目的とした制度であることから、その定着状況と導入効果を測るため、CAP 制導入前後において、学生の学習時間がどのように変化したかについて調査を行った。調査方法は、過去の個別授業アンケートから学習時間に関する項目を集計し、年度別変化を分析するという手法によった。人文学部では、すでに試験的導入時に履修指導による事実上の CAP 制がある程度定着していたため、大きな変化は期待できなかったが、CAP 制実施後、個別学習時間がとくに少ない学生の割合が、微かに減少していることから、他の授業改善施策とあわせて確実に効果を伴いながら、CAP 制が定着していると評価した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：4月の学生ガイダンスでCAP 制とその運用についての説明を行った。教員に対しては9月の教育会議で本年度も昨年度と同様のCAP 制運用法を実施する旨アナウンスし、運用法についての説明文書を全担任教員に配付した。学生の単位履修状況データの分析を行った。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：平成 25 年度入学生からの全学的 CAP 制度導入に対応している。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教務委員会）：</p> <p>A</p> <p>(1) 新入生および在学生ガイダンスでCAP 制について説明をした。上限単位を超えて履修登録できないので、年間（前後期）の履修について指導した。</p> <p>(2) 本年度（H26FY）、上限単位を超えて履修した学生数を調査した（後期の履修登録が確定した後）。上限単位を超えて履修した学生数について、3年間の比較を行った。上限単位を超えて履修した学生数が昨年度（H25FY）より減少し、CAP 制が着実に浸透している。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：</p> <p>(1) CAP 制（半期29単位）については、「農学部履修案内」及び「教養科目履修案内」の農学部のページでその根拠とともに掲載し、新入生ガイダンス、2年次生（3年次編入生含む）ガイダンス時に説明した。</p> <p>(2) 1年次生に対しては、学部別ガイダンスで学生担当が単位の取得方法や学習方法等について指導を行った。</p> <p>(3) 1年次生に対しては、学生担当が6月中旬に全員面談を実施し履修状況等を確認した。また、CAP 制導入にともなう授業外学修時間が実質的に確保されているかどうかは7月と1月に実施した「学生の学習時間の動向に関するアンケート」により確認を行った。前期単位の取得状況を確認し、後期については今後確認する。</p> <p>(4) 2～4年次生に対しては、学生担当が前期単位の取得状況等を確認した。後期については今後確認する。CAP 制導入にともなう授業外学修時間が実質的に確保されているかどうかは7月と1月に実施した実施した「学生の学習時間の動向に関するアンケート」（対象は1～3年次生）により確認を行った。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教務委員会（旧カリキュラム・FD委員会））：CAP 制は、学修時間確保を主たる目的とした制度であることから、その定着状況と導入効果を測るため、CAP 制導入前後において、学生の学修時間がどのように変化したかについて調査を行った。調査方法は、過去の個別授業アンケートから学修時間に関する項目を集計し、年度別変化を分析するという手法によった。CAP 制本格導入時以前と比較するならば、学修時間がきわめて少ない層が明確に減少し、また当該科目に関して週一時間以上学修している層が明確に増加している。他の授業改善施策とあわせて確実に効果を伴いながら、CAP 制が定着していると評価した。後期においても、同様の分析を後期のアンケート結果を使って行った。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：卒業時アンケートを実施した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：授業アンケートは前期・後期とも実施済みである。また、その結果を受けての各コースFDおよび学部FD、大学院FDを実施した。卒業・修了時アンケートも2月から3月にかけて実施した。</p> <p>B</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教務委員会）：</p> <p>(1) 新入生及び在学生ガイダンスでCAP 制について説明をした。</p> <p>上限単位を超えて履修登録できないので、年間（前後期）の履修計画について指導をした。</p> <p>(2) 本年度（H27）、上限単位を超えて履修した学生数を調査した。</p> <p>上限単位を超えて履修した学生数について、4年間の比較を行った。平成 25 年度より上限単位（年間 54 単位）を超えて履修登録する際、担任または学科長等の承認が必要になったため、その年度から上限単位を超えて履修した学生数が急激に減少し、その状態が続いている。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：前学期については実施した授業アンケートに基づき、学生の学習時間を把握し、単位の实质化に向けた継続的な改善を行う。把握した学習時間や学習動向を教員側へフィードバックし、学習時間の確保につながる授業設計の改善策を取り入れて28年度シラバス作成に反映させる。</p>
中期計画	年度計画

<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p>[専門教育内容と方法の改善]</p> <p>【4: R111b04】4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p>	<p><b>計画施策：「GPA」活用拡大のための環境整備</b></p>
	<p>【R111b04-4】全学部でGPA制度を運用する。研究科については検討する。(H25)</p>
	<p>【R111b04-4】GPA制度の運用を継続し、さらなる活用を図る。(H26)</p>
	<p>【R111b04-4】卒業・修了時アンケートや卒業・修了学生の動向調査を行い、それらの結果を解析して「GPA」を活用した履修指導を行い卒業生の質を確保する。(H27)</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p>人文学部：GPA 制度は本年度から全学部で本格実施となっている。[順調]</p> <p>教育学部：これまでのところ、順調に運用されている。[順調]</p> <p>理学部：平成 25 年度入学生からの全学的 GPA 制度導入に対応している。[順調]</p> <p>工学部：学部として統一された運用はなされていないが、機械工学科、生体分子機能工学科、および情報工学科を除く各学科では、卒研配属や就職推薦の順位づけに利用、もしくは利用を予定している。以下、各学科の運用状況を報告する。</p> <p>機械工学科  面談による履修指導の必要性を判断する際の参考資料、学会賞などの受賞候補者を選定する際の参考資料などに活用。</p> <p>生体分子機能工学科  卒研着手条件の確認時に履修指導の参考。博士前期課程への推薦の参考にすることを検討中。</p> <p>マテリアル工学科  学科内学生順位付(研究室配属や就職推薦)に利用。毎学期の履修指導に利用。</p> <p>電気電子工学科  学科内学生順位付け（研究室配属や就職推薦）に利用。</p> <p>メディア通信工学科  学科内学生順位付（研究室配属や就職推薦）に利用。</p> <p>情報工学科  学生表彰等に利用。</p> <p><b>B</b> 都市システム工学科  研究室の仮配属、本配属、多賀工業会賞の選出の際に使用。</p> <p>知能システム工学科  学科内学生順位付の参考材料として利用。[順調]</p> <p>工学部：成績評価の統一基準を設けた。これにより、GPA 導入の足掛かりのひとつを得た。[順調]</p> <p>農学部：1 年次生に導入された GPA 制度の運用を確認し、前学期のデータをもとに成績状況を確認している。[上回]</p> <p>大学教育センター：大学教育センター管轄の実施記録については R111a02-2 を参照されたい。クラス GPA の公表については、平成 26 年度から授業アンケート調査結果の中に表記することを合意した。平成 25 年度は、各部長にクラス GPA のデータを提供し、平成 26 年度 FD で活用するよう準備を促した。平成 26 年 3 月 14 日開催の「大学教育センターFD 2013」において GPA の結果も含め各専門部長より下記 3 項目の報告があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学習時間の確保</li> <li>2) 学習目標の達成状況（理解度等で考察）</li> <li>3) 成績評価基準</li> </ol> <p>上記報告内容については大学教育センターの発行する年報を通じて公表する。[未登録]</p> <p>学務課：平成 25 年度の学部入学者から GPA 制度を導入し、運用を開始している。大学院段階では、昨年度から「大学院教務委員会」において、研究科間の成績評価基準の統一について審議が行われ、平成 25 年 11 月 27 日の大学院教務委員会において了承され、学則の改正を進めているところであるが、GPA 制度についても創設に向けて、具体的な検討を行っており、各局において課題を報告いただき、更に検討を進めていく。[順調]</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p>人文学部・人文科学研究科（カリキュラム・FD委員会）：GPA 制度の運用については、カリキュラム FD 委員会が細かい問題点の有無について引き続き注視を続けている。GPA 制度の活用については、前学期にカリキュラム FD 委員会において検討を重ね、GPA 制度を通じて蓄積されるデータの活用に関する研修会を計画することとし、7 月 9 日に開催した人文学部 FD 研究会の場において、「認証評価と GPA を活用した内部質保証活動について」の講習会を実施し、その活用に向けた教員の意識啓発を図った。後学期には、各コース FD 及び学科 FD において、GPA の推移と就職状況との関係性について、コースのカリキュラムに照らし合わせながら議論を行った。</p> <p><b>A</b></p>

	<p><b>教育学部・教育学研究科（教務委員会）</b>：9月25日（木）の大学教育センター基礎教育運営委員会での本年度前学期の教養科目 GPA の報告を受け、10月の教務委員会で主題別ゼミナールのクラス GPA の分布を確認した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）</b>：平成25年度入学生からの全学的 GPA 制度導入に対応しており、成績不振者の割り出しと指導に活用している。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）</b>：</p> <p>機械工学科 3年次仮配属（3年次10月時点で研究室に仮配属する）における研究室選択の優先順位を GPA に基づいて行う。</p> <p>生体分子機能工学科 卒研着手条件の確認時に履修指導の参考。</p> <p>マテリアル工学科 学科内学生順位付（研究室配属や就職推薦）に利用。毎学期の履修指導に利用。</p> <p>電気電子工学科 学科内学生順位付け（研究室配属や就職推薦）に利用。</p> <p>メディア通信工学科 学科内学生順位付（研究室配属や就職推薦）に利用。</p> <p>情報工学科 学生表彰等に利用。</p> <p>都市システム工学科 研究室の仮配属、本配属、多賀工業会賞の選出の際に使用。</p> <p>知能システム工学科 学科内学生順位付の参考材料として利用。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）</b>：GPA がもたらす学生への利益、不利益をピックアップしつつ、活用の方向で検討を進めている。</p> <p><b>農学部・農学研究科（教務委員会）</b>：成績データ等（GPA を含む）は学務課への教務情報データ提供依頼書に記載されている「遵守事項」に基づき農学部学務係で金庫保管で管理を行っている。学生担任等は農学部学務に申し出て農学部学務係内でのみ成績データ等を閲覧し、履修指導等（面談や履修状況に問題がある学生の学科・カリキュラムにおける情報共有）に活用した。</p> <p>「遵守事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者へのデータ提供は行いません。</li> <li>・提供されたデータは利用場所（保管場所）の範囲内においてのみ利用し、利用目的以外に利用することはありません。</li> <li>・利用期間（保存期間）が過ぎた場合、または利用目的が完結した場合は、取扱責任者の責任において提供されたデータを抹消します。</li> </ul> <p>上記に従い、データの利用及び管理を行います。</p> <p><b>大学教育センター</b>：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成26年9月25日開催の第4回大学教育センター基礎教育運営委員会で前学期教養科目の GPA 算出結果を報告した。各専門部会の FD については平成27年3月10日に大学教育センターFDを開催し、情報の共有と意見の交換を行うことになっている。</li> <li>2. 同委員会に GPA 優秀者を表彰するための「茨城大学大学教育センター長表彰要項（案）」を平成26年9月25日の第4回基礎教育運営委員会提出し、審議した。工学部Bコースの扱いを除き、第5回基礎教育運営委員会で概ね了承された。同コースに係る事項については工学部教務委員会と調整し、第6回同委員会で来年度より表彰要項に基づき、実施することを確認した。</li> </ol> <p><b>学務部（学務部学務課）</b>：平成25年度 GPA について、学部別に算出結果のデータ化を行い、平成26年度第3回全学教務委員会において報告し、各学部におけるカリキュラム編成等の検討素材としての活用を図った。また、GPA の利活用方法については、他大学における取組状況を調査・集計し報告を行った。平成26年度前学期 GPA について、学部別に算出結果のデータ化を行い、平成26年度第5回全学教務委員会において報告し、GPA 活用のために各学部で必要と思われるデータ等の検討依頼をした。また、他大学(10大学)のGPA利活用状況を調査集計し、教育研究評議会等に報告した。さらに、COC事業では、修了要件としてGPAの基準を設けることを決定した。</p>
A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科（教務委員会（旧カリキュラム・FD委員会））</b>：卒業・修了時アンケートや卒業・修了学生の動向調査を行った。今後結果を解析して「GPA」を活用した履修指導の在り方を検討する。暫定的な分析として、単位取得状況・</p>



	<p>就職状況と GPA のとの間には明確な関連があるとは言えないという結果が出ている。ただし著しく単位の取得状況が悪い学生は、GPA も低い傾向があり、その結果を反映した履修指導を行っている。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科（教務委員会）</b>：成績不良学生の判断基準案を作成し、後期開始時にそれを使用した履修指導を試行している。今後、その結果を分析して正式な基準を作成する。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）</b>：卒業・修了時アンケートは2月から3月にかけて実施した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）</b>：卒業生・修了生 690 余名からのアンケート調査を集計した結果、「茨城大学の基礎学力教育（英語）の質・量は適切であると思いますか。」という設問に対して、やや満足度の低い結果となった。（1月末の状況）</p> <p>GPA を活用して成績不振学生を抽出し履修指導を行った。その結果をもとに、成績不振とすべき GPA の学部として統一した基準を決定した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）</b>：</p> <p>機械工学科 3 年次仮配属（3 年次 10 月時点で研究室に仮配属する）における研究室選択の優先順位を GPA に基づいて行う。</p> <p>生体分子機能工学科 卒研着手条件の確認時に履修指導の参考。</p> <p>マテリアル工学科 学科内学生順位付（研究室配属や就職推薦）に利用。毎学期の履修指導に利用。</p> <p>電気電子工学科 学科内学生順位付け（研究室配属や就職推薦）に利用。</p> <p>メディア通信工学科 学科内学生順位付（研究室配属や就職推薦）に利用。</p> <p>情報工学科 学生表彰等に利用。</p> <p>都市システム工学科 研究室の仮配属、本配属、多賀工業会賞の選出の際に使用。</p> <p>知能システム工学科 学科内学生順位付の参考材料として利用。</p> <p><b>農学部・農学研究科（教務委員会）</b>：卒業・修了時アンケートや卒業・修了学生の動向調査の結果を解析して、GPA を活用した履修指導を行い卒業生の質を確保する。また、これまで修得単位数のみを基準に履修指導を行ってきたが、27 年度前学期の学期 GPA も履修指導基準として新たに加えて、半期ごとに両者に基づく半期ごとの履修指導の検討を開始した。</p> <p><b>学務部（学務部学務課）</b>：GPA 対象者が現 3 年生からであり、今年度の卒業生は対象外のため、卒業生へのアンケート調査実施は来年度以降とする。なお、GPA を用いての成績不振者への対応については、全学教務委員会において各学部の意見をまとめ、全学統一の基準策定に取り組んでいる。GPA 対象者が現 3 年生からであり、今年度の卒業生は対象外のため、卒業生へのアンケート調査実施は来年度以降とする。全学教務委員会において、GPA を含む「茨城大学の学士課程における成績不振等の学生への対応方針」が了承され、この基準に合わせた履修指導を行う学生をリストアップし各学部へ提供した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【専門教育の成果と改善】</b></p> <p><b>【5：R111b05】</b> 5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p>	<p><b>計画施策：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定</b></p> <p><b>【R111b05-1】</b> 主体的に考える力を育成するカリキュラムへの改善を図るため、単位の実質化と主体的な学修を促す授業を検討する。（H25）</p> <p><b>【R111b05-1】</b> 学習目標と各授業との対応関係を点検し、授業アンケート等で確認する。主体的に考える力を育成する教育を全学的に展開する準備を行う。（H26）</p> <p><b>【R111b05-1】</b> 卒業・修了時アンケートや卒業・修了学生の動向調査を行い、教育目標の達成度の分析を行って、カリキュラムの点検評価を行う。（H27）</p> <p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p>

**【平成 25 年度】**

**人文学部**：前期の委員会において、教育改革推進委員会での議論と関係させながら教育改善の方向性について議論を進めた。後期に入り、全学の教育改革推進会議において、アクティブ・ラーニング導入の議論が本格化した。将来計画委員会では、全学での議論と平行して、学部の専門科目にどのような形でアクティブ・ラーニングを導入するか、どのような授業を「アクティブ・ラーニング授業」と認めるか等の点について議論を進めた。25 年度末現在全学では、アクティブ・ラーニング導入についてはその素案が示されている段階であり、今後の全学における決定を受けて、学部としての本格導入は 26 年度以降になる見込みである。学部教育改革推進委員会および両学科と連携しながら、今後議論を本格化させる。[順調]

**人文学部（人文コミュニケーション学科）**：教育改革推進委員会の場において、①卒業研究 8 単位の実質化、②専門演習の授業外学習時間掌握の方法、について議論を重ねてきた。同委員会の議論の経過は随時学科会議で報告し、学科構成員の意見をそのつど同委員会へ上げていくことに努めた。その結果、①については、12 月 4 日教育会議において「卒業研究評価基準及び最終試験実施要領」、「卒業研究届」、「卒業研究審査票」が新たに制定された。②については、同委員会によって「専門演習授業アンケート」が 1 月 22 日から 2 月 14 日にかけて実施され、カリキュラム・FD 委員会が 3 月に集計作業を行った。[順調]

**B 人文学部（社会科学科）**：教育改革推進委員会の場において、卒業研究 8 単位の实質化および専門演習の授業外学習時間掌握の方法について議論を重ねてきた。学科において今後は、ゼミナール形式の授業のガイドラインを見直すと同時に、卒業研究評価基準の策定などについて議論を煮詰めていく。[順調]

**教育学部**：本年度も、授業計画策定依頼に合わせて、カリキュラム構造図とコースツリーの点検と改善を依頼し、理科選修、特別支援教育コース、人間環境教育課程環境コースの改善を行った。[順調]

**理学部**：平成 22 年度入学生から実施しているコアカリキュラムを明確にした理学部カリキュラムを引き続き実施している。また、実質化のための授業点検を進めている。[順調]

**工学部**：各学科において 4 月の新入生ガイダンス、在校生ガイダンス時にそれぞれ 1 年次生から 3 年次生にカリキュラムの説明を実施した。学期末に教育点検を実施して、カリキュラムについて検討した。[順調]

**農学部**：

(1) 平成 26 年度よりのカリキュラム改革について、現在、各学科・カリキュラムごとに課程表を作成中である。また、教務委員会内に設置したワーキンググループで、共通授業科目等について検討を進めている。

(2) PBL 授業を農学部教員が担当することを決定した。[上回]

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（将来計画委員会）：10月29日の将来計画委員会で、(1)授業ごとの到達目標とディプロマ・ポリシーとの対応関係の確認方法について、(2)来年度アクティブ・ラーニング本格導入に関する問題点について議論を行った。</p> <p>(1) 到達目標の達成度を判断するのは教員の側であること、従って教員に対して、成績評価においてどのように判断しているのかを確認する必要があり、試験問題やレポート課題に基づいて自己点検をしてもらうのがよい。今年度は、シラバス作成時各教員にもう一度到達目標について見直してもらい（カリキュラムチェックリストの修正作業をあわせて行う）、来年度に教員毎に到達目標と成績評価の関係について確認する。確認方法については今後議論を行うが、授業アンケートに基づき作成する「点検改善票」の利用が有力である。</p> <p>(2) 来年度アクティブ・ラーニング本格導入に関する問題点について</p> <p>アクティブな授業のなかで大きな比重を占めている専門演習（ゼミ）にはシラバスが存在しないため、それをどう扱うべきかを議論し、社会科学科はコースごとに統一のシラバスを作成、人文コミュニケーション学科は教員ごとにシラバスを作成するという方向で検討を進める。以上の2点について11月5日の学部教育改革推進委員会において将来計画委員会としての提案を行い、了承された。それに基づき両学科会議で構成員にアナウンスを行った。カリキュラムチェックリストの修正・とりまとめが現在進行中である。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（人文コミュニケーション学科）：学部教育改革推進委員会と連携しながら、①カリキュラムチェックリストの点検・改善、②シラバス作成時におけるアクティブ・ラーニング的要素の明記、以上2点が徹底されるよう、学科において以下のサポートを行った：①については、11/12学科会議において説明&amp;注意喚起を行い、12/1～12/4各コースFDにおいて議論・点検を実施、12/10学科会議&amp;学科FDにおいて全体的な点検・確認を行った→個々の具体的な改善箇所についてはコースごとに2/10までに取りまとめ、年度末までに将来計画委員会が統括的に確認する。②については、11/12学科会議において説明を行い、12/1～12/4各コースFDにおいて議論し、12/10学科会議&amp;学科FDにおいて全体的な確認を行った（専門演習のシラバスの明記内容についてはコースごとに対応を統一することとした）→個々のシラバスの具体的な明記内容については、1/23入力後、最終確定時までに教務委員会が確認した。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（社会科学科）：上記計画内容について、関係委員会から構成員に周知がなされた。具体的には、教務委員会からコース主任と学科構成員に周知され、チェックが行われた。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：10月の教務委員会で、次年度時間割の検討に合わせてカリキュラム構造図、コースツリーの点検評価を行うよう依頼した。全学改革、教職大学院、クォーター制等の動向が明らかになりつつあるので、今後カリキュラムの系統化と授業科目の精選に着手（本年度は論点整理）する予定である。また、本年度前期に決まった全学方針に従い、次年度時間割作成・シラバス執筆終了後、アクティブ・ラーニング（主体的に考える力を育成する教育）を取り入れた授業を学部授業の50%以上確保できているかについてチェックする予定である。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：平成22年度入学生から実施しているコアカリキュラムを明確にした理学部カリキュラムを引き続き実施している。また、実質化のための授業アンケートおよびピアレビューを進めている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教務委員会）：各学科において4月の新入生ガイダンス、在校生ガイダンス時にそれぞれ1年次生から4年次生にカリキュラムの説明を実施した。学期末に教育点検を実施して、カリキュラムについて検討した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：</p> <p>(1) 平成26年度からの新カリキュラム（科目番号制度を導入した4年一貫カリキュラム）における1年次専門科目について、前期の授業アンケートを実施した。後期授業アンケートと合わせて学習目標と各授業との対応関係を点検する。</p> <p>(2) アクティブ・ラーニング推進の全学方針にしたがい、アクティブ・ラーニングの要素を規定して授業に取り入れる検討を行った。27年度シラバスへの科目ナンバリングの記入、アクティブ・ラーニング要素番号と内容記入、予習復習の詳細な記述を行った。アクティブ・ラーニングを専門科目の50%で導入する目標が達成できる見込みである。シラバス記入にあたって教務委員会の統一方針のもとに教務委員は点検し、必要に応じて修正を依頼した。また、COC事業におけるPBL授業の実施計画は地域環境科学科がコーディネートの中心となって検討を開始した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教育改革推進委員会）：9月末までの委員会における議論で、後期に行うFDの計画について議論を行った。10月11日の定例委員会でこれまでにを行った各種アンケートや調査結果を整理・検討し、11月4日の委員会でFD用の資料集として完成させた（掲示ファイルを参照）。あわせてFDで議論する項目も決定し、FD資料集をコース主任を通じて構成員に配付し、第2期全体を振り返る形でコース・学科FDを実施してもらった。12月の委員会でコース・学科FDの報告・確認を行った。3月2日の学部FDで学科毎のFDの報告を行った。以上のFD活動を通じて、教育目標に照らした人材育成について、学部として概ね達成できており、カリキュラムとしても効果的な教育ができていることを確認した。3月の学部FDでは、授業アンケートの詳細な分析を通じて、学生の学修時間の把握・分析・改善にお課題があることが確認された。</p> <p><b>B</b></p>

	<p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（人文コミュニケーション学科）：</p> <p>①9月までの教育改革推進委員会において、これまでのアンケートおよび動向調査の結果を利用し、各コースFDで確認をおこない、その結果を学科FDで総括する手順について検討した。</p> <p>②そして、11/4の同委員会において、コースFD報告書の様式を改訂し、各コースで「教育目標の達成度およびカリキュラムの点検評価」について、確認をおこなうよう依頼した。</p> <p>③コースFDは、11月下旬から12月初旬にかけて開催し、それぞれ確認をおこなった。</p> <p>④学科FDは、12/9に開催し、各コースからの報告に基づき、確認をおこなった。</p> <p>⑤その後は、2/16の教育改革推進委員会において、各コースFD、学科FDの実施報告をおこない、3/2の学部FDにおいて、学科FDの実施報告をおこなった。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（社会科学科）：9月までの教育改革推進委員会によるアンケート及び動向調査の結果を利用し、各コースで分析・評価をおこない、その結果を学科FDで総括する手順について検討した。また、11月の教育改革推進委員会でコースFD報告書の様式の改定に基づき、11月下旬に各コースFD、12月上旬に学科FDを実施し、翌年1月に学部FDを開催し、情報の共有を行った。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：卒業時アンケートを実施した。また、平成29年度からのクォーター制実施、新カリキュラム実施に向けた検討を実施した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：卒業・修了時アンケートは2月から3月にかけて実施した。今回は学生の満足度や学修状況に関する質問も含めてある。平成22年度入学生から実施しているコアカリキュラムを明確にした理学部カリキュラムを引き続き実施しており、実質化のための授業アンケートおよびピアレビューも進めている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教務委員会）：卒業生・修了生並びに卒業・修了時アンケートを実施し、報告書を作成している。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：平成26年度卒業・修了時アンケートの内容を中期計画委員会・点検評価委員会で点検を行った。平成27年度卒業・修了時アンケートは1月末から2月中旬の間に実施し、カリキュラムの点検評価を行った。</p>								
中期計画	年度計画								
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【専門教育の成果と改善】</b></p> <p>【5：R111b05】5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p>	<p><b>計画施策：工学部 JABEE の拡充</b></p> <p>【R111b05-2】年次進行計画にしたがって、順次 JABEE プログラムの受審の準備を進める。（H25）</p> <p>【R111b05-2】年次進行計画にしたがって、JABEE プログラムの受審を進める。（H26）</p> <p>【R111b05-2】第2期で設定した JABEE プログラムの拡充を完成させ、工学技術者教育の体制を強化する。（H27）</p> <table border="1" data-bbox="632 1626 1919 2605"> <tr> <td data-bbox="632 1626 716 1715">進捗状況</td> <td data-bbox="716 1626 1919 1715">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="632 1715 716 1991">A</td> <td data-bbox="716 1715 1919 1991"> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p>工学部：平成25年度9月時点で3学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科）が JABEE プログラム認定を受けている。平成25年度は1学科（知能システム工学科）が実地審査を10月に受けるところである。平成26年度の受審に向けて2学科（マテリアル工学科と生体分子機能工学科）が審査用資料の整備を進めている。平成27年度の受審に向けて2学科（メディア通信工学科と情報工学科）は講義関係の証拠書類などの保存を進めている。以上より、工学部全8学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。[順調]</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="632 1991 716 2347">A</td> <td data-bbox="716 1991 1919 2347"> <p><b>【平成26年度】</b></p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：平成26年度9月時点で4学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が JABEE プログラム認定を受けている。このうち知能システム工学科は平成25年度に受審して認定を受けたものである。平成26年度は1学科（マテリアル工学科）が実地審査を受け、認定を受けた。H27年度の受審に向けて3学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科と情報工学科）は審査用資料の整備を進め、講義関係の証拠書類などの保存を進めている。1学科は学科の主たる建屋の改修により昨年度時点での予定よりも1年延期となったが、本中間計画期間内に受審する計画変更で進めている。以上より、工学部全8学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="632 2347 716 2605">A</td> <td data-bbox="716 2347 1919 2605"> <p><b>【平成27年度】</b></p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：H27年度は3学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が実地審査を10月に受け、プログラムが認定された。また、電気電子工学科は、今年度継続認定申請を受審し、認定された。以上により、平成27年度3月末時点で全8学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科、マテリアル工学科、生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が JABEE プログラムの認定済みである。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p>工学部：平成25年度9月時点で3学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科）が JABEE プログラム認定を受けている。平成25年度は1学科（知能システム工学科）が実地審査を10月に受けるところである。平成26年度の受審に向けて2学科（マテリアル工学科と生体分子機能工学科）が審査用資料の整備を進めている。平成27年度の受審に向けて2学科（メディア通信工学科と情報工学科）は講義関係の証拠書類などの保存を進めている。以上より、工学部全8学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。[順調]</p>	A	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：平成26年度9月時点で4学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が JABEE プログラム認定を受けている。このうち知能システム工学科は平成25年度に受審して認定を受けたものである。平成26年度は1学科（マテリアル工学科）が実地審査を受け、認定を受けた。H27年度の受審に向けて3学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科と情報工学科）は審査用資料の整備を進め、講義関係の証拠書類などの保存を進めている。1学科は学科の主たる建屋の改修により昨年度時点での予定よりも1年延期となったが、本中間計画期間内に受審する計画変更で進めている。以上より、工学部全8学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。</p>	A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：H27年度は3学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が実地審査を10月に受け、プログラムが認定された。また、電気電子工学科は、今年度継続認定申請を受審し、認定された。以上により、平成27年度3月末時点で全8学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科、マテリアル工学科、生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が JABEE プログラムの認定済みである。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
A	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p>工学部：平成25年度9月時点で3学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科）が JABEE プログラム認定を受けている。平成25年度は1学科（知能システム工学科）が実地審査を10月に受けるところである。平成26年度の受審に向けて2学科（マテリアル工学科と生体分子機能工学科）が審査用資料の整備を進めている。平成27年度の受審に向けて2学科（メディア通信工学科と情報工学科）は講義関係の証拠書類などの保存を進めている。以上より、工学部全8学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。[順調]</p>								
A	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：平成26年度9月時点で4学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が JABEE プログラム認定を受けている。このうち知能システム工学科は平成25年度に受審して認定を受けたものである。平成26年度は1学科（マテリアル工学科）が実地審査を受け、認定を受けた。H27年度の受審に向けて3学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科と情報工学科）は審査用資料の整備を進め、講義関係の証拠書類などの保存を進めている。1学科は学科の主たる建屋の改修により昨年度時点での予定よりも1年延期となったが、本中間計画期間内に受審する計画変更で進めている。以上より、工学部全8学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。</p>								
A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：H27年度は3学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が実地審査を10月に受け、プログラムが認定された。また、電気電子工学科は、今年度継続認定申請を受審し、認定された。以上により、平成27年度3月末時点で全8学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科、マテリアル工学科、生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が JABEE プログラムの認定済みである。</p>								
中期計画	年度計画								
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【専門教育の成果と改善】</b></p>	<p><b>計画施策：授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD</b></p> <p>【R111b05-3】授業参観または授業ピアレビューなどの制度を運用し、授業改善に資する。（H25）</p>								

<p>【5:R111b05】5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【R111b05-3】授業参観などの授業改善施策の成果を確認し、FDに活かす。(H26)</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p>B</p>	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>人文学部:</b> 前学期においては7月3日に「学生のメンタルヘルスと教員の関わり方—大学教員のできること、できないこと—」をテーマにして人文学部FDを実施し、36名の参加者があった。また、6月17日から7月12日にかけて、17科目(人文コミュニケーション学科10科目、社会科学科7科目)を対象とした教員による授業参観が実施された。後学期においては、11月から12月にかけて各コースにおいてFDが実施され、それを受けて各学科において学科FDが実施された(人文コミュニケーション学科は12月11日、社会科学科は1月15日に実施)。また、11月25日から2月1日にかけて、18科目(人文コミュニケーション学科10科目、社会科学科6科目、学部共通科目2科目)を対象とした教員による授業参観が実施された。 [順調]</p> <p><b>教育学部:</b> 点検・評価委員会内に、授業参観または授業ピアレビューの改善案についての検討担当を決め、現在検討頂いている状態である。叩き台ができた段階で、委員会内での検討、さらに教務委員会との検討に入る予定である。また、例年通り、前期は7月8日～19日、後期は12月9日～20日の間、授業公開が行われ、授業参観が実施された。 [順調]</p> <p><b>教育学部:</b> 本年度については前期・後期とも、従来の方で授業参観を実施した。 [順調]</p> <p><b>理学部:</b> コース毎にFDを実施し、各コースの教育カリキュラムの点検、授業の成果・改善点の検討を行う。また、コースFDの検討結果を受けて理学部FDを開催する。 後期に1年次生向けに開講されている基礎科目を中心に各コース1本の授業を対象に授業参観と授業ピアレビューを行う。 [順調]</p> <p><b>工学部:</b> 当初の計画通り、平成24年度前期から推奨授業制度に準拠した授業アンケートを実施した。変更した授業アンケートのフォーマットに対応する集計システムの作成に時間を要したため、平成24年度の推奨授業の選定作業を現在行っている最中である。暫定評価時の実施記録 今年度前期に引き続き、後期開講分の授業についても推奨授業制度に準拠した授業アンケートを実施した。第1回から第5回の工学部教育改善委員会において、工学部推奨授業の選定手順について議論し、平成24年度工学部推奨授業を選定した。演習科目を推奨授業の対象とするかどうかについては、継続審議とすることとした。 [順調]</p> <p><b>農学部:</b> (1) 点検評価委員会と、授業参観(授業ピアレビュー)の実施を検討した。 [順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（カリキュラム・FD委員会）：前学期には、「認証評価と GPA を活用した内部質保証活動について」をテーマとして人文学部 FD 研究会を開催し、58 名の参加があった。また、授業参観の公開授業回数についてカリキュラム FD 委員会において検討し、科目数にこだわらずに授業回数を増やすことで参観の選択肢を増やす旨の提案を行い、各学科の協力を得て、6 月 16 日から 7 月 17 日にかけて、人文コミュニケーション学科 15 科目・43 授業回数分、社会科学科 10 科目 36 授業回数分、計 25 科目に 79 授業回数分を授業参観のために公開した。</p> <p>後学期においては、11 月から 12 月にかけて各コースにおいて FD が実施され、それを受けて各学科において学科 FD が実施された（人文コミュニケーション学科は 12 月 10 日、社会科学科は 1 月 14 日に実施）。また、12 月 1 日から 2 月 3 日にかけて、人文コミュニケーション学科 16 科目・68 授業回数分、社会科学科 7 科目 34 授業回数分、計 25 科目に 79 授業回数分について、授業参観のために公開した。</p> <p>さらに平成 26 年度は、学部教育改革推進委員会において、認証評価に使用する各種資料に基づいた学部 FD を実施することが決定され、3/18 に「人文学部 FD」を実施した。61 名の参加があった。内容は、各学科毎の FD の結果を報告し、議論内容をフィードバックしたの続き、国際教養プログラムの報告を受けて、授業及びカリキュラムの改善に向けて議論した。また、認証評価に向けた現在の状況について学部点検・評価委員長より報告を受けるとともに、教育改善のため、学生による個別授業アンケートデータ及び教員による授業点検改善票データについて、大学戦略・IR 室の分析結果を参加者にフィードバックし、教員間で授業改善の成果を確認・共有した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（点検・評価委員会）：点検・評価委員会内に小グループをつくり、授業公開法および授業参観実施後の成果の活用等について検討した。また、教務委員長とも綿密に意見交換を行った。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：7 月と 12 月に従来の方法による授業参観を実施した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教学点検委員会）：1 年次前期の基礎科目（教養科目）の他コース向け授業について、教学点検委員により授業参観を行い、ピアレビューを通じて、講義内容および講義の進め方等を点検するとともに、レビュー内容を講義担当者にフィードバックし、教育内容の改善を図った。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：前年度（H25 年度）前学期の推奨授業の公開を今年度（H26 年度）の前学期に実施した。授業担当教員が指定した 2 回の授業が公開され、教員による授業参観が行なわれた。なお、公開スケジュールについては事前に工学部全教員に案内された。前年度後学期の推奨授業の公開についても同様に進められ、10 月に 2 度にわたって実施された。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：</p> <p>(1) 点検評価委員会と協議して授業参観（授業ピアレビュー）を計画し、11～12 月にかけて各学科 2 名の教員の授業（計 6 科目）で実施した。参観した教員にアンケートを実施し点検評価委員会と協力してとりまとめ授業改善につなげる。</p> <p>(2) 全学でアクティブ・ラーニング推進が検討されていることから、授業でのアクティブ・ラーニングの取り組みに関する 10 月 22 日（水）開催の全学 FD「アクティブ・ラーニングの実践と課題」への参加周知を行った。農学部教務委員会の統一方針に基づき、各委員が各学科・カリキュラムごとにシラバスチェックを実施した。アクティブ・ラーニング導入率を集計し、今後は事例紹介など FD を検討していく。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（点検評価委員会）：平成 26 年度授業参観の実施方法について各学科・カリキュラムの教員から要望や意見を求め、それらを踏まえて点検・評価委員会において議論し、具体的な実施計画を定めた。平成 26 年度については 11 月下旬～12 月上旬にかけて授業参観を実施し、聴講した教員からアンケートを取った。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教務委員会（旧カリキュラム・FD委員会））：前学期に教員相互の授業参観を実施した。また後期においても同様に教員相互の授業参観を実施し、その点検・改善を図った、各種アンケート調査や GPA 制度の活用等を加えた授業改善のための施策の成果を踏まえて、各コース、各学科、学部において FD を実施した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（点検・評価委員会）：点検・評価委員会において小グループを設け、本件についても検討を開始している。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：点検評価委員会における改善案作成後、教務委員会で検討を行うとともに、教員同士の授業参観を行った。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教学点検委員会）：</p> <p>・1 年次対象の各分野の基礎的科目（5 科目）について、間に授業参観および授業ピアレビューを実施した；基礎行列代数（6 月 11 日）、物理学 I（6 月 26 日）、基礎化学実験 I（6 月 24 日）、生物学通論 I（6 月 12 日）、基礎地球惑星科学 I（6 月 30 日）。ピアレビューを通じて、講義内容および講義の進め方等を点検するとともに、レビュー内容を講義担当者にフィード</p>

	<p>バックし、教育内容の改善を図った。</p> <p>・授業アンケート結果、学生モニター会（10月28日実施）報告、授業参観・ピアレビュー報告などに基づき、11月から1月の間に各コースでFDを実施した。学部FDは教学点検委員会、大学院点検委員会の共催で1月27日に「理学部FD報告会」として実施し、(1)平成27年度活動報告、(2)授業アンケート集計・分析結果報告、(3)各コースFD活動報告と討論を行った。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：教員の教育力の向上とカリキュラムの効果的な運用を行うためのサイクル（ピアレビュー → 推奨授業選定 → 授業参観）を順調に実施している。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度前学期分推奨授業の公開（5月27日と7月8日に実施）</li> <li>・H25年度後学期分推奨授業の公開（10月20日と11月20日に実施）</li> <li>・H26年度推奨授業の選定（8月に各選定委員によるを開始し、その後、選定委員の評価を集約し10月に選定を完了）を行なった。</li> </ul> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：点検評価委員会と協議して3教員の授業において授業参観を実施した。教務委員と点検評価委員は参観を義務付けた。各授業で参観教員のアンケートを実施した。アンケートを基にFDを実施し教員の教育力の向上とカリキュラムの効果的な運用と改善を行う。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（点検評価委員会）：前学期は、各学科カリキュラムから3本の授業科目について推奨授業を選択し、授業参観を実施した。さらに、授業に参加した教員から取ったアンケートを分析し、FDとして全教員に配布した。さらに、後学期についても各学科カリキュラムから3本の授業科目を選択し、授業参観を実施した。さらに、前学期と同様授業に参加した教員から取ったアンケートを分析し、FDとして全教員に配布した。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（将来計画委員会）：前学期に行われた授業参観については、熱心な若手教員の参加がみられ、改善があった。他方で、コース毎に参観科目や本数、参加人数などにやや偏りもあることが分かった。FDについては、コースFD様式改善がほぼ完了したので、今後、それをもってコースFDを行い、結果を持ち寄って共有するために学科FD、学部FDを開催していくこととなった。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【専門教育の成果と改善】</b></p> <p><b>【5：R111b05】</b>5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p>	<p><b>計画施策：国際化に対応するカリキュラムの構築とFD</b></p> <p><b>【R111b05-4】</b>教育カリキュラムの国際化について、これまでの取り組みを総括し、グローバル社会に対応する教育カリキュラムのあり方を検討する。（H25）</p> <p><b>【R111b05-4】</b>各学科、コース等における教育の国際化の状況を点検し、FD等に活かす。（H26）</p> <p><b>【R111b05-4】</b>国際戦略室を開設して、国際交流体制の組織化を行い、平成26年度から開始した農学系と理学系のAIMSプログラムの学内展開と協定校拡大を通して交流学生数を増加させる。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>B</b></p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>人文学部</b>：各コースのFDにおいて、教育の国際化に関連した取り組みについて意見交換がなされ、その結果が各学科のFDにおいて報告された。各コースの報告にもとづき、学科FDにおいても意見交換がおこなわれた。〔順調〕</p> <p><b>人文学部</b>：委員会は、夏休みなどを除いてほぼ毎月1回定期的に開催した。意見交換を通じて委員同士の意思疎通の円滑化を図るとともに情報の共有に努めた。学生の不祥事、学生の死亡などでは、その都度、委員長を含めて委員が協議、関係者などから情報収集を重ねた。必要に応じて学生を呼び出して厳重注意するなどの対応を実施した。</p> <p><b>【卒業生アンケート】</b>平成25年3月に卒業した卒業生に対するアンケート調査をまとめる作業は、4月に着手した。前年度は業者へ依頼したのに対し、今回は、利害関係のない学生に対して依頼した。コスト的に安くて済むからである。ただし、仕事の緻密さにばらつきがあり、まとまるまでに、予想以上の時間を要した。それでも何とか、10月第1週前までに報告書が完成した。教員は、ガルーンから検索できる。調査によって、4年間の大学で受講した講義やゼミ活動に対する学生の満足度が前年よりも上回っていることが確認された。これは、4年間の在籍中に学生が取り組んだ、学部教育のみならず専門教育に対する意義を認めていることを意味している。アンケート結果は、文部科学省に提出した人文学部のミッションの再定義の記述に大いに反映された。これまでの卒業生アンケートに盛り込まれている就職関連の質問項目は、経済界の意向で、就職活動の時期がずれることになったため、現在のアンケートの質問が現状にそぐわない面がでてきた。このためこの分野に詳しい清山委員を軸にたたき台を作成。委員会での審議を通じて手直しの是非を検討した。2月中旬には、清山委員から修正案が提示され、古賀委員長が作成のディプロマ・ポリシーに関連する新しい質問項目を加えて完成させた。3月下旬の卒業式後に実施した卒業生アンケートは、学部のディプロマ・ポリシーに対する新たな質問に対する学生の反応を知ることができる。この種の質問は初めてで、どのような反応を学生が示してくれたのか、集計結果が待たれる。</p> <p><b>【4月以降の連絡先】</b>企業アンケートとも絡むが、大学の教育が、人間形成の中で、卒業生にどのような影響を及ぼしたのか。さらには、社会に出て、大学の教育はこうあるべきであるなどの持論を持つ卒業生は少なくない。こうした卒業生の意見を吸い上げることも重要との判断から、卒業式の日、4月以降の連絡先を書いてもらう調査票を配布した。回収率は上々で、</p>

数年後には、これを活用し、卒業生の声を聴取することになる。

【企業アンケート】前年度から持ち越している企業アンケートについては、4月の委員会から実施の是非を含めて協議した。「約10年前に実施したことがある」との情報をもとに、当時の調査の担当の神谷教員を突き止め、その概要をあらためて確認した。その結果、調査対象の母数も少なく、学内の企業関係者が多数集まる会合に出席した企業幹部に教員が直接面談して質問をぶつけまとめた調査と分かった。これは、アンケートを企業へ送付して回答を求めるといった通常の形式でないことも分かった。学生委員会が今回、想定している調査とは大きく異なることが判明した。委員会では、古賀委員長、兪副委員長や就職事情に明るい清山委員を中心に具体案を煮詰めて協議する方向が夏までに決まった。質問項目や対象企業のほか伏見学部長名で送付することなどが9月の委員会で決定した。また、常陽銀行OBで茨城大学理事の影山俊男氏を委員会に招致し、企業アンケートでの質問項目、対象企業の選定に際してのアドバイスなどをいただき、実施に役立てた。アンケートの文面は、古賀委員長が作成し、10月に常陽銀行、カスミ、県庁などへ送付した。期限を設定して送付した結果、この3つの企業から返事があり、日程調整の結果、11月中旬に、委員が役員クラスと面談し、聞き取りを実施した。具体的には、常陽銀行、カスミ、県庁の3か所で、報告は、12月の委員会で報告された。ケースホールディングスからの回答はなく、この種の調査の難しさを感じた。「送り出した卒業生が企業で歓迎されているのか」などの問題意識を背景に、教員が企業を訪問し、□大学での教育が本当に役立っているのか□どのような人材を希望するのか□どのような講義を聴講してほしいか、などの聞き取り作業を委員会の委員の代表が、大手企業の役員クラスに直接面談し、聞き取り調査を実施した意義は大きかった。

「企業の考えていることがよく分かった」などとの感想が教員から聞かれ、面談による調査の意義と意味の大きさを痛感した次第である。企業幹部と清山委員との面談の過程で、大学院生の就職にまで話題が及び、それがきっかけとなって大学院への留学生の具体的な就職決定にまで至ったケースもあった。教員と企業幹部が直接膝を突き合わせて面談することで信頼関係が醸成され、これが好循環として回転する可能性もある。委員会としては積極的に対応する必要がある。

【進路届・就職】4年生が卒業前に提出する進路届は、理系の学部比べて提出率が低水準で、そのアップが大学当局から要請されている。今年度は12月末の時点で、人文学部人文コミュニケーション学科が60%台の後半、人文学部社会科学科が70%台の前半であった。このため学生委員会の委員が手分けして、指導教員に対して個別に、学生に対して提出の確認を要請した。この結果、1月下旬で、人コミが83.1%台、人社が79.4%までアップした。2月初めには再度、各指導教員への学生への指導を呼びかけ、幅広い協力もあって両学科でいずれも90%を超えた。進路届の提出の要請は、とりもなおさず、指導教員を通じての、学生に対する就職への積極的な取り組みへの呼びかけである。都内で開かれる就職フェアなどへの無料バスを学部や後援会の支援を通じて出し、学生の就職への内定を側面支援した。就職支援の一環として、指導教員に対して、未内定学生に対し学内の就職支援センターを訪れるようアドバイスをお願いする活動を学科会議などの場で、キャンペーン的に続けた。卒論の提出時には昨年と同様、就職支援センターの室長においでいただき、未内定学生との面談をセットした。その結果、数人の学生の内定が新たに決定した。[上回]

人文学部：「コースFD」（11月下旬～12月初旬）において「教育の国際化への対応」に関する議論を行い、「学科FD」（12月11日）でその内容が報告された。学科会議（2月18日）においては、国際教養プログラム運営小委員会による報告に基づき、平成26年度から本格運用される国際教養プログラムの内容を検証し、以下の2点を確認した：□計画どおり順調に新規開講科目が用意されている。ただし非常勤講師への依存度が高い。□TOEFL、TOEIC関連の手引書が平成25年度新たに人文図書室に配架された。ただし十分とはいえない。[順調]

人文学部：社会科学科としての活動は年明けの「学科FD」および、学生委員会のアンケート結果に基づいて行った。[順調]

人文学部：前年度に準備した科目を開講し、今年度の業務内容を確認した。前期中に来年度本格的に始動する国際教養プログラムの全体に亘る課題を検討した。平成26年度国際教養プログラム開講科目を確定した。国際教養プログラムの履修手続きを確定した。留学生センターの教員の協力を得て、交換留学生に対する「英語で開講する科目」に関する希望調査を行った。[順調]

教育学部：昨年度実施した留学経験学生との面談結果の取りまとめを行った。[順調]

理学部：全学の方針は出されたが、具体的な参加形態については全学の動向に合わせて検討する。[順調]

工学部：学部学生を対象とした「実用英語演習」の科目が開講されている。博士前期課程では、茨城大学生国際会議と連動して、平成25年度から「国際コミュニケーション基礎」と「実践国際コミュニケーション」の2科目を実施する。これらの科目とは別に「工学特別講義（国際コミュニケーション演習）」も開講される。平成25年5月17日に「生きた英語を楽しく学ぶ」講演会が開催された。この講演会が学生から高評価を得たことから、学生の英語に対するモチベーションアップを目的に、集中講義形式で同講師による「(仮)実用英語入門」の開講を検討している。別途、開講されている「実用英語演習」の科目と連動して、学生の英語力強化を図りたい。[順調]

農学部：

(1) 本年度初めて「国際インターンシップ」を実施した。3年次生5名、4年次生2名が参加した。担当教員（佐藤准教授）はガジャ・マダ大学教員と連携して適切に計画し、実施した。実施後は報告会を実施した。



(2) 今年度より実施する JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成 26 年度以降、大学院生を受け入れるため、今年度、研究生を受け入れた。

(3) 国際化に関する FD の実施について、国際交流委員会と連携して検討する。[上回]

**農学部**：8 月 18 日から 27 日にかけてインドネシア ガジャマダ大学を拠点として「国際インターンシップ」を開催し、本学農学部生 7 人が参加するなど、学部教育の国際化を図ることができた。[上回]

**【平成 26 年度】**

**人文学部・人文科学研究科**（カリキュラム・FD 委員会）：例年は、学科毎の FD 活動に含めて点検を実施してきたが、国際共用プログラムが学部共通プログラムであることから、学科毎に意識の違いが生じないように、今年度から年度末に開催する学部 FD において点検・改善を試みる方針を、11/5 教育改革推進委員会において確認した。

**人文学部・人文科学研究科**（学生委員会）：履修指導は、順調で、前期のスタート時に終了した。卒業アンケートと卒業生名簿の作成についても在学生に集計を依頼することで例年と同様、夏休み明けに完成する段取りである。昨年に次いで 2 年目となる企業アンケートについては、7 月の委員会で、聴取する企業と担当する委員の割り当てが決まった。企業に送付する文面は、委員長が作成した。進路届は、夏休み前は 30%程度と超低水準に甘んじていた。このため 7 月の学科会議で急きよ、指導教員に要請した。学生の生活指導は、学部の執行部と連携を取りながら進めた。

**人文学部・人文科学研究科**（人文コミュニケーション学科）：11/5 教育改革推進委員会において、国際教養プログラム小委員会による「国際化の状況」についての報告（点検評価）は、学科レベルではなく学部の教育会議ないし学部 FD でおこなれることが審議・決定された。したがって、人文コミュニケーション学科は実質的な担当から外れることとなった。本計画の「実施記録」については、国際教養プログラム運営小委員会その他の実施記録を参照されたい。

**人文学部・人文科学研究科**（社会科学科）：12 月中の各 FD に基づいて、1 月 14 日に学科 FD を実施した。

**人文学部・人文科学研究科**（国際教養プログラム運営小委員会）：計画内容のうち、以下の 7 点は、計画どおり実施された。

(1) 新入生及び 2 年生のガイダンスにおける国際教養プログラムの説明

(2) 留学生ガイダンスにおける国際教養プログラムの説明する

(3) 3 年生を対象にした国際教養プログラム履修意向の確認 → 前期末に実施したが、3 年次生の修了希望者は 0 名であった。

(4) 平成 27 年度プログラム開講科目確定→11 月末に確定済。

(5) 非常勤時間要求→10 月末に要求（10 月 24 日に教務委員長あて要求済）

(6) 開講科目担当者（常勤及び非常勤）との連絡調整→11 月末に確定済。

**A** (7) 平成 27 年度開講科目リスト作成→進行中。11 月末まで確定し、授業計画の策定終了。

(8) 開講科目の点検評価：開講科目について特段の問題は生じていない。

英語の訓練科目と英語で開講する科目について学生の履修状況を調査した。

結果は次のとおり。

専門科目 I：	Advanced Reading II	20 名
	Advanced Speaking	21 名
	Advanced Writing I	16 名
	TOEIC 対策英語 I	57 名
	TOEFL 対策英語 I	35 名
	TOEFL 対策英語 II	2 名（2 月集中。追加開講）
専門科目 II：	Advanced Writing II	11 名
	Advanced Presentation	5 名
	Language and Culture in Japan A:	16 名 ; B: 11 名 ; D: 6 名 ; E: 9 名 ; G: 6 名 ; H: 3 名

(9) 3 年次生を対象とした国際プログラム終了希望の再調査を実施の予定であったが、プログラム修了希望者の把握は 4 年次にすることになったので、再調査は新年度に延期することとした。延期により特段の問題は生じない。

**教育学部・教育学研究科**（教務委員会）：今後、交流校への留学・短期語学研修・私的な留学の調査、および留学生・研究生等の受入状況を調査し、各選修、コース、課程ごとの状況の点検評価を行う予定である。また、2 月に教育の国際化に関する講演会・FD を開催した。

**理学部・理工学研究科（理学系）**（教育会議運営委員会）：教育内容については国際的なテキストに対応していることを各コースで確認している。「地球科学技術者養成プログラム」は、JABEE プログラムとして国際的な水準のカリキュラムとなっている。

**工学部・理工学研究科（工学系）**（教育改善委員会）：学科および専攻における教育の国際化への状況は次のとおり。

1. 教養科目における英語教育 総合英語が開講されている。この科目は 4 技能（読む、書く、話す、聞く）の習得を目指して

いる。受講クラスは習熟度別にクラス分けされ、個々の学生の英語力の段階的ステップアップが図られている。卒業要件として総合英語4単位以上かつレベル3以上の習得が課されている。なおレベル3の授業でA評価を得るに相当するのは実用英語技能検定準1級である。(平成26年度教養科目履修案内p.8、15) Bコースについては英語I、II、IIIが開講されている。

2. 学部専門科目における英語教育 教養科目に引き続き、専門科目においても次の授業が実施されている。機械技術英語(機械工学科)、技術英語(生体分子機能工学科、マテリアル工学科)、技術会話I、II(全学科向け)、科学英作文I、II(全学科向け)、工業英語I、II、III(全学科向け)、実用英語入門(集中講義)、実用英語演習(全学科向け)、先端科学技術入門(英語による集中講義)。

3. 博士前期課程共通科目における英語教育 学部の英語教育に引き続き、次の授業が実施されている。国際コミュニケーション基礎、国際コミュニケーション、国際実践教育演習。「国際コミュニケーション基礎」では、国際会議で活躍できるような国際的感覚の優れた若手研究者の育成を目標とする。「国際コミュニケーション」では、国際会議や海外とのビジネスで活躍できるための実践的コミュニケーションのベースとなる能力を身につけることを目標とする。「国際実践教育演習」では、タイ・プーケットにホームステイしながら学生や村人たちとともに現地の環境や社会の問題構造を把握し、その解決のための方策を議論し、実践に移す教育が英語で行われている。

4. 博士前期課程専門科目における英語を活用した教育化学プレゼンテーション演習III(応用粒子線科学専攻)、化学プレゼンテーション演習IV(応用粒子線科学専攻)、その他で英語を活用した授業が行われている。

**農学部・農学研究科(教務委員会) :**

- (1) 平成25年度から開講した「国際インターンシップ」(8月18日から31日、本学農学部生11人)を、担当教員(佐藤准教授)とガジャ・マダ大学教員と連携して適切に計画し実施した。学部教育の国際化を図った。
- (2) 平成25年度から実施したJICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」による研究生受け入れについて、平成26年度も引き続き選考を実施し、3名の学部研究生の受け入れを決定した。
- (3) 国際化に関するFDの実施について、国際交流委員会と連携して検討している。
- (4) 農学部教務委員会はAIMS運営委員会と連携してAIMSプログラムの実施に向けた体制整備を行った。26年度は5人の日本人学生の派遣を行い(募集5月、選考6月、派遣8月下旬)1月に全員無事に帰国した。留学生受け入れの(9月上旬)の実施計画を整備し8名の留学生を受け入れ、英語開講授業(10科目)を実施した。8名がプログラムを終了し12月に帰国した。本プログラムを通じた学部レベルでの学生交流による国際化の状況を点検評価するための資料を随時作成しAIMS運営委員会へ報告した。

**農学部・農学研究科(国際交流委員会) :**8月18日から31日にかけてインドネシア ガジャ・マダ大学を拠点として「国際インターンシップ」を開催し、本学農学部生11人が参加するなど学部教育の国際化を図った。また、ガジャ・マダ大学との間で運営費負担等についてのスキームを確認した。AIMS運営委員会を支援し、10科目を英語開講科目として整備した。

**【平成27年度】**

**人文学部・人文科学研究科(国際交流委員会) :**

**【PSUとの交流】**米PSUとの交流事業は、5月に、引率を含めた一行12人が人文学部を訪れ、人文学部生との交流を楽しんだ。一行は、学部の講義などを聴講、笠間市などへのフィールドトリップにも出かけ、最終日にはPSU生が日本文化に触れた成果を発表し、帰国した。PSU生との交流は、人文学部生にとっても人気があり、昨年の2倍の50人超が講義の合間を縫って参加した。茨大生が先方に出向く9月の交流には、引率を含めて10人が参加、PSU生が案内役とそれぞれの学生に付き添ってくれ、その成果を英語の論文にまとめ、最終日にPSU生の前で、英語で発表した。帰国前にはワシントンDCを訪問し、日本大使館の佐々江大使や日本経団連の事務局長と面談した。この2人との面談で将来の目標として世界で働くということを設定した学生もいて、大きな転機となったようである。

PSUとの交流では、エイブル先生が6月に人文学部で初の集中講義を開講した。英語でのプレゼンは、事前にテーマを決めて、日本で概略を執筆し、訪米後の調査や先方で実施したアンケート結果を論文に盛り込んで発表した。論文についてPSU生が事前に手を入れてくれ、大いに参考になったようである。

**【海外の協定校の拡大】**大学本部や留学生センターからの支援もあり、外国人教員にも支援を仰ぎ、協定校拡大のために2015年4月と2016年2月に複数の教員が欧米の大学を訪問して協定校の拡大に努力した。2015年の結果は報告書にまとめた。報告書には、シュミット教員、乙部教員が訪問した米テキサス州のセントエドワーズ大、米テネシー州のテネシー工科大学、カナダのカルガリー大学、バンクーバー大学、トロント大学などが紹介されている。茨大との関係が途切れていた米ウィスコンシン大との交流は、シュミット教員の訪問で、関係が修復され、来年度にも先方から留学生が派遣される可能性が高くなっている。2016年は、英国の2大学にシャノン教員が訪問、米国の大学は、乙部教員と古賀教員が手分けして訪れた。シャノン教員は、英ニューカッスル大学、マンチェスターメトロポリタン大学を訪問、古賀教員は、米テキサス大学を、乙部教員は、米ハワイ大学を訪問した。協定校拡大にはついてセントエドワーズ大などが数年先の念頭に意向を表明している。セントエドワーズ大からは、協定締結に先立って、スカイプなどを通じて学生同士で議論したらどうかとの提案が出た。これ以外には、米テネシー州のテネシー工科大学から担当職員が訪問し、協定拡大で面談した。この中で、英語で受講できるビジネス関係の講義を拡大してほしいとの要望が出た。学長に要請したところ、私案を提言して欲しいとの要望があり、3週間程度でまとめ、学長へ提出した。英デモンストフォー大学からも茨城大学の訪問の話があったが新年度になる見通しである。大学本部から協定関係にあるブルネイのダルサラーム大学への訪問要請があり、アジア経済が専門の長田教員が12月に訪問した。

**【使節団】**使節団の受け入れでは、9月に中国の大学から約40人の使節団が人文学部を訪れ、人文学部生20人と交流した。

A

	<p>交流には、横溝教員、井澤教員が、国際交流委員会からは、木村副委員長、付委員が参加し、交流を盛り上げた。中国側はとも気を良くしており、来年度は、100人を超える訪問団を組織して訪れるとの言葉を残して水戸を後にした。</p> <p>【研究生や留学生の受け入れ】例年同様、淡々と進めた。前期は、チューターが不足しているとの留学センターからの要請があり、国際交流会が中心となって人文学部生を中心とするチューター約50人を集めた。チューター懇談会や留学生懇談会を開催し、要望などについて意見聴取をした。留学生からは、日本語を指導してくれる何らかの方法を考えてほしいとの要望が昨年に引き続き出された。チューターからは、チューター同志で集まる機会を設定して欲しいとの声が相次いだ。</p> <p>【語学研修】は、例年通り、カナダ、ベトナム、韓国などの協定校を中心に進めた。マギル大の募集は、9月までに3回実施、今年も22人が参加した。伊藤教員が引率のベトナム語研修には、学生10人が参加した。訪問中に体調を崩して病院に入院するなどがあった。学生の健康管理について引率者が今まで以上に注意喚起することが望まれる。韓国の仁済大、忠北大での語学研修、大学交流は、訪問直前に韓国での伝染病感染が深刻になったため今年は大事をとって休止した。マギル大英語研修は、これまで往復を教員が引率したが、来年から順次、復路、往路などと引率を無くす方向となっている。これは学生の自主性を持たせることが大きい。これと並行して報告書の作成作業も無くすことになる。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科（教務委員会）</b>：学生の留学等の状況について調査した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）</b>：AIMSプログラムの留学に4名の学生が参加した。また、10月にアンダラス大学から13名の短期留学の受け入れを実施した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）</b>：工学部からAIMSに関して次の貢献をしている。</p> <p>(1)専門科目を提供している（1科目、3名の教員（都市システム））</p> <p>今後、AIMSプログラムの学内展開と協定校拡大を通して交流学生数を増加させることを検討すべきである。（具体的には科目数を増やしたり、工学部でコースを立ち上げることなどの対応が考えられる。）</p> <p>平成24年11月に行われた、茨城大学の国際的活動の一環である国際交流団のフォローアップとして、工学部（梅比良教授）・ICASが主体となって次の事業を実施した。（詳しい内容は平成27年9月30日に行われた国際化強化FDの資料を参照のこと。）</p> <p>(1)平成25年9月、ハノイ科学大学の学生5名を招き1週間のサマーセミナーを実施した</p> <p>(2)平成26年9月、ハノイ科学大学の学生5名を招き1週間のサマーセミナーを実施した。</p> <p>(3)平成27年9月、ハノイ科学大学の学生5名を招き1週間のサマーセミナーを実施した。この年より、サマーセミナーは日本人学生が履修できる科目に整備された。</p> <p>(4)平成27年7月、（水戸キャンパスにて）ハノイ科学大学の Hoa Mi 博士の講演が行われた。</p> <p><b>農学部・農学研究科（教務委員会）</b>：平成26年度から開始した農学系と理学系のAIMSプログラムの学内展開を、平成27年度からは国際戦略室のもとに学内連携体制を強化した。AIMS運営委員会において協定校拡大を通して交流学生数を増加させる検討を行っている。派遣説明会と選考を行い8名の派遣が決定した。</p> <p><b>農学部・農学研究科（国際交流委員会）</b>：「国際インターンシップ」について引き続き継続するとともに履修者増に備えて国際戦略室のもと、新たな提携先候補との交渉を進めている。AIMSプログラムについては、AIMS運営委員会による英語開講科目の整備、FD研修を支援するとともにチューターガイダンスを実施した。</p> <p><b>国際戦略室（国際戦略室）</b>：国際戦略室を開設し、AIMSプログラムの業務を企画課より移行した。学内展開に際して必要な事項を整理しつつ、各学部への理解と協力を求めるため、学部との話し合いや委員会での審議提案を行うなど、国際戦略室を中心として、互いに情報共有し、連携協力することで国際交流体制の組織化を強化した。AIMSプログラムの学内展開の活性化のため、平成28年2月19日（金）にはAIMS派遣留学生の報告会とともにAIMSプログラムのFDを実施し、点検評価を行った。今後、学部への理解を求めつつ、分野の拡大に向けての検討を行っていく。今後のAIMSプログラムと協定校拡大に向けて、国際交流委員会、AIMS運営委員会を通して、各学部に対し、英語による授業科目の開設、プログラムの構築、協定校の拡大などの検討を依頼し、留学生数の増加を目指した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;</p> <p>【修士課程の教育内容と方法の改善】</p> <p>【6：R111g06】6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p>	<p><b>計画施策：カリキュラムの国際化とFD</b></p> <p>【R111g06-1】大学院案内を英語化するほか、グローバル社会に対応する教育カリキュラム改革を検討する。（H25）</p> <p>【R111g06-1】各専攻等における教育の国際化の状況を点検し、FD等に活かす。（H26）</p> <p>【R111g06-1】各専攻等における教育の国際化の状況を点検し、未整備の専攻においては、第3期に向けての整備方針をまとめる。国際化プログラムを実施している専攻では、点検評価と全学的なFDを行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>B</b></p> <p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：ホームページ掲載記事について一部英語化を行った（<a href="http://www.ibaraki.ac.jp/en/depart/hum/index.html">http://www.ibaraki.ac.jp/en/depart/hum/index.html</a>）。教育の質保証という観点から、研究科共通科目の授業内容や方法についてFDを計画・実施中である。〔順調〕</p>

**教育学部**：前年で行った活動・実施内容の検討を行い、本年度は、2月6日に海外研修報告会と留学生らとの懇談会を行った。

[順調]

**理学部**：大学院博士前期課程について、ホームページの英語版を作成した。大学院教務委員会の議論を参考にしつつ、昨年度から国際化の諸問題の検討を行っている。[順調]

**工学部**：ALC教材を用いたTOEICスコアアップカリキュラム（実用英語演習）と博士前期課程を対象とした国際コミュニケーション演習（工学部特別講義）を実施している。また、英語学習動機づけのために、フリーアナウンサー根本静佳氏による「生きた英語を楽しく学ぶために」の講演会を実施している。さらに、この講演会から発展した集中講義「(仮)実用英語入門」の開講も検討している。[順調]

**農学部**：

(1) 環境人材育成プログラム「グリーンマネジメントプログラム」について、4大学（茨城大学、信州大学、横浜国立大学、広島大学）間で、単位互換協定を締結した。また、それを運用し、横浜国立大学よりVCS配信された授業「グリーンマネジメント概論」を実施し、6名が受講した。本学における授業科目等の検討を進めている。

(2) 「地域サステイナビリティ実践農学プログラム」では、サマーコース、ウインターコースを順調に実施した。

(3) 「ダブルディグリー・プログラム」では、本学で履修中であったボゴール農科大学の2名の学生が、修士論文研究を完了し、茨城大学の学位記が授与された。また、ボゴール農科大学で履修した本学の1名の学生が、本学に戻り、現在、修士論文研究を進めている。また、本学の1名の学生が、ボゴール農科大学で履修中である。さらには、ウダヤナ大学の2名の学生およびガジャ・マダ大学の1名の学生が、本学の入学試験に合格した。

(4) JICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成26年度以降、大学院生を受け入れる準備を進める。

**農学部**：大学院生として入学予定の4名を、研究生として受け入れた。[上回]

教務委員会と協力して、地域サステイナビリティ実践農学教育プログラムとして、インドネシア交流3大学と連携した大学院教育プログラムを9月14日から21日に実施し、7人の大学院生が参加した。また、インドネシアからの2人のダブルディグリー学生が修士課程を修了することができた。[上回]

**【平成26年度】**

**人文学部・人文科学研究科**（大学院専門委員会）：

①前期終了時に在学生にアンケートを実施した。また、学部全体として認証評価準備作業を進めている。

②社会科学専攻において、韓国のインジェ大学副学長との教育連携体制を協議（12月18日）し、特別研究依託学生制度を活用した連携体制を構築しつつある。また、学術交流も復活する予定である。

**教育学部・教育学研究科**（大学院専門委員会）：2015年2月10日に「国際社会と日本、国際教育、そしてそろばん」と題して、トモエそろばん社長藤本トモエ氏に外部講師として講演を依頼し実施した。大学院生と教員を対象にしたFDを兼ねた講演であり、今後の大学院カリキュラムに国際理解教育を実践的に取り入れる示唆的な内容であった。

**理学部・理工学研究科（理学系）**（点検委員会）：大学院博士前期課程授業アンケートを実施した。継続的に諸問題に関する検討を行った。

**理学部・理工学研究科（理学系）**（学務委員会）：継続的に検討を行った。

A

**工学部・理工学研究科（工学系）**（教育改善委員会）：前期では上記計画内容のうち、実用英語入門と国際コミュニケーション演習を実施した。

**農学部・農学研究科**（教務委員会）：

(1) 「地域サステイナビリティ実践農学プログラム」を引き続き実施した。

(2) 「ダブルディグリー・プログラム」を引き続き実施した。本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。

(3) 平成25年度より実施したJICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」において受け入れた研究生（4人）を平成26年度以降は大学院生として受け入れた。また、10月より研究生3名を受け入れた。

**農学部・農学研究科**（国際交流委員会）：教務委員会と協力し、地域サステイナビリティの実践農学教育プログラムとして熱帯農業フィールド実習をインドネシアウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月19日から27日、9月17日から25日にかけて実施し、6名、2名の大学院生が受講した。また、ダブルディグリー・プログラムにおいて本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。JICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」により4月に1名が連合農学研究科博士課程に、10月に4名が農学研究科修士課程

	<p>に入学したほか、10月より研究生3名を受け入れた。さらにキングモンクット大学との学生交流協定の締結を行った。</p>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院専門委員会）：</p> <p>①前期終了時の在學生にアンケートを実施した。また、院生の共同指導体制と留学生への対応に関するFDを実施した。</p> <p>②社会科学専攻において、韓国のインジェ大学院との単位互換をこえた交流促進のため、特別研究依託学生制度を活用した連携体制を検討したが、特別聴講生制度の適用が妥当であるとの判断から、この制度を適用して「特別聴講研究プログラム（仮）」の修了要件を決定し、平成28年度10月から募集することになった。また、学術交流も復活する予定である。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（大学院専門委員会）：特に新たな試みとして実施した「修士1年の全員必修の授業」では国際化関係では、前期では①茨城県の木内酒造社長に講義を依頼し「世界へ展開する事業」、②水戸国際交流協会・川上氏には「水戸の国際化と協会の事業」、後期では③昨年FDで招聘したトモエそろばん社長・藤本氏に「海外でのそろばん事情と教育器具としてのそろばんの今後」、④英語発音フォニックスの専門家・田中氏には「小学校英語の今後と発音授業の実践」、⑤国際的料理家・山田氏には「海外での和食ブーム」、そして⑥茨城キリスト教大学学長・東海林氏からは「国際化時代の大学の取り組みなど」について講演いただいた。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（点検委員会）：前期講義についてのアンケートを終えた。この集計結果はWebを通じ、各教員に提示された。これに対し、各教員が自己点検評価を実施した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（学務委員会）：大学院教務委員会における全学的な国際化への取り組みに関する議論をもとに、継続的に検討を行った。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：前期では上記計画内容のうち、実用英語入門と国際コミュニケーション演習を実施した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：「地域サステナビリティ実践農学プログラム」、「ダブルディグリープログラム」、JICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」を継続的に実施している。教育の国際化について点検評価し、これらを第3期での大学院改革に発展的に取り込むべく、第3期中期計画に盛り込む検討を行った。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（国際交流委員会）：「地域サステナビリティ実践農学教育プログラム」についてはウダヤナ大学6名、ボゴール農科大学5名の派遣を行った。「ダブルディグリープログラム」についてはウダヤナ大学派遣1名が修了した。JICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」については、JICAとの連携の中で、アフガニスタン国の開発に関連づけつつ、行政官や大学教員を研修員として受け入れながら修士課程等で必要な知識と技術を修得させる制度を整備している。</p>
中期計画	年度計画
<大学院課程>	<b>計画施策：教育プログラムの多様化</b>
【修士課程の教育内容と方法の改善】	【R111g06-2】第1期からのプログラムと第2期からのプログラムを合わせて、教育プログラムの多様化を進める。（H25）
【6：R111g06】6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。	【R111g06-2】全学および各研究科における教育プログラムの多様化の状況を点検し、成果を確認する。（H26）
	【R111g06-2】修了時および就職後アンケートを行い、第2期に行ってきた全学および各研究科における教育プログラムの多様化の状況を点検し、成果を確認する。（H27）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>人文学部</b>：昨年度の決定に従い、今年度入学生より2つのプログラムの履修を可能として、開講した。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：前年度から継続して、GPプログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」（前期）、「授業展開ケーススタディ」（後期）の授業を行っている。前期では、複数のグループに分けて、各グループがそれぞれの問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークを行った。実際には茨城町のミートセンターを訪問して、豚の解体プロセスを調べたり、笠間市の陶芸美術館を訪問したり、阿見町の予科練平和記念館での現地調査を行い、その報告会を実施した。後期科目では、前期科目の成果に基づいて、各教科・領域ごとに授業構想をはかり、模擬授業を行った。1月26日には講義授業が終了し、授業展開ケーススタディでは、各教科領域別のミニ講義が行われ、それぞれの教科の特色がレクチャーされた。院生たちはそうした一連の講義を受けて、独自の授業構想の発表も行った。また、大学院科目として設置が求められている「教育実践研究」を導入させるため、附属小・中学校においてインターンシップのトライアルを試みた。その成果報告は、3月4日の大学院インターンシップFDで行われた。また1年間にわたるインターンシップ・トライアルの総括は「2013年度大学院教育学研究科におけるインターンシップ及びフィールドワーク導入の試行プログラム報告書」にまとめられた。[順調]</p> <p><b>理学部</b>：昨年度から総合原子科学プログラムを導入し、ガイダンスを実施した。[順調]</p>

	<p><b>工学部：</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 他専攻の科目の授業を自専攻科目として受講することの可能性について、具体的内容を含め検討することとした。</li> <li>2) 教員の異動、科目内容の改善のため科目の削除・新規開講・担当教員の変更を行った。</li> <li>3) 前期・後期開講科目の受講者数のアンバランスについては、就職活動開始時期の変更等を考慮して対応するとともに1単位科目化に向け、各専攻に具体化について検討を依頼した。</li> <li>4) 共通科目の一部を専門科目に移行した。 [順調]</li> </ol> <p><b>農学部：</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境人材育成プログラム「グリーンマネジメントプログラム」について、4大学（茨城大学、信州大学、横浜国立大学、広島大学）間で、単位互換協定を締結した。また、それを運用し、横浜国立大学より VCS 配信された授業「グリーンマネジメント概論」を実施し、6名が受講した。本学における授業科目等も検討中である。</li> <li>(2) 「地域サステナビリティ実践農学プログラム」では、サマーコース、ウインターコースを順調に実施した。</li> <li>(3) 「ダブルディグリー・プログラム」では、本学で履修中であったボゴール農科大学の2名の学生が、修士論文研究を完了し、茨城大学の学位記が授与された。また、ボゴール農科大学で履修した本学の1名の学生が、本学に戻り、現在、修士論文研究を進めている。また、本学の1名の学生が、ボゴール農科大学で履修中である。さらには、ウダヤナ大学の2名の学生およびガジャ・マダ大学の1名の学生が、本学の入学試験に合格した。</li> <li>(4) JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成26年度以降、大学院生として入学予定の4名を、研究生として受け入れた。[上回]</li> </ol>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院専門委員会）：既存の2つの教育プログラム（サステナビリティ、コミュニティマネージャー養成）の現状と問題点の整理し、新たに平成28年度を目標に「社会人学び直し」コースを設置するWGを立ち上げた。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（大学院専門委員会）：前年度からのGPプログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」（前期）、附属小、附属中におけるインターンシップ「授業展開ケーススタディ」（後期）を行っている。前期では、複数のグループに分け、各グループそれぞれが問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークを昨年と同様に行った。実際には茨城町のミートセンターを訪問し豚の解体プロセスを調べ、笠間市の陶芸美術館を訪問し、阿見町の予科練平和記念館での現地調査を行い、その報告会を実施した。後期科目では、新たに附属小と附属中に赴き、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなど観察し指導を受ける予定である。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（学務委員会）：総合原子科学プログラムのガイダンスを実施した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（大学院教務委員会）：横断型教育プログラムとして、サステナビリティ学教育プログラム・大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム・原子力工学教育プログラムを提供し、学生に多様な副専攻の知識・技能を修得させている。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「地域サステナビリティ実践農学プログラム」を引き続き実施した。</li> <li>(2) 「ダブルディグリー・プログラム」を引き続き実施した。本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。</li> <li>(3) 平成25年度より実施したJICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」において受け入れた研究生（4人）を平成26年度以降は大学院生として受け入れた。また、10月より研究生3人を受け入れた。</li> </ol>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院専門委員会）：1年次および大学院修了時に学生アンケートを実施しているほか、院生懇談会を実施し、学生からの要望や意見を直接聴取している。近年のアンケート結果から、幅広い知識・教養の上に、専門的な能力を蓄積していくという本研究科の教育目的が十分に達成できていると評価することができる。</p> <p>就職後アンケートもDPに対応した設問で実施したが、回答数が少なく、個人情報保護の観点から公開しないが、おおむねカリキュラムが教育効果を上げていることが確認できた。</p> <p>修了生数が限られているため、就職先アンケートは個人調査となりかねず、現在実施されていないが、水戸市長に対する聞き取り調査の結果、市政に対するブレーションとして、人文科学研究科の教育研究資源の活用が期待されていることが分かった。地域政策コースの設置も自治体との聞き取り調査の成果であり、今後は地域との結び付きを強めつつ、留学生の受入を通して国際化にも対応した教育研究に努めていくことを予定している。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（大学院専門委員会）：地域性を活かし、また日本文化を基に、関わりを持たせながら世界的に活躍するゲストを招聘し授業を展開した。また附属小・中学校にも出向き、いかにそれが授業へ反映できるかも考える機会とした。）たとえば、前期では日本酒・ビール・蕎麦（木内酒造社長）、後期では、そろばん（トモエそろばん社長藤本氏）、英語発音</p>

	<p>(フォニックス専門家田中氏)、和食と海外事情(料理研究家山田氏)、私立大学の取り組み(茨城キリスト教学長)。</p> <p>平成27年3月に実施した修了時アンケートでは、学修面・学生生活面を含め、茨城大学大学院に在学したことが期待に応えるものだったかどうかを聞いたところ、修了生52名全員が満足であったという結果を得た(回収率:94.2%)。</p> <p><b>理学部・理工学研究科(理学系)</b>(学務委員会):2月から3月にかけて卒業・修了時アンケートを実施した。アンケートの中では在学したことへの満足度や力を伸ばせたかどうか、学修時間に関する質問も含めた。理学部では93.8%、理工学研究科(理学系)では95.2%の学生が、本学への在学が学生の期待に応えるものであったと回答した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科(工学系)</b>(大学院教務委員会):前期課程平成27年度修了予定者及び平成27年度入学生に対する、理工学研究科(工学系)の研究科共通科目、横断型教育プログラムの効果についてのアンケートの質問項目の整理を平成28年1月に完了した。</p> <p>質問項目は以下のとおりである。</p> <p>質問1:履修した全学共通科目のすべてにチェックしてください。</p> <p>質問2:全学共通科目の選択に際し、考慮した理由のすべてにチェックしてください。</p> <p>質問3:あなたが履修した全学共通科目は、あなたの期待にそうものでしたか?</p> <p>質問4:あなたが履修した全学共通科目は、共通科目の目的に合うものでしたか?(目的:幅広い学識と俯瞰的視野及び職業的素養を涵養すること)</p> <p>質問5:現在、用意されている全学共通科目のバリエーションについてどう思いますか?</p> <p>質問6:現在、全学共通科目2単位の履修が必修となっていますが、どう思いますか?</p> <p>質問7:履修した研究科共通科目のすべてにチェックしてください。</p> <p>質問8:研究科共通科目の選択に際し、考慮した理由のすべてにチェックしてください。</p> <p>質問9:あなたが履修した研究科共通科目は、あなたの期待に沿うものでしたか?</p> <p>質問10:あなたが履修した研究科共通科目は、共通科目の目的に合うものでしたか?(目的:専門に近い領域で基盤的な学識や素養を涵養すること)</p> <p>質問11:現在、用意されている研究科共通科目のバリエーションについてどう思いますか?</p> <p>質問12:現在、研究科共通科目2単位の履修が必修となっていますが、どう思いますか?</p> <p>質問15:現在、用意されている専攻選択科目・選択必修科目のバリエーションについてどう思いますか?</p> <p><b>農学部・農学研究科(教務委員会)</b>:修了時および就職後アンケートの内容および実施について点検評価委員会とともに検討している。アンケート実施後に、第2期に行ってきた「地域サステイナビリティ実践農学プログラム」、「サステイナビリティ学教育プログラム」、「ダブルディグリープログラム」の状況を点検し、成果を確認した。</p> <p>大学院(修士課程)学生の平均88.7%が2年間で修了している。修士課程修了時のアンケート結果によれば、「大学院教育に求めていたものが満たされた」と回答したものが全体の約84%であり、満たされなかった学生は1名しかいなかった。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;</p> <p>[修士課程の教育内容と方法の改善]</p> <p>【6:R111g06】6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p>	<p><b>計画施策:大学院共通カリキュラムの充実</b></p> <p>【R111g06-3】大学院共通カリキュラムを継続するとともに、前年度の改善策をもとに、順次充実を図る。(H25)</p> <p>【R111g06-3】大学院共通科目の成果を点検し、必要な改善を検討する。(H26)</p> <p>【R111g06-3】<b>修了時および就職後アンケートを行い、大学院共通カリキュラムの点検評価を行う。(H27)</b></p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p><b>A</b></p> <p>【平成25年度】</p> <p><b>学務課:</b>第1回大学院教務委員会(平成25年5月23日開催)において、平成26年度開講予定の大学院共通科目について検討がなされ、第2回大学院教務委員会(平成25年7月8日開催)において、理工学研究科から大学院共通科目に新たな科目を追加する提案がなされ、審議の結果「知的所有権特論」を開設することが了承された。</p> <p><b>工学部:</b>前年度の大学院教務委員会から出された大学院共通科目の方針に従って、先端科学トピックスA,B ※隔年開講 前学期 木曜18:00~19:30(全8回) 工学部教員と非常勤講師1単位、国際コミュニケーション基礎 前学期水曜2講時 中野武重(非)2単位、実践国際コミュニケーション 前学期月曜2講時 中野武重(非)2単位として継続することとなった。また、知的所有権特論 後学期集中1単位を新規科目として計画した。</p> <p>理工学研究科(工学系)の『原子科学と倫理』『感性数理工学特論』は2014年度から単位数が2から1に変更される。2年生が履修する場合の配慮について、2014年度は入学年度の履修要項とおりの対応を取ることとし、2年生以上の受講生がいれば不足時間分を集中講義形式で補講することとなった。</p> <p>大学院共通科目の充実はかねてからの念願であった。この点で計画は順調に遂行されている。目標を上回って達成できそうである。【学部長評価:A】</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（大学院教務委員会）：先端科学トピックスB、国際コミュニケーション基礎、実践国際コミュニケーションの前学期科目を実施した。『先端科学トピックスB』のレポート提出に関する情報周知に不十分な点が見られたが、学生への疑問に丁寧に回答するなどして混乱なくレポート提出された。『国際コミュニケーション基礎』、『実践国際コミュニケーション』の担当者は非常勤講師であるが、年齢制限等により来年度担当が難しいのではにかと考えられるため、早期の検討が必要である。『国際コミュニケーション基礎』と『実践国際コミュニケーション』は大学院生が海外でもコミュニケーションを上手にとれるようになるための科目であるため継続が望ましい。来年度は担当者を代えて実施する予定である。『原子科学と倫理』『感性数理工学特論』は今年度より1単位化した。2年生がそれぞれ4名、1名受講したため、不足時間分を集中講義した。『実学的産業特論』は昨年度受講者が減少した。今年度は事前アナウンスを行い受講者数が微増した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：平成 27 年度の大学院共通科目については平成 26 年 6 月 23 日（月）第 2 回大学院教務委員会において各研究科へ検討依頼し、平成 26 年 7 月 28 日（月）第 3 回大学院教務委員会において各研究科から検討結果が報告され、審議及び承認の上決定した。なお、平成 28 年度の大学院共通科目の開講科目については、平成 27 年度早々より時間をかけて科目の精選を行うこととなっている。また、COC 事業採択に伴い、平成 28 年度から大学院共通科目として地域 PBL を新規開講することとなった。全学の 3 ポリシーについても大学全体の方針が策定されており、大学院教務委員会においても今年度中に方針を確定し、平成 27 年度早々には 3 ポリシーの原案を審議予定。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（学務委員会）：H27 年度から大学院共通科目のアンケートの実施要領を正式に作成し、講義終了後アンケートを実施、アンケート結果を講義担当者に送付し自己点検評価を行ってもらい、その結果を大学院教務委員会で報告の後、委員会で確認、点検した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（大学院教務委員会）：大学院教務委員会では、大学院共通カリキュラムに関するアンケートを修了時を待たず、履修者が共通カリキュラムについて意識を有しているうちにアンケートを実施した方が良いことから、今年中に実施することを計画している。なお、就職後アンケートは、個人情報保護の観点から実施が困難なうえ、これまでの回収率を考慮すると点検評価に値する情報は得られないと考え、実施しないこととした。大学院全学共通科目および研究科共通科目について、理工学研究科（工学系）学生に対し、アンケートを実施した。実施は当初予定より遅れたが、統合 e ラーニングシステム RENANDI のアンケート機能を用いて行うことで効率よくアンケート回収できると考え、そのように変更した。1 月下旬から 2 月下旬にかけて実施した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：（修了時、就職後アンケートは未実施。）授業アンケートに基づき、担当教員にフィードバックするとともに、履修者に研究科単位で著しい偏りのある授業科目の見直しを図った。また、シラバスにディプロマ・ポリシー要素を盛り込み、ディプロマ・ポリシーを達成するための授業科目を明確化し、履修指導を行うことを決定（大学院教務委員会）した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;</p> <p><b>【修士課程の教育内容と方法の改善】</b></p> <p><b>【6：R111g06】</b> 6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p>	<p><b>計画施策：最終試験の実質化</b></p> <p><b>【R111g06-4】</b>（24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし）（H25）</p> <p><b>【R111g06-4】</b> 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準や指導の体制の整備状況を点検し、適切な修了認定が成されていることを確認する。（H26）</p> <p><b>【R111g06-4】</b> 修了時および就職後アンケートを行い、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準や指導の体制の整備状況を点検し、適切な修了認定が成されていることを確認する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p>（24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし）</p>



	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p>人文学部・人文科学研究科（大学院専門委員会）：学位授与方針と学位評価基準を制定した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：昨年度の各専修における、修士論文の資格審査基準の明確化と最終口述試験の公開を踏まえ、刊行された修士論文の HP 上での公開作業も実現できるよう検討中である。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）：10/8 に開催された大学院教務委員会において、意見交換を行った。審査体制については、主指導教員や副指導教員を交えた審査委員会において、当該分野にあった評価基準のもとで、審査が行われていることを確認した。多岐にわたる技術分野において、統一的な基準を設けることは困難であるため、審査委員会において基準も含め、適切に審議されるべきことであると考えている。現状において、これは実施されていると考えている。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：履修案内に記載された学位授与方針に従って、各専攻において正・副指導教員による指導体制のもとに大学院生の履修指導が実施された。各専攻で修士論文発表会が公開で行われた。現在、評価基準にしたがった修了認定が確実に実施されていることを確認中した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p>人文学部・人文科学研究科（大学院専門委員会）：DP に対応した設問による修了時、就職後のアンケートを実施し、教育内容をチェックした。また、共同指導に関する FD を実施した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：昨年度の各専修における、修士論文の資格審査基準の明確化と最終口述試験の公開を踏まえ、刊行された修士論文の HP 上での公開作業も実現できるようさらに検討中である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（学務委員会）：2月から3月にかけて卒業・修了時アンケートを実施した。アンケートの中では在学したことへの満足度や力を伸ばせたかどうか、学修時間に関する質問も含めた。理学部では93.8%、理工学研究科（理学系）では95.2%の学生が、本学への在学が学生の期待に応えるものであったと回答した。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）：各専攻に問い合わせを行い、主及び副指導教員を交えた審査委員会において、当該分野にあった評価基準のもとで、専門知識の修得状況、論理的思考力、課題解決能力などの審査が行われており、博士後期課程に準ずる形で判定が行われていることを確認した。</p> <p>A 中間報告： 先に行われた修了生及び修了生就職先の上司に行ったアンケートにおいて現われており、専門知識の修得状況、論理的思考力、課題解決能力等の項目において概ね5段階評価の4であるとの回答を得ている。</p> <p>最終報告： 先に行われた就職先アンケートに加えて博士前期課程修了時に専攻別に修了者のアンケートを行った。このアンケートの意義は回収率が75%以上で統計的精度が高いことにある。その結果、5段階評価（最上位は1）において「専門知識の修得」で81%が評価2以上、「論理的思考力の修得」で83%が評価2以上、「課題解決能力の修得」で75%が評価2以上であるとの回答を得た。</p> <p>以上、各専攻における修了審査の状況および就職先アンケート、修了時アンケートの内容を調査したところ、修了審査は博士後期課程に準ずる形で厳正に行われており、また要請すべき能力である「専門知識」「論理的思考力」「課題解決能力」は適正に修得されていると評価された。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：履修案内に記載された学位授与方針に従って、正・副指導教員による指導体制のもと評価基準にしたがった修了認定が確実に実施されていることを点検する。各専攻間において運用の統一を目指した検討を行った。また、修了時および就職後アンケートを行い適切な修了認定が成されていることを確認した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;</p> <p>【修士課程の教育の成果と改善】</p> <p>【7：R111g07】7. 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。</p>	<p><b>計画施策：人材育成目的に沿った修了生の輩出</b></p> <p>【R111g07-1】修了生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。点検にしたがった改善を実施する。(H25)</p> <p>【R111g07-1】修了生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。点検にしたがった改善を実施する。(H26)</p> <p>【R111g07-1】修了時アンケートや修了学生の動向調査を行い、人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。点検にしたがった改善を実施する。(H27)</p> <p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>B <b>【平成 25 年度】</b></p> <p>人文学部：修了生アンケートについては、アンケートを作成したうえで、メールを使ったアンケートを12月に実施した。就職先アンケートについてはサンプル数が少なく、量的に行うのは難しいと判断している。そのため、有効な方法を検討中で</p>

	<p>ある。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：現職派遣の修了生へのアンケート結果では、本研究科への高い期待が確認できた。また本研究科修了生が赴任している学校からは高い評価が得られている。今後もこうした評価の検討を行う予定である。大学院の在校生、卒業生・修了生、関係者への聞き取り調査に関しては実施計画を策定済みであり、現在聞き取り調査を実施中である。2月中には調査を終えた。 [順調]</p> <p><b>理学部</b>：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても行った。[順調]</p> <p><b>工学部</b>：各専攻において、修了生数の確保、人材育成の目的に沿った教育などの改善策を実施している。[順調]</p> <p><b>学生生活課</b>：平成25年12月11日に本学で開催する業界研究フェアに参加する茨城県内外企業160社に修了生の学生評価アンケート調査を行った。また、業界研究フェア参加学生にもアンケート調査を行った。本学教員にもアンケート調査を1月に行った。[順調]</p>
A	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院専門委員会）：平成21、23、25年度修了生に対するアンケートを、Eメールで連絡できた29名について実施した。修了生の個人情報保護の観点から修了生が就職した企業等の調査は見送った。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（大学院専門委員会）：昨年度実施したアンケートでは現職派遣修了生および学部出身修了生においても、概ね好評価の結果が出ている。今年度修了生については、更に質問項目や方法なども改善を加えるよう検討中である。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（学務委員会）：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても行った。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：機関別認証評価に関連して、本計画と同様のアンケートが実施される予定なので、その結果を手に入れてから、点検を行なう予定である。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（点検評価委員会）：既に、前学期の授業アンケートは終了し、結果を整理して水戸評価室へのデータ提供を行った。さらに後学期に向けてアンケートを準備するとともに、就職先アンケートの実施に向けて設問項目の再検討を農学部学生委員長及び水戸評価室に依頼しているところである。後学期については、2月初旬までにアンケートの実施を完了する予定である。また、2月には修了生アンケートを行う予定である。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：大学院修了年度の3月に就職先が決定している大学院生を対象に半構造化面接法により大学院での学びと就職活動について調査を行った。大学院生は学部段階での学びだけでは専門的な仕事に就くうえで足りない部分が多いと捉えており、専門性を高めて就職に活かしたいと考えている。一方、就職活動の時期との関係で、授業、研究、就活、学費確保が重複し、きわめて多忙な中で真摯に取り組んでおり、指導教員の理解と支援が重要な役割を持っていた。大学院での学修内容が就職後直ちに仕事内容に直結しない場合もあるが、長期的にみて自分の得意分野を仕事に活かしたいと考えており、その実現可能性の高い立場に就職していると考えられた。就職後年数を経たからの意見や、産業界側からみた大学院教育に対する意見集約が課題となっている。また、昨年同様に学生就職支援センター主催の合同企業説明会等で、学部生及び大学院生対象にアンケート調査を実施した（平成27年3月）。企業152社、学生444人から回答があり、現在、集計中である。</p>
B	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院専門委員会）：DPに対応した設問による両アンケートを実施した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（大学院専門委員会）：これまでのアンケート調査においては現職派遣修了生、学部出身修了生においても、概ね好評価の結果が出ている。アンケートの内容に関しては更に、改善を加えていく必要はあるだろうが、現状では問題はない。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（学務委員会）：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても実施した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：昨年度のアンケートの結果では英語への要望が多かったため、英語教育の改善が検討されている。（9月末状況） 実施予定の茨城大学工学部教育アンケート（卒業・修了生用）の具体的な質問項目／レイアウト等について、検討されている。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（点検評価委員会）：修了生アンケートを円滑に実施できるように、平成27年度修了生に行なったアン</p>

	<p>ケート内容を検討した。さらに、1月末～2月中旬にかけて指導教員を通じて、アンケートを実施した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：本学が主催する合同企業説明会において学部生および大学院生を対象にアンケート調査を行った。統計的有意性は確認されていないが、大学院生は学部生よりも専門分野に関する知識・思考法のみならず社会に対する見方・考え方、対人関係能力、課題発見・解決能力等が身に付いたととらえており、専門的知識のみならず一段と高い分析力や構想力を備え、大学院教育において人材育成が望ましい方向に進んでいると想定される。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;</p> <p><b>[修士課程の教育の成果と改善]</b></p> <p><b>【7：R111g07】</b> 7. 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。</p>	<p><b>計画施策：全研究科間の成績評価基準の統一</b></p> <p><b>【R111g07-2】</b> 大学院の教務情報化を行うため、Live Campus の管理・運用の具体化を行う。（H25）</p> <p><b>【R111g07-2】</b> 新たに導入した統一的な成績評価基準を確実に運用する。（H26）</p> <p><b>【R111g07-2】</b> <b>新たに導入した統一的な成績評価基準を運用し、点検評価を行う。（H27）</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>A</b></p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>学務課</b>：平成 25 年 11 月 27 日の「大学院教務委員会」において、全研究科間の成績評価基準を統一することを了承された。現在、大学院学則の改正を進めている。また、教育情報ポータルシステム（Live Campus）については、平成 24 年度にカスタマイズを終えており、成績評価基準を統一した場合にも支障なく成績管理を行うことが可能となっている。[順調]</p>
	<p><b>A</b></p> <p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院専門委員会）：今年度に入ってから、新学期のガイダンスで学生に周知を行った。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（大学院専門委員会）：H2 4 年度のシラバス作成時に行われた系統化作業に続き、全学大学院で行われている教科ナンバリング、カリキュラム改正に合わせた成績基準の標準化作業を更に進める。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（大学院教務委員会）：新たな成績評価基準にしたがって前期成績入力を終了。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：平成 26 年度履修案内に記載された統一的な成績評価基準を各教員へ周知した。前期までは確実に運用されていることを確認した。後期についても確認する。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：平成 26 年 5 月 28 日（水）の第 1 回大学院教務委員会及び平成 26 年 6 月 4 日（水）の大学員委員会において統一的な成績評価基準を承認し、平成 27 年度より全研究科の履修要項に記載することになっている。</p>
	<p><b>A</b></p> <p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院専門委員会）：M1 を対象とした院生アンケートおよび院生懇談会で成績評価基準についての意見を聴取した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（大学院専門委員会）：成績基準の統一化と教科のナンバリングにより、カリキュラムも更に充実され、学生と教員双方にとり、多くの点で明確化された。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（学務委員会）：継続的に検討中である。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（大学院教務委員会）：前期の成績が新たに導入した統一的な成績評価基準で成績が入力されており、順調に進んでいる。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：平成 27 年度履修案内に記載された評価基準を授業担当教員および指導教員が確実に運用し、ライブキャンパスの入力期限までに入力されているかどうか確認した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：全研究科間の成績評価基準の統一後、大学として特に点検評価は実施していない。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;</p> <p><b>[博士後期課程教育の改革]</b></p> <p><b>【8：R111g08】</b> 8. 指導体制の充実により修士の質を確保する。</p>	<p><b>計画施策：研究進展状況の確認体制の確立</b></p> <p><b>【R111g08-1】</b> 博士後期課程大学院生の研究進展状況を点検評価し、改善を図る。（H25）</p> <p><b>【R111g08-1】</b> 博士後期課程大学院生の研究進展状況を点検評価し、改善を図る。（H26）</p> <p><b>【R111g08-1】</b> <b>修了時アンケートや修了学生の動向調査を行い、指導体制の点検評価を行う。（H27）</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>B</b></p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>理学部</b>：在学生に対して、研究進捗の確認体制の現状について、平成 26 年 2 月 24 日から 3 月 5 日までにオンラインアンケートにて意見を聴取した。[順調]</p>

	<p><b>工学部</b>：平成 25 年度も、10 月入学の学生に対しては 9 月までに博士後期課程指導教員の下、研究年度報告会を開催し、その内容に関する報告書を、各博士後期課程主指導教員に提出していただくようメール連絡をした。また、4 月入学の学生に対しても、平成 26 年 3 月までに博士後期課程指導教員の下、研究年度報告会を開催し、その内容に関する報告書を、各博士後期課程主指導教員に提出していただくようメール連絡をした。[順調]</p>
A	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（後期課程委員会）：平成 24 年、25 年度に行った大学院学生アンケートの結果を再検討中である。  <b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（後期課程委員会）：2014 年度も、10 月入学の学生に対しては 9 月までに博士後期課程指導教員の下、研究年度報告会を開催し、その内容に関する報告書を、各博士後期課程主指導教員に提出するように連絡をした。また、4 月入学の学生に対しても、2015 年 3 月までに博士後期課程指導教員の下、研究年度報告会を開催し、その内容に関する報告書を、各博士後期課程主指導教員に提出するように連絡した。</p>
B	<p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（後期課程委員会）：修了アンケートを行いその結果をまとめた。前学期修了学生のアンケート結果も勘案し、博士の学位論文の審査等の方式の国際化をはかり、学位の質の保証の程度を高める審査制度を構築し、平成 28 年度からの実施を可能にした。  <b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（後期課程委員会）：修了学生アンケートを作成し、前期分修了学生アンケートを実施し、その結果を整理した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;  <b>【博士後期課程教育の改革】</b>  <b>【8：R111g08】</b> 8. 指導体制の充実により修了生の質を確保する。</p>	<p><b>計画施策：専門性と実践力の育成</b></p>
	<p><b>【R111g08-2】</b> 学位取得者の専門性と実践力の獲得を調査し、成果を確認するとともに、継続のための体制を整備する。（H25）</p>
	<p><b>【R111g08-2】</b> 学位取得者の専門性と実践力の獲得を調査し、成果を確認し必要な改善を図る。（H26）</p>
	<p><b>【R111g08-2】</b> 修了時アンケートや動向調査を行い、修了生の専門性と実践力を分析し、教育課程の点検評価を実施する。（H27）</p>
	<p>進捗 状況</p>
	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
B	<p><b>【平成 25 年度】</b>  <b>理学部</b>：策定した書式に基づき、年度当初と終了時に、学生と指導教員群とで「研究計画書」「研究報告書」を取り交わすこととし、これに基づき研究指導を実施している。[順調]  <b>工学部</b>：毎年、博士後期課程指導教員の下、実施する研究成果報告会とその内容に関する報告書において、学術誌論文発表や学会発表などの状況を記載するような文書書式とし、そこに記載していただくよう、メールにて依頼している。[順調]</p>
B	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（後期課程委員会）：策定した書式に基づき、年度当初と終了時に、学生と指導教員群とで「研究計画書」「研究報告書」を取り交わすこととし、これに基づき研究指導を着実に実施している。  <b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（後期課程委員会）：例年通り、博士後期課程指導教員の下、実施する研究成果報告会とその内容に関する報告書において、学術誌論文発表や学会発表などの状況を記載してもらっている。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（後期課程委員会）：修了学生アンケートを作成し、前期分修了学生アンケート配布を開始した。  <b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（後期課程委員会）：修了学生アンケートを作成し、アンケートを実施し、分析を行った。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>4. 大学教育の目的を達成するよう教育の企画推進体制を強化し、新たなプログラムの企画やニーズに対応する。</p> <p>5. 教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。</p> <p>6. 大学及び学部の教育目標に則り、学士課程教育組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>7. 大学院及び研究科の教育目標に則り、大学院組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>8. 学士課程及び大学院課程の教育に対して、PDCA サイクルに基づき点検評価を行い、教育の質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画
<p>&lt;教育企画推進体制の確立&gt;</p> <p>【9：R112009】9. 全学的に教育の企画推進を担当する組織を整備する。</p>	<p><b>計画施策：学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進</b></p>
	<p>【R112009-0】教育改革推進会議を中心に、新たな教育企画を推進する。教育振興局を中心に、教育系センター間の連携の取組を進めるとともに、各センターの外部評価の準備のために、課題を抽出する。(H25)</p>
	<p>【R112009-0】教育改革推進会議の成果について点検し、教学マネジメント体制の改善を図る。(H26)</p>
	<p>【R112009-0】教育改革推進会議の点検評価結果を活かした全学的な教学マネジメント体制の改善を行い、第3期計画に反映させる。(H27)</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>大学教育センター：</b></p> <p>平成25年7月25日、第2回大学教育センター専門部会長会議で「平成26年度教養教育基本方針(案)」に基づき、来年度の開講本数について審議を行った。</p> <p>平成25年9月10日、学生就職支援センター長と同センターのFDについて協議し、大教センターは共催者として協力することとなった。</p> <p>平成25年9月26日、第3回同専門部会長会議、及び第4回基礎教育運営委員会で「平成26年度教養教育実施計画(1次案)」で開講本数及び開講科目について審議した。</p> <p>平成25年10月24日、第5回基礎教育運営委員会で「平成26年度教養教育実施計画(第二次案)」で開講本数及び開講科目について審議・了承され、全学教務委員会に提案することとした。</p> <p>平成25年11月11日開催の第4回全学教務委員会で「平成26年度教養教育実施計画(第二次案)」が審議され、原案の通り承認された。</p> <p>平成25年度においては</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 留学生センター教員による「異文化理解」と"Studies in Contemporary Japan"を前学期に開講した。</li> <li>2. 学生就職支援センターとは同センターのFDに大教センターキャリア教育部も協力することとし、引き続き検討を進めることになった。その結果、平成26年度に総合科目として「仕事と社会」を開講してもらうこととなった。</li> <li>3. 生涯学習センターには引き続き教養講義系科目(分野別教養科目、総合科目、分野別基礎科目の一部)を公開授業として提供した。[遅延]</li> </ol> <p><b>B</b></p> <p><b>学務課：</b>生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力の育成を目的に、教育改革推進会議において学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法(アクティブ・ラーニング)、双方向性の授業展開など教育方法の質的転換について検討を行った。先進大学の視察を行い、平成25年12月25日開催の第7回教育改革推進会議において、平成27年度から教養科目を中心としてアクティブ・ラーニング化を実施することを決定、平成26年1月23日開催の第8回教育改革推進会議において「アクティブ・ラーニングの推進について(素案)」を示し、実施に向けて具体的検討を開始した。また、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示し、対象とするレベル(学年など)や学問の分類を示すことにより、学生の適切な授業科目選択を支援することを目的として、平成25年12月25日開催の第7回教育改革推進会議において、平成27年度を目標に、全学的にナンバリングを導入することを決定した。「大学教育センター」が担う教養科目において、各教育系センター教員が講義を担当するなど、連携を図った。平成25年度には、「Studies in Contemporary Japan」(留学生センター)、「青年期の心と体」(保健管理センター)、『『日常』再発見-3つの間(時間・空間・人間)を羅針盤に-』(生涯学習教育研究センター)が計画、実施されているほか、「茨城大学の学問を楽しもう」において各教育系センター長にもオムニバス授業の中で講義を担当した。一方、生涯学習教育研究センターが実施する公開授業に対して、大学教育センターは教養科目のうち、前学期10科目、後学期16科目について学外者も受講できるように対応し、29名の受講があった。その他、授業中に発生した学生の事故・怪我への対応については、学務課と保健管理センターとが連携し、負傷した学生等の搬送や連絡体制の構築を図った。[上回]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター：</b></p> <p>1. 留学生センター教員による「異文化理解」と“Studies in Contemporary Japan”を前学期に開講した。</p> <p>2. 1) 学生就職支援センターに総合科目として「仕事と社会」を前学期に開講してもらった。2) インターンシップの取組みを強化するために同センター長と大学教育センター長と同副センター長（キャリア教育部長）が茨城県庁労政課（平成 26 年 9 月 24 日）と茨城県経営者協会（平成 26 年 10 月 15 日）を訪問し、協力を依頼し、了承された。3) キャリア教育の一元化のために学生就職支援センターと大学教育センターキャリア教育部の統合について検討するために副学長（教育担当）の下にキャリアセンター準備会合を開き、WG の発足を決定した。その後学長及び大学執行部の交代にともない、再検討されることとなり、同 WG は活動を休止し、学生就職支援センターと大学教育センターキャリア教育部は「産業界ニーズに対応した授業改善・充実体制整備事業」のテーマ B「インターンシップ等の取組み拡大」を中心に連携することとした。まず同テーマ B の取組みの一つである「インターンシップ」に関する茨城県の情報や意見交換の場を設けるため、県内の大学、短期大学、高等専門学校に呼びかけ 3 月 11 日に第 1 回の会合を開催した。</p> <p>3. 平成 26 年度は社会連携センターの要請に基づき教養講義系科目を前期 12 本、後期 11 本を公開授業として提供した。</p> <p><b>学務部（学務部学務課）：</b> 各種の答申等に基づき、教育の質的転換を目的に平成 27 年度からアクティブ・ラーニング（以下 AL という）を全学的に実施することを決定した。AL については着実に実施するために要項・手順書を定め、各学部における目標値を定めるとともに、本学における AL の要素表を示し、これらを工程表において管理している。また、先行導入大学の状況や教職員への実施方法の周知を目的に平成 26 年 10 月 22 日に FD を開催し、108 名の出席があった。AL の手法や具体的実施内容を明確にするため、教務情報ポータルシステム（LiveCampus）シラバスのカスタマイズを行い、現在は効果の検証に関する検討を行っている。一方ナンバリングは当該年度の授業科目にナンバリングを振らせるなど、教育の体系化を目的に平成 27 年度から全学的に科目ナンバリングを実施することを決定した。運用要項を定め、学士課程・大学院課程ともに具体的な実施内容を決定した。現在は、実施に向けてのカリキュラム編成・シラバス作成等具体的な取組を行っている。また、学生への周知を目的に教務情報ポータルシステム（LiveCampus）シラバスのカスタマイズを行い、科目ナンバリングの欄を新たに設けた。研究倫理教育については大学院教務委員会で平成 27 年度及び 28 年度以降の実施方法について具体的な検討を行い、平成 27 年度の実施方法等について決定した。平成 28 年度からの実施については、より充実した内容とするため、27 年度中に検討を行う予定である。学士課程においても「学修の手引き」にレポートのコピペ問題の記載を充実させ、主題別ゼミナールなどを通じて学生に周知を図れるようにした。28 年度からの実施内容については大学院と同様に検討を開始する。</p> <p>教育系センター間の連携推進については、キャリア教育の在り方及びその必要な体制の検討を行うことを目的として、学生就職支援センター長を座長とする WG を立ち上げ、他大学の状況を調査するなど検討を開始した。さらに、学生の相談体制、支援体制については、保健管理センターと学生相談センターの連携が不可欠であることから、保健管理センター長を座長とする WG を立ち上げ、検討を行い、今後の両センターの将来構想について教育振興局運営委員会委員長に答申した。ただし、これらの組織改革については、大学執行部の方針により別途検討されることになったため、凍結された状態となっている。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>A 学務部（学務部学務課）：</b> 教育改革推進会議において、全学教育機構を軸としたにおける教学マネジメント体制案を作成し、教育研究評議会（H28.03.25 開催）にて、了承を得た。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p>&lt;大学教育センターの改革&gt;</p> <p>【10：R112010】10. 大学と大学教育センターは、4 年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。</p>	<p><b>計画施策：全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善</b></p> <p>【R112010-1】全学部の FD の支援を充実する。（H25）</p> <p>【R112010-1】全学の教育に関する点検評価及び FD 等を通じた教育改革の支援体制の充実を図る。（H26）</p> <p>【R112010-1】<b>新たな教学マネジメント体制を踏まえ、教育改善を行う。（H27）</b></p> <p>進捗 状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター：</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年 6 月 26 日に「2013 大学教育センターFD Vol.1」を開催し、優れた授業を実践し、推奨授業として学長表彰を受けた 3 名の先生方から授業に対する心構えと工夫を伺った。同時に基礎教育運営委員会の各専門部会長にもそれぞれの部会での FD 活動について報告を受け、質疑応答を行い、FD の効果を確認した。</li> <li>平成 25 年 10 月 23 日に慶應義塾大学文学部の松浦充良教授（教育学専攻）を招いて「リベラル・アーツと教育」をテーマとする講演会を開催した。</li> <li>平成 25 年 12 月 3 日に第 1 回茨城大学 FD ネットワークを開催した。各学部と大学教育センターの委員がそれぞれの部局での FD に取り組む体制と内容について報告し、意見を交換した。さらに大学教育センターからは FD における全国的な動向について報告し、本センターでの新しい取組の内容について説明した。</li> <li>「2013 大学教育センターFD Vol.2」については平成 26 年 3 月 14 日に、九州大学基幹教育院の小湊卓夫准教授を招いて「学習成果測定と教学マネジメントの方法と課題」をテーマとして開催した。第 2 部は、茨城大学評価室 眞田敏行助教から各部会の GPA のデータをもとに「教養教育における質保証への取り組みについて」の話題提供をしてもらった。各部会長から 1) 学習時間の確保 2) 学習目標の達成状況（理解度等で考察） 3) 成績評価基準の観点から部会の報告を行ってもらった。</li> <li>平成 26 年 2 月 21 日に第 2 回茨城大学 FD ネットワーク委員会を開催した。各学部から FD 担当委員を集め、茨城大学評価室助教の眞田敏行先生からデータを提供してもらい、□FD とは何か、□機関別認証評価と FD、□内部質保証および学習成果の測定（LOA）、□教育目標と教育プログラム、□本学で考えてきた教育改善システム、□GPA などを用いた改善の材料についてなどについて情報交換を行った。〔順調〕</li> </ol> <p><b>学務課：</b>平成 25 年度から、学生自身に学内における自分の成績の相対的な位置づけを認識させることにより、学生の学修意欲を高めるとともに、学生の学修支援に資することを目的として、本年度新入学生から GPA 制度を導入した。また、本年度から 1 単位当たりに必要な学修時間（45 時間）を確保することによって単位の実質化を図るとともに、各年次にわたって適切に履修させることで学修の質を向上させることを目的として、全学年に GPA 制を導入した。さらに、学生の主体的な学修を促す取組として、平成 26 年度以降のシラバスに「予習・復習のポイント」項目を新たに設けた。また、本年 6 月には、学生の身元保証人との連携を密にすることで学生に対するきめ細やかな指導・支援に結びつけることを目的として、2 年次以上の学部学生に対して前年度までの成績を郵送にて通知した。10 月以降、前学期 GPA データについて、学部別、入試種別、男女別等の算出結果を全学教務委員会に報告し、各学部において状況把握ができるようにした。平成 26 年度シラバス作成において、「予習・復習のポイント」が明記されているかについて、各学部・大学教育センターにおいて点検を行っている。11 月に、本年度前学期分までの成績を反映させた成績通知を、新入生を含む全学部学生の身元保証人へ送付した。〔順調〕</p>
B	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター：</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年 10 月 1 日（水）に「第 1 回大学教育センターFD」を開催した。テーマは「第二期認証評価に向けた現状と課題」であった。前半は、教育学部、農学部、大学教育センターから、「平成 25 年度外部評価実施報告」を行った。後半は、パネルディスカッションを行い、第二期認証評価に向けた課題について意見交換し、今後の方向性についてフロアを交えて議論した。</li> <li>平成 26 年 7 月 30 日（水）に「第 1 回茨城大学 FD ネットワーク委員会」を開催した。各学部及び大学教育センターで行った FD の内容について情報交換した。また、大学教育センターから、第 1 回大学教育センターFD において、各学部から外部評価実施報告の発表を行い、第二期認証評価に向けた現状と課題について議論することを説明した。</li> <li>平成 27 年 3 月 10 日（火）に「第 2 回大学教育センターFD」を開催した。テーマは「教養教育における授業改善に向けて」であった。前半は、岡裕和先生（工学部）、野村幸代先生（大学教育センター）、白坂高司先生（教育学部）から、「推奨授業表彰者実践報告」を行った。後半は、専門部会長から、専門部会 FD 報告を行い、教育に関する評価について意見交換し、今後の授業改善についてフロアを交えて議論した。</li> <li>平成 27 年 2 月 26 日（木）に「第 2 回茨城大学 FD ネットワーク委員会」を開催した。平成 26 年度第 1 回大学教育センターFD 実施報告について、反省事項、改善事項の意見交換を行った。また、各学部及び大学教育センターの平成 26 年度 FD 実施状況報告について、情報交換した。</li> </ol> <p><b>学務部（学務部学務課）：</b>評価室（H26.10.1 より大学戦略・IR 室）と大学教育センター教育点検支援部とで、平成 25 年度の外部評価から得られた成果と課題を実施部局から報告をもらい、平成 27 年度の全学の第 2 期認証評価に向けた現状と課題を全教職員で認識を共有することを目的とした「大学教育FD」の開催を企画した。</p> <p>平成 26 年 10 月 1 日「第二期認証評価に向けた 現状と課題」と題した大学教育FDを実施し、VCSでの参加を含め、82 名の教職員の参加者があった。平成 25 年度の外部評価から得られた成果と課題を実施部局から報告を基に、平成 27 年度第 2 期認証評価に向けた課題を全教職員で共有するとともに、その解決に向けた方向性を探り、改善点の具体化を検証中である。</p>
A	

	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：平成 27 年度後半を中心に副学長（教育担当）、学長特別補佐（教育改革担当）2 名、大学教育センター副センター長（企画実施部長）の 4 名で教養教育実施組織の改革案を検討し、教育改革推進会議及び各学部と協議を繰り返し、年度末までに実施体制の骨格を整えた。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）： 現行「教養教育」の後継である「基盤教育」の実施及び学生のトータルサポート体制の実現に向け、教育改革推進会議をはじめ各種会議にて検討し、さらに設置準備委員会（平成 27 年 10 月 2 日設置）によって、より具体的なカリキュラム等の作成や機能構築の検討を行った。</p> <p>共通教育の実施組織である大学教育センター、留学生の支援を行う留学生センター、学生の就職支援を行う学生就職支援センター、学生の相談を担当する学生相談室を統合した全学教育機構を平成 28 年度に設置し、統合的な教学マネジメント体制を強化することを決定した。これにより、大学教育センターが行ってきた 4 年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証などの教学マネジメントは全学教育機構の共通教育部門、総合教育企画部門に引き継がれ、強化される。</p> <p>総合教育企画部門において、教育分野の IR 業務（アセスメント、学生調査等）や内部質保証システムの設計などを行うとともに、全学教育機構の各部門と連携し、学生の入口から出口までをデータ等で継続的に把握し改善する活動（エンロールメント・マネジメント）と質保証の実質化を図ることとした。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;大学教育センターの改革&gt;</b></p> <p><b>【10：R112010】10.</b> 大学と大学教育センターは、4 年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。</p>	<p><b>計画施策：教育実施における教育系センターとの組織的連携</b></p> <p><b>【R112010-2】</b> 大学教育センターは、教育系センターとの組織的連携による取組を点検評価し、成果を確認して、改善を図る。（H25）</p> <p><b>【R112010-2】</b> 大学教育センターは教育改革推進会議とともに教育系センター間の組織的連携の深度化を図る。（H26）</p> <p><b>【R112010-2】</b> これまでの点検結果を踏まえ、教育系センターの有機的連携を行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター：</b></p> <p>1. 根力養成プログラムの実施 根力養成プログラムの実施は、大学教育センター管轄の「根力養成プログラム」（＝教養科目）においては全学で足並みを揃えて進展した。ステップアップ系科目における「産業界連携特別授業『働くということ』を知る」の新規開講は、本事業の予算的裏付けである「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の趣旨に沿って実施した。一方 2 年次向けの「就業力育成・ステップアップ系科目」は必要本数を確保した。各学部で管轄する「根力強化プログラム」「根力実践プログラム」（＝共に専門科目）人文学部・農学部では根力強化プログラムの基幹科目である PBL 授業が、当初予定通り正規開講初年度を迎えた。但し、人文学部における当該科目（プロジェクト実習）では、任期付き教員の満期退任に伴い、後期からは実施責任者のキャリア教育部長に過大な負担をかける結果となった。プロジェクト実習は所定の内容をこなし、一定の成果を上げたものの、担当教員が不十分なこととは否めない。工学部においては根力強化プログラム構成科目の開講は平成 26 年度になる見込みである。教育・理学の二学部においては、当該学部の意思により、当初から根力強化プログラム・根力実践プログラムへの参加は計画されていない。</p> <p>2. インターンシップ 既存のインターンシップは、各学部ならびに学生就職支援センターが個別に構築・運用してきたものであった。今年度はこれを根力養成プログラムの下に統一的に運用できる体制作りが課題であったが、上記事由により残念ながら思うに任せなかった。幸い、年度末に教育改革推進会議において統一運用体制確立の方針が示され、これに基づき関係 6 部署による情報交換の機会が設けられた。また、根力養成プログラム独自のインターンシップ（従来の体験型に対して、昨今文科省から求められている実践型のインターンシップ）についても、平成 25 年度の人文学部・プロジェクト実習における試行を経て、平成 26 年度からの正式開講の見通しがついた。さらに、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業・テーマ B」として、新たに県内諸大学と産業界との協働によるインターンシップ推進体制整備のための補助金公募がなされ、本学は関越グループの一員として共同申請した。</p> <p>3. ポートフォリオ ポートフォリオは全学教務委員会の下に就業力専門委員会で改善と推進を図ることになった。後期からは、事業費予算で新たに技術職の事務補佐員一名を加え、各学部からの要請に迅速に応えられる体制が作られた。概ね順調に推移している。</p> <p>4. アクティブ・ラーニングの全学展開・COC 事業との関わり 根力養成プログラム、とりわけ根力強化プログラム・根力実践プログラムは、「アクティブ・ラーニング」と「地域連携授業」という要素を自ずから色濃く有している。アクティブ・ラーニングについては、平成 25 年度の教育改革推進会議において、その全学展開を目指すことが決定された。これを踏まえて、平成 25 年度には先進大学・機関での調査成果とプロジェクト実習の実績の上に、フォーラム「アクティブ・ラーニングの全学展開を考える」を開催し、内外から 100 名を超える参加者を得た。また、本学 COC 申請 WG とは、同 WG が PBL と地域連携授業を特に重視していることもあり、密接に情報交換を進めて来た。</p> <p>5. 学生就職支援センターとの連携 学生就職支援センターは直接的な就職対策に軸足を置き、キャリア教育部はその前提となる根力の養成を責務とする。本来連続する事業であり、かつインターンシップのように一部では重なる事案を共有する両者は、本来密接に連携・協働すべき所である。平成 25 年度から、両者の合意の下に連携・協働を進めてきた。[遅延]</p>



	B	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>：平成 26 年 8 月 8 日に副学長（教育担当）の招集により大学教育センター、学生就職支援センター、学務課の関係教員の間で協議が行われ、キャリアセンター検討 WG を発足させることを決定した。10 月 29 日及び 12 月 11 日 WG の会合をもって、論議の進化を図ったが、その後組織改革は大学の執行部の方針により、別途検討されることとなったため、この WG の活動は停止した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：教育系センター間の連携推進については、キャリア教育の在り方及びその必要な体制の検討を行うことを目的として、学生就職支援センター長を座長とする WG を立ち上げ、他大学の状況を調査するなど検討を開始した。さらに、学生の相談体制、支援体制については、保健管理センターと学生相談センターの連携が不可欠であることから、保健管理センター長を座長とする WG を立ち上げ、検討を行い、今後の両センターの将来構想について教育振興局運営委員会委員長に答申した。ただし、これらの組織改革については、大学執行部の方針により別途検討されることになったため、凍結された状態となっている。</p>
	A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：根力育成プログラムは計画通りに進行し、平成 27 年度卒業生に人文学部では 9 名、工学部では 6 名、農学部では 6 名の正規のプログラム修了者を出した。大学教育センターでは、副センター長（企画実施部長）を COC 地域志向教育プログラム委員として参加させるとともに、プログラム実施に際し、COC 機構と密接に連携し地域志向系科目（教養科目担当分）の開講等に全面的に協力している。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：平成 26 年度第 1 回教育振興局運営会議（平成 26 年 8 月 20 日）に、教育振興局センター統廃合の視点から保健管理センターと学生相談センターの組織統合案が提案されたことを受け、保健管理センター所長を座長とする WG を設置し、他大学の事例などを参考に審議・検討を行った。その結果が「保健管理センターの将来構想について」報告書として同会議議長に平成 26 年度末に答申された。この答申内容は、まず平成 27 年 10 月 26 日開催の大学運営会議に副学長（教育担当）・保健管理センターから報告されることになった。両センターの統廃合の可能性の検討については、同報告書の 1. 4）統廃合の可能性と検討に記載されているが、結論としては、学生相談センター（なんでも相談室）の本体は、生活相談、時間割の組み方など、文字通り学生がなんでも気軽に相談できる窓口として、保健管理とは独立して残す意義が大きいことから、学生相談センター（なんでも相談室）は今後設置予定の「全学教育機構」の 1 つの部門に残すことが適当であるとの考え、修学支援室（発達障害学生の支援が目的）については、保健管理センターとの統合が可能であるとの考えになった。今後は、大学として更なる検討又は判断がされることと思われる。</p> <p>大学教育センターは、以下の教育系センターと協力し教養科目を開講している。各教育系センターが担当している科目名及び本数は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 留学生センター：日本語を 7 本及び総合科目を 4 本</li> <li>2. 学生就職支援センター：総合科目を 2 本</li> <li>3. 保健管理センター：健康・スポーツ科目（講義系科目）を 2 本</li> </ol>
中期計画	年度計画	
<p><b>&lt;大学教育センターの改革&gt;</b></p> <p>【10：R112010】10. 大学と大学教育センターは、4 年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。</p>	<p><b>計画施策：大学教育センターの体制整備</b></p> <p>【R112010-3】全学的な大学改革と関連して、大学教育センターの体制や機能の見直しを検討する。（H25）</p> <p>【R112010-3】全学的な大学改革と関連して、大学教育センターの体制や機能の見直しを検討する。（H26）</p> <p>【R112010-3】全学的な大学改革と連動し、大学教育センターの体制や機能を見直す。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>：</p> <p>B 平成 25 年 5 月 8 日の対文部科学省交渉をはさんで、精力的に会合を開催し、案を煮詰め、9 月 9 日の機能強化タスクフォースで改革構想 WG の座長より構想の現状が報告された。その後も改革準備 WG 及び同作業部会で検討され、年度末を目処に一定の方向を見いだすこととなっている。[遅延]</p> <p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>：平成 26 年 9 月 22 日付けで大学教育センターの後継組織としての「教養教育機構（案）」三副学長に提出した。その後新学長の方針で教養教育実施組織は「全学教育機構」として整備されることとなり、案の作成は教育担当の副学長を中心に 2 名の学長特別補佐が加わって行うこととなった。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：キャリア教育の在り方及びキャリア教育部を含めた就職支援体制の検討を行うことを目的として、学生就職支援センター長を座長とする WG を立ち上げ、他大学の状況を調査するなど検討を開始したが、当該組織改革については、大学執行部の方針により別途検討されることになったため、WG の活動は停止している。</p> <p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：副学長（教育担当）と学長特別補佐（教育改革担当）2 名はほぼ毎週会合を開いて案を作成し、それらは大学執行部改革 WG、副学長・学部長会議、教育研究評議会等で随時協議・審議が行われ、平成 28 年 4 月から組織としての全学教育機構が発足することとなった。</p>	

	<p><b>学務部</b>（学務部学務課）：大学教育センター長（学長特別補佐）及び副センター長（企画実施部長）を含む教員スタッフ及び事務職員（兼任）による、副学長（教育）を室長とする全学教育機構等設立準備室を立ち上げ（平成27年10月1日設置）、設置準備委員会（平成27年10月2日設置）とともに機構の運営体制や機能等の策定を行っている。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;入試実施体制の改革&gt;</p> <p>【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。</p>	<p><b>計画施策：全学的な対高校広報戦略の策定</b></p>
	<p>【R112011-1】平成22年度に策定された全学的な対高校広報戦略に取り組む。（H25）</p>
	<p>【R112011-1】高校広報戦略の成果の点検を行い、必要な改善を図る。（H26）</p>
	<p>【R112011-1】対高校広報戦略の成果の点検を行い、必要な改善を行う。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>入学課</b>：「全学的な対高校戦略」により下記の広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学オープンキャンパスの実施(7月27日開催、来場者数7,115人)</li> <li>・特命教授による県内外高校への情報提供及び収集活動(延べ78校)</li> <li>・高校、個人による大学見学の受け入れ(15校 872名)</li> <li>・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加(16校、34会場)</li> </ul> <p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加(7月21日宇都宮大学、8月4日福島大学)</li> <li>・県内外高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催(9月25日 81校 99名)</li> <li>・広報活動のツールとしての「入学案内2014」の発行</li> <li>・大学広報体制の一元化としての広報室との連携強化</li> <li>・連携企業(鹿島アントラーズ・水戸ホーリーホック)のオープンキャンパス参加</li> <li>・県高等学校進路指導部との入試懇談会参加(10月24日 32高校・47名参加)</li> <li>・県内外高校へ出向いて「茨城大学説明会」を開催 水戸第三高等学校(11月8日 2年生90名参加) [順調]</li> </ul>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>入学センター</b>：「全学的な対高校広報戦略」により下記の広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験産業業者と契約し、本学と高校現場(高等学校教諭・高校生)との入試等情報発信のツールを開設した。</li> <li>・全学オープンキャンパスの実施(7/26開催、来場者数7,191人)</li> <li>・特命教授による県内外高校への情報提供及び収集活動(延べ26校)</li> <li>・高校、個人による大学見学の受け入れ(14校 1,123名)</li> <li>・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加(13校、18会場)</li> </ul> <p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加(7/21宇都宮大学、8/10福島大学)</li> <li>・千葉県内高等学校進路指導担当教員を対象とした茨城県内国公立3大学合同大学説明会の開催(8/22 11校 11名)</li> <li>・茨城県内高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催(9/24 98校 139名)</li> <li>・広報活動のツールとしての「入学案内2015」の発行</li> <li>・大学広報体制の一元化としての広報室との連携強化連携企業(鹿島アントラーズ・水戸ホーリーホック)のオープンキャンパス参加</li> <li>・茨城県高等学校進路指導部との入試懇談会参加(10/27開催)</li> <li>出席高等学校進路指導担当教員 103名(71校)</li> <li>・茨城県内外高校へ出向いて「茨城大学説明会」を開催(10/2)</li> <li>高等学校名：水戸第三高等学校参加高校生数 83名</li> </ul>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>入学センター</b>（入学センター）：「全学的な対高校戦略」により下記の広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験産業業者と契約し、本学と高校現場(高等学校教諭・高校生)との入試等情報発信のツールにより、本学の入試関係情報を発信している。</li> <li>・全学オープンキャンパスの実施(7/25開催、来場者数7,797名)・特命教授の県内外高校への情報提供及び収集活動(70校：県内34校、県外36校)</li> <li>・高校、個人による大学見学の受け入れ(37校 1,191名)</li> <li>・高校、受験産業業者主催の進学ガイダンスへの参加(51回、2,804名)</li> </ul> <p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加(7/20宇都宮大学：117名、8/9福島大学：56名)</li> <li>・千葉県内高等学校進路指導担当教員を対象とした茨城県内国公立2大学合同大学説明会の開催(7/6 19校 20名)</li> <li>・高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催(9/28 80校 111名)</li> <li>・広報活動のツールとしての「入学案内2016」の発行</li> <li>・茨城県高等学校進路指導部との入試懇談会参加(11/2開催)</li> <li>・茨城県内外高校へ出向いて「茨城大学説明会」を開催</li> </ul> <p>水戸第三高等学校(10/2) 磐城桜が丘高等学校(10/20) 竹園高等学校(11/4,10) 宇都宮中央女子高等学校(11/7) 土浦日本大学中等教育学校(11/12)</p>

中期計画	年度計画
<p>&lt;入試実施体制の改革&gt;</p> <p>【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。</p>	<p><b>計画施策：入学者の追跡調査、選抜方法の改善</b></p>
	<p>【R112011-2】入学センターと各学部は追跡調査方針にしたがって年次計画で追跡調査を実施し、調査報告書を作成する。(H25)</p>
	<p>【R112011-2】調査結果を活かし、選抜方法の見直し、改善を検討する。(H26)</p>
	<p>【R112011-2】<b>入学者の追跡調査結果を分析し、選抜方法の点検評価と改善を行う。(H27)</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>入学課：</b></p> <p>平成 25 年度入学者及び平成 24 年度入学者(2 年次生)を対象にアンケート調査を実施した。また、平成 25 年度入試実績等により「センター試験及び個別学力試験得点率分布」、「学内併願状況」及び「センター試験選択科目受験状況」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めた。選抜方法の改善を目的に、近年の入試実績等の分析を行い、学部毎に入学者戦略研究会を開催し分析結果の報告を行った。(人文学部・理学部・農学部) [順調]</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>入学センター：</b>平成 26 年度入学者及び平成 25 年度入学者(2 年次生)を対象にアンケート調査を実施した。また、平成 26 年度入試実績等により「センター試験及び個別学力試験得点率分布」、「学内併願状況」及び「センター試験選択科目受験状況」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めた。選抜方法の改善を目的に、近年の入試実績等の分析を行った。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>入学センター：</b>平成 27 年度入学者及び平成 26 年度入学者(2 年次生)を対象にアンケート調査を実施した。また、平成 27 年度入試実績等により「センター試験及び個別学力試験得点率分布」、「学内併願状況」及び「センター試験選択科目受験状況」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めた。今年度は、これまで収集した上記データの分析を行い、今後、選抜方法点検評価を行い、今後の入学者選抜の改善に繋げる計画である。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;入試実施体制の改革&gt;</p> <p>【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。</p>	<p><b>計画施策：出題の共通化</b></p>
	<p>【R112011-3】出題を共通化した科目の出題作業を実施する。学部の出題方針と調整を図り、新たな科目について共通化の可能性を検討する。(H25)</p>
	<p>【R112011-3】出題の共通化の現状と課題を整理し、中期的な計画を検討する。(H26)</p>
	<p>【R112011-3】<b>出題の共通化の現状と課題を整理し、必要な改善を行う。(H27)</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>入学課：</b>共通化している理科 4 科目(物理・化学・生物・地学)の、平成 26 年度共通試験問題作成を作成した。今後、共通化を図るべき科目について、議論を重ね共通化の可能性を検討した。[順調]</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>入学センター：</b>平成 26 年度入試において、英語について共通試験問題を作成した。また、平成 28 年度前期日程入試より人文学部社会科学科及び農学部において、英語の共通試験問題を使用することが決定した。さらに、後期日程における英語の共通試験問題化については、共通化の可能性を検討すべく、教育学部長及び英語選修教員と懇談会を実施した。また、新学長及び新副学長と協議し、今後の方針を検討した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>入学センター：</b>既に共通化している理科 4 科目(物理・化学・生物・地学)に加え、平成 28 年度入試において共通化を図った英語(人文学部・農学部)の共通試験問題作成に着手した。引き続き、数学及び教育学部で課している英語や小論文についても共通試験問題化するため、関係学部と調整している。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;入試実施体制の改革&gt;</p> <p>【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。</p>	<p><b>計画施策：大学院入試の適正実施</b></p>
	<p>【R112011-4】大学院入試に関わり、適正な入試実施を検証する。(H25)</p>
	<p>【R112011-4】入学センターは、大学院入試に関わり、適正な入試実施を支援する。(H26)</p>
	<p>【R112011-4】<b>入学センターは、各研究科の入試実施委員会との連絡調整を強化し、適正な大学院入試の実施を支援する。(H27)</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>B</b></p> <p><b>入学課：</b>出題ミス防止を図るため、入学センターの大学院入試への具体的関わり方について検討を行う。また、出題ミス防止へ向けた実施案を提案する。</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>B</b></p> <p><b>入学センター：</b>6 月 19 日に開催された大学院入学者選考委員会において、平成 26 年度大学院入学試験実施上の問題点等の検討を行い改善を図るなど、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行った。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>B</b></p> <p><b>入学センター：</b>平成 26 年度の大学院入学者選考委員会において検定料の国外からのクレジット決済について提案があり、検</p>

	<p>討を重ね平成 27 年度入試の志願者から国外からのクレジット決済及び国内でのコンビニエンスストアからの検定料納入が可能となり、出願者の入学志願手続の利便を図ることができた。理工学研究科の改組に伴う入学選抜の実施に当たり、大学戦略・IR室と連携し当該研究科の入試実施を支援した。農学研究科の入試問題における不適切な問題に関連し、大学院の選抜方法等の再点検に着手し、適正な入学選抜を確立するため「大学院入試に関する調査委員会」を設置し、問題となる事項を洗い出し、学長への報告を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;入試実施体制の改革&gt;</p> <p>【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学選抜の適正な実施及び入学確保のための方策の策定を行うとともに、入学選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。</p>	<p><b>計画施策：入学センターの体制整備</b></p>
	<p>【R112011-5】(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし) (H25)</p>
	<p>【R112011-5】－(H26)</p>
	<p>【R112011-5】平成26年度12月中教審の高大接続の改善答申等を踏まえた入試のあり方を検討する。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p>(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)</p> <p><b>【平成26年度】</b></p> <p>(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)</p> <p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>S</b> 入学センター：7月に茨城大学入試改革・高大接続委員会細則を制定し、学内における検討組織の整備を行った。また、平成28年度にアドミッションオフィス(以下「AO」という。)を設置するための概算要求を行い、併せて、アドミッションオフィス設置準備委員会において、設置の具体化を図り、平成28年5月にアドミッションセンターとして設置することとなった。また、AO入試の実施及び推薦入試の改革並びに一般入試における多面的・総合的な評価ができる入試とする方向性をまとめた。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;入試実施体制の改革&gt;</p> <p>【12：R112012】12. 大学院入試実施体制を改善する。</p>	<p><b>計画施策：大学院入試実施体制の再構築</b></p>
	<p>【R112012-0】大学院入学選考委員会と連携し、引き続き全学的管理にもとづき入試を実施する。(H25)</p>
	<p>【R112012-0】大学院入学選考委員会と連携し、引き続き全学的管理にもとづき入試を実施する。(H26)</p>
	<p>【R112012-0】大学院入学選考委員会は、各研究科入試実施委員会と連携して、大学院入試実施体制を点検評価し、改善を行う。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>B</b> 入学課：大学院入学選考委員会において、平成25年度大学院入学試験実施上の問題点等について検討し、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行い、規則にしたがった大学院入試を実施している。[順調]</p> <p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>B</b> 入学センター：大学院入学選考委員会において、平成26年度大学院入学試験実施上の問題点等について検討し、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行い、規則にしたがった大学院入試を実施した。</p> <p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>A</b> 入学センター：水戸地区学部の学務系事務の一元化計画や入学センターのアドミッションオフィス(以下「AO」という。)への改革を踏まえ、今後の大学院入試実施体制の課題や在り方の整理に着手し、10月に設置したAO設置準備委員会において、大学院入試における全学の調整をAOが行うことが確認され、AOに大学院入試部門を置くこととした。また、農学研究科の出題ミス等に関連し、大学院入試の選抜方法の改善を図るため、全学統一の実施方法等を構築するための検討を、学外者を加えた大学院入試に関する調査委員会を設置し、平成28年3月中旬を目途に審議のまとめを行い学長に答申し、答申内容を今後の大学院入試に活かすものとした。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p>【教育体制の改革】</p> <p>【13：R112b13】13. 総合英語や理数接続教育の実施体制を安定化するとともに、他の習熟度別教育実施体制を整備する。</p>	<p><b>計画施策：習熟度別教育実施体制の安定化</b></p>
	<p>【R112b13-0】具体案の制度化について引き続き検討を進める。(H25)</p>
	<p>【R112b13-0】習熟度別教育実施体制の安定化について具体案を検討する。(H26)</p>
	<p>【R112b13-0】総合英語科目等の習熟度別教育の安定した実施を図るためのガイドラインについて点検評価し、改善を行う。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>B</b> 大学教育センター：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>総合英語：新しいクラス分けプログラムにより、円滑にレベル分けが行われた。</li> <li>理系基礎教育：部会長を中心に、「力学」と「微積分」の習熟度別共通教育を進めた。</li> <li>未修外国語：本年度後期よりドイツ語、フランス語、中国語の習熟度別体制を実施に移すために番号Ⅰの授業を開講した。[順調]</li> </ol> <p>学務課：平成25年度においては、分野別基礎科目(数学と物理学)、総合英語及び未修外国語の中の日本語(外国人留学生の</p>

	<p>み対象)で習熟度別授業を実施した。平成26年度に向けて、「平成26年度教養教育の基本方針」(平成25年5月27日全学教務委員会承認)を踏まえ、未修外国語における習熟度別授業の整備充実を進めるべく、本年度より開始した独語、仏語、中国語の充実に向けて大学教育センター外国語基礎教育専門部会において検討を開始した。平成25年10月24日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において平成26年度の「教養教育実施計画(第二次案)」を審議・了承された。その後、平成25年11月11日開催の全学教務委員会でも審議・了承され、平成26年度の実施計画が決定した。実施計画に基づいて、平成25年11月20日から各教員にシラバスの作成を随時依頼した。平成26年1月23日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において「平成26年度教養科目履修案内」を審議・決定した。[順調]</p>
A	<p><b>【平成26年度】</b>  <b>大学教育センター：</b>  1. 総合英語：来年度1年次生よりTOEICテストを全履修生に実施し、その結果を総合英語の成績に20%の範囲で組み入れ、平成25年度までの入学時に習熟度に応じて2レベル(プレレベル3とレベル3)に分ける方式を、3レベル(プレレベル3、レベル3、レベル4)に分けてクラスを編成することにした。  2. 理系基礎教育：「微分積分」と「力学」で引き続き0型と1型に分けてクラス編成し、習熟度の向上に努めた。  3. 未修外国語：1年次において番号ⅠとⅡの両方の単位取得ができなかった2年次生には番号Ⅲのクラスでの受講を認めないことにした(独・仏・中国語)。朝鮮語とスペイン語については来年度から実施することとした。</p> <p><b>学務部：</b>  平成26年8月27日(水)開催の全学教務委員会において「平成27年度教養教育の基本計画」を審議・了承。  平成26年9月25日(木)開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画(第一次案)」を審議。  平成26年10月23日(木)開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画(第二次案)」を審議・了承。  平成26年11月14日(金)開催の全学教務委員会において、「教養教育実施計画」が審議・決定。  これによって、  1) 平成27年度前学期に1年次を対象としたレベル4を開講することが決定された。  2) 朝鮮語及びスペイン語においても前学期に科目番号Ⅰを落とした学生のために後学期にも科目番号Ⅰを開講することが決定した(ドイツ語、フランス語、中国語については平成25年度までに改善済み)。  3) 接続教育を充実させるため、数学と物理学の0型クラスを平成26年度よりも1クラス多く2クラスずつ開講することが決定したⅠを開講することが決定した。  これを受けて平成26年11月28日付けで各授業担当教員にシラバス作成依頼を行った。各担当において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業内容を検討し、平成27年度シラバスをLiveCampusに入力した。  平成26年12月11日(木)開催の教育振興局管理委員会において、「学長リーダーシップ経費」による教育研究振興教員として総合英語レベル5を担当できる教員を新たに任用することとした。  総合英語プログラムの国際化を図るため、大学教育センターに「グローバル英語改革ワーキンググループ」を設置し、4年一貫のグローバル教育の在り方の検討を開始した。</p>
A	<p><b>【平成27年度】</b>  <b>大学教育センター：</b>  1. 平成27年10月22日の第5回大学教育センター基礎教育運営委員会で平成28年度教養教育のガイドライン(案)が審議され、工学部Bコースでの英語科目へのTOEICテスト導入とその成績評価への反映が審議され、了承された。  2. 平成27年9月9日にアクティブ・ラーニング実施に係る報告会、平成28年2月17日には同上報告会および未修外国語担当教員によるFDを行った。FDの席上、本年度より本格実施した習熟度別教育システム、特に後学期における番号ⅠABの実施状況が検証され、番号ⅠとⅡの両者に合格してⅢに進むことが順調に履行しており、また全てではないが、テキストの共通化も図られていることが確認された。  3. 平成27年度まで情報リテラシーについてはIT基盤センターを中心にまとめた「アカデミック情報リテラシー」を教養教育の経費を用いて印刷、あるいは市販化されたこの冊子を購入して新入生に無料配付し、授業ではそれを利用してリテラシー教育に活用していたが、市販化により他の教科書と扱いを統一し平成28年度以降の新入生にこれまでの経費の枠内で購入し、無料配付することを中止した。この状況について情報関連科目の担当教員全員に周知し、平成29年度の情報リテラシーの授業内容と授業方法について検討し、ガイドラインに基本事項として「コンピュータ及びネットワーク利用のルールとマナー、情報倫理、茨城大学情報セキュリティポリシーの理解」を盛り込んだ。また平成29年度以降はシラバスを統一する方向で議論を進め、情報リテラシーに関する教育内容についても上記冊子の内容に準拠することとした。  情報関連科目について、学生のパソコン操作に関する習熟度的に差がなくなっており、内容的に「リテラシー」教育に重きを置いていく方向にあると考え、平成29年度以降の教育改革に反映させる準備を進める。</p> <p><b>学務部(学務部学務課)：</b>  ①「平成28年度教養教育の基本方針」において、総合英語、未修外国語、理系基礎科目、情報関連科目において引き続き習熟度別授業を継続するとともに、これまでの結果を点検し必要な改善を行い、さらなる安定化・充実化を図ることを定めた(5月21日運営委員会、6月18日全学教務委員会)。</p>

	<p>②「平成 28 年度教養教育の基本方針」を受けて、「平成 28 年度教養科目のガイドライン」の見直しを図った（7 月 30 日運営委員会）。</p> <p>総合英語、未修外国語、理系基礎科目において習熟度別授業を行っている。このうち未修外国語の習熟度別授業は第 2 期に開始した。</p> <p>総合英語では、共通のガイドラインを作成し、教員間で授業内容やレベルを共有しており、FDについても大学教育センターと学部所属の英語教員が一体となって実施しているだけでなく、1 年に 1 回は学外の非常勤講師も参加し、質の保証を図っている。実際にデータを見てもこれらの 3 グループで成績等に大きな違いがない状況になっている。</p> <p>理系基礎教育については、教養教育を担当する大学教育センターと各学部との間で協議を行い、教養・専門教育間の整合を図っている。平成 22 年度には、工学部と連携して数学と物理の習熟度別学習の点検評価を行い、習熟度別クラスと学部専門科目の成績の関係を明らかにした。その結果に基づき大学教育センターと工学部とで合同 FD を実施し、今後の連携体制を確認した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p>[教育体制の改革]</p> <p>【14 : R112b14】14. 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。</p>	<p><b>計画施策：学部間共同教育体制の構築</b></p> <p>【R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討する。（H25）</p> <p>【R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる体制を整備する。（H26）</p> <p>【R112b14-1】AIMS プログラム等の、これまでに構築してきた学部間での連携教育体制を点検評価し、改善を行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>B</b></p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b>学部間共同の専門教育授業の実施と単位の共同認定できる制度について、実行可能性が高いか低いか、どれくらいの規模なら実施できるか、シミュレーションをしたが、現段階においては、大学全体の改革の議論の進捗との関連もあり、実行可能性が低いという判断に至った。そのため、学部間で単位を共同認定できる制度自体の検討は進んでいない。[遅延]</p> <p><b>理学部：</b>学部独自では対応できないと判断しており、全学レベルでの具体化を待っている。[順調]</p> <p><b>工学部：</b>建築士試験指定科目において、毎年継続して学部間共同で専門教育授業を担当している。[順調]</p> <p><b>農学部：</b></p> <p>(1) 人文学部で後学期に開講する「協同組合論」について、農学部学生に受講の紹介があったが、受講希望者はいなかった。</p> <p>(2) 根力育成プログラムの一環である「PBL 授業」の実施について、大教センターと連携して実施方法等を検討した結果、農学部教員が実施することが決定した。</p> <p>(3) 平成 25 年 12 月に「大学の世界展開力」事業が採択され、新カリキュラムではすでに実施が決まっていた副プログラムを発展させ、農学部が中心となって全学的に実施することが決定した（地域サステイナビリティ学プログラム）。[上回]</p> <p><b>学務課：</b>平成 24 年度から教育学部以外の学生を対象に共通開設することとなった教職に関する科目について、4 年次対象の「教職実践演習」を 2 本開講するなど、科目の拡充を図った。全学的な教職に関する科目の開設に対応するため、教育学部を中心に教職センター（仮称）の平成 27 年度設置に向けて検討を開始した。また、大学の世界展開力強化事業に関連して開設する地域サステイナビリティ学コース科目について、農学部、理学部及び ICAS 教員により開講することとし、人文学部生、教育学部生、工学部生についても履修を可とすることについて検討を行った。[順調]</p> <p><b>人文学部：</b>全学教育改革推進会議において、平成 26 年度 COC 事業申請案として、全学共通プログラムを構築する方向が確認された。このプログラムの中で人文も関わる新たな共同教育構築が検討される可能性がある。なお、従来人文学部では、学芸員課程、教職課程において教育学部との共同教育を実現してきた。特に学芸員資格課程は平成 24 年度から新カリキュラムが開始されており、それに伴って学部間の連携をより強化して運用を行っている。[遅延]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：来年度 COC 事業の中心となる「茨城学」については COC 統括機構を中心に全学部が協力して授業内容の検討が進んでいるが、「専門教育」についての共同開講については特に進展はない。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教育改革推進委員会）：来年度 COC 事業の中心となる「茨城学」については COC 統括機構を中心に全学部が協力して授業内容の検討が進んでいるが、「専門教育」についての共同開講については特に進展はない。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：理・工・農の 3 学部で学部間共同による授業実施について検討を継続している。</p> <p><b>A</b></p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：大学改革と絡めて、工学部、理学部、農学部と学部間共同授業について検討を開始した。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：平成 25 年度に採択された「大学の世界展開力」事業、A I M S プログラムにおいて、平成 26 年度の実施にあたり農学部が中心となって理学部、I C A S の教員と共同で英語による授業を担当を行った。単位については A I M S プログラム単位相互認定審査委員会及び茨城大学 A I M S 運営委員会で審議して認定した。</p> <p>学務部（学務部学務課）：地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）採択に伴い、プログラム修了要件の必修科目について、全学部共通の 5 学部混合地域 PBL 開設の検討を行い、平成 28 年度から開講することを決定した。COC の 5 学部混合地域 PBL 及び A I M S 科目の位置づけを全学共通科目とすることについて検討を開始する。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：平成 23 年度までに、学部間相互乗り入れ科目は 3 科目のみであったが、平成 24 年度から学年進行に伴い、順次導入を進めた結果、平成 26 年度までに「博物館に関する科目」では、「楽しい博物館（博物館概論）」1 科目を相互協力により開講するとともに「博物館学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「生涯学習概論」「文化財の保存と博物館」「情報メディアと博物館」の 7 科目を共有化、「選択科目」では「日本考古学」「日本美術史」の 2 科目を共有化し、計 10 科目 20 単位について、学部間協力による柔軟な連携教育体制により開講する体制を整えた。平成 27 年度は、このうち 5 科目が前学期に無事に開講できており、安定的な開講ができています。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教育改革推進委員会）：教務委員会担当者から連携教育体制の現状報告を受けている。委員会としての特別な取り組みは行っていないが特に問題はないと思われる。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：A I M S プログラムの留学に 4 名の学生が参加した。また、10 月にはアンダラス大学から 13 名の短期留学の受け入れを実施した。</p> <p><b>A</b></p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：A I M S プログラムの運営委員会などを通じて、学部間での連携教育体制を検討している。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：A I M S プログラムにおいて、平成 27 年度の実施にあたり国際戦略室の下に農学部、理学部、工学部、I C A S 教員の連携教育体制による授業を実施計画が整った。実施後に連携教育体制を点検評価し、改善を行う。</p> <p>国際戦略室（国際戦略室）：A I M S 運営委員会の構成メンバーのうち、これまで参加のない学部のうち、工学部はすでに構成メンバーに入っているが、本事業に昨年度より参加している理学部教員を本年度 4 月からまた、人文学部教員を新たに追加補充し、強化した。7 月には、人文学部との協議の場を設け、A I M S プログラムへの連携協力を依頼した。A I M S プログラム運営委員会に人文学部にも構成メンバーに加わってもらい、より全学的な連携教育体制を整えた。平成 28 年 2 月 19 日（金）に A I M S 関連の F D を開催し、プログラムの点検評価を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【教育体制の改革】</b></p> <p><b>【14：R112b14】</b> 14. 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。</p>	<p><b>計画施策：コンソーシアム等の大学間連携組織の整備</b></p> <p><b>【R112b14-2】</b> コンソーシアム等、大学間連携組織の一元化を図る。（H25）</p> <p><b>【R112b14-2】</b> コンソーシアム等の大学間連携について全学的な体制の充実を図る。（H26）</p> <p><b>【R112b14-2】</b> 茨城キリスト教大学や茨城県立医療大学との教育連携の取組を点検評価し、成果を確認して改善を行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>A</b></p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p>人文学部：常磐大学との単位互換は、今年度前学期と後学期に実施され、茨城大生の常盤大の授業の履修および常盤大学の学生の茨城大学の授業の履修とも順調に進んだ。常盤大の授業を履修した人文学部学生の単位認定も進んでいる。常磐大への特別聴講生派遣は、前学期 10 名、後学期 4 名。常磐大からの特別聴講生は、前学期 13 名、後学期 10 名であった。今後の課題</p>

	<p>については、3月までに検討した結果、計画が順調に進捗しているため、現時点では改善すべき課題はないと判断された。歴史館との共同事業についても、歴史館職員を非常勤講師とする授業が、計画どおり開講された。今後の課題については、3月までにまとめて来年度以降の制度設計に反映させる。なお、本来の計画に加えて、茨城キリスト教大学との単位互換も実現し、5名（通年）の特別聴講生を受け入れた。〔順調〕</p> <p><b>工学部：</b>工学部では1名の学生が特別聴講生として社会系の授業科目を受講している。また、工学部と茨城キリスト教大学経営学部と共同専攻設置に向けて取り組んでいる(R112g16-2)。〔順調〕</p> <p><b>農学部：</b></p> <p>(1) 茨城県立医療大学との単位互換制度を運用した。前学期は、本学の1名の学生が、医療大学の教養授業を履修し、単位を取得した。後学期も、本学の1名の学生が、教養授業を履修中である。また、本学の教養科目を医療大学学生が履修できるよう、大教センター等と現在、検討を進めている。</p> <p>(2) 「農医連携プロジェクト」と連携して、茨城県立医療大学・東京医科大学との教育連携等について検討する。〔上回〕</p>
A	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（市民共創教育研究センター）：常磐大学とキリスト教大学との単位互換を実施し、茨城県立歴史館との協力授業を開講した。10月に宇都宮大学国際学部と11月に福島大学行政政策学類との研究コンソーシアム協定締結について打ち合わせを行い、4月中に協定締結することになった。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：大学改革の検討を進める中で、コンソーシアム等の近隣の大学との連携の位置づけについて検討している</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：</p> <p>(1) 茨城県立医療大学との単位互換制度により1名の学生が「スポーツ・コンディショニング理論」（1単位）を修得したことを教務委員会で審議し認定した。</p> <p>(2) 「農医連携プロジェクト」と連携して、茨城県立医療大学・東京医科大学との教育連携等について継続して検討している。9月5日に第二回茨城大学農医連携シンポジウムが開催された。</p> <p>(3) AIMSプログラム実施にあたり、東京農工大学と首都大学東京の3大学でコンソーシアムで情報を共有するためのAIMS運営委員会委員が随時開催され、本年度のプログラム実施について問題点等の情報を共有し改善を検討した。</p>
A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（市民共創教育研究センター）：6月に3大学の研究コンソーシアム協定を締結した。11月7日に協定締結を記念したキックオフシンポジウムを開催した。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：茨城キリスト教大学との単位互換協定に基づき、平成27年度は工学部学生3名が相手校の授業を履修し、認定により単位を取得した。22年度3名、25年度1名、26年度3名と、数は多くないが着実に履修生を出しており、茨城キリスト教大学との教育連携は機能していると考えられる。茨城県立医療大学との連携については、具体的に連携可能な分野と実施方法をさらに検討する必要がある。理工学研究科の改組により、平成28年4月から量子線科学専攻（入学定員：博士前期102名、後期20名）発足することとなり、第1期生として、109名の合格者を出した。当専攻では、放射線を含む量子線の基礎と測定技術を前任が修得することを目標としている。そのため、近隣の日本原子力研究開発機構、J-PARCセンター、高エネルギー加速器研究機構(KEK)との間で教育研究連携についての協議が始まっている。具体的成果としては、量子線分野の指導的人材をKEKからクロスアポイントメント教員として招聘することが決定した。また、4/5には、連携機関関係者および来賓を招いての量子線科学専攻設置記念式典を挙げる予定である。さらに理工学研究科と日本原子力研究開発機構が連携して「原子力工学教育プログラム」を毎年開講しており、平成27年度は16名の修了生を出した。このプログラムは原子力に関心を持つ大学院生に専攻を越えた学びの場を提供してきた点で評価できる。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：茨城キリスト教大学や茨城県立医療大学との単位互換制度の運用状況を確認し、教育連携の取組を点検評価し、成果を確認して改善を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;</p> <p><b>【学部組織の改革】</b></p> <p><b>【15：R112b15】</b>15. 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。</p>	<p><b>計画施策：教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組</b></p> <p><b>【R112b15-1】</b>新しい教員養成制度および茨城大学の組織改革に対応した改革・改組案を確定する。(H25)</p> <p><b>【R112b15-1】</b>教職大学院の設置や学士課程の改革・改組の具体化を進める。(H26)</p> <p><b>【R112b15-1】</b>教職大学院を平成28年度に設置する準備と連動して、新課程の平成29年度入学生募集停止に向けた準備を行う。(H27)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>教育学部：</b>8月に「ミッションの再定義」が確定し、9月26日の「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」で教員養成に関わる政策の方向性が見えてきたのを受けて、10月26日の教授会に学部長より「教育学部改革に向けた議論のたたき台」が示された。11月20日に文部科学省の専門官も招き「教職大学院と教員養成の課題」というシンポジウム</p>



	<p>&amp;FDを行った。12月4日の教授会で「学部改革推進本部」を設置した（「教職改革推進」担当部会、「教員養成機能強化」担当部会、「新課程改革」担当部会からなり、各部会の座長は評議員、副学部長）。以降、各部会が検討を重ねると共に、12回にわたり「学部改革推進本部」会議を開催した。</p> <p>茨城大学の組織改革案がまとまらないため、改革・改組案を確定するには到らなかったが、(教職大学院の設置の方向が固まるなか) 教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学校教育教員養成課程の運営組織を再構成する際の様々な課題の整理は行われた。</p>
	<p><b>【平成26年度】</b>  <b>教育学部</b>：教職大学院教育実践高度化専攻の平成28年度設置について、文部科学省から基本的方向性が承認され、3月に設置審議会に申請した。また教職大学院の設置・運用に関して、茨城県教育委員会と教育学部が重ねられ、平成27年1月29日に県教育委員会と茨城大学の間で、教職大学院設置構想委員会設置の協定が締結された。</p>
	<p><b>【平成27年度】</b>  <b>教育学部・教育学研究科</b>（将来計画委員会）：1. 計画内容の実施にあたり、先行して新課程を終了した大学の情報を収集し、新課程での教育上の長所を生かすべく、教員養成プログラム全体をより教職志向の強いものに改善するため、教育基礎選修の構造を変更するとともに、各選修にも専門性の高い能力を身につける科目履修群（プログラム）を設定することを計画した。それにともない、新課程の学生定員のうち、25名を教員養成課程に振り替える案を作成し、同時に平成29年度より全選修に面接あるいはプレゼンテーションを加える入試改革案を作成して、文部科学省担当部課と折衝を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学士課程&gt;  <b>[学部組織の改革]</b>  <b>【15：R112b15】</b> 15. 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。</p>	<p><b>計画施策：農学部の改革の推進</b></p>
	<p><b>【R112b15-2】</b> 平成24年度将来構想委員会で作成された農学部改革案について、平成26年度実施に向けた体制を整備する。(H25)</p>
	<p><b>【R112b15-2】</b> 平成24年度に策定された改革案にもとづき農学部改革を実施する。(H26)</p>
	<p><b>【R112b15-2】 授業アンケート等によって、平成26年度から開始された新カリキュラムを点検評価し、改善を行う。(H27)</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b>  <b>農学部</b>：新カリキュラムの実施に向けた学部教育分野の策定を行い、平成25年9月教授会にて承認を得た。また、カリキュラム変更について、受験生に周知するために、新カリキュラムの概要を記した書類を募集要項に挿入するとともに、ホームページで公開した。各学科カリキュラム、副プログラムの詳細が確定した。1つの副プログラムについては、本年度から事業開始となった世界展開力強化事業と一体化し、英語開講による授業を設置するなどさらなる充実化を図った。また、早期卒業者の農学研究科への受け入れを図るため、大学院の10月入学試験の実施について学部教授会で合意を得た。[順調]</p>
	<p><b>【平成26年度】</b>  <b>農学部・農学研究科</b>（将来構想委員会）：大学改革と連動させながら、大学院と学部の同時改革案の策定を行っている。</p>
<p><b>【平成27年度】</b>  <b>農学部・農学研究科</b>（将来構想委員会）：農学部・農学研究科の改革原案を作成し、文部科学省との交渉を継続中である。  平成26年度入学生から実施しているカリキュラムをもとに、平成29年度から開始する2学科4コース制の学部改組案と3専攻を1専攻とする農学研究科改組案を策定した。改組案の策定にあたっては、学生、高校生、高校生の保護者、企業等へのアンケート結果や、茨城県よりの本学への要請等を反映させ、タスクフォースメンバーで検討した素案をもとに、各専攻、研究科審議を重ねて成案を得た。文部科学省への事前相談を繰り返し、おおむね了承が得られ、平成27年度中に最終案を取りまとめた。</p>	
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;  <b>[教育体制の改革]</b>  <b>【16：R112g16】</b> 16. 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。</p>	<p><b>計画施策：統括組織としての大学院教育部の充実</b></p>
	<p><b>【R112g16-1】</b> (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H25)</p>
	<p><b>【R112g16-1】</b> (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H26)</p>
	<p><b>【R112g16-1】 研究科間共同教育体制を点検評価し、大学院教育部の改善を行う。(H27)</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b>  (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)</p>
	<p><b>【平成26年度】</b>  (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)</p>
<p><b>【平成27年度】</b>  <b>学務課</b>：大学院教育部については、平成23年度に大学院委員会において廃止することを決定し、新に「大学院教務委員会」を置くことが了承され、事務系職員による支援部署から、主体的なマネジメントを行う会議体へと発展的に解消された。  平成27年度においても委員会を複数回開催し、3ポリシーの策定や国際化の審議などを行い、大学として大学院の教務に関する検討を行っている。</p>	
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;  <b>[教育体制の改革]</b></p>	<p><b>計画施策：北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定</b></p>
	<p><b>【R112g16-2】</b> 共同専攻設置に向けた連携大学や近隣大学との協議を重ね、素案形成に努める。(H25)</p>

【16: R112g16】16. 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。	【R112g16-2】先進創成情報学教育研究プログラムの構築を進め、学生に多様な教育機会を準備する。(H26)
	【R112g16-2】北関東4大学院連携先進創成情報学教育研究プログラムを3大学院間、続いて2大学院間に変更してきた過程を点検評価し、今後の大学院間連携の教育プログラムの構築に反映させる。(H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>理学部:</b> 本専攻は関与しておらず、特に活動は行っていない。[順調]</p> <p><b>工学部:</b> 大学院連携IT教育プログラムの実施を継続し、前期において11科目(茨城大学担当7科目、宇都宮大学担当4科目)を開講した。茨城大学の宇都宮大学担当科目の受講者は科目平均14.3人と実施意義が認められる。後期において9科目(茨城大学担当6科目、宇都宮大学担当3科目)を開講した。また、本プログラムの重要科目である「情報産業インターンシップ」を12月始め～1月末の2ヶ月間実施し、5名の院生が受講しインターンシップを実施した。共同専攻設置に向けては、茨城キリスト教大学経営学部との打合せを重ね、概算要求に向け、専攻の概要をまとめてきた。しかし、11月19日の大学間会議において、平成28年度を設置目処とすることが確認されたため、協議組織を再編して検討を続けることとなった。[順調]</p> <p><b>学務課:</b> 本学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学の北関東の4大学間で、「4大学院連携先進創成情報学教育研究プログラム」を開始し連携については平成23年度に終了している。現在は、本学と宇都宮大学の2大学間で本プログラムの運営を実施し、平成25年度においても新入生5名を受け入れ、在籍者数は9名となっている。また、共同専攻の設置については工学部と茨城キリスト教大学間で、平成28年度共同専攻設置に向けて協議を進めているところである。[遅延]</p>
<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科(工学系)(情報工学専攻):</b> 大学院連携IT教育プログラムの実施を継続し、前期において9科目(茨城大学担当7科目、宇都宮大学担当2科目)を開講した。茨城大学の宇都宮大学担当科目の受講者は科目平均8.5人と実施意義が認められる。共同専攻設置に関しては、茨城キリスト教大学大学長が4月に交代し、新体制での検討部会を改めて構成し、茨城キリスト教大学経営学部との打合せを継続した。その後、本学学長が9月に交代したため、両大学の意向を改めて確認することとなっている。実務担当としては共同専攻の内容を見直しているところである。(期末時点の状況) 後期において8科目を開講し、今年度も茨城大学担当13科目18単位、宇都宮大学担当4科目8単位を開講した。本プログラムの受講者は、本学学生はのべ157名であり、うち宇都宮大学開講科目の受講者は31名であった。宇都宮大学学生による本学開講科目の受講者はのべ20名であった。例年通りの一定数の学生が受講しており、宇都宮大学との連携プログラムの意義はあったものと考えている。なお、本プログラムのコース履修者は博士前期2年生が5名、1年生が7名であり当初計画の予定人数4名/年を越える人数で推移している。共同専攻の設置に関しては、本学の大学改革が最優先事項であるため、打合せ会議なども実施できず、保留状態となっている。</p> <p><b>学務部(学務部学務課):</b> 一部達成(学務課分)北関東4大学院連携を推進するため「北関東4大学院連携先進創成情報学教育プログラム」を実施してきた。平成23年度終了。</p>	
<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科(工学系)(情報工学専攻):</b> 宇都宮大学大学院との連携IT教育プログラムを見直し、今年度よりネット配信による単位互換科目を実効成果の高い科目(茨城大学担当8単位、宇都宮大学担当8科目)に絞り、先進創成ITプログラムとして継続実施している。互いの大学で無理をせず、効果の上がる実施形態に近づいている。</p> <p>前期において9科目(茨城大学7科目、宇都宮大学2科目)を開講した。茨城大学の宇都宮大学担当2科目の受講者は合計28人と実施意義が認められる。</p> <p>後期において7科目(茨城大学5科目、宇都宮大学2科目)を開講した。茨城大学担当5科目の宇都宮大学の受講者は合計43人と実施意義が認められる。</p> <p>単位互換科目の通年での相手大学担当科目受講者数は、茨城大学が29人、宇都宮大学が43人と単位互換の実施意義が十分に認められる状況にあると言える。</p>	
中期計画	年度計画
<大学院課程> 【大学院課程の改革】 【17: R112g17】17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。	計画施策: 理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し
	【R112g17-1】博士後期課程の改組案を文部科学省と相談するとともに、改組具体案の検討を引き続き進める。(H25)
	【R112g17-1】博士後期課程の改組案を策定する。(H26)
	【R112g17-1】国の大学院教育の充実に向けた施策との整合や、研究科の自己点検評価、企業および自治体アンケートの結果を総合して、専攻の学生定員の見直しを含む、理工学研究科後期課程の改組案を確定する。(H27)
進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)	
<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>理学部:</b> 大学全体構想の中での動きを待っている。[遅延]</p> <p><b>工学部:</b> 工学部、理学部のミッションの再定義の中に、後期課程改組の方向性が書き込まれている。工学部の方は確定したので、理学部のミッションの再定義が確定後、これらをもとに改組について検討を進める。[順調]</p>	

	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>A</b> <b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（中長期計画委員会）：現在、大学院改組案のたたき台が作成され検討中である。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：理工学研究科の改組の骨格がほぼ語ったので、文科省と相談しながら、さらに詳細を詰めていく。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（中長期計画委員会）：応用粒子線科学専攻が設置された 2004 年以来、大強度陽子加速器施設（J-PARC）における量子線を用いた研究は年々広がりを見せ、同施設の一部機器の維持・管理を行って茨城県からは技術者の育成など大きな期待が寄せられていた。これらの期待にさらに応えて行くために、応用粒子線科学専攻をより発展させた博士前期課程の量子線科学専攻新設を含む改組案を長年構想してきた。その結果、4つのコースからなる新専攻（活動内容のまとめに記述）が、この度認可された。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（後期課程委員会）：平成 28 年度理工学研究科改組案を策定し改組を行う事を決定した。定員については従来 6 専攻（物質化学、生産科学、情報・システム科学、宇宙地球システム科学、環境機能科学、応用粒子線）、現行入学定員 38 人を現在の社会的要請や定員の充足状況を考えて、3 専攻（量子線科学：定員 20 人、複雑系システム科学：定員 10 人、社会インフラシステム科学：定員 8 人）に改組した。入学定員の総数は改組により減員を行わなかった。</p> <p><b>A</b> 量子線科学専攻については以下の理由により定員を 20 名とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域の J-PARC（大強度陽子加速器施設）、日本原子力研究開発機構、日立製作所日立研究所などの最先端の研究機関と共同して研究を行い高い成果を上げてきたこと。</li> <li>2) J-PARC の県所有のビームラインの維持管理を茨城大学が行っていること。</li> <li>3) 茨城県の企業における中性子線を有効活用できる高い技術をもった研究者が不足していること。</li> <li>4) 量子線科学専攻では、原子力エネルギーの安全研究もその対象としていること。このような点から、東海村村長、茨城県知事から量子線科学専攻設置への要望書を頂いている。</li> </ol> <p>複雑系システム科学専攻については機械工学、物質材料工学、環境工学を中心としたシステムを中核とした専攻であり実用性が高く社会人も含め多くの入学が見込まれるため定員を 10 名とした。</p> <p>社会インフラシステム科学専攻については、茨城大学建築分野の充実に関する要望書が、一般社団法人茨城県建築士会、一般社団法人茨城県建築士事務所協会、茨城県木材協同組合連合会、茨城県石材業協同組合連合会など 14 の組合や組織から出ており、定員を 8 名とした。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;  <b>【大学院課程の改革】</b>  <b>【17：R112g17】</b> 17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p>	<p><b>計画施策：理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携</b></p> <p><b>【R112g17-2】</b> 他研究科と連携した新しい博士後期課程の教育カリキュラムの具体化を検討する。（H25）</p> <p><b>【R112g17-2】</b> 新たな改組案を踏まえ他研究科との連携を検討する。（H26）</p> <p><b>【R112g17-2】</b> これまで行ってきた、本学人文科学研究科との連携協議を点検評価し、今後の組織的連携案を確定する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>B</b> <b>人文学部</b>：全学の議論が止まっており、再開の目処が立っていない 上記の理由から、とくに動きはない。[遅延]</p> <p><b>理学部</b>：大学全体構想の中での動きを待っている。[遅延]</p> <p><b>農学部</b>：農学部に対して、この計画は修正すべきである。連携は修士課程で検討すべきである。[順調]</p> <p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>B</b> <b>人文学部・人文科学研究科</b>（文系博士課程設置調査研究会）：とくに何も進捗していない。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（中長期計画委員会）：現在、大学院改組案のたたき台が作成され検討中である。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：前年度に引き続き、検討を進めている。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>：全学改革の方向性が確定後、農学研究科修士課程についての連携を検討する。</p> <p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>B</b> <b>人文学部・人文科学研究科</b>（文系博士課程設置調査研究会）：計画が実質的には存在しないため、何も実施されていない。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（中長期計画委員会）：計画自体がないため、評価できません。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（後期課程委員会）：確定した改組案では、今までの協議を踏まえ、後期博士課程の全専攻共通の人文科学系の開講科目として公共政策論、経営組織論、環境社会学論（各 2 単位）を設け、2 単位を必修とした。</p>

	<p><b>農学部・農学研究科</b>：理工学研究科博士後期課程は平成28年4月に単独で改組した。また、人文科学研究科修士課程は改組しないこととした。このような他研究科の状況において、本農学研究科は平成29年4月に向け単独に改組を検討中である。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;</p> <p>[大学院課程の改革]</p> <p>【17：R112g17】17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p>	<p><b>計画施策：連合農学研究科の推進</b></p>
	<p>【R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実した成果を確認する。(H25)</p>
	<p>【R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実させ、その成果を確認する。(H26)</p>
	<p>【R112g17-3】第2期の博士課程教育を点検評価し、第3期の連合農学研究科の教育研究体制を改善し、推進する。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>農学部</b>：毎月開催されている連合農学研究科代議委員会において、教育・研究に係わる課題を継続的かつ即応的に検討・実施している。本年度は、文科省指導による博士論文のインターネット公開に関して、学内規則改正や具体的な対応策の策定、カリキュラムの充実化として、英語開講の講義の新設などを行った。リーディング大学院については、上記英語開講授業などのカリキュラム面での準備を行った。[順調]</p> <p><b>B</b></p> <p><b>農学部</b>：学位審査に係わる学術リストの改訂による更なる質的向上および教員業績審査への利用、様々な教育プログラムの継続的实施、教員評価基準(特に5年5報基準)の明確化等、博士課程の教育や研究体制の充実化と共に教員評価の充実化が着実に推進されている。TAの他、本学では、社会人博士学生にも適用可能なDSRAへの採用による、連合農学研究科の発展に資する取り組みを継続的に実施している。[順調]</p>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>農学部・農学研究科</b>(連大4号委員)：毎月開催されている連合農学研究科代議委員会において、教育・研究に係わる課題を継続的かつ即応的に検討・実施している。本年度は、来年度実施される教員資格再審査の実施要項、更にその後(2021年度)に向けた実施要項の改訂の方針を検討した。その結果、来年度に関しては前回と基本的に同じ基準で行うことが決定したが、申請様式などを再検討し、より簡易な申請を可能にした。また、6年後の審査では、最初に資格を得た後の再審査を免除される年数の短縮、定年退職前に再審査を免除される対象者の退職までの期間の短縮、さらに、原著論文としてカウントされる雑誌、学会誌等の精査など、これまでとは異なる基準を導入する検討を行うことに決定した。一方、本年度留学生特別プログラムが採択になり、新たな留学生の募集が可能となったことに基づき、受入学生の審査等を行った。</p> <p><b>B</b></p>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>農学部・農学研究科</b>(連大4号委員)：毎月開催されている連合農学研究科代議委員会において、教育・研究に係わる課題を継続的かつ即応的に検討・実施している。すなわち、TA、RAの運用、国際学術情報収集援助申請や海外フィールド調査・デイベンシ校への派遣申請者の審査、民間奨学金を含めた奨学金申請の審査、留学生特別プログラムの審査等、適切に対応し、教育、研究の実施を行ってきた。例年と異なる内容として、本年度は教員資格再審査を実施した。該当教員が提出した調書をもとに、内容の確認を行い、協議の上、教員資格喪失該当者、あるいは主指導教員資格から指導教員資格への降格該当者を決定し、各構成大学へ通知した。また、6年後に実施予定の次の再審査の基準の見直しについて協議を行い、再審査規定および実施要綱の改定案を作成した。一方、「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」の経費から、国際学会等への学生の派遣の支援が開始した。</p> <p><b>A</b></p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;大学院課程&gt;</p> <p>[大学院課程の改革]</p> <p>【17：R112g17】17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p>	<p><b>計画施策：人文科学研究科の充実</b></p>
	<p>【R112g17-4】新コースでのカリキュラムを点検・評価し、改善を図る。社会人入学の裾野拡大方策は引き続き検討する。(H25)</p>
	<p>【R112g17-4】新コースのカリキュラムの点検評価等を踏まえ持続的な改善を図る。(H26)</p>
	<p>【R112g17-4】社会人学び直しコースの立ち上げに向けて準備を進める。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>人文学部</b>：1月に「専攻FD」を実施し、コース研究法と人文社会科学基礎論IIを中心に授業改善の方策を検討した。また、社会人の入学を促すために、夜間開講の可能性を検討中であり、研究支援科目を水曜日6講時に開講することが決定された。</p> <p><b>B</b></p> <p><b>人文学部</b>：12月～3月の時期に、研究科共通科目やコース科目を対象としたFDを実施し、授業の内容や方法を点検し、できるだけ来年度からこれらの授業改善を行うことを大学院専門委員会で決めた。その後、専攻ごとにFDが実施された。</p> <p><b>人文学部</b>：「大学院コミュニケーション学分野の単位互換」を平成26年度から実質的に再開する見通しが立った。対象授業科目などの詳細は3月大学院専門委員会および研究科委員会で最終確定した。カリキュラムの持続的改善に関連して、授業科目名の一部改訂を進めた。これについても3月研究科委員会で最終確定した。また「専攻FD」で入試問題の改善に向けて議論を行い、観点の共有化を図った。</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（社会科学専攻）：カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを10月の選考会議において承認した。大学院定員充足WGの検討結果の中間報告を専攻会議（7月、10月）において行い、改革の方向性が示すことができた。また、新コースの現状については、大学院FDで検討した結果、概ね順調に運用されているとの認識を共有した。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院改革推進委員会）：前期終了時にアンケートを実施し、集計を行い、結果を専門委員会で把握した。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（文化科学専攻）：12/1～12/4全6分野で分野FDを開催し、カリキュラムの点検確認・「質保証」その他についての議論を個別に行い、12/10専攻FDにおいて全体的な点検確認および議論を行った。12/10専攻FDの総括は、コミュニケーション学分野の単位互換再開状況の確認とあわせて2月から3月にかけて専攻会議で行った。カリキュラム関連ではこのほかに、①4/1新成績評価基準が適用された、②7/9専攻会議において、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを審議・決定した。また、研究科の充実に関連しては、③6/4と11/15に研究科公開説明会を計2回開催した、④10/5～10/7専攻内大学院改革WGにおいて、定員充足および受験生拡大の方策を検討した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（社会科学専攻）：地方自治体職員と地方議員を対象とした社会人学び直し「地域政策研究（社会人）コース」の置趣旨、カリキュラム、修了年限等の枠組みを策定し、1年修了の要件およびカリキュラム等についてほぼ確定した。すでに、平成29年度学生募集要項に記載済みである。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（大学院改革推進委員会）：地方自治体職員と地方議員を対象とした社会人学び直し「地域政策研究（社会人）コース」の置趣旨、カリキュラム、修了年限等の枠組みを策定し、1年修了の要件およびカリキュラム等についてほぼ確定した。すでに、平成29年度学生募集要項に記載済みである。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（文化科学専攻）：「社会人学び直しコース」の立ち上げは、社会科学専攻の課題なので、同専攻の記載を参照されたい。*なお、専攻FDにおいては、「複数教員による研究指導」および「外国人留学生の日本語サポート」について検討をおこなった。①大学院専門委員会が、これら2つのテーマを設定し、分野FD報告書の様式を作成し、各分野で検討ならびに確認をおこなうよう依頼した。②分野FDは、11月下旬から12月初旬にかけて開催した。④専攻FDは、12/9に開催し、各分野からの報告ならびに議論をおこなった。⑤その後は、3/16の研究科委員会において、専攻FDの実施報告をおこなった。*各分野FD、専攻FDの実施内容については、ファイル「H27年度文化科学専攻FD実施報告」を参照されたい。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;教育の点検評価&gt;</b></p> <p>【18：R112z18】18. 学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。</p>	<p><b>計画施策：教育改善評価の実施</b></p> <p>【R112z18-0】教育改善評価によって学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。評価結果を公表する。(H25)</p> <p>【R112z18-0】教育改善評価にもとづく教育プログラムや学部・学科の教育の状況を把握し、継続的な改善を図る仕組みを整備する。(H26)</p> <p>【R112z18-0】教育改善評価の取組とともに、教育改善評価方法とそのフィードバックについて点検評価し、改善を行う。(H27)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部</b>：点検・評価委員会および学部執行部で評価作業の方法について検討を行い、授業アンケートに対して行う「点検改善表」の提出をもって、自己評価を行ったこととすることとした。さらに、この自己評価を実質的な教育改善につなげるために、コース等でのFDに用いることを教育改革推進委員会等で検討する。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：授業評価・FD等に関する改善案として個々のアイデアが提示されている段階である。また、在学生、卒業生・修了生を対象に、教育成果に関する聞き取り調査に関しては、実施計画を策定済みである。学部開講授業に関するアンケートは、例年通り、実施した。学部在学生・大学院生に関しては、それぞれ学部4年生・修士2年生を対象に聴き取り調査を行い、教育成果の把握に務めた。また卒業する学部4年生全員を対象にディプロマ・ポリシーの達成度についても問うた。卒業生・修了生への聴き取りを実施し、これまで各世代を網羅し約30名ほど聴き取り済みである。また、これらの結果についてまとめているところである。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：在学生、卒業生を対象とした教育成果に関する聞き取り調査において点検評価委員会の作業を支援した。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：前期の授業アンケート調査は終了済みである。2月上旬の授業終了までには後期のアンケート調査を完了した。またその結果を受けて大学院の授業評価FDを行うことを検討している。[順調]</p> <p><b>理学部</b>：授業アンケートを実施し、集計・分析結果を行い、その結果を授業の点検と改善にフィードバックしている。学生モニター会を開催し、学生生活・教育カリキュラム・施設に対する学生側の意見を聴取し改善を行っている。[順調]</p>

**工学部**：第1回工学部教育改善委員会、及び第2回工学部教育改善委員会において、各学科、各専攻から提出された平成24年度後期の教育点検報告書の点検評価を行った。1学科（専攻）当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。検討結果は、点検表と共に各学科長、各専攻長に送付され、教育改善に向けたフィードバックが行われた。第4回工学部教育改善委員会において、成績評価時の「取止」評価の廃止に伴って生じた問題（教員による授業評価システムの入力項目の定義）について議論した。成績評価に関する現状の運用に即した見解を委員会として暫定的にまとめ、正式なガイドラインの策定については今後の課題とすることになった。第4回工学部教育改善委員会において、授業アンケートの回収、提出時に生じたトラブルに関する報告があった。授業アンケートの回収、提出を受講生に委任している現在の制度を当面の間継続し、注意喚起によりトラブルに対処することとした。第5回工学部教育改善委員会において、受講者数が少ない等の理由で授業アンケートを実施しない場合は、当該授業を授業アンケートの実施率の母数に含めないことを確認した。第6回工学部教育改善委員会において、各学科、各専攻から提出された平成25年度前期の教育点検報告書の点検評価を行った。1学科（専攻）当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。検討結果は、点検表と共に各学科長、各専攻長に送付され、教育改善に向けたフィードバックが行われた。[順調]

**農学部**：教育改善評価の取組とともに、教育改善評価方法とそのフィードバックについて点検評価し、改善を図る。教育改善評価の成果を確認する。[順調]

**大学教育センター**：前学期末に新様式2年目の授業アンケートを実施した。平成26年1月22日に大学教育センターwebサイトに結果を公開した。また後学期については結果を取りまとめ、公開の準備を進め、学生分については平成26年3月28日に同じくセンターのwebサイトに公開した。[順調]

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（点検・評価委員会）：教員業務評価を実施し、教員業務活動評価実施報告書を提出した。教育改善評価については、前学期分について、授業アンケートの点検改善票の提出を依頼した。後学期分についても、授業アンケートの点検改善票の提出をもって各教員の教育改善評価とみなすことにしている。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（点検・評価委員会）：在学生、卒業生・修了生を対象した教育成果に関する聞き取り調査については、委員会内の小委員会でのまとめたものを、点検・評価委員会で総括し、報告書を作成した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：「教職実践演習」と「学びのあしあと」の点検評価システムに沿って点検評価を実施した。また「CAP 制実質化策」についても点検評価システムに沿って点検評価を実施した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（大学院専門委員会）：前期の授業アンケートは実施済みである。今年度は年度末に大学院授業評価に関するFDを行いたい。また学年末には、教員と院生の双方が参加するFDも計画中である。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教学点検委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期の授業アンケートを実施し、現在、結果を集計中である。</li> <li>・学生モニターを選出し、選出された学生モニターにより意見書を作成中である。</li> <li>・各コースのコースFDの開催を予定している。</li> </ul> <p><b>A 工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：昨年度（H25年度）後学期に開講した授業については、教育改善委員会による点検が実施され、その結果が各学科、各専攻にフィードバックされた。前学期に開講した授業についても、各学科、各専攻による授業点検およびFDが行なわれ、教育改善委員会がそのまとめを収集した。まとめ資料が収集された後、点検作業が実施された。今年度（H26年度）末の時点で、工学部全8学科中5学科でJABEEプログラム認定済みである。今年度および来年度には、残りの3学科がJABEE受審をする計画である。JABEEプログラムの根幹が継続的な改善を図る仕組みの整備にあるから、工学部全8学科について、継続的な改善を図る仕組みの整備が完了しているあるいは構築中であるといえる。また、学部卒業生、大学院博士前期課程修了生、および卒業生、修了生の就職先へのアンケートを実施し、集計と分析が完了した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（点検評価委員会）：前学期についてはすでに授業アンケートを実施し、現在適切に授業評価が実施できるようにデータを整理し、大学戦略・IR室に送付した。後学期については、今現在授業アンケートを回収しており、2月中には大学戦略・IR室にデータを送付する。さらに、継続的な改善を図る仕組みを構築するために、大学戦略・IR室 島田助教の支援を受けて、学科における教育の実態の把握に必要なデータ解析を行った。</p> <p><b>大学教育センター</b>：平成26年度前学期授業アンケート結果について集計し、GPAを反映させた授業アンケート結果を担当教員に配布するとともに、学内公表した。その資料に基づき平成27年1月22日開催の第7回基礎教育運営委員会に報告し、各委員に活用を依頼した。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教育改革推進委員会）：毎月1回定例で開催している委員会の場において、両学科及び教育関係委員会の間で情報を共有し、学部全体としての教育改善に取り組んだ。FD活動に関連する議論を毎月の定例委員会で行い、3月15日に開催した学部FDにおいて、認証評価関連資料も活用し、点検・改善作業の総括を行った。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（点検・評価委員会）：前学期の授業アンケートを受けて点検改善票の提出が行われ、集計結果をもとに各学科でコースFDと学科FDが開催された。また、教育改革推進委員会を中心に、今年度の学部FDのテーマが検討され、3月2日（水）に授業アンケートの集計結果の報告も踏まえて、前年度の機関別認証評価の結果報告と、来年度に受審する国立大学法人評価に臨むにあたり、人文学部において検討されるべき課題に関する意見交換が行われた。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教育改革推進委員会）：9月末までの委員会における議論で、後期に行うFDの計画について議論を行った。10月11日の定例委員会でこれまでに行った各種アンケートや調査結果を整理・検討し、11月4日の委員会でFD用の資料集として完成させた（揭示ファイルを参照）。あわせてFDで議論する項目も決定し、FD資料集をコース主任を通じて構成員に配付し、第2期全体を振り返る形でコース・学科FDを実施してもらった。12月の委員会でコース・学科FDの報告・確認を行った。3月2日の学部FDで学科毎のFDの報告を行った。以上のFD活動を通じて、教育目標に照らした人材育成について、学部として概ね達成できていることを確認した。3月の学部FDでは、授業アンケートの詳細な分析を通じて、学生の学修時間の把握・分析・改善に課題があることが確認された。以上のコース・学科と連携したFD活動の取り組みそのものが点検改善のための活動となった。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（点検・評価委員会）：前期分の授業アンケートは実施し、その修正・成果のとりまとめは終了している。</p>

**教育学部・教育学研究科（教務委員会）**：9月に教職実践演習FDを実施した。年度末に学生・教員アンケートを実施した。この科目が教職関連科目学修のまとめとなったと回答している学生は、90%に達し、教職に対する考え方が深まったり、変わったりしたと回答した学生は87%であった。数ヶ月後に教壇に立った際にすぐに考えなくてはならないテーマについて現場（附属学校等）の教員の講義や、違うゼミの学生と毎回異なる班でさまざまな議論ができたことなどが有意義であったという意見が多かった。教員アンケート（メール調査）でも、学生からの評価が高いことに対して、肯定的な意見が示されていた。

**教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）**：前期の授業アンケートは実施済である。またFDに関してはゲスト講師を招聘しての「授業展開スタディ」にて教員にも呼びかけをしFDも兼ねる形で実施し、実際に教員からの参加もあった。

**理学部・理工学研究科（理学系）（教学点検委員会）**：

・アクティブ・ラーニングに関する質問1項目を加えた授業アンケートを、定期開講科目では前期・後期それぞれ14～15週目に、集中開講科目では終了時に授業アンケートを実施した。前期開講科目は9月3～7日に集計を行い、結果を前年分と合わせて9月末から担当者に関連可能にした。自由記述を記録し、担当者へ伝えた。後期開講科目については、4月上旬に集計を行うこととした。

・担当教員が授業アンケートの結果を閲覧して、授業改善自己点検評価を実施した。実施期間（10月1日～10月31日）中に、理学部に所属する教員の7割以上が実施した。

・学生モニター会を10月28日に実施した。全コース・全学年から22名の学生モニターが出席した。事前アンケートと当日の口頭報告を受けて、担当の教員・職員からの回答と意見交換を行った。モニターの意見・要望と教員・職員の対応について教学点検委員会で記録した。

・各コースのFDを12月から1月の間に実施した。授業アンケート、モニター会の結果などを資料として授業内容、教育成果や教育プログラムについて検討をおこなった。

・理学部FDを1月27日に開催し、教学点検活動の報告、各コースFDの報告とともに、大学戦略・IR室に依頼して授業アンケート集計・分析結果の報告を行い、それらに基づいて教育改善の現状と成果・問題点の検討を行った。

**工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）**：各学科、各専攻が実施すべき点検の項目（観点）について、教育改善委員会が毎年検討し、一層実効的な点検評価改善システムとなるような更新や追記を行なった。

**農学部・農学研究科（点検評価委員会）**：前学期については、学部、大学院ともに授業アンケートを実施し、IR室にデータを送付した。IR室でのデータ処理の完了が完了し、「教育改善評価方法」への入力が可能となった段階で、教員への入力を依頼した。また、前期の成績評価に基づき、学科、カリキュラムごとに学生の修学状況を共有した上で、各学年の担任が学生への指導を行なうようにしている。後学期についても、同様に学部、大学院ともに授業アンケートを実施しており、3月に整理したアンケート結果をIR室へ送付した。

**大学教育センター（大学教育センター）**：平成27年度前学期授業アンケートを実施し集計して、クラスGPAを表示させた授業アンケートの集計結果を担当教員に配付し、その結果も踏まえて自己点検票に記入するよう依頼した。授業アンケートの集計結果については、学内公表した。その資料に基づき、平成28年1月28日開催の第7回大学教育センター基礎教育運営委員会で集計結果を報告し、各委員に活用を依頼した。



I 教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
③ 学生への支援に関する目標

中期目標	9. 教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画
<p>&lt;学習・生活・経済支援の改革&gt;</p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p>	<p><b>計画施策：学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用</b></p>
	<p>【R113019-1】教務情報や学生情報の一元的活用を行うコンピュータシステムを運用する。(H25)</p>
	<p>【R113019-1】教務情報や学生情報・就職情報の一元的管理を行い各部局のエンロールメント・マネジメントを支援する体制を整える。(H26)</p>
	<p>【R113019-1】これまでに構築した教務情報や学生情報の一元的活用を行うシステムの点検評価を行う。(H27)</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b>4月と10月に履修指導を実施。各指導教員→コース主任→教務委員という経路で実施報告をしてもらった。単位不足の学生は個別に呼び出しをかけ、原則として指導教員の面接により指導した。1年次と2年次のポートフォリオの有効利用促進については、前学期に担当教員（学生担任）に対するガイダンスを行った。後学期に入ってから、根力育成小委員会に学生の指導教員のデータを送り、運用の基盤を作成し、利用方法などの周知を行ってもらった。[順調]</p> <p><b>人文学部：</b>教務委員会と連携し、4月に履修指導を実施、単位不足の学生は個別に呼び出して指導した。キャリア・ナビへの登録が7月時点で4年生が54%、3年生32%、2年生26%、1年生0.9%と低調で、学科会議、教授会などで教員に対し学生に注意喚起するよう要請した。この結果、登録率は卒業直前の3月末に4年生56%、3年生54%、2年生28%、1年生1%となった。1・2年生の登録率が低いため学科会議などで周知徹底を図っているが劇的な向上は望めない。あらたな方策を考える必要があるのは間違いない。安否確認連絡のメールについても登録率は、31%と低水準で推移している。こうした深刻な事態を受けて委員会を開催し、その中の協議で、新年度の前期の菅谷教員の「情報処理概論」の講義の中で登録を依頼し、了解していただいた。2年生以上の学年については、ガイダンスや学科会議などでの指導教員へ要請して学生の登録を依頼することになった。進路届の提出率は、低水準に推移したため学生委員会が年末に手分けして指導教員に対して直接、進路届の提出を学生に指導するよう要請した。この結果、1月には、80%台にアップした。2月には、再度指導教員に個別に依頼した結果、90%台乗せが実現した。就職については、人文コミュニケーション学科の男子の就職率が1月段階で60%台と思わしくなく、人文学科社会科学科女子の90%台から見劣りした。学生委員会では、学科会議の席上で、就職支援センターの活用を頻繁に要請した。最終的には、3月末の男子の実績が67%で、新年度に課題を残した。学部全体の就職率は、84%で昨年と同レベルであった。</p> <p>インターンシップ・コーディネーターは、学生委員会などの要望などをベースに就職支援センターで人選を進め、8月に採用が内定した。インターンシップが既に終了していた時点であったこともあって、学生委員会では、平成26年のインターンシップを照準に新規の受け入れ企業の開拓を要請した。また、留学生のインターンシップへの参加要望が強いため、春休みにインターンシップを実施する企業の開拓も要請した。就職については、週1回程度のペースで委員長が長谷川室長を中心に松坂センター長と面談し、就職・インターンシップ関連の情報の交換に努めた。[未登録]</p> <p><b>B</b></p> <p><b>理学部：</b>全学的システムへの対応を図っている。[順調]</p> <p><b>工学部：</b>教務情報システムと学生データの一元管理として、今年度より「大学院生の学生データ、成績データ」を茨城大学ライブキャンパスにて運用を開始した。学生に利用方法等に関する指導を行った。[順調]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料納入が困難な学生対応として、状況を確認し、学務、担任、学生委員会が連携して、当該学生等に対する意志の確認、申請の指示などが行える体制を整備した。</li> </ul> <p><b>農学部：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、とくに被災者の支援を継続した。また、全学的に整備する緊急時の安否確認システムを導入した。</li> <li>・成績優秀者表彰制度を運用し優秀学生を推薦し、6名が優秀者認定された。</li> <li>・全学的学生管理システムを活用した学生支援に関しては、学務課、教務委員会と連携して整備を引き続き進めた。</li> <li>・霞光寮、国際交流会館への管理人配置の可能性を検討し、必要な予算措置を講じて、1月～3月の3ヶ月管理人を配置することができた。さらに、次年度も継続配置できるようにするための措置を検討して、各学科に諮った。</li> <li>・大学院生の経済的支援として、国際会議等派遣支援、TA雇用等を着実に実施した。[順調]</li> </ul> <p><b>学務課：</b>昨年度、現存の教務ポータルシステムにおいて大学院に関する情報も取り扱えるように改修を行い、平成25年4月から正式稼働を行った。これによって、平成25年度に在学する大学院生から履修登録や成績報告をシステムで行えるようになり、</p>

	<p>教務情報及び学籍データが一元管理できるようになった。平成 25 年 6 月及び 11 月には教務情報と学生情報を活用した成績通知作成システムによって、平成 25 年度に在籍する全ての学部学生の身元保証人宛に昨年度までの成績通知を行った。平成 25 年 12 月に平成 24 年度卒業生の就職情報を教務ポータルシステムへ入力し、一元管理を開始した。[順調]</p> <p><b>学生生活課</b>：学生就職支援システムで就職相談を行った学生の電子カルテを個別に作成し、相談内容情報を就職支援担当職員等が共有し適切な就職支援が行えるように、情報の一元化を行っている。前期と後期の毎週水曜日の午後実施する就職ガイダンスで、学生就職支援システム「茨ダイ Career Navi」の登録案内を行っている。[順調]</p>
B	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）</b>：学生委員会との間で、教務情報、学生情報、就職情報についてデータを交換し、学生への支援体制を充実させている。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科（学生委員会）</b>：毎年の行事であるが、進路届の提出を、学務の支援を得て、学科会議、教授会など機会を通じて指導教員に伝え、学生の就職へのマインドを高める努力をした。内定のない学生に対し、就活情報が集まっている就職支援センターを訪れるよう、学科会議、教授会を通じて学生にアドバイスするよう指導教員に依頼した。就職に直結すると評価が高いものの人文学部ではこれまで実施されることがなかった OBOG 懇談会の開催について後期終了後の 2 月頃に開催することを決め、古賀委員長が都内の大学などへ情報収集に出向き、大まかな計画を立案、学部運営会議や学生委員会の場で意見聴取を求め、さらには、就職活動で実績のある清山教員などの支援を求め、骨格を 11 月頃にまとめた。人選は、清山教員らの人脈を活用して進めた。当初、NTT などの電気通信業界からの参加の案もあったが最終的な案は 1 月頃までにまとめ、マスコミ、流通、公務員などを軸に講師を集めることになった。周知徹底を図るためにポスターを作成し、50 枚程度を印刷し、教育学部、理学部、大教センターの掲示板に掲げた。学部のホームページにも掲載した。このほか、講義の機会を利用して学生に宣伝した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）</b>：全学的なシステムへの対応を図っている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）（学生委員会）</b>：学生情報を学生が各自にて入力可能となった。また、ライブキャンパスを学生等が自宅でも閲覧可能となった。また、就職支援の一環として、平成 26 年度から工学部ホームページにインターンシップ情報の掲載を開始した。</p> <p><b>農学部・農学研究科（学生委員会）</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的学生管理システム（ポートフォリオ）を活用して学生支援を行った</li> <li>・5 月に HCD 委員を中心に農学部ホームカミングデーを実施した。その際、卒業生と在校生との懇談会や卒業生による講演会を開催することにより就職情報の交換を行った。</li> <li>・5 月に土浦公共職業安定所に関わる関係者の方々と学生の就職状況の現況を話し合い、就職支援の強化を図った。</li> <li>・昨年度と同様に、4 月と 12 月～3 月までの期間に霞ヶ寮に管理人を配置して、利用学生の寮生活の充実・安全を図った。</li> <li>・就活解禁が 3 月 1 日と後ろ倒しとなることから、3 年次生を対象に就職ガイダンスを 27 年 1 月に 3 回実施した（第 1 回参加者 50 名、第 2 回参加者 40 名、第 3 回参加者 25 名）。</li> <li>・学生の構内交通安全を図るために、学生駐車場の取締り、指導を実施し、さらには「阿見地区構内交通規則実施要項」を策定し、次年度より施行する予定である。</li> <li>・インターンシップの指導・マッチングを行い、インターンシップ終了後には「インターンシップ報告会」を実施した。</li> </ul> <p><b>学務部（学務部学務課）</b>：昨年度より教務情報や学生情報・就職情報を教務情報ポータルシステムで一元管理を開始し、今年度も引き続き管理している。今年度は、入学者数（10 月含む）や卒業・修了生の進路等の情報を定期的に全学教務委員会に報告し、各学部等への情報提供を行った。なお、これらは、評価室（H26.10.1 より大学戦略・IR 室）へも情報提供を実施している。</p> <p><b>学務部（学務部学生生活課）</b>：学生就職支援センターのホームページを改修し内容の充実を図った。三地区のキャリアカウンセラーが電子カルテを活用し情報を一元的に管理できるようにするとともに、学生の就職相談に関する動向を把握して、就職に関わる学生支援の方策を改善するよう努めた。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）</b>：履修指導および学修指導を前学期および後学期の履修登録期間に実施した。また、旧カリキュラム・FD 委員会から引き継いだ授業アンケートについても、毎学期末に実施することができた。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科（学生委員会）</b>：学生委員会の職務は、一義的には、学生指導、就職支援と年間の定例の行事の実施が中心的な案件となっている。学生と間接的に絡む入学時の保護者説明会や後援会総会などへの対応も任務の一つとなっている。学生指導については、新学期の新生、在校生などに対するガイダンスなどの定例の行事を含めてその範囲が幅広い。一気飲みを止めさせるなどの生活指導を通じた飲酒の指導、日常生活上の軽はずみな対応による失敗や大学内や家庭内の人間関係に悩んだ学生の対応などもある。ネット上の SNS に自らの犯罪行為を投稿し、それを閲覧した一般人から大学に指摘が寄せられ、指導となる案件もあった。こうした案件は、前期のスタートから後期まで間断なく発生し、そのたびに、委員が手分けして、</p>

	<p>担当部局や専門家らと連携を保ち、指導に当たった。親子間で生じた心の問題や学友間で発生した問題など個人情報に絡むさまざまなテーマが降って湧き、学生委員会の委員が真摯に対応したこともある。女子学生の絡む学生指導の案件も少なくなく、途中から女性教員に学生委員会に参加を要請し、学生指導に加わってもらった。取り組みが早かったのか、それとも適切な対応が奏功したのか、案件は深刻化することもなく、いずれも解決の方向に向かっている。指導の対象となった学生がめでたく卒業できたことは幸運でもあった。就職支援は、就職支援センター、インターンシップ委員会などと連携を取って就職率の向上に努力した。景気の回復もあって、就職率は改善の方向にある。就職率を上げるために教授会、学科会議などの場で、指導教員に対して学生に要請するようにお願いした。提出のない学生を抱えるゼミの指導教員に対しても学生委員会が手分けしてメールを送付し、指導を要請した。年明け2月には、卒業5～6年の卒業生を集めてOBOG懇談会を開催した。前回とは異なる広告、県庁などの業界からの卒業生を招致、公務員試験の攻略法などについて学生が熱心に質問していた。予想外の100人程度の参加者がいたのは幸運だった。就職支援センターが主宰するこうした説明会では、20人程度しか集まらないため、集客力の秘密をセンターから聴取されたが、実直にやるしかないと言明する以外になかった。毎年3月に都内で開催される合同就職説明会への学生の参加を支援するため例年と同様、大学や同窓会の経費支援で大学からバスを3台出した。昨年と同様、事務員のほか教員が同乗した。往復のバス内では教員が就職活動のカギなどの説明をした。このところ増えている発達障害などについても情報収集を続けて適切な指導を進めることができたかと判断している。年間行事の最後を飾る卒業生アンケートなども例年通り実施した。年度を越えて学生委員会がまとめることになる。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：全学に合わせて対応する予定。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（学生委員会）：学生情報・教務情報の一元的活用の観点から、ライブキャンパスの他、学籍簿、アドレスレポート、進路届、卒業論文・修士論文に関する集積データ等について、記録項目、閲覧の権限、編集の権限、記録媒体、更新方法等について整理を開始した。</p> <p>1月末の状況 次期ポータルシステム仕様検討の資料とするため、工学部の要望を取りまとめて全学教育機構設置準備委員会・次期ポータルシステム検討TFに提示した。</p> <p>3月末の状況 従来システムの点検結果を基に課題整理を行い、次期一元化ポータルシステムについて検討した。工学部学生委員会として、次期一元化ポータルシステムでは、単なる学生・教務情報のデータ化ではなく、出身高校・入学区分等の入学前情報および就職先等に関する情報も含めて、学生の学修・キャリア支援の他、大学の入試戦略や卒業生ケアに活用できるようにすべきとの結論を得た。また、全学教育機構設置準備委員会・次期ポータルシステム検討TFの資料に基づき、次期システムとして検討している候補システムの機能・特色・本学への適用性を構成員に伝達した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（学生委員会）：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的学生管理システム（ポートフォリオ等）の活用状況を点検するとともに、それらのシステムを利用して学生担任マニュアルに沿って、学生担任が学務係や教務委員と情報を共有しながら成績不良学生への指導・支援を行った。</li> <li>・就職支援として、ガイダンスの実施、就職相談員の配置、ハローワーク職員による就職相談、個別相談等を行い、これらの相談は「茨大キャリアナビ」を使い、Web上で相談が出来るように利便性を図った。</li> <li>・3月1日から就職活動解禁となることから、1月から学部3年生・修士1年生を対象に企業説明会や模擬面接を中心とした就職ガイダンスを実施中である。</li> <li>・ホームカミングデー担当委員により、具体的な実施計画が立てられ、鉾根祭初日の10/31にホームカミングデー開催された。その中で卒業生と在校生との懇談会を実施して就職情報の交換をおこなった。</li> <li>・インターンシップの指導・マッチングを行い、インターンシップ終了後は報告会を実施した。</li> <li>・9月から霞光寮等へ管理人を配置して、利用学生の安全で充実した寮生活が送れるようにした。</li> </ul> </p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：教務情報ポータルシステムへ学生情報・就職情報等を引き続き入力・管理しており、IR室や各学部等へ成績データ、学籍データ、就職データ等の情報を提供している。また、教務情報ポータルシステム更新に合わせ、追加可能な情報や入力方法の改善等も検討を開始した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：学生のキャリア発達および就職活動における支援の充実をめざし、学生就職支援センターで利用している就職支援システムの機能を活用し、キャリアカウンセラー、センター教職員、ハローワークジョブサポーターのキャリア相談に関する全ての情報を一元管理し、学生の就職動向や未内定学生の把握等、相談学生の状況をオンタイムで把握できるよう努めた。これらの情報共有については、3キャンパスのどこからでも登録・予約・相談記録の入力・確認ができるよう整えた。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学習・生活・経済支援の改革&gt;</p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p>	<p><b>計画施策：各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営</b></p> <p>【R113019-2】学習進捗管理システムと学習指導について学生から意見を徴し、改善点と成果を確認する。（H25）</p> <p>【R113019-2】各部局は学習進捗管理システムの運営状況を点検し、改善を図る。（H26）</p> <p>【R113019-2】これまでに構築した学習進捗管理システム（電子ポートフォリオ、LiveCampus）の点検評価を行い、より効果的に運用する。（H27）</p>

進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b>4 月の履修指導は遅滞なく実施できた。単位不足の学生の呼び出し指導も遅滞なく実施できた。10 月の履修指導も遅滞なく実施できた。単位不足の学生の呼び出しと指導も遅滞なく実施できた。〔順調〕</p> <p><b>人文学部：</b>履修指導は、教務委員会の委員を兼任している菅谷、清山委員を中心に、前期（4 月）と後期（10 月）のスタート時に、学部の指導教員全員に担当の学生の履修指導を依頼し、学生全員の履修を指導した。結果は、コース主任から報告があり、全員の履修指導は実現した。履修状況が思わしくなく、単位不足で卒業できないなどの問題の出てきそうな学生は、個別に指導教員に連絡し、指導教員に対する直接の指導を要請した。現在主な学生指導として、単位不足学生への指導と、一般的履修指導がある。従来、前者を学生委員会、後者を教務委員会が行ってきたが、データの一元管理および指導の簡便化を図るために、これらの指導を同時に行う方式に変更し、実施している現在の状況である。現在の手法は、単位の取得数を中心であるが、教員によっては、その中身まで踏み込んで指導している教員もいる。「教育の実質化」を実現するためにも今後は、こうした中身までの指導も考える時期に来ているのではないかと痛感する。6 月には、JR 東日本が運営する常磐線で学生割引証を不正に利用しようとした学生についての知らせが JR 東日本からあった。このため、この学生を個別に呼び出して、厳しく指導し、今後こうしたことをすることがないように反省を促した。〔順調〕</p> <p><b>教育学部：</b>6 月 19 日に学部全教員を対象とした教職実践演習 FD を開催し、教員に「学修カルテ」の意義を再認識してもらうとともに、学生の「学修カルテ」作成の徹底を依頼した。また、学生向け教職実践演習ガイダンス（7 月 10 日）で、学生に第 14・15 回授業「まとめ」で学修カルテを使用したこれまでの学習成果の振り返りをする旨を伝達した。教職実践演習の最終回で、学修カルテとそれを用いた学習指導について学生からの意見をアンケートにより徴しその分析を行った。また、学修カルテを使用した面接を担当した 4 年次担任教員の意見も徴し、その分析を行った。その結果、学修カルテは教職科目履修に役立つという学生が相当数いる一方、役立たなかったという学生も一定数存在することが明らかとなった。次年度は、年度始めのガイダンスにおいて学生に学修カルテの意義と記入法を再周知する予定である。〔順調〕</p> <p><b>教育学部：</b>教務委員会の計画に協力し、引き続き、学生支援に関するニーズの把握に努めていく。〔順調〕</p> <p><b>理学部：</b>全学的システムへの対応を図っている 〔順調〕</p> <p><b>B 工学部：</b>现阶段では、個人情報管理の観点から根力電子ポートフォリオの運用には至っていない。そのため、これについての学生からの意見聴取はできなかった。しかし、従来の、例えばエクセルファイルなどで保存されたポートフォリオを用いた学習進捗管理システムを通じて学習支援を行っている。〔順調〕</p> <p><b>農学部：</b>学科・カリキュラム会議等とおして履修状況のよくない学生に対する情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善を図っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 1 年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告している。</li> <li>(2) 1 年次生学生担任は上記 (1) を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし、指導している。</li> <li>(3) 1 年次生に対して電子ポートフォリオの使用説明会を実施し、入力・使用を依頼した。</li> <li>(4) 1 年次生学生担任は上記 (3) の電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合、適宜対応している。</li> <li>(5) 1 年次生の学生担任は、1 年次生を対象とした「全局面談」を、6 月と秋の 2 回実施した。</li> <li>(6) 2～4 年次生の学生担任は、随時、メール等を使って連絡をとり、種々の支援にあたっている。また、授業の出席状況を確認している。</li> <li>(7) 学務課と連絡して電子ポートフォリオの整備を引き続き進めている。</li> <li>(8) 教務委員会は 1 年次生学生担任と連携して、フレッシュマンゼミナールⅠの一環である阿見オリエンテーションを計画し、5 月には第 1 回を、11 月には第 2 回を実施した。〔上回〕</li> </ol> <p><b>農学部：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任担当の学生委員を通して、1 年次生を対象とした 2 回の全局面談を指示し、面談結果を集約・管理し、学科単位で共有できるようにした。</li> <li>・クラス委員を支援し、クラス委員会を 6 月と 11 月に実施した。</li> <li>・全学的学生管理システムを活用した学生支援に関しては、学務課、教務委員会と連携して電子ポートフォリオの整備を進めた。〔順調〕</li> </ul> <p><b>大学教育センター：</b>就業力育成実施専門委員会でポートフォリオの運用を活発にできるよう方針を策定し、全学教務委員会に提案した。〔遅延〕</p>

**学務課**：平成 25 年度においては、「全学教務委員会」の下に設置される「就業力育成実施専門委員会」において、現存する教務情報ポータルシステムのデータを活用した「根力ポートフォリオ」を活用した学修管理制度の構築に向けた準備を進めた。平成 25 年 12 月 16 日の全学教務委員会において、データを供給することが審議了承され、教務情報ポータルシステムより成績データを移行した。今後、学生からの意見を聴取し、改善を図る予定である。[順調]

**【平成 26 年度】**

**人文学部・人文科学研究科（教務委員会）**：学習進捗管理システムおよび学習指導について、学科、コースで FD 等を実施し、今後の改善に向けて検討を行った。

**人文学部・人文科学研究科（学生委員会）**：単位不足の学生に対しては、担当委員が指導教員を通じて指導した。

**教育学部・教育学研究科（教務委員会）**：3, 4 年次学生についての「学びのあしあと（学修カルテ）」を用いた担任面接を概ね終了した。また 2 年次学生については「Web 版学びのあしあと（電子カルテ）」を用いた担任面接を概ね終了した。Web 版「学びのあしあと」のスムーズな導入のために、学生用と教員用のマニュアルを作成した。4 年次学生については、12 月 25 日（木）～2 月 10 日（火）（クラスによって実施日が異なる）に実施した教職実践演習最終回「まとめと評価」で「学びのあしあと」を活用し、点検評価のためのアンケートを実施した。一方、本年度 8 月より指導教員（1 学生について 1 名）による Live Campus（教務情報ポータルシステム）の学生履修状況・成績の参照が可能になったため、後期の履修登録前の 9 月末に指導教員の設定を行った。これにより、教職科目以外の科目も含む全授業の履修状況の確認ができるようになり、よりきめの細かい学習進捗状況管理が可能となった。

**教育学部・教育学研究科（学生支援委員会）**：ガイダンスやオリエンテーションに関するものについては、「教員再試験に合格するために 1 年生から何を準備すればよいか」と題する学部 1・2 年生大洋のガイダンスを 6 月、12 月に実施。また就職を希望する学生に対し、「今から就職のために準備しておくこと」（1, 2 年生対象）、「教育学部生のための進路・就職直前準備ガイダンス」（3 年生・大学院生対象）を行った。特に民間企業への就職を希望する学生には、学生就職支援センター主催のガイダンスを利用するよう周知した。教員を目指す後輩学生への具体的な助言となるよう、教員採用試験合格者（学部 4 年・大学院 2 年生）の体験発表会を 10 月に実施した。

**理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）**：全学的システムへの対応をはかっている。

**工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）**：現段階では、データの流し込みの途中で根力電子ポートフォリオの運用には至っていない。そのため、これについての学生からの意見聴取はできなかった。しかし、従来の、例えばエクセルファイルなどで保存されたポートフォリオを用いた学習進捗管理システムを通じて学習支援を行っている。

**農学部・農学研究科（教務委員会）**：学科・カリキュラム会議等とおして履修状況のよくない学生にたいする情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善をはかる取り組みを継続的に実施した。データシステムや学習管理制度等として電子ポートフォリオを利用した。

(1) 1 年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告して関係教員で情報共有した。

(2) 1 年次生学生担任は上記 (1) を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし全員面談（6 月と 11 月に実施）や阿見オリエンテーション時（5 月 17 日と 11 月 1 日に実施）を利用して指導した。

(3) 1 年次生に対して電子ポートフォリオの使用説明会を実施し、入力・使用を依頼し、入力状況を確認した。記入していない学生を把握し記入するよう指導した。

(4) 1～3 年次生学生担任は電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合は適宜対応した。学務係から記入時期に応じて学生への一斉メール送信を行う運用を開始した。

(5) 2～4 年次生の学生担任は、必要に応じてメール等を使って連絡をとり種々の支援にあたった。また、授業の出席状況を確認し関係教員で情報共有し、必要に応じて面談等で指導した。

(6) 電子ポートフォリオの整備を引き続き進めた。昨年度に確認された不具合の改善状況を確認し、本年度も学生に問題点があれば報告するように周知した。教員も問題点がないか点検し、就業力育成専門委員会を通じて学務課へ改善の要求を行った。

(7) 授業外学修時間が実質的に確保されているかどうかは 7 月と 1 月に実施した実施した「学生の学習時間の動向に関するアンケート」（対象は 1～3 年次生）により確認を行った。

**農学部・農学研究科（学生委員会）**：

・学生担任の業務内容の見直しのための全教員に学生担任に関するアンケートを実施し、現在、改善する事項を洗い出し、次年度に必要があれば業務内容の変更をする予定である。

・クラス委員制度担当委員の主催による 1 回目のクラス委員会を実施し、クラス委員会からの 14 項目の要望書を学部長宛に提出した。

・全員面談の委員通して、1 年次生の全員面談を 2 回目実施し、面談記録を集中中である。

・留学生チューターのための「チューター懇談会」を開催し、チューター間の意見交換を実施した。

A

	<p>・平成26年度留学生支援団体等との懇親会および交流会を実施した。</p> <p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：平成26年5月9日第1回就業力育成実施専門委員会：各学部でポートフォリオの運用状況を取りまとめることを確認した。同年6月19日第2回同委員会：ポートフォリオに関する各学部での運用状況を報告し、問題点の改善について検討した。同年8月1日第3回同委員会：各学部のポートフォリオが工・農・人文学部で入力等の作業が概ね順調に進んでおり、今後活用状況について10月を目処にまとめることとした。同年11月12日に開催された、本学における産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマA）の総括報告会において、各学部のポートフォリオが順調に運用されていること、並びに今後は学部単位で各種活用促進策を検討・推進することが報告された。平成27年3月18日に開催された同委員会においてポートフォリオも含め年度内の活動と今後についてまとめを行い、同年3月25日開催の全学教務委員会で専門委員長より報告を行った。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：各学部における学修支援の状況を把握するとともに、大学教育センターで導入したポートフォリオシステムによる支援を行った。平成26年12月18日開催の就業力育成実施専門委員会において、学務課よりポートフォリオデータ入力スケジュールを提示し、あわせて各学部の運用状況の確認も行った。その結果、データ入力を業者が手作業で行うため時間を要すること、また、システムは各学部で仕様が異なることから、保守で対応できない部分については部局毎にシステムの改修が必要となる場合が生じるなどの課題があり、今後も運用体制作りを強化していくことが確認された。</p>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教務委員会）：学習進捗管理システムの運用状態について、現状把握に努めるとともに、点検評価のあり方を検討中である。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（学生委員会）：新学期のスタート時は、年間の学生支援に関連して、学生委員会の中で最も多忙な時期となっている。4月の第一週から在校生ガイダンス、新入生ガイダンスが始まり、その中で、奨学金や授業料免除のほか、飲酒、ハラスメント、困った時の相談先などの学生生活での留意点などをレクチャーすることに加えて入学式後の保護者説明会を学生委員会が一手に引き受けているためである。ガイダンスの学生生活のコーナーでは、人文コミュニケーション学科と人文社会学科の教員が分かれてそれぞれの学生を指導する</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：電子カルテ使用状況の点検評価に向けた準備を進めている。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（学生支援委員会）：ガイダンスやオリエンテーションに関するものについては、「教員再試験に合格するために1年生から何を準備すればよいか」と題する学部1・2年生対象のガイダンスを6月、12月に実施。また就職を希望する学生に対し、「今から就職のために準備しておくこと」（1,2年生対象）、「教育学部生のための進路・就職直前準備ガイダンス」（3年生・大学院生対象）を行った。特に民間企業への就職を希望する学生には、学生就職支援センター主催のガイダンスを利用するよう周知した。教員をめざす後輩学生への具体的な助言となるよう、教員採用試験合格者（学部4年・大学院2年生）の体験発表会を10月に実施し、質問も多く出され、学生間の交流、といったの面でも意義のある会となった。10月から3年生向けの就職相談室の利用を開始し、教員採用試験対策の支援を行っている。なお、平成27年の教員採用試験合格者体験発表会を11月に実施。3年生の教員採用試験に向けての意欲が高まりつつあるところでもあり、26年度実施時以上に3年生からの質問があった。こういった交流の場を設けることは、教員採用に向けた学部の支援体制を確認することができることになり、結果的には教師になるための学びを、学生自身が深めることになり、支援体制の充実につながっていくという成果を得ることができた。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：LiveCampusにおける課題の洗い出しをするほか、全学に合わせて実施予定。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教務委員会）：工学部教員のRENANDI利用者数の推移、工学部学部生の科目入室数のデジタルデータの視点で整理し、RENANDIの活用状況が年々向上していることを確認した。ポートフォリオに関するアンケートを実施し、各学科における活用状況を把握した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：電子ポートフォリオについては、学生担任が学生からの聞き取りにより不具合や問題点を集約し、教務委員会から学務課へ改善要求を行った。学生の記入促進についてのメールによる記入時期ごとの周知を実施している。点検評価を実施し、より効果的に運用することを検討した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（学生委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生担任による学習進捗管理システム（電子ポートフォリオ）における担当学生個々の書き込みに対するチェックを行うとともにコメントの書き込みを実施した。</li> <li>・学生担任制度の点検評価については、昨年度教員および学生に対し学生担任制度に関するアンケート調査を行い、本年度はその結果についてワーキンググループで検討し、更に学生委員会で審議し、現制度について改善の必要性はないとの結論に至った。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス委員制度担当委員が補助する形で、クラス委員会が開催され、クラス委員会としての要望書が学部長へ提出され、学部長はその要望に対しての回答を文書で行い、各クラス委員に周知した。</li> <li>・学生担任による2回の全員面談が実施され、面談記録を集約中である。</li> <li>・平成27年度の留学生支援団体との懇談会および交流会を実施した。</li> <li>・寮生の駐車場について検討をし、寮生の駐車場を確保することができた。</li> </ul> <p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LiveCampusにおけるGPAの指導担当教員への提供により、より即時的な学生指導を可能とし、さらにその数値は全学的に指導対象の基準としての用いられることとなった。なお、ポートフォリオについては就業力育成プログラムとの連動により機能を継続し、書き込み時の不具合等、システム不良の改善を図り、セキュリティシステムのサーバ証明書の更新を行った。</li> <li>・全学教育機構設置準備委員会の質保証部門と学生支援部門の下に、次期ポータルシステムTFが平成27年12月に設置された。学務系システムの現状の問題点や他大学の状況調査結果に基づいて、教務情報ポータルシステム、判定サブシステム、RENANDI、電子ポートフォリオ、茨大キャリアナビ等を統合した次期ポータルシステムを検討した。各学部からの要望・意見を取り入れて、次期ポータルシステム仕様書原案を作成した。</li> </ul> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：LivecampusにおけるGPAの指導担当教員への提供により、即時的な学生指導を可能とし、さらにその数値は成績不振学生に係る指導対象の基準として全学的に使用することがH27.7.16開催の全学教務委員会で決定し、その基準値を検討するため、各学部へ平成27年度前学期分についてリスト及び学期GPA分布の提供を行った。また、平成29年度のシステム更新に向け、順次、システムのプレゼンを受け、さらに他大学の状況を調査し、仕様策定の資料とすることとしている。なお、ポートフォリオについては就業力育成プログラムとの連動により機能を継続し、書き込み時の不具合等、システム不良の改善を図り、セキュリティシステムのサーバ証明書の更新を行った。</p>
中期計画	年度計画
<b>&lt;学習・生活・経済支援の改革&gt;</b>	<b>計画施策：初年次学生の学習支援</b>
【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。	【R113019-3】各学部は初年次学生の学習支援取組を行うとともに、学生の意見を徴し、改善を図るとともに、成果を確認する。（H25）
	【R113019-3】各学部は初年次学生の学習支援の取組状況とその成果を確認し、さらなる改善を図る。（H26）
	【R113019-3】これまでに行ってきた初年次学生の学習支援の取組状況とその成果を各学部において確認し、更なる改善を行う。（H27）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b></p> <p>4月：1年次と2年次の担任にポートフォリオ利用ガイダンスと利用促進の周知。</p> <p>10月：ポートフォリオ運用の母体である根力育成小委員会に、2年次後期からの学生個々人の担任の情報の提供。根力育成小委員会からポートフォリオ利用の周知。</p> <p>3月：1年次生から意見聴取を行った。（メールの一斉送信により、返信先を指定して回答してもらう方法）回答数は、人文コミュニケーション学科8件、社会科学科10件と少なかった。調査時期の遅れからメールの一斉送信での調査を実施し、時期の遅れが回答数の少なさに反映されたことは否めないが、計画が達成できたことは確かである。人文コミュニケーション学科学生については、主題別ゼミナール、その他の授業とも、肯定的な意見がほとんどであった。回答数が少ないため、断定はできないが、概ね目的を達成していると判断してよいと思われる。社会科学科の学生については、授業全般に対しては肯定的な意見がほとんどである。それに対して、主題別ゼミナールについては、否定的な意見も多く寄せられており、今後の授業改善のために役に立てることができると思われる。人文コミュニケーション学科同様回答数が少ないので、断定できないが、回答数が少ないにも関わらず、主題別ゼミナールの運営について否定的な意見が寄せられていることから、今後具体的な改善が期待される。</p> <p><b>B 人文学部：</b>計画通り、推移している。</p> <p><b>教育学部：</b>本年度は主題別ゼミナール等による初年次学生の学習支援について学生の意見を徴し、その分析を実施した。</p> <p><b>教育学部：</b>教務委員会が実施した調査分析を通し、初年次学生がアカデミック・リテラシーを身につける上で主題別ゼミナールの果たす役割が重要であることを確認できた。一方、職業に関する知識や望ましい職業観を身につけ、主体的に進路を選択できる学生を育成するためのキャリア教育についても、初年次から段階的に取り組む必要性を感じた。</p> <p><b>理学部：</b>数学・情報数理および物理分野を中心に実施している学習相談室を継続し、充実に努めている。</p> <p><b>工学部：</b>担任の先生からの報告、授業アンケートや相談箱投稿などから点検調査を実施した。学修の手引き冊子の作成と運用準備が進められた。</p> <p><b>農学部：</b>1、2年次生については学生担任が電子ポートフォリオを使用して指導した。1年次生を対象とした「全員面談」を2回実施した。フレッシュマンゼミナールⅠの一環として阿見オリエンテーションを2回実施し、1年次生の学修を支援すると</p>

もに、「クラス委員会」で意見を徴した。

**学務課**：学務課担当窓口において、学生の履修指導（授業の取り方の説明、単位の確認など）を実施している。また、大学教育センターにおいて理系基礎教育部が中心となって理系質問室を開設し、学生（主に初年次学生）からの理系科目に関する質問に対応している。また、総合英語教育部においてもオフィスアワーを設定し、学生（主に初年時学生）からの質問に対応している。大学教育センター学生懇談会（前学期）を平成25年7月17日、（後学期）を平成25年12月18日に実施し、学修支援をテーマの1つとして設け、学生の意見・要望を収集した。平成25年5月27日全学教務委員会においてWGを設置し、初年次学生を主な対象とした大学学修における参考図書として、「学修の手引き（仮称）」を作成することを決定し、現在までに掲載内容等の検討を行い、平成25年10月7日開催の全学教務委員会で章立て等についてWG検討結果を報告した。WGメンバーは分担執筆により10月30日までに担当する章の原稿を提出し、WGにおいて内容の検討、12月16日開催の全学教務委員会において原稿案について報告した。WGでの最終案は正式なタイトルが「ガクモン+発進力+常識力=∞-茨城大学での学修の手引き」となり、作成後、学修の道標として学生に配布した。また、大学教育センター学生懇談会の学生アンケートにより、環境整備・改善に係る意見が多く見受けられたことから、茨城大学教育研究助成会理事会に増築改修を行っている図書館に電子ブックや学生掲示板を導入していただくことを提案し、了承をいただいた。電子ブックや学生掲示板が設置されたことから、学生の学修環境の改善が図られた。

**【平成26年度】**

**人文学部・人文科学研究科（教務委員会）**：

- ・新たに作成した「学修の手引き」を今年度から主ゼミなどで活用し、初年次学生に大学での学修方法の基本を指導することにより、大学での学習体制が円滑に進むよう支援を行っている。
- ・昨年度実施した初年次学生へのアンケートに基づき、主ゼミの運営についてFDを実施し改善を図った。

**人文学部・人文科学研究科（根付育成小委員会）**：ポートフォリオの成績注入が予定よりかなり遅れてしまったので、全学の就業力育成実施専門委員会に強く働きかけ、2カ月近く遅れたものの成績の注入を一応完了させた。その後システムの調整など、委員長が兼務している上記就業力育成実施専門委員会を通して適時行っている。後学期においても成績注入は成されたが、その早さに不安があり、またそれを教員・学生が有効活用しているかという点では課題が残った。

**教育学部・教育学研究科（教務委員会）**：教務委員会「成績評価および授業のあり方に関する小委員会」で、8月に主題別ゼミナールでの「学問+発信力+常識力=∞」の利用状況についてのアンケート（授業担当教員）を実施した。現在結果を集計中である。

**教育学部・教育学研究科（学生支援委員会）**：6月、12月に「教員採用試験に合格するために1年生から何を準備すればよいか」と題するガイダンスを実施。

**理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）**：数学・情報数理および物理分野を中心に実施している学習相談室を継続し、充実につとめている。

**A**

**工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）**：新入生に対し、大学で学修するための前提となる基礎力や社会常識、大学と高等学校との違い、レポートの書き方やプレゼンテーションの仕方などを教育する必要性から、「ガクモン+発信力+常識力=∞-茨城大学での学修の手引き」を配布した。学生アンケート意見などに基づき、改訂するためのWGを発足させた。工学部の担当委員も選出された。「学修の手引き」の改訂版が作成された。

主に以下の2点について大幅に更新された。

- ①レポート作成について倫理（コピペ問題）を追記（第3章）。
- ②留学に関する項目を新たに追加（第5章）。工学部の担当者が第5章に貢献した。また、改訂版のPDFファイルを3月中に各学科の教務委員に送り、新一年生や在学学生に対するガイダンスの時に活用する予定である。また、11月に、各学科の教務委員に「総合英語履修学生の出席状況調査結果」を送り、欠席回数が多い学生への指導を促した。

**農学部・農学研究科（教務委員会）**：

(1) 1年次生学生担任は、学生の電子ポートフォリオへの記載を随時チェックするとともに、コメントが求められている場合は確実に対応した。新カリキュラムに対応したポートフォリオの運用の問題点を集約し、就業力専門委員会を通じて学務課へ報告した。

(2) 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を6月と11月に2回実施した。

(3) 教務委員会は1年次生学生担任と連携して、フレッシュマンゼミナールIの一環である阿見オリエンテーションを計画し実施し、学習・生活への支援を図った。5月17日に第1回目、11月1日に第2回目を実施した。

(4) 学生委員会がで集約した「クラス委員会」からの要望について、初年次生～全年次生の意見に対して教務委員会対応事項について委員会で検討し回答した。

(5) 「学生の学習時間の動向に関するアンケート」を7月に1～3年次生に実施した。後期はアンケート内容を見直して12月に実施した。



	<p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：「フレッシュマンゼミナール」は順調に開講されている。「就業力育成支援・ステップアップ系科目」は前期7科目、後期3科目を正式開講した。「根力強化プログラム」として人文学部では大教センター専任教員によるものも含め計12本の、農学部では1本の「地域連携プロジェクト実習」（PBL授業）を実施した。</p> <p>平成26年7月9日に学生懇談会を実施し、学習支援と生活支援に関する意見を徴した。学生からは予想を上回る活発な発言があった。この催しに関する事前アンケート及び会合については報告書を作成し、平成26年7月31日開催の第3回基礎教育運営委員会で実施概要を披露し、周知を図った。後期については新学長と学生の直接の対話をプログラムに入れることとし、平成26年10月3日に学長に面会し、12月3日の日程を確保した上で、予定通り実施した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：</p> <p>①窓口での履修指導、理系質問室、総合英語教育部のオフィスアワーを継続して実施している。</p> <p>②学生の意見等を聴取するため、平成26年7月9日（水）に大学教育センター学生懇談会・大学説明会を開催した。また、平成26年12月3日（水）に大学教育センター学生懇談会「学長と語ろう！」を開催した。課題については、各担当部署に検討を要請した。</p> <p>③学修の手引き「ガクモン+発信力+常識力=∞ 一茨城大学での学修の手引き」の利用状況及び要望等に関して500名程度を対象にアンケートを実施した。集計結果については平成26年8月27日開催の全学教務委員会に報告し、学生の要望に応じた内容改訂のための再度WGを設置することについて審議・承認され、改訂WGを立ち上げ、改訂版を平成27年度新入生に配布することにした。この改訂版は主に主題別ゼミナールにおける副読本として活用される。</p>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（教務委員会）：主題別ゼミナールにおける学習支援の取り組み状況とその成果を確認するため、担当教員による意見交換会を各学科において3月に実施した。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（根力育成小委員会）：全学のシステム更新の議論の推移（ポートフォリオの形態が根本的に変わる可能性あり）を念頭に置きながら、委員会内のポートフォリオ担当委員が「活用ガイドブック」の内容を検討している。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（教務委員会）：次年度から、主題別ゼミナールでの研究倫理についての指導を徹底することにした。また、後期中に本年度の主題別ゼミナールの実施状況を確認した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：数学・情報数理および物理分野を中心に実施している学修相談室を化学分野にまで拡大し、さらなる充実につとめている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教務委員会）：各学科の担任は3/17実施の「新入生履修ガイダンスに係る教員向け教養教育ガイダンス」（3/20に実施）において、「初年次学生の学習支援項目（指導における参考資料）」の説明を行った。4/9、及び10に実施された新入生履修ガイダンスの事前に、クラス担任がガイダンス内容の整理と提案を科会へ提案し、学科全体で検討している。4月8日に編入生に対してガイダンスを実施した。また、習熟度別にクラス分けを行うために、英語に関するプレイスメントテストを実施した。英語の履修計画にあたって、各クラス担任が学生の相談に乗り、適宜にアドバイスする体制が整っている。各学科で初年次クラス担任が学生の指導に当たっている。初年次学生に対しては、下記の指導業務を担っている。成績不振の学生を呼び出して指導することに関して、学部統一の（成績不振とみなされる）基準、報告書のフォーマットを10月に検討しており、初年次から成績不振学生への指導を強化していこうとしている。大学教育センターより総合英語への出席状況についての報告が6月及び11月にあり、担任による欠席の多い学生に対する対応が実施されている。「学修の手引き」の改訂版を「主題別ゼミナール」や「情報リテラシー」などで教授されている。改訂版では、学修倫理と国際交流の内容が増訂されているので、初年度で学修における倫理教育を行うことにしている。根力育成プログラムを積極的に実施しており、「フレッシュマンゼミナール」を1年生から導入している。2016年3月に初めての修了生が出るので、その成果評価が今後予定される。COC地域志向教育プログラムの初年度である。新入生に対して、地域志向教育プログラムの趣旨概要などに関する資料を配布し、1年次に必修科目の「茨城学」2単位を履修することになっている。さらに単位取得できない学生に対しては、2年生以降に工学部でVCSを使って再履修できる支援体制を整えている。10月に、全学範囲の「定員超過の抑制に係る一部見直しに関連した学生個別指導の基準の検討等」の一部として、1年生に対しても、範囲修得単位数が15以下、学期GPAが15以下の学生に対して、クラス担任が呼び出しなどをして、指導した。成績不振の理由などについても統計データを取り、今後の指導方針の参考になる。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：</p> <p>(1) 1年次生学生担任は、学生の電子ポートフォリオへの記載を随時チェックするとともに、コメントが求められている場合は確実に対応している。新カリキュラムに対応したポートフォリオの運用の問題点を点検し改善する。</p> <p>(2) 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を6月に実施した。</p> <p>(3) 教務委員会は1年次生学生担任と連携して、フレッシュマンゼミナールIの一環である阿見オリエンテーションを計画し5月に実施した。これらを通じて学習・生活への支援を行っている。</p> <p>(4) 学生委員会が実施する「クラス委員会」で、初年次生からの意見を聴取し適切に支援する。これらの学習支援の取組状況とその成果を確認し、更なる改善を行う。</p>

	<p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：学長の積極的な意向もあり、学生の意見聴取は学長と学生の直接対話という形式で行った。そこでの意見については大学教育センターで対応可能なものと他部局に関連するものに分け、後者については大学教育センターから改善を依頼した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：初年次教育の充実を図るため、平成28年度からの入学者対象の「主題別ゼミナール」において、「学修の手引き」をテキストとして使用することを決定した。また、「学修の手引き」については、WGを構成して内容の見直しを図り、特にレポート作成等における倫理教育や、プレゼンテーションの具体的事例などを掲載し、充実を図った。</p>	
中期計画	年度計画	
<p>&lt;学習・生活・経済支援の改革&gt;</p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p>	<p><b>計画施策：独自の経済支援の充実</b></p> <p>【R113019-4】平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、大学の財政状況を勘案して授業料免除等の経済的支援を図る。（H25）</p> <p>【R113019-4】従来の経済支援は継続しつつ、経済支援の効果を検証し今後の改善を計画する。（H26）</p> <p>【R113019-4】<b>授業料免除の家計基準を「高等学校等修学支援金」と同様の仕組みとし、一覽性を高めることにより、申請を希望する学生の便宜に資する。（H27）</b></p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	B	<p>【平成25年度】</p> <p><b>学生生活課</b>：平成25年度前学期授業料免除については、東日本大震災における家屋の全壊、半壊及び福島第一原発事故による避難に該当する110名の学生から申請があり、審議の結果、110名全員が全額免除となった。また、平成25年度後学期授業料免除についても、前学期同様の措置を行ったことから、該当する110名の学生から申請があり、審議の結果、110名全員を全額免除とした。[順調]</p>
	A	<p>【平成26年度】</p> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：本学独自の新たな免除制度を中央学生委員会に提案し承認された。新たな免除制度をHP等で周知し、平成27年度の受付を開始した。</p>
	A	<p>【平成27年度】</p> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：平成27年度入学科及び前期分授業料免除について、本学独自の新たな免除制度で申請を受け、中央学生委員会において審議・了承され、結果を申請者に通知した。</p>
中期計画	年度計画	
<p>&lt;学習・生活・経済支援の改革&gt;</p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p>	<p><b>計画施策：大学院生への総合的経済支援</b></p> <p>【R113019-5】大学院生への総合的支援策を充実する。（H25）</p> <p>【R113019-5】従来の経済支援は継続しつつ、経済支援の効果を検証し今後の改善を計画する。（H26）</p> <p>【R113019-5】<b>博士課程の学生確保を目的とした就学支援を拡大する。（H27）</b></p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	B	<p>【平成25年度】</p> <p><b>工学部</b>：計画に基づき、予算処置のなされている以下のとおり(1)(2)の施策を実施した。(1)については、博士後期課程学生（一般入学）に対してRA,TAの募集、採用を前期、後期、ならびに追加募集の3回にわたって行った。TAについては1次で28名、2次で18名、3次で13名を採用した。RAについては1次で31名、2次で17名、3次で13名を採用した。RAは予算枠で37名で、工学系の現員数105名で支給比率は約35%であるが2次募集、3次募集では時間が20～30時間の学生も含まれる。また、(2)については、博士後期課程奨学金制度（平成23年度制定）に基づき募集と採用を実施した。前期は8名×11か月、後期は3名×5か月に対し、のべ11名を採用した。外部資金による経済支援策の検討を行ったが、RAでの支援とならざるを得ず、大型プロジェクトの予算獲得と博士後期課程学生の在籍が同期していなければならないため、実施は困難と結論づけた。[順調]</p> <p><b>農学部</b>：大学院生（修士）に対するTA雇用等による経済的支援を着実に実施した。また、大学院生（博士）に対しては、国際会議等派遣の経済支援の他、必要とする全学生（社会人を含む）に対して経済支援を行った。[順調]</p> <p><b>学務課</b>：大学院共通科目の開講に当たってTA経費を確保した。（平成25年度：635千円、525時間）また、平成25年5月の大学教務委員会において、平成26年度の大学院共通科目を21科目開設することを決定した。平成25年11月開催の大学院教務委員会において26年度のTA経費を確保した。[順調]</p> <p><b>学生生活課</b>：前学期については、平成25年6月28日開催の博士後期課程委員会において審議・了承の上、8名の奨学生を決定し、5月から3月まで毎月50,000円を給付することとした。</p> <p>後学期については、平成25年11月6日開催の博士後期課程委員会において審議・了承の上、3名の奨学生を決定し、昨年11月から3月まで毎月50,000円を給付することとした。なお、給付に当たっては、奨学生の学籍異動や学業成績・素行等を確認し、適正を欠く場合は給付を取り消すと共に、給付した奨学金の全部又は一部を返納させることがある。[順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：上記の博士後期課程学生については、博士後期課程委員会にて審査し、必要な援助を行っている。また、大学機能強化経費にも後期課程学生に対する経済的支援を申請した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（学生委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生（修士）への TA 雇用等による経済的支援を行った。</li> <li>・大学院生（博士）への国際会議等派遣の経済的支援を行った。</li> <li>・大学院生（修士）による留学生チューター配置により経済支援を行った。</li> </ul> <p><b>B</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：平成 27 年度からアクティブ・ラーニング科目を全学的に展開することに伴い TA 制度の活用が想定されることから、TA の担当可能な業務範囲、担当業務内容に伴う研修の在り方及び業務内容に応じた単価設定などについての検討を行った。TA の具体的教育補助業務内容・研修等について、第 8 回大学院教務委員会及び第 6 回全学教務委員会に審議し承認された。その後、「国立大学法人茨城大学ティーチング・アシスタント等の契約に関する規程」改正の検討を行ったが、本規程に TA の教育補助業務を明記する場合、SA についても業務内容を検討し記載すべきであるとの意見があり、SA を含めた規定改正を行うことについて、全学教務委員会及び大学院教務委員会の了承を得た。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：本学独自の新たな免除制度を中央学生委員会に提案し承認された。新たな免除制度を HP 等で周知し、平成 27 年度の受付を開始した。本制度は、大学院生にインセンティブを与える内容とした。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：上記の博士後期課程学生については、博士後期課程委員会にて審査し、必要な援助を行っている。また、大学機能強化経費にも後期課程学生に対する経済的支援を申請した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（学生委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生（修士）への経済支援制度、奨学金等を掲示や e メール等で周知した。</li> <li>・大学院生（修士）の TA 雇用等による経済的支援を行った。</li> <li>・大学院生（修士）の留学生チューター配置により経済支援を行った。</li> <li>・大学院生（博士）の国際会議等派遣の経済的支援を行った。</li> </ul> <p><b>B</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：博士後期課程の新入生を対象とした奨学金制度について実施し、9 名が奨学金を受給している。平成 27 年度に免除制度における家計基準の見直しを行い、博士課程学生の確保を目的とした経済支援を拡大した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学生支援体制の改革&gt;</p>	<p><b>計画施策：学生センターの体制改善と支援制度の充実</b></p>
<p>【20：R113020】20. 学生の視点に立った相談支援体制に改善する。</p>	<p>【R113020-0】支援に取り組むとともに、学生に意見を徴して支援制度の点検評価を行い、成果を確認する。（H25）</p>
	<p>【R113020-0】学生支援に関する全学調査を実施し、現状と課題を整理する。（H26）</p>
	<p>【R113020-0】学生支援体制を統括する学生センターの機能を点検評価し、更なる改善を行う。（H27）</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>学務課</b>：平成 25 年 7 月 17 日に大学教育センター主催で「大学教育センター学生懇談会（前学期）」を開催した。この学生懇談会では、事前アンケートを実施し、その結果に加えて、学習支援や生活支援に関する意見交換を行った。学習支援に関する意見交換では、初年次におけるレポートの書き方やプレゼンの仕方の指導、学修相談体制、シラバスの活用状況、予習復習の指示、外部検定試験の導入などに関して学生から意見・要望を聴取した。さらに、学資支援の一環として奨学金返還免除の実例など情報提供した。この学生懇談会の内容については、報告書としてとりまとめて、8 月 1 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会、8 月 5 日開催の副学長・補佐会議、9 月 3 日開催の部課長・事務長会議、9 月 19 日開催の教育研究評議会において、広く学内での情報共有を図った。平成 25 年 12 月 18 日に「大学教育センター学生懇談会（後学期）」を開催した。後学期の学生懇談会では、大学に関わる最近の話題を取り入れ、大学・学生の双方にとってより有意義なものとなるよう企画した。具体的には、本年度 1 年次生から教育の質の向上を目指して導入された GPA や CAP 制、成績評価基準（合格基準）の引き上げをテーマとして設定した。また現在図書館を改修していることも踏まえて、本学の学習環境をテーマに設定したほか、前学期の学生懇談会では十分に意見が聞き出せなかった生活支援について学生相談窓口に焦点を当てた。情報交換会では大学からの情報発信に力を入れ、その充実を図った。具体的には、学資支援（奨学金・授業料免除）に関する説明のほか、大学の国際化の一環として重視されている留学に関する説明、現 2 年次以下の学生について開始時期の後ろ倒しが予定されている就職活動、新図書館の施設・設備の紹介などを担当事務職員から説明した。この学生懇談会の内容については、報告書としてとりまとめて、平成 26 年 1 月 23 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会、平成 26 年 3 月 3 日開催の副学長・補佐会議にて報告した。[上回]</p> <p><b>B</b></p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>学務部</b> (学務部学務課) : 平成 26 年 7 月 9 日 (水) に開催した大学教育センター学生懇談会・大学説明会の実施に際して、「事前アンケート」を実施した。「事前アンケート」の集計結果は、大学教育センター学生懇談会・大学説明会の報告書とともにまとめ、平成 26 年 7 月 31 日 (木) 開催の大学教育センター基礎教育運営委員会、及び 8 月 25 日 (月) 開催の副学長・補佐会議にて現状と課題を報告した。平成 26 年 12 月 3 日 (水) に開催した大学教育センター学生懇談会「学長と語ろう！」の実施に際して、「事前アンケート」を実施した。その集計結果は、大学教育センター学生懇談会の報告書とともにまとめ、平成 26 年 12 月 15 日 (月) 開催の副学長・補佐会議にて現状と課題を報告した。平成 27 年 1 月 22 日 (木) 開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、大学教育センター学生懇談会「学長と語ろう！」の報告を行い、各学部教務委員会及び各専門部に情報提供を行った。学修の手引き「ガクモン+発信力+常識力=∞ -茨城大学での学修の手引き」の利用状況及び要望等に関して 500 名程度を対象にアンケートを実施した。集計結果については平成 26 年 8 月 27 日開催の全学教務委員会に報告し、学生の要望に応じた内容改訂のための再度 WG を設置することについて審議・承認され、改訂 WG を立ち上げ、改訂版を平成 27 年度新入生に配布することにした。この改訂版は主に主題別ゼミナールにおける副読本として活用される。</p> <p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>学務部</b> (学務部学務課) : 学生が日頃、学生センターの業務について、どのように感じているか、また設備等の充実度を把握すべくアンケート調査を実施し、学生の意見等を集積できた。その結果は、学務部長及び当該課長に報告し、今年度内に改善を図られるものについては、改善を行った。その主なものとして、講義室内の設備の更新 (プロジェクター)、机及び椅子の修繕を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学生支援施設設備の充実&gt;  <b>【21 : R113021】</b> 21. 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。</p>	<p><b>計画施策：学生図書</b>の充実</p> <p><b>【R113021-1】</b> 学生用図書の充実方策にしたがって、計画を実施する。(H25)</p> <p><b>【R113021-1】</b> 改修の完了した図書館を活かして、学生図書を含めた学習環境を充実させる。(H26)</p> <p><b>【R113021-1】</b> 日立地区、阿見地区にラーニングコモンズを整備する。学生図書を含めた学習環境の点検評価を行う。(H27)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由 (計画の実施状況等)</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部</b> : 図書館等と協力して、学生図書の充実を図る。人文学部資料室の充実を図る。とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料の充実を図る。文献検索についての指導を強化する。</p> <p><b>教育学部</b> : 就職関連図書、教員採用試験対策関連図書を充実させる。</p> <p><b>教育学部</b> : 委員会経費により小学校、中学校の教科書、教師用指導書の充実を図る。学部図書室の HP のリニューアル、利用者パンフレットの作成を行い、さらに図書検索システムの充実等により利用者の便宜を図る。学部図書室の蔵書の整理、ラベル付けを行う。</p> <p><b>工学部</b> : 附属図書館において当該年度シラバスに掲載された図書を完備するほか、学生用一般図書、参考図書、接続教育関係図書 (数学と理科)、英語学習関係図書およびその他の図書について、前学期と後学期のそれぞれの開始時期に各学科に対して新規購入希望を募り、それにもとづいて蔵書の拡大・充実を図る。併せて、図書館職員の選定にもとづく補完的購入により、学生向け図書に係る蔵書の体系的整備を図る。さらに、成果の確認を目的とするアンケートを、工学系の卒業研究着手学生と博士前期課程の学生を対象に、後学期中の適当な時期に学科、専攻ごとに実施する。</p> <p><b>農学部</b> : 学生並びに各学科の意向を踏まえて学生用図書の更新を行っていく。</p> <p><b>大学教育センター</b> : 専門部会長等の推薦に基づく学生用図書を充実させるとともに、各分野のバランスの取れた推薦に努める。</p> <p><b>図書館</b> : 平成 23 年度から「図書館学生用図書検討委員会」(平成 22 年度) の見直し案に従って、以下のとおり選書を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年度当初から学部・大学教育センター教員と図書館職員が並行して継続的に選定する。</li> <li>2. 図書館は 5 学部学生用としての基本的図書を選べるように、全分野を網羅した新刊案内を使って計画的に選書を行う。</li> <li>3. 経費については、過去 3 年の実績に基づいた目安額とする。</li> </ol>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（学術委員会）：図書館備付の学生図書は7月と11月に募集をし、選定を行った。参考図書、充実図書についても予定どおり選定を行った。文献検索については、学部生対象（主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習）および大学院生対象のガイダンスを人文図書室で順次実施するとともに、図書館主催のガイダンスのPRも行った。卒業研究および修士論文のデータベースをPRし、利用促進を図った。また、就職活動関係資料を積極的に受け入れ、学生サービスを充実させた。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（学生支援委員会）：就職関連図書、教員採用試験対策関連図書の購入を行った。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（研究・教育支援委員会）：教育学部図書室（A101）のパソコン、プリンタのメンテナンスを継続的にを行い、学習環境を充実させた。学部図書として、水戸市指定の教科書で教師用指導書がこれまで未整備だったもの、および平成21年度3月改訂高等学校学習指導要領準拠の教科書を購入した。また、学部図書館のHPを作成中である。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：学術委員会を中心に、図書館の学生用図書の充実を図っている。また、各領域でも学生図書充実に努めている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（図書委員会）：図書館本館は改修が完了したが、工学部分館は老朽化、狭隘化が進んでいる。工学部分館の改修を要望するとともに、重複図書や雑誌の整理を行って蔵書スペース確保に努めている。図書の整備については、教員の推薦、学生のリクエスト、図書館司書による選定によって、毎年各分野のバランスを考慮した整備を行っている。「レポート・論文のための資料の探し方講習会」を実施し、前年度より倍近い44名の参加者があった。JIS追録がすでに電子化されていることから雑誌購読を中止し、図書館備付雑誌の充実を図ることとした。このため「図書館備付雑誌見直しのガイドライン」を策定し、購入雑誌タイトルの全面的な見直しを行った。26年度購入雑誌32タイトルのうち12タイトルを中止し、27年度から新たに21タイトルの購読を決定した。ラーニング commons の整備について、工学部ラーニング commons 検討委員会において整備方針、整備内容の検討を行い、27年度以降に順次整備することとした。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（図書委員会）：学生からの購入リクエスト図書の受付を随時行っている。また、現在、学科からの学生用図書の購入希望を調査している。</p> <p><b>大学教育センター</b>：大学教育センターから図書館に学生用図書を推薦するため、平成26年6月26日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、各専門部会に学生用図書の推薦を依頼した。その後、大学教育センター執行部において推薦図書を調整し、とりまとめを終え、平成26年10月30日付けで、大学教育センター長名で図書館長宛てに学生用図書の推薦を行った。またこの推薦を活性化し、教養教育を担当する先生の意見をより反映させるために、「教養教育履修案内」に推薦用紙を挟み込むことにした。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：大学教育センターから図書館に学生用図書を推薦するため、平成26年6月26日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、各専門部会に学生用図書の推薦を依頼した。その後、大学教育センター執行部において推薦図書を調整し、とりまとめを終え、平成26年10月30日付けで、大学教育センター長名で図書館長宛てに学生用図書の推薦を行った。</p> <p><b>図書館</b>（図書館）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書館本館、工学部分館、農学部分館図書委員会において、各学部または学科へ選書を依頼した。委員会の開催日は以下のとおりである。  ◎本館図書委員会：平成26年6月4日  ◎工学部分館図書委員会：平成26年6月20日（メール会議結審日）  ◎農学部分館図書委員会：平成26年7月16日</li> <li>2. 各学部と図書館（本館、工学部分館、農学部分館）の選書による学生用図書の整備・充実策として、毎年、学生に必要と思われる図書を選書・購入し、積み上げることで整備・充実を図っている。</li> <li>3. 今年度後期から学生用図書の有効利用促進するため、土曜アカデミーと連携した形で館内（サービスカウンター前）に学生用図書等のコーナー「今週の7冊（Seven books of the week）」を設置し、学生用図書等の有効活用の促進に供した。</li> </ol>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（学術委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションは、実施済み。</li> <li>・図書館本館学生用図書・充実図書・地域資料は選書済。</li> <li>・参考図書の選定を行った。</li> </ul> <p><b>S</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（研究・教育支援委員会）：平成27年度教育改革推進経費を申請し、120万円の予算配分を受けた。その予算で小学校の教科書、および教師用指導書の購入を行い、教育学部図書室（A101）の充実を図った。また、委員会経費を申請し、教育学部図書室の備品整備を行った。</p>

	<p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：学部内のラーニングコモンズ整備を進めつつある。また、学術委員会を中心に、図書館の学生用図書の充実を図っている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（図書委員会）：ラーニングコモンズの整備に向け、すでに必要な什器類の発注やラーニングコモンズの実施と合わせて静謐な環境を維持するための防音壁の設置について、施設とも打ち合わせを行って工事を実施中である。</p> <p>（1月末の状況）</p> <p>本年度後期を中心にラーニングコモンズの工事等を行った。ラーニング・コモンズの整備に当たっては、アクティブ・ラーニングに対応することに加えて、静粛な個人学習環境を提供するための整備もあわせて行った。具体的には、1階の旧自由閲覧室および旧ブラウジング・コーナーを一体的にラーニング・コモンズとして位置付け、可動式の机やホワイトボードなどを必要数設置するとともに、学生の意見を踏まえて、2階全体を静粛な個人学習空間と位置付け、さらに、より静粛性を求めたスーパー・サイレント・ルーム（2室）を整備した。また1階には、遮音を目的とした間仕切りを2カ所に設け、2階の静粛性を最大限確保するための策を講じた。同時に、1階及び2階に空調設備を増強して、快適性を高める対策も講じた。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（図書委員会）：学生からの購入リクエスト図書の受付を随時行っている。また、現在、学科からの学生用図書の購入希望を調査している。</p> <p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：大学教育センター基礎教育運営委員会から教養科目として備えるにふさわしい各分野の図書を専門部会長に推薦依頼し、図書館の開架図書として利用可能なように手配した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：①大学教育センター基礎教育運営委員会において、各専門部会長に学生用図書の推薦を依頼（6月25日）。</p> <p><b>図書館</b>（図書館）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生用図書については図書館本館、工学部分館、農学部分館図書委員会において、各学部または学科へ選書を依頼した。委員会の開催日は以下のとおりである。  本館図書委員会：平成27年6月11日  工学部分館：平成27年4月8日  農学部分館図書委員会：平成27年8月26日</li> <li>2. 各学部、および大学教育センターでは授業、研究に必要な図書を選書を行った。図書館では主に『ウィークリー出版情報』で選書を行い必要な資料を迅速に購入、提供した。</li> <li>3. ラーニングコモンズ整備については間仕切り、カーペット張替の工事、什器類の搬入を終え工学部分館は10月にグループ学習室ならびにリフレッシュコーナーなど360㎡を整備した。農学部分館は1月にグループ学習を含む110㎡を整備した。</li> </ol>
中期計画	年度計画
<p>＜学生支援施設設備の充実＞</p> <p>【21：R113021】21. 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。</p>	<p><b>計画施策：学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備</b></p> <p>【R113021-2】年次計画にしたがって、整備可能なものから実施する。（H25）</p> <p>【R113021-2】学生寮・福利施設・課外活動施設について整備可能なものから実施する。（H26）</p> <p>【R113021-2】日立地区学生寮の計画的補修改善を実施する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>B</b></p> <p>【平成25年度】</p> <p><b>財務課</b>：（鮎川6-9）学生寄宿舍（吼洋寮）、（文京1-7）学生寄宿舍（みずき寮）、（中成沢）学生食堂（E7棟）の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。[未登録]</p> <p><b>学生生活課</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸地区講堂の耐震改修工事が8月末に着工し、平成26年1月末完了した。</li> <li>・学生寄宿舍（水戸地区みずき寮、日立地区吼洋寮）の点検評価が行われ、平成25年度補正予算（第1号）により、「吼洋寮A棟」及び「みずき寮」の耐震改修工事が実施された。</li> <li>・水戸地区テニスコート（3面）の表層改修工事が1月末に着工し、平成26年3月末完了。</li> <li>・日立地区武道場の改築工事が計画され、平成26年9月末完了の予定。[順調]</li> </ul> <p><b>A</b></p> <p>【平成26年度】</p> <p><b>財務部</b>（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寄宿舍（吼洋寮A棟、みずき寮）耐震改修工事（完成）</li> <li>・（鮎川）学生寄宿舍（吼洋寮C棟）耐震改修、（中成沢）学生食堂（E7棟）を概算要求に盛り込んだ。</li> <li>・（鮎川）学生寄宿舍（吼洋寮C棟）耐震改修については、予算措置済み。設計に着手。</li> </ul>

	<p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：学生寮（みずき寮、吼洋寮A棟）の耐震改修工事が9月に着工され、平成27年1月完成した。</p> <p><b>【平成27年度】</b>  <b>財務部</b>（財務部施設課）：  <ul style="list-style-type: none"> <li>工学部学生宿舎改修工事は建築工事、電気設備工事、機械設備工事の業種ごとに3分割して発注及び各社と契約を行った。</li> <li>工事は予定通り進捗し、完成期限の平成28年2月15日に完成した。</li> </ul> <b>学務部</b>（学務部学生生活課）：学生寮（吼洋寮B棟及びC棟）の耐震改修及び機能改善に係る改修工事を実施した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学生課外活動の支援&gt;</p> <p>【22：R113022】22. 学生の課外活動の支援を充実する。</p>	<p><b>計画施策：課外活動が社会と結びつくように支援を充実</b></p>
	<p>【R113022-0】社会と結びつく課外活動を重点支援し、社会にアピールする。（H25）</p>
	<p>【R113022-0】社会と結びつく学生の課外活動の現状を点検し、その結果を踏まえた支援を行う。（H26）</p>
	<p>【R113022-0】社会と結びつく学生の課外活動の現状を点検し、その結果を踏まえた支援を行う。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>人文学部</b>：学生の課外活動の把握に努めた。里美カフェ（常陸太田市）、ほげほげカフェ（大洗町）、C,s（水戸市）、農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポート（塩田地区・常陸大宮市）、西塩子の回り舞台の企画、及び運営（常陸大宮市）、ライフスタイル調査（大洗町）、魅力再発見プロジェクトの実施（茨城町）などが自主的に活動していることを把握した。一部活動については、地域連携協定自治体からの補助や地域連携委員会の予算により学生の交通費等の補助を行っている。[順調]</p> <p><b>農学部</b>：  <ul style="list-style-type: none"> <li>秋耕祭実行委員会を通して要求された支援内容を審議し、経済的支援を含む必要な対応を行った。</li> <li>国際的で社会的な活動と位置づけられる学生の自主的活動である ISCIU（茨城大学国際学生会議）の開催を支援した。</li> <li>経済的負担の大きい課外活動団体に対して、要求に応じた経済的支援を行った。</li> <li>課外活動の団体認定や顧問の役割に関する検討に着手した。[順調]</li> </ul> </p> <p><b>A 学生生活課</b>：震災ボランティアとして活動している課外活動団体（フルール）に対して、被災地までのバスの借り上げ及び災害ボランティア保険代金及び飲料水の支援を行った。当該団体は、10月に多くの学生と交流を深めてボランティア活動の輪を広げるための「交流会」や1月末には「ふくしま再生への道」と題する「講演会」を開催している。[順調]</p> <p><b>社会連携課</b>：  [学生地域参画プロジェクトの展開]</p> <p>本学学生が地域社会との連携を積極的にすすめられるように、学生地域参画プロジェクトを設けて支援を実施している。平成25年度は、平成25年6月11日に各申請プロジェクトの学生代表によるプレゼンテーションを実施し、プロジェクト審査会による選考により、申請数21件（平成24年度17件）のプロジェクトの中から12件のプロジェクトを採択した。プロジェクトの計画及び実施に当たっては、平成22年度より顧問教員をおくことで教員からの指導を受けられるようにしており、また審査の中で出た審査員からの意見やアドバイスを各プロジェクトに伝える事で、内容面、実施面においてより充実を図っている。プロジェクトの実施は、1月末で終了し、12件のプロジェクトから実施報告書を提出させ、2月17日に実施報告及び審査会を実施し、優秀プロジェクトを選出し学長表彰の推薦を行った。[順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（市民共創教育研究センター）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月18, 19日に常陸太田市開催の集中曝涼に学生約70人がボランティア参加を支援し、参観者は600人を超えた。</li> <li>・11月16日開催予定のシンポジウム「水戸中心街を創りなおす」のパネリストにGSの女子学生に依頼し、活動を支援した。</li> <li>・人文学部A棟玄関に学生等のボランティア情報掲示板を設置し、支援した。</li> <li>・人文学部後援会から就職活動支援のためのバスを東京まで運行した。</li> <li>・1月21日に「福島原発学生説明会」をボランティア募集自治体職員により開催し、学生のボランティア活動を支援した。</li> </ul> <p><b>農学部・農学研究科</b>（学生委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教員への「課外活動サークル顧問教員の役割について」および「平成26年度農学部学生団体届出状況」を周知した。</li> <li>・各サークルに対し、課外活動のための必要経費の要望を募り、要求に沿った形で各サークルに「課外活動経費」を配分することができた。</li> <li>・鍬耕祭へ資金援助等の支援を行い、無事開催することが出来た。</li> </ul> <p><b>A 学務部</b>（学務部学生生活課）：ボランティア活動を通して地域社会に貢献する課外活動団体の把握を行い、そのうち、東日本大震災の被災地支援活動を行っている課外活動団体（東北ボランティアフルール）に対して、バスの借り上げ代、ボランティア保険等の支援を行うことにしていたが、参加者が集まらなかったことによりやむなく中止した。その他ボランティア活動を行っている課外活動団体（BRANCHE及びF a m i l i a）2団体に対して学生表彰を行い、副賞を贈呈した。</p> <p><b>社会連携センター</b> [旧：地連本部]（学術企画部社会連携課）： [学生地域参画プロジェクトの展開]</p> <p>本学学生が地域社会との連携を積極的に進められるように、学生地域参画プロジェクトを設けて支援を実施している。平成26年度は、平成26年6月11日（水）に各申請プロジェクトの学生代表によるプレゼンテーションを実施し、プロジェクト審査会による選考により、申請数15件（平成25年度21件）のプロジェクトの中から9件のプロジェクトを採択した。プロジェクトの計画及び実施にあたっては、平成22年度より顧問教員を置くことで教員からの指導を受けられるようにしており、また審査の中で出た審査員からの意見やアドバイスを各プロジェクトに伝える事により内容面、実施面において、より一層の充実を図った。</p> <p>プロジェクトは平成27年1月末で終了し、9件のプロジェクトから実施報告書を提出させ、2月中旬に実施報告及び審査会を実施し、優秀プロジェクト3件を選出して学長表彰の推薦を行った。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（市民共創教育研究センター）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常総市における洪水被害のボランティア募集の情報提供を行った。</li> <li>・高萩市における里山体験プログラム「サマーチャレンジ」活動の企画・運営に学生が関わるのを支援した。</li> <li>・「高萩ひな祭りコンサート2015」で茨城大学管弦楽団が演奏するのを支援した。</li> <li>・水戸市長との懇談会に学生が参加し、意見を述べる機会を設けた。</li> <li>・小美玉市で学生と市が協力して市のプロモーションビデオを作成するのを支援した。</li> </ul> <p><b>農学部・農学研究科</b>（学生委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教員へ「平成27年度農学部学生団体届出状況」の周知を行い、各サークルの活動について理解・協力願を依頼した。</li> <li>・「課外活動経費」について、優先順位をつけて各サークル課外活動に見合った経費配分をすることができた。</li> <li>・鍬耕祭への資金援助等の支援を行い、鍬耕祭を無事実施することができた。</li> </ul> <p><b>A 学務部</b>（学務部学生生活課）：今年度、主にボランティア活動を行っている課外活動団体は6団体であり、そのうちの1つ東北ボランティアFluerは常総市の豪雨災害の被災地に赴きボランティア活動を行っており、活動に必要な物品（マスク、手袋、カップ、スコップ等）の援助を行っている。</p> <p><b>社会連携センター</b> [旧：地連本部]（学術企画部社会連携課）： [学生地域参画プロジェクトの推進]</p> <p>本学学生が地域社会との連携を積極的に進められるように、学生地域参画プロジェクトを設けて支援を実施している。平成27年度は、平成27年6月17日（水）に各申請プロジェクトの学生代表によるプレゼンテーションを実施し、プロジェクト審査会による選考を経て、申請数9件のすべてのプロジェクトを採択した。プロジェクトの計画及び実施にあたっては、平成22年度より顧問教員をおくことで教員からの指導を受けられるようにしており、また審査の中で出た審査員からの意見やアドバイスを各プロジェクトに伝える事により内容面、実施面において、より一層の充実を図った。更に今年度10月には、採択された全プロジェクトの活動状況の確認及び課題に対する相談対応（ヒアリング）を事務スタッフ及びコーディネーターと共に事業運営のサポートを実施した。</p>



I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	10. 基盤研究及び重点研究で国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成推進し、社会へ成果を発信し還元する。
------	--

中期計画	年度計画
<p>&lt;研究推進&gt;</p> <p>【23：R121023】23. 研究の企画力を向上させ、「茨城大学の研究推進方針」に基づき、基礎研究、萌芽的研究及び特色ある研究領域の育成を図る。</p>	<p><b>計画施策：新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援</b></p> <p>【R121023-0】順次、3年目となるプロジェクトについて、研究成果の自己点検評価と研究企画推進会議による評価にもとづき、プロジェクトの再認定を行う。学内研究プロジェクトを追加公募し、認定する。本取組の成果を確認する。(H25)</p> <p>【R121023-0】さらなる研究の活性化のために推進研究プロジェクトの点検を行う。(H26)</p> <p>【R121023-0】<b>重点研究、推進研究プロジェクトの点検評価結果を踏まえ、新たな研究支援体制を構築する。(H27)</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>教育学部：</b>昨年度以来の検討課題である、5段階のうち上位の優れたSS、Sランクの研究業績の抽出作業は第一次案が作成完了した。さらに合わせて量的な調査を実施し、今後の研究組織の構築、研究の多様性に向けて準備が進んでいる。学部内の分野横断的な研究グループの構築を目指して教育学部談話会を開催し、教育学部教員2名による講演が行われた（添付資料）。若手教員の研究活動促進のための学内競争的資金「研究費特別配分」では応募申請者9名、採択者5名で総額90万円を配分した。[順調]</p> <p><b>企画課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度推進研究プロジェクト公募を行い、2件（継続0件、新規2件）の申請があった。（募集期間12月25日～1月31日）。</li> <li><b>A</b>・3月27日開催の研究企画推進会議にて、平成25年度開始の推進研究プロジェクトとして申請のあった2件について、書面審査を実施しその新規2件を推進研究プロジェクト候補として選定し、学長に報告した。</li> <li>・学長は、2件のプロジェクト候補を推進研究プロジェクトとして認定し、既に認定している10プロジェクトと合わせて、プロジェクト数は12件となった。なお、新たに認定した推進研究プロジェクトの認定期間は、平成25年度～平成27年度の3年間。</li> <li>・研究企画推進会議（8月9日開催）では、各プロジェクトから提出のあった平成24年度学術研究推進経費活用報告書（継続のプロジェクトのみ）及び平成25年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検評価した上で、11推進研究プロジェクトに対して研究経費計285万円を配分した。</li> <li>・26年度推進研究プロジェクト公募については、継続1件新規3件の申請があり（応募期間12月25日～1月31日）、3月の研究企画推進会議において書面審査及び成果報告会（継続申請のみ）を実施し3件を選定、平成26年度の推進研究プロジェクトは13プロジェクトとなった。[順調]</li> </ul>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科（研究・教育支援委員会）：</b>教育学部研究費特別配分の審査を実施し、学部内で若手教員の研究支援を行った。その結果、5名の若手教員が総額90万円の研究費を獲得した。</p> <p><b>学術企画部（学術企画部企画課）：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年11月7日開催の研究企画推進会議において、26年度の推進研究プロジェクト公募について実施要項を決定し、公募を行い、4件（継続1件、新規3件）の申請があった。（募集期間12月25日～1月31日）。</li> <li>・3月19日開催の研究企画推進会議にて、平成26年度開始の推進研究プロジェクトとして申請のあった4件について書面審査を実施し、そのうち新規3件を推進研究プロジェクト候補として選定し、学長に報告した。</li> <li><b>A</b>・学長は、3件のプロジェクト候補を推進研究プロジェクトとして認定し、既に認定している10プロジェクトと合わせて、プロジェクト数は13件となった。なお、新たに認定した推進研究プロジェクトの認定期間は、平成25年度～平成27年度の3年間。（うち1件は来年提出される報告書の内容如何によって継続するか決定）</li> <li>・7月16日開催の研究企画推進会議においては、各プロジェクトから提出のあった平成25年度学術研究推進経費活用報告書（継続のプロジェクトのみ）及び平成26年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検評価した上で、13推進研究プロジェクトに対して研究経費計325万円を配分した。</li> <li>・27年度推進研究プロジェクト公募については、継続2件新規7件の申請があり、（応募期間12月25日～1月30日）3月25日開催の研究企画推進会議において書面審査及び成果報告会（継続申請のみ）を実施し9件を選定、平成27年度の推進研究プロジェクトは9プロジェクトとなった。</li> </ul>
<p><b>A</b> <b>【平成27年度】</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科（研究・教育支援委員会）：</b>教育学部研究費特別配分の審査を実施した。</p>	

	<p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：平成28年1月開催の第5回研究企画推進会議において、重点研究認定期間を終了した研究プロジェクトの更なる発展・展開を促し、本学を特色づける先進的で優れた研究成果の創出を目指す目的で、新たに「茨城大学戦略的研究認定制度」を創設するとともに、併せて既存の重点研究及び推進研究プロジェクトの更なる発展を促すため認定期間を短縮すること等を審議しこれを了承した。これらに伴う規程改正は平成28年2月開催の教育研究評議会で承認されている。また、平成27年度より、URAによる科研費獲得学内説明会の開催や文系・理系各方面の教員に対する「研究助成ニュース」（メールマガジン）の発出、科研費計画調書の申請前点検等を精力的に行った。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;重点研究の推進&gt;</b></p> <p>【24：R121024】24. 本学の重点研究（フロンティア応用原子科学関連の研究、サステイナビリティ学関連の研究、ライフサポートサイエンス研究、ニューマテリアル研究、バイオ燃料の開発研究、霞ヶ浦環境保全研究）を推進するとともに、新たな重点研究を育成する。</p>	<p><b>計画施策：既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成</b></p> <p>【R121024-0】学内研究プロジェクトの進展などを精査して、新たな重点研究を学内に求める。平成22年度認定の重点研究の中間評価を実施する。（H25）</p> <p>【R121024-0】重点研究を推進し、外部資金への申請を支援する。また、新たな重点研究を公募する。（H26）</p> <p>【R121024-0】<b>現行の重点研究の推進を支援し、各方面の外部資金への申請を援助する。新たな重点研究について学内研究プロジェクトの進展などを精査して、成果を確認した上で指定する。（H27）</b></p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>企画課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度重点研究プログラムの公募を行った結果、2件の申請があった。（募集期間12月25日～1月31日）。・3月2日開催の研究企画推進会議にて、申請のあった重点研究プログラムについて、ヒアリング審査を行った。</li> <li>・2月18日開催の研究企画推進会議にて、平成25年度開始の重点研究プログラムとして申請のあった2件について、書面及びヒアリング審査の結果、1件を重点研究候補として学長に推薦した。</li> <li>・重点研究候補の1件について、4月18日開催の教育研究評議会の承認を経て、学長が重点研究として認定した。・新たに認定した重点研究は次の1プログラムで認定期間は平成25年度～30年度の6年間。「グリーンデバイス開発研究」（代表者：大貫仁工学部教授）</li> <li>・研究企画推進会議（4月26日開催）では、重点研究に対する大学の組織的な支援・育成策の一環として、外部資金への申請準備や研究成果公開などの活動を援助するために、学術研究推進経費を措置することとした。具体的な配分額としては、大学から別途支援を受けていない9プログラムに対して計1,010万円を措置した。</li> <li>・平成26年度重点研究プログラム公募については、1件の申請があり（募集期間12月25日～1月31日）、3月の研究企画推進会議において1件を重点研究候補とし、4月の教育研究評議会に諮り認定を得る。〔順調〕</li> </ul> <p><b>機器分析センター：</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「固体物質の精密定性・定量分析および構造解析用 X 線分析システム」の仕様策定、技術審査、入札が終了した。粉末 X 線回折装置と単結晶 X 線構造解析装置は12月に、蛍光 X 線分析装置は1月に引き渡し完了した。</li> <li>2. 平成26年度概算要求で、電子スピン共鳴装置の更新を要求したが認められなかった。〔順調〕</li> </ol> <p><b>A 広域水圏環境科学教育研究センター：</b></p> <p>サステイナビリティ学研究、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」、霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進している。JST-JICA 共同のプロジェクト SATREPS に参加し、ツバル政府測量局/環境局/水産局と連携し、ツバル国の国土維持に関する研究を行っている。また、科研費盤 A（代表：安原一哉茨城大学名誉教授）に参加し、ベトナム国北部 Hai Hau 海岸の侵食対策について、ハノイ科学大学と連携し研究を遂行している。また、リモートセンシング国際会議(ISRS)に参加し、韓国防災研究所(National Disaster Management Institute)と共同研究を企画することで合意し(担当：金鎮英上級研究員)、平成25年6月22日～25日の間、工学部付属防災セキュリティ教育研究センターと共同で研究所員4名を招聘し、主催の講演会で韓国の防災に対する取組の現状を講演して頂いた。復興重点研究プロジェクトについては、理学部、農学部、農学部 FS センターと連携を密にしながら霞ヶ浦の水、底質、生物群集の放射性物質のモニタリングを積極的に実施している。復興重点研究プロジェクトでは新たな外部資金として、研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP 産学共同促進ステージ ハイリスク挑戦タイプ（復興促進型）、研究テーマ「天然ウナギ体内の放射性セシウム低減化方法の開発」を申請した。11月26日に「採択」との結果通知があり、地元潮来市の「株式会社大和屋商店」および東京の放射線測定器開発・販売企業である「株式会社エフユーアイジャパン」と共同で「河川・湖沼における魚類体内の放射性セシウム低減化方法の開発」という課題名で平成26年1月より共同研究を実施している（企業責任者：株式会社大和屋商店 代表取締役小沼由男、研究責任者：広域水圏環境科学教育研究センター副センター長 中里亮治、研究期間：平成25年1月～27年3月）。〔順調〕</p> <p><b>遺伝子実験施設：</b>学内予算により、クリーンベンチ等の機器の保守、整備を実施した。〔順調〕</p> <p><b>ICAS：</b></p> <p><b>【研究】</b></p>

・環境省環境戦略研究 S-8、科研基盤 A、基盤 C などを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究等を実施した。8 月には水資源大学(ホーチミン)でメコンデルタの適応策に関するワークショップ、3 月にハノイでの WS を開催した。3 月には環境戦略研究 S-8S8 記者発表を行い、メディアでも大きく取り上げられた。

・自然エネルギーを中心とした地域資源のサステナビリティに関する三者連携講演会(11 月)などを通じて社会への成果発信を行った。

**【教育】**

・大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科横断型教育として、国際・国内実践教育演習、SSC 関連 5 大学共同科目「サステナビリティ学最前線」など、英語やフィールド演習を組み合わせた高い質の教育を行った。今年度は 33 名の学生が履修した。学生へのアンケート調査で、他研究科の学生との共同受講、多様な人材交流によって、学習の動機付け、勉学意欲が高まったとの感想があり、効果が確認できた。

・学士課程教養教育では平成 18 年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、平成 25 年度は高専生(福島高専、茨城高専)5 名、社会人受講者 1 名を含む 85 名が受講した。

**【アウトリーチ】**

・ ICAS ホームページなどで成果の発信を活発に行っている。

・国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。海外研究者を招聘したサステナビリティ・フォーラム(4 月)、いばらき自然エネルギーネットワークによる講演会(5 月)、見学会・セミナー(6 月、11 月、3 月)、液化化フォーラム(3 月)、人文学部市民共創教育研究センターとの水俣病受難者講演会の共催(1 月 14 日)、茨城大学・茨城県・産業会議 3 者連携講演会(11 月)の企画運営などを通じて、社会への研究成果の発信を行った。

・書籍「ポスト震災社会のサステナビリティ学：地域と大学の新たな協働をめざして」(国際文献社)を 2014 年 3 月に出版した。本書は ICAS としては 3 冊目の書籍であり、総勢 32 名の著者が執筆した。

**【外部資金】**

・特別経費(プロジェクト分)の概算要求に加えて、環境省地球環境研究総合推進費 S-8、科研費(基盤 A、若手 B 等)などの外部資金が継続中である。ただし、その多くが今年度で終了するため来年度以降の外部資金獲得は喫緊の課題である。 [順調]

**フロンティア応用科学研究センター**：平成 22 年度より開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行っている。フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部などの兼務教員が参加する実施体制となっている。大学より交付された、iFRC 重点研究予算(1,100 千円)の配分を行った。平成 25 年度の受託研究「茨城県中性子ビームラインの運転維持管理及び利用者支援に関する事業」をはじめとする関連 3 事業で、305,070 千円の外部資金を獲得した。この他にも、外部資金の獲得を目指した。[順調]

**宇宙教育研究センター**：推進研究プロジェクトの研究成果や今後の展開について議論する研究会を開催するための準備を行った。[順調]

**【平成 26 年度】**

**学術企画部**(学術企画部企画課)：

- ・ 25 年 1 月 7 日開催の研究企画推進会議において、26 年度の重点研究プロジェクトの公募について実施要項を決定し、公募を行った結果、1 件の申請があった。(募集期間 12 月 25 日～1 月 31 日)。
- ・ 3 月 19 日開催の研究企画推進会議において、平成 26 年度開始の重点研究プログラムとして書面及びヒアリング審査を実施し、1 件を重点研究候補として学長に推薦、4 月 18 日開催の教育研究評議会の承認を経て、学長が重点研究として認定した。
- ・ 新たに認定した重点研究「地域に密着した世界的 ICT イノベーションの創出」(代表者：黒澤馨工学部教授)の認定期間は平成 26 年度～31 年度の 6 年間であり、新規 1 件と合わせ 26 年度の重点研究は 10 件となった。
- ・ 6 月 11 日開催の研究企画推進会議において、重点研究への支援として 10 件のプログラムに対して計 1000 万円を措置した。
- ・ 7 月 16 日開催の研究企画推進会議において、平成 25 年度学術研究推進経費を配分した 9 件について自己評価を含めた活用報告書の報告を行うとともに、3 年を経過した研究プログラム 1 件については中間成果報告会を実施し、ヒアリングを行うとともに、評価表による評価を行った。
- ・ 11 月 25 日開催の研究企画推進会議において、27 年度の重点研究(新規)の公募要項を決定し、公募を行った結果、3 件の申請があった。(募集期間：12 月 25 日～平成 27 年 1 月 30 日)
- ・ 平成 27 年 3 月 25 日開催の研究企画推進会議において審査を行った結果、2 件を重点研究(新規)の認定候補として選定した。

**機器分析センター**(機器分析センター)：平成 27 年度概算要求で、電子スピン共鳴装置の更新を要求したが、残念ながら認められなかった。

**広域水圏環境科学教育研究センター**(広域水圏環境科学教育研究センター)：広域水圏センター教員は、サステナビリティ学関連研究(日立地区教員)、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開

A

発」の主要メンバーとして参画し、積極的に研究を行った。サステイナビリティ学関連研究では、産官学（株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所）の協力・連携のもと CO2 観測ステーションを茨城県内に 10 点設置して連続濃度計測を行っており、日立市/つくば市の協力を得て、H25 年は計測地点を 13 地点に拡大した（データ提供を受ける 3 地点を含む）。また、南太平洋島嶼国、ベトナム国、韓国等アジア・太平洋地域の途上国における研究調査を実施し、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、研究・教育を対象に、教員/学生ともに共同活動を展開した。復興重点研究プロジェクトについては、理学部、農学部、農学部 F S センターと連携を密にしながら霞ヶ浦の水、底質、生物群集の放射性物質のモニタリングを積極的に実施した。復興重点研究プロジェクトでは研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP 産学共同促進ステージ ハイリスク挑戦タイプ（復興促進型）、研究テーマ「河川・湖沼における魚類体内の放射性セシウム低減化方法の開発」という課題名で平成 26 年 1 月より地元潮来市の「株式会社大和屋商店」および東京の放射線測定器開発・販売企業である「株式会社エフユーアイジャパン」と共同で共同研究を実施した（研究期間：平成 25 年 1 月～27 年 3 月）。

**遺伝子実験施設**（遺伝子実験施設）：教育研究環境の改善に向け、新規の機器整備に関する情報収集と既存機器のメンテナンスを行った。利用者の利便性を図るため、新規備品の購入に加え、DNA シークエンサーのオペレーションシステムのアップグレードを行った。

**地球変動適応科学研究機関：**

**【研究】**

- ・環境省環境戦略研究 S-8、科研費基盤 C、基盤 B などを通じてアジア太平洋地域、とりわけメコンデルタにおける気候変動影響に関する共同研究を継続している。11 月にはホーチミンでメコンデルタ WS を開催する。
- ・2014 年に発行された IPCC の第 5 次報告書 (AR5) には ICAS メンバーが統括執筆責任者 (CLA)、査読編者 (RE) として参加したほか、関係者の論文が 3 編以上引用された。
- ・1 月にベトナム社会科学院東北アジア研究所 (INAS) との学術交流協定を締結した。

**【教育】**

- ・2014 年度の大学院サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から 12 名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や 5 大学共同科目「サステイナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。プログラム修了者には、各研究科とサステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム (SSC) とから修了認定証が授与される。
- ・学士課程教養教育では 2006 年度より「サステイナビリティ学入門」を継続し、2013 年度は高専生 3 名、社会人受講者 3 名を含む 71 名が受講した。
- ・9 月から 12 月の AIMS プログラムでは、AIMS 運営委員会委員として参加し、受入留学生に対して農学部以外の ICAS メンバーも 5 単位分の講義を担当した。
- ・3 月 11 日に第 8 回学生サステイナビリティ・フォーラムを阿見キャンパスにて開催し、3 キャンパスから約 70 名の参加があった。

**【アウトリーチ】**

- ・ICAS ホームページ、Facebook、PR ビデオなどで成果の発信を活発に行っている。
- ・「ポスト震災社会のサステイナビリティ学」出版記念会 (6/13)、「激甚災害に関する講演会」(9/29)、サステイナビリティ・フォーラム (1/19、3/13) を開催した。
- ・茨城大学他主催で IPCC WGII 共同議長 C. Field 氏の国際講演会 (11/26) を担当し、400 名を超える参加者があった。
- ・NHK スペシャル「巨大災害 Mega Disaster」(8/30) において、ベトナムでの調査の同行取材とインタビューが放映された。
- ・自然エネルギー利用に関しては、いばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成 (10-12 月、全 8 回) を実施し 8 機関 10 名に修了証を授与した。「いばらき自然エネルギーネットワーク」の講演会 (6/26)、茨城大学・茨城県・茨城産業会議 3 者連携講演会 (11/27) の企画運営などを通じて、社会への研究成果の発信を行っている。
- ・ICAS 第 4 部門では、地域のサステナ活動に取り組む研究者や市民が一堂に会し、それぞれポスター発表をしよう対話型 WS 「あつまる、まじわる、つながる」を 2012 年度以降、年 2 回のペースで開催している。8 月の WS には約 40 名が参加し、2 月の WS 生涯学習センターと共催し 70 名の参加があった。10 月には図書館と連携して「村山康文写真展：ベトナム戦争の傷痕」を主催し、7 日間でのべ 627 名が訪れた。

**【外部資金】**

- ・特別経費（プロジェクト分）の概算要求が 2013 年度で終了し、現在は環境省地球環境研究総合推進費 S-8、科研費（基盤 C、B 等）などの外部資金プロジェクトが継続中である。2014 年度は ICAS 本部メンバーが科研 B に新規採択され、2 月には東大と共同申請した Future Earth の第 1 フェーズ、環境省地球環境研究総合推進費 S-14 を獲得するなど一定の成果を挙げている。

**フロンティア応用科学研究センター**：平成 22 年度に開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行った。フロンティア応用原子科学研究センター専任教員のほか、理工学研究科、工学部、理学部などの兼務教員が参加するチームによる実施体制を整え、大学から交付された 1,000 千円の予算の配分を 10 名に行った。

平成 26 年度の受託研究「茨城県中性子ビームラインの運転維持管理及び利用者支援に関する事業」をはじめとする関連 3 事業で、262,230 千円（直接経費）の外部資金を獲得した。この他にも、外部資金の獲得を目指した。

	<p>宇宙教育研究センター：推進研究プロジェクトの研究会を開催するための準備を行い、実施した。</p> <p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：研究企画推進会議は、平成 27 年 7 月及び平成 28 年 3 月において重点研究及び推進研究プロジェクトの新規分及び継続分の審査を行い、その結果、重点研究は平成 28 年度新規 3 件、推進研究プロジェクトは平成 28 年度 8 件（うち新規 7 件＋継続 1 件）となった。また、各方面への外部資金の申請を援助するため、平成 27 年度より本学の URA が JSPS のみならず各省庁等競争的資金公募情報の収集・分析・広報を行うとともに、申請時における助言等の支援活動を開始している。</p> <p><b>機器分析センター</b>（機器分析センター）：平成 28 年度概算要求で、電子スピン共鳴装置の更新を要求している。</p> <p><b>広域水圏環境科学教育研究センター</b>（広域水圏環境科学教育研究センター）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 茨城大学地球変動適応科学研究機関と共同で、環境省地球環境推進費（S14）プロジェクトを獲得した。日立地区教員は、その中で、全球の空間情報生成を分担内容とし、参加している。</li> <li>2. 霞ヶ浦研究について 今年度より河川整備基金助成事業「北浦生態系における水銀移行過程の解明」が採択され、北浦生態系における水銀の環境動態に関する研究を進めている。</li> <li>3. 潮来地区の代表的研究プロジェクトについて広域水圏環境科学教育研究センターの潮来地区教員の一部、農学部、工学部の教員をプロジェクトメンバーとする学長裁量経費「東京電力福島第一原子力発電所オフサイトの森林・農地・河川環境リストラクション」を獲得した。また、昨年度に引き続き特定非営利活動法人自然環境復元協会と「福島県帰宅困難地域およびその周辺を対象とした放射能汚染の動態等調査研究」に係る受託研究契約を締結した。これらの研究では、潮来地区教員は避難指示区域における水生生物や農業用水中の放射性セシウム動態の把握を分担内容とし、参加している。また複数の科研費を獲得し、「阿武隈山地溪流魚の放射性 Cs 移行メカニズムと溪流魚体内の Cs 低減化に関する研究」および「福島県浪江町を流れる請戸川における放射性ストロンチウム汚染実態の解明」をテーマとした研究を実施している。以上の研究と関連して、産業技術総合研究所との共同研究「プルシアンブルーを用いた水中の放射性セシウムのモニタリングカートリッジの現地調査／分析法に関する研究」も進めている。</li> <li>4. 前田建設工業株式会社が進めるグリーン&amp;D プロジェクト推進費（3 年度：H27 は 3 年度目）を獲得し、オフィス発生源の CO2 吸収システムに関する研究開発を進めている。</li> <li>5. センター教員各々が、千葉大学（環境リモートセンシング研究センター）、名古屋産業大学（環境経営学部教員）、信州大学等との連携により、H28 年度科研費申請準備を進めている。センター教員の学外教員・機関との連携は活発である。</li> <li>6. センター教員と ICAS 教員、理学部・工学部教員が連名でネパール国の震災対策に関する研究課題を練り、H28 年度の茨城大学推進研究に申請した。今後、メンバーを拡充し、水圏センター～ICAS～各学部に跨る課題に発展させていきたい。</li> </ol> <p><b>遺伝子実験施設</b>（遺伝子実験施設）：施設の共同利用機器類の点検を行い、2 つの機器について学内の予算措置により更新した。</p> <p><b>地球変動適応科学研究機関</b>（地球変動適応科学研究機関）：</p> <p><b>【研究】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省環境戦略研究 S-14、環境省適応イニシアティブ、基盤 B、Future Earth FS 調査などを通じてアジア太平洋地域、とりわけ全球レベルの適応策費用便益、ベトナムにおける気候変動影響、インドネシアにおける適応策に関する共同研究を行っている。</li> <li>・12 月には文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム(SICAT)」に採択され、日本国内の気候変動の農業影響予測と適応策に関する研究を開始した。</li> <li>・2014 年に発行された IPCC の第 5 次報告書(AR5)には ICAS メンバーが統括執筆責任者(CLA)、査読編者(RE)として参加したほか、関係者の論文が 3 編以上引用された。</li> <li>・1 月にベトナム社会科学院東北アジア研究所(INAS)との学術交流協定を締結し、6 月、11 月のハイハウ海岸での現地調査の協力を仰ぐことができた。11 月の現地調査はハノイ科学大学やベトナム水資源大学とも共同で実施し、その模様は朝日新聞の 1 面でも取り上げられた。</li> <li>・9 月 10 日に発生した台風 18 号に伴う災害に関して、「茨城大学平成 27 年関東・東北豪雨調査団」の事務局を務め、全学的な調査や学生ボランティアの受け皿となっている。11 月 13 日に中間報告会(水戸キャンパス)を開催し、3 月 25 日には常総市役所で防災教育 WS および成果報告会を開催した。</li> </ul> <p><b>【教育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015 年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から 30 名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や 5 大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。プログラム修了者には、各研究科とサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)とから修了認定証が授与される。</li> <li>・学士課程教養教育では 2006 年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、2015 年度は社会人受講者 1 名、高専生 1 名を含む 50 名が受講した。</li> <li>・9 月から 1 月にかけての AIMS プログラムでは、AIMS 運営委員会委員として参加し、受入留学生に対して農学部以外の ICAS</li> </ul>
--	---

	<p>メンバーも5単位分の講義を担当した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度に開学予定の「日越大学」構想にも参画している。現在は参加校としての参画だが、2017年度以降に開校される「気候変動」コースの幹事校になることが内定した。2/3には茨城県の後援を受け、国際シンポジウム「茨城とベトナムのこれからの関わりを考えるーサステイナブルな協力・貢献とグローバル人材の育成ー」を開催し、182名の参加者を得るなど大盛況だった。</li> </ul> <p><b>【アウトリーチ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICAS ホームページ、Facebook、PR ビデオなどで成果の発信を活発に行っている。</li> <li>・5/22にSSC 研究集会、5/23にSSC 公開シンポジウムを茨城大学の主催で開催し、一般社団法人サステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)の関係者や一般の人々が参加した。</li> <li>・環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けて、いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」(9-12月、現地見学を含む全8回)を実施し、行政・公共機関、市民団体、民間等から8機関12名が参加した。</li> <li>・茨城大学図書館「土曜アカデミー」(前期6/13、7/18、8/1の3回)、「コロンビア・スピーキングツアー2015」(6/5)を開催した。後期も土曜アカデミーとして「21世紀のサステイナビリティ学を語ろう！」(10/17、12/19、1/9)、酒沼に関する連続講座(10/3、11/7、12/19)を開講した。</li> </ul> <p><b>【外部資金】</b></p> <p>東大と共同申請したFuture Earthの第1フェーズ、環境省総合推進費S-14、農学部と連携して環境省「インドネシアにおける地方適応計画策定のための気候変動影響評価支援業務」に採択されるなど一定の成果を挙げている。その結果、6月より学術振興研究員1名、事務補佐員1名を雇用できた。さらに12月には文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム(SICAT)」に採択され、2016年4月より学術振興研究員1名を雇用予定である。</p> <p><b>フロンティア応用科学研究センター</b>(フロンティア応用原子科学研究センター)：平成22年度に開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行った。フロンティア応用原子科学研究センター専任教員のほか、理工学研究科、工学部、理学部などの兼務教員が参加するチームによる実施体制を整え、大学から交付された1,100千円の予算の配分を14名に行い、3/10に公開報告会を開催した。</p> <p>平成27年度の受託研究「茨城県中性子ビームラインの運転維持管理及び利用者支援に関する事業」をはじめとする関連3事業で、212,032千円(直接経費)の外部資金を獲得した。この他にも、外部資金の獲得を目指した。茨城大学工学部研究室訪問交流会(10/28)のコミュニケーションタイムにて、最新のフロンティア応用原子科学研究センターの重点研究の研究成果のパネル展示を行い、PRや情報交換を行った。</p> <p><b>宇宙教育研究センター</b>(宇宙科学教育研究センター)：前年度までの推進研究プロジェクトを進展させ、新たに重点研究「宇宙科学教育研究センターを核とした分野横断的宇宙惑星科学教育研究の新展開」(代表：吉田龍生)の立ち上げに成功した。また、科研費等、新たな外部資金の獲得に向けた準備を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;研究水準と成果&gt;</b></p> <p>【25：R121025】25. 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。</p>	<p><b>計画施策：セクター毎の研究の外部評価</b></p>
	<p>【R121025-1】年次計画にしたがって、外部評価を受ける準備をし、外部評価を受ける。(H25)</p>
	<p>【R121025-1】外部評価の結果を踏まえ改善を図る。(H26)</p>
	<p>【R121025-1】各部局で研究の外部評価を実施する。既に実施している部局については改善策を策定する。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b></p> <p>自己評価書の確定が遅れたが、1月に完成させ、外部評価委員に発送した。外部評価委員にお越しいただき、2月28日に外部評価を行った。外部評価を受けて自己評価書と外部評価結果を合わせた最終報告書を作成した。[順調]</p> <p><b>教育学部：</b>研究・教育支援委員会に協力できる体制は整っている。点検・評価委員会内に外部評価担当のグループをつくり、外部評価に向けた体制づくりを行った。[順調]</p> <p><b>A 教育学部：</b>順調に実行しつつある。研究教育支援委員会の委員で分野毎の抽出を分担して、現在作業を行っている。外部評価に向けて、学部内の優れた研究業績、特色ある研究業績の抽出作業を行った。昨年度以来の検討課題であったが、5段階の内上位のSS、Sランクにあたる業績の第一次案の作成が完了した。合わせて研究業績の量的な調査を実施した。[順調]</p> <p><b>農学部：</b>第三者外部評価委員による研究評価を平成25年12月24日に実施した。[順調]</p> <p><b>理学部：</b>今年度は研究の外部評価は実施しなかったが、次年度以降に実施することを予定している。また平成26年1月22日に外部評価を実施した。</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p>人文学部・人文科学研究科（点検・評価委員会）：機関別認証評価の項目（基準 1 から 8）について、点検評価委員の中から担当者を割り当て、10 月上旬に取りまとめたファイルを持ち寄り、内容の調整を図った。委員長が最終的に内容を草稿し、12 月下旬に大学評価・IR 室に提出した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（点検・評価委員会）：昨年度、点検・評価委員会が中心になって進めた第三者外部評価（教育）においての経験を生かし、今年度の第三者外部評価（研究）をバックアップした。</p> <p>教育学部・教育学研究科（研究・教育支援委員会）：第三者外部評価の実施に向け、優れた研究成果を抽出する作業を継続的に進めた。それに基づき、外部資料の作成を図っている。科研費獲得支援策として、過去に採択されかつ研究代表者の承諾が得られた「科学研究費研究計画調書」を申請者が閲覧できる制度を実施した。</p> <p><b>A</b></p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（企画運営会議）：平成 26 年 1 月に実施した教育に関する外部評価について、報告書を作成した。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（中長期計画委員会）：平成 26 年 1 月に実施した教育に関する外部評価について、報告書の作成を進めている</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：外部評価の方法について、詳細を検討している。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：すでに、研究者情報管理システムからの農学部全教員の教育・研究業績の入力を終了し、評価室から年報の確認と業務自己点検評価書の配信が行われ、各教員による記入、修正が終わったところである。今後、自己点検評価書に記載された学術誌が国際水準レベル研究内容に達しているか、共著の論文については役割分担をどのようにチェックするかを学部長と検討中である。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p>人文学部・人文科学研究科（点検・評価委員会）：機関別認証評価報告書の提出に基づいて、2015 年秋に大学評価・学位授与機構による訪問調査が行われ、本学部からは 1 名の教員と 2 名の学生（学部生・院生各 1 名）の面接と学部長面談が行われた。</p> <p>教育学部・教育学研究科（点検・評価委員会）：すでに本件に関する小グループを設けており、対応可能な状況である。</p> <p>教育学部・教育学研究科（研究・教育支援委員会）：第三者外部評価を受けるため、評価内容の分析を進めている。科研費獲得支援策として、過去に採択されかつ研究代表者の承諾が得られた「科学研究費研究計画調書」を申請者が閲覧できる制度を実施している。</p> <p><b>A</b></p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（企画運営会議）：3 月に量子線科学分野を中心とした研究の外部評価を実施した。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：委員からの提言を受け、改善策案を作成。最終的に改善策を策定予定。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：研究論文数の増加を促すための仕組み作りの第一歩として、今現在大学戦略・IR 室の協力によって調べている国際水準の学術雑誌への論文掲載件数だけでなく、FA、CA として係った研究論文の実態を分析し、第 3 期中期目標・中期計画の世界的研究の展開における「研究水準と成果」の指標・数値目達成に向けた問題点を洗い出しているところである。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;研究水準と成果&gt;</p> <p>【25：R121025】25. 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。</p>	<p><b>計画施策：第 1 期と同等若しくは上回る研究成果の発信</b></p> <p>【R121025-2】各学野は、年次毎に成果を確認し、成果発信に努める。大学は、中間値を確認する。（H25）</p> <p>【R121025-2】前年度の点検結果を受け、第一期を上回る研究成果の発信が行えるようにする。（H26）</p> <p>【R121025-2】研究成果の発信状況を点検し、結果に応じた改善策を策定する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>A</b></p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p>人文学部：研究の外部評価受審準備とも重なり、年報（平成 24 年度対象）作成作業は例年よりも遅れたが、完成の上、学部 HP で公開している（<a href="http://www.hum.ibaraki.ac.jp/pdf/nenpou2013/index.html">http://www.hum.ibaraki.ac.jp/pdf/nenpou2013/index.html</a>）。紀要は「人文コミュニケーション学科論集」、「社会科学論集」とも前期号が 9 月 30 日付で刊行された。後期号は 3 月末に刊行された。[順調]</p> <p>教育学部：順調に実行しつつある。研究教育支援委員会の委員で分担して優れた業績の抽出作業を行っている。外部評価に向けて、学部内の優れた研究業績、特色ある研究業績の抽出作業を行った。昨年度以来の検討課題であったが、5 段階の内上位の SS、S ランクにあたる業績の第一次案の作成が完了した。合わせて研究業績の量的な調査を実施した。[順調]</p>

**理学部：**当該年度内で、査読つき論文誌への論文掲載数 142 編、国際会議での招待講演数 17 件、国際会議の開催 5 件全国レベルの国内学会の開催は日本火山学会 2013 年秋季大会を含め 9 件あった。[順調]

**工学部：**

中間：産学連携を促進するための成果発信として、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」「ひたちものづくりフォーラム 2013」を実施した。教育研究センター運営会議において、教育研究センターのシンポジウムのあり方について検討を行い、次年度より合同シンポジウムを開催する計画を策定した。また、各教育研究センターにおいて、講演会、シンポジウムを開催した。研究成果をより迅速に把握できる仕組み、および成果発信としての論文発表を促進するインセンティブシステムについては基礎検討の段階である。

期末：引き続き、下記の通り、教育研究センター主催の講演会、シンポジウムを実施した。平成 25 年 12 月 11 日「ライフサポート教育研究センター講演会」平成 25 年 10 月 11 日「分野横断型ニューマテリアルプロジェクトシンポジウム」研究成果をより迅速に把握するための施策、成果発信の奨励については論文発表のインセンティブシステムの構築については引き続き検討を進める。[順調]

**農学部：**

1. 概算要求プロジェクト 文部科学省特別経費「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」に採択された豊田淳准教授が代表を務めるプロジェクト「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」が本年度より開始となり、茨城大学・茨城県立医療大学・東京医科大学茨城医療センターの三大学間合同セミナーと共同開催として、本プロジェクトのキックオフシンポジウムを 7 月 30 日に実施した。

2. その他の事業 農学部教員の持つ知識や技術を、茨城県中小企業の持つ課題解決に役立てる。常陽銀行を仲介とする取り組みとして、農学部教員と企業との会合（「ひざづめミーティング」）が 12 月 6 日に開催された。12 名の教員（米倉政実教授、宮口右二准教授、白岩雅和教授、長谷川守文准教授、長南茂准教授、豊田淳准教授、安西弘行教授、井上栄一准教授、内田晋准教授、小林久教授、小松崎庄一教授、西脇純子助教）が選抜され、企業側の課題に関して、議論・情報交換が行われた。また、今後もこの取り組みを更に発展させていくことが確認された。[順調]



**【平成 26 年度】**

**人文学部・人文科学研究科**（点検・評価委員会）：機関別認証評価の項目（基準 1 から 8）について、点検評価委員の中から担当者を割り当て、10 月上旬に取りまとめたファイルを持ち寄り、内容の調整を図った。委員長が最終的に内容を草稿し、12 月下旬に大学評価・IR 室に提出した。

**教育学部・教育学研究科**（研究・教育支援委員会）：より多くの研究成果を発信するため、教育学部紀要の通常号のほか、より総合的な増刊号も発行する。優れた研究成果を抽出し、それにもとづいて第三者外部評価を実施するため、外部資料を作成している。

**理学部・理工学研究科（理学系）**（学術委員会）：当該年度上半期で、査読つき論文誌への論文掲載数 68 編、国際会議での招待講演数 8 件、国際会議の開催 1 件、全国レベルの国内学会の開催は「大質量星形成:銀河系内から近傍銀河まで - ALMA が動いた今」を含め 3 件あった。大友征宇教授の論文が Nature に、百武慶文准教授の論文が Science に掲載された他、森聖治教授のアメリカ化学会誌に掲載された論文が、JACS Spotlight に選出された。また、木村眞教授が、日本鉱物科学会・学会賞を受賞した。

**工学部・理工学研究科（工学系）**（企画立案委員会）：

中間

産学連携を促進するための成果発信として、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」「ひたちものづくりフォーラム 2014」を実施した。また、教育研究センター運営会議において、教育研究センターのシンポジウムの企画を検討し、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」にあわせて今年度、第 1 回目の「工学部付属教育研究センター公開シンポジウム」を開催した。第 5 番目の教育研究センターとして「ICT グローカル教育研究センター」を新たに立ち上げた。また、新たに重点研究として「地域に密着した世界的 ICT イノベーションの創出」が認定された。研究成果をより迅速に把握できる仕組み、および成果発信としての論文発表を促進するインセンティブシステムについては基礎検討の段階である。

**A**

期末

教育研究センター等の主催により、下記の講演会を実施した。

(1) 平成 26 年 8 月 5 日「ワイヤレスセンサネットワークと知的空間環境 (Wireless Sensor Networks and Spatial Ambient Intelligence) 講師: Prof. Adnan Al-Anbuky (Auckland University of Technology (AUT), Auckland, New Zealand)

(2) 平成 26 年 11 月 28 日 (金) ライフサポート科学教育研究センター 講演会「再生医療における 3 要素 + 1 要素」講師: 牛田 多加志氏 (東京大学 医学系研究科疾患生命工学センター 教授)

(3) 平成 27 年 3 月 6 日 (金) 推進研究プロジェクト成果報告会・特別講演会「次世代先進半導体加工・システム実装・高集積複合 MEMS 製造技術開発」を開催した。引き続き、研究成果をより迅速に把握するための業務フローの基礎検討を行った。平成 27 年度に研究成果のリアルタイムな把握ができる体制を整える。成果発信の奨励については論文発表のインセンティブシステムの構築については引き続き検討を進める。

**農学部・農学研究科**（点検評価委員会）：過去 5 年間分（2009～2013 年）における農学部全教員の研究業績について、その引用回数、年間一人当たりの学術論文数、科研申請時における分野ごとの科研費の獲得状況等を分析した。今後、国際学術誌への発表件数を増やすための制度の導入に向け、ファーストオーサー、コレスポンディングオーサーの論文数の把握方法について学部長、大学戦略・IR 室 畠田助教と検討を行った。

**農学部・農学研究科**（研究推進委員会）：文部科学省特別経費「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」に採択された豊田淳准教授が代表を務めるプロジェクト「心身の健康を維持・改善する 農医連携研究の推進」が 2 年目となり、第 2 回シンポジウムを 9 月 5 日に実施した。東京大学大学院農学生命科学研究科の東原教授に特別講演を、また、東京大学大学院新領域創成科学研究科の永田准教授に講演を依頼した。1 2 月 9 日に産業技術総合研究所と茨城大学農学部との相互研究発表会を産業技術総合研究所にて開催した。両組織の紹介に続き、全部で 6 件の研究発表を行い、活発な質疑があった。また、今後、さらに緊密な連携を行っていくことを目的に意見交換交流会を行った。

**【平成 27 年度】**

**人文学部・人文科学研究科**（点検・評価委員会）：5 月の教授会において各教員に研究者情報データベース入力と更新の依頼を行い、個人記事の内容確認のうえ、研究業績の成果を人文学部年報に取りまとめた。

人文学部教員は、著書および論文を含んで年間 2 本弱の業績を残しており、研究活動を通じて学術的および社会的に貢献している。それは、研究業績に関する学内評価のために、2 年に一度実施されている「教員業務評価」の効果ともいうことができ、評価基準により 2 年間に原則 3 本以上の業績を発表したことにより S 評価を受けた教員は、平成 24 年度および平成 25 年度の実績で全教員の 45% を占めている。教員の研究成果は、人文学部年報の個人記事のほか、大学ホームページの研究者情報総覧により公開されている。

**A**

**教育学部・教育学研究科**（研究・教育支援委員会）：教育学部紀要を発行し、リポジトリを通して広く社会に研究成果を発信した。

	<p>本学部・研究科においては、学部の特徴でもある学校教育に関わる理念・歴史・方法、幼児・児童・生徒の心身の発達と学習過程等についての理論的・実践的研究と現代的教育課題である特別支援教育に関する研究において優れた研究成果が認められる。さらに、教育分野のみならず各学問分野における基礎的、応用的研究においても顕著な成果が認められる。多くの研究成果が「良好な水準」以上にあり、学術誌や著書等で公表されている。</p> <p>教育分野の業績については、家庭科教育、学校保健の分野において国策に資する研究や国内有力紙に論文掲載がなされるなど学術分野で顕著な業績を挙げている。スポーツ科学分野の業績は、学術的評価のみならず茨城県さらには全国レベルでの指導者育成に資するものであり社会的評価も高い。</p> <p>また、特別支援教育分野及び芸術分野における海外への研究成果の発信は、特筆すべき成果である。その他、自然科学分野を中心としてNatureをはじめとする国際誌に研究成果を公表している。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（企画運営会議）：大学院生を含む構成員が査読付き学術誌や国際会議、シンポジウム等で成果発表した場合などについては、各コースのサイトで表示し、広く発信した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（学術委員会）：特色ある研究の中間報告を行った。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：  中間  教育研究センター運営会議において5教育研究センターの年間活動計画を策定した。産学連携を促進するための成果発信として、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」にあわせて第2回目の「工学部附属教育研究センター公開シンポジウム」を開催予定である。研究成果をより迅速に把握できる仕組みについては、教員評価システムで同様の取り組みを行う予定であるので、工学部独自には検討しないこととした。このため、既存データベースによる研究成果把握の方策を検討することとした。成果発信としての論文発表を促進するインセンティブシステムについては検討を継続する。</p> <p>期末  教育研究センター運営会議において5教育研究センターの年間活動計画の進捗状況の確認、ならびに重点研究の報告書を作成した。産学連携を促進するための成果発信として、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」にあわせて、今年は茨城産業会議の後援を得て、第2回目の「工学部附属教育研究センター公開シンポジウム」を開催した。全体参加者数は40名で、企業8名、学内32名であった。（添付ファイル参照・案内）。また、社会連携事業である「ひたちものづくりフォーラム2015」を平成27年11月25日に実施した。（添付ファイル参照・案内）。研究成果をより迅速に把握できる仕組みづくりについては、教員評価システムで行うこととした。成果発信としての論文発表を促進するインセンティブシステムについては、さらなる検討が必要である。大学の情報発信の一環として、教育研究センター等の主催により、下記の講演会、研究発表会を実施した（添付資料）。</p> <p>(1) 2015年12月22日 『軽量化技術研究室 2015年度 後期研究発表会』  (2) 2015年10月19日 第5世代モバイル通信の無線アクセス技術へのアプローチ（講師：Prof. Heung-Gyoon Ryu, Chungbuk National University, Korea）  (3) 2016年1月15日 「放射光と中性子の相補的利用による構造解析」講演会 東京理科大学客員研究員 伊藤孝憲 博士</p> <p>これらの研究の成果は著名な学術誌に掲載されたり、掲載論文が多く引用されたりと学術的な評価が高く、また、新聞等のマスメディアに取り上げられたり、講演会で発表したりとその成果を広く社会に発信している。さらに、特許の取得等、研究成果の製品化、企業化にもつなげている。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（点検評価委員会）：国際学術雑誌への掲載状況を把握するために、最近5年間のIF付き学術雑誌への論文掲載数の集計と解析を大学戦略・IR室（高田准教授）に依頼し、データを提供してもらった。これに基づいて、研究成果の発信状況を把握するとともに問題点を明らかにした。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（研究推進委員会）：国際学術雑誌への掲載状況を平成22年度から平成27年度に関してIR室からデータを提供してもらい研究成果の発信状況を把握した。国際学会誌への投稿を促すために、英文校閲経費補助1件につき2万円を補助することをお知らせしている。12月に向けて申請できるように準備を進めているFD研修をITとURAに依頼し、実施した。これにより、URAによる面接なども含めた研究助成金の獲得などのバックアップを行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;研究水準と成果&gt;</p> <p>【26：R121026】26. 研究成果を知財として適切に管理し、有効活用を図る。</p>	<p><b>計画施策：知財創出の推進、知財の権利化と有効活用</b></p> <p>【R121026-0】各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用を図る。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援する。（H25）</p> <p>【R121026-0】社会連携センターは、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用を図る。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援する。（H26）</p> <p>【R121026-0】平成26年度に設置した社会連携センター・知的財産部門において、知財の創出状況、活用状況を点検し、今後の活動を</p>

改善する。(H27)	
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>産学官連携イノベーション創成機構：</b></p> <p>1. 知財の創出・権利化状況(発明届、大学承継、出願、審査請求、特許査定、外国出願支援申請)</p> <p>(1) 発明届は、15 件で、10 月以降+6 件となっている。これは、減少傾向の昨年と比較して、さらに低調なペースである(昨年同期 24 件)。大学承継状況は、12 件で、例年並の 80%程度となっている。ただし、2 月、3 月と論文発表の時期を控え、駆け込みの発明届が予想されるため、年度トータルでは 23~4 件になる模様。この数値は、法人化以降最下位レベルである。</p> <p>(2) 出願状況：国内 15 件(昨年同期 25 件)であり、10 月以降+6 件となっている。やはり発明届数の減少により、出願数も減少している。なお、海外は、PCT 出願+1 件のトータル 3 件となっており、やはり減少傾向となっている。</p> <p>(3) 審査請求：国内 25 件(昨年同期 10 件)、海外 1 件(昨年同期 3 件)である。国内はこれまでの出願数増加時期のものが審査請求時期にかかっているため、過去最高の数値となっている。</p> <p>(4) 特許査定：国内 17 件(昨年同期 8 件)、海外 2 件(昨年同期 3 件)である。やはり、国内審査請求数の増加に伴い、国内での特許査定数も増加しており、こちらも既に過去最高の数値となっている。</p> <p>(5) 外国出願支援申請(JST)</p> <p>本学では、原則、費用負担が発生する場合は、JST からの支援を受けられるものだけにしている。10 月以降は、2 件 JST の審査があり、1 件採択、1 件不採択であった。今後、1 件の各国移行支援申請と 1 件の新規支援申請の期限が迫っているため、申請書を準備中。昨年と同様、JST の予算削減の影響で、新規・継続どちらも審査は厳しくなっている。採択済みで審査中の案件でも、外部資金呼び込みの実績が無いと、支援打ち切りの事例も出てきており、海外出願については、より慎重な検討が必要になってきている。</p> <p><b>A</b></p> <p>2. 知財をベースにした技術移転活動</p> <p>(1) 毎年開催の 4u・JST 新技術説明会にて 5 件の発表を実施。11 件の技術相談があった。発表テーマ 5 件のうち、1 件は、6 月 12 日の日経産業新聞に記事が掲載された。後日、他の 1 件についてオーム社から、またもう 1 件について日本工業出版株式会社より雑誌の原稿執筆依頼が入った。過去に発表したテーマに関し、2 件の問い合わせがあり、1 件については、技術相談が実施された。</p> <p>(2) 実施許諾(ライセンス化)状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、6 件のライセンス契約締結中(新規無し)</li> <li>・特許に関する収入は、1 月末時点で約 35.5 万円(10 月以降+13.5 万円)(平成 23 年度同期は 68 万円、平成 24 年度同期は 76 万円)</li> <li>・現在新たに、1 件の出願前譲渡契約、1 件の不実施補償の契約を進行中</li> </ul> <p>3. 発明審査における事前調査の実施</p> <p>25 年度 1 月末までの発明届けは、15 件。全件、知財部門で先行特許調査を実施し、「特許性」について見解を提示した(不適合と判断したもの 3 件)。事前調査の徹底は計画通り実施されており、見解と発明審査会での承継審査結果が一致していることから、発明審査の効率化・実質化に寄与していると言える。</p> <p>4. 審査請求要否判断手順の明確化および検討の実施</p> <p>審査請求にあたり、「発明者へのヒアリング」、「先行特許調査」、「特段の事情の有無(有用性を含む)」の 3 項目について調査し、それらを基に、要否の判断を行うルールを明確化した。審査請求要否検討 22 件のうち、「否」と判断したものは 2 件。これにより、権利化の精度・効率・質等の向上に寄与している。なお、経費増や条件変更等、知財としての資産価値に影響が出ると判断した場合は、発明審査委員会に諮ることにしており、現時点で 4 件の審議依頼や報告を行っている。[順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>社会連携センター [旧：イノベーション]：</b></p> <p>1. 知財の創出・権利化状況（発明届、大学承継、出願、審査請求、特許査定、外国出願支援申請）：</p> <p>（1）発明届は、31 件であった。これは、昨年度と比較して、+9 件であり、一昨年度後半から実施してきている能動的な発明相談や教員訪問の効果がでてきていると言える。大学承継件数は 27 件、承継率は 87%となっている。これは例年より高い数値であり、事前の発明相談等によるブラッシュアップの効果によるものと思われる。</p> <p>（2）出願：国内出願済み 23 件（出願準備中 4 件）であり、昨年度に比べ+6 件と、発明届の増加に伴い、出願数も増加した。海外は、PCT 出願 2 件であり、これは例年並みであった。</p> <p>（3）審査請求：国内 17 件（昨年度 30 件）、海外 3 件（昨年度 1 件）行っている。国内については、ピークを過ぎており、今後は年間 20 件前後で推移するものと思われる。</p> <p>（4）特許査定：国内 19 件（昨年度 21 件）、海外 2 件（昨年度 2 件）となっている。これにより、特許登録件数の累計（平成 16 年度—平成 26 年度）は、67 件となった。</p> <p>（5）外国出願支援申請（JST）</p> <p>本学では、費用負担が発生する場合、原則的に J S T からの支援を受けられるものだけに限定している。今年度は JST の審査が 3 件あり、いずれも不採択であった。申請中の事案は、各国移行 1 件と新規 PCT 出願 3 件が、JST の審査待ちとなっている。昨年と同様、新規・各国移行どちらも JST の審査は厳しくなっており、採択済みの案件でも事業化や外部資金呼び込み等の見込みが無いと、支援打ち切りの事例も出てきており、海外出願についてはライセンス化や事業化の具体的見込みや、アクションが必要になってきている。</p> <p>2. 知財をベースにした技術移転活動：</p> <p>（1）4 大学連合（4u）技術発表会</p> <p>6 月 19 日～20 日には、J S T 新技術説明会にて 5 件の未公開特許に関するテーマについて発表を実施し、4 件の個別相談に対応した。後日、6 件の問い合わせや質問が寄せられ、メールや FAX での対応と 1 件の技術相談（後日、秘密保持契約締結）に対応した。</p> <p>9 月 9 日には、埼玉大学が主担当となって開催された 4 大学技術相談会にて特許出願済みの研究シーズ「除染・浄化」から抽出した熊沢准教授（工学部）の事案について発表を実施し、5 社程度の企業と意見交換・技術相談を「ひざづめ形式」で対応した。ここでは、今後発展しそうなテーマ 1 件を発掘した。</p> <p>2015 年 3 月 5 日には、群馬大学が主担当となって開催された 4 大学技術発表会キャラバン隊（桐生市）にて特許出願済みの研究シーズ「波動を有効に活用する発電装置」に関する田中伸厚教授（工学部）の事案について発表を実施し、質問 1 件に対応した。なお、ここでの主テーマは、「自然エネルギー利用技術の最前線」であった。</p> <p>（2）イノベーションジャパン 2014</p> <p>9 月 11 日～12 日には、イノベーションジャパンにて特許出願中のテーマの中から 4 件選定した事案について発表を実施した。それぞれ、発明者の教員が出展し、ポスター展示や来場者への質疑応答について対応した。各テーマとも盛況であり、合計で、名刺交換 178 件、技術相談 28 件、今後の発展が見込まれる相談 6 件におよんだ。</p> <p>（3）実施許諾（ライセンス化）状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度新規締結は 1 件、これは茨城県中小企業振興公社の仲介により成立したものである。</li> <li>・ライセンス収入は約 14 万円であり、純粋なライセンス収入としては、例年並みであるが、譲渡収入までを含めると約 146 万円であり、過去最高金額となっている。これは、今年度から始まった JST 特許譲り受け制度に応募した結果、1 件採択（鈴木健仁助教（工学部））されたことによる譲渡一時金が大きく影響している。なお、今後の動向として、ライセンス契約済みの化学物質（久保田俊夫教授（工学部）の事案）が企業の商品カタログに掲載されることになったことや、前述の J S T 特許譲り受け制度に採択された特許事案については、新たなライセンス収入が期待できる。</li> </ul> <p>3. 発明審査における事前調査の実施：26 年度の発明届け全件については知財部門で予め先行特許調査を実施し、「特許性」について発明委員会へ見解を提示した。そのうち不適合と判断したものは、4 件であった。事前調査の徹底は計画通り実施されており、見解と発明委員会での承継審査結果が一致していることから、発明審査の効率化・実質化に当部門が寄与していると言える。</p> <p>4. 審査請求要否、ならびに権利維持判断手順の明確化および検討の実施：審査請求に際しては、「発明者へのヒアリング」、「先行特許調査」、「特段の事情の有無（有用性を含む）」の 3 項目について調査し、要否の判断を行うこととしている。このルールの下、審査請求要否検討 6 件のうち、「否」と判断したものは 1 件となっている。ルール化することにより、権利化の精度・効率・質等の向上を図ることが可能となった。今年度は、登録後 4 年目を迎える特許の権利維持についても、発明者へのヒアリングや実施状況調査から、維持継続の可否を検討するようにした。知財部門におけるこれらの取り組みは、維持経費増加抑制や技術移転率向上に寄与していると言える。 [担当者評価：A]</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>社会連携センター [旧：イノベーション]（社会連携センター [旧：イノベーション]）：</b>2015 年 4 月～2016 年 3 月までの実績</p> <p>1. 知財の創出・権利化状況（発明届、大学承継、出願、審査請求、特許査定、外国出願支援申請）</p> <p>（1）発明届数は、38 件となっている。これは、昨年度と比較して、+7 件であり、以前から実施している発明相談や教員訪問の効果が現れてきていると言える。大学承継件数は 31 件、承継率は 82%となっている。これは昨年と同様高い数値を保っており、事前の発明相談や先行特許調査等によるブラッシュアップの効果によるものと思われる。</p>

(2) 特許出願：国内特許出願済み 27 件（昨年度 23 件）であり、やや件数が伸び悩んだ昨年および一昨年に比べ増加し、これまでの中で比較的多い件数となっている。外国出願に関しては、国際出願である PCT 出願が 5 件（昨年度 2 件）、各国移行が 5 件（昨年度 3 件）となっており、例年に比べて多い件数となっている。

(3) 審査請求：国内 19 件（昨年度 17 件）となっている。年間 20 件前後で推移するという予想通りとなっており、ピークとなっている平成 25 年度を除外すると年々微増傾向にある。

(4) 特許査定：国内 24 件（昨年度 22 件）外国 4 件（昨年度 2 件）と増加している。これにより、特許登録件数の累計（平成 16 年度—平成 26 年度）は、99 件となった。

#### (5) 外国出願支援申請（JST）

本学では、外国出願に費用負担が発生する場合、原則的に J S T からの支援を受けられるものだけに限定している。今年度は JST の審査が 8 件あり、うち 5 件採択されている。現在申請中は、PCT 出願に関する 5 件であり、JST の審査待ちとなっている。昨年と同様、新規・各国移行どちらも JST の審査は厳しくなっており、採択済みの案件でも事業化や外部資金呼び込み等の見込みが無いと、支援打ち切りの事例も出てきており、海外出願についてはライセンス化や事業化の具体的見込みや、アクションが必要になってきている。 ※添付ファイル：特許実績報告\_H27 年度. pdf

## 2. 知財をベースにした技術移転活動

### (1) JST・4 大学連合（4u）技術発表会

6 月 18 日～19 日に、J S T 新技術説明会（JST 東京本部別館）にて 5 件の特許出願済み（未公開を含む）に関するテーマについて発表を実施し、4 件の個別相談に対応した。後日、そのうちの 1 社と共同研究に向けた技術相談に発展し、10 月に共同家研究契約が成立した。 ※添付ファイル：4u-JST 新技術説明会 2015 開催報告. pdf

### (2) イノベーションジャパン 2015

8 月 27 日～28 日には、イノベーションジャパン 2015 にて特許出願済みでもあるテーマ 1 件の出展を支援した。発明者の教員および研究室の学生らが、ポスター展示やデモおよび来場者への質疑応答に対応した。非常に熱心な対応により、名刺交換 68 件、今後の発展が見込まれる相談 10 件となり、1 ブースでの数字としては、本学の出展で過去最高の数字となった。 ※添付ファイル：イノベーションジャパン 2015 出展報告. pdf

### (3) 実施許諾（ライセンス化）状況

・昨年度 JST に採択され、持分 9 割を JST に譲渡した特許について、ライセンス契約が成立し、契約一時金の分担金約 59 万円のライセンス収入が実現した。他にもう 1 件ライセンス契約が成立し、契約一時金 20 万円の収入を得ている。これらに加え、契約済みの案件で 2 件のライセンス収入があり、今年度のライセンス収入は合計で 100 万円に達した。

## 3. 発明審査における事前調査の実施

今年度も発明届け全件については知財部門で予め先行特許調査を実施し、「特許性」について発明審査委員会へ見解を提示している。9 月までの 38 件のうち、特許要件を満たさない性に難があると判断したものは、7 件であった。事前調査の徹底は計画通り実施されており、見解と発明審査委員会での承継審査結果が一致していることから、発明審査の効率化・実質化に当部門が寄与していると言える。今年度からは、発明審査委員長の意向により、定期的（1 回/月）に発明審査委員会が開催されるようになったため、スケジュールが組みやすく、発明届手続きや発明審査委員会の効率化につながっていると思われる。

## 4. 審査請求要否、ならびに権利維持判断手順の明確化および検討の実施

審査請求に際しては、「発明者へのヒアリング」、「先行特許調査」、「特段の事情の有無（有用性を含む）」の 3 項目について調査し、要否の判断を行うこととしている。このルールの下、審査請求要否検討 31 件のうち、「否」と判断したものは 2 件となっている。審査請求要否につきルール化することにより、権利化の精度・効率・質等の向上を図ることが可能となった。今年度は、登録後 4 年目を迎える特許の権利維持についても、「発明者へのヒアリング」や「実施状況調査」から、権利維持の可否を検討するようしており、今年度は特許 3 件について、実施やライセンス化のめどが立たないと判断し、維持しないこととした。知財部門のこれらの取り組みは、維持経費増加抑制や技術移転率向上に寄与していると言える。

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	11. 研究推進体制を改革して研究及び研究者を支援するとともに、各種資源を有効に活用して研究環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画
<b>&lt;研究実施体制の改革&gt;</b> 【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。	<b>計画施策：研究企画及び支援のための組織整備</b>
	<b>【R122027-1】</b> (22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし) (H25)
	<b>【R122027-1】</b> 研究企画推進会議の実績について点検し、研究マネジメント体制の改善を図る。(H26)
	<b>【R122027-1】</b> 研究マネジメント体制を点検し、支援組織の整備を行う。URAによる研究活動の分析、支援体制を整備し、研究サポート体制を強化する。(H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	<b>【平成25年度】</b> (22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし)
	<b>【平成26年度】</b> <b>学術企画部</b> (学術企画部企画課)： <ul style="list-style-type: none"> <li>研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。さらに、同会議の下、学術研究の充実及び高度化の基礎・基盤となる研究環境整備と研究資金獲得に関し企画・立案する2つの専門委員会を設置して、本学の学術研究施策を企画及び推進する組織体制を整備した。</li> <li>研究企画推進会議では、研究に係る企画と予算に関わる権限が付与され、重点研究の認定や学術研究推進経費の配分などの具体的な課題に機動的かつ戦略的に対応してきた。</li> <li>平成27年度に当たっては、重点研究の初年度(22年度)に認定された6件が終了するため、継続も含めた今後のあり方について検証する予定である。</li> </ul>
	<b>【平成27年度】</b> <b>学術企画部</b> (学術企画部企画課)：研究マネジメント体制については、平成28年1月の第5回研究企画推進会議において、同会議の下部組織である「競争的資金獲得専門委員会」及び「研究設備マスタープラン専門委員会」を廃止し、当該専門委員会の機能を研究企画推進会議が引き継いで4月以降に鈴木学長特別補佐を座長とするWGを立ち上げるとの提案を審議し、了承された。特に競争的資金獲得のWGでは、URAも含めて企画・立案を行う予定である。また、URAは、科研費獲得学内説明会の開催や文系・理系各方面の教員に対する「研究助成ニュース」(メールマガジン)の発出、科研費計画調書の申請前点検等を精力的に行った。その結果、平成28年4月における平成28年度科研費内定通知では、新規採択件数は86件(対前年度31件増、56.3%増)、新規採択率は24.6%(対前年度6.9ポイント増)というように大幅に増加した。
中期計画	年度計画
<b>&lt;研究実施体制の改革&gt;</b> 【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。	<b>計画施策：支援員の措置</b>
	<b>【R122027-2】</b> 研究支援員の措置に引き続き努める。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用に努める。(H25)
	<b>【R122027-2】</b> 研究支援の方策について検討し、研究支援員の有効的活用を図る。(H26)
	<b>【R122027-2】</b> 研究支援員の活用により研究支援体制を充実する。(H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	<b>【平成25年度】</b> <b>企画課</b> ： <ul style="list-style-type: none"> <li>4月24日開催の研究企画推進会議において、「平成25年度学術研究推進経費配分方針について(案)」について審議し、その中で研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発として研究支援員の配置については間接経費にて措置することを決定した。</li> <li>具体的には、研究支援員配置の重要性に鑑み、「平成25年度間接経費の配分について(通知)」において、学野及び学部への配分される間接経費には、研究支援員配置に要する経費2,000万円(昨年同額)が内数に含まれていることを通知して、各学部における研究支援員の配置について要請した。</li> <li>なお、実績調査については、平成26年3月6日開催の研究企画推進会議において平成25年度研究支援員等の配置効果等の調査を各部署宛て依頼し、調査結果を4月30日までに取りまとめる。[順調]</li> </ul>

	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：  ・6月11日開催の研究企画推進会議において、「平成26年度学術研究推進経費配分方針について(案)」について審議し、その中で研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発として研究支援員の配置については間接経費にて措置することを決定した。  ・具体的には、研究支援員配置の重要性に鑑み、「平成26年度間接経費の配分について（通知）」において、学野及び学部の配分される間接経費には、研究支援員配置に要する経費2千万円(昨年同額)が内数に含まれていることを通知して、各学部における研究支援員の配置について要請した。  ・なお、実績調査については、平成27年2月26日開催の研究企画推進会議において「平成26年度研究支援員等の配置効果等の調査を各部長宛て依頼し、調査結果を4月30日までに取りまとめる予定である。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：研究支援員の活用については、平成27年度からURAが、科研費獲得学内説明会の開催や文系・理系各方面の教員に対する「研究助成ニュース」（メールマガジン）の発出、科研費計画調書の申請前点検等を精力的に行った。その結果、平成28年4月の科研費内定通知では、新規採択件数は対前年度31件増（直接経費約5600万円増）、新規採択率は対前年度6.9%増（17.7%→24.6%）というように大幅に伸びた。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p><b>&lt;研究実施体制の改革&gt;</b>  <b>【27：R122027】</b> 27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p>	<p><b>計画施策：研究推進のための研究グループ等の構築</b></p> <p><b>【R122027-3】</b> 研究推進のための研究グループを毎年度公募する。研究期間の3年を終了し継続を希望する推進研究プロジェクトの評価を行う。（H25）</p> <p><b>【R122027-3】</b> 研究推進のための研究グループ等の構築の状況を検証し、効果を確認する。（H26）</p> <p><b>【R122027-3】</b> 研究推進のための研究グループ等の構築状況を点検し、必要な支援を行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b>  <b>人文学部</b>：学部全体で50万円（1件につき30万円を上限とする）の予算を措置し、学術委員会が5月教授会において公募開始をアナウンスし、審査の上6月教授会において選定結果を発表した。今年度は1件の応募があり、これを採択した。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：順調に実行しつつある。学部内の分野横断的な研究グループの構築を目指して教育学部談話会を開催し、教育学部教員2名による講演が行われた。学内推進研究プロジェクトへ2件の応募申請を行った。  (1) iPS細胞による新しい再生医療社会を迎えるための新規教育領域の創出、研究代表者：瀧澤利行教授（教育保健教室）、研究分担者6名。  (2) 神経教育学的アプローチに基づくカリキュラム開発、研究代表者：勝二博亮准教授（障害児教育教室）、研究分担者3名。  [順調]</p> <p><b>理学部</b>：重点研究全9件のうち、5件に理学部教員が参加している（1件は代表者）。また推進研究についても、理学部教員を代表者とするプロジェクト2件が実施中である。[順調]</p> <p><b>工学部</b>：  (1) 活動計画様式を作り、各教育研究センターにおいて研究・人材育成・資金獲得の観点から年度計画を策定し、活動を進める仕組みを作った。計画については、第1回運営会議で計画を報告、審議し、第2回運営会議で進捗状況の確認を行った。  (2) 推進研究プロジェクトの公募・成果の評価を着実に進めた。工学部は継続3件であるが、今年度は新規提案はなかった。  (3) 工学部研究室訪問交流会において、教育研究センター、およびそれに所属する研究室が中心となって、研究内容・研究活動の紹介を行った。  (4) 科学研究費補助金の獲得率向上を狙いとして、外部資金獲得塾を開催し、23名の参加を得た。  (5) 工学部より、推進研究プロジェクトを拡張して、情報工学科教員が中心となった「地域に密着した世界的ICTイノベーションの創出」を重点研究として提案し、承認された。これに伴い、元となった推進研究プロジェクト1件は終結となった。  (6) N4棟に教育研究センターの紹介パネルを作成し設置するとともに、大学のHPに教育研究センターの紹介ページを作成した。[順調]</p> <p><b>農学部</b>：  1. 研究推進関係  <input type="checkbox"/> 間接経費による平成24年度学内研究推進助成金援助者報告会  平成24年度に助成した3件の研究成果報告書の提出を受け、委員会で審査の後、報告会を平成25年6月13日に実施した。  <input type="checkbox"/> 平成25年度研究助成等  5月17日を締切として、研究助成の募集を行い、2件の応募に対して研究推進委員会にて審査した結果、いずれも要件を満たさず不採択となった。直ちに再募集をかけることを計画したが、学部長裁量経費等の農学部配分額が大幅に減額さ</p>

	<p>れたため、教育・研究に必要な費用に優先順位をつけ、今年度は研究助成の再募集は行わず、他の目的に使用することとなった。5月31日を締切として、研究用機器修繕・保守経費の募集を行い、厳正に審査した結果、以下の5件を採択した。</p> <p>(1)「有機元素分析装置 JM30000CN」 浅木直美 297,150 円  (2)「空調機 (研究棟 3 階低温実験室、資源生物学領域共通実験室)」 西原宏文 294,000 円  (3)「NK 式クリーンベンチ VSF-1300A(2001 年式)フィルター交換作業」 大久保武 187,950 円  (4)「ファイトトロン」 久保山勉 256,200 円  (5)「環境動物昆虫学研究室ガラス温室 (甲地区) ガラス窓手動開閉機」 北嶋康樹 216,615 円</p> <p>□ 平成 25 年度受託研究費間接経費 (学野等教育研究経費) の配分  5月31日を締切として、募集を行い、審査の結果、以下の5件を採択した。</p> <p>(1)「講義棟 104 番教室等音響設備工事及び整備済教室のマイクの更新、電子掲示板 (学務係前) の撤去工事」 教務委員会 526,050 円  (2)「FS センター構内樹木伐採」 農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター 997,500 円  (3)「FS センター内の研究圃場における井水配管増設工事」 生物生産科学科 206,850 円  (4)「阿見町との「連携協定」に基づく共催シンポジウムの開催」 研究推進委員会地域連携部門 422,000 円  (5)「教育研究棟他床清掃作業」 農学部事務部 (会計係) 1,623,690 円</p> <p>□ 学内研究推進助成金および研究用機器修理・保守経費の配分に関して、より効率的な運用を図るため、一部規則を改変し、新たな申請様式を作成した。</p> <p>2. 三大学間合同セミナー (東京医科大学、県立医療大学、茨城大学)  「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」プロジェクトのキックオフシンポジウムとの共同開催として「農医連携事業キックオフシンポジウム・三大学交流セミナー」というタイトルで7月30日に実施した。茨城大学農学部からは、豊田淳准教授が事業説明および交流セミナーの座長を、鈴木義人教授が特別講演の座長を、井上栄一准教授が交流セミナーにおける講演を努めた。</p> <p>3. 農学部研究推進に関する研究プロジェクト形成  農学部の2件の重点研究について中間評価が行われ、6件中2位と5位の評価を受けた。推進研究プロジェクトについては、2件 (実施年度平成 24~26 年度) が中間評価を受け、10 件が1位及び3位という高い評価を受けた。残り1件は本年度採択分である。[順調]</p> <p><b>企画課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究企画推進会議では、本学の研究推進のための研究グループ等の構築を目指して創設した推進研究プロジェクト認定制度及び重点研究認定制度に基づき認定された研究グループ等の育成に努めた。</li> <li>・推進研究プロジェクトは、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した12プロジェクト (平成 25 年認定は2プロジェクト) の育成に努めた。具体的には、7月12日開催の研究企画推進会議において育成策を検討し、各プロジェクトから提出のあった平成 24 年度学術研究推進経費活用報告書及び平成 25 年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検認定基準をもとに点検評価した上で、11プロジェクトに対して研究経費計 285 万円を配分した。</li> <li>・平成 24 年度に終了した推進研究プロジェクトの評価については、11月7日の研究企画推進会議において、評価すべき2件について評価方法について検討し、3年分の報告書、添付資料、評価表を事務局から委員に送付し評価結果を事務局に報告することで了承され、1月8日開催の研究企画推進会議において評価結果について報告された。[順調]</li> </ul>
A	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b> (学術委員会) : 学部全体で 50 万円 (1 件につき 30 万円を上限とする) の予算を措置し、学術委員会が 5~6 月に公募を行い、6 月教授会において選定結果を発表した、今年度は 4 件の応募があり、いずれも採択とした (昨年度の実績は 1 件のみ)。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b> (研究・教育支援委員会) : 初等理科教育法に関する特別授業 (講師: 平松不二夫 [元筑波大学附属小学校副校長]) を教育実践総合センターと合同実施し、教材開発・教育方法の授業改善、および附属教員との研究連携強化を図った。</p> <p><b>理学部・理工学研究科 (理学系)</b> (学術委員会) : 重点研究全 9 件のうち、5 件に理学部教員が参加している (1 件は代表者)。また推進研究についても、理学部教員を代表者とするプロジェクト 2 件が実施中である。それぞれが活発な研究活動を展開している。</p> <p><b>工学部・理工学研究科 (工学系)</b> (研究推進委員会 [工学部担当委員]) :  中間  工学部附属教育研究センターの活動促進・実質化のため、各センターで平成 25 年度計画について報告されるとともに、平成 26 年度活動計画を作成し、審議した。ICT 分野における新たな教育研究センターとして「ICT グローバル教育研究センター」を新たに立ち上げた。また、当該教育研究センターが行う研究について、「地域に密着した世界的 ICT イノベーションの創出」が新たに重点研究として認定された。</p> <p>期末</p>



研究グループとして、平成23年度に設立した4つの教育研究センター、ならびに本年度設立した「ICT グローカル教育研究センター」の活動の実質化を進めるため、運営会議において研究教育センター毎に策定した年度計画をもとに、活動状況を点検するため、運営委員会を開催した。また、年間の活動状況を点検するため、重点研究報告書を作成した。研究推進のための研究グループ等の構築については、工学部内の5つの教育研究センターの活動の実質化、ならびに研究推進プロジェクトの構築をベースに進める。外部資金獲得のための研究計画申請書作成のノウハウの伝授を狙いとして、平成26年7月30日(水)に「外部資金獲得塾」を開催し、21名の出席を得た。(講師:友田陽先生、大貫仁先生)

**農学部・農学研究科** (研究推進委員会) :

1. 研究推進関係

①平成26年度研究助成等6月30日を締切として、研究用機器修繕・保守経費の募集を行い、厳正に審査した結果、以下の5件を採択した。

- (1)「測量機材『トランシット』」西脇淳子・牧山正男 77,760円
- (2)「人工気象器の照明器具」中島雅巳 249,912円

さらに、修繕費の追加募集を1月16日を締め切りとして行い、厳正に審査した結果、以下の2件を採択した。

- (1)「研究棟本館5階514号室(A室)恒温室空調修理」成澤才彦 279,000円
- (2)「ガスクロマトグラフ-質量分析装置真空系の修理」朝山宗彦 150,066円

2. 三大学間合同セミナー(東京医科大学、県立医療大学、茨城大学)

「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」プロジェクトの第2回シンポジウムとは別に、例年行われている形でのセミナーの開催を企画した。本年度は以下の内容で2月16日(月)に開催予定である。

研究紹介

- 題目「がん治療の難敵がん幹細胞の生物学的研究」大西 健(茨城県立医療大学・人間科学センター長)
- 題目「葉緑体工学を用いた有用物質生産」中平 洋一(茨城大学農学部・資源生物科学科)
- 題目「タバコと肺の老化」青柴 和徹(東京医科大学茨城医療センター・呼吸器内科)

3. 農学部研究推進に関する研究プロジェクト形成

推進研究プロジェクトのうち1件(実施年度H25~H27)が中間評価を受け、継続が決定した。また、新年度の採択を目指して、農学部から4件の新規研究推進プロジェクト、および今年度終了分の1件の継続申請を行った。

4. イノベーション研究推進プログラムへの採択

学長リーダーシップ経費から設立されたから設立された異分野連携・融合研究および萌芽的研究への助成制度へ申請し、それぞれ以下の2件ずつが採択された。

【異分野連携・融合研究】

- 豊田淳 「個体レベルのシステムバイオロジーを活用した動物行動・生理のモニタリングシステムの開発-動物科学とシステム工学の融合-
- 小松崎将一 「東京電力福島第一原子力発電所オフサイトの森林・農地・河川環境リストラクション」

【萌芽的研究】

- 鈴木義人 「ガン幹細胞特異的阻害剤の開発」
- 中平洋一 「葉緑体工学が適用可能な植物種の拡大に向けた新技術の開発」

**学術企画部** (学術企画部企画課) :

・研究企画推進会議では、本学の研究推進のための研究グループ等の構築を目指して創設した推進研究プロジェクト認定制度及び重点研究認定制度に基づき認定された研究グループ等の育成に努めた。

・推進研究プロジェクトは、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した13プロジェクト(平成26年認定は3プロジェクト)について、7月16日開催の研究企画推進会議において育成策を検討し、各プロジェクトから提出のあった平成25年度学術研究推進経費活用報告書及び平成26年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検認定基準をもとに点検評価した上で、13プロジェクトに対して研究経費計325万円を配分した。

・平成25年度に終了した推進研究プロジェクトの評価については、7月16日の研究企画推進会議において、評価すべき2件について自己評価が行われた報告書が提出され、報告状況について適当か検討がなされた。

【平成27年度】

**人文学部・人文科学研究科** (学術委員会) :

- ・科研費の情報交換会は7月22日実施。今年度に新規採択された科研申請書類を収集し、閲覧に供している。
- ・新任教員の研究発表会は6月24日実施・共同ユニットは6月5日締切。2件採択。
- ・前期紀要は9月発行
- ・後期紀要は3月発行
- ・院生論集は12月発行
- ・人文学部購入雑誌の製本準備(353冊)を行った。
- ・電子ジャーナルの有効利用のための検討。

**教育学部・教育学研究科** (研究・教育支援委員会) : 附属学校教員と公立学校教員、及び大学教員との組織的な取組による教

A

育研究、教育実践を提案するとともに、参加者と議論をする場として、「附属学校フォーラム」を実施した。

**理学部・理工学研究科（理学系）**（学術委員会）：理学部から、新たに推進研究2件、重点研究2件が立ち上がり、研究活動を開始した。上記を含め、代表者が理学部の推進研究は3件、重点研究は3件となった。

**工学部・理工学研究科（工学系）**（研究推進委員会）：

中間

工学部附属教育研究センターの活動促進・実質化のため、第1回運営委員会を4月22日に開催し、今年度の各センターの活動計画を策定し、審議を行った（添付ファイル参照・第1回運営委員会議事録）。また、9月30日に第2回運営委員会を開催し、各センターの活動計画を進捗の点検を行った（添付ファイル参照・第2回運営委員会議事録）。

期末

研究推進のための研究グループとして機能する5つの教育研究センターの年間の活動状況を点検するため、重点研究報告書を作成した。新たな研究推進のための研究グループ等の構築については、企業（日立AMS社）との包括的な共同研究体制に基づき、自動運転に関する共同研究プロジェクトを立ち上げ、ワークショップの開催、技術提案・議論を通じて、平成28年度より2件の共同研究契約を開始する見通しを得た（添付ファイル参照・日立AMSとのワークショップ案内、打ち合わせ案内）。また、重点研究として、新たに「次世代モビリティ基盤技術研究プロジェクト」を提案し、採択された。さらに、4件の研究推進プロジェクトを工学部より提案し、3件が認定された。外部資金獲得のためのノウハウの公開・伝授を狙いとして、今年度は受託研究をテーマに、平成27年10月7日（水）に「外部資金獲得塾」を開催し、10名の出席を得た（講師：伊藤吾朗、梅比良正弘）（添付ファイル参照・案内および写真）。また、科研費の獲得増加を目指して、引き続き、科学研究費補助金研究計画調書閲覧制度により、平成27年度に科研費に採択された研究課題の申請書の閲覧により、情報提供を行った（添付ファイル参照・閲覧制度案内）。

**農学部・農学研究科**（研究推進委員会）：

1. 研究推進関係

平成27年度 学内研究推進助成金として、重点研究 100万円を1件 一般研究 50万円3件 の公募を行った。その結果、重点研究公募数 0件 一般研究 2件の申請があり、審査の結果、一般研究2件の申請を承認した。研究用機器（修繕・保守）への助成を行った。全7件の申請があり審査し、計1,212,964円の助成を行った。英文校閲費助成金を始めた。1月から11月までに英文論文として投稿した論文に対して上限2万円の助成を公募した。結果として、3件の応募があり、審査の結果、3件とも条件を満たしているため助成した。研究用機器（修繕・保守）への追加助成を行った。全4件の申請があり審査し、計661,872円の助成を行った。

2. シンポジウム・セミナー等の開催

農医連携シンポジウム・セミナー

第6回農医連携セミナー 平成27年10月29日 14:00から15:00 こぶし会館B研修室

「抑うつ症状に効く漢方薬の薬理-社会的ストレスモデル動物を用いた基礎研究-

講師：伊藤直樹氏（北里大学 東洋医学総合研究所）

第7回農医連携セミナー 平成28年1月21日 15:00から 講義棟102号室

遺伝子・進化・行動研究の挑戦-情報科学的アプローチ-

「脊椎動物におけるオキシトシン-オキシトシン受容体システムの進化」

講師：北野誉氏（茨城大学工学部 生体分子機能工学） 「神経筋骨格モデルを用いた突然変異マウスの運動機能解析」

講師：太田聡史氏（理化学研究所 バイオリソースセンター・情報解析技術室）

三大学交流セミナー

第8回 三大学交流セミナー 平成28年1月29日 17:00から20:00 茨城県立医療大学

講演会 福利厚生棟 集会室1

話題提供

「茨城県での食品開発と大学との共同について」

講師：古宇田 卓氏（茨城県農林水産部販売流通課アグリビジネス推進室 室長）

「阿見町での食品開発と大学との共同について」

講師：浅野 裕治（阿見町生活産業部農業振興課 係長）

講演 座長：山口 直人（茨城県立医療大学 医科学センター長）

「サポニン成分をターゲットとした低不快感・高機能性大豆の開発」

講師：白岩 雅和（茨城大学農学部資源生物科学科 教授）

「病院管理栄養士の立場から考える食品開発」

講師：寺門 範子（東京医科大学茨城医療センター栄養管理科 主査）

「食べるということから物づくりへ～嚥下調整食と「納豆」～」

講師：本村 美和（茨城県立医療大学保健医療学部看護学科 助教）

ポスター発表

	<p>茨城大学農学部、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学 各3報</p> <p>その他</p> <p>1) 平成27年度シーズ発表会 茨城大学農学部との技術交流会 平成27年7月24日 13:30から16:05 第1会議室 茨城大学社会連携センターの活動紹介 茨城大学社会連携センター 白土周一 特命教授 茨城大学農学部の概略紹介 黒田久雄 教授 研究発表 「飼料～加工で活かせる畜産物の高品質化技術」 宮口右二 准教授 知財総合支援窓口の紹介</p> <p>2) 平成27年度 推進研究・重点研究 報告会 平成27年11月26日 13:00から15:30 100番教室</p> <p>1. 推進研究報告</p> <p>1) 生物間相互作用を利用した植物機能強化技術の開発 成澤才彦教授 2) 有機農業技術の科学的解明と実証的試験による研究 小松崎将一教授(安江健教授) 3) 次世代バイオリファイナーに関する基盤研究 朝山宗彦教授 4) 県北発・農からの地域活力向上モデルの提案 福与徳文教授 5) ゲノム情報の活用による茨城県産品種ブランド向上推進 久保山勉教授</p> <p>2. 重点研究報告</p> <p>6) 茨城大学バイオ燃料プロジェクト 新田洋司教授 7) 霞ヶ浦流域再生プロジェクト 黒田久雄教授</p> <p>3. 報告</p> <p>8) 馬厩肥・堆肥の地域循環プロジェクトへ 黒田久雄教授</p> <p>報告後、意見交換を行い、尾崎 理事・副学長(学術)に講評をいただいた。 農学部としての研究推進の現状を把握するとともに、今後の研究計画等についても意見交換した。 また、URA職員による紹介を行い、農学部教員の研究支援の協力をすすめることも課題となった。</p> <p>3) 茨城大学農学部研究室訪問交流会 平成27年12月1日 13:30から17:30 こぶし会館他</p> <p>研究発表 「筋肉内のリン酸塩様物質の探索と無添加ソーセージ製造の可能性」(教授 宮口 右二) 「カビとバクテリアは一心同体!? -カビの細胞内に潜むバクテリアについて-」(東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程2年 高島 勇介)</p> <p>農学部のインターンシップについて 「農学部のインターンシップ事業について」(就職指導講師 岡田 久美子)</p> <p>懇談交流会時に学生による1分間研究紹介を行い、交流会後に各発表者の研究室前でポスター発表を行った。 これまでは、教員との対応であったが、学生を間に入れることで、今まで以上に活発な交流会となった。</p> <p><b>学術企画部</b>(学術企画部企画課)：研究企画推進会議は平成27年7月及び平成28年3月において、研究推進のための研究グループである重点研究及び推進研究プロジェクトの新規分及び継続分の審査を行い、その結果、重点研究は平成28年度新規3件、推進研究プロジェクトは平成28年度8件(うち新規7件+継続1件)を採択し、財政面での支援を行うこととした。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;研究実施体制の改革&gt;</p> <p>【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p>	<p><b>計画施策：研究予算の効果的活用</b></p> <p>【R122027-4】政策配分経費について、改善案にしたがった研究費配分を実施する。(H25)</p> <p>【R122027-4】政策配分経費の配分状況を点検し、さらに改善を図る。(H26)</p> <p>【R122027-4】<b>研究グループの活動状況を精査して、学長のリーダーシップのもとで、研究予算について効果的に活用する体制を構築する。(H27)</b></p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>学術企画部</b>(企画課)：国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置、平成25年度においては、平成25年度学術研究推進経費配分方針に従って、4つの政策テーマを設定し、研究遂行経費から研究設備維持・更新経費までを戦略的に配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成。</li> </ul> <p>重点研究への支援：認定している：9研究に上限120万円を措置(総額1,010万円)</p> <p><b>A</b> 推進研究プロジェクトへの支援：認定している12研究中11件に上限30万円を措置(総額290万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定。</li> <li>大型の科研費への支援：2件に措置(総額100万円)</li> <li>競争的資金の獲得支援：2件に措置(総額2万円)</li> <li>・次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援。</li> <li>若手研究家への支援：4件に@40万円を措置(総額160万円)</li> <li>・研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発</li> </ul>

	<p>学術講演会の開催支援：1件に措置（総額6万円）</p> <p>研究環境整備への支援：8件に措置（総額1,300万円）</p>
A	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：研究実施体制等の整備のため必要な財源として当初予算で政策配分経費を計上した。年度中は、各事項への配分（執行）状況を把握した。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置、平成26年度においては、平成26年度学術研究推進経費配分方針に従って、4つのテーマを設定し、戦略的に配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究への支援：認定している10研究に上限100万円を措置（総額1000万円）実績990万円</li> <li>推進研究プロジェクトへの支援：認定している13研究中に上限25万円を措置（総額335万円）実績325万円</li> </ul> </li> <li>・大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>大型の科研費への支援：2件に措置（総額100万円）実績0万円</li> <li>競争的資金の獲得支援：（総額50万円）実績5件5万円</li> </ul> </li> <li>・次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>若手研究家への支援：10件に@30万円を措置（総額300万円）実績3件90万円</li> </ul> </li> <li>・研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>学術講演会の開催支援：（総額25万円）実績1件7万円</li> <li>研究環境整備への支援：（教育研究特別設備費にて別途措置）</li> </ul> </li> </ul> <p>26年9月に「学長のリーダーシップの発揮」経費が文科省より配分されたことにより、「異分野・融合研究」及び「萌芽的研究」の2分野の研究をイノベーション研究推進プログラムとして実施、今年度及び次年度において予算措置され、26年度においては「異分野・融合研究」については6件総額130万円、「萌芽的研究」については11件155万円が認められた。</p>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：学長のリーダーシップのもとで、重点的・戦略的に行う取組への予算を配分し、執行状況を把握した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;研究系センターの組織改革&gt;</p> <p>【28：R122028】28. 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。</p>	<p><b>計画施策：未実施研究系センターの外部評価</b></p>
	<p>【R122028-1】外部評価を踏まえ、改善策の実施に着手する。（H25）</p>
	<p>【R122028-1】外部評価結果を踏まえて、運営について継続的な改善を図る。（H26）</p>
	<p>【R122028-1】研究系センターの外部評価を実施し、必要な改善を行う。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
A	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>企画課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度までに学術振興局が持つ11施設の外部評価はすべて終了し、外部評価委員からの指摘に基づき改善を図れる事項については対応したところである。</li> <li>・平成24年度は、学術振興局内施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、又各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始した。</li> <li>・平成25年12月には、21年度実施済みの地球変動適応科学研究機関において2度目の外部評価点検委員会を開催し、研究等成果について報告、外部評価結果についても非常に優秀とされる評価結果を受けている。[順調]</li> </ul> <p><b>IT基盤センター：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度までむしろ後退している状況であった人員配置は元に戻るところまでは改善した。</li> <li>・セキュリティ情報を適切なタイミングでウェブとガールーンで通知することは常態的に行っている。緊急度の高い事案はメールでも通知している。</li> <li>・メーリングリストのユーザ事故の防止策のために、初期設定を堅くし、設定変更を行うメーリングリスト管理者がその意味を理解せざるを得ないような設定プロセスを設計・実装した。</li> <li>・学外メールサービス等の利用に関する情報セキュリティポリシーの再周知を行った。</li> <li>・サポート終了後のソフトウェアをネットワークに接続することが情報セキュリティポリシーに反することを学内に再周知した。さらに、マイクロソフトの製品については学内での調査を実施する準備をし、調査を実施した。</li> <li>・情報セキュリティポリシーを改訂し、インシデント対応手順を充実した。</li> <li>・ソフトウェア管理規則の案を情報セキュリティ委員会で定めた。</li> <li>・教員の一部(52名)に送られたフィッシングメールに対して、教員からの通報によって注意喚起を行ったが、2名が釣られてしまった。早急に対処したので、実害はなかった。文科省、JPCERT/CC、IPAに報告した。後日の新聞報道によると県内の他機関では実害が生じたようである。教員の情報リテラシーの最悪値が大変低いことが明らかになってしまった。</li> </ul>

・他機関で問題となった複合機等からの情報漏えいについては、学外からのアクセスがファイアウォールで遮断されていることを確認した。関連する他の弱点についての点検方針を示し、点検実施前に各管理者が自主的な対策をとることを依頼した。

・慢性的な人員不足である。平成 24 年度から水戸事務室の事務補佐員の 2 名のうち 1 名が派遣事務員で置き換えられた。業務が広く深い経験を要するため、特に新入生や新任職員からの問い合わせが多い年度初めにおいて、例えばセンター長が電話番号の補助に参加したにも関わらず、対応が追いつかない事態が生じた。平成 25 年度から再び事務補佐員 2 名の体制に戻すように、事務局・総務部・人事課で計らっていただいた。

・IT 基盤センター阿見事務室のベテラン事務補佐員のノウハウを引き継ぐように後任の事務補佐員をオーバーラップ期間を設けて採用し、研修できるように事務局・総務部・人事課計らっていただいた。

・IT インフラの効率化のためには、例えば、学内クラウドサーバとして多めのハードウェアをレンタル機器として導入し、学内の種々の業務システムに VM 貸しを行う効率化が他大学でも進められている。業務システムには、「財務会計システム」「ガルーン」「図書館システム」「研究者情報システム」などが含まれるかも知れない。予算の上積みとセンター教職員の増強が前提となる。[上回]

**産学官連携イノベーション創成機構：**

1 イノベーション創成機構の活動の周知徹底

(1) 引き続き水戸キャンパス内に居室を確保し、イノベーション創成機構 CD が常駐して、水戸キャンパスにおける活動を強化している。阿見キャンパスにも CD が頻繁に訪問し、共同研究や外部資金の獲得支援を実施している。

(2) 本学の社会連携組織であるイノベーション創成機構、地域総合研究所、地域連携推進本部、生涯学習教育研究センターを再編統合し、新たに社会連携センターを設立する計画の検討が、神永理事を議長とする「社会連携センター組織検討会議」で大きく進んだ。産学官連携イノベーション部門、知的財産部門、地域共生部門、生涯学習社会教育部門の 4 部門から構成され、イノベーション創成機構の機能は前者の 2 部門と生涯学習社会教育部門に集約される。センター長、副センター長(3 名)、専任教員 2 名からなり、1 月 31 日付けで新メンバーも固まりつつある。この再編によって、本学の社会連携の窓口が一元化され、学外からの認知度も向上すると期待される。同時に各組織の活動が統合され、相乗効果が期待できるので、地域の総合的課題に対して大学として積極的に貢献できるようになる。新センターは本学が重視している COC 事業の主体の 1 つとなる。

2 人材育成支援の強化

(1) ものづくり基礎理論講座

地域企業の中核人材育成に貢献するため、工学部と連携して、ものづくり基礎理論講座を実施した。具体的には、電気回路設計の基礎、全 18 時間(電気電子工学領域、柳平准教授)、電子回路設計の基礎、全 9 時間(電気電子工学領域、堀井准教授)、材料力学と応用解析の基礎、全 10 時間(機械工学領域、堀辺教授)、加工技術の基礎、18 時間(知能システム領域、清水教授)の 4 講座であり、いずれも夏期休業期間中に日立キャンパス内で実施された。延 105 名(実質 41 名)の受講者のうち、39%が大企業、61%が中小企業の技術者であった。年齢別で見ると、73%が 20 歳代でその多くが実務経験年数 3 年以下であることが分かった。すなわち経験の浅い若手社員の勉強の場になっている。これは、本講座の目的にかなっているといえる。事後アンケートでも、得るところが大きいと好評であった。

3 外部との広域・包括連携の推進

(1) 首都圏北部 4 大学連合 4u

・文科省補助事業「首都圏北部 4 大学連合 4u」は 3 月 31 日をもって終了したが、4 月 1 日以降も自立的に 4u 事業を継続していくことが合意された。主な事業は JST と共催の 4u 新技術説明会、4u 技術キャラバンを年 2 回、そして広域技術相談スキームである。

・まず、5 月 30 日に、文科省補助事業「首都圏北部 4 大学連合 4u」の成果報告会、「広域での産学官金連携への期待」と題したパネルディスカッションをさいたま市で開催した。当日は、文部科学省、経済産業省の担当者、地域企業の代表者、大学・支援機関関係者が多数参加し、盛会となった。

・大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u)発新技術説明会に、イノベ機構に協力する形で、工学部教員 5 名を派遣した。期間は 6 月 6 日、7 日の 2 日間であり、初日には情報工学領域黒澤教授、2 日目には物質工学領域熊沢准教授、篠嶋教授、機械工学領域増澤教授、前川教授がそれぞれ日頃の研究成果および特許技術について講演した。参加者は両日とも約 100 名であり、この中から 5 名の教員に対して約 10 件の技術相談があった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。

・自立化後初めての第 18 回 4u 新技術説明会を、茨城大学が担当校となり、本学と連携する茨城県工業技術センターを会場に 8 月 20 日開催された。テーマは「これからの表面処理技術」で、県内の素材加工業者が製品価値を高めるために重要な技術として、本学と連携協定を結ぶ茨城県中小企業振興公社から提案されたテーマである。参加者総数は 73 名(企業参加 25 社、一般参加者 41 名)であった。テーマを企業目線で選び、関連研究を 5 件並べた今回の説明会は、企業参加者から好評であったことが事後アンケートから見て取れた。

・第 19 回 4u 新技術説明会(宇都宮市マロニエプラザ)にシステム工学領域の馬場教授を派遣した。今回は宇都宮大学の担当であった。テーマは「光融合技術」で、宇都宮大学および栃木県が力を入れる分野である。馬場教授の成果である「表面の反射特性に依存しない光学的 3 次元形状計測システム」は評判が良く、会場でも 2 件の技術相談があった上に、その後別の企業から共同研究の申し入れがあった。参加者総数は 51 名であった。

(2) 金融機関との連携

・第 6 回 [常陽ものづくり企業フォーラム] に出席 平成 25 年 11 月 26 日

新しい試みとして、本学学生の参加を募集し、出展する地域優良企業の研究開発力の調査やインターンシップの申込などを通じて、企業研究支援、就業支援を実施した。当日は日立キャンパス、水戸キャンパスから送迎バス（常陽銀行）が出て、全学から 65 名、内工学部から 58 名の参加であった。

・「ひざづめミーティング for アグリ」

常陽銀行との共催で「ひざづめミーティング for アグリ」を開催した。「未利用食糧資源の利活用」「機能性食品の開発・活用」「食の循環システムの構築」「環境保全型農業・土壌環境技術の開発」の 4 テーマで、農学部教員 12 名が常陽つくばビルに移動し、あらかじめ申込のあった参加者と技術相談等を行った。今後共同研究等への発展が期待される。

・「しんきん ビジネスフェア 2013」に出展 平成 25 年 11 月 6 日

・「2013 ビジネス交流会 in つくば」に出展 平成 25 年 10 月 23 日

(3) 自治体・支援機関との連携

・茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会

茨城県中小企業振興公社と茨城大学の共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会が 7 月 31 日に日立キャンパス E5 棟 204 号室で開催され、工学部伊藤吾朗教授による「金属材料工学の基礎と加工への応用」と題する講演、および見学会、技術相談会が実施された。参加人数は 45 名であり、4 件の相談が寄せられた。今回の講演は微視組織の観点から金属材料の物性、加工特性をわかりやすく解説したもので、県内には自動車等の金属部品を加工する中小業者が多いことから、役に立つと好評であった。

・「ひたちものづくりフォーラム 2013」（ひたちものづくり協議会）

日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県（産業技術課、産業政策課）、日立製作所とは、産業振興・地域振興を主目的にした、ひたちものづくり協議会で連携している。今回、工学部は茨城キリスト教大学経営学部と連携して、10 月 11 日に日立市内のホテルで開催された「ひたちものづくりフォーラム 2013」に参加した。初めての試みとして、米倉工学部長をモデレーターに、地域企業の社長、ハローワーク関係者、工学部、霧首都京大学学生らをパネラーにして、パネルディスカッション「地域活性化と学生から見た魅力的な中小企業の在り方」を開催した。この地で学ぶ学生と地域企業のトップが本音を語り、思いの違いが浮き彫りとなり、参加者からは好評であった。いずれにしても、地域から大学、そして若い学生に対する期待が強く感じられた。

・茨城県と連携した「茨城大学技術シーズ発表会」

いばらき成長産業協議会主催の「茨城大学技術シーズ発表会」を平成 26 年 1 月 24 日に開催した。今回の発表会は、企業の技術開発の現場で大学のシーズがどう応用できるか、またその事例などビジネスに役立つ研究内容等について、企業が成長するのに幅広く役立つシーズ（知識）といった視点から茨城大学の以下の教員のシーズの講演とパネル展示をした。会場にはいばらき成長産業協議会の会員企業等から約 60 名の聴講があった。

□「コンピュータ・シミュレーションとものづくり」 [工学部 機械工学科 田中伸厚教授]

□「環境熱工学の新展開」 [工学部 機械工学科 稲垣照美教授]

□「高齢者をはじめすべての人々の効率的な読書を可能にする視聴覚融合マルチモーダル書籍の提案」 [工学部 情報工学科 藤芳明生准教授]

□「福祉工学におけるユニバーサルデザインの可能性と限界」 [教育学部 情報文化課程 齋藤芳徳教授]

□「機能性食品の開発～サポニン成分をターゲットとした高付加価値大豆の開発を目指して～」 [農学部資源生物科学科 白岩雅和教授] [順調]

**機器分析センター**：固体物質の精密定性・定量分析および構造解析用 X 線分析システムが導入されたことから、新センターパンフレット用の原稿、写真を準備したが、予算の関係で次年度に先送りした。[順調]

**広域水圏環境科学教育研究センター**：これらの活動が実を結び、平成 25 年 8 月 2 日に、湖沼関係では全国初となる教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定された。公開臨湖実習、公募型他大学の臨湖実習および卒業生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開している。教育関係共同利用に関係する今年度の利用者数は 20 大学 2 高専の延べ人数 530 人である。当該拠点事業の運営としては、12 月に第一回共同利用協議会を実施し、今後の活動方針・予定についての確認を行った。また、2 月には当該拠点事業を円滑に推進すべく特任助教の公募を開始し、5 月 1 日の任用に向けての選考を行った。また平成 26 年度の共同利用の公募を行った。[順調]

**遺伝子実験施設**：遺伝子組換え実験安全委員会と連携して全学一斉の教育訓練を実施し、遺伝子研究に関わるカルタヘナ法遵守とその安全な利用について周知徹底を図った。学内向けにはトレーニングコースや技術講習会を複数回にわたり実施した。学外向けには高校を対象とした実験講座を 2 回、一般を対象とした実験講座を 1 回開催し、企画の充実を図った。また国立大学協会の広報誌に当施設の高校生および一般向けの実験講座の実施状況が掲載され外部へのアピールに繋がった。[上回]

**五浦美術文化研究所**：外部評価で指摘された 8 つの事項について、整備・改善に着手、あるいはそのための施策を着実に進めている。

□広報活動

五浦美術文化研究所の PR を数多くの雑誌等に積極的に掲載していただいた。特に JR 大人の休日クラブ 12 月号では約 10 ページを割いて岡倉天心が紹介され、25 万部を発行している旅の雑誌ということで入場者の増加に繋がったと思

われる。

□大観月会を茨城県と協賛して2日間実施

岡倉天心生誕150年・没後100年を記念して茨城県等と共同の主催により、天心邸茶会、座談会（アーティストが語る岡倉天心）、邦楽コンサート（尺八、琵琶）を開催し、広く一般に開放し1日800名程の入館者を記録し、それぞれのイベントが盛況のうちに終了した。

□六角堂内部の一般公開

大観月会開催に合わせ六角堂の内部を特別に一般公開し、1日486名程が六角堂内部の見学があった。好評だった六角堂内部の一般公開を今後も実施するか、検討した。六角堂に1人配置し公開することとするが公開時間、人員の問題を平成26年度で考え実施する。

□五浦美術文化研究所の開館時間等の延長

朝の開館時間を30分早め、閉館時間を30分延長し観光客等に便宜を図る措置を講じたことにより、この時間帯1日50名程度の入場者増が図られ、県外からの五浦宿泊客に好評を得ている。

□登録記念物(遺跡及び名勝地)の申請

7月に文化庁に五浦美術文化研究所及び周辺の海岸を登録記念物(遺跡及び名勝地)として申請し、平成26年3月18日に登録記念物(遺跡及び名勝地)として認められた。

□英語版パンフレットの作成

外部評価でも指摘された事項である英文パンフレット作成は、現在英訳中であり2月下旬までに作成配布する予定であったが、3月に完成し外国人等に配布している。

□五浦美術文化研究所の紹介ビデオの作成

各建物等の紹介ビデオが3月中旬に完成し、入館者に記念館で常時上映し、入館者より好評をいただいている。

□ホームページの新規作成

1月完成を予定しホームページを新規作成していたが3月完成し、より詳しい内容となり、ホームページアクセス者にわかりやすい内容で4月から運用している。

□相互割引協定

平成24年度まで茨城県天心記念五浦美術館と相互割引協定を行ってきたが、これに北茨城市漁業歴史資料館「よう・そろー」も8月に加え3施設で実施することにした。また1月に野口雨情記念館を加えて実施した。

□公益財団法人日本トラスト会員への割引適用

平成25年9月より日本トラスト会員への入場料割引を適用し、全国からの見学者増を図った。[上回]

**ICAS :** ICAS の外部評価は平成19年度、平成21年度に実施し、概ね高い評価を得た。平成25年12月に過去4年間を総括する外部評価を実施したところ、外部評価委員全3名から5点満点を得るなど、高い評価を受けた。[上回]

**フロンティア応用原子科学研究センター :** フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)発足時からの教員の転出に伴い欠員となった、BL部門連携助教3名(うち材料2名、生体1名)の採用を行った。また、他部局からの参加も含め、兼務教員構成を見直した。平成24年度iFRC年報の編集作業を開始し、8月に報告書の印刷を行った。9月9日にいばらき量子ビームセンターで、フロンティア応用原子科学研究センター活動報告会を行った。学内組織と協力し、「とことんやさしい塑性加工講座」を6回シリーズで開催している。3~4か月に一辺、iFRC研究教員と共に、「ものづくり企業勉強会」を開催し、企業経営者の思想やあるべき姿勢を勉強している。また、工学部の教員と企業経営者で「ひざつめミーティング」を開催し、ニーズ・シーズの探索をした。教員や学生を引率しての企業訪問を随時実施した。また、学生に対して、企業へのインターンシップを行った。原研大洗とiFRC・工学部との連携しうるテーマを検討した。機器分析センター所有のNMR装置をiFRCに設置し、全学の共同利用に供した。学内内部局、東海地区の他機関、全国の大学などと協力して、原子力人材育成、「実習」地域連携、「量子ビームセミナー」などを実施した。[順調]

**宇宙科学教育研究センター :** 地方自治体からの意見の聴取を開始した。[順調]

**【平成 26 年度】**

**学術企画部**（学術企画部企画課）：

- ・23年度までに学術振興局がもつ11施設の外部評価はすべて終了し、外部評価委員からの指摘に基づき改善を図れる事項については対応したところである。
- ・24年度は、学術振興局内施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、又各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始した。
- ・なお、25年12月には、21年度実施済みの地球変動適応科学研究機関において2度目の外部評価点検委員会を開催し、研究等成果について報告、外部評価結果についても非常に優秀とされる評価結果を受けている。
- ・なお、現行において26年度中に外部評価を予定している施設はない。

**IT 基盤センター**：

- ・昨年度までむしろ後退している状況であった人員配置は元にもどるところまでは改善した。
- ・さらに、今年度は、IT 基盤センター阿見事務室のベテラン事務補佐員のノウハウを引き継ぐように一時的に後任の事務補佐員をオーバーラップ期間6ヶ月を設けて採用し、研修できるように事務局・総務部・人事課に計らっていただいた。

**機器分析センター**：センターパンフレット用の原稿作成と写真撮影を行っている。

**広域水圏環境科学教育研究センター**：平成25年8月の教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定され、平成26年度においても公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習および卒業生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開している。公開臨湖実習の数を昨年の1科目から4科目に増やした。教育関係共同利用に関する今年度の利用者数は21大学延べ人数580人日であった。今年度の当初利用見込み数は10大学、583人日であったので、利用大学数としては目標を大きく上回り、利用人日も目標を達成することができた。利用者数は当初当該拠点事業を円滑に推進すべく苅部甚一特任助教を5月1日付で採用した。当該拠点事業の運営としては、平成27年3月2日に水戸キャンパスにて共同利用協議会を開催し、平成26年度の共同利用実績、平成27年度の課題等について審議した。

**遺伝子実験施設**：茨城県との共催で高校生のための実験講座を2日コースと1日コースの2回実施した。また社会連携活動の一環で、私立高校を対象とした実験講座を開催した。一般向けの実験講座を開催し、社会人に対する遺伝子実験の啓発活動を行った。ホームページで各種企画の案内を発信するとともに、来訪者へのパンフレット配布などを行った。

**A**

**五浦美術文化研究所**（学術企画部社会連携課）：外部評価で指摘された8つの事項について、整備・改善に着手、あるいはそのための施策を着実に進めている。

①防災対策の充実

東日本大震災を踏まえ、平成26年10月に新たな津波対策のための避難路を敷設した。また、地域の自治体等との防災対策連携の一環として、災害発生時の避難場所等について確認を行った。平成27年3月にライブカメラを設置した。これにより、六角堂の常時監視が可能となり、遠隔地にある水戸地区からも適宜現地の状況を確認することが可能となった。今後は施設のPRとサービス提供の一環として、HPを通じて学外に広く発信する。

②広報活動

五浦美術文化研究所のPRを数多くの雑誌等に積極的に掲載していただいた。東日本大震災にて流失した六角堂の再建までの経緯をまとめた「六角堂再建の軌跡」を寄附者等に配付し、再建へのご協力に対する謝意を表すとともに、大学の活動に関する周知を図った。

③全国高等学校総合文化祭への協力

平成26年7月に文化庁、茨城県他の主催により開催された全国高等学校総合文化祭「いばらき総文2014」に協力した。7月29日に実施された文芸部門「文学散歩」の際に、全国から集まった高校生に六角堂他を施設開放し、併せて大学の資料を配付した。

④研究所運営の改善

平成26年7月の運営委員会及び所員会議にて、五浦美術文化研究所規則改正を承認した（なお、本案はガバナンス改革による全学的規則改正に伴い、平成27年度に改めて改正案を提出することとした）。改訂規則（案）では研究対象範囲の拡大による実質的な研究活動の充実と地域への貢献を明文化することとしており、平成26年度はこの考え方に基づく研究所運営を開始し、研究活動の活性化を進めた。また、継続的に出版している「五浦美術論叢」について、査読の在り方を検討し、更に広く投稿を求めることができるよう、投稿規定の見直しを行った。

⑤図書館収蔵庫完成により、美術資料の保存状況が向上した。

⑥施設及び周辺環境の整備

施設周辺の美観保全のため、正門右横に設置されていた「無料駐車場案内看板」を移動させた。

⑦観月会2014の実施

観月会2014として平成26年10月25日（土）、26日（日）に天心邸茶会、講演会（岡倉天心と仏教）、六角堂展（TENSIN・ART・BUDDHISM）、パフォーマンス（Ceremony for Tenshin Okakura）を開催し、1日500名以上の入館者を記録し、それぞれのイベントが盛況のうちに終了した。



⑧茨城県庁での五浦美術文化研究所紹介ビデオの上映

平成26年3月に作成した五浦美術文化研究所紹介ビデオを5月下旬から茨城県庁2階大スクリーンで上映し、県庁来場者の視聴を可能としPR活動を実施した。

**地球変動適応科学研究機関**：ICASの外部評価は2007年度、2009年度に実施し、概ね高い評価を得た。2013年12に過去4年間を総括する外部評価を実施したところ、外部評価委員全3名から5点満点を得るなど、高い評価を受けた。今年度は外部評価を実施しないが9月より機関長交代があり、新体制の下で継続的な改善を図る。

**フロンティア応用科学研究センター**：BL部門連携助教1名（生体1名）が4月1日付けで着任した。また、他部局からの参加も含め、兼務教員構成を見直した。また、事務室には1名の事務員が4月1日付けで着任し、産学官連携部門のコーディネーターには任期満了に伴い、新たなコーディネーター1名が4月1日付けで着任した。BL部門の教員が中心となって、茨城県が主催する複数の研究会の企画・講師等を務めた。H27年度4月より、産学官連携部門長を材料系の新任に交代し、BL部門を主とする兼務教員を増員させて充実させた。平成25年度iFRC年報の編集作業を開始し、8月に報告書の印刷を行った。9月12日にいばらき量子ビームセンターで、フロンティア応用原子科学研究センター活動報告会を行った。平成25年度茨城県ビームライン・CROSSトライアルユース成果報告会を共催し、演者を派遣した。H27年4月より、これまでのJRR-3原子炉やJ-PARCパルス中性子での教育研究を対象とする東京大学物性研究所との協定を更新締結した。H27年4月よりJ-PARCを含む量子ビーム全般に関する研究に関して、高エネルギー加速器研究機構物質構造研究所との協定を新規締結した。中性子利用を前提とした連携を探り、学内外の企業及び教員に対するインタビューを実施し、共同研究に育てる専門性の高い試みを開始した。27件面談済。内2件が中性子利用まで進む可能性が高いことが判明。2015年3月に日本原子力学会全国大会「2015年春の年会」を日立キャンパスで開催。H26年度大学機能強化経費による応用粒子線科学専攻志願者増の施策として、日立水戸阿見3キャンパスからのJ-PARC見学会の実施およびJ-PARCに就職している茨城大学卒業生のインタビューの電子パンフレットを作成した。

**宇宙教育研究センター**：大学組織と地方自治体組織との連携を継続していくために、数回にわたり方向性について協議した。

**【平成27年度】**

**学術企画部**（学術企画部企画課）：ICASについては、平成25年12月5日に外部評価委員3名（東京農工大農学部長、京都大学防災研究所長、茨城新聞社）を招聘し評価を実施した。

**IT基盤センター**（IT基盤センター）：

・大学の情報戦略を担う「情報委員会」が設置された。委員長は学術担当副学長、副委員長は学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）、委員はIT基盤センター長、各部局等の長または評議員クラスとなっている。この委員会は、情報基盤の構築及び整備に関するマスタープランを取り扱う。「情報委員会」の下に「情報セキュリティ専門委員会」と「情報環境整備専門委員会」が設置された。委員長はIT基盤センター長である。これらによって、情報資産に関する長期的な全学的戦略に対するセンターの役割と関わり方が明確になった。情報委員会は年度内に3回開催され、情報戦略のマスタープラン（工程表）、情報セキュリティポリシーの改定等を行った。

・学内研究室や附属学校に設置されたサーバのセキュリティ対策の状態を把握する方法については「コストをなるべくかけずに、サーバ管理者の意識と技能の向上を図るべし」というアイデアに従って、「サーバ登録者へセキュリティ情報を適宜メールで通知する」ことを実施している。特に、5月に発生した「WordPressの脆弱性インシデント」に関連して、CMSの脆弱性情報も通知している。注意喚起通知の例：「フィッシングメールにご注意ください」（4/4）、「ウェブサイトの安全性確認のお願い」（5/20）、「情報セキュリティに関する注意喚起」（6/4）、「情報漏洩等に関する注意喚起」（7/10）、「OneDrive利用に関する注意喚起」（8/24）、「標的型マルウェア」（11/13）、「フィッシングメールにご注意ください」（2/22）、「PC等の廃棄手順」（3/16）・平成27年度茨城大学コンプライアンス研修において、「CSRにおける情報セキュリティ対策」の研修を行った。

（学長特別補佐（IT・情報セキュリティ）, 7/29）。

・マイナンバー説明会において、「情報インシデントに遭わないために「マイナンバー編」」の研修を行った。（情報企画係、学長特別補佐（IT・情報セキュリティ）, 8/18, 11/20）。

・Microsoft 包括ライセンス・Office365に関わる「新しいIT環境の説明会」（5/20, 5/27, 6/10）, その操作編（7/22, 7/29）, その実践編（8/15, 9/15, 10/14）において、使い方に加えて、情報セキュリティ対策の要点を周知した（IT基盤センター専任教員、学長特別補佐（IT・情報セキュリティ））。説明会のビデオアーカイブも掲示し周知徹底に努めている。「新しいIT環境の説明会」については附属学校へも出前して周知に努めた。大学生向けOffice 365説明会を開催し、情報環境の適切な利用方法について講習を行った。水戸（10/8）, 阿見（10/9）, 日立（10/10）

・一昨年度までむしろ後退している状況であった人員配置は、昨年度には元にもどるところまでは改善し、今年度は阿見地区の事務補佐員1名の増員を措置された。さらに来年度からの配置として、水戸地区に専任教員1名、技術職員1名の増員を措置された。優れた適任者が選考され、新年度からのセンターのパワーアップが可能となった。

**機器分析センター**（機器分析センター）：センターパンフレット用の原稿作成と写真撮影を行っている。

**広域水圏環境科学教育研究センター**（広域水圏環境科学教育研究センター）：

1. 今年度9月末時点での共同利用実績は利用機関が19、延べ人数は378人である。詳しく見ると、実習による共同利用での機関数は14（常葉大、信州大、筑波大、龍谷大、山梨大、兵庫県立大、北海道大、東洋大、東京都市大、名古屋大、近畿大、三重大、愛媛大、東京農工大）、延べ人数は190人。研究目的の共同利用では、機関数が7（東京海洋大、東京大、千葉大、立正大、東京農工大、筑波大、立教大）、延べ利用人数は188人である。また、上記の共同利用以外での利用もあり、その機関数が13（茨城県水産試験場内水面支場、潮来市、潮来第二中学校、潮来市立大生原小学校など）、延べ人数は42人となっている。
2. 茨城県土木部河川課が主催する第12回水際線シンポジウム開催に当たり、コーディネータ推薦など実施支援を行った（常総市の水害等によりイベントは中止となった）。茨城県内の湖沼研究を担う研究機関として県庁での認識とご理解が高まっていると思われる（土木学会茨城会といった学外経由で相談があった）。
3. 湖沼研究に関連する学会である日本沿岸域学会の全国大会を水戸キャンパスで開催した。広域水圏センターも後援機関として参加し、学会を通して全国へのPRを進めている。

**遺伝子実験施設（遺伝子実験施設）**：茨城県教育委員会との共催で、高校生のための実験講座を開催した。農学部オープンキャンパス等を通じ、高校生等の見学を受け入れた。また常総学院高等学校からの要請を受け、2年生を対象とする実験講座を実施した。さらに、一般市民向けの実験講座を開催した。

**五浦美術文化研究所（学術企画部社会連携課）**：外部評価で指摘された8つの事項への対応を中心に、整備・改善に着手、あるいはそのための施策を着実に進めている。

1) 五浦美術文化研究所規程の一部改正

8月31日の役員会において、五浦美術文化研究所規程の一部改正が承認された。規程改正の趣旨は、研究対象範囲を拡大し、実質的な研究活動の充実と地域への貢献を明文化するとともに、所員の資格要件を改め、真に五浦美術文化の研究を志向する者が所員として活躍できる状況を整備することであり、これにより、五浦美術文化研究所の研究機関としての活動の活性化を目指す。

2) 広報活動

五浦美術文化研究所に係る情報が数多くの雑誌等に掲載されるよう、積極的に対応した。

3) 五浦美術文化研究所による研究プロジェクト立ち上げ

平成27年度戦略的地域連携プロジェクトにテーマ「天心遺蹟を拠点とした広域美術文化圏構想の萌芽的基礎研究－北茨城市立富士ヶ丘小学校の廃校に伴う利活用を起点として」を申請し採択された。7月、所長の指名により研究チームが組織され、プロジェクトがスタートした。今後は科研費等外部資金の獲得も視野に、継続的にプロジェクトを遂行する。

4) 天心邸の施設利活用

五浦美術文化研究所の天心邸の活用に着目し、文机、ホワイトボードなど事務機器を整備して、茨城大学の所有する会議室の一つとして、保存に配慮しながら活用を進めることとした。

5) 地域連携

戦略的地域連携プロジェクトの発足を踏まえ、地域の意見を伺い、今後のプロジェクト展開への協力を仰ぐため、8月20日（木）北茨城市の協力を得て、北茨城市の小中学校・特別支援学校教諭10名、市職員3名、本学教員5名が天心邸に会し、意見交換会を実施した。活発な議論が行われ、地域の教育の実状、教員の意見を聞く貴重な場となった。

6) 茨城大学COC事業との連携

9月30日（水）、茨城大学COC事業の一環として、北茨城市で実施された出張「茨城学」「あなたはどう世界と対話するのか？岡倉天心から学ぶ「問い」のチカラ」に協力。天心邸を開放し事業の実施に供した。

7) 観月会2015の開催

観月会2015として平成27年10月18日（日）に天心邸茶会、天心記念美術館にて講演会「観山と天心」を実施。また六角堂展として横尾哲生「環の像」を10月17日（土）～11月15日（日）に開催した。

8) 茨城県北芸術祭に対する協力

10月24日（土）、茨城県北芸術祭（平成28年秋開催予定）のプレイベントとして実施されたKENPOKU Art Hack Dayに協力した。当日、アーティスト、アートディレクター、建築家、写真家、運営スタッフ等芸術祭に参加する80名の関係者に五浦美術文化研究所を開放した。

9) 施設及び周辺環境の整備

老朽化や入場者の安全確保、景観維持のために①天心邸の雨戸補修 ②所内にある池の周囲ロープ柵補修 ③所内トイレ裏木塀の設置等を行った。

**地球変動適応科学研究機関（地球変動適応科学研究機関）**：ICASの外部評価は2007年度、2009年度に実施し、概ね高い評価を得た。2013年12に過去4年間を総括する外部評価を実施したところ、外部評価委員全3名から5点満点を得るなど、高い評価を受けた。今年度は外部評価を実施しないが2015年9月より機関長交代があり、新体制の下で継続的な改善を図る。

**フロンティア応用科学研究センター（フロンティア応用原子科学研究センター）**：他部局からの参加も含め、特に、3部門全体の兼務教員構成を見直し、充実させた。また、他部局のJ-PARCに関係の近い新任教員2名の研究室も一部準備し、来年度

	<p>に向けた兼務増員の実質的な準備を行った。産学官連携部門のコーディネーターには任期満了に伴い、新たなコーディネーター1名が4月1日付けで着任した。BL部門の教員が中心となって、茨城県が主催する複数の研究会や講習会の企画・講師等を務めた。平成26年度iFRC年報の編集作業を開始し、8月に報告書の印刷を行った。9月11日にいばらき量子ビームセンターで、フロンティア応用原子科学研究センター活動報告会を行った。平成26年度茨城県ビームライン・CROSSトライアルユース成果報告会を共催し、演者を派遣した。また、茨城県や中性子産業利用推進協議会との共催で、「放射光と中性子の相補的利用による構造解析」という特色ある講演会を実施した。H27年4月より、これまでのJRR-3原子炉やJ-PARCパルス中性子での教育研究を対象とする東京大学物性研究所との協定を更新締結し、新たな協力テーマについて調整を始めるところである。H27年4月よりJ-PARCを含む量子ビーム全般に関する研究に関して、高エネルギー加速器研究機構物質構造研究所との協定を新規締結し、具体的な協力テーマについて調整を始めるところである。大学院理工学研究科の改組に伴い、当センターも連携し、H28年度概算要求を協力して申請した。研究部門の材料系1名（教授または准教授；任期無し）の人事公募を開始し、教授1名を内定した。平成27年度文部科学省「放射線利用技術等国際交流」アジア諸国原子力研究者（バングラディッシュから1名）の受入を行い、環境中放射性セシウムの研究で成果を挙げた（2015.9.16-2015.12.2）。県BLの成果を中心に、プレス発表が計4件（iMATERIA, iBIXともに2件ずつ）行われ、インパクトファクターが高い雑誌に掲載されるとともに、中性子実験による企業の実用化に貢献できた。</p> <p><b>宇宙教育研究センター</b>（宇宙科学教育研究センター）：平成27年6月26日に、研究連携先である国立天文台の小林秀行副台長を招き、現状の研究施設の状況確認を実施したほか、学長や理学部長とも懇談の機会を設け、今後のセンター運営について意見交換を行った。同年6月19日に、高萩市教育委員会を訪問し、小学生を対象にした連携事業の実施方法等について、打ち合わせを行った。以上を含め、同年7月27日にセンター運営委員会にて報告を行い、学内の観点から意見交換を行った。</p>				
中期計画	年度計画				
<p>＜研究系センターの組織改革＞</p> <p>【28：R122028】28. 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。</p>	<p><b>計画施策：研究系センター間の連携体制の整備</b></p> <p>【R122028-2】研究系センター等間の連携の具体的な取組を促進する。（H25）</p> <p>【R122028-2】研究系センター等間の連携を促進する。（H26）</p> <p>【R122028-2】<b>学術振興局を設置して構築してきた研究系センター等間の連携体制を点検評価し、改善する。（H27）</b></p> <table border="1" data-bbox="630 1261 1932 1884"> <tr> <td data-bbox="630 1261 714 1350">進捗状況</td> <td data-bbox="714 1261 1932 1350">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="630 1350 714 1884">B</td> <td data-bbox="714 1350 1932 1884"> <p>【平成25年度】</p> <p><b>IT基盤センター：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT基盤センターは、IT基盤に関するサポートを全学の全ての部署に対して行っている。その中には、宇宙科学教育研究センターなどで必要なITインフラのサポートも含まれている。</li> <li>・eduroamの設定が完了し、海外出張者からも利用可能であることが確認された。国際的研究をサポートするインフラの1つとなっている。</li> <li>・無線LANのアクセスポイントを生協に増設し拡充した。各センターの教職員や学生のIT環境の改善の1つである。[順調]</li> </ul> <p><b>機器分析センター：</b>分室に設置した7台の機器に、5名の専門委員を配置し、機器の保守管理を依頼している。[順調]</p> <p><b>五浦美術文化研究所：</b>五浦美術文化研究所と留学生センター合同で、アジア大洋州地域の青少年短期招聘事業として12月5日に招聘学生約40名と本学学生との交流事業を五浦美術文化研究所で行った。 [順調]</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>【平成25年度】</p> <p><b>IT基盤センター：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT基盤センターは、IT基盤に関するサポートを全学の全ての部署に対して行っている。その中には、宇宙科学教育研究センターなどで必要なITインフラのサポートも含まれている。</li> <li>・eduroamの設定が完了し、海外出張者からも利用可能であることが確認された。国際的研究をサポートするインフラの1つとなっている。</li> <li>・無線LANのアクセスポイントを生協に増設し拡充した。各センターの教職員や学生のIT環境の改善の1つである。[順調]</li> </ul> <p><b>機器分析センター：</b>分室に設置した7台の機器に、5名の専門委員を配置し、機器の保守管理を依頼している。[順調]</p> <p><b>五浦美術文化研究所：</b>五浦美術文化研究所と留学生センター合同で、アジア大洋州地域の青少年短期招聘事業として12月5日に招聘学生約40名と本学学生との交流事業を五浦美術文化研究所で行った。 [順調]</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
B	<p>【平成25年度】</p> <p><b>IT基盤センター：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT基盤センターは、IT基盤に関するサポートを全学の全ての部署に対して行っている。その中には、宇宙科学教育研究センターなどで必要なITインフラのサポートも含まれている。</li> <li>・eduroamの設定が完了し、海外出張者からも利用可能であることが確認された。国際的研究をサポートするインフラの1つとなっている。</li> <li>・無線LANのアクセスポイントを生協に増設し拡充した。各センターの教職員や学生のIT環境の改善の1つである。[順調]</li> </ul> <p><b>機器分析センター：</b>分室に設置した7台の機器に、5名の専門委員を配置し、機器の保守管理を依頼している。[順調]</p> <p><b>五浦美術文化研究所：</b>五浦美術文化研究所と留学生センター合同で、アジア大洋州地域の青少年短期招聘事業として12月5日に招聘学生約40名と本学学生との交流事業を五浦美術文化研究所で行った。 [順調]</p>				

B	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興局では、25 年度中に各センターの改善策をサポートするとともに、各施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、又各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始したところである。</li> <li>・ 研究系センター間連携については、昨年度までに培った実績を継続するとともに、27 年度中に検証を行う予定である。</li> </ul> <p><b>IT 基盤センター</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IT 基盤に関するサポートは全学の全ての部署に対して行っている。</li> <li>・ 無線 LAN のアクセスポイントを生協に増設し拡充した。各センターの教職員や学生の IT 環境の改善の 1 つである。</li> <li>・ SINET への接続口が現在置いてある日立キャンパスが停電のときでも、他キャンパス及び他の研究拠点からのインターネットへの接続が保持されるように蓄電池設備を導入した。9～10 時間までの停電には自動で対応できる。停電が長引くときには、可搬発電機を持ちだして給電する訓練も行った。</li> </ul> <p><b>機器分析センター</b>：今年度も工学部所属の 5 名の専門委員に、日立分室の 7 機種の保守管理を依頼している。</p> <p><b>広域水圏環境科学教育研究センター</b>：一部のセンター専任教員が地球変動適応科学研究機関（ICAS）の兼務教員、協力教員、第 3 部門長として、他学部の当該機関の兼務教員および協力教員とともに、重点研究であるサステイナビリティ学研究に取り組んでいる。おもな研究課題として、大気二酸化炭素濃度の変動、アジア・太平洋地域の途上国における環境と防災の研究などがある。</p> <p><b>地球変動適応科学研究機関</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城大学における学部・分野間の交流連携機能の拡大。学内の関連センターとの連携・協力を強めた。社会連携センターとは茨城町潤沼での国内実践教育演習を戦略的地域連携プロジェクトの一環に位置づけた。さらに、10 月には茨城町と ICAS 連名で潤沼に関する住民 1000 件へのアンケート調査の実施、ラムサール条約向けパンフレット「ひぬまっふ」の作成協力を行った。</li> <li>・ 環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けていばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」プログラム(10-12 月、全 8 回)を実施した。11 月 27 日の三者連携講演会の企画も行った。この他、ICAS は 10 月に設立された「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」の参加機関となった。</li> <li>・ ICAS では 2014 年度より第 3 期 ICAS として兼務教員・協力教員の再登録を行い、現在は 75 名となった。後期より協力教員を呼びかけたところ、現在 4 名(教育 2、人文 1、農学 1)の新規参加があった。</li> </ul> <p><b>フロンティア応用科学研究センター</b>：茨城大学工学部研究室訪問交流会（10/8）にて、例年通り、最新のフロンティア応用原子科学研究センター研究成果のパネル展示を行い、PR を行った。</p> <p><b>宇宙教育研究センター</b>：広域水圏環境科学教育研究センターに協力し、CO2 測定点として宇宙電波館の利用協力を引き続き進めている。</p>
	B

	<p>いる。</p> <p><b>広域水圏環境科学教育研究センター</b>（広域水圏環境科学教育研究センター）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地球変動適応科学研究機関が中心となって活動している常総市水害研究に、日立地区教員が参加し、空間情報グループとして災害調査研究を実施している。活動は、学内研究に日本リモートセンシング学会メンバーの参加を依頼し、学内外研究者が参加する茨城大学が中心となった地域総合研究プロジェクトとして進めている。</li> <li>獲得した環境省地球環境総合推進費（S14）の実施に関して、教員・学生が頻繁に日立・水戸を行き来し、研究活動を進めている。本年度の研究テーマでは、空間情報生成の段階から ICAS 教員と日立地区教員が連携して情報生成を進めている。</li> <li>センター教員と ICAS 教員、理学部・工学部教員が連名でネパール国の震災対策に関する研究課題を練り、H28 年度の茨城大学推進研究に申請した。今後、メンバーを拡充し、水圏センター～ICAS～各学部に跨る課題に発展させていきたい。</li> </ol> <p><b>地球変動適応科学研究機関</b>（地球変動適応科学研究機関）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城大学における学部・分野間の交流連携機能の拡大。学内の関連センターとの連携・協力を強めた。社会連携センターとは茨城町潤沼での国内実践教育演習を戦略的地域連携プロジェクトの一環に位置づけた。さらに、茨城町と ICAS 連名で潤沼に関する住民 1000 件へのアンケート調査の実施、ガイドブックづくりを行った。</li> <li>環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けていばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」プログラム(9-12月、全8回)を実施した。</li> <li>茨城県、茨城産業会議、茨城大学の三者連携講演会としては初めて外国人研究者を招聘することとなる「気候変動による健康への影響猛暑への適応」(11/11)を企画し、148名の参加者を得た。</li> <li>9月10日に発生した台風18号に伴う災害に関して、「茨城大学平成27年関東・東北豪雨調査団」の事務局を務め、全学的な調査や学生ボランティアの受け皿となっている。11月13日に中間報告会(水戸キャンパス)、3月25日には常総市役所で成果報告会を開催した。</li> <li>ICAS では2014年度より第3期 ICAS として兼務教員・協力教員の再登録を行った。今年度は2名の協力教員が増加した。</li> </ul> <p><b>フロンティア応用科学研究センター</b>（フロンティア応用原子科学研究センター）：中性子利用を前提とした連携を探り、茨城県とも協力しながら、学内外の企業及び教員に対するインタビューを実施し、共同研究に育てる専門性の高い試みを開始し、内3件が県 BL を含む中性子利用応募まで進めることができた。平成27年度茨城大学復興支援プロジェクトに応募し、「環境マーカー中における放射線セシウムの経時変化と環境移行調査」で代表者として採択されたほか、H26年度に関して、「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」、及び「福島第一原子力発電所事故により環境中に放出された放射性セシウムの大気再浮遊プロセスとその影響の調査」の分担者として課題が採択され、10/7に報告会を実施した。さらに、「放射線と地域環境を改めて考えるー福島原子力災害から5年を経てー」として、公開報告会を実施した(3/11)。文科省公募採択事業「国際原子力教育ネットワークによる戦略的原子力人材育成モデル事業」（主事業者、東工大、H25-H27）に茨城大学が連携して行う事業に参画し、工学部と協力しながら、人文学部、理学部、農学部などの講師による第9回原子力道場、原子力基礎シリーズ・セミナー「被災地域からの復興支援レポート」を、全国14大学に向けて、TV 講義を発信した(2015.12.22)。</p> <p><b>宇宙教育研究センター</b>（宇宙科学教育研究センター）：広域水圏環境科学教育研究センターに協力し、CO2 測定点として宇宙電波館の利用協力を引き続き進めた。年度終わりに広域水圏環境科学教育研究センターから頂いた文書を添付した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;研究者支援&gt;</p> <p>【29：R122029】29. 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。</p>	<p><b>計画施策：研究環境の整備</b></p> <p>【R122029-1】研究環境の整備に引き続き努める。(H25)</p> <p>【R122029-1】研究環境の整備に引き続き努める。(H26)</p> <p>【R122029-1】研究環境の整備状況の点検評価を行い、改善策を策定する。サバティカル制度等について、海外旅費の支給や代替非常勤講師の確保などを行うことにより、実効性のある制度に改善する。(H27)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>企画課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月24日開催の研究企画推進会議において、平成25年度学術研究推進経費等の配分について審議し、研究設備関係として、研究設備の更新経費・維持経費については、間接経費により措置すると決定。</li> <li><b>B</b> 前年度は、間接経費の学内配分方針として、2,500万円の研究設備費を認めたところだが、財源の減少により本年度は当初経費としては計上しないこととした。</li> <li>1月10日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成25年度修繕・改良等必要な特別設備(1,000万円以上)の実態調査を実施し、各学部等の要望額と優先順位を把握した。そのうえで財務課と協議し、業務達成基準を活用し各学部等の優先順位1位の8件約1,300万円を本年度の研究設備費として措置した。 [遅延]</li> </ul>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月11日開催の研究企画推進会議において、平成26年度学術研究推進経費等の配分について審議し、研究設備関係として、研究設備の更新経費・維持経費については、教育研究特別設備費により措置すると決定した。</li> <li>・なお、間接経費の学内配分方針として、当初予算として3千万円の研究設備費が認められたところだが、大学改革等による予算の見直しにより、保留となっていた。</li> <li>・11月開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、26年度修繕・改良等必要な特別設備の実態調査を実施し、各学部等の要望額と優先順位を把握したうえで財務課と協議することとした。</li> <li>・1月中に、企画課において、「26年度修繕・改良が必要な特別設備の実態調査」を実施し、各学部の要望及び必要経費を纏め、財務課と協議し配分された2100万円と学術推進経費から捻出した373万円の合計2473万円を予算枠として優先順位上位の14設備について必要とされる予算を配分した。</li> </ul>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：研究環境のうち「試験研究設備」については、研究企画推進会議の傘下にあるマスタープラン専門委員会において、平成27年6月各部署長に対し、「平成27年度設備等維持管理費（教育研究特別整備費）の配分に係る実態調査」を依頼し、老朽化による授業等への支障や高度化に伴う対応の緊急性・必要性等を調査した。その報告等に基づき、標記専門委員会において各部署に対して設備修繕等の予算を配分し、効率的かつ有効な設備の活用に資した。また、サバティカル制度については、平成27年7月開催の第3回研究企画推進会議において「国立大学法人茨城大学サバティカル制度実施細則」第6条及び第7条の規程に基づく具体的な支援策を審議・決定した。具体的な支援内容は、①非常勤講師手当については、サバティカル制度利用教員1名につき1科目分の非常勤講師時間数を所属学部へ配分、②海外の研究機関への往復渡航旅費について30万円上限で支援するというものである。この支援制度発効により、3名の教員に対して支援を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;研究者支援&gt;</p> <p>【29：R122029】29. 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。</p>	<p><b>計画施策：若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援</b></p> <p>【R122029-2】女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援に要する予算の確保に努め、施策を実施する。（H25）</p> <p>【R122029-2】女性研究者・若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援状況を点検し、改善を図る。（H26）</p> <p>【R122029-2】女性研究者、若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の支援状況の点検結果を踏まえ、改善を行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>理学部</b>：支援策は基本的に経費負担が伴うため大学の支援策に依存している。若手教員に対しては、校務分担の軽減において各領域で配慮している。[順調]</p> <p><b>工学部</b>：学部内公募に基づき、学術研究支援経費による若手研究者支援に1名の申請を行った。その結果、当該の1名への支援が決定された。また、若手研究者の科研費などの外部資金獲得を支援するため、外部資金獲得塾の開催、ならびに昨年度より始めた工学部における科研費調書閲覧を実施した。機器分析センター日立分室運営委員会を年2回実施し、測定機器の共有化、共同運用により効率的な運営ができる体制を整え、運営した。[順調]</p> <p><b>企画課</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学では、ポスドク、博士後期課程学生を支援するために、平成25年度予算においてポスドクを対象とする博士特別研究員9名の雇用経費（1,260万円）、博士後期課程学生を対象とするRA2名の雇用経費（960万円）を確保した。また、大学では、大学院の教育研究の環境整備の一環として博士後期課程学生を支援するために、平成25年度予算において授業料を半額免除する予算2,380万円（90名程度）を確保した。</li> <li>・4月24日開催の研究企画推進会議において、平成25年度学術研究推進経費の配分について審議し、平成23年度に策定した「次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援」を柱の一つとして掲げた学術研究推進経費配分の方針に基づき配分することを決定した。（女性研究者への支援については学長裁量経費から配分）</li> <li>・平成25年度は若手研究者への支援としては、7月12日開催の研究企画推進会議において平成25年度配分方針に従い、科研費に応募し高い評価を得たが不採択となった4名の研究者に研究費（160万円）を配分した。</li> <li>・また、女性研究者への支援として7名について700万円配分した。 [順調]</li> </ul> <p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（企画運営会議）：支援策は基本的に経費負担が伴うため大学の支援策に依存しているのが現状である。若手教員に対しては、校務分担の軽減において各領域で配慮している。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：博士後期課程の授業料の免除、奨学金の支給条件等について、支給条件などの透明性を担保するために、制度の整備を検討している。また、博士後期課程学生の入学金の免除についても、博士後期課程委員会において、支給者の審査を依頼した。</p>

	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（企画運営会議）：11月に女性研究者の現状を考えるキャリアパスセミナーを企画するなど、学部のできる部分に対応している。</p> <p>○若手研究者支援としては、本学博士後期課程修了者を対象とする博士特別研究員の雇用制度をつくり、博士後期課程学生を対象とするRAの雇用経費を確保した。また、博士後期課程学生を経済的に支援するため授業料を免除する制度を拡充した。また、科研費でA評価不採択の若手研究者に再チャレンジに向けた研究費を配分し支援している。さらに、工学部では、平成23年度に若手教員研究奨励賞を設け、5名の受賞者を決定し1件50万円の研究補助を行った。また、サバティカル制度では平成27年度から若手教員に対して優遇措置を導入した。</p> <p>女性研究者への配慮としては、平成22年度から「女性研究者採用促進経費」を継続して各学部措置（1名採用ごとに100万円配分）している。女性教員数は平成22年度の58名から平成27年度の72名と増加した。</p> <p>育児や介護に関する支援については、ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた取組が浸透しつつあり、女性教員の支援強化策として、産前・産後休暇および育児休業を取得した教員の代替教員として新たに任期付教員を採用できる制度を平成26年度に制定し、平成27年度に5名の教員が利用している。こうした取組により、本学における教職員の男女共同参画の意識を促進し、女性教職員の就業環境を向上させた。</p>
--	---

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
① 地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	12. 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画
<p>&lt;「地（知）の拠点事業」の推進&gt;</p> <p>【30：R131030】30. 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</p>	<p><b>計画施策：－</b></p>
	(H25) 計画なし
	(H26) 計画なし
	<p>【R131030-1】「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。(H27)</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>地方創生推進室：</b></p> <p>①平成27年7月4日に設立記念シンポジウムを開催した。講演の部では、近隣の大学コンソーシアムである「大学コンソーシアムとちぎ」理事長の石田朋靖宇都宮大学長による「大学コンソーシアムとちぎの現状と課題」、茨城県から楠田幹人副知事による「茨城県の現状と課題、コンソーシアムへの期待」、また、茨城県の産業界を代表して、茨城県商工会議所連合会和田祐之介会長による「茨城県の産業界の現状と課題、学生への期待」と題した講演を行った。また、パネルディスカッションの部では、コンソーシアムからのパネリストに加えて、宇留野純氏（NPO法人雇用人材協会事務局長）及び光畑由佳氏（有限会社モーハウス代表取締役 / NPO法人子連れスタイル推進協会代表理事）を招聘し、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアムが果たす役割」というテーマで事例紹介と意見交換が行われた。シンポジウムには、大学・企業・行政関係者ら合わせて250人以上の参加者があり、ホームページや文教ニュース等で広く周知を行った。</p> <p>②「事業推進委員会」を計11回開催し、会員の拡大に係る体制・規約の改正等についての議論を行い、コンソーシアムの体制としては、当面は任意団体で進めること並びにそれに伴う規約改正を平成28年度の早い時期に行うことが確認された。</p> <p>③「道の駅ひたちおおた」と連携し、WEB上での情報発信や商品開発等を進めて行くことが確認され、『道の駅シンポジウム（H28.1.21開催）』及び『道の駅と大学連携成果発表交流会（H28.3.14開催）』で学生のポスター発表を実施した。</p> <p>④那珂市からのまち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員推薦依頼に伴う対応を実施した（コンソーシアムから1名推薦：清山玲 茨城大学人文学部教授）。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;「地（知）の拠点事業」の推進&gt;</p> <p>【30：R131030】30. 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</p>	<p><b>計画施策：－</b></p>
	(H25) 計画なし
	(H26) 計画なし
	<p>【R131030-2】「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を設置し、大学間の連携のもとに地方創生に係る諸課題に取り組む。(H27)</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p>当計画は中期目標・中期計画としては計画施策を設けていないため、上記【R131030-1】に内容を集約。</p>



I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
② 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	13. 社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。
------	---

中期計画	年度計画
<p>&lt;地域連携事業の推進&gt;</p> <p>【31：R131031】31. 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。</p>	<p><b>計画施策：地域連携事業の量的・質的充実</b></p>
	<p>【R131031-1】「茨城大学地域連携第2期プラン」にしたがって、取組を行い、量的・質的に充実させる。(H25)</p>
	<p>【R131031-1】社会連携センターは、「茨城大学地域連携第2期プラン」の取組状況を点検し、次期計画を策定する。(H26)</p>
	<p>【R131031-1】社会連携センター主導による地域交流の拡大と地域連携事業への接続展開を組織化して、地域連携事業を量的・質的に充実させる。(H27)</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>社会連携課：</b></p> <p>[戦略的地域連携プロジェクトの展開]</p> <p>平成22年11月に「茨城大学地域連携第2期プラン」をとりまとめ、このプランの中核的事業として戦略的地域連携プロジェクトを大学の重要な役割と位置付けた。この事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、アカデミックな立場から課題の解決策を見出そうとするもので、この事業を通して、本学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体の地域貢献を組織的・総合的に推進することを目的としている。平成25年度は、「地域の教育力向上」「地域環境の形成」「自治体との連携」「学術文化の推進」の支援事業テーマから選択し、事業計画を策定して申請した19件のプロジェクトの中から、平成25年5月27日のプロジェクト審査会による選考で採択された12件のプロジェクトが事業を実施している。</p> <p>[取組：地域との連携推進]</p> <p>1)阿見町との連携事業</p> <p>平成18年3月に茨城大学と連携協定を締結して以降、「阿見町と茨城大学との連携に関する定期協議会」として年に1回開催をしている。平成25年度は、平成25年11月29日に水戸キャンパスにおいて開催し、平成24年度連携協力事業及び平成25年度の取り組みについて報告を行った。また、阿見町における地域特有の課題等について、大学と「円卓会議」として意見交換を行った。</p> <p>2)社会連携センターの設置</p> <p>平成25年4月1日から、学内の4つの組織（地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター）を再編し、学内、学外からわかりやすい組織として、従来まで水戸、日立、阿見の各キャンパスにおいて個別に行ってきた社会連携・地域連携活動を一元化し、社会や地域の課題解決を図るとともに、本学の教育力・研究力の充実、向上を図ることを目的に社会連携センターが設置された。</p> <p><b>A</b></p> <p>平成25年4月24日（水）社会連携センター設立に関する説明会</p> <p>理学部K棟インタビュースタジオ 18自治体（32名）参加（茨城県内自治体へ案内を送付）</p> <p>・自治体との地域円卓会議の事前ミーティング</p> <p>自治体から新しい組織のあり方、求められる機能についての意見や、各自治体のもつ地域課題を共有するために、「地域円卓会議」の設立のための意見交換会を行った。</p> <p>平成25年5月 阿見町との意見交換会 場所：阿見町役場</p> <p>茨城町との意見交換会 場所：茨城大学茨苑会館</p> <p>大洗町との意見交換会 場所：大洗町役場</p> <p>[取組：茨城県北ジオパーク推進事業の展開]</p> <p>茨城県北ジオパーク推進協議会は協議会を構成する7市町村と(財)グリーンふるさと振興機構との連携を図り、県北地域の振興に向けて、出版社や旅行会社を通じてジオパークの認知度向上のための広報やジオツアーを実施している。ジオツアーに不可欠なインタープリター（現地ガイド）養成講座については、平成25年度は茨城県県北生涯学習センターと茨城県北ジオパーク推進協議会及び株式会社筑波銀行の連携事業として開講した。会場は茨城県県北生涯学習センターの公開講座として茨城県県北生涯学習センターで実施した。</p> <p>平成25年度インタープリター養成講座</p> <p>日程：6月22日、6月29日五浦海岸にて実習、7月13日、7月14日花貫溪谷にて実習、7月21日</p> <p>インタープリター認定者数：56名</p> <p>平成22年度から平成25年度までに養成したインタープリター人数 171名</p> <p>インタープリターがガイドした4月から9月末までの主なジオツアー</p> <p>・土岳山ジオハイキング&amp;牧場でチーズづくりを楽しむ（高萩市 土岳～菊池牧場） 4月21日参加者27名</p>

- ・2013年春・初夏いばらきよいとこプラン「バスで巡るひたちなか市お勧め体験ツアー」(平磯海岸ほか) 5月19日 参加者15名
- ・平成25年度高教研地理部総会及び臨地研究(五浦海岸) 5月23日 参加者35名
- ・高萩小学校、花貫ふるさと自然公園センター野外学習「ジオと高萩の自然」(花貫ふるさと自然公園センター) 5月24日 参加者61名
- ・竜神峡ジオツアーハイキング(常陸太田市 竜神峡) 5月26日 参加者24名
- ・タイ国鉱物資源局五浦見学(五浦海岸) 6月25日 参加者20名
- ・常陸太田市立磯初小学校野外教室(竜神大吊り橋) 7月3日、4日参加者31名
- ・「花貫の源流を探る」ジオアドベンチャー(花貫溪谷) 7月31日～8月1日 参加者52名
- ・高萩の産業と石炭産業(高萩炭鉱資料館) 8月2日 参加者24名
- ・日本地滑り学会(五浦海岸、花貫溪谷、日鉱記念館) 8月20日 参加者22名
- ・四度の滝案内(袋田の滝) 9月12日 参加者50名
- ・いわき市立平第四小学校(五浦海岸) 9月13日 参加者72名
- ・ホスピタリティツーリズム専門学校(竜神大吊り橋) 9月21日 参加者40名
- ・高萩市立秋山小学校3年生野外学習「花貫溪谷の自然」(花貫ふるさと自然公園センター) 9月26日 参加者73名
- ・秋のいばらきよいとこプラン「秋の熟成食材めぐり」(竜神大吊り橋) 10月5日 参加者30名
- ・徒歩で巡る東海村 一大地の構造と人々の暮らし(東海村細浦) 10月6日 参加者10名
- ・ノルディックウォーキング(北茨城市内) 10月12日 参加者100名
- ・JR駅からハイキング(ひたちなか海浜鉄道 磯崎駅～平磯駅) 10月20日 参加者10名
- ・北茨城・常磐炭田ジオツアー(常磐炭田) 10月24日 参加者20名
- ・ジオパーク関東地区大会 in 茨城(水戸市内ホテル、五浦海岸、花貫溪谷、日立、竜神峡、袋田の滝、大宮段丘、平磯海岸、千波湖) 11月3日～4日 参加者150名
- ・第52回全日本登山体育大会茨城大会(五浦海岸) 11月9日 参加者34名
- ・五億年の旅に出よう!! バスツアー(小木津山自然公園、かみね公園、旧共楽館、座禅石、不動滝、日鉱記念館、大雄院前) 11月15日 参加者23名
- ・真弓山ジオハイキング(真弓山) 11月17日 参加者40名
- ・竜神峡の紅葉まつり(竜神峡) 11月21日 参加者75名
- ・小木津山自然公園の紅葉と日本最古の地層観察ハイキング(小木津山自然公園、いしくぼの滝、北展望台、東連津川不動の滝) 11月23日 参加者62名
- ・高萩滝山溪谷「紅葉の滝山溪谷ジオハイキングと新米おにぎり昼食交流会」(滝山溪谷) 12月1日 参加者50名
- ・パークアルカディア祭(パークアルカディア、山方御城) 12月1日 参加者10名
- ・阿字ヶ浦ジオ散歩(阿字ヶ浦～磯崎) 12月15日 参加者16名
- ・偕楽園歴史探訪&常磐神社能楽殿での箏演奏会(偕楽園、常磐神社) 3月29日 参加者30名
- ・ジオミニハイイク兼自然観察会(パークアルカディア) 3月30日 参加者43名 [順調]

**【平成26年度】**

**学術企画部**(学術企画部社会連携課)：社会連携センターは従来の地域連携関係4機関を統合し平成25年に設置、翌平成26年度より本格的に稼働開始した。新組織の発足にあたり、社会連携センターは、これまで積み上げてきた社会連携活動の成果と反省を踏まえながら、地域社会においてこれまで以上に交流の輪を広げ、課題認識を共有する様々な主体と多様な連携活動を進め、地域と大学とのパートナー関係をより強固なものとしていくことが重要であるとの考えに立ち、平成26年度に採択された「茨城大学COC事業」と密接に連携するとともに、地域の未来づくりを考えるプラットフォームとなることを目標に掲げた。以上の考えに基づき、平成27年2月の社会連携センター運営委員会において、社会連携センター活動方針を承認した。

平成27年度活動について

1. 「茨城大学地域連携第2期プラン」(3本の柱/戦略的地域連携プロジェクト/学生地域参画プロジェクト/茨城県北ジオパーク)を引き続き実施する。
2. 茨城大学COC事業と密接に連携し、協働して事業を推進する。平成27年度より戦略的地域連携プロジェクトとCOC事業学内公募プロジェクトの公募を合同で行う。
3. 全学的な地域連携活動の把握のため、情報集約を進める。

**社会連携センター** [旧：地連本部] (学術企画部社会連携課)：

[戦略的地域連携プロジェクトの展開]

平成22年11月に「茨城大学地域連携第2期プラン」をとりまとめ、このプランの中核的事業として戦略的地域連携プロジェクトを大学の重要な役割と位置付けた。この事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、アカデミックな立場から課題の解決策を見出そうとするもので、この事業を通して、本学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体の地域貢献を組織的・総合的に推進することを目的としている。平成26年度は、「地域の教育力向上」「地域環境の形成」「自治体との連携」「学術文化の推進」の支援事業テーマから選択し、事業計画

A

<p>を策定して申請した16件のプロジェクトの中から、平成26年6月20日（金）のプロジェクト審査会による選考で採択された9件のプロジェクトが事業を実施した。</p> <p>[取組：地域との連携の推進]</p> <p>1) 地（知）の拠点整備事業の推進</p> <p>平成26年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択を受け、同事業の開始に向けて運営の母体となる組織の構築、関連規則の整備、学内公募プロジェクト募集要項の検討・調整、地域志向教育プログラムの検討、FD・SD、キックオフシンポジウムといった学内外向け諸事業の運営準備に着手し、9月1日、学長を機構長とするCOC統括機構が発足した。</p> <p>2) 社会連携センターのアピール</p> <p>平成25年4月に設置された社会連携センターについて、地域連携推進本部、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター及び産学官連携イノベーション創成機構の各組織を一元化され、平成26年4月、本格的に発足した。平成26年5月23日（金）「地域とともに生きる茨城大学—地域の未来づくりに向けて—」と題する発足記念シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、自治体、教育関係、企業・団体等から約170名の来会者があり、学内外に向け、茨城大学の地域の窓口となるセンターの本格的な始動をアピールした。</p> <p>3) COC事業「ライブラリーカフェ」の開催</p> <p>平成25年10月からCOC事業ライブラリーカフェ野一環として、図書館を会場とする「土曜アカデミー」を開催した。水戸地区の各学部からご協力を得て、後学期（平成26年10月～翌年2月）に8つのイベント・講座を企画・実施した。また、同じくCOC事業ライブラリーカフェとして、平成26年12月17日（水）水戸キャンパス図書館に「新聞マルシェ」を開設し、同日、学生を中心に60人を超える参加者を得てオープニングセレモニーを開催した。「新聞マルシェ」は、茨城大学COC事業ライブラリーカフェの一環として、茨城新聞社との連携により、本学図書館に東奥日報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、下野新聞、上毛新聞、神奈川新聞、沖縄タイムス、琉球新報の10地方紙を配架し利用者の閲覧に供するもので、世界的な視野と地域固有の視点からニュースを発信している地方紙を日常手に取り、読む環境を提供し、言論の多様性や地域性（文化・価値観）への理解を深めてもらう場となることを目的としている。</p> <p>4) コーディネーター養成プログラム開催</p> <p>平成26年10月1日（水）13:00～17:00に図書館において、いばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、社会連携センターが茨城県内の地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材養成のために研修を開催し、一般向けにセミナーを開催した。</p> <p>5) COC事業連携機関連絡会及びFD・SDの開催</p> <p>平成26年10月8日に茨城大学とCOC事業連携自治体・企業（茨城県、水戸市、日立市、阿見町、高萩市、常陸太田市、常陸大宮市、東海村、大洗町、茨城町、（株）常陽銀行、（株）筑波銀行、（株）ひたちなかテクノセンター、（公財）日立地区産業支援センター、茨城産業会議）において、今後のCOC事業の展開の説明や、進捗状況、各自治体等の課題等の意見交換を行った。自治体・企業からの参加者は23名であった。本会を「COC事業連携機関による地域円卓会議」と位置付け、今後も意見交換の場として開催していく。また、COC事業連携機関連絡会終了後、COC事業連携自治体・企業の皆様にも本学教職員向けに開催されたFD・SD説明会に参加していただき、COC事業についての理解を深める機会となった。なお、FD・SDの参加者は、3キャンパス合計約150名であった。</p> <p>6) 阿見町との連携事業</p> <p>平成18年3月に茨城大学と連携協定を締結して以降、「阿見町と茨城大学との連携に関する定期協議会」として年に1回開催をしている。平成26年度は平成26年11月28日（金）に阿見町役場において開催し、大学より平成25年度連携協力事業及び平成26年度の取り組みの報告や26年度採択となったCOC事業について説明を行った。また、茨城大学COC事業地域志向教育プロジェクトにおいて、平成27年度から実施される「茨城学」の講師を要請し、ご了承いただいた。</p> <p>7) COCキックオフシンポジウムの開催</p> <p>平成26年12月5日（金）水戸キャンパス講堂にて「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材育成」と題するCOC事業キックオフシンポジウムを、150名を超える市民、自治体関係者等参加者を得て開催した。シンポジウム第一部は来賓に楠田幹人茨城県副知事、文部科学省高等教育局大学振興課から猪股志野大学改革推進室長、基調講演講師として蓮見孝札幌市立大学学長・理事長をお迎えし、COC統括機構長を兼ねる三村信男学長からの開会挨拶により開始され、続いて楠田県副知事、猪股大学改革推進室長よりCOC事業を通じた地域への貢献と大学改革への期待が表明された。「COCをとらえて大学と地域の未来を描く」と題する基調講演では、蓮見講師より札幌市立大学が取り組むCOC事業（平成25年度採択）の紹介を通じて変わりゆく地域社会と大学の役割について語られた。シンポジウム第二部では会場を移し、地域円卓会議として教育分科会、社会貢献分科会、研究分科会がそれぞれ開始された。いずれの会場も満員の盛況となり、合計で約100名の自治体関係者、市民、学生等が参加した。</p> <p>8) COC事業アクティブ・ラーニング講習会の開催</p> <p>COC事業の地域志向教育プログラムでは、平成27年4月から全学必修の「茨城学」等でのアクティブ・ラーニングの実施、更に平成28年度より地域PBLの本格導入が予定されている。地域志向教育プログラムの本格始動に先立ち、PBLの効果的な実施について教職員に理解を深めてもらうため、平成27年1月28日（木）「今在る授業でできるPBL」と題するアクティブ・ラーニング講習会を実施した。講師には、全国国立大学に先駆け平成18年、医学部にPBLを導入して以来、先進的な取り組みを推進している三重大学教養教育機構の中島誠准教授を講師にお招きし、ご講演いただいた。当日は87名（水戸キャンパス49名、日立キャンパス18名、阿見キャンパス20名）の教職員が参加した。</p>
---

9) COC事業外部評価の実施

COC事業の平成26年度の活動について、平成27年3月11日(水)外部有識者5名で構成する外部評価委員会を開催した。平成26年度当初計画に基づき13項目の事業を6つの大項目に分け、それらの達成度について大項目毎にS・A・B・Cの4段階評価を実施し、全てA評価(当初計画どおり実施した)となった。

[取組:茨城県北ジオパーク推進事業の展開]

茨城県北ジオパーク推進協議会は協議会を構成する7市町村と(財)グリーンふるさと振興機構との連携を図り、県北地域の振興に向けて、出版社や旅行会社を通じてジオパークの認知度向上のための広報やジオツアーを実施している。

ジオツアーに不可欠なインタープリター(現地ガイド)養成講座については、平成26年度は茨城県北生涯学習センターと茨城県北ジオパーク推進協議会及び株式会社筑波銀行の連携事業として開講した。会場は茨城県北生涯学習センターの公開講座として茨城県北生涯学習センターで実施した。

平成26年度インタープリター養成講座

日程:6月22日(日)、6月29日(日)平磯海岸にて実習、7月12日(土)、7月13日(日)花貫溪谷にて実習、7月20日(日)インタープリター認定者数:69名

平成22年度から平成26年度までに養成したインタープリター人数 240名

インタープリターがガイドした主なジオツアー

- ・辰口親水公園さくらまつり(常陸大宮市 辰口親水公園) 4月12日(土)参加者7名
- ・春の里山ジオハイクと山菜摘み(高萩市中戸川地区) 4月29日(火)参加者66名
- ・河内の里ジオハイキング(旧河内小学校、旧町屋変電所、佐竹氏金山跡、金砂山道の碑、中里発電所、玉簾の滝) 5月25日(日)参加者40名
- ・茨城の大地の成り立ち(ジオ)講座(常陸太田市生涯学習センター) 6月1日(日)参加者30名
- ・高萩小学校野外授業(花貫ふるさと自然公園センター) 6月13日(金)参加者62名
- ・なんだろう?ジオパーク展(ひたちなか市市民交流センター) 6月18日(水)~6月23日(月)参加者 名
- ・ふるさとの自然の成り立ちを探る(常陸太田市佐都公民館) 6月20日(金)参加者 名
- ・茨城県庁25階展望ロビーから茨城県北ジオパークの説明(茨城県庁25階展望ロビー) 7月5日(土)~9月27日(土)基本的に毎週土曜日実施 参加者多数
- ・久慈川ジオツアー(久慈川周辺) 7月24日(木)参加者 名
- ・北茨城の石炭層の見学と化石を探そう(小野矢指、栗野、日棚石打場、常磐炭鉱跡、関平親水公園、十石堀、石炭露頭、中郷工業団地) 8月20日(水)参加者35名
- ・山方彩色(いろいろ)探検、山方城(御城)から深緑のジオポイントを歩く(ケビン村、山方城、南郷街道、舟生不動の滝、紙のさと和紙資料館) 8月23日(土)参加者12名
- ・ものづくり職場実習体験 ミニジオ講座(高萩市内) 8月28日(木)参加者6名
- ・常陸太田ジオツアー(竜神峡、竜神大吊り橋、棚倉断層) 8月31日(日)参加者22名
- ・機初小学校3年生 竜神大吊り橋ガイド(竜神大吊り橋) 9月2日(火)参加者31名
- ・機初小学校4年生 竜神大吊り橋ガイド(竜神大吊り橋) 9月2日(火)参加者31名
- ・いわき市立平第4小学校「天心と五浦海岸」(五浦海岸) 9月11日(木)参加者66名
- ・農協観光常陸太田ツアー(竜神大吊り橋) 9月14日(日)参加者42名
- ・竜神峡ジオツアー(竜神大吊り橋、竜神峡) 9月14日(日)参加者47名
- ・北茨城・常磐炭田ジオツアー(常磐炭田) 10月24日(木)参加者20名
- ・いばらきよいとこプラン(竜神大吊り橋) 9月19日(金)参加者31名
- ・地域とジオの関わり(常陸太田市生涯学習センター) 9月21日(日)参加者23名
- ・高萩市立秋山小学校3年生花貫野外学習ジオ教室(花貫ふるさと自然公園センター) 9月30日(火)参加者61名
- ・ノルディックウォーキング(五浦海岸) 10月4日(土)参加者187名
- ・地元小学校6年生の理科・地層の授業(常陸大宮市内の採石場) 10月7日(火)参加者21名
- ・水郡線サイクリングツアー(竜神峡) 10月18日(金)参加者83名
- ・5億年前にタイムスリップミステリーツアー&化石発掘体験(日立市かみね公園)参加者53名
- ・常陸大宮ジオツアー(辰ノ口親水公園、見和高部地区) 11月9日(土)参加者18名
- ・鍋足山ジオハイキング(鍋足山) 11月16日(日)参加者55名
- ・常陸太田市ジオツアー(龍神大吊り橋、竜神峡) 11月22日(土)参加者40名
- ・千波湖ジオハイキング(水戸市千波湖) 11月24日(振休)参加者23名・高萩・滝山溪谷「紅葉を楽しみ、君田の新米でおにぎり」ジオハイキング(滝山溪谷~君田公民館) 11月30日(日)参加者63名
- ・袋田の滝、常陸太田ジオツアー(袋田の滝、竜神峡、龍神大吊り橋) 1月12日(月)参加者17名
- ・逆川・下市ジオさんぽ(逆川緑地、笠原水道、薬王院、備前堀、吉田神社、笠原水源) 2月1日(日)参加者34名
- ・いばらきの過去と未来の魅力を探る「常陸秋そばと茨城の新たな魅力を探る」日帰りの旅(竜神峡、筑波海軍航空隊記念館、JAXA・筑波宇宙センター) 2月7日(土)参加者30名
- ・いばらきの新たな魅力を探る「あんこうどぶ汁椀定食付」日帰りの旅(産業技術総合研究所地質標本館、五浦海岸、

	<p style="text-align: center;">筑波海軍航空隊記念館 2月28日(土) 参加者18名</p> <p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>学術企画部</b> (学術企画部社会連携課) : 社会連携センターは、平成27年4月に制定した「社会連携センター平成27年度活動方針」において、これまでセンターにおいて積み上げてきた社会連携活動の成果と反省を踏まえながら、地域社会においてこれまで以上に交流の輪を広げ、課題認識を共有する様々な主体と多様な連携活動を進め、地域と大学とのパートナー関係をより強固なものとしていくことが重要であるとの考えに立ち、「茨城大学COC事業」と密接に連携しながら、地域の未来づくりを考えるプラットフォームとなることを目標に掲げ、活動を推進することとした。</p> <p><b>【平成27年度 社会連携センター活動計画】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「茨城大学地域連携第2期プラン」(3本の柱: 戦略的地域連携プロジェクト・ 学生地域参画プロジェクト・ 茨城県北ジオパーク)を引き続き実施する。</li> <li>茨城大学COC事業と密接に連携し、協働して事業を推進する。</li> <li>全学的な地域連携活動の把握のため、情報集約を進める。</li> </ol> <p><b>【各事項の取り組み状況について】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>戦略的地域連携プロジェクトの推進 <p>平成22年11月に「茨城大学地域連携第2期プラン」をとりまとめ、戦略的地域連携プロジェクトを本プランの中核的事業と位置付けた。本事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、アカデミックな立場から課題の解決策を見出そうとするもの。プロジェクト遂行を通して、本学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体の地域貢献を組織的・総合的に推進することを目的としている。平成27年度は、「地域の教育力向上」「地域環境の形成」「自治体との連携」「学術文化の推進」の支援事業テーマから教員が選択し、事業計画を申請した16件のプロジェクトの中から、平成27年6月9日(火)のプロジェクト審査会による選考を経て15件のプロジェクトを採択した。</p> </li> <li>学生地域参画プロジェクトの推進 <p>本学学生が地域社会との連携を積極的に進められるように、学生地域参画プロジェクトを設けて支援を実施している。平成27年度は、平成27年6月17日(水)に各申請プロジェクトの学生代表によるプレゼンテーションを実施し、プロジェクト審査会による選考を経て、申請数9件(平成26年度15件)のすべてのプロジェクトを採択した。プロジェクトの計画及び実施にあたっては、平成22年度より顧問教員をおくことで教員からの指導を受けられるようにしており、また審査の中で出た審査員からの意見やアドバイスを各プロジェクトに伝える事により内容面、実施面において、より一層の充実を図った。更に今年度10月には、採択された全プロジェクトの活動状況の確認及び課題に対する相談対応(ヒアリング)を事務スタッフ及びコーディネーターと共に事業運営のサポートを実施した。</p> </li> <li>取組: 茨城県北ジオパーク推進事業の推進 <p>茨城県北ジオパーク推進協議会は、協議会を構成する7市町村と(公財)グリーンふるさと振興機構との連携に基づき、県北地域の振興を目的として、出版社や旅行会社を通じてジオパークの認知度向上のための広報やジオツアーを実施している。ジオツアーに不可欠なインタープリター(現地ガイド)養成講座について、茨城県北ジオパーク推進協議会、茨城県県北生涯学習センター及び株式会社筑波銀行の3者の連携事業として以下のとおり開講した。平成27年度は新たに45名のインタープリターが誕生し、平成22年度以来の累計人数は285名となった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成27年度インタープリター養成講座 実施状況 <ol style="list-style-type: none"> <li>6月21日(日)座学①(茨城県県北生涯学習センター)</li> <li>6月28日(日)模擬ツアー実習①(五浦海岸ジオサイト)</li> <li>7月11日(土)座学②(茨城県県北生涯学習センター)</li> <li>7月13日(日)模擬ツアー実習②(花貫溪谷ジオサイト)</li> <li>7月20日(日)座学③(茨城県県北生涯学習センター)</li> </ol> </li> <li>インタープリターがガイドした主なジオツアー <ol style="list-style-type: none"> <li>4月18日(土)大島桜観賞ハイキングツアー 参加者 36名</li> <li>4月26日(日)春の山菜摘みと里山ハイキング 参加者 58名</li> <li>4月29日(祝)千波湖ジオツアー 参加者 32名</li> <li>5月13日(水)ナリタヤ(千葉のスーパー)のツアー案内 参加者 60名</li> <li>5月16日(土)新緑の小木津山自然公園と日本最古の地層観察ジオハイキング 参加者 38名</li> <li>5月24日(日)竜神峡ジオハイキング&amp;勾玉づくり体験 参加者 40名</li> <li>6月5日(金)高萩市自然と歴史にふれる旅 花貫溪谷散策案内 参加者 18名</li> <li>6月14日(日)常陸大宮ジオウォッチング 辰ノ口展望台からひたまる先生と一緒に 参加者 13名</li> <li>6月20日(土)千波湖ジオツアー 参加者 8名</li> <li>7月3日(金)石岡市歴史探訪講座(高萩の歴史を訪ねて) 参加者 25名</li> <li>7月18日(土)西の谷魅力発見ウォーク 参加者 18名</li> <li>7月25日(土)平磯・白亜紀探検ジオツアー 参加者 20名</li> <li>8月30日(日)ジオイベント「カヌーで久慈川を知ろう」 参加者 14名</li> <li>9月5日(土)竜神峡ガイド 参加者 40名</li> <li>9月5日(土)国営ひたち海浜公園内 ジオ体験ウォーキングツアー 参加者 30名</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
--	--

- 9月11日(金) 五浦海岸ジオサイト案内 参加者 70名
- 9月19日(土) 千波湖ジオツアー 参加者 20名
- 10月24日(土) 歴史探訪!親子ミステリーツアー 参加者 60名
- 11月14日(土) 紅葉の小木津山自然公園と日本最古の地層ジオハイキング 参加者 23名
- 11月15日(日) 長谷溪谷ジオハイキング 参加者 48名
- 11月22日(日) 逆川ジオツアー 参加者 12名
- 11月23日(月) 北茨城・高萩地区『ジオサイトめぐり』ツアー 参加者 61名
- 1月11日(月) 大子・大宮地区『ジオサイトめぐり』ツアー 参加者 25名
- 1月30日(土) 袋田の滝と竜神峡『ジオサイトめぐり』ツアー 参加者 35名
- 2月21日(日) 千波湖ジオツアー 参加者 17名
- 2月28日(日) 北茨城・日立地区『ジオサイト』めぐりツアー 参加者 34名
- 3月6日(日) 県北親子ツアー 参加者 50名
- 3) インタープリターがガイドした主な教育活動
  - 5月13日(水) 県北地域の体験型教育旅行(立教女学院小学校) 参加者 44名
  - 6月12日(金) 高萩小学校3年生野外学習ジオ教室 参加者 35名
  - 6月26日(金) 常陸太田市立太田小学校校外学習(竜神峡) 参加者 93名
  - 7月8日(水) 飯能市名栗中学校野外学習 案内・解説 参加者 16名
  - 8月5日(水) 夏休み小学生自主研究応援ジオ教室 参加者 7名
  - 8月7日(金) おもしろ理科先生の講座「勾玉づくり体験」 参加者 60名
  - 8月22日(土) 勾玉づくり体験(水戸市上大野小学校) 参加者 25名
  - 10月29日(木) 上小川小学校(6年生) 校外学習への対応 参加者 9名
  - 11月19日(木) 小名浜小学生の五浦海岸案内 参加者 57名
- 4) インタープリターによる主なジオパーク普及活動
  - 4月12日(土)～3月27日(日) 毎週土または日曜実施 参加者 多数
  - 茨城県庁25階展望ロビーから来会者に向けて茨城県北ジオパークPR活動
  - 5月23日(土) ばんどろほこ天にてブース展示
  - 6月7日(日) ジオ講座(常陸太田生涯学習センター) 参加者 30名
  - 6月12日(金) ジオ教室(花貫ふるさと自然公園) 参加者 35名
  - 6月18日(木) 講座「地域とジオ(大地)の関わり」(常陸太田世矢公民館) 参加者 40名
  - 7月15日(水) 高萩市民大学「ジオ教室」第5回目 参加者 48名
  - 10月4日(日) 百年塾フェスタ2015でのジオパーク展示 参加者 約200名
  - 10月30日(金)～11月1日(日) 青少年のための科学の祭典 ひたちなか大会 参加者 多数
  - 12月5日(土) 小木津山自然公園ジオ講座
  - 12月6日(日) 第11回常陸太田ボランティアまつりブース出展 参加者 30名
  - 2月6日(土) 水戸市の水環境: 偕楽園周辺の水の流れを考える 参加者 65名

4. 地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の推進

文部科学省「地(知)の拠点整備事業」について、初年度、運営体制の整備、関連諸規則の制定、担当職員の採用、学内プロジェクトの発足、事業評価の実施等を順調に行い、2年目の平成27年度は地域志向教育プログラムとして「茨城学」等を開講したほか、以下のとおり各事業を推進している。

1) 組織・運営体制の強化

平成27年度より新たにCOC事業外部評価委員に(有)モーハウス代表取締役 光畑由佳氏にご就任いただいた。社会性の高い企業の経営者として、また地域の教育及び地域振興に見識を持つ有識者として、COC事業に関する評価に任じる。

2) COC事業プロジェクトの展開

(1) 学内公募プロジェクトの実施

① 地域円卓会議プロジェクト

平成26年度より実施。本年度は3件のプロジェクトを採択・実施している。

② 地域志向教育支援プロジェクト

平成27年度より実施。13件のプロジェクトを採択・実施している。

③ 地域課題解決型特別研究プロジェクト

平成26年度より実施。本年度は10件のプロジェクトを採択・実施している。

④ 地域人材育成プロジェクト

平成26年度より実施。本年度は8件のプロジェクトを採択・実施している。

(2) 企画型プロジェクトの展開

① 茨城大学COC機構主導の人材育成プロジェクトとして、「イバラキカク」、「現場から学ぶ茨城学～「食」で開こう地域のトビラ～」を実施している。

② 茨城大学COC事業シンポジウムの開催に合わせ、地域円卓会議として教育分科会、研究分科会、人材育

	<p>成分科会をそれぞれ実施した。</p> <p>3) 地域志向教育プログラムの推進</p> <p>① 「茨城学」等の開講</p> <p>平成27年4月14日(火)より「地域志向教育」の一環として、全学部1年次(約1,700名)を対象とする必修科目「茨城学」を開講した。「茨城学」は、茨城の自然・地理・歴史・文化・産業などの学修を通じて多角的な理解を深めるとともに、地域が抱える課題や未来について教員や他の学生、地域の人々と一緒に考える授業で、全15回の講義のうち、前半は本学の人文・教育・理・工・農の各学部や茨城大学五浦美術文化研究所の教員が、それぞれの切り口から茨城の各地域の課題や取り組みについて講義を行い、後半は茨城県、水戸市、日立市、阿見町、常陸太田市の自治体担当者が講師を務める。また、各回の講師による講義の後にはグループディスカッションの時間が設けられるなど、学生が主体的に学習に関わるアクティブ・ラーニングを採り入れている。この他に地域志向系科目として、「大学生と消費生活Ⅰ」「地域課題入門」「住みたいまち鹿嶋を目指して―鹿嶋市の将来都市像について―」「サステイナビリティ学入門」「ボランティア活動」が開講されている。</p> <p>② 地域PBL実施に向けた検討</p> <p>平成28年度より実施を予定している5学部混合地域PBLについて、協力企業との連携による企画策定を開始した。</p> <p>4) 企業交流会の推進</p> <p>地域の企業と大学をつなぎ、ともに人材育成を考えるプラットフォーム</p> <p>茨城大学COC事業の企業訪問の成果を発展させ、地域の企業とのパートナーシップを強固なものとして、これまでの技術開発を目的とする共同研究を中心とする産学連携に加え、人材育成について企業とともに考える企業交流会を発足した。地域に根ざしながら世界を視野にビジネスを展開し、持続的な企業経営により地域経済の活性化と地域の雇用を担ってきた地域の企業の経営者の、大学教育に対する期待、企業が求める人材像等に関する意見を聴き、大学の執行部が共有し、茨城大学の教育改革に活かそうとするものである。</p> <p>平成27年4月23日(木)水戸キャンパスにて、26年度に実施した24社への企業訪問先のうち18社から26名のご参加を得て「交流会」を開催した。意見交換会では、企業経営者と学長、大学幹部との直接の意見交換が行われ、各企業の経営者からは、大学に対する期待や要望、企業が求める人材の資質、能力等について意見を頂いた。大学での教育が企業の現場でどのように活かされるか等について活発な議論が交わされ、地域社会からの大学への期待度が大きいことが実感された。</p> <p>続いて、一連の企業訪問の成果を受け、平成28年3月4日(金)水戸キャンパスにて、「パートナー企業交流会」を開催した。これは、平成27年度企業訪問の総括として、訪問先企業、大学教職員、学生が一堂に会し、様々な立場から意見を交換するものである。元富士通株式会社取締役副会長で元株式会社富士通総研代表取締役会長の伊東千秋氏を講師に招き、「シリコンバレーから見える未来社会」と題する特別講演、三村学長による取組報告「茨城大学の大学改革」に続き、パネルディスカッションでは「大学在学中に身につけて欲しい能力」「成長し続ける人材が持つ特性、大切なポイント」の2つのテーマにて、企業を代表する4名のパネリストに伊東氏を加え、会場の企業関係者、学生、教職員も交えて活発な議論が交わされた。本会では企業訪問先企業39社の経営者の皆さまから、予め前記2テーマに対するアンケートをいただき、取りまとめた資料を配付した。本会は平成28年度に向け、新たに「茨大パートナーズフォーラム(仮称)」へ発展させ、持続的に活動を進めていく。</p> <p>5) COC事業「ライブラリーカフェ」の開催</p> <p>① 平成27年度土曜アカデミー 実施</p> <p>COC事業「ライブラリーカフェ」事業の一環として、茨城大学図書館の主催により平成27年土曜アカデミーが以下のとおり実施された。</p> <p>【前期】</p> <p>ブックカフェ ① 5月16日(土)</p> <p>ブックカフェ ② 6月20日(土)</p> <p>ブックカフェ ③ 8月1日(土)</p> <p>「横山大観の父と祖父が描いた地図」 5月23日(土)</p> <p>サイエンスカフェ「身近な火山が火を噴く時」 5月30日(土)</p> <p>[くるま座]談会 ① 6月13日(土)</p> <p>[くるま座]談会 ② 7月18日(土)</p> <p>[くるま座]談会 ③ 8月1日(土)</p> <p>古文書寺子屋 はじめの一步 7月4日(土)</p> <p>読み解く!屏風絵の世界 7月11日(土)</p> <p>館長講座 中世茨城[常陸・北下総]のものふたち ① 5月9日(土)</p> <p>館長講座 中世茨城[常陸・北下総]のものふたち ② 6月6日(土)</p>
--	--

	<p><b>【後期】</b></p> <p>サイエンスカフェ「人と自然の 潤沼（ひぬま）へ」 ① 10月3日（土）</p> <p>サイエンスカフェ「人と自然の 潤沼（ひぬま）へ」 ② 11月7日（土）</p> <p>サイエンスカフェ「人と自然の 潤沼（ひぬま）へ」 ③ 12月19日（土）</p> <p>COCの公開講座 ① 10月10日（土）</p> <p>COCの公開講座 ② 10月31日（土）</p> <p>〔くるま座〕談会 ① 10月17日（土）</p> <p>〔くるま座〕談会 ② 12月19日（土）</p> <p>〔くるま座〕談会 ③ 1月9日（土）</p> <p>ブックカフェ ① 11月7日（土）</p> <p>ブックカフェ ② 12月5日（土）</p> <p>ブックカフェ ③ 2月6日（土）</p> <p>巨大古墳が築かれたころの東日本 11月28日（土）</p> <p>水戸ホーリーホックのフットボール・カフェ 12月12日（土）</p> <p>「秋山文庫」開設記念講演会 12月12日（土）</p> <p>ビブリオバトル in 茨城大学 1月30日（土）</p> <p>茨城が生んだ江戸時代の地図学者2 2月6日（土）</p> <p>古文書寺子屋 はじめの一步 2月20日（土）</p> <p>館長講座 中世茨城〔常陸・北下総〕のものふたち① 11月28日（土）</p> <p>館長講座 中世茨城〔常陸・北下総〕のものふたち② 1月30日（土）</p> <p>② 新聞マルシェ 平成27年度シンポジウム～地方新聞の使命 戦後70年を踏まえて～開催</p> <p>6月24日（水）、図書館ライブラリーホールにて新聞マルシェ平成27年度シンポジウム～地方新聞の使命 戦後70年を踏まえて～を開催した。当日は、茨城新聞社小田部代表取締役社長による記念講演「戦後70年の茨城」、茨城新聞社井坂幸雄論説委員長、福島民報社佐藤研一論説委員長、本学教員が参加して「地方新聞の使命—どうするこれからの原発・震災報道—」をテーマにシンポジウムを実施した。また、シンポジウム開催に合わせ、新聞マルシェ連携企画として6月16日（火）～6月29日（月）、茨城大学図書館1階展示室にて「報道写真展～日本と茨城の戦後70年～」を開催した。</p> <p>③ 新聞マルシェ 平成27年度シンポジウム～茨大出身の若手記者が語る 地方新聞の現場、未来への想い～開催</p> <p>1月13日（水）、図書館ライブラリーホールにて新聞マルシェ平成27年度シンポジウム～茨大出身の若手記者が語る地方新聞の現場、未来への想い～を開催した。</p> <p>当日は、茨城新聞社小田部代表取締役社長による基調講演「地方創生と地方紙の役割」の後、本学を卒業後地方新聞局で活躍している茨城新聞社の小原瑛平氏、デーリー東北新聞社の田沢奈々氏、秋田魁新報社の藤田祥子氏を迎え、本学人文学部4年生の後藤結有さんがモデレーターを、人文学部の長田華子准教授がコメンテーターをそれぞれ務め、パネルディスカッションが行われた。また、シンポジウムの開始前には、プレ企画としてイバラキカクの学生を中心とした「まわしよみ新聞」ワークショップが開かれた。</p> <p>6) 平成27年度茨城大学COC事業シンポジウム「茨城と向き合い地域の未来づくりに参画できる人材育成」開催</p> <p>7月3日（金）、図書館ライブラリーホールにて「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材育成」と題するCOC事業シンポジウムを市民、自治体関係者、学生等185名の参加者を得て開催した。シンポジウム第一部は株式会社鹿島アントラーズFC井畑滋 代表取締役社長による「プロサッカーが地域に果たす役割」と題する基調講演に続いて内田COC統括機構副機構長より平成26年度事業成果及び平成27年度の取り組みについて、社会連携センターの清水恵美子准教授から地域志向科目「茨城学」と、その課外活動にあたる「イバラキカク」の取り組みについて報告が行われた。更に平成26年度COC外部評価委員会委員長である増山弘氏（常陽地域研究センター理事長）から、平成26年度事業評価結果が報告され、評価を通じて明らかになった課題と今後の本学COC事業へ期待することについて提言がなされた。シンポジウム第二部では会場を移し、地域円卓会議として教育分科会、研究分科会、人材育成分科会がそれぞれ開催された。合計77名の市民、自治体関係者、学生等が参加し、いずれの会場でも活発に議論が交わされた。</p> <p>7) 平成27年度アクティブ・ラーニング講習会、FD・SDの開催</p> <p>10月28日（水）図書館ライブラリーホールにて、アクティブ・ラーニング講習会として、講師に金沢大学人間科学系 佐川哲也教授をお迎えし、基調講演「金沢大学における「地域概論」の試行とアクティブ・ラーニング」を実施した。引き続きFD・SDとして、平成26年度事業成果・外部評価結果と平成27年度事業の取り組みについて報告した。</p> <p>5. 地域連携活動に係る情報の集約・発信</p> <p>1) 本学と連携協定締結機関との活動状況について全学調査の実施</p>
--	---



6月、本学各部局の協力を得て、各部局における平成26年度の茨城県及び本学と連携協定を結んでいる諸機関との連携事業等に関する活動実績調査を実施した。調査結果は取りまとめのうえ各部局にフィードバックするとともに、平成26年度社会連携センター年報に掲載し、HPにて公開した。

2) 社会連携センターパンフレットの更新・スタッフ紹介パンフレットの作成

4月、社会連携センター平成27年度活動方針の制定に連動し、新たな活動方針の趣旨を盛り込んだ社会連携センターパンフレットを作成し、センター活動のPRに供した。また、同じくセンター活動のPRのため、9月に産学官連携コーディネーターが出揃い実質的な新体制がスタートしたことを機に、センター及びCOC統括機構幹部、専任教員、コーディネーターの顔写真を掲載したセンター紹介パンフレットを作成した。

3) 社会連携センター平成26年度年報の作成・発信

6月より社会連携センターの平成26年度の活動を総括する平成26年度年報の作成に着手し、7月末に完成。8月よりセンターHPにて公開した。

4) 社会連携センター・ニュースの配信開始

本学と連携する企業、自治体に向けて、社会連携センターのイベント情報等を配信し、地域連携に取り組む姿勢を社会に向けPRすることにより、大学が抛り身近な存在であることの意識浸透を図ることを目的として、9月より社会連携センター・ニュースの配信を開始した。

5) 研究情報集の改訂・発行と平成28年度に向けた編集内容見直しの開始

「研究情報集」の改訂を行い、9月に完成し、学内外に配付した。本情報集は暫定版として取り扱い、平成28年度に向け、更に文系教員の情報を充実させ、ユーザーである企業側からも意見を聴取し、それらを取り込むなど、使用する側の利便性を考慮した内容にリニューアルする予定である。

6. 茨城大学復興支援プロジェクトの実施

平成27年度より社会連携センターに所管替えとなった「茨城大学復興支援プロジェクト」について、平成27年度事業の選考を行い、13プロジェクトを採択した。平成26年度事業については、復興支援プロジェクトの報告会を10月7日(水)図書館ライブラリーホールにて開催した。

7. 茨城大学 KENPOKU ART 連携会議の結成と茨城大学茨城県北芸術祭連携プロジェクトの実施

平成28年9月17日(土)～11月20日(日) 県北6市町を舞台に「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」が開催される。平成27年度に KENPOKU ART 連携会議を結成し構成教員が中心となり大学と県北自治体等による地域連携芸術プロジェクト及び岡倉天心の業績を研究・発信するためのプロジェクトとして5件のプロジェクトを実施した。

8. 生涯学習の取り組み

1) 公開講座・公開授業の開講について

茨城大学公開講座・公開授業を開講し、前期・後期に分けて募集を行っている。多くの社会人の参加があり、地域社会の自己の成長向上を望む人々に対して大学の知の還元の見地から提供し、重要な社会貢献・地域貢献事業として位置付けている。教員の「教えられる幸せ」と社会人の「学べる喜び」の縁を結びあわせるための事業としての側面もあり、特に公開授業では、社会人の方の熱心な学びに本学教員や学生が非常に良い意味で影響される事例が見られおり、新しい分野の講座を開講するなど、受講生の興味に則して受講者数拡大の方策を講じている。前期は公開講座17講座、公開授業54科目を開講した。後期は公開講座16講座、公開授業48科目を開講した。

2) いばらき子ども大学の開講

いばらき子ども大学実行委員会、茨城県教育委員会との共催により、平成26年度からいばらき子ども大学を開講している。いばらき子ども大学は、県内の小学4～6年生を対象に、大学のキャンパス等を講義室として、大学の先生や専門家が豊富な専門知識を駆使し、各々のテーマについて分かり易かつ体系的に教えることを通じて、子ども達の好奇心や疑問に応え、その知的好奇心を満足させるとともに、子ども達が「学び」を通して総合的な知識を獲得し、創造力を豊かに育み、夢と希望を抱き、新しい未来社会を構築する力を蓄えることを目的としている。平成27年度は6月20日(土)水戸地区の講堂にて合同開校式・第1回授業が開催され、以後県北・県央・県南・県西・鹿行の6キャンパスが開校され、総勢433名の小学生が参加した。県北では日立地区、県央では水戸地区、県南では阿見地区がそれぞれ会場を提供し、また本学教員が講師として参加し実施した。

3) 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会の開催

「学びを通しての地域活性化」の面で成果をあげている各都県の実践を発表し、話し合いを通して経験・知識・技術を学び合う「関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会」を開催し、関東圏域での地域づくりに関わる実践研究交流の場づくりの拠点となるとともに、支援スキルの習得や対話・交流を通して地域課題解決の糸口となることを目的として、「第1回大会 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会」を社会連携センター、茨城県教育委員会、茨城県生涯学習・社会教育研究会との共催で11月7日(土)・8日(日)に本学を会場に開催し、2日間で延べ482名の参加があった。

**社会連携センター [旧：地連本部]** (学術企画部社会連携課)：社会連携センターは、平成27年4月に制定した「社会連携センター平成27年度活動方針」において、これまでセンターにおいて積み上げてきた社会連携活動の成果と反省を踏ま

えながら、地域社会においてこれまで以上に交流の輪を広げ、課題認識を共有する様々な主体と多様な連携活動を進め、地域と大学とのパートナー関係をより強固なものとしていくことが重要であるとの考えに立ち、「茨城大学COC事業」と密接に連携しながら、地域の未来づくりを考えるプラットフォームとなることを目標に掲げ、活動を推進することとした。

【平成27年度 社会連携センター活動計画】

1. 「茨城大学地域連携第2期プラン」（3本の柱：戦略的地域連携プロジェクト・学生地域参画プロジェクト・茨城県北ジオパーク）を引き続き実施する。
2. 茨城大学COC事業と密接に連携し、協働して事業を推進する。
3. 全学的な地域連携活動の把握のため、情報集約を進める。

【各事項の取り組み状況について】

1. 戦略的地域連携プロジェクトの推進

平成22年11月に「茨城大学地域連携第2期プラン」をとりまとめ、戦略的地域連携プロジェクトを本プランの中核的事業と位置付けた。本事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、アカデミックな立場から課題の解決策を見出そうとするもの。プロジェクト遂行を通して、本学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体の地域貢献を組織的・総合的に推進することを目的としている。平成27年度は、「地域の教育力向上」「地域環境の形成」「自治体との連携」「学術文化の推進」の支援事業テーマから教員が選択し、事業計画を申請した16件のプロジェクトの中から、平成27年6月9日（火）のプロジェクト審査会による選考を経て15件のプロジェクトを採択した。

2. 学生地域参画プロジェクトの推進

本学学生が地域社会との連携を積極的に進められるように、学生地域参画プロジェクトを設けて支援を実施している。平成27年度は、平成27年6月17日（水）に各申請プロジェクトの学生代表によるプレゼンテーションを実施し、プロジェクト審査会による選考を経て、申請数9件（平成26年度15件）のすべてのプロジェクトを採択した。プロジェクトの計画及び実施にあたっては、平成22年度より顧問教員をおくことで教員からの指導を受けられるようにしており、また審査の中で出た審査員からの意見やアドバイスを各プロジェクトに伝える事により内容面、実施面において、より一層の充実を図った。更に今年度10月には、採択された全プロジェクトの活動状況の確認及び課題に対する相談対応（ヒアリング）を事務スタッフ及びコーディネーターと共に事業運営のサポートを実施した。

3. 取組：茨城県北ジオパーク推進事業の推進

茨城県北ジオパーク推進協議会は、協議会を構成する7市町村と（公財）グリーンふるさと振興機構との連携に基づき、県北地域の振興を目的として、出版社や旅行会社を通じてジオパークの認知度向上のための広報やジオツアーを実施している。ジオツアーに不可欠なインタープリター（現地ガイド）養成講座について、茨城県北ジオパーク推進協議会、茨城県県北生涯学習センター及び株式会社筑波銀行の3者の連携事業として以下のとおり開講した。平成27年度は新たに45名のインタープリターが誕生し、平成22年度以来の累計人数は285名となった。

1) 平成27年度インタープリター養成講座 実施状況

- 6月21日（日）座学①（茨城県県北生涯学習センター）
- 6月28日（日）模擬ツアー実習①（五浦海岸ジオサイト）
- 7月11日（土）座学②（茨城県県北生涯学習センター）
- 7月13日（日）模擬ツアー実習②（花貫溪谷ジオサイト）
- 7月20日（日）座学③（茨城県県北生涯学習センター）

2) インタープリターがガイドした主なジオツアー

- 4月18日（土）大島桜観賞ハイキングツアー 参加者 36名
- 4月26日（日）春の山菜摘みと里山ハイキング 参加者 58名
- 4月29日（祝）千波湖ジオツアー 参加者 32名
- 5月13日（水）ナリタヤ（千葉のスーパー）のツアー案内 参加者 60名
- 5月16日（土）新緑の小木津山自然公園と日本最古の地層観察ジオハイキング 参加者 38名
- 5月24日（日）竜神峡ジオハイキング&勾玉づくり体験 参加者 40名
- 6月5日（金）高萩市自然と歴史にふれる旅 花貫溪谷散策案内 参加者 18名
- 6月14日（日）常陸大宮ジオウォッチング 辰ノ口展望台からひたまる先生と一緒に 参加者 13名
- 6月20日（土）千波湖ジオツアー 参加者 8名
- 7月3日（金）石岡市歴史探訪講座（高萩の歴史を訪ねて） 参加者 25名
- 7月18日（土）西の谷魅力発見ウォーク 参加者 18名
- 7月25日（土）平磯・白亜紀探検ジオツアー 参加者 20名
- 8月30日（日）ジオイベント「カヌーで久慈川を知ろう」 参加者 14名
- 9月5日（土）竜神峡ガイド 参加者 40名
- 9月5日（土）国営ひたち海浜公園内 ジオ体験ウォーキングツアー 参加者 30名
- 9月11日（金）五浦海岸ジオサイト案内 参加者 70名
- 9月19日（土）千波湖ジオツアー 参加者 20名
- 10月24日（土）歴史探訪！親子ミステリーツアー 参加者 60名
- 11月14日（土）紅葉の小木津山自然公園と日本最古の地層ジオハイキング 参加者 23名

	<p>11月15日(日)長谷溪谷ジオハイキング 参加者 48名  11月22日(日)逆川ジオツアー 参加者 12名  11月23日(月)北茨城・高萩地区『ジオサイトめぐり』ツアー 参加者 61名  1月11日(月)大子・大宮地区『ジオサイトめぐり』ツアー 参加者 25名  1月30日(土)袋田の滝と竜神峡『ジオサイトめぐり』ツアー 参加者 35名  2月21日(日)千波湖ジオツアー 参加者 17名  2月28日(日)北茨城・日立地区『ジオサイト』めぐりツアー 参加者 34名  3月6日(日)県北親子ツアー 参加者 50名</p> <p>3) インタープリターがガイドした主な教育活動</p> <p>5月13日(水)県北地域の体験型教育旅行(立教女学院小学校) 参加者 44名  6月12日(金)高萩小学校3年生野外学習ジオ教室 参加者 35名  6月26日(金)常陸太田市立太田小学校校外学習(竜神峡) 参加者 93名  7月8日(水)飯能市名栗中学校野外学習 案内・解説 参加者 16名  8月5日(水)夏休み小学生自主研究応援ジオ教室 参加者 7名  8月7日(金)おもしろ理科先生の講座「勾玉づくり体験」 参加者 60名  8月22日(土)勾玉づくり体験(水戸市上大野小学校) 参加者 25名  10月29日(木)上小川小学校(6年生)校外学習への対応 参加者 9名  11月19日(木)小名浜小学生の五浦海岸案内 参加者 57名</p> <p>4) インタープリターによる主なジオパーク普及活動</p> <p>4月12日(土)～3月27日(日)毎週土または日曜実施 参加者 多数  茨城県庁25階展望ロビーから来会者に向けて茨城県北ジオパークPR活動  5月23日(土)ばんどろほこ天にてブース展示  6月7日(日)ジオ講座(常陸太田生涯学習センター) 参加者 30名  6月12日(金)ジオ教室(花貫ふるさと自然公園) 参加者 35名  6月18日(木)講座「地域とジオ(大地)の関わり」(常陸太田世矢公民館) 参加者 40名  7月15日(水)高萩市民大学「ジオ教室」第5回目 参加者 48名  10月4日(日)百年塾フェスタ2015でのジオパーク展示 参加者 約200名  10月30日(金)～11月1日(日)青少年のための科学の祭典 ひたちなか大会 参加者 多数  12月5日(土)小木津山自然公園ジオ講座  12月6日(日)第11回常陸太田ボランティアまつりブース出展 参加者 30名  2月6日(土)水戸市の水環境:偕楽園周辺の水の流れを考える 参加者 65名</p> <p>4. 地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の推進</p> <p>文部科学省「地(知)の拠点整備事業」について、初年度、運営体制の整備、関連諸規則の制定、担当職員の採用、学内プロジェクトの発足、事業評価の実施等を順調に行い、2年目の平成27年度は地域志向教育プログラムとして「茨城学」等を開講したほか、以下のとおり各事業を推進している。</p> <p>1) 組織・運営体制の強化</p> <p>平成27年度より新たにCOC事業外部評価委員に(有)モーハウス代表取締役 光畑由佳氏にご就任いただいた。社会性の高い企業の経営者として、また地域の教育及び地域振興に見識を持つ有識者として、COC事業に関する評価に任じる。</p> <p>2) COC事業プロジェクトの展開</p> <p>(1)学内公募プロジェクトの実施</p> <p>① 地域円卓会議プロジェクト  平成26年度より実施。本年度は3件のプロジェクトを採択・実施している。</p> <p>② 地域志向教育支援プロジェクト  平成27年度より実施。13件のプロジェクトを採択・実施している。</p> <p>③ 地域課題解決型特別研究プロジェクト  平成26年度より実施。本年度は10件のプロジェクトを採択・実施している。</p> <p>④ 地域人材育成プロジェクト  平成26年度より実施。本年度は8件のプロジェクトを採択・実施している。</p> <p>(2)企画型プロジェクトの展開</p> <p>① 茨城大学COC機構主導の人材育成プロジェクトとして、「イバラキカク」、「現場から学ぶ茨城学～「食」で開こう地域のトビラ～」を実施している。</p> <p>② 茨城大学COC事業シンポジウムの開催に合わせ、地域円卓会議として教育分科会、研究分科会、人材育成分科会をそれぞれ実施した。</p> <p>3) 地域志向教育プログラムの推進</p> <p>① 「茨城学」等の開講</p> <p>平成27年4月14日(火)より「地域志向教育」の一環として、全学部1年次(約1,700名)</p>
--	---

を対象とする必修科目「茨城学」を開講した。「茨城学」は、茨城の自然・地理・歴史・文化・産業などの学修を通じて多角的な理解を深めるとともに、地域が抱える課題や未来について教員や他の学生、地域の人々と一緒に考える授業で、全15回の講義のうち、前半は本学の人文・教育・理・工・農の各学部や茨城大学五浦美術文化研究所の教員が、それぞれの切り口から茨城の各地域の課題や取り組みについて講義を行い、後半は茨城県、水戸市、日立市、阿見町、常陸太田市の自治体担当者が講師を務める。また、各回の講師による講義の後にはグループディスカッションの時間が設けられるなど、学生が主体的に学習に関わるアクティブ・ラーニングを採り入れている。この他に地域志向系科目として、「大学生と消費生活Ⅰ」「地域課題入門」「住みたいまち鹿嶋を目指して―鹿嶋市の将来都市像について―」「サステナビリティ学入門」「ボランティア活動」が開講されている。

② 地域PBL実施に向けた検討

平成28年度より実施を予定している5学部混合地域PBLについて、協力企業との連携による企画策定を開始した。

4) 企業交流会の推進

ー 地域の企業と大学をつなぎ、ともに人材育成を考えるプラットフォーム

茨城大学COC事業の企業訪問の成果を進展させ、地域の企業とのパートナーシップを強固なものとして、これまでの技術開発を目的とする共同研究を中心とする産学連携に加え、人材育成について企業とともに考える企業交流会を発足した。地域に根ざしながら世界を視野にビジネスを展開し、持続的な企業経営により地域経済の活性化と地域の雇用を担ってきた地域の企業の経営者の、大学教育に対する期待、企業が求める人材像等に関する意見を聴き、大学の執行部が共有し、茨城大学の教育改革に活かそうとするものである。平成27年4月23日(木)水戸キャンパスにて、26年度に実施した24社への企業訪問先のうち18社から26名のご参加を得て「交流会」を開催した。意見交換会では、企業経営者と学長、大学幹部との直接の意見交換が行われ、各企業の経営者からは、大学に対する期待や要望、企業が求める人材の資質、能力等について意見を頂いた。大学での教育が企業の現場でどのように活かされるか等について活発な議論が交わされ、地域社会からの大学への期待度が大きいことが実感された。続いて、一連の企業訪問の成果を受け、平成28年3月4日(金)水戸キャンパスにて、「パートナー企業交流会」を開催した。これは、平成27年度企業訪問の総括として、訪問先企業、大学教職員、学生が一堂に会し、様々な立場から意見を交換するものである。元富士通株式会社取締役副会長で元株式会社富士通総研代表取締役会長の伊東千秋氏を講師に招き、「シリコンバレーから見える未来社会」と題する特別講演、三村学長による取組報告「茨城大学の大学改革」に続き、パネルディスカッションでは「大学在学中に身につけて欲しい能力」「成長し続ける人材が持つ特性、大切なポイント」の2つのテーマにて、企業を代表する4名のパネリストに伊東氏を加え、会場の企業関係者、学生、教職員も交えて活発な議論が交わされた。本会では企業訪問先企業39社の経営者の皆さまから、予め前記2テーマに対するアンケートをいただき、取りまとめた資料を配付した。本会は平成28年度に向け、新たに「茨大パートナーズフォーラム(仮称)」へ発展させ、持続的に活動を進めていく。

5) COC事業「ライブラリーカフェ」の開催

① 平成27年度土曜アカデミー 実施

COC事業「ライブラリーカフェ」事業の一環として、茨城大学図書館の主催により平成27年土曜アカデミーが以下のとおり実施された。

【前期】

ブックカフェ ① 5月16日(土)

ブックカフェ ② 6月20日(土)

ブックカフェ ③ 8月1日(土)

「横山大観の父と祖父が描いた地図」 5月23日(土)

サイエンスカフェ「身近な火山が火を噴く時」 5月30日(土)

[くるま座] 談会 ① 6月13日(土)

[くるま座] 談会 ② 7月18日(土)

[くるま座] 談会 ③ 8月1日(土)

古文書寺子屋 はじめの一步 7月4日(土)

読み解く!屏風絵の世界 7月11日(土)

館長講座 中世茨城[常陸・北下総]のものふたち ① 5月9日(土)

館長講座 中世茨城[常陸・北下総]のものふたち ② 6月6日(土)

【後期】

サイエンスカフェ「人と自然の 潤沼〈ひぬま〉へ」 ① 10月3日(土)

サイエンスカフェ「人と自然の 潤沼〈ひぬま〉へ」 ② 11月7日(土)

サイエンスカフェ「人と自然の 潤沼〈ひぬま〉へ」 ③ 12月19日(土)

COCの公開講座 ① 10月10日(土)

COCの公開講座 ② 10月31日(土)

	<p>[くるま座] 談会 ① 10月17日(土)</p> <p>[くるま座] 談会 ② 12月19日(土)</p> <p>[くるま座] 談会 ③ 1月9日(土)</p> <p>ブックカフェ ① 11月7日(土)</p> <p>ブックカフェ ② 12月5日(土)</p> <p>ブックカフェ ③ 2月6日(土)</p> <p>巨大古墳が築かれたころの東日本 11月28日(土)</p> <p>水戸ホーリーホックのフットボール・カフェ 12月12日(土)</p> <p>「秋山文庫」開設記念講演会 12月12日(土)</p> <p>ビブリオバトル in 茨城大学 1月30日(土)</p> <p>茨城が生んだ江戸時代の地図学者2 2月6日(土)</p> <p>古文書寺子屋 はじめの一步 2月20日(土)</p> <p>館長講座 中世茨城[常陸・北下総]のものふたち① 11月28日(土)</p> <p>館長講座 中世茨城[常陸・北下総]のものふたち② 1月30日(土)</p> <p>② 新聞マルシェ 平成27年度シンポジウム～地方新聞の使命 戦後70年を踏まえて～開催</p> <p>6月24日(水)、図書館ライブラリーホールにて新聞マルシェ平成27年度シンポジウム～地方新聞の使命 戦後70年を踏まえて～を開催した。当日は、茨城新聞社小田部代表取締役社長による記念講演「戦後70年の茨城」、茨城新聞社井坂幸雄論説委員長、福島民報社佐藤研一論説委員長、本学教員が参加して「地方新聞の使命—どうするこれからの原発・震災報道—」をテーマにシンポジウムを実施した。また、シンポジウム開催に合わせ、新聞マルシェ連携企画として6月16日(火)～6月29日(月)、茨城大学図書館1階展示室にて「報道写真展～日本と茨城の戦後70年～」を開催した。</p> <p>③ 新聞マルシェ 平成27年度シンポジウム～茨大出身の若手記者が語る 地方新聞の現場、未来への想い～開催</p> <p>1月13日(水)、図書館ライブラリーホールにて新聞マルシェ平成27年度シンポジウム～茨大出身の若手記者が語る地方新聞の現場、未来への想い～を開催した。当日は、茨城新聞社小田部代表取締役社長による基調講演「地方創生と地方紙の役割」の後、本学を卒業後地方新聞局で活躍している茨城新聞社の小原瑛平氏、デーリー東北新聞社の田沢奈々氏、秋田魁新報社の藤田祥子氏を迎え、本学人文学部4年生の後藤結有さんがモデレーターを、人文学部の長田華子准教授がコメンテーターをそれぞれ務め、パネルディスカッションが行われた。また、シンポジウムの開始前には、プレ企画としてイバラキカクの学生を中心とした「まわしよみ新聞」ワークショップが開かれた。</p> <p>6) 平成27年度茨城大学COC事業シンポジウム「茨城と向き合い地域の未来づくりに参画できる人材育成」開催</p> <p>7月3日(金)、図書館ライブラリーホールにて「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材育成」と題するCOC事業シンポジウムを市民、自治体関係者、学生等185名の参加者を得て開催した。シンポジウム第1部は株式会社鹿島アントラーズFC井畑滋 代表取締役社長による「プロサッカーが地域に果たす役割」と題する基調講演に続いて内田COC統括機構副機構長より平成26年度事業成果及び平成27年度の取り組みについて、社会連携センターの清水恵美子准教授から地域志向科目「茨城学」と、その課外活動にあたる「イバラキカク」の取り組みについて報告が行われた。更に平成26年度COC外部評価委員会委員長である増山弘氏(常陽地域研究センター理事長)から、平成26年度事業評価結果が報告され、評価を通じて明らかになった課題と今後の本学COC事業へ期待することについて提言がなされた。シンポジウム第2部では会場を移し、地域円卓会議として教育分科会、研究分科会、人材育成分科会がそれぞれ開催された。合計77名の市民、自治体関係者、学生等が参加し、いずれの会場でも活発に議論が交わされた。</p> <p>7) 平成27年度アクティブ・ラーニング講習会、FD・SDの開催</p> <p>10月28日(水) 図書館ライブラリーホールにて、アクティブ・ラーニング講習会として、講師に金沢大学人間科学系 佐川哲也教授をお迎えし、基調講演「金沢大学における「地域概論」の試行とアクティブ・ラーニング」を実施した。引き続きFD・SDとして、平成26年度事業成果・外部評価結果と平成27年度事業の取り組みについて報告した。</p> <p>5. 地域連携活動に係る情報の集約・発信</p> <p>1) 本学と連携協定締結機関との活動状況について全学調査の実施</p> <p>6月、本学各部局の協力を得て、各部局における平成26年度の茨城県及び本学と連携協定を結んでいる諸機関との連携事業等に関する活動実績調査を実施した。調査結果は取りまとめのうえ各部局にフィードバックするとともに、平成26年度社会連携センター年報に掲載し、HPにて公開した。</p> <p>2) 社会連携センターパンフレットの更新・スタッフ紹介パンフレットの作成</p> <p>4月、社会連携センター平成27年度活動方針の制定に連動し、新たな活動方針の趣旨を盛り込んだ社会連携センターパンフレットを作成し、センター活動のPRに供した。また、同じくセンター活動のPRのため、9月に産学官連携コーディネーターが出揃い実質的な新体制がスタートしたことを機に、</p>
--	---

	<p>センター及びCOC統括機構幹部、専任教員、コーディネーターの顔写真を掲載したセンター紹介パンフレットを作成した。</p> <p>3) 社会連携センター平成26年度年報の作成・発信 6月より社会連携センターの平成26年度の活動を総括する平成26年度年報の作成に着手し、7月末に完成。8月よりセンターHPにて公開した。</p> <p>4) 社会連携センター・ニュースの配信開始 本学と連携する企業、自治体に向けて、社会連携センターのイベント情報等を配信し、地域連携に取り組む姿勢を社会に向けPRすることにより、大学が拠り身近な存在であることの意識浸透を図ることを目的として、9月より社会連携センター・ニュースの配信を開始した。</p> <p>5) 研究情報集の改訂・発行と平成28年度に向けた編集内容見直しの開始 「研究情報集」の改訂を行い、9月に完成し、学内外に配付した。本情報集は暫定版として取り扱い、平成28年度に向け、更に文系教員の情報を充実させ、ユーザーである企業側からも意見を聴取し、それらを取り込むなど、使用する側の利便性を考慮した内容にリニューアルする予定である。</p> <p>6. 茨城大学復興支援プロジェクトの実施 平成27年度より社会連携センターに所管替えとなった「茨城大学復興支援プロジェクト」について、平成27年度事業の選考を行い、13プロジェクトを採択した。平成26年度事業については、復興支援プロジェクトの報告会を10月7日(水) 図書館ライブラリーホールにて開催した。</p> <p>7. 茨城大学 KENPOKU ART 連携会議の結成と茨城大学茨城県北芸術祭連携プロジェクトの実施 平成28年9月17日(土)～11月20日(日) 県北6市町を舞台に「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」が開催される。平成27年度に KENPOKU ART 連携会議を結成し構成教員が中心となり大学と県北自治体等による地域連携芸術プロジェクト及び岡倉天心の業績を研究・発信するためのプロジェクトとして5件のプロジェクトを実施した。</p> <p>8. 生涯学習の取り組み</p> <p>1) 公開講座・公開授業の開講について 茨城大学公開講座・公開授業を開講し、前期・後期に分けて募集を行っている。多くの社会人の参加があり、地域社会の自己の成長向上を望む人々に対して大学の知の還元の見地から提供し、重要な社会貢献・地域貢献事業として位置付けている。教員の「教えられる幸せ」と社会人の「学べる喜び」の縁を結びあわせるための事業としての側面もあり、特に公開授業では、社会人の方の熱心な学びに本学教員や学生が非常に良い意味で影響される事例が見られおり、新しい分野の講座を開講するなど、受講生の興味に則して受講者数拡大の方策を講じている。前期は公開講座17講座、公開授業54科目を開講した。後期は公開講座16講座、公開授業48科目を開講した。</p> <p>2) いばらき子ども大学の開講 いばらき子ども大学実行委員会、茨城県教育委員会との共催により、平成26年度からいばらき子ども大学を開講している。いばらき子ども大学は、県内の小学4～6年生を対象に、大学のキャンパス等を講義室として、大学の先生や専門家が豊富な専門知識を駆使し、各々のテーマについて分かり易くかつ体系的に教えることを通じて、子ども達の好奇心や疑問に応え、その知的好奇心を満足させるとともに、子ども達が「学び」を通して総合的な知識を獲得し、創造力を豊かに育み、夢と希望を抱き、新しい未来社会を構築する力を蓄えることを目的としている。平成27年度は6月20日(土) 水戸地区の講堂にて合同開校式・第1回授業が開催され、以後県北・県央・県南・県西・鹿行の6キャンパスが開校され、総勢433名の小学生が参加した。県北では日立地区、県央では水戸地区、県南では阿見地区がそれぞれ会場を提供し、また本学教員が講師として参加し実施した。</p> <p>3) 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会の開催 「学びを通しての地域活性化」の面で成果をあげている各都県の実践を発表し、話し合いを通して経験・知識・技術を学び合う「関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会」を開催し、関東圏域での地域づくりに関わる実践研究交流の場づくりの拠点となるとともに、支援スキルの習得や対話・交流を通して地域課題解決の糸口となることを目的として、「第1回大会 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会」を社会連携センター、茨城県教育委員会、茨城県生涯学習・社会教育研究会との共催で11月7日(土)・8日(日)に本学を会場に開催し、2日間で延べ482名の参加があった。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;地域連携事業の推進&gt;</p> <p>【31:R131031】31. 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。</p>	<p><b>計画施策：地域連携事業の外部評価と見直し</b></p> <p>【R131031-2】外部評価の結果を考慮し、事業の成果と評価を確認して、見直しを図る。(H25)</p> <p>【R131031-2】社会連携センターは、地域連携事業を推進し、事業の実施体制の改善を図る。(H26)</p> <p>【R131031-2】<b>地域連携事業の外部評価結果をもとに、今後の事業の見直しを行う。(H27)</b></p> <p>進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>B</b> 人文学部:「地域貢献」の外部評価の実務は地域連携委員会が担当することになり、昨年度中に過去5年分の活動をまとめた資料を作成した。その上で、7月5日に外侮評価を受け、報告書も作成された。[順調]</p>

人文学部：人文学部地域連携活動・外部評価会議を7月5日 10:00～12:00に次のように実施した。

1. 開会・資料確認（10：00～10：05）
2. 学部長挨拶（10：05～10：10）
3. 委員紹介（10：10～10：20）

(人文学部) ・学部長 伏見厚二郎  
・評議員・副学部長 澁谷浩一  
・地域連携委員長・副学部長 斎藤義則  
・事務長 宇野照雄

(外部評価委員) ・茨城県企画課副参事 浅野幸夫様  
・常陽地域研究センター事務局長 出井滋信様  
・認定NPO いばらきNPOセンター事務局長・常務理事 横田能洋様  
・常磐大学コミュニティ振興学部長 松村直道様

4. 人文学部の地域連携活動報告（10：20～10：50）
5. 外部評価委員の意見聴取（10：50～11：50）
6. 閉会（11：50） 外部評価会議に配付した自己点検資料と外部評価委員の意見をまとめた、報告書を作成中である。[順調]

農学部：「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」については、11月29日に本学にて実施した。また、阿見町の小学校における食育授業については、6月27日、7月4日のそれぞれ、農学部東尾教授を派遣し、スイカとメロンに関する講義を行った。また、10月10日には、新田教授を派遣し、お米の講義を行った。11月14日には、牧山准教授を派遣し、レンコンに関する講義を行った。12月18日には、宮口准教授を派遣し、ヤーコンに関する講義を行った。最終回の1月16日には、安江教授を派遣し、牛乳に関する講義を行った。学内施設を用いた地域連携としては、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでの圃場や水田あるいは加工室等を用いた活動が行われた。県内外の保育園や学校、農業委員会、市民向けにのべ16団体、計303名の方に田植えや稲刈り、いも掘り、パン作りなどの指導を行った。さらに、3月1日に本年度の食育シンポジウムに向けて開催準備を進めているところである。[上回]

#### 社会連携課：

##### 【地域連携事業推進体制（組織運営体制）】

茨城大学の社会連携・地域連携の機能強化を図るべく社会連携センターが設置され地域連携推進本部、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター及び産学官連携イノベーション創成機構の各組織を一元化した。

##### 【学生参画プロジェクトの取り組み】

学生地域参画プロジェクト申請に係る説明会において、応募するプロジェクトについては地域社会と連携したものとしており、具体的に「地域住民・団体・企業・自治体などと協力して取り組む活動」として説明した。その上で審査会において12件のプロジェクトを採択し、活動を開始した。

##### 【戦略的地域連携プロジェクト】

第2期プランの中核的事業とし、戦略的地域連携プロジェクトの募集要項を取りまとめた。この事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題としてアカデミックな立場から課題の解決策を見いだすもので、大学教員が自治体等と連携し地域貢献を組織的に推進することを目的として実施した。

##### 【茨城県北ジオパークの取り組み】

茨城県北ジオパーク推進協議会は、協議会を構成する7市町村と（財）グリーンふるさと振興機構との連携を図り県北地域の振興に向けて広報やジオツアーを実施した。

##### 【自治体・企業等との連携】

研究室訪問交流会については、10月に工学部研究室訪問交流会研究室見学方法を各グループに分かれて実施した。また、12月には農学部研究室訪問交流会で興味のある研究室を自由に見学する方式により実施し、農学部のインターンシップの活動報告を実施した。茨城県・茨城産業会議との連携講演会等については、11月19日に「いばらきの地域資源とサステナビリティ」と題して開催し、地域の資源を活用した持続可能な社会づくりに関し地域の実情に応じた手法を駆使した地域づくりを実践している方々を招きパネル討論が行われた。[未登録]

##### 【平成26年度】

人文学部・人文科学研究科（点検・評価委員会）：自治体円卓会議(第1回～第3回)、および、地域シンポジウム「水戸中心街を創りなおす」(11月16日)を実施した。「地域みんなで子育て支援」(2月21日)を開催する予定である。

A

人文学部・人文科学研究科（市民共創教育研究センター）：地域シンポジウム「水戸中心街を創りなおす」(11月16日)を実施し参加者から高い評価を得た。今年度5回開催した自治体円卓会議のまとめとしてシンポジウム「地域みんなで子育て支援」(2月21日)を開催した。当日、9自治体の首長、副首長が出席し、共創センターへの活動評価と要望を述べてもらい、これに対応した組織・運営対体制の一部見直しを実施した。鹿嶋研究所では、鹿嶋市と連携する活動体制強化をめざし、すでに「企業誘致」プロジェクト、「若年女性ニーズ把握」調査研究の実施を開始した。

大洗町：「大洗応援隊」がカフェ運営により町民交流を促進した。原子力損害賠償説明会を3回開催した。市民公開の研究会を5回開催した。

高萩市：里山体験プログラム、ひな祭りコンサートを企画・実施した。

茨城町：潤沼ラムサール条約登録に関する町民アンケート調査（対象1,000人、回答371人）、「ガイドマップ・ひぬま」の作成、間伐材のベンチ作成を行った。

**農学部・農学研究科**（研究推進委員会〔地域連携推進〕）：阿見町との連携協定に基づき、「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」に阿見町長および本学学長など地域連携の担当者が出席し、昨年度の実績および次年度の取り組みについて意見交換を行った。阿見町の小学校における食育授業については、6月26日、7月3日のそれぞれ、農学部東尾教授を派遣し、スイカとメロンに関する講義を阿見町立君原小学校および同阿見小学校にて行った。また、10月23日には新田教授を実験小学校に派遣し、お米の講義を行った。さらに11月以降は、有志学生を主体とする食育授業を行った。すなわち、11月25日には、吉原小学校にて白菜の授業を実施し、翌週の12月2日には、舟島小学校にて、ヤーコンの授業を実施した。さらに、翌年1月26日には、阿見第一小学校にて牛乳の授業を行った。さらに、平成21年度から25年度までの5年間の阿見町小学校での本学の食育活動について、学会発表（第18回日本健康福祉政策学会）を行い、大きな反響を得た。学内施設を用いた地域連携としては、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでの圃場や水田あるいは加工室等を用いた活動が行われた。さらに、本年度より採択されたCOC事業の一環として、人材育成プロジェクトの一つとして、同センターにて、小麦栽培とパン製造に関するセミナーを実施する。また、2月20日には、阿見キャンパスにて、若手女性農業者等を演者とする就農セミナーを実施する。さらに、阿見町および茨城県が文科省のスーパー食育スクール事業に採択され、10月28日に同推進協議会の第1回大会が阿見町役場で行われ、この委員に委嘱された宮口教員が出席した。また、阿見町の商品開発の一環として、ヤーコン葉パウダーを使った麺類の製造開発に関するセミナーが1月29日に開催された。本会には、阿見かすみ公民館で開催され茨城県・阿見町の担当者、地元の農業者団体、料理研究会会員などとともに、有識者として、宮口教員が出席した。

**学術企画部**（学術企画部社会連携課）：平成27年2月の社会連携センター運営委員会において、社会連携センター機能強化のためこれまでのコーディネーター体制を見直し、平成27年度より以下のとおり各地区にフルタイム相当の産学官連携コーディネーターを配属し、各地区で継続性・一貫性をもってコーディネート業務にあたる新体制を発足することとした。

日立地区

知的財産マネージャー（コーディネート業務を含む）フルタイム 1名  
全学の知財マネジメント及び産学連携コーディネート業務を担当する。

コーディネーター 週3日程度 2名

「産学連携・知的財産業務」を主務とし、「地域連携・人材育成業務」を副務とする。

水戸地区

コーディネーター 週5日 1名

「地域連携・人材育成業務」を主務とし、「産学連携・知的財産業務」を副務とする。

阿見地区

コーディネーター 週5日 1名

「産学連携・知的財産業務」を主務とし、「地域連携・人材育成業務」を副務とする。

また、これまで不明確であった指揮命令系統、報告の在り方等についても以下のとおり定め、各コーディネーターの活動が円滑にセンター活動に反映される体制を整えた。

①所属

コーディネーターはいずれも社会連携センターに所属する。

②指揮命令

コーディネーターは業務の遂行にあたり、業務の内容に応じてそれぞれ専任教員の指示を受け活動し、適宜その活動状況を専任教員に報告する。専任教員はコーディネーターのマネジメントを行うとともに、コーディネーターと案件の処理を行う。

③報告

専任教員はセンター会議、あるいは月例報告会等にて、適宜コーディネーターの執務状況を報告する。また、必要に応じて社会連携センター長に報告する。

以上の他、全学的な地域連携活動の把握のため、情報集約を進める。

**社会連携センター**〔旧：地連本部〕（学術企画部社会連携課）：

【地域連携事業推進体制（組織運営体制）】

平成25年4月に設置された社会連携センターについて、地域連携推進本部、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター及び産学官連携イノベーション創成機構の旧組織を一元化し、平成26年4月、本格的に発足した。平成26年5月23日（金）「地域とともに生きる茨城大学—地域の未来づくりに向けて—」と題する発足記念シンポジウムを開催した。シンポジウムには、自治体、教育関係、企業・団体等から約170名の来会者があり、学内外に向け茨城大学の地域の窓口となるセンターの本格的な始動をアピールした。



	<p><b>【学生地域参画プロジェクトの取り組み】</b></p> <p>学生地域参画プロジェクト申請に係る説明会において、応募するプロジェクトについては地域社会と連携したものであることを必須としており、具体的に「地域住民・団体・企業・自治体などと協力して取り組む活動」であることを要件とした。その上で審査会において9件のプロジェクトを採択し、それぞれのプロジェクトに係る活動を実施した。</p> <p><b>【戦略的地域連携プロジェクト】</b></p> <p>第2期プランの中核的事業とし、戦略的地域連携プロジェクトの募集要項を取りまとめた。この事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題としてアカデミックな立場から課題の解決策を見いだすもので、大学教員が自治体等と連携し地域貢献を組織的に推進することを目的として実施した。</p> <p><b>【茨城県北ジオパークの取り組み】</b></p> <p>茨城県北ジオパーク推進協議会は、協議会を構成する7市町村と（財）グリーンふるさと振興機構との連携を図り県北地域の振興に向けて広報やジオツアーを実施した。</p> <p><b>【自治体・企業等との連携】</b></p> <p>研究室訪問交流会については、10月に工学部研究室訪問交流会研究室見学方法を各グループに分かれて実施した。11月27日（木）に茨城大学・茨城県・茨城産業会議との三者連携講演会については、「いばらきのエネルギーと持続可能社会の実現に向けて」と題して開催した。再生可能エネルギー政策の最前線と持続可能な地域づくりについての講演、持続可能な社会づくりに関し地域の実情に応じた手法を駆使した地域づくりを実践している方々を招いてのパネル討論が行われ、行政関係者、企業関係者、一般市民、学生等113名が参加した。また、3月には、理学部研究室訪問交流会を開催し、第1部講演会、第2部研究室見学に企業関係者等70名を超える参加者を得た。引き続き行われた懇親交流会においても、学内教員と企業等からの参加者の積極的な意見交換が行われた。</p>
B	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（点検・評価委員会）：茨城県・水戸市・日立市の各人事課、小美玉市への訪問調査（聞き取り調査）に基づいて、地域連携事業の一環として、大学院のプログラムを広く地域に開き、自治体職員の研修事業に役立てることを中心に、社会人学び直しコースの設置を検討し、具体的な教育プログラムや修了要件について取りまとめを行った。</p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（市民共創教育研究センター）：水戸市、鹿嶋市、高萩市、小美玉市などとヒアリングを実施し、そのほかの自治体ともヒアリングを行った。2016年3月28日（月）に、人文学部市民共創教育研究センター主催で、自治体円卓会議シンポジウム「地方都市の魅力を創りなおす子育て・中心街・中山間地域の再構築」を開催するとともに、人文学部の地域連携活動の評価と要望を伺った。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（研究推進委員会〔地域連携推進〕）：阿見町の小学校における食育授業については、6月8日、7月3日のそれぞれ、農学部宮口教員を派遣し、スイカとメロンに関する講義を阿見町立舟島小学校および同本郷小学校にて行った。スイカの日の授業には、有志学生にも授業に参加してもらい、小学生に食べることの重要について、話し合うなど、学生も地域貢献に関わることができた。さらに、10月16日には新田教授を吉原小学校に派遣し、お米の講義をしていただいた。また、11月29日には君原小学校で白菜の授業、12月4日には阿見小学校にてヤーコンの授業、さらに1月25日には阿見第二小学校にて、ハウレンソウの食育授業を学生有志で担当してもらい、今年度は、農学部教員とともに学生による地域参画型の授業を展開し、充実していた。また、阿見町との連携を深めるため、食と農に関する新たな学生サークル（楽農人）を本学農学部学生40名と茨城県立医療大学の学生20名との共同で立ち上げた。具体的には地元農業の発展を支援するため、高齢農業者の健康管理、認定農業者の農業支援、地元農産物を用いた加工品の開発を主たる目的に活動を行った。具体的には、阿見町の特産品であるヤーコンの普及を目指し、阿見町が実施している12月13日、阿見アウトレットで開催予定のヤーコンフェアに協力した。それに先立ち、前日の12日には、地元NPO法人日本ヤーコン協会が主催する全国ヤーコンサミット in 茨城2015を後援するとともに、実行委員および研究発表の演者として、宮口教授や本学大学院の学生あるいは学部生に参加してもらい、ヤーコンに関する教育・研究の事例を発表し、好評を博した。前述の本学学生が立ち上げた学生サークル（楽農人）では、実際に9月および10月に地元阿見町の農家さんを訪ね、農業調査を兼ねた農作業（落花生づくり）の手伝いを行うとともに、地元野菜のヤーコンおよびレンコンを使った麺類（そば、うどん、パスタ）の企画と商品開発にかかわり、2月4日に茨城県南地域のアグリフェアで試作品が発表された。また、このレンコンやヤーコンの学生による商品開発の様子は、NHK水戸放送局の番組（いばらナイト）の2月5日の放送でも取り上げられ、大きな話題となった。学内施設を用いた地域連携としては、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでの圃場や水田あるいは加工室等を用いた活動を実施した。さらに、昨年度より採択されたCOC事業の一環として、人材育成プロジェクトの一つとして、レンコンの6次産業化の人材育成に関するセミナーを今年度3回開催した。引き続き、阿見町が実施しているスーパー食育スクール事業に本学教員を委員として派遣し、活動にあたった。阿見町との連携協定に基づき、11月24日に「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」に阿見町長および本学学長など地域連携の担当者が出席し、昨年度の実績および次年度の取り組みについて意見交換を行った。また、阿見町長および同生活産業部より地元野菜（大和イモやカボチャなど）の機能性や品種改良に関する研究依頼を受け、一部実施した。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部社会連携課）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産学官連携コーディネート体制の見直し       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新たなコーディネート体制の発足</li> </ol> </li> </ol>

	<p>平成27年4月より、新たな産学官連携コーディネーターを以下のとおり配置し、各地区で継続性・一貫性をもって業務に対応する体制を発足した（その他に前年度よりCOC事業担当コーディネーターを水戸地区に2名配置）。なお、コーディネーターについては4月に3名、7月に2名、9月に1名を採用した。それぞれ研修を経て、実質的な新体制による業務は10月より開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日立地区：知的財産マネージャー1名（フルタイム） 産学官連携コーディネーター3名（週3日勤務）</li> <li>●水戸地区：産学官連携コーディネーター1名（週5日勤務）</li> <li>●阿見地区：産学官連携コーディネーター1名（週5日勤務）</li> </ul> <p>2) 指揮命令系統の明確化</p> <p>4月より、以下の方式に則って業務を遂行するよう改め、これまで曖昧であった指揮命令系統を明確化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コーディネーターは業務の内容に応じてそれぞれ専任教員の指示を受けて活動し、適宜その活動状況を専任教員に報告する。</li> <li>●専任教員はコーディネーターのマネジメントを行うとともに、コーディネーターと協働して案件の処理を行う</li> </ul> <p>あわせて4月より、コーディネーター個々の活動状況について、専任教員が「業務週報」に基づき把握・管理するシステムを開始した。</p> <p>3) 業務進捗状況の把握・業務遂行における情報共有の在り方の見直し</p> <p>4月より所定の案件別報告書様式に基づき、各々の処理方針について案件毎に専任教員と担当コーディネーターが協議を行い、それら案件の内容と対応状況及び対応方針がセンター幹部に上程されるシステムを開始した。各案件は報告完了後に事務方で整理し、データ管理している。更に、コーディネーター各々の活動をセンター全体で共有するため、これまで日立地区、水戸地区で別個に実施していた月例報告会を統合し、6月より3地区合同月例報告会として実施する方式に改善した。</p> <p>2. 組織・運営体制の強化</p> <p>平成27年度より新たに社会連携センターアドバイザーボードに（有）モーハウス代表取締役 光畑由佳氏にご就任いただいた。社会性の高い企業の経営者として、また地域の教育及び地域振興に見識を持つ有識者として、社会連携センターの運営に関しご提言いただく。</p> <p><b>社会連携センター [旧：地連本部]（学術企画部社会連携課）：</b></p> <p>1. 産学官連携コーディネーター体制の見直し</p> <p>1) 新たなコーディネーター体制の発足</p> <p>平成27年4月より、新たな産学官連携コーディネーターを以下のとおり配置し、各地区で継続性・一貫性をもって業務に対応する体制を発足した（その他に前年度よりCOC事業担当コーディネーターを水戸地区に2名配置）。なお、コーディネーターについては4月に3名、7月に2名、9月に1名を採用した。それぞれ研修を経て、実質的な新体制による業務は10月より開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日立地区：知的財産マネージャー1名（フルタイム） 産学官連携コーディネーター3名（週3日勤務）</li> <li>●水戸地区：産学官連携コーディネーター1名（週5日勤務）</li> <li>●阿見地区：産学官連携コーディネーター1名（週5日勤務）</li> </ul> <p>2) 指揮命令系統の明確化</p> <p>4月より、以下の方式に則って業務を遂行するよう改め、これまで曖昧であった指揮命令系統を明確化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コーディネーターは業務の内容に応じてそれぞれ専任教員の指示を受けて活動し、適宜その活動状況を専任教員に報告する。</li> <li>●専任教員はコーディネーターのマネジメントを行うとともに、コーディネーターと協働して案件の処理を行う</li> </ul> <p>あわせて4月より、コーディネーター個々の活動状況について、専任教員が「業務週報」に基づき把握・管理するシステムを開始した。</p> <p>3) 業務進捗状況の把握・業務遂行における情報共有の在り方の見直し</p> <p>4月より所定の案件別報告書様式に基づき、各々の処理方針について案件毎に専任教員と担当コーディネーターが協議を行い、それら案件の内容と対応状況及び対応方針がセンター幹部に上程されるシステムを開始した。各案件は報告完了後に事務方で整理し、データ管理している。更に、コーディネーター各々の活動をセンター全体で共有するため、これまで日立地区、水戸地区で別個に実施していた月例報告会を統合し、6月より3地区合同月例報告会として実施する方式に改善した。</p> <p>2. 組織・運営体制の強化</p> <p>平成27年度より新たに社会連携センターアドバイザーボードに（有）モーハウス代表取締役 光畑由佳氏にご就任いただいた。社会性の高い企業の経営者として、また地域の教育及び地域振興に見識を持つ有識者として、社会連携センターの運営に関しご提言いただく。</p>
中期計画	年度計画
＜産学官連携事業の推進＞	<b>計画施策：共同研究・受託研究の獲得を促進</b>
【32：R131032】32. 企業等との共同研究や受	【R131032-1】共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況を取りまとめ、成果を確認する。（H25）

託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。	【R131032-1】共同研究や受託研究の実施状況について点検し、運営の改善を図る。(H26)
	【R131032-1】共同研究・受託研究の獲得状況を分析して、獲得を促進する取組を点検評価し、改善を行う。(H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
A	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>産学官連携イノベーション総裁機構：</b></p> <p>1. シーズの広報・活用促進</p> <p>(1) JST 新技術説明会</p> <p>大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u)発新技術説明会に、イノベ機構に協力する形で、工学部教員 5 名を派遣した。期間は 6 月 6 日、7 日の 2 日間であり、初日には情報工学領域黒澤教授、2 日目には物質工学領域熊沢准教授、篠嶋教授、機械工学領域増澤教授、前川教授がそれぞれ日頃の研究成果および特許技術について講演した。参加者は両日とも約 100 名であり、この中から 5 名の教員に対して約 10 件の技術相談があった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。</p> <p>(2) 4u 技術キャラバン</p> <p>□第 18 回 4u 新技術説明会(キャラバン隊)に機械工学領域の尾関准教授を派遣した。今回は茨城大学の担当であり、茨城県工業技術センターの全面的協力を得て当センターで 8 月 20 日に開催された。テーマは「これからの表面処理技術」で、県内の素材加工業者が製品価値を高めるために重要な技術として、本学と連携協定を結ぶ茨城県中小企業振興公社から提案された。参加者総数は 73 名(企業参加 25 社、一般参加者 41 名)であった。テーマを企業目線で選び、関連研究を 5 件並べた今回の説明会は、企業参加者から好評であったことがアンケートから見て取れた。工学部は、金属材料、塑性加工の研究者を多数擁するので、こうしたイベントや日頃の技術相談を通じて地域企業を技術で支援していくことが重要と思われる。</p> <p>□第 19 回 新技術説明会(キャラバン隊)「とちぎ光技術研究発表会」を平成 25 年 11 月 26 日に開催。「光融合技術イノベーションセンター」との合同による「とちぎ光技術研究発表会」として開催し、テーマは「光センシング応用技術」。茨城大学からは「表面の反射特性に依存しない光学的 3 次元形状計測システム」と題し、茨城大学工学部知能システム工学領域馬場充教授が発表した。</p> <p>(3) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会</p> <p>茨城県中小企業振興公社と茨城大学の共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会が 7 月 31 日に日立キャンパス E5 棟 204 号室で開催され、工学部伊藤吾朗教授による「金属材料工学の基礎と加工への応用」と題する講演、および見学会、技術相談会が実施された。参加人数は 45 名であり、4 件の相談が寄せられた。今回の講演は微視組織の観点から金属材料の物性、加工特性をわかりやすく解説したもので、県内には自動車等の金属部品を加工する中小業者が多いことから、役に立つと好評であった。</p> <p>(4) イノベーションジャパン 2013</p> <p>国内最大規模の産学マッチングの場、イノベーションジャパン 2013 が 8 月 29、30 日の両日、東京ビックサイトで開催された。本学からは、工学部稲垣研究室、畠山研究室の 2 研究室が出展した。ブースへの訪問人数延べ 80 名、名刺交換 15 名、面談や技術相談、8 件であった。この中から共同研究等に結びつく可能性のある事例が出てきている。</p> <p>(5) 人材育成支援講座開講</p> <p>□ものづくり基礎理論講座 平成 25 年度 地域中小企業の人材確保・定着支援事業 として 社会人のための下記の講座を開催した。受講者は 41 名であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電子回路設計の基礎 8 月 27 日～9 月 17 日 (3 回)</li> <li>2. 電気回路設計の基礎 8 月 29 日～9 月 13 日 (3 回)</li> <li>3. 材料力学と応力解析の基礎 9 月 11 日～9 月 12 日 (2 回)</li> <li>4. 加工技術の基礎 9 月 18 日～9 月 20 日 (3 回)</li> </ol> <p>□学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座 関東経済産業省の成長産業人材養成等支援事業として社会人のための下記の講座を群馬の一般財団法人ものづくり研究機構と連携して開催した。受講者は 59 名であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 金属組織と塑性加工性の基礎 10 月 2 日 13:00～17:00</li> <li>2. 金属組織と塑性加工性の基礎 10 月 9 日 13:00～17:00</li> <li>3. 自動車用高張力鋼板(ハイテン)のプレス加工技術と強度信頼性評価 10 月 16 日 13:00～17:00</li> <li>4. 自動車用高張力鋼板(ハイテン)のプレス加工技術と強度信頼性評価 10 月 23 日 13:00～17:00</li> <li>5. ドライ表面改質技術の基礎 10 月 30 日 13:00～17:00</li> <li>6. ドライ表面改質技術の応用事例 11 月 6 日 13:00～17:00</li> <li>7. 組織制御と材料の高機能化 11 月 13 日 13:00～17:00</li> <li>8. 組織制御と材料の高機能化 11 月 20 日 13:00～17:00</li> </ol> <p>□平成 25 年度「中小企業魅力発信講座」(茨城大学 大学院共通科目『実学的産業特論』)を開催</p> <p>平成 25 年度 地域中小企業の人材確保・定着支援事業として茨城大学大学院共通科目『実学的産業特論』の講義(座学)を公開し、地域中小企業の魅力を知ってもらい、次世代を担う産業人へと成長するのに必要</p>

な素養を身につけることを目標として実施した。受講者は17名であった。

(6) 茨城大学工学部研究室訪問交流会

茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に工学部の研究室訪問交流会を平成25年10月2日に実施した。

(7) バイオジャパン2013に出展

広域連携により研究パートナーを創出し、“研究成果の社会実装を促進する”ことを目的として、10月9日～11日に“パシフィコ横浜”において開催されたWorld Business Forumで研究成果のポスター展示及び成果プレゼンテーションを実施した。展示・発表テーマはそれぞれ4件。これに対して、来客者数80～100名、商談件数21件、シーズ資料の配布数235セットと予想を大幅に上回った。出展テーマは下記の4件。

- 生体組織にやさしい複合低エネルギーによる生体組織接合技 工学部 増澤教授
- シアノバクテリアを用いた芳香族化合物の分解方法 工学部 木村教授
- 未利用食品タンパク質資源からの機能性ペプチドの開発 農学部 米倉教授
- 小孔形成活性を有するレクチンCEL-IIIの活性、構造と応用 農学部 上妻准教授

(8) ひたちものづくりフォーラム2013

産学官の連携を更に発展・活発化させていくために、大学・学生と協働する活力ある地域づくりを目指してひたちものづくり協議会(HMK)主催によるフォーラムを開催した。スローガンは「ひたちものづくりフォーラム2013～大学・学生と協働する活力ある地域づくり～」とした。参加者は企業、官公庁、大学、学生等合計104名であった。

(9) 金融連携

- 「しんきん ビジネスフェア2013」に出展 平成25年11月6日
- 「2013 ビジネス交流会 in つくば」に出展 平成25年10月23日
- 第6回「常陽ものづくり企業フォーラム」に出展 平成25年11月26日
- 第4回「ひざつめミーティング。for アグリ」を開催 平成25年12月6日

(10) 「茨城大学技術シーズ発表会」開催

いばらき成長産業協議会主催の「茨城大学技術シーズ発表会」を平成26年1月24日に開催した。今回の発表会は、企業の技術開発の現場で大学のシーズがどう応用できるか、またその事例などビジネスに役立つ研究内容等について、企業が成長するのに幅広く役立つシーズ(知識)といった視点から茨城大学の以下の教員のシーズの講演とパネル展示をした。会場にはいばらき成長産業協議会の会員企業等から約60名の聴講があった。

- 「コンピュータ・シミュレーションとものづくり」 [工学部 機械工学科 田中伸厚教授]
- 「環境熱工学の新展開」 [工学部 機械工学科 稲垣照美教授]
- 「高齢者をはじめすべての人々の効率的な読書を可能にする視聴覚融合マルチモーダル 書籍の提案」 [工学部 情報工学科 藤芳明生准教授]
- 「福祉工学におけるユニバーサルデザインの可能性と限界」 [教育学部 情報文化課程 齋藤芳徳教授]
- 「機能性食品の開発～サポニン成分をターゲットとした高付加価値大豆の開発を目指して～」 [農学部 資源生物科学科 白岩雅和教授]

(11) ひたちものづくりサロンでの活動

この活動は、地域の発展・活性化のために産学官が集まり、サロンを通じて様々な活動を展開するものである。もともと茨城大学共同研究開発センター(現イノベ機構)を中心に組織された、ひたちものづくり協議会の活動の一環として進めてきたものである。今年度から日立商工会議所副会頭が会長を務め、学外の産業界、自治体主導の形態とした。イノベーション創成機構からは、副会長(副機構長)と代表幹事を、また茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから幹事を選出して地域の連携を強化した。活動内容は下記。

□ メールマガジンの発行

会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供に有効に機能している。イノベ機構から毎月1回のペースで発行している。ただし、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などは随時同じチャンネルから発信している

□ 地域メディア(FMひたち)とのコラボレーション

毎週火曜日18:00～18:30にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオ」の中で学生が社長、教授にインタビューするコーナー「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」の sponsor として産学官連携における学生の参画を支援している。

□ ライフサポート教育研究センター講演会

ひたちものづくりサロンの研究会活動として平成25年10月1日第20回茨城ライフサポートコンソーシアム(ILiS)講演会、HMSライフサポート講演会「世界の人工心臓研究最前線」を開催した。

□ ライフサポート教育研究センター講演会

ひたちものづくりサロンの研究会活動として平成25年12月11日「人支援ロボットの開発とその技術展開」を開催した。

2. 企業訪問・技術相談の実施、共同研究の獲得

茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。企業訪問件数は平成 25 年 12 月末現在で 228 件であり、昨年に比べて 32%の減。技術相談件数は平成 25 年 12 月末現在で 217 件であり、昨年比べて 14%の減。

共同研究獲得は平成 25 年 12 月末現在で 157 件であり、昨年比べて 5%の減。24 年度に比べて、企業訪問および技術相談の件数が減少している理由は、文科省補助事業(4u, コーディネータ支援)が終了し、イベント自体が減少した上に、専任教員の欠員、CD マンパワーの減少が響いていると考えられる。共同研究獲得件数はほぼ昨年度と同じであった。組織の状況を勘案すれば活動状況は概ね例年並みと考えられるが、年度後半にイベントが多く行われたので、上記の活動実績も改善した。

### 3. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得

#### (1) 「イノベーション創成プロジェクト」の推進

本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」から成る「イノベーション創成プロジェクト」を推進している。25 年度は期間 3 年の最終年に当たる。9 月から 10 月にかけてプロジェクト推進状況を担当 CD がヒアリングして、研究の進捗状況、推進上の課題抽出を実施している。

#### (2) 競争的外部資金獲得状況

国の震災復興プログラム等もほぼ終了し、予算規模が縮小されて、JST の A-STEP プログラムなどの採択件数が昨年度に比べ減少している。

##### 1 JST A-STEP

(a)探索タイプ-----6 件申請、0 件採択

(b)シーズ顕在化-----4 件申請、0 件採択

採択結果が大変厳しかった理由を今後検討していく。採択率は今後も厳しい状況が続くと思われるが、申請数を増やし、かつ申請課題の質を向上させるべく研究者と協力していく。

### 4. 金融機関、自治体、商工会議所等との連携促進

(1) 文科省補助事業として 24 年度まで実施された首都圏北部 4 大学連合 4u は、自立化の中で 25 年度も 4 大学で引き継がれることが合意された。その一環として、4u および茨城県、茨城県中小企業振興公社、茨城県工業技術センターと連携した 4u 技術キャラバンが 8 月 20 日に開催されている。

(2) 茨城県中小企業振興公社とは、本学承継の公開特許の広報で協力いただいております、また共催で研究シーズ発表会を開催している。

(3) 日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県（産業技術課）、日立製作所とは、ひたちものづくり協議会で連携しており、10 月 11 日には「大学・学生と協働する活力ある地域づくり」と題して、茨城キリスト教大学経営学部とも連携する「ひたちものづくりフォーラム 2013」を開催した。加えて、上述のひたちものづくりサロンの活動がある。その他、HITS との連携打合せも行った。

(4) 常陽銀行とは地域企業の技術支援で連携している。具体的には、まず 11 月 21 日の「常陽ものづくり起業フォーラム」（つくば国際会議場）がある。本学はブース展示で特別参加する上に、新しい試みとして、本学学生の参加を募集し、地域優良企業の研究やインターンシップの申込などを通じて、学生の就職支援を行った。また、12 月 6 日には、阿見キャンパスにて、農学部研究室訪問交流会と併催の「ひざづめミーティング for アグリ」を開催した。「未利用食糧資源の利活用」「機能性食品の開発・活用」「食の循環システムの構築」「環境保全型農業・土壌環境技術の開発」の 4 テーマで、農学部も教員 12 名が常陽つくばビルに移動し、あらかじめ申込のあった参加者と技術相談等を行った。今後共同研究等への発展が期待される。

(5) 9 月の夏休みを利用して、初めての試みとして工学部「トライアル・インターンシップ」モデル事業を実施した。本事業は、産学官連携イノベーション創成機構と常陽銀行との産学官連携事業に工学部の数学科が協力する形で試行的に実施された。工学部では、インターンシップを望む学生の割合に対して地域の受入企業数が不足しており、企業の側では長期の受入は負担が大きく、知名度も低いことなどから、受入実績ある企業数は少ない。今回は常陽銀行が推奨する地域の優良企業に対して、3 日間のトライアル期間を設けることで、県内外から 24 社のものづくり企業と 55 名の工学部学生がエントリーを行い、マッチングの結果、48 名の学生が県内外 23 社の推薦企業において「トライアル・インターンシップ」を実施することができた。学生アンケートから、7 割の学生が「面白かった」、8 割の学生が「また行きたい」と回答しており、好評であった。工学部全体比広げるには、担当者の手当など課題があるが、今後検討される予定である [上回]

### 【平成 26 年度】

#### 社会連携センター [旧：イノベーション] :

##### 1. シーズの広報・活用促進

###### (1) JST 新技術説明会

大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u) 発新技術説明会に、社会連携センターが協力する形で、工学部教員 4 名、農学部教員 1 名を派遣した。期間は 6 月 19 日、20 日の 2 日間であり、初日には工学部機械工学領域松田健一准教授、メディア通信工学領域武田茂樹教授、情報工学領域藤芳明准教授、2 日目には農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター佐藤達雄准教授、工学部機械工学領域尾関和秀准教授

A

がそれぞれ日頃の研究成果について講演した。参加者は170名を超え、この中から5名の教員に対して約10件の技術相談があった。アンケート回収率は約3割であった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。

#### (2) 4u 技術キャラバン

第20回4u新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部生体分子機能工学領域の熊沢紀之准教授を派遣した。今回は埼玉大学が主担当となって、9月9日にさいたま市の「新都心ビジネス交流プラザ」で開催され、コラボ産学官埼玉支部と埼玉県信用金庫の協力のもと、各大学から選出した教員一人に、数社が集まってディスカッションを行う「ひざづめ形式」で行われた。参加校は、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学、及び日本工業大学の5校であり、それぞれの大学の教員からの自己紹介を含めた技術概要のプレゼンテーションに続き、5分・5教員毎のグループに分かれ、参加企業の皆様(各グループに5~6社)とのディスカッションを行った。このとき、各大学の4u担当者がファシリテーター役を務め、参加された企業の技術課題面の解決と共に参加者全員の話題となるように留意し、後日、個別相談へと発展する事例が出ている。

##### ●説明会状況(全体)

- ・参加者:69名(企業参加者33名、大学とコラボ産学官埼玉支部関係者36名)
- ・後日個別相談件数(予定数を含む):14件(5教員全てにあり)

##### ●説明会状況(本学)

本学に与えられたテーマは「環境」であり、除染・浄化に関する研究シーズを有し、特許出願もしている熊沢先生に参加頂いた。

- ・参加者:7名(企業参加者4名、個人1名、信用金庫関係者2名)
- ・個別相談に発展すると思われるテーマ1件を発掘

また、第21回4u新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部機械工学領域の田中伸厚教授を派遣した。群馬大学が主担当となって、2015年3月5日に桐生市の「桐生市市民文化会館」で開催され、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学の4校からそれぞれ1名の教員が研究紹介を行った。

##### ●説明会状況(全体)

- ・参加者:54名(企業26名、支援機関8名、大学関係者20名)
- ・当日個別相談数:6件

##### ●説明会状況(本学)

テーマは、「自然エネルギー利用技術の最前線」であり、本学の田中教授からは「波動を有効活用する発電装置」に関する研究内容の紹介が行われ、発表後の質問1件について対応した。

#### (3) イノベーションジャパン2014

国内最大規模の産学マッチングの場、イノベーションジャパン2014が9月11、12日の両日、東京ビックサイトで開催された。本学からは、工学部生体分子領域熊沢紀之准教授、機械工学領域前川克廣教授、知能システム領域馬場充教授、理工学研究科応用粒子線領域佐藤直幸准教授が出演した。ブースへの訪問人数延べ310名、名刺交換178名、面談や技術相談28件であった。この中から共同研究等に結びつく可能性のある事例6件であった。

#### (4) バイオジャパン2014に出展

##### ●概要

広域連携により研究パートナーを創出し、“研究成果を世界へ発信し、社会実装を促進する”ことを目的として、10月15日~17日に“パシフィコ横浜”において開催されたWorld Business Forumで研究成果のポスター展示及び成果プレゼンテーションを実施した。展示・発表テーマはそれぞれ4件。これに対して、来客者数約100名、商談件数15件、資料の配布数204枚/テーマと略予想通りであった。

##### ●出展テーマ

- ・世界最高峰の生体高分子用パルス中性子単結晶回折装置 iBIX フロンティア 日下准教授
- ・フェレドキシン依存性ピリン還元酵素 PcyA の中性子結晶構造解 工学部 海野教授
- ・スタフィロコッカス属細菌に対するバンテノールの抗菌活性 農学部 長南准教授
- ・新たなバイオ燃料候補であるフラン類の燃焼特性 工学部 田中光准教授

#### (5) 全国VBLフォーラムに出展

全国の大学のVBLや産学官連携支援に携わる関係者が集まり、大学ベンチャー創出・支援やベンチャーマインド育成等、VBL活動についての状況や意見を交換し合い、今後のVBLの方向性の指針を得る目的とした「全国VBLフォーラム」に参加・出展した。

### 2. 企業訪問・技術相談の実施、共同研究の獲得

茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。企業訪問件数は347件であり、昨年に比べて7%の増。技術相談件数は214件であり、昨年に比べて21%の減。共同研究獲得は163件であり、昨年に比べて5%の減。25年度に比べて、技術相談および共同研究の件数が減少している理由は、地域中小企業の厳しい経営状況の反映、数少ないCDマンパワーがA-STEPプログラムなど競争的外部資金へ注力したことなどが影響していると考えられる。企業訪問数は、25年度に比べてかなり増加した。組織の状況を勘案すれば活動状況は概ね例年並みと考えられる。

### 3. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得

国の震災復興プログラム等もほぼ終了し、予算規模が縮小されたが、JSTのA-STEPプログラムなどの申請件数及び採択件

数が昨年度に比べかなり増加した。

(1) JST A-STEP

①探索タイプ：17件申請，3件採択

②シーズ顕在化：1件申請，0件採択

③ハイリスク挑戦タイプ（復興促進型）：5件申請，4件採択

(2) NEDO

①新エネルギーベンチャー技術革新事業：1件申請，1件採択

(3) 茨城県

①県北地域ビジネス創出支援事業，1件申請，0件採択

(4) その他

①科学技術人材育成のコンソーシアム

また，群馬大学，宇都宮大学，茨城大学の3大学がコンソーシアムを形成し，文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し，『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択された。茨城大学社会連携センターは，群馬大学，宇都宮大学と共同で，「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し，今後5年間で3名の「多能工型」URA育成する計画である。

4. 金融機関、自治体、商工会議所等との連携促進

(1) 文科省補助事業として25年度まで実施された首都圏北部4大学連合4uは，自立化の中で26年度も4大学で引き継がれることが合意された。その一環として，4uおよび茨城県，茨城県中小企業振興公社，茨城県工業技術センターと連携した4u技術キャラバンが9月9日に開催されている。また，群馬大学，宇都宮大学，茨城大学の3大学は研究支援人材育成コンソーシアムを形成し，文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し，採択された。茨城大学社会連携センターは，群馬大学，宇都宮大学と共同で，「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し，今後5年間で3名の「多能工型」URA育成する計画である。

(2) 茨城県中小企業振興公社とは，本学承継の公開特許の広報で協力いただいております。7月25日に茨城大学日立キャンパスで研究シーズ発表会を開催し，工学部上田賀一教授による「組込みソフトウェアの品質」の講演を行った。参加人数は，企業27社（35名），開催関係者7名であり，講演後2社の個別相談が寄せられた。今回の公演は，ソフトウェア開発における信頼性や品質の向上に関するものであり，企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(3) 日立市，日立商工会議所，日立地区産業支援センター(HITS)，県（産業技術課），日立製作所とは，ひたちものづくり協議会で連携しており，10月29日には「大学・学生と協働する活力ある地域づくり」と題して，茨城キリスト教大学とも連携する「ひたちものづくりフォーラム2014」を開催した。今回の参加者総数は135名，内学生44名，産業界21名，支援機関22名，「学」38名，「官」10名となり過去最高の盛り上がりとなった。パネルディスカッションではHMSが提供する地域メディアFMひたちの番組「ぴたっとラジオン」の「そうだ社長になろう」コーナーに過去1年間に出演いただいた方の中から6名を選出しパネリストとして登壇いただいたが熱のこもった議論をいただき有意義なものとなった。平成26年3月10日に開催した第2回定例会議において平成26年度以降のHMKの取り組みについて議論があった。その席でHMKの構成メンバーの変更について提案があり別表「HMK構成メンバーの推移」に示すように変更されることが承認された。別表には設立時，現在，平成26年度以降のメンバーを示してあるが，大きな変更点は黄色で塗りつぶした「学」のメンバーである。HMK設立の原点は活力の低下が大きかった茨城県北の活性化であったことから，茨城県北に位置する茨城大学工学部の果たす役割を明確にするために茨城大学からは工学部とイノベーション創成機構が組織改正で組み込まれる社会連携センターが参画すること，及び近隣にある茨城キリスト教大学の教員・学生の参画を期待してあらたに茨城キリスト教大学が参画することになった点である。構成メンバー変更に伴って会長はこれまでイノベーション創成機構長が務めていたが，26年度からは茨城大学社会連携センター長に，また副会長は日立商工会議所副会長と茨城大学社会連携センター副センター長に努めていただくことに決まった。構成メンバーの変更に合わせて，平成25年度から茨城県北部地区を中心とした産学官連携活動の在り方を見直すべく議論を重ねて来た結果を踏まえ，HMKの会則が制定され，その在り方が明確に定義された。一方，ひたちものづくりサロン(HMS)は，平成16年7月に設立された，茨城大学に集積された研究シーズと地域企業のニーズとを融合させ，ものづくり技術の高度化や新製品開発に取り組んで行こうとする大学発の産学研究交流組織である。この活動は，もともと茨城大学共同研究開発センター（現在の社会連携センター産学官連携イノベーション部門）を中心に組織され，ひたちものづくり協議会(HMK)の活動の一環として進めてきたものである。地域の発展・活性化のために産学官が集まり，サロンを通じて様々な活動を展開している。また新たに制定されたHMK会則との整合性確保のためHMSの会則を見直した。その中でHMSはHMKの統括下にある実活動主体として存立し，茨城県内，更には県外を含めた産学官金各界関係者（学生を含む）の「出会いと相互連携の場」とする旨定義した。HMSの役員構成としては，日立商工会議所副会長が会長を務め産業化主導の運営を指向している。副会長は日立経営者研究会会長と社会連携センター専任教員の2名体制，更に社会連携センター，茨城県，日立商工会議所，日立地区産業支援センターから代表幹事，幹事を産学官から偏在なく選出している。

平成26年度の活動状況は次の通りである。

●メールマガジンの発行

	<p>会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供に有効に機能している。イノベ機構から毎月1回のペースで発行している。ただし、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などは随時同じチャンネルから発信している。</p> <p>●地域メディア（FMひたち）とのコラボレーション</p> <p>毎週木曜日19:00～19:30にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオン」の中で学生が社長、教授にインタビューするコーナー「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」のスポンサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。平成24年9月から毎週オンエアしており平成27年3月までに累計131回の放送実績がある。特に「そうだ社長になろう」コーナーでの企業経営者と学生のトークの内容は、会社の生い立ち、会社経営の苦心談、個人としての経営者像、そして悩める若者へのメッセージなどであり、オンエア後も過去に遡って聴取出来るようにHMSホームページ上にアーカイブコーナーを新設した。</p> <p>●グループ活動</p> <p>HMSは、従来はニーズとシーズのマッチング機会を増やす目的で13のグループ活動からスタートしたが、各分野での共同研究が増えたこともあり成熟期に入ったと言える。昨年度末でグループ活動はライフサポートグループの1グループであり、他は改廃、見直しを経て工学部教育研究センター活動に移行した分野も多い。今年度のグループ活動はライフサポートグループのみとなったが学会参加や講演会活動など積極的な活動を推進している。</p> <p>(4) 茨城大学工学部研究室訪問交流会</p> <p>茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に工学部の研究室訪問交流会を2014年10月8日（水）に実施した。下記のように工学部の附属教育研究センター紹介および関連研究室の見学会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICT グローカル教育研究センター発足にあたって」 黒澤馨 教授</li> <li>・「塑性加工科学教育研究センターの活動」伊藤吾朗 教授</li> <li>・「ライフサポート科学教育研究センターの研究紹介」 増澤徹 教授</li> </ul> <p>県内企業から35名の経営者、技術者が参加した。</p> <p>(5) 茨城大学理学部研究室訪問交流会</p> <p>茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に理学部の研究室訪問交流会を2015年3月27日（金）に実施した。理学部長折山剛教授による「理学部の教育研究および施設」及び理学部キャリア委員長中井英一教授による「理学部学生の就職状況」について紹介した後、下記の後援会および研究室見学会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「放射線の生体への影響：科学とリスクのはざまにて」 田内 広 教授</li> <li>・「強力な抗腫瘍活性を持つクロモプロテイン系抗生物質の合成」 佐藤 格 教授</li> </ul> <p>77名（一般・企業 36名、大学 41名）が参加し、懇親交流会を含めて学内者と企業との交流が盛んに行われた。</p> <p>(6) 中小企業支援に係るものづくり補助金説明会への参画</p> <p>毎年、中小企業支援に係る各種補助金が予算化され、その公募を受けて主要な金融機関が説明会を開催するが、H26年度は次のものづくり補助金説明会に産学官連携コーディネーターが参加し技術相談などの支援を行った。各会場では連日近隣より約30～50社が参加し、補助金への期待感の高さが感じられた。</p> <p>&lt;常陽銀行関係&gt;</p> <p>3月3日 於：常陽つくばビル（つくば市）（小林CD）</p> <p>3月5日 於：常陽藝文センター（水戸市）（石川CD）</p> <p>3月5日 於：日立シビックセンター（日立市）（太田CD）</p> <p>&lt;筑波銀行関係&gt;</p> <p>3月2日 於：筑波銀行県庁支店（水戸市）（宇都木CD）</p> <p>3月2日 於：筑波銀行つくば本部ビル（つくば市）（石川CD）</p> <p>3月4日 於：日立地区産業支援センター（日立市）（太田CD）</p> <p>(7) 常陽銀行との連携活動</p> <p>常陽銀行とは地域企業の技術支援で連携している。具体的には、平成26年12月10日の「常陽ものづくり企業フォーラム」（つくば国際会議場）において、本学はブース展示で参加し、大企業・中小企業との商談会を行った。学長が参加し地元企業の状況を知っていただいた。また、当日は工学部の学生が約120名参加し、企業と意見交換を行うなど、地元ものづくり企業への関心の高揚が図られた。平成27年2月24日の「常陽食の商談会」においては、6社の来訪および1社の個別相談に対応した。</p> <p>(8) その他の金融機関との連携</p> <p>本学社会連携センターは、常陽銀行の他、水戸信用金庫やつくば銀行との連携を強化している。具体的には、「しんきんビジネスフェア2014」が11月6日に開催され、本学はブース展示を行い技術シーズの紹介を行った。また、「2014つくば銀行ビジネス交流商談会」が10月9日につくば国際会議場にて開催され、参加企業500社、参加人数2500人であった。本学は展示ブースを設け、技術シーズの紹介を行った。</p>
A	<p>【平成27年度】</p> <p>社会連携センター [旧：イノベーション] :</p> <p>1. シーズの広報・活用促進</p> <p>(1) JST 新技術説明会</p>



大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u) 発新技術説明会に、本学の社会連携センターが協力する形で、工学部教員 5 名を派遣した。2015 年 6 月 18 日, 19 日の 2 日間にわたり、4 大学から各 5 件ずつ、合計 20 件の特許出願済み(未公開を含む)の研究シーズ発表が行われた。2 日間での延べ聴講者数は、957 名(昨年 852 名)であり、当日の個別相談数は、16 件(昨年 22 件)であった。内訳については、18 日は研究発表 9 件、延べ聴講者数 502 名、個別相談数 9 件であり、19 日は研究発表 11 件、延べ聴講者数 455 名、個別相談数 7 件であった。

第 1 日目には工学部メディア通信工学領域の武田茂樹教授による「センサ無線のための多周波共用アンテナ」についての研究紹介が行われた。第 2 日目には工学部物質工学領域の篠嶋妥教授による「超低抵抗率銅配線を実現するための有害不純物の特定と除去」、工学部物質工学領域の熊沢紀之准教授による「福島の森林に存在する放射性セシウムの除染に有効なポリイオンコンプレックスコロイド」、工学部物質工学領域の福元博基准教授による「電子・光機能性縮環芳香族化合物を指向するフッ素導入プロセスの開発」、工学部メディア通信工学領域の鶴野克宏准教授による「背景ノイズ除去機能付ワンショット透明体顕微装置」についての研究紹介が行われた。

なお、個別相談が熊沢紀之准教授に 2 件、福元博基准教授に 2 件あり、その内、福元博基准教授に対する個別相談 1 件がその後技術相談に発展した。今後も、共同研究も含め、技術移転の可能性を模索していく予定である。

#### (2) 4u 技術キャラバン隊・茨城県産学官合同成果発表会

##### ● 4u 技術キャラバン隊

##### 第 22 回首都圏北部 4 大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)

2015 年 7 月 9 日に茨城県工業技術センターで、茨城県工業技術センター、茨城県中小企業振興公社、日立地区産業支援センター、ひたちなかテクノセンター、いばらき IT 人材開発センター、つくば研究支援センター、筑波大学共催で行われた。

本学が主担当となって、茨城県が推進する 4 分野(次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品)に関連したテーマについて、3 大学から各 1 名の教員を選出し、研究紹介を行った。茨城大学社会連携センター長の米倉教授の開会挨拶に引き続き、茨城大学工学部機械工学科の稲垣照美教授による「熱赤外線による非破壊診断の基礎と応用」と題する研究紹介が行われた。

4u 技術キャラバン隊の聴講者数は 40~45 名であった。3 大学全体で個別相談 4 件、その内、共同研究に発展する可能性のある案件は 2 件であった。

##### 第 23 回首都圏北部 4 大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)

2015 年 11 月 16 日に自治医科大学で、首都圏北部 4 大学連合(4u)と自治医科大学主催で行われた。宇都宮大学が当番校となり、「医工連携」をテーマに、4 大学から教員を選出し、6 件の研究紹介を行った。冒頭に自治医科大学看護学部の川上准教授より、「医工連携の実際と課題、今後取り組みたいテーマ」の講演が行われた。

4 大学からの発表は、ショートプレゼンとポスター展示という形式で行われ、各大学からの発表テーマは、次の通りである。茨城大学工学部の森教授による「一般トイレで使え、車いすに携帯できる折り畳み式移乗器」、同大学工学部の長山教授による「力学的観点からの細胞機能の評価・操作技術」、群馬大学の白石准教授による「組み込みシステムと ICT の医療応用」、同大学の山越教授による「超音波による組織硬さの新たな映像法」、埼玉大学の松岡教授による「光を使った新しいがんの検出・治療薬」、宇都宮大学の上原准教授による「近赤外蛍光を発する金ナノ粒子の創製とそれを用いる腫瘍細胞の蛍光染色」の講演が行われた。なお、宇都宮大学からは、他に 2 件のポスター展示のみの発表が行われた。

4u 技術キャラバン隊の聴講者数は約 35 名程度であった。具体的には、企業関係者約 10 名、自治医科大学関係者約 5 名、4 大学・支援機関関係者約 20 名程度であった。

##### ● 茨城県産学官合同成果発表会

本年度は、茨城県工業技術センターが主催する「茨城県産学官合同成果発表会」は、上記 4u 技術キャラバン隊と共同開催の形で行われた。その中で、研究発表およびポスター展示によるポスターセッション・質疑応答が実施された。茨城県産学官合同成果発表会への来場者数は、企業 47 社(60 名)、金融機関 2 社(2 名)、大学・支援機関 15 機関(73 名)で合計 138 名であった。また、茨城県および工業技術センター関係者 65 名であった。

#### (3) イノベーションジャパン 2015

国内最大規模の産学マッチングの場であるイノベーションジャパン 2015 が、8 月 27 日, 28 日の両日、東京ビックサイトにて JST・NEDO 共催で開催された。本学からは、工学部知能システム工学科乾正知准教授による「GPU を用いた超高速な図形処理技術とその応用」と題する研究を出展した。また、乾准教授の研究室から 3 名の学生も説明者として参加したこともあり、ブースへの訪問ないし技術相談数が激増した。開催 2 日間におけるブースへの訪問人数延べ 150 名、名刺交換 68 名、共同研究等への発展が見込まれる相談 10 件であった。本年度は 1 ブースでの出展となったが、上記訪問人数等の結果は過去最高となった。

#### (4) 全国 VBL フォーラムに出展

2015 第 12 回全国 VBL フォーラムが「イノベーションの芽を創り繋げる」をテーマに 9 月 11 日, 12 日に開催された。第 1 日目は、横浜シンポジウム(産業貿易センタービル)で講演会が行われ、第 2 日目は、横浜国立大学キャンパスでパネルディスカッションが行われた。全国の大学関係者や産学官連携支援に携わる関係者が集まり、大学ベ

	<p>ンチャー創出・支援やベンチャーマインド育成等、VBL 活動についての状況や意見を交換し合い、今後の VBL の方向性の指針を得る目的となった。</p> <p>(5) 茨城大学 研究情報集 No.5 の発行</p> <p>全学部を対象に、「茨城大学 研究情報集 No.5」が、7 年ぶりに大幅更新され発行された。テーマは、ライフサイエンス、アグリバイオ、情報通信、環境関連、ナノテクノロジー・材料、エネルギー、ものづくり、社会基盤、教育、有機合成化学、計測・検出・解析、フロンティア、その他の 13 テーマであり、各研究テーマを A4 版 1 頁にまとめた。「キーワード」「産業界の相談に対応できる分野」「一言アピール」の各項目を設けるとともに、研究概要を簡潔に記載する形式とすることで、専門性に拘らず理解し易いものとなった。また WEB 上で「キーワード」により研究者と研究内容を検索できるようにした。今後、企業等の様々な方を対象に、広く本学研究シーズを紹介することにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング、共同研究等につながることを期待される。</p> <p>(6) 平成 27 年度革新的なものづくり産業創出連携促進事業 シーズ発掘調査事業</p> <p>筑波大学が主体となり、千葉大学、名古屋工業大学、茨城大学が連携し、シーズ発掘調査事業を行っている。目的は、我が国の社会文化や大学の性質を考慮して、地域経済や中小企業の活性化を実現するため、大学に潜在する技術シーズを表出、社会実装できる、「健康で持続的な社会を実現するつくばイノベーション拠点の形成」を目指し、筑波大学をコア機関とした事業を展開している。2 年間（各年 50 万）の事業計画であり、本年度は、本学は「茨城大学 研究情報集 No. 5」の増刷及び「HP（研究情報）の更新」の業務を行う。</p> <p>(7) 先進企業並びに産学官連携支援拠点視察</p> <p>日立商工会議所とひたちものづくり協議会（茨城大学工学部、茨城大学キリスト教大学、県、市、日立製作所、産業技術支援センター）が共催して、本年度は、3 月 28 日に宇都宮大学地域共生研究開発センターとマニー（株）を視察した。</p> <p>2. 企業訪問・技術相談の実施、共同研究の獲得</p> <p>茨城大学社会連携センターは、茨城大学の産学官連携活動を担う組織として、企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業（特に地域中小企業）との連携協力を進めている。本年度の企業訪問件数は 44 件であり、訪問企業規模の内訳は中小企業 57%、大企業 10%であった。また、訪問地の内訳は、茨城県央 43%、県北 27%、南西鹿 20%、県外 10%であった。技術相談件数は 53 件であり、技術相談企業規模の内訳は中小企業 62%、大企業 38%であった。また、技術相談対応学部の内訳は工学部 71%、農学部 19%であった。共同研究獲得数は 133 件であり、共同研究申込先の内訳は民間企業 72%、独法（研究機構等）10%、公法（支援センター等）7%であった。平成 26 年度に比べて、共同研究獲得の件数が増加している一方、地域中小企業の厳しい経営状況に加え、本学社会連携センターの CD メンバーの大幅な交代が、技術相談数の減少につながったと考える。企業訪問数は、後半に向け徐々に増加している。なお、受託研究に関しては 52 件であり、例年並みの数値となった。</p> <p>3. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>(1) 科学技術振興機構（JST）</p> <p>JST の研究成果最適展開支援プログラム A-STEP が大幅に改定され、研究成果展開事業として、マッチングプランナープログラムが新たに設置されたことに伴い、本学からは 6 件の申請を行った。その内採択は 1 件であった。本プログラムを通じて、地域における企業の開発ニーズを戦略的に把握し、全国の大学等の研究成果、知的財産の中からその解決に資するものを結びつける専門人材「マッチングプランナー」を配置して企業の開発ニーズを解決し、高付加価値・競争力のある地域科学技術イノベーションの創出につなげる。</p> <p>(2) 科学技術人材育成のコンソーシアム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文科省平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」において、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択されたことに伴い、本年度、茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムにおいて、座学講座と実習講座を先行して実施した。こうした人材育成が、今後の URA による競争的外部資金獲得等の活躍に結び付けていくことを目指す。</li> <li>● シンポジウム「大学改革の中の研究支援」ー研究マネジメント人材のあるべき姿を探るー</li> </ul> <p>12 月 11 日に、航空会館において、シンポジウムが開催された。群馬大学副学長の和泉理事の開会挨拶の後、文部科学省科学技術・学術政策局 人材政策課の来賓挨拶があり、その後、文部科学省の山下様より「大学改革の中の研究経営とは」と題する問題提起がなされた。その後、岡山大学副学長の山本理事の基調講演「岡山大学の URA 活動の取組とその展望、及び URA 組織のマネジメント」と題する貴重なお話を伺った。続いて「大学改革の中の研究支援」と題してパネルディスカッションが行われ、様々な立場から様々な意見交換がなされた。参加者は約 154 名、情報交換会の参加者は約 70 名であった。</p> <p>4. 自治体、商工会議所、金融機関等との連携促進</p> <p>(1) 文科省補助事業として 25 年度まで実施された首都圏北部 4 大学連合 4u は、自立化の中で 26 年度も 4 大学で引き継がれることが合意された。その一環として、4u および茨城県、茨城県中小企業振興公社、茨城県工業技術センターと連携した 4u 技術キャラバンが 9 月 9 日に開催されている。</p> <p>(2) 茨城県および公益財団法人茨城県中小企業振興公社 主催、茨城大学農学部および茨城大学社会連携センター共催において、7 月 24 日に茨城大学農学部で研究シーズ発表会を開催した。具体的には、農学部宮口右二准教授が「飼料〜加工で活かせる畜産製品の高品質化技術」と題する講演を行った。参加者は、企業（事業者）23 社（30 名）、茨</p>
--	---

城県1名、振興公社4名、個別相談2件（富士福祉農場、諏訪畜産組合）であった。今回の公演テーマは、食肉加工、畜産用飼料、残渣の有効活用等に関するものであったため、申し込みが多数あり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(3) 日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県（産業技術課）、日立製作所とは、ひたちものづくり協議会(HMK)で連携しており、5月21日に今年度の第1回幹事会が開催された。平成26年度の実績と平成27年度の計画について審議され、今秋に「ひたちものづくりフォーラム2015」を主催することが合意された。その席上で、米倉会長より、次期会長に馬場工学部長をとの提案がなされ幹事会の中で了承された。幹事会の結果を受けて8月27日にHMK全体会議が開催され、馬場新会長が承認された。

● ひたちものづくりフォーラム2015 ー大学・学生と地域企業の交流・協働と地域ー

11月25日に、ホテル天地閣において、ひたちものづくりフォーラム2015が開催された。

第1部 ひたちものづくりサロン年次総会では、ひたちものづくりサロン会長である友部副会頭による挨拶後、ひたちものづくりサロン代表幹事である太田コーディネーターから活動報告がなされた。

第2部 ひたちものづくりフォーラム2015では、ひたちものづくり協議会会長の馬場工学部長による挨拶後、小川日立市長御欠席のため、梶山日立副市長による来賓挨拶が行われた。その後、(株)野上技研代表取締役より「茨城発・グローバルニッチトップ企業を目指して」と題して、基調講演が行われた。続いて、「学生と地域企業が交流する場づくりとその在り方」と題する、活発なパネルディスカッションが行われた。

参加者は約130名、その内、産業界約38名、官公庁・自治体関係者約10名、支援機関関係者約21名、大学関係者約16名、学生約45名であった。

(4) 茨城大学工学部研究室訪問交流会

茨城産業会議と茨城大学主催、ひたちものづくり協議会と茨城県工業技術研究会共催で、産学連携事業として、10月28日に、茨城大学工学部研究室訪問交流会を行った。本交流会は、大学の有する教育研究の成果を地域に還元し、情報交換を通じ、産業界の活性化を目的に開催している。実験室、研究室の見学では、実際にそこで研究を行っている茨城大学生が中心となって説明を行うとともに、工学部学生の就職やインターンシップの状況もご紹介した。米倉社会連携センター長と茨城県商工会議所連合会 中里専務理事の挨拶後、馬場工学部長による「工学部の教育研究について」、横木副工学部長による「工学部の就職・インターンシップ状況について」の講演の後、量子線科学部門の池田教授より「グリーンデバイス教育研究センターの活動報告」、広域水圏センターの桑原教授より「防災セキュリティ技術教育センターの活動報告」が行われた。続いて、ライフサポート科学教育研究センターの「福岡泰宏研究室」、塑性加工科学教育研究センターの岩本知広教授の「界面微細組織研究室」、グリーンデバイス教育研究センターの小峰啓史准教授の「新機能性材料研究室」、防災セキュリティ技術教育研究センターの桑原祐史教授の「国土空間情報研究室」、ICTグローバル教育研究センターの「石田研究室」を見学した。さらに、新任・若手研究者の「鶴野将年・パワーエレクトロニクス研究室」、「那賀明・光通信ネットワーク研究室」、「米山一樹研究室」、「熊澤貴之研究室」をそれぞれ訪問した。

(5) 茨城大学農学部研究室訪問交流会

茨城産業会議と茨城大学主催、いばらき成長産業振興協議会共催で、12月1日に茨城大学農学部こぶし会館において、茨城大学農学部研究室訪問交流会を行った。米倉茨城大学社会連携センター長、畑岡茨城県商工会連合会専務理事、及び久留主茨城大学農学部長による「新しい農学部の教育研究について」と題する挨拶後、研究発表が行われた。宮口右二教授による「筋肉内のリン酸塩様物質の探索と無添加ソーセージ製造の可能性」、東京農工大学大学院連合農学研究科博士後期課程2年の高島氏による「カビとバクテリアは一心同体!? -カビの細胞内に潜むバクテリアについて-」の発表が行われた。続いて、農学部のインターンシップ事業についての紹介がなされた。その後、阿久津克己教授と中島雅己教授の「植物生体防御学研究室」、宮口右二教授の「畜産物科学研究室」、成澤 才彦教授の「微生物生態学研究室」、上妻由章准教授の「食品分子機能学研究室」、中平洋一准教授の「分子遺伝学研究室」、岡山毅准教授の「農業生産システム工学研究室」、増富祐司准教授の「農業情報学研究室」、佐藤達雄准教授と七ヶ小百合准教授の「農業生産技術学研究室」をそれぞれ訪問した。講演会及び訪問研究室出席者は、一般・企業関係者70名、大学関係者31名、合計70名であった。昨年の53名に対し、増加している。

(6) 常陽銀行との連携活動

常陽銀行とは地域企業の技術支援で本学と連携している。

・「第8回常陽ものづくり企業フォーラム」

株式会社常陽銀行、株式会社常陽産業研究所主催、茨城県、いばらき成長産業振興協議会、つくば市、茨城県信用保証協会共催で、12月9日につくば国際会議場において、常陽ものづくり企業フォーラムが開催された。参加者は、232組織（「機械加工・製缶・自動機系」53組織、「素形材・高分子材料・無機材料・表面処理系」72組織、「電気・電子・システム系」32組織、「生産支援・業務改革・営業支援系」25組織、「医療・ライフサポート・住宅機器系」7組織、「省エネ・省資源・地球環境系」12組織、「研究開発支援・大学シーズ系」21組織ほか）であった。また、面談者は、38組織社であった。本学からは、機械工学科の伊藤研究室、マテリアル工学科の鈴木研究室、岩瀬研究室、田代研究室、永野研究室、知能システム工学科の中村研究室が技術提案を行った。

・「常陽食の商談会」

(7) その他の金融機関との連携活動

本学は常陽銀行の他、水戸信用金庫や筑波銀行と連携している。

	<p>・「しんきんビジネスフェア 2015」</p> <p>水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用金庫協会主催、茨城県信用保証協会共催で、10月21日につくばカピオにおいて、しんきんビジネスフェア 2015 が開催された。ブース展示会では、出展ブースで商品・製品・サービス・技術等の展示・PR（住・生活 40 社、サービス 46 社、ものづくり 39 社、食 60 社）を行った。また、産学官相談ブースでは、中小企業支援機関や大学等が産学官連携や技術支援、商品開発、創業支援、海外進出支援等の相談対応を行った。特別セミナーでは、中小機構 販路開拓セミナー（独立行政法人中小企業基盤整備機構）を行った。面談者は 26 社 32 名であった。</p> <p>・「2015 筑波銀行ビジネス交流商談会」</p> <p>株式会社筑波銀行主催、茨城県信用保証協会、株式会社東和銀行、株式会社栃木銀行、筑波総研株式会社共催で、11月4日につくば国際会議場において、2015 筑波銀行ビジネス交流商談会が開催された。参加者は、288 組織（「食」96 組織、「ものづくり」86 組織、「海外販路」9 組織、「観光・サービス」22 組織、「行政支援機関」39 組織ほか）であった。面談は、34 組織であった。</p>
中期計画	年度計画
<p>＜産学官連携事業の推進＞</p> <p>【32：R131032】32. 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。</p>	<p><b>計画施策：自治体や企業との連携事業の推進</b></p> <p>【R131032-2】「茨城大学地域連携第 2 期プラン」にしたがって、連携事業を実施する。事業の成果を点検し、成果を確認する。(H25)</p> <p>【R131032-2】自治体や企業との連携事業の推進状況について点検し、次期の計画に反映させる。(H26)</p> <p>【R131032-2】産学官連携コーディネーターの活動を点検評価し、さらに改善、充実した体制で、自治体や企業との連携事業を実施する。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b></p> <p>1.公共セクターとの地域連携活動</p> <p>(1) 常陸大宮市</p> <p>平成 25 年度下半期も引き続き、常陸大宮市塩田地区にて耕作放棄地を利用した農を介した地域活性化に取り組むとともに、10月に開催された「西塩子の回り舞台」に参加した。具体的には、人文学部の学生が当該地区外の市民や市民グループの回り舞台組み立てへの参加を促す仕組みを構築するとともに、10月5日には学生が主体となって10月19日に開催された本公演を盛り上げるイベントを開催した。また、引き続き、市民と常陸大宮市歴史民俗資料館が主催する和紙に関連した活動を支えるとともに、今年度の市民大学講座のテーマを和紙として開講し、11月の秋講座を人文学部の西野教授、真柳教授、古賀教授が、2春講座を田中（裕）教授、伊藤（聡）教授、藤原教授がそれぞれ担当した。さらに、引き続き、地域活性化に取り組む市民グループである舟生フォーラムとの活動も継続して行い、これらの活動の成果を市民グループとともに発表する『まちづくりネットワーク大会』を3月2日に開催した。</p> <p>(2) 鹿嶋市</p> <p>地域総合研究所（10月1日人文学部市民共創教育研究センター鹿島研究所に改称）の客員研究員が14名が各自まちづくりのテーマを掲げ、その研究と実践活動に取り組んでおり、その活動を人文学部教員がサポートした。9月には、教養総合科目の集中講義を実施し、学生から高い授業アンケート評価を得た。12月には、水戸地区で客員研究員の活動報告が開催され、テーマに関連する教員との質疑応答と議論を行った。</p> <p>(3) 大洗町</p> <p><b>A</b> 第 6 次後期総合計画策定のための町民アンケート調査を集計・分析・考察した「大洗町のまちづくりに関する町民意向調査」(A4・135 頁) を 3 月に発行した。あわせて「大洗ライフスタイル調査」を実施した。</p> <p>(4) 茨城町</p> <p>学生による「茨城町魅力再発見プロジェクト」チームを設置し、「さくらのまち」をコンセプトにしたまちづくり報告書(A4・34 頁) を発行した。</p> <p>2.地域史シンポジウム開催準備</p> <p>茨城大学人文学部第 9 回地域史シンポジウムを、以下のとおり開催した。テーマ：「明治維新と茨城の歴史」日本史上の大きな変革期である明治維新。この変革を承けて「茨城」という地域はいかなる動きをみせたのか。地域史の視点からこの問題にアプローチした。</p> <p>日時・開催場所：平成 25 年 11 月 16 日 13:00～17:00(受付 12:30～)</p> <p>茨城大学水戸キャンパス人文学部 講義棟 10 番教室</p> <p>共催：近代茨城地域史研究会</p> <p>後援：茨城県立歴史館／茨城県教育委員会／茨城新聞社／五浦美術文化研究所</p> <p>学術的な成果：</p> <p>茨城の幕末・維新を語る切り口は、天狗と諸生との対立を通して語られることが多かったが、このシンポジウムではさまざまな角度から茨城の明治維新を照射し、これまでに知られていなかった史実を紹介し、また新しい視点からの歴史的評価も提示できた。学術的には大きな成果があり、シンポジウム終了後には、このシンポジウムの報告を一冊の研究書にまとめる方針が決まった。シンポジウムには、茨城県内の他に関東府県(東京、千葉、栃木、群馬)や福島県、広島、兵庫、京都、奈良等遠方からの参加者があった。</p>

地域貢献における成果：

近年における茨城地域史の進展を背景とした各報告は、これまでの茨城の歴史に新たな知見を加えることができ、地域の方々の歴史への関心を呼び起こすことができた。アンケートによると、全体的に出席者からのシンポジウム評価は高く、来年度への期待の声もあり、地域貢献という面からも成果は大であった。

教育的成果：

例年、このシンポジウムは歴史・文化遺産コースの教育の一環として、コースの教員、院生、学生が一丸となってその企画、準備、運営にあたってきた。本年度も同様に進められ学生の主体的な企画参加、運営の潜在的能力が遺憾なく発揮され、教育的にも大きな意味をもった。

来場者数：105名

### 3 地域社会と連携した授業の開講

#### (1) 地域連携論 A・B

平成25年度後期水曜日に地域連携論□(3時限目)および□(2時限目)を学部共通科目として開講した。両科目においては、地域企業・自治体等の多大なご協力の下、19名の外部講師(□:7名)(□:12名)にご講義いただき、企業経営や自治体運営の実態や社会で働くことの意味について学生に語りかけていただいた。とりわけ地域連携論□ではその運営において一般社団法人茨城県経営者協会の大きな協力をいただいた。また、11月13日に両科目の一環として開催したシンポジウム「働く意義・学ぶ意味」においては、(株)アドバンス取締役営業副本部長にご講演いただくとともに、(株)カスミ、(株)ケーズホールディングス、(株)常陽銀行のご協力のもと、就職模擬面接を開催した。受講後の感想文・レポート用紙から明らかのように、これらの受講を経て、学生は、働くことの、社会や自分にとっての意味や、そのために今の自分に必要なことについて多くのことを学んだ。

#### (2) プロジェクト実習 A・B

常磐大学、いばらきキリスト教大学と合同で両科目を開講している。プロジェクト実習Bは常陸大宮市里美地区を対象にして3つの学生グループが、プロジェクト実習Aは水戸地区で10の学生グループが受講している。1月25日にB、2月1日にAの報告会が開催され、熱心な質疑応答がなされた。

#### (3) 地域課題特論

茨城県庁の協力により、後期水曜5講時に開講している。

#### (4) 協同組合論

茨城県農業協同組合中央会、茨城県生活協同組合連合会の協力を得て、後期水曜4講時に開講している。

#### (5) 国際協力論

JIKAつくばの協力を得て、後期水曜3講時に開講している。

### 3. コンソーシアム関連

#### (1) 常磐大学・常磐短期大学・いばらきキリスト教大学と茨城大学との連携事業

今年度から茨城キリスト教大学とも単位互換が可能となり、人文学部の新規開講科目「プロジェクト実習A」と「プロジェクト実習B」について、常磐大学と茨城キリスト教大学から学生が履修するようになった。茨城大学の教育力を社会に示す看板となり得る重要な科目であるため、組織的な手厚い支援が強く望まれる。また、単位互換そのものについても、対象となる各科目を学生が自由に履修している現状には改善の余地がある。研究面での協力にはあまり進展が見られず、コンソーシアムの実現に向けては道半ばと言わざるを得ない。

#### (2) 茨城県立歴史館との連携事業

平成25年度は県立歴史館における地域連携講座に対して人文学部教員が年3回の出講を行うこと、人文学部の授業として専門科目□「茨城の歴史と風土」(学芸員資格選択科目の一)を県立歴史館の学芸員に担当していただくことの、2点について協議し、確認した。前半期は、本学教員3名による講座を3本(6月22日に近世史・添田仁、7月20日に考古学・田中裕、9月21日にアジア史・澁谷浩一)、出講した。本年度は前半期に講座が偏る結果になり、本学生涯学習センターの後期公開講座としては活用を図ることができなかったという、若干の問題を生じた。

### 4. シンポジウム・公開講座等

東日本大震災後の被災者支援や地域再生に関するワークショップ、シンポジウム等を年間を通して計6回開催した。直接の被災者支援となるストレスケア講座や原子力損害賠償説明会は好評で、来年度の開催も企画している。目の前の課題だけではなく長期的な地域再生についても、公害経験地域から講師を招き教員・学生を交えて議論を深めた。

□5月15日～16日 ストレスケア講座「コミュニティカウンセラー養成講座」@茨城大学(参加者20人)

□6月16日「原子力損害賠償説明会」@茨城大学:共催・茨城県弁護士会(参加62人)

□6月26日「原発事故子ども被災者支援法記念講演会」(参加者200人)

□11月24日「原子力損害賠償説明会」(参加者50人)

□12月4日「震災とマスコミ報道～知る・切り取る・伝える」(参加者200人)

□平成26年1月14日「市民協働による公害からの地域再生～水俣の経験から～」(参加者130人)。

### 5. 同窓会

(1) 平成25年11月13日午後開催の茨城大学人文学部地域連携事業「働く意義・学ぶ意味 シンポジウムと就職模擬面接」の主催者として人文学部に協力した。

(2) 平成25年6月に発足した人文学部後援会の設立過程で人文学部に協力している。

(3) 第3回学生懸賞論文事業の準備作業を進めている。なお、第3回学生懸賞論文の日程は、平成26年4月募集揭示、夏

休みに執筆、10月末に投稿締め切り、12月表彰式を行った。

6. ホームページ更新 本委員会のホームページの更新作業および運営・管理を行った。〔順調〕

#### 教育学部：

1 水戸市教育委員会との提携および茨城県内の教育機関の要望に基づき、教育ボランティア学生や研究会講師を派遣する。

学生ボランティアのMLに登録するボランティア希望登録人数は、平成25年度は414名であった。それらMLへの登録者も含め、平成25年度の教育ボランティアへの参加者（延べ人数）は、「水戸市教育委員会との提携」に基づく水戸市学校園への派遣人数は103名、それ以外の茨城県全体で500名になり、総数603名である。これは、昨年度の「水戸市教育委員会との提携」に基づく派遣で87名、県内301名、総計388名に対して、215名の増加である。もとより教育学部の教育ボランティアへの参加は単位等の付加がなく、学生の自主性によるものである。着実に学生のなかにボランティアの意義が定着しているものととらえることができる。なお、平成24年度からのボランティア活動においては、センターがその実費をもち、学生への保険サポートを強化したが、今後は、教育ボランティア学生の増加にしたがって、十分な保険予算を手当てする必要がある。

2 教育研究連盟等の教育団体との連携事業を強化する。

平成25年10月12日の第58回研究集会の実施にむけて、幹事会や評議委員会が各2回（5月、8月）もたれ、各教科等の研究部門に別れての助言者司会者が9月18日に実施された。なお平成24年度、茨城教育研究連盟への研究発表として提出されたレポートが250本であるが、平成25年度については254本と微小ながらも増加している。またこれまで発表レポートのなかった「幼保小連携と保育問題」という新しい分科会が設置されたことは、今後の「幼保小連携」のあり方を考えるうえでの第一歩となった。

3 附属学校との連携を強化し、地域のモデル校としての役割を果たす。

1) 教育学部特別経費によって、附属学校園教員からの申し入れによる教育学部教員との共同研究が4件採択され、現在実施中である。例年この研究は8件の採択がなされているが、学部予算の関係で、平成25年度は4件の採択となった。しかし、応募数については、例年以上の件数となっている。なおこれら共同研究は、教育学部と附属学校園の教員だけによる閉じられた状態で実施されるのではなく、地域のモデル校としての附属学校園の役割として、さらに地域学校の教員への参加も呼び掛けての実施がなされている。

2) また、大学教員側から附属学校園へ依頼があった共同研究の内容としては3月末時点で50件（教育実習等ではなく学生の授業研究としての授業参観依頼6件、授業実践研究1件、卒論／修論関係に関する研究依頼6件、教員の研究依頼9件、公開授業研究会18件、その他10件）が行われている。

4 心理教育相談室活動により地域に貢献する。

平成24年度より教育相談は有料化したが、平成25年度3月末時点は「新規相談件数」「総件数」とも昨年度よりも増加している。この活動の地域に対する貢献を見てとれる。

5 教員養成制度等の改革をふまえ、県教委などの地域の教育関係機関と連携について協議を始める。

平成24年度7月に、県教育関係者教育学部メンバーによるWGが立ち上がりその後数回の協議を経て、平成25年度からは、そのWGによって、教員養成制度の改革、県内における教職大学院の役割等を議題にして、定期的な会合が行われている。

6 その他

平成24年度より教育実践総合センターでは、地域教育支援と教員養成支援をより活性化するために、公立小学校の教室を模した「模擬授業室」を設置した。これは、内地留学生による模擬授業、ICT講習会、茨城県内の優秀教員による「模擬授業」等で活用されている。なお、模擬授業室の設置とその有効的な活用は、全国でも珍しく、平成25年9月に秋田大学で開催された「全国教育実践総合センター会議」において、本センターの活動についての報告が依頼された。その報告を実践センターのホームページに掲載した。〔順調〕

#### 工学部：

1 地域企業の中核人材育成に貢献するため、イノベーション創成機構と連携して、ものづくり基礎理論講座を実施した。具体的には、電気回路設計の基礎、全18時間（電気電子工学領域、柳平准教授）、電子回路設計の基礎、全9時間（電気電子工学領域、堀井准教授）、材料力学と応用解析の基礎、全10時間（機械工学領域、堀辺教授）、加工技術の基礎、18時間（知能システム領域、清水教授）の4講座であり、いずれも夏期休業期間中に日立キャンパス内で実施された。延105名（実質41名）の受講者のうち、39%が大企業、61%が中小企業の技術者であった。年齢別で見ると、73%が20歳代でその多くが実務経験年数3年以下であることが分かった。すなわち経験の浅い若手社員の勉強の場になっている。これは、本講座の目的にかなっているといえる。事後アンケートでも、得るところが大きいと好評であった。

2 大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST首都圏北部4大学(4u)発新技術説明会に、イノベ機構に協力する形で、工学部教員5名を派遣した。期間は6月6日、7日の2日間であり、初日には情報工学領域黒澤教授、2日目には物質工学領域熊沢准教授、篠嶋教授、機械工学領域増澤教授、前川教授がそれぞれ日頃の研究成果および特許技術について講演した。参加者は両日とも約100名であり、この中から5名の教員に対して約10件の技術相談があった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。

3 第18回4u新技術説明会に機械工学領域の尾関准教授を派遣した。今回は茨城大学の担当であり、茨城県工業技術センターの全面的協力を得て、8月20日、当センター会議室で開催された。テーマは「これからの表面処理技術」で、県内の素

材加工業者が製品価値を高めるために重要な技術として、本学と連携協定を結ぶ茨城県中小企業振興公社から提案された。参加者総数は73名（企業参加25社、一般参加者41名）であった。テーマを企業目線で選び、関連研究を5件並べた今回の説明会は、企業参加者から好評であったことがアンケートから見て取れた。工学部は金属材料、塑性加工の研究者を多数擁するので、こうしたイベントや日頃の技術相談を通じて地域企業を技術で支援していくことが重要と思われる。

4 9月の夏休みを利用して、初めての試みとして工学部「トライアル・インターンシップ」モデル事業を実施した。本事業は、産学官連携イノベーション創成機構と常陽銀行との産学金連携事業に工学部の数学科が協力する形で試行的に実施された。工学部では、インターンシップを望む学生の割合に対して地域の受入企業数が不足しており、企業の側では長期の受入は負担が大きく、知名度も低いことなどから、受入実績ある企業数は少ない。今回は常陽銀行が推奨する地域の優良企業に対して、3日間のトライアル期間を設けることで、県内外から24社のものづくり企業と55名の工学部学生がエントリーを行い、マッチングの結果、48名の学生が県内外23社の推薦企業において「トライアル・インターンシップ」を実施することができた。学生アンケートから、7割の学生が「面白かった」、8割の学生が「また行きたい」と回答しており、好評であった。工学部全体比を広げるには、担当者の手当など課題があるが、今後検討される予定である。

5 平成25年度工学部研究室訪問交流会が10月2日、13:00～18:00まで日立キャンパス小平記念ホールで開催された。はじめに神永理事の挨拶、米倉工学部長の「工学部の教育研究について」の概要説明があり、その後、呉教授による「環境・防災センシンググリッド構築に向けたスマートインフラシステム」、新任の池田教授による「相変態を利用したバルク熱電材料のナノ構造化」の講演があった。その後、ライフサポート教育研究センターの2研究室、グリーンデバイス教育研究センターの1研究室、防災セキュリティ教育研究センターの2研究室、さらに若手研究者の4研究室を対象に研究室見学を実施した。最初は、希望調査に基づいてグループ分けし、研究室まで案内。その後は自由に好きな研究室を訪問いただいた。昨年度のアンケート結果から、自由に見学したいとの要望に添ったもので、概ね好評であった。

6 本学の産学官連携イノベーション創成機構は日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県（産業技術課、産業政策課）、日立製作所とは、産業振興・地域振興を主目的にした、ひたちものづくり協議会で連携している。今回、工学部は茨城キリスト教大学経営学部と連携して、10月11日に日立市内のホテルで開催された「ひたちものづくりフォーラム2013」に参加した。初めての試みとして、米倉工学部長をモデレーターに、地域企業の社長、ハローワーク関係者、工学部、霧首都京大学学生らをパネラーにして、パネルディスカッション「地域活性化と学生から見た魅力的な中小企業の在り方」を開催した。この地で学ぶ学生と地域企業のトップが本音を語り、思いの違いが浮き彫りとなり、参加者からは好評であった。いずれにしても、地域から大学、そして若い学生に対する期待が強く感じられた。

7 本学と連携する常陽銀行の産産マッチングイベントである「常陽ものづくり企業フォーラム」(11月21日、つくば国際会議場)に参加した。そこで新しい試みとして、本学学生の参加を募集し、出展する地域優良企業の研究開発力の調査やインターンシップの申込などを通じて、企業研究支援、就業支援を実施した。当日は日立キャンパス、水戸キャンパスから送迎バス(常陽銀行)が出て、全学から65名、内工学部から58名の参加であった。

8 第19回4u新技術説明会(宇都宮市マロニエプラザ)にシステム工学領域の馬場教授を派遣した。今回は宇都宮大学の担当であった。テーマは「光融合技術」で、宇都宮大学および栃木県が力を入れる分野である。馬場教授の成果である「表面の反射特性に依存しない光学的3次元形状計測システム」は評判が良く、会場でも2件の技術相談があった上に、その後別の企業から共同研究の申し入れがあった。参加者総数は51名であった。

9 茨城県と本学イノベーション創成機構が連携して、いばらき成長産業協議会主催の「茨城大学研究シーズ発表会」が平成26年1月24日に「テクノロジー・ショーケース2014」との併催でつくば国際会議場で開催された。本学から5名の教員が研究シーズを紹介したが、工学部からは、機械工学領域、田中教授が「コンピュータ・シミュレーションとものづくり」、稲垣教授が「環境熱工学の新展開」、情報工学領域から、藤芳准教授が「高齢者をはじめすべての人々の効率的な読書を可能にする視聴覚融合マルチモーダル書籍の提案」の題目で講演した。今回の発表会は、企業の技術開発の現場で大学のシーズがどう応用できるか、またその事例などビジネスに役立つ研究内容等について、企業が成長するのに幅広く役立つシーズ(知識)といった視点から茨城大学教員のシーズの講演とパネル展示を行った。会場にはいばらき成長産業協議会の会員企業等から約60名の聴講があった。[上回]

**農学部:**茨城産業会議と連携して、12月6日の午前に茨城大学農学部研究室訪問交流会を開催した。32名の参加があり、農学部の研究および活動内容を紹介した。また、同日の午後、常陽つくばビルにおいて、常陽銀行と共同して「第4回ひざづめミーティング for アグリ」を開催した。農学部教員から10名、県内20の企業あるいは団体から26名が同一テーブルにつき、農学部と県内産業との連携の可能性および課題解決法を探った。2月20日には一歩進み、農学部を会場にして「農学部ひざづめ交流会」を開催し、農学部と産業界との連携をさらに強める計画を立てている。[上回]

**社会連携課:**茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や情報交換を通じて産業経済界の活性化に資する目的で日立、水戸、阿見キャンパスにおいて研究室訪問交流会を行っている。

平成25年度で11回目となる工学部研究室訪問交流会は、平成25年10月2日13:30～18:00(17:00から懇親交流会)日立キャンパス(会場 N4棟小平記念ホール)において講演及び各グループに分かれての研究室見学を行った。講演会及び研究室見学の参加者は77名(企業等学外参加者49名、学内参加者28名)、懇親交流会の参加者は45名(企業等学外参加者26名、学内参加者19名)と盛況であった。また、平成25年12月6日10:00～12:30に第9回目となる農学部研究室訪問交流会を阿見キャンパス(農学部管理棟第一会議室)において研究発表及び研究室見学を行った。研究発表会及び研究室見学の参加者は53名(企業等学外参加者30名、学内参加者23名)、懇親交流会では、今回初めて農学部のインターンシップの活

動報告を就職相談員が実施し、インターンシップを実施してみたいという企業等もあり今後も継続する予定である。

平成 25 年 11 月には茨城県を含めた、茨城大学、茨城産業会議、茨城県の三者連携による講演会「いばらきの地域資源とサステナビリティ」を開催した。約 100 名の行政関係者、企業関係、一般市民、学生等が参加し、パネル討論では、活発な意見交換があり盛況であった。 [順調]

**【平成 26 年度】**

**人文学部・人文科学研究科**（市民共創教育研究センター）：

- ・9 月に 8 市町と「人口減少社会における少子化対策とまちづくりに関する政策研究」というテーマで第 1 回自治体円卓会議を開催した。今年度 5 回開催予定で、2 月 21 日に「地域みんなで子育て支援」シンポジウム開催を企画している。
- ・石岡市長、鹿嶋市長、高萩市長と今年度の共創活動計画について協議し、了解を得た。
- ・11 月 16 日に共創センター主催、水戸市役所と水戸商工会議所が後援のシンポジウム「水戸 中心街を創りなおすー商業中心から生活中心へ」を開催し、参加者から高い評価を得た。
- ・共創センターと茨城県弁護士会の共催で、第 4 回原子力損害賠償説明会を 6 月 8 日から計 3 回、本学で実施した。参加者の満足度が高かった。
- ・12 月 6 日に地域史シンポジウムを開催した。
- ・「大洗町・地域コミュニティ研究会」を大洗町と共同で設置する準備を進めている。
- ・石岡市において「市民憲章懇談会」に教員と学生が中心になって企画運営し、市から高い評価を得た。
- ・宇都宮大学国際学部との共催で「大学の多様性をグローバルに考える」シンポジウムを 2 月 20 日開催した。
- ・大洗町：「大洗応援隊」がカフェ運営により町民交流を促進した。
- ・高萩市：里山体験プログラム、ひな祭りコンサートを企画・実施した。
- ・茨城町：澗沼ラムサール条約登録に関する町民アンケート調査（対象 1,000 人、回答 371 人）、「ガイドマップ・ひぬま」の作成、間伐材のベンチ作成を行った。
- ・市民公開の研究会を 5 回開催した。

**教育学部・教育学研究科**（地域連携委員会）：「1. 水戸市教育委員会との提携及び茨城県内の教育機関の要望に基づき、教育ボランティア学生や研究会講師を派遣する。」平成 26 年度 3 月末までの教育ボランティアへの参加数の内訳は、「水戸市教育委員会との提携」に基づく水戸市学校園への派遣人数が 83 名、それ以外の茨城県全体では 449 名で、総計は 532 名になっている。学生たちのボランティア活動に対する熱意は年々高まっており、この数はそれを物語っている。具体的な詳細は添付資料①、②を見ていただきたい。尚、ボランティア活動における学生への保険サポートに関しては、昨年強化しており、本年度は 6 万円の援助を受けた。ボランティアを希望する学生は今後も増えることが予想されるため学部からのさらなる予算的支援が必要である。「2. 教育研究連盟等の教育団体との連携事業を強化する。」第 59 回の茨城県教育研究連盟研究集会は、平成 26 年 10 月 18 日に実施された。幹事会や評議委員会が各 3 回（5 月、8 月、1 月）に行われた。さらにこれまでに助言者・司会者の委嘱に関する打ち合わせは 9 月 18 日に行われ、研修集会に向けての諸課題が検討され、当日の大会は充実したものになった。「3. 附属学校との連携を強化し、地域のモデル校としての役割を果たす。」本年も教育学部特別経費から、教育学部教員と附属学校園教員との連携研究の申し込みがあり、添付資料③のように 4 件が採択された、応募数は年々増えており、連携研究に対する意欲は高まっている。この連携研究とは別に大学と附属学校園との共同研究等が進められている。これも件数は増えている（添付資料⑦を参照）。「4. 心理教育相談室活動により地域に貢献する。」心理教育相談室は、平成 24 年度から地域のニーズに合わせた教育相談を有料化しており、それによって質的な向上が図られた。新規相談数は年々増加しており、地域貢献活動に大きく寄与している。平成 26 年 2 月末の相談件数は、総件数 192 件、延べ来談件数は 1391 件で、延べ面接人数は 2112 名であった。「5. 県教委などの地域の教育関係機関と連携を深め、茨城大学の教員養成機能を強化するため、「全学教職センター」（仮称）の設置にむけた検討を行う。」茨城県の教員養成制度等の改革は、平成 24 年 7 月より県教育関係者と教育学部教員によって構成される WG を中心に行われ、意見交換がなされてきた。今後は教職大学院の運用に関してさらなる意見交換と連携協力が必要となる。また茨城大学の教員養成機能強化のために「全学教職センター」（仮称）の設置に向けた協議が始まっており、平成 27 年 2 月 17 日には設置のための全学教職センターWG が組織され（座長：小川哲哉：教育実践総合センター長）、平成 27 年 4 月末まで協議を重ねて答申案を作成する予定である。「6 その他」教育実践総合センターには、平成 24 年度より教員養成教育を充実させ、学校教育現場との連携を図るため、小・中学校の教室をイメージした「模擬授業室」を設置している（添付資料⑤）。この教室により、学部学生・大学院生の教育実践的研究や、現職教員の内地留学生による自主的な模擬授業や、茨城県内の優秀教員による研究授業が常時できるようになり、充実した教育実践活動が可能になっている。模擬授業室の 9 月末までの使用回数は添付資料④を見ていただきたい。また平成 26 年度からは ICT 教育の充実のために 2 拠点遠隔講義システム（パイオニア）が導入され、模擬授業室と附属小学校の情報学習室で、電子黒板を介した音声動画の双方向のやり取りが可能になった。9 月にはこのシステムを活用した英語の授業が行われている（添付資料⑥）今後の活用が期待される。こうした一連の取り組みは、平成 26 年 9 月 18 日に開催された「第 85 回国立大学教育実践研究連携センター協議会」において紹介した。

**理学部・理工学研究科（理学系）**（中長期計画委員会）：茨城県北ジオパーク事業への学術的側面からの協力を通じて、関係 7 市町村との連携活動について点検した。

**工学部・理工学研究科（工学系）**（産学連携）：これらの活動は、社会連携センターの産学官連携イノベーション部門、知



的財産部門が工学部と連携して行い、各コーディネーターが中心に実施した。

#### 1. 人材育成

##### (1) 人材育成支援講座「ものづくり基礎理論講座」を開催

平成26年度 地域中小企業の人材確保・定着支援事業として、地域中小企業の若手技術者の定着支援を目的として下記の講座を開催（一部未実施）した。受講申込者は113名、受講者数は未実施分を除き106名である。

①電子回路設計の基礎(電気電子工学領域、柳平准教授) 8/26～9/9 (3回) 各13:00～16:00 受講申込者:7名、受講者:7名

②電気回路設計の基礎(電気電子工学領域、堀井准教授) 9/5～9/19 (3回) 各10:00～16:00 受講申込者:19名、受講者:18名

③材料力学と応力解析(機械工学領域、堀辺教授) 9/10～9/11 (2回) 各10:00～16:00 受講申込者:26名、受講者:26名

④加工技術の基礎(知能システム工学領域、清水教授) 9/24～9/26 (3回) 各9:30～16:30 受講申込者:27名、受講者:25名

⑤金属組織と塑性加工(機械工学領域、伊藤教授、理工学研究科、西野准教授) 9/8～9/16 (2回) 各13:00～17:00 受講申込者:18名、受講者:18名

⑥高張力鋼板のプレス加工技術と強度評価(理工学研究科、西野准教授) 10/4～10/11 (2回) 各10:00～16:00 受講申込者:16名、受講者:12名

一部を除き夏期休業期間中に日立キャンパス内で実施された。6講座延240名(実質106名)の受講者のうち、42%が大企業、53%が中小企業の技術者、その他5%であった。年齢別で見ると、53%が20歳代であり、その多くは実務経験年数3年以下であることが分かった。すなわち経験の浅い若手社員の勉強の場になっている。これは、本講座の目的にかなっているといえる。

##### (2) 「中小企業魅力発信講座」(茨城大学 大学院共通科目『実学的産業特論』)を開催

平成26年度地域中小企業の人材確保・定着支援事業として茨城大学大学院共通科目『実学的産業特論』の講義(座学)を公開し、地域中小企業の魅力を知ってもらい、次世代を担う産業人へと成長するのに必要な素養を身につけることを目標として実施した。授業は、講義9回(9コマ) 企業訪問3回(6コマ) から構成されている。地域企業の社長、経産局、JETRO、HITS コーディネーターなどの非常勤講師を招いて座学を実施した。また座学の内容に合わせて、6社(太洋工業、HPS、中村自工、日昌製作所、日研、日立電力システム社)の企業訪問を行った。受講者19名の内訳は、物質7、機械1、電気電子1、メディア1、情報1、都市システム8(留学生は4人、中国、ベトナム)であった。

(3) 毎年開催されている「第14回青少年のための科学の祭典 日立大会」(11月30日開催、約5,000名が来場)に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、9つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献している。

(4) 工学部所属の技術部職員が8月22日に日立キャンパスで「第9回ものづくり体験・理科工作教室」を開催し、地域の小学2～6年生が参加した。

(5) 日立シビックセンターと連携した新たな地域貢献の取り組みとして、対象を大人に絞った「大人のための科学教室」を11月14日と12月12日に開催し、2名の教員が講師として参加した。

#### 2. 自治体や地域企業との連携

##### (1) ひたちものづくり評議会(HMK)及びひたちものづくりサロン(HMS)での活動の活性化

###### ①ひたちものづくり協議会(HMK)

平成15年5月、茨城県北地域の産業活性化を旨として地域企業、地域自治体(関連支援機関を含む)および茨城大学等の産学官のメンバーにより「ひたちものづくり協議会(HMK)」を設立した。さらに、「産学連携の仕組みづくり」の検討を行い、大学の持つ知的資源を活用して、大学と地域企業との研究交流を促進する具体的な取り組みとして平成16年7月『ひたちものづくりサロン(HMS)』を設立した。これにより、地域活性化を目指し、地域とのより密接な産学官連携を推進する体制ができてきた。平成26年3月10日に開催した第2回定例会議において平成26年度以降のHMKの取り組みについて議論があった。その席でHMKの構成メンバーの変更について提案があり別表「HMK構成メンバーの推移」に示すように変更されることが承認された。別表には設立時、現在、平成26年度以降のメンバーを示してあるが、大きな変更点は黄色で塗りつぶした「学」のメンバーである。HMK設立の原点は活力の低下が大きかった茨城県北の活性化であったことから、茨城県北に位置する茨城大学工学部の果たす役割を明確にするために茨城大学からは工学部とイノベーション創成機構が組織改正で組み込まれる社会連携センターが参画すること、及び近隣にある茨城キリスト教大学の教員・学生の参画を期待してあらたに茨城キリスト教大学が参画することになった点である。構成メンバー変更に伴って会長はこれまでイノベーション創成機構長が務めていたが26年度からは茨城大学社会連携センター長に、また副会長は日立商工会議所副会頭と茨城大学社会連携センター副センター長に努めることに決まった。メンバー変更後のひたちものづくり協議会の組織は、茨城大学(工学部・社会連携センター)、茨城キリスト大学、茨城県、日立市、日立商工会議所、(公財)日立地区産業支援センター、(株)日立製作所日立事業所から構成される。構成メンバーの変更に合わせて、平成25年度から茨城県北部地区を中心とした産学官連携活動の在り方を見直すべく議論を重ねて来た結果を踏まえ、HMKの会則が制定され、その在り方が明確に定義された。今後は茨城県内にとどまらず、県外を含めた産学官金各界関係者(学生を含む)の「出会いと相互連携の場」をめざすことにした。HMK活動の最大のイベントは年次開催の「ひたちものづくりフォーラム」の主催である。その開催案内を別紙の「ひたちものづくりフォーラム2014開催案内」に示す。今回の参加者総数は135名、内学生44名、産業界21名、支援機関22

名、「学」38名、「官」10名となり過去最高の盛り上がりとなった。パネルディスカッションではHMSが提供する地域メディアFMひたちの番組「びたっとラジオン」の「そうだ社長になろう」コーナーに過去1年間に出演いただいた方の中から6名を選出しパネリストとして登壇いただき、熱のこもった議論をいただき有意義なものとなった。

#### ②ひたちものづくりサロン

ひたちものづくりサロン(HMS)は、平成16年7月に設立された、茨城大学に集積された研究シーズと地域企業のニーズとを融合させ、ものづくり技術の高度化や新製品開発に取り組んで行こうとする大学発の産学研究交流組織である。この活動は、もともと茨城大学共同研究開発センター(現在の社会連携センター産学官連携イノベーション部門)を中心に組織され、ひたちものづくり協議会(HMK)の活動の一環として進めてきたものである。地域の発展・活性化のために産学官が集まり、サロンを通じて様々な活動を展開している。また新たに制定されたHMK会則との整合性確保のためHMSの会則を見直した。その中でHMSはHMKの統括下にある実活動主体として存立し、茨城県内、更には県外を含めた産学官金各界関係者(学生を含む)の「出会いと相互連携の場」とする旨定義した。HMSの役員構成としては、日立商工会議所副会頭が会長を務め産業化主導の運営を指向している。副会長は日立経営者研究会会長と社会連携センター専任教員の2名体制、更に社会連携センター、茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから代表幹事、幹事を産学官から偏在なく選出している。平成26年度の活動状況は次の通りである。

##### ● メールマガジンの発行

会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供に有効に機能している。イノベ機構から毎月1回のペースで発行している。ただし、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などは随時同じチャネルから発信している。

##### ● 地域メディア(FMひたち)とのコラボレーション

毎週木曜日19:00~19:30にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオン」の中で学生が社長、教授にインタビューするコーナー「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」のスポンサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。平成24年9月から毎週オンエアしており平成27年3月までに累計131回の放送実績がある。特に「そうだ社長になろう」コーナーでの企業経営者と学生のトークの内容は、会社の生い立ち、会社経営の苦心談、個人としての経営者像、そして悩める若者へのメッセージなどであり、オンエア後も過去に遡って聴取出来るようにHMSホームページ上にアーカイブコーナーを新設した。HMSは、従来はニーズとシーズのマッチング機会を増やす目的で13のグループ活動からスタートしたが、各分野での共同研究が増えたこともあり成熟期に入ったと言える。昨年度末でグループ活動はライフサポートグループの1グループであり、他は改廃、見直しを経て工学部教育研究センター活動に移行した分野も多い。

##### ● グループ活動

HMSは、従来はニーズとシーズのマッチング機会を増やす目的で13のグループ活動からスタートしたが、各分野での共同研究が増えたこともあり成熟期に入ったと言える。昨年度末でグループ活動はライフサポートグループの1グループであり、他は改廃、見直しを経て工学部教育研究センター活動に移行した分野も多い。

今年度のグループ活動はライフサポートグループのみとなったが学会参加や講演会活動など積極的な活動を推進している。

#### (2) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会

茨城県中小企業振興公社主催、茨城大学共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会を7月25日に茨城大学日立キャンパスE1棟2階第2・3会議室で開催し、工学部上田賀一教授による「組込みソフトウェアの品質」の講演を行った。参加人数は、企業27社(35名)、開催関係者7名であり、講演後2社の個別相談が寄せられた。今回の公演は、ソフトウェア開発における信頼性や品質の向上に関するものであり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(3) 茨城大学工学部研究室訪問交流会 茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に工学部の研究室訪問交流会を2014年10月8日(水)に実施した。下記のように工学部の附属教育研究センター紹介および関連研究室の見学会を行った。

- ・「ICTグローバル教育研究センター発足にあたって」 黒澤馨 教授
- ・「塑性加工科学教育研究センターの活動」 伊藤吾朗 教授
- ・「ライフサポート科学教育研究センターの研究紹介」 増澤徹 教授

県内企業から35名の経営者、技術者が参加した。

#### (4) 4u活動の継続と強化

第20回4u新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部生体分子機能工学領域の熊沢紀之准教授を派遣した。今回は埼玉大学が主担当となって、9月9日にさいたま市の「新都心ビジネス交流プラザ」で開催され、コラボ産学官埼玉支部と埼玉県信用金庫の協力のもと、各大学から選出した教員一人に、数社が集まってディスカッションを行う「ひざづめ形式」で行われた。参加校は、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学、及び日本工業大学の5校であり、それぞれの大学の教員からの自己紹介を含めた技術概要のプレゼンテーションに続き、5分野・5教員毎のグループに分かれ、参加企業の皆様(各グループに5~6社)とのディスカッションを行った。このとき、各大学の4u担当者がファシリテーター役を務め、参加された企業の技術課題面の解決と共に参加者全員の話題となるように留意し、後日、個別相談へと発展する事例が出ている。

##### ●説明会状況(全体)

- ・参加者:69名(企業参加者33名、大学とコラボ産学官埼玉支部関係者36名)
- ・後日個別相談件数(予定数を含む):14件(5教員全てにあり)

##### ●説明会状況(本学)

	<p>本学に与えられたテーマは「環境」であり、除染・浄化に関する研究シーズを有し、特許出願もしている熊沢先生に参加頂いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者：7名（企業参加者 4名、個人 1名、信用金庫関係者 2名）</li> <li>・個別相談に発展すると思われるテーマ 1件を発掘</li> </ul> <p>また、第21回4u新技術説明会（キャラバン隊）に、工学部機械工学領域の田中伸厚教授を派遣した。群馬大学が主担当となつて、2015年3月5日に桐生市の「桐生市市民文化会館」で開催され、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学の4校からそれぞれ1名の教員が研究紹介を行った。</p> <p>●説明会状況（全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者：54名（企業 26名、支援機関 8名、大学関係者 20名）</li> <li>・当日個別相談数：6件</li> </ul> <p>●説明会状況（本学）</p> <p>テーマは、「自然エネルギー利用技術の最前線」であり、本学の田中教授からは「波動を有効活用する発電装置」に関する研究内容の紹介が行われ、発表後の質問1件について対応した。</p> <p>(5) 科学技術人材育成のコンソーシアム</p> <p>また、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学の3大学がコンソーシアムを形成し、文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択された。茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し、今後5年間で3名の「多能工型」URA育成する計画である。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（研究推進委員会〔産学連携推進〕）：産業技術総合研究所との研究交流は12月上旬に設定、また10月15～17日に開催されるバイオジャパン2014（パシフィック横浜）には長南准教授を派遣、生物多様性条約に関する講習会は12月8日に開催することを計画した。農業環境技術研究所との研究交流、地域産業界との交流は今後計画を立て、実行する予定である。</p> <p><b>社会連携センター</b>〔旧：地連本部〕（学術企画部社会連携課）：茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や情報交換を通じて産業経済界の活性化に資する目的で日立、水戸、阿見キャンパスにおいて研究室訪問交流会を行っている。平成26年度で12回目となる工学部研究室訪問交流会は、平成26年10月8日（水）日立キャンパス（会場 N4棟小平記念ホール）において講演及び各グループに分かれての研究室見学を行った。講演会及び研究室見学の参加者は57名（企業等学外参加者38名、学内参加者19名）、懇親交流会の参加者は39名（企業等学外参加者25名、学内参加者14名）と盛況であった。また、平成27年3月6日（金）、第8回目となる理学部研究室訪問交流会を水戸キャンパス（理学部）において研究発表及び研究室見学を開催し、70名を超える参加者を得た。平成26年11月27日（木）に茨城大学、茨城産業会議、茨城県の三者連携による講演会「いばらきのエネルギーと持続可能社会の実現にむけて」を水戸京成ホテルで開催した。行政関係者、企業関係、一般市民、学生等113名が参加し、パネル討論では、活発な意見交換が交わされた。</p>
S	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（市民共創教育研究センター）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県北中山間地域への定住・移住人口を増やし、人文学部の地域志向教育の充実と地域課題研究の促進を図るために、高萩市を拠点とする「自給的暮らしと起業支援マイスタープログラム」の設立準備会を7月に発足した。準備会は、共創センターメンバーと高萩市役所、茨城県県北振興課、茨城新聞地域連携室、常陽銀行高萩支店、民間企業経営者、都市農村交流に取り組む地元NPO法人などで構成し、5回の準備会を開催し、趣旨、対象者（ターゲット）、プログラムの内容、運営主体等について具体的な検討を行っている。今年度中に事業計画を策定し、来年度前期に受講生を募集し、来年10月から開講を目標にしている。</li> <li>・鹿嶋市において、6月21日に「女性支援室設置記念シンポジウム 女性力を活かした地域創生」を市役所と地元NPO法人、子育て支援団体、若年女性と協力して開催し、約120名が参加し、参加者から高く評価された。</li> <li>・大洗町役場（国際交流協会）との地域連携活動を実施した。おしゃべり広場、日本語教室の開講、盆踊りや八朔祭など地域イベントの支援活動を実施した。また、外国人児童に対する学習支援および保護者との関係構築を目的として、日本語サポーターとして大洗小学校の授業を支援した。</li> <li>・北茨城市民大学にて「生活文化講座：茨城の方言と暮らし、ベトナムの暮らし・民俗」を6～7月に5回開催した。</li> <li>・茨城県経営者協会の協力を得て毎年開講している地域連携論Ⅰを開講した。今年度は学生が県内企業を訪問し、ヒアリングと見学をするPBL型の授業にリニューアルし、90名が受講した。後期は、地域連携論Ⅱを開講した。</li> <li>・小美玉市において、「地方創生を巡る学生と市担当者との意見交換会」の実施、「茨城空港周辺の魅力発見PR動画」作成を実施した。</li> <li>・鹿嶋市教育委員会の歴史博物館構想の事前調査を実施した。</li> <li>・12月5日に第11回地域史シンポジウム「自然災害に学ぶ茨城の歴史」を開催し、約210名の参加者があった。</li> <li>・3月28日に、水戸市長、鹿嶋市長、高萩市長および他パネリスト5名、計8名による自治体円卓会議シンポジウムを開催し、自治体関係者等が約100名参加した。平成28年度計画・鹿嶋市との3つの共創事業が予定された。鹿島港への企業誘致、地方創生をふまえた地域課題検討、若年女性のニーズ把握の3プロジェクトが予定されている。</li> </ul>

・人文学部専門科目「地方創生とリーダーシップ」の開講。共創センターが自治体円卓会議申し合わせ協定を締結している10市町村長はじめ地方議会議長、地方金融機関職員による授業を開講する予定である。

**教育学部・教育学研究科（地域連携委員会）**：「1. 水戸市教育委員会との提携及び茨城県内の教育機関の要望に基づき、教育ボランティア学生や研究会講師を派遣する。」平成27年度9月末現在で教育ボランティア活動への参加者数は、次の通りである。水戸市教育委員会との連携に基づいて水戸市学校園に派遣した人数は65名（昨年44名）、それ以外の茨城県全体では286名（昨年271名）で、総計は351名になっている。現時点では例年通り学生たちの教育ボランティア活動に対する意欲は高くなっている。「2. 教育研究連盟等の教育団体との連携事業を強化する。」例年通り茨城県教育研究連盟研究集会は、平成27年10月17日に茨城大学を会場として行われた。この研究集会も今年は60回目になる。この開催に向けて、幹事会や評議委員会を開催し、準備を進めてきた。「3. 附属学校との連携を強化し、地域のモデル校としての役割を果たす。」例年通り教育学部特別経費を活用して教育学部教員と附属学校園の教員との連携研究を進めている。本年度も多数の申し込みがあり、今年は5件を採択した。詳しくは添付資料を参照のこと。「4. 心理教育相談室活動により地域に貢献する。」平成24年度から地域のニーズに応えるために心理教室相談室が有料の教育相談を行っている。新規相談数は増える傾向にあり、地域貢献活動に大きく貢献している。「5. 県教委などの地域の教育関係機関と連携を深め、茨城大学の教員養成機能を強化するため、「全学教職センター」の設置の実現に向けた活動を展開する。」茨城県の教員養成制度等の改革は、平成24年7月より県教委関係者との協議を深めており、平成28年度設置が内定した教職大学院や、同年度に設置予定の全学教職センター等に関する意見交換も活発に行っている。特に全学教職センターの設置に関するWGの報告は4月末になされており、設置に向けて準備委員会を置いた。「6. その他」教育実践総合センターに設置されている模擬授業室は、小学校の教室をイメージしたものであり、例年その活用回数が増加しており、学部学生や大学院生、さらには内留している現職教員の利用も多い。9月までの使用回数は添付資料を参照していただきたい。今後全学教職センターの設置に際しては、こうした模擬授業室の増築や利用をさらに増やすためのさまざまな試みが求められている。

**理学部・理工学研究科（理学系）（中長期計画委員会）**：

茨城産業会議との産学連携事業として、平成27年3月6日（金）に研究室訪問交流会を行った。本交流会は、理学部が行っている研究や施設の様子についての情報を提供し、茨城県の産業経済界や県民との情報交換を通じて、地域や地域の産業経済界の活性化を目的にしているもので、2つの特別講演会と9つの実験室・研究室の見学を実施した。

**工学部・理工学研究科（工学系）（産学連携係）**：これらの活動は、社会連携センターの産学官連携イノベーション部門、生涯学習部門、知的財産部門が工学部と連携して行い、各コーディネーターが中心に実施した。

#### 1. 人材育成

(1) H27年度 茨城大学「ものづくり基礎理論講座」を開催

平成26年度補正 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業の一環として、地域中小企業の若手技術者の基礎理論の習得、定着支援を目的として下記の講座を開催した。受講者数は6講座合わせて49名、のべ受講者は131名であった。

- 電子回路設計の基礎(電気電子工学領域、木村准教授) 8/25～9/8 (3回) 各13:00～16:00 受講者:9名
- 電気回路設計の基礎(電気電子工学領域、柳平教授) 9/4～9/18 (3回) 各10:00～16:00 受講者:9名
- プレス加工技術と金型の基礎(理工学研究科、西野准教授) 8/26～8/28(3回) 各10:00～16:00 受講者:6名
- 材料力学と応力解析(機械工学領域、堀辺教授) 9/9～9/10 (2回) 各10:00～16:00 受講者:7名
- 加工技術の基礎(知能システム工学領域、清水教授) 9/24～9/26 (3回) 各9:30～16:30 受講者:9名
- 金属組織と塑性加工(機械工学領域、伊藤教授) 9/29～9/30 (2回) 各13:00～17:00 受講者:9名

6講座すべてが大学の夏期休業期間中に日立キャンパス内で実施された。6講座でのべ131名の受講者のうち、92%が中小企業の技術者、その他8%であった。年齢別で見ると、67%が20歳台、18%が30歳台、その他15%で、経験の浅い若手社員の勉強の場になっており、中小企業の若手技術者を対象とした本講座の目的に沿った受講状況であった。

(2) 実学的産業特論

●受講生：大学院修士課程1年生10名、内訳：工学部；物質3、知能システム5、応用粒子線1、教育研究1(水戸)

●カリキュラム：講義9回 企業訪問3回(半日) 単位数：2

・講義；非常勤講師15名（企業の社長、経産局、JETRO、HITSコーディネータなど）の座学

・企業訪問6社（太洋工業、アート科学、中村自工、日昌製作所、日立製作所日立研究所、日立電力システム社）

●講座の目的・狙い

H26年度補正 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業の一環として、これから就職活動を始める修士課程1年生を対象に、地域の中小企業やベンチャー企業などを広く知ってもらい、地域中小企業を就職先の候補として考えるきっかけを与えるとともに企業の社長の講話や工場見学を通じて、社会人として必要な素養を身につけることを狙いとする。

●各講義、見学の概要

・日立市産業の歴史と産業構造の特徴 (No.1)

日立製作所を核として、部品の製造下請けとして多くの中小企業とともに発展してきた日立市の歴史を振り返り、近年は下請け構造から個々の中小企業が脱却し、独自の製品開発や販路を求める構造への変遷を紹介した。また、大手企業を志向する学生の多い中で、優秀な中小企業に就く選択肢があることを強調。

	<p>・企業の求める人材とは (No. 2)</p> <p>昨年度から徐々に改善している就職環境の現状と企業が求める学生への資質について討論。</p> <p>・元気企業紹介(1)～(3) (No. 3, 5, 7)</p> <p>茨城を代表する元気な中小企業の社長や専務に、会社の業務内容の説明と社会人として働くことの意義、会社の中で求められる資質、働く目的とその心構えなどを対話形式を含め説明。合わせて自社の技術が認められた時の達成感や製品開発、販売していくことのむずかしさ、厳しさなどを紹介した。</p> <p>・地域ものづくり企業探訪(1)～(6) (No. 4, 6, 9)</p> <p>全部で6社を訪問し、工場や研究所などを見学した。板金や大型金属加工、自動組み立て設備、研究設備や研究内容などを見学した。学生にとっては初めて見る企業内部の状況を興味深く見学することができた。</p> <p>・ベンチャー企業紹介 (No. 8)</p> <p>茨大発の2つのベンチャー企業の生い立ちや現状、起業の勧めなどを紹介。一方でベンチャーの厳しい状況や今日に至るまでの苦労話を紹介した。</p> <p>(3) 第15回青少年のための科学の祭典日立大会への参加</p> <p>毎年開催されている「第15回青少年のための科学の祭典 日立大会」(11月25日開催、約6,000名が来場)に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、5つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献した。</p> <p>(4) 第10回ものづくり体験・理科工作教室の開催</p> <p>工学部所属の技術部職員が8月21日に日立キャンパスで日立市内の小学生(4～6年生)を対象に「第10回ものづくり体験・理科工作教室」を開催した。</p> <p>(5) 大人のための科学教室の開催</p> <p>日立シビックセンターと連携した新たな地域貢献の取り組みとして昨年度から開始した、参加対象を大人に絞った「大人のための科学教室」を今年度も継続して開催した。今年度は、1月15日と1月22日に開催し、2名の教員が講師として参加した。</p> <p>(6) その他、工学部教員、技術職員が児童、生徒向けの様々な取り組みを行っている。</p> <p>2. 自治体や地域企業との連携</p> <p>(1) ひたちものづくり評議会(HMK)及びひたちものづくりサロン(HMS)での活動の活性化</p> <p>①ひたちものづくり協議会(HMK)</p> <p>平成15年5月、茨城県北地域の産業活性化を旨として地域企業、地域自治体(関連支援機関を含む)および茨城大学等の産学官のメンバーにより「ひたちものづくり協議会(HMK)」を設立した。さらに、「産学連携の仕組みづくり」の検討を行い、大学の持つ知的資源を活用して、大学と地域企業との研究交流を促進する具体的な取り組みとして平成16年7月『ひたちものづくりサロン(HMS)』を設立した。これにより、地域活性化を目指し、地域とのより密接な産学官連携を推進する体制ができてきた。日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県(産業技術課)、日立製作所とは、ひたちものづくり協議会(HMK)で連携しており、5月21日に今年度の第1回幹事会が開催された。その中で平成26年度の実績と平成27年度の計画について審議され、今秋に「ひたちものづくりフォーラム2015」を主催することが合意された。その席上で、米倉会長より、次期会長に馬場工学部長をとの提案がなされ幹事会の中で了承された。幹事会の結果を受けて8月27日にHMK全体会議が開催され、馬場新会長が承認された。この中で、平成26年度の実績と、平成27年度の計画が審議され、「ひたちものづくりフォーラム2015」を11月25日にホテル天地閣で開催することが決定した。また、HMKの活動をもっと地域社会に理解していただくという趣旨で、日立駅前に茨城大学のサテライトオフィスを設置し、大学側から市民の側に近づこうということが議論され、具体的な検討を進めるため、馬場会長の発案で会則15条にある「目的別分科会」を設置することが決まった。</p> <p>②ひたちものづくりサロン(HMS)</p> <p>ひたちものづくりサロン(HMS)は、平成16年7月以降、グループ活動と全体活動を続けて来たが、平成26年度に制定されたHMK会則により、HMSはHMKの統括下にある実活動主体として存立し、茨城県内、更には県外を含めた産学官金各界関係者(学生を含む)の「出会いと相互連携の場」とする旨定義された。よってその活動状況についてHMK幹事会及びHMK全体会議の中で審議された。その活動状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひたちものづくりフォーラム2015 —大学・学生と地域企業の交流・協働と地域—</li> </ul> <p>11月25日に、ホテル天地閣において、ひたちものづくりフォーラム2015が開催された。</p> <p>第1部 ひたちものづくりサロン年次総会では、ひたちものづくりサロン会長である友部副会頭による挨拶後、ひたちものづくりサロン代表幹事である太田コーディネーターから活動報告がなされた。</p> <p>第2部 ひたちものづくりフォーラム2015では、ひたちものづくり協議会会長の馬場工学部長による挨拶後、小川日立市長御欠席のため、梶山日立副市長による来賓挨拶が行われた。その後、(株)野上技研代表取締役より「茨城発・グローバルニッチトップ企業を目指して」と題して、基調講演が行われた。続いて、「学生と地域企業が交流する場づくりとその在り方」と題する、活発なパネルディスカッションが行われた。</p> <p>参加者は約130名、その内、産業界約38名、官公庁・自治体関係者約10名、支援機関関係者約21名、大学関係者約16名、学生約45名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● メールマガジンの発行</li> </ul> <p>会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供に有効に機能している。イノベ機構から毎月1回のペースで発行している。</p>
--	--

ただし、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などは随時同じチャンネルから発信している。

● 地域メディア (FM ひたち) とのコラボレーション

学生と地域企業経営者や大学教員との距離感を縮めようとの趣旨から、平成24年9月より地域メディア (FM ひたち) を通じて毎週木曜日 18:00~18:30 にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオ」の スポンサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。平成24年9月から放送を開始し平成27年9月末までに累計156回の放送実績がある。今年度は「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」コーナーに加えて、学生にとってより身近な存在である近隣企業に就職した先輩との接点をつくる趣旨で「OB・OG ぶっちゃけトーク」コーナーを新設し9月末までに3人の方に出演いただいた。出演者の累計は、9月末までに社長28名、教授27名、OB・OG3名である。毎回出演者の選定に際しては日立商工会議所や日立地区産業支援センターの協力を得ており、産学官連携が機能している。当番組づくりは他と比較しても特色あるものであり今後も継続していきたい。

● グループ活動

HMS は、従来はニーズとシーズのマッチング機会を増やす目的で13のグループ活動からスタートしたが、各分野での共同研究が増えたこともあり成熟期に入ったと言える。昨年度末でグループ活動はライフサポートグループの1グループとなり、他は改廃、見直しを経て工学部教育研究センター活動に移行した分野も多い。

今年度のグループ活動はライフサポートグループのみとなったが学会参加や講演会活動など積極的な活動を展開している。

(2) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会

茨城県および公益財団法人茨城県中小企業振興公社 主催、茨城大学農学部および茨城大学社会連携センター 共催において、7月24日に茨城大学農学部で研究シーズ発表会を開催した。具体的には、農学部宮口右二准教授が「飼料~加工で活かせる畜産製品の高品質化技術」の講演を行った。参加者は、企業(事業者)23社(30名)、茨城県1名、振興公社4名、個別相談2件(富士福祉農場、諏訪畜産組合)であった。今回の公演テーマは、食肉加工、畜産用飼料、残渣の有効活用等に関するものであったため、申し込みが多数あり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(3) 茨城大学工学部研究室訪問交流会

茨城産業会議と茨城大学主催、ひたちものづくり協議会と茨城県工業技術研究会共催で、産学連携事業として、茨城大学工学部研究室訪問交流会を行った。本交流会は、大学の有する教育研究の成果を地域に還元し、情報交換を通じ、産業経済界の活性化を目的に開催している。実験室、研究室の見学では、実際にそこで研究を行っている茨城大学生が中心となって説明を行うとともに、工学部学生の就職やインターンシップの状況もご紹介した。米倉社会連携センター長と茨城県商工会議所連合会 中里専務理事の挨拶後、馬場工学部長による「工学部の教育研究について」、横木副工学部長による「工学部の就職・インターンシップ状況について」の講演の後、量子線科学部門の池田教授より「グリーンデバイス教育研究センターの活動報告」、広域水圏センターの桑原教授より「防災セキュリティ技術教育センターの活動報告」が行われた。続いて、ライフサポート科学教育研究センターの「福岡泰宏研究室」、塑性加工科学教育研究センターの岩本知広教授の「界面微細組織研究室」、グリーンデバイス教育研究センターの小峰啓史准教授の「新機能性材料研究室」、防災セキュリティ技術教育研究センターの桑原祐史教授の「国土空間情報研究室」、ICTグローバル教育研究センターの「石田研究室」を見学した。さらに、新任・若手研究者の「鶴野将年・パワーエレクトロニクス研究室」、「那賀明・光通信ネットワーク研究室」、「米山一樹研究室」、「熊澤貴之研究室」をそれぞれ訪問した。

(4) 4u 活動の継続と強化

● JST 新技術説明会

大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部4大学(4u)発新技術説明会に、本学の社会連携センターが協力する形で、工学部教員5名を派遣した。2015年6月18日、19日の2日間にわたり、4大学から各5件ずつ、合計20件の特許出願済み(未公開を含む)の研究シーズ発表が行われた。2日間での、延べ聴講者数は、957名(昨年852名)であり、当日の個別相談数は、16件(昨年22件)であった。内訳は、18日は研究発表9件、延べ聴講者数502名、個別相談数9件であり、19日は研究発表11件、延べ聴講者数455名、個別相談数7件であった。

1日目には工学部メディア通信工学領域の武田茂樹教授が「センサ無線のための多周波共用アンテナ」についての発表が行われた。2日目には工学部物質工学領域の篠嶋妥教授による「超低抵抗率銅配線を実現するための有害不純物の特定と除去」、工学部物質工学領域の熊沢紀之准教授による「福島森林に存在する放射性セシウムの除染に有効なポリイオンコンプレックスコロイド」、工学部物質工学領域の福元博基准教授による「電子・光機能性縮環芳香族化合物を指向するフッ素導入プロセスの開発」、工学部メディア通信工学領域の鶴野克宏准教授による「背景ノイズ除去機能付ワンショット透明体顕微装置」についての研究発表が行われた。なお、個別相談が熊沢紀之准教授に2件、福元博基准教授に2件あり、その内、福元博基准教授に対する個別相談1件が技術相談に発展した。今後も、共同研究も含め、技術移転の可能性を模索していく予定である。

● 4u 技術キャラバン隊

第22回首都圏北部4大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)が、2015年7月9日に茨城県工業技術センターで、茨城県工業技術センター、茨城県中小企業振興公社、日立地区産業支援センター、ひたちなかテクノセンター、いばらきIT人材開発センター、つくば研究支援センター、筑波大学共催で行われた。本年は、本学が主担当となって、茨城県が推進する4分野(次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品)に関連したテーマについて、3大学から各1名の教員を選出し、研究紹介を行った。茨城大学社会連携センター長の米倉教授の開会挨拶に引き続き、茨城大学工学部機械工学科の稲垣照美教授による「熱赤外線による非破壊診断の基礎と応用」と題する研究紹介がなされた。4u 技術キャラバン隊の聴講者

数は40～45名であった。3大学全体で個別相談4件、その内、共同研究に発展する可能性のある案件は2件であった。第23回首都圏北部4大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)が、2015年11月16日に自治医科大学で、首都圏北部4大学連合(4u)と自治医科大学主催で行われた。宇都宮大学が当番校となり、「医工連携」をテーマに、4大学から教員を選出し、6件の研究紹介を行った。冒頭に自治医科大学看護学部の川上准教授より、「医工連携の実際と課題、今後取り組みたいテーマ」の講演が行われた。4大学からの発表は、ショートプレゼンとポスター展示という形式で行われ、各大学からの発表テーマは、次の通りである。茨城大学工学部の森教授による「一般トイレで使え、車いすに携帯できる折り畳み式移乗器」、同大学工学部の長山教授による「力学的観点からの細胞機能の評価・操作技術」、群馬大学の白石准教授による「組み込みシステムとICTの医療応用」、同大学の山越教授による「超音波による組織硬さの新たな映像法」、埼玉大学の松岡教授による「光を使った新しいがんの検出・治療薬」、宇都宮大学の上原准教授による「近赤外蛍光を発生する金ナノ粒子の創製とそれを用いる腫瘍細胞の蛍光染色」の講演が行われた。なお、宇都宮大学からは、他に2件のポスター展示のみの発表が行われた。4u技術キャラバン隊の聴講者数は約35名程度であった。具体的には、企業関係者約10名、自治医科大学関係者約5名、4大学・支援機関関係者約20名程度であった。

● 茨城県産学官合同成果発表会

茨城県工業技術センターが主催する「茨城県産学官合同成果発表会」と共同開催となり、その中で、研究発表およびポスター展示によるポスターセッション・質疑応答が実施された。茨城県産学官合同成果発表会への来場者数は、企業47社(60名)、金融機関2社(2名)、大学・支援機関15機関(73名)で合計138名であった。また、茨城県および工業技術センター関係者65名であった。

(5) 科学技術人材育成のコンソーシアム

● 文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」において、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択されたことに伴い、本年度、茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムにおいて、座学講座と実習講座を先行して実施した。こうした人材育成が、今後のURAによる競争的外部資金獲得等の活躍に結び付けていくことを目指す。

● シンポジウム「大学改革の中の研究支援」ー研究マネジメント人材のあるべき姿を探るー

12月11日に、航空会館において、シンポジウムが開催された。群馬大学副学長の和泉理事の開会挨拶の後、文部科学省科学技術・学術政策局 人材政策課の来賓挨拶があり、その後、文部科学省の山下様より「大学改革の中の研究経営とは」と題する問題提起がなされた。その後、岡山大学副学長の山本理事の基調講演「岡山大学のURA活動の取組とその展望、及びURA組織のマネジメント」と題する貴重なお話を伺った。続いて「大学改革の中の研究支援」と題してパネルディスカッションが行われ、様々な立場から様々な意見交換がなされた。参加者は約154名、情報交換会の参加者は約70名であった。

**農学部・農学研究科**(研究推進委員会[産学連携推進]) : H27年7月24日(金)13:30から第1会議室において茨城大学農学部との技術交流会(主催:公益財団法人茨城県中小企業振興公社)を開催した。この中で、茨城大学社会連携センター白土周一氏より、「茨城大学社会連携センターの活動紹介」、黒田久雄研究推進委員長より、「茨城大学農学部の概略紹介」に引き続き、宮口右二准教授より「飼料～加工で活かせる畜産物の高品質化技術」の発表があり、それに対して、質疑応答、意見交換が行われた。知的総合支援窓口の紹介、個別相談も行われた。H27年8月26日(水)～28日(金)に開催された、農業環境技術研究所主催のMARCOシンポジウム2015「モンスーンアジアにおける農業環境研究の挑戦」(つくば国際会議場)にて、茨城大学農学部が後援を行った。H27年9月8日(火)14:00から第1会議室において、クラフトビール生産で有名な県内企業「木内酒造合資会社」との打合せを行った。木内酒造側からは木内敏之取締役、企画室・國井元耶氏が出席され、まず、当該社の事業概要等の説明がなされた。これに対して、本学からは景山俊男理事、太田寛行副学長、久留主泰朗農学部長をはじめ、12名の農学部教員とコーディネーターが参加して意見交換を行った。その結果、ビール原料となる麦やホップの育種や栽培技術(病虫害防除技術)の開発などでの研究連携の実現に向け、引き続き協議を重ねていくことを確認した。H27年10月20日～23日にかけて開催される農業環境技術研究所でMARCOサテライトワークショップ「アジアの作物生産システムと水資源問題のためのSWATの適用と適応」に、Organizing Committeeとして、黒田久雄教授が参画している。10月20日にキャンセル者の代理として、「The diffuse pollution measures for the Integrated Lake Basin Management of the eutrophic lake」も発表した。茨城産業会議と茨城大学の主催で隔年開催されている「研究室訪問交流会」についての第1回打合を、H27年8月26日(水)に行った。茨城県経営者協会・笹沼泰之氏、並びに、本学社会連携課・担当者を交えた協議の結果、本年度の開催日時(H27年12月1日(火)13:30～17:30)および実施概要を決定した。現在、開催に向けた準備を進めている。H27年12月1日(火)13:30より、「平成27年度 茨城大学農学部研究室研究室訪問交流会(主催:茨城産業会議、茨城大学、共催:いばらき成長産業振興協議会)」を開催した。第I部「研究発表」では、宮口右二教授と高島勇介(学生(D2))による講演があり、活発な質疑・応答が行われた。次いで、岡田久美子就職指導講師より、農学部のインターシップ事業に関して紹介された。第II部「懇談交流会」では、第III部「研究室訪問」で公開予定の研究室を代表し、当該研究室所属の学生が(研究室全体の)研究概要を紹介する「1分間スピーチ」を行った。これは、今回初の試みであったが、参加者からは好評の声が多く寄せられた。第I部～第III部を通しての延べ参加者数は、近年に実施した同会出席数を上回った。加えて、本会を切欠に、企業から共同研究に関する問い合わせ1件があったことを申し添える。H28年1月29日(金)17:00より「第8回 三大学交流セミナー(主催:茨城県立医療大学、東京医科大学茨城医療センター、茨城大学農学部)」が茨城県立医療大学にて開催された。本学からは、白岩雅彦教授による講演をはじめ、3名の教員(豊田淳准教授、井上栄一准教授、上妻由章准教授)によるポスター発表が行われ、三大学間の研究交流の推進に繋がる活発な議論が行われ

た。

**学術企画部**（学術企画部社会連携課）：

**【自治体・企業等との連携】**

1. 自治体・企業等との連携

1) 地域社会とのパートナーシップ関係構築の強化（地域中堅企業訪問の実施）

平成27年度社会連携センター活動方針に則り、本学と地域中堅企業とのパートナー関係構築に向け、平成26年度に引き続き企業訪問を実施する。

①目的

持続的な企業経営により、地域経済活性化と地域の雇用を担ってきた地域中堅企業との連携関係を強める。これらの企業が求める人物像、大学への期待を探る。

②訪問計画

平成26年度と27年度の2か年で企業訪問先数50社以上を目指す。

訪問時期：平成27年7月～平成28年1月（1か月5社程度×7か月）

③計画進捗状況 平成28年3月末現在で47社の訪問を実施した。

④「交流会」及び「パートナー企業交流会」の開催

茨城大学COC事業の企業訪問の成果を発展させ、地域の企業とのパートナーシップを強固なものとして、これまでの技術開発を目的とする共同研究を中心とする産学連携に加え、人材育成について企業とともに考える企業交流会を発足した。地域に根ざしながら世界を視野にビジネスを展開し、持続的な企業経営により地域経済の活性化と地域の雇用を担ってきた地域の企業の経営者の、大学教育に対する期待、企業が求める人材像等に関する意見を聴き、大学の執行部が共有し、茨城大学の教育改革に活かそうとするものである。平成27年4月23日（木）水戸キャンパスにて、26年度に実施した24社への企業訪問先のうち18社から26名のご参加を得て「交流会」を開催した。意見交換会では、企業経営者と学長、大学幹部との直接の意見交換が行われ、各企業の経営者からは、大学に対する期待や要望、企業が求める人材の資質、能力等について意見を頂いた。大学での教育が企業の現場でどのように活かされるか等について活発な議論が交わされ、地域社会からの大学への期待度が大きいことが実感された。平成28年3月4日（金）水戸キャンパスにて、「パートナー企業交流会」を開催した。これは、平成27年度企業訪問の総括として、訪問先企業、大学教職員、学生が一堂に会し、様々な立場から意見を交換するものである。元富士通株式会社取締役副会長で元株式会社富士通総研代表取締役会長の伊東千秋氏を講師に招き、「シリコンバレーから見える未来社会」と題する特別講演、三村学長による取組報告「茨城大学の大学改革」に続き、パネルディスカッションでは「大学在学中に身につけて欲しい能力」「成長し続ける人材が持つ特性、大切なポイント」の2つのテーマにて、企業を代表する4名のパネリストに伊東氏を加え、会場の企業関係者、学生、教職員も交えて活発な議論が交わされた。本会では企業訪問先企業39社の経営者の皆さまから、予め前記2テーマに対するアンケートをいただき、取りまとめた資料を配付した。本会は平成28年度に向け、新たに「茨大パートナーズフォーラム（仮称）」へ発展させ、持続的に活動を進めていく。

2) 地方創生シンポジウムの開催

平成27年11月3日（火・祝）水戸キャンパス 人文学部棟10番教室において、茨城大学地方創生シンポジウム「まち・ひと・しごとと大学と！いばらきの地方創生の今を語ろう」を開催した。茨城県内市町村の首長、地方創生に関わる方、県内自治体関係者に広く参加を呼びかけ、内閣府の地方創生人材支援制度に基づき県内自治体に派遣された3名の地方創生担当者を中心とするパネルディスカッション、内閣府地方創生推進室室長志次長をお迎えしての基調講演を通じて、地方創生に関わる情報の共有・発信とネットワークの強化を目指すシンポジウムを開催した。本シンポジウムを通じて茨城大学は、地域に貢献する大学として地方創生推進に取り組む県内自治体、企業関係者、市民の交流と協働のプラットフォームの役割を果たす。

3) 地（知）の拠点整備事業（茨城大学COC事業）を通じた企業・自治体等との連携 茨城大学COC事業の運営にあたり本学は、茨城県、水戸市、日立市、阿見町、高萩市、常陸太田市、常陸大宮市、東海村、大洗町、茨城町、（株）常陽銀行、（株）筑波銀行、（株）ひたちなかテクノセンター、（公財）日立地区産業支援センター、茨城産業会議と連携・協力体制を構築している。地域志向教育プログラム「茨城学」において連携自治体から講師を迎え、また企業訪問の際に訪問先企業からCOC事業の推進に関する意見を聴取し事業に反映させ、更に企業経営者を「茨城学」の講師に迎える等、緊密な連携体制のもと事業を推進している。

4) 阿見町と茨城大学の連携に関する定期協議会

11月24日（火）、水戸キャンパス事務局3階第一会議室に阿見町をお迎えし、阿見町と茨城大学の連携に関する定期協議会を開催し、今後の連携事業について意見交換をした。

2. 茨城産業会議との連携

茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有する技術の提供や情報交換を通じて産業経済界の活性化に資する目的で日立、水戸、阿見キャンパスにおいて研究室訪問交流会及び茨城県との三者による連携講演会を行っている。

1) 茨城大学工学部研究室訪問交流会の実施

10月28日（水）日立キャンパスN4棟（小平記念ホール）において第13回茨城大学工学部訪問交流会を実施した。交流会では、工学部附属研究センターより2つの講演会及び9研究室を公開し企業や大学教職員、学生等103名の参加があった。



2) 茨城大学農学部研究室訪問交流会の実施

12月1日(火)阿見キャンパスこぶし会館2階研修室において第10回茨城大学農学部研究室訪問交流会を実施した。交流会では、教員及び連合大学院生による2つの講演会及び8研究室を公開し企業や大学教職員、学生等70名の参加があった。

3) 茨城大学・茨城県・茨城産業会議による三者連携講演会の実施

11月11日(水)水戸京成ホテルにおいて第9回平成27年度茨城大学・茨城県・茨城産業会議連携講演会「気候変動による健康への影響 猛暑への適応」を開催した。当講演会は、環境やエネルギーをテーマとして実施しており、今回は、猛暑によるデング熱の感染拡大等、気候変動による健康への影響や対策の紹介やパネリストによる議論が行われ、企業、一般の方、大学教職員、学生等148名の参加があった。

4) 茨城産業会議と茨城大学の連携による代表者会議の実施

3月28日(月)水戸京成ホテルにおいて平成27年度茨城産業会議と茨城大学の連携による代表者会議を開催した。平成27年度の連携事業実施報告及び平成28年度事業計画を報告し、県内就職の定着への施策等今後の連携について意見交換をした。

**社会連携センター [旧：地連本部] (学術企画部社会連携課) :**

**【自治体・企業等との連携】**

1. 自治体・企業等との連携

1) 地域社会とのパートナーシップ関係構築の強化 (地域中堅企業訪問の実施)

平成27年度社会連携センター活動方針に則り、本学と地域中堅企業とのパートナー関係構築に向け、平成26年度に引き続き企業訪問を実施する。

①目的

持続的な企業経営により、地域経済活性化と地域の雇用を担ってきた地域中堅企業との連携関係を強める。これらの企業が求める人物像、大学への期待を探る。

②訪問計画

平成26年度と27年度の2か年で企業訪問先数50社以上を目指す。

訪問時期：平成27年7月～平成28年1月(1か月5社程度×7か月)

③計画進捗状況

平成28年3月末現在で47社の訪問を実施した。

④「交流会」及び「パートナー企業交流会」の開催

茨城大学COC事業の企業訪問の成果を発展させ、地域の企業とのパートナーシップを強固なものとして、これまでの技術開発を目的とする共同研究を中心とする産学連携に加え、人材育成について企業とともに考える企業交流会を発足した。地域に根ざしながら世界を視野にビジネスを展開し、持続的な企業経営により地域経済の活性化と地域の雇用を担ってきた地域の企業の経営者の、大学教育に対する期待、企業が求める人材像等に関する意見を聴き、大学の執行部が共有し、茨城大学の教育改革に活かそうとするものである。平成27年4月23日(木)水戸キャンパスにて、26年度に実施した24社への企業訪問先のうち18社から26名のご参加を得て「交流会」を開催した。意見交換会では、企業経営者と学長、大学幹部との直接の意見交換が行われ、各企業の経営者からは、大学に対する期待や要望、企業が求める人材の資質、能力等について意見を頂いた。大学での教育が企業の現場でどのように活かされるか等について活発な議論が交わされ、地域社会からの大学への期待度が大きいことが実感された。平成28年3月4日(金)水戸キャンパスにて、「パートナー企業交流会」を開催した。これは、平成27年度企業訪問の総括として、訪問先企業、大学教職員、学生が一堂に会し、様々な立場から意見を交換するものである。元富士通株式会社取締役副会長で元株式会社富士通総研代表取締役会長の伊東千秋氏を講師に招き、「シリコンバレーから見える未来社会」と題する特別講演、三村学長による取組報告「茨城大学の大学改革」に続き、パネルディスカッションでは「大学在学中に身につけて欲しい能力」「成長し続ける人材が持つ特性、大切なポイント」の2つのテーマにて、企業を代表する4名のパネリストに伊東氏を加え、会場の企業関係者、学生、教職員も交えて活発な議論が交わされた。本会では企業訪問先企業39社の経営者の皆さまから、予め前記2テーマに対するアンケートをいただき、取りまとめた資料を配付した。本会は平成28年度に向け、新たに「茨大パートナーズフォーラム(仮称)」へ発展させ、持続的に活動を進めていく。

2) 地方創生シンポジウムの開催

平成27年11月3日(火・祝)水戸キャンパス 人文学部棟10番教室において、茨城大学地方創生シンポジウム「まち・ひと・しごとと大学と！いばらきの地方創生の今を語ろう」を開催した。茨城県内市町村の首長、地方創生に関わる方、県内自治体関係者に広く参加を呼びかけ、内閣府の地方創生人材支援制度に基づき県内自治体に派遣された3名の地方創生担当者を中心とするパネルディスカッション、内閣府地方創生推進室麦島健志次長をお迎えしての基調講演を通じて、地方創生に関わる情報の共有・発信とネットワークの強化を目指すシンポジウムを開催した。本シンポジウムを通じて茨城大学は、地域に貢献する大学として地方創生推進に取り組む県内自治体、企業関係者、市民の交流と協働のプラットフォームの役割を果たす。

3) 地(知)の拠点整備事業(茨城大学COC事業)を通じた企業・自治体等との連携 茨城大学COC事業の運営にあたり本学は、茨城県、水戸市、日立市、阿見町、高萩市、常陸太田市、常陸大宮市、東海村、大洗町、茨城町、(株)常陽銀行、(株)筑波銀行、(株)ひたちなかテクノセンター、(公財)日立地区産業支援センター、茨城産業会議と連携・協力体制

を構築している。地域志向教育プログラム「茨城学」において連携自治体から講師を迎え、また企業訪問の際に訪問先企業からCOC事業の推進に関する意見を聴取し事業に反映させ、更に企業経営者を「茨城学」の講師に迎える等、緊密な連携体制のもと事業を推進している。

#### 4) 阿見町と茨城大学の連携に関する定期協議会

11月24日(火)、水戸キャンパス事務局3階第一会議室に阿見町をお迎えし、阿見町と茨城大学の連携に関する定期協議会を開催し、今後の連携事業について意見交換をした。

2. 茨城産業会議との連携 茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有する技術の提供や情報交換を通じて産業経済界の活性化に資する目的で日立、水戸、阿見キャンパスにおいて研究室訪問交流会及び茨城県との三者による連携講演会を行っている。

#### 1) 茨城大学工学部研究室訪問交流会の実施

10月28日(水)日立キャンパスN4棟(小平記念ホール)において第13回茨城大学工学部訪問交流会を実施した。交流会では、工学部附属研究センターより2つの講演会及び9研究室を公開し企業や大学教職員、学生等103名の参加があった。

#### 2) 茨城大学農学部研究室訪問交流会の実施

12月1日(火)阿見キャンパスこぶし会館2階研修室において第10回茨城大学農学部研究室訪問交流会を実施した。交流会では、教員及び連合大学院生による2つの講演会及び8研究室を公開し企業や大学教職員、学生等70名の参加があった。

#### 3) 茨城大学・茨城県・茨城産業会議による三者連携講演会の実施

11月11日(水)水戸京成ホテルにおいて第9回平成27年度茨城大学・茨城県・茨城産業会議連携講演会「気候変動による健康への影響 猛暑への適応」を開催した。当講演会は、環境やエネルギーをテーマとして実施しており、今回は、猛暑によるデング熱の感染拡大等、気候変動による健康への影響や対策の紹介やパネリストによる議論が行われ、企業、一般の方、大学教職員、学生等148名の参加があった。

#### 4) 茨城産業会議と茨城大学の連携による代表者会議の実施

3月28日(月)水戸京成ホテルにおいて平成27年度茨城産業会議と茨城大学の連携による代表者会議を開催した。平成27年度の連携事業実施報告及び平成28年度事業計画を報告し、県内就職の定着への施策等今後の連携について意見交換をした。

**社会連携センター [旧：イノベーション]** (社会連携センター [旧：イノベーション]) : これらの活動は、社会連携センターの産学官連携イノベーション部門、知的財産部門が工学部と連携して行い、各コーディネーターが中心に実施した。

#### 1. 人材育成

##### (1) H27年度 茨城大学「ものづくり基礎理論講座」を開催

平成26年度補正 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業の一環として、地域中小企業の若手技術者の基礎理論の習得、定着支援を目的として下記の講座を開催した。受講者数は6講座合わせて49名、のべ受講者は131名であった。

●電子回路設計の基礎(電気電子工学領域、木村准教授) 8/25~9/8(3回)各13:00~16:00 受講者:9名

●電気回路設計の基礎(電気電子工学領域、柳平教授) 9/4~9/18(3回)各10:00~16:00 受講者:9名

●プレス加工技術と金型の基礎(理工学研究科、西野准教授) 8/26~8/28(3回)各10:00~16:00 受講者:6名

●材料力学と応力解析(機械工学領域、堀辺教授) 9/9~9/10(2回)各10:00~16:00 受講者:7名

●加工技術の基礎(知能システム工学領域、清水教授) 9/24~9/26(3回)各9:30~16:30 受講者:9名

●金属組織と塑性加工(機械工学領域、伊藤教授) 9/29~9/30(2回)各13:00~17:00 受講者:9名

6講座すべてが大学の夏期休業期間中に日立キャンパス内で実施された。6講座でのべ131名の受講者のうち、92%が中小企業の技術者、その他8%であった。年齢別で見ると、67%が20歳台、18%が30歳台、その他15%で、経験の浅い若手社員の勉強の場になっており、中小企業の若手技術者を対象とした本講座の目的に沿った受講状況であった。

##### (2) 実学的産業特論

●受講生:大学院修士課程1年生10名、内訳:工学部;物質3、知能システム5、応用粒子線1、教育研究1(水戸)

●カリキュラム:講義9回 企業訪問3回(半日) 単位数:2

・講義;非常勤講師15名(企業の社長、経産局、JETRO、HITS コーディネータなど)の座学

・企業訪問6社(太洋工業、アート科学、中村自工、日昌製作所、日立製作所日立研究所、日立電力システム社)

##### ●講座の目的・狙い

H26年度補正 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業の一環として、これから就職活動を始める修士課程1年生を対象に、地域の中小企業やベンチャー企業などを広く知ってもらい、地域中小企業を就職先の候補として考えるきっかけを与えるとともに企業の社長の講話や工場見学を通じて、社会人として必要な素養を身につけることを狙いとする。

##### ●各講義、見学の概要

・日立市産業の歴史と産業構造の特徴(No.1)

日立製作所を核として、部品の製造下請けとして多くの中小企業とともに発展してきた日立市の歴史を振り返り、近年は下請け構造から個々の中小企業が脱却し、独自の製品開発や販路を求める構造への変遷を紹介した。また、大手企業を志向する学生の多い中で、優秀な中小企業に就く選択肢があることを強調。

・企業の求める人材とは(No.2)

	<p>昨年度から徐々に改善している就職環境の現状と企業が求める学生への資質について討論。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気企業紹介(1)～(3) (No. 3, 5, 7)</li> </ul> <p>茨城を代表する元気な中小企業の社長や専務に、会社の業務内容の説明と社会人として働くことの意義、会社の中で求められる資質、働く目的とその心構えなどを対話形式を含め説明。合わせて自社の技術が認められた時の達成感や製品開発、販売していくことのむずかしさ、厳しさなどを紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ものづくり企業探訪(1)～(6) (No. 4, 6, 9)</li> </ul> <p>全部で6社を訪問し、工場や研究所などを見学した。板金や大型金属加工、自動組み立て設備、研究設備や研究内容などを見学した。学生にとっては初めて見る企業内部の状況を興味深く見学することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー企業紹介 (No. 8)</li> </ul> <p>茨大発の2つのベンチャー企業の生い立ちや現状、起業の勧めなどを紹介。一方でベンチャーの厳しい状況や今日に至るまでの苦労話を紹介した。</p> <p>(3) 第15回青少年のための科学の祭典日立大会への参加</p> <p>毎年開催されている「第15回青少年のための科学の祭典 日立大会」(11月25日開催、約6,000名が来場)に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、5つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献した。</p> <p>(4) 第10回ものづくり体験・理科工作教室の開催</p> <p>工学部所属の技術部職員が8月21日に日立キャンパスで日立市内の小学生(4～6年生)を対象に「第10回ものづくり体験・理科工作教室」を開催した。</p> <p>(5) 大人のための科学教室の開催</p> <p>日立シビックセンターと連携した新たな地域貢献の取り組みとして昨年度から開始した、参加対象を大人に絞った「大人のための科学教室」を今年度も継続して開催した。今年度は、1月15日と1月22日に開催し、2名の教員が講師として参加した。</p> <p>(6) その他、工学部教員、技術職員が児童、生徒向けの様々な取り組みを行っている。</p> <p>2. 自治体や地域企業との連携</p> <p>(1) ひたちものづくり評議会(HMK)及びひたちものづくりサロン(HMS)での活動の活性化</p> <p>①ひたちものづくり協議会(HMK)</p> <p>平成15年5月、茨城県北地域の産業活性化を旨として地域企業、地域自治体(関連支援機関を含む)および茨城大学等の産学官のメンバーにより「ひたちものづくり協議会(HMK)」を設立した。さらに、「産学連携の仕組みづくり」の検討を行い、大学の持つ知的資源を活用して、大学と地域企業との研究交流を促進する具体的な取り組みとして平成16年7月『ひたちものづくりサロン(HMS)』を設立した。これにより、地域活性化を目指し、地域とのより密接な産学官連携を推進する体制ができてきた。日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県(産業技術課)、日立製作所とは、ひたちものづくり協議会(HMK)で連携しており、5月21日に今年度の第1回幹事会が開催された。その中で平成26年度の実績と平成27年度の計画について審議され、今秋に「ひたちものづくりフォーラム2015」を主催することが合意された。その席上で、米倉会長より、次期会長に馬場工学部長をとの提案がなされ幹事会の中で了承された。幹事会の結果を受けて8月27日にHMK全体会議が開催され、馬場新会長が承認された。この中で、平成26年度の実績と、平成27年度の計画が審議され、「ひたちものづくりフォーラム2015」を11月25日にホテル天地閣で開催することが決定した。また、HMKの活動をもっと地域社会に理解していただくという趣旨で、日立駅前に茨城大学のサテライトオフィスを設置し、大学側から市民の側に近づこうということが議論され、具体的な検討を進めるため、馬場会長の発案で会則15条にある「目的別分科会」を設置することが決まった。</p> <p>②ひたちものづくりサロン</p> <p>ひたちものづくりサロン(HMS)は、平成16年7月以降、グループ活動と全体活動を続けて来たが、平成26年度に制定されたHMK会則により、HMSはHMKの統括下にある実活動主体として存立し、茨城県内、更には県外を含めた産学官金各界関係者(学生を含む)の「出会いと相互連携の場」とする旨定義された。よってその活動状況についてHMK幹事会及びHMK全体会議の中で審議された。その活動状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひたちものづくりフォーラム2015 —大学・学生と地域企業の交流・協働と地域—</li> </ul> <p>11月25日に、ホテル天地閣において、ひたちものづくりフォーラム2015が開催された。</p> <p>第1部 ひたちものづくりサロン年次総会では、ひたちものづくりサロン会長である友部副会頭による挨拶後、ひたちものづくりサロン代表幹事である太田コーディネーターから活動報告がなされた。</p> <p>第2部 ひたちものづくりフォーラム2015では、ひたちものづくり協議会会長の馬場工学部長による挨拶後、小川日立市長御欠席のため、梶山日立副市長による来賓挨拶が行われた。その後、(株)野上技研代表取締役より「茨城発・グローバルニッチトップ企業を目指して」と題して、基調講演が行われた。続いて、「学生と地域企業が交流する場づくりとその在り方」と題する、活発なパネルディスカッションが行われた。</p> <p>参加者は約130名、その内、産業界約38名、官公庁・自治体関係者約10名、支援機関関係者約21名、大学関係者約16名、学生約45名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● メールマガジンの発行</li> </ul> <p>会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供に有効に機能している。イノベ機構から毎月1回のペースで発行している。ただし、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などは随時同じチャンネルから発信している。</p>
--	--

● 地域メディア（FMひたち）とのコラボレーション

学生と地域企業経営者や大学教員との距離感を縮めようとの趣旨から、平成24年9月より地域メディア（FMひたち）を通じて毎週木曜日18:00～18:30にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオ」のスポンサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。平成24年9月から放送を開始し平成27年9月末までに累計156回の放送実績がある。今年度は「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」コーナーに加えて、学生にとってより身近な存在である近隣企業に就職した先輩との接点をつくる趣旨で「OB・OGぶっちゃけトーク」コーナーを新設し9月末までに3人の方に出演いただいた。出演者の累計は、9月末までに社長28名、教授27名、OB・OG3名である。毎回出演者の選定に際しては日立商工会議所や日立地区産業支援センターの協力を得ており、産学官連携が機能している。当番組づくりは他と比較しても特色あるものであり今後も継続していきたい。

● グループ活動

HMSは、従来はニーズとシーズのマッチング機会を増やす目的で13のグループ活動からスタートしたが、各分野での共同研究が増えたこともあり成熟期に入ったと言える。昨年度末でグループ活動はライフサポートグループの1グループとなり、他は改廃、見直しを経て工学部教育研究センター活動に移行した分野も多い。今年度のグループ活動はライフサポートグループのみとなったが学会参加や講演会活動など積極的な活動を展開している。

(2) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会 茨城県および公益財団法人茨城県中小企業振興公社 主催、茨城大学農学部および茨城大学社会連携センター 共催において、7月24日に茨城大学農学部で研究シーズ発表会を開催した。具体的には、農学部宮口右二准教授が「飼料～加工で活かせる畜産製品の高品質化技術」の講演を行った。参加者は、企業（事業者）23社（30名）、茨城県1名、振興公社4名、個別相談2件（富士福祉農場、諏訪畜産組合）であった。今回の公演テーマは、食肉加工、畜産用飼料、残渣の有効活用等に関するものであったため、申し込みが多数あり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(3) 茨城大学工学部研究室訪問交流会 茨城産業会議と茨城大学主催、ひたちものづくり協議会と茨城県工業技術研究会共催で、産学連携事業として、10月28日に茨城大学工学部研究室訪問交流会を行った。本交流会は、大学の有する教育研究の成果を地域に還元し、情報交換を通じ、産業経済界の活性化を目的に開催している。実験室、研究室の見学では、実際にそこで研究を行っている茨城大学生が中心となって説明を行うとともに、工学部学生の就職やインターンシップの状況もご紹介した。米倉社会連携センター長と茨城県商工会議所連合会 中里専務理事の挨拶後、馬場工学部長による「工学部の教育研究について」、横木副工学部長による「工学部の就職・インターンシップ状況について」の講演の後、量子線科学部門の池田教授より「グリーンデバイス教育研究センターの活動報告」、広域水圏センターの桑原教授より「防災セキュリティ技術教育センターの活動報告」が行われた。続いて、ライフサポート科学教育研究センターの「福岡泰宏研究室」、塑性加工科学教育研究センターの岩本知広教授の「界面微細組織研究室」、グリーンデバイス教育研究センターの小峰啓史准教授の「新機能性材料研究室」、防災セキュリティ技術教育研究センターの桑原祐史教授の「国土空間情報研究室」、ICTグローバル教育研究センターの「石田研究室」を見学した。さらに、新任・若手研究者の「鶴野将年・パワーエレクトロニクス研究室」、「那賀明・光通信ネットワーク研究室」、「米山一樹研究室」、「熊澤貴之研究室」をそれぞれ訪問した。

(4) 4u 活動の継続と強化

● JST 新技術説明会

大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部4大学(4u)発新技術説明会に、本学の社会連携センターが協力する形で、工学部教員5名を派遣した。2015年6月18日、19日の2日間にわたり、4大学から各5件ずつ、合計20件の特許出願済み（未公開を含む）の研究シーズ発表が行われた。2日間での、延べ聴講者数は、957名（昨年852名）であり、当日の個別相談数は、16件（昨年22件）であった。内訳は、18日は研究発表9件、延べ聴講者数502名、個別相談数9件であり、19日は研究発表11件、延べ聴講者数455名、個別相談数7件であった。

1日目には工学部メディア通信工学領域の武田茂樹教授が「センサ無線のための多周波共用アンテナ」についての発表が行われた。2日目には工学部物質工学領域の篠嶋妥教授による「超低抵抗率銅配線を実現するための有害不純物の特定と除去」、工学部物質工学領域の熊沢紀之准教授による「福島森林に存在する放射性セシウムの除染に有効なポリイオンコンプレックスコロイド」、工学部物質工学領域の福元博基准教授による「電子・光機能性縮環芳香族化合物を指向するフッ素導入プロセスの開発」、工学部メディア通信工学領域の鶴野克宏准教授による「背景ノイズ除去機能付ワンショット透明体顕微装置」についての研究発表が行われた。なお、個別相談が熊沢紀之准教授に2件、福元博基准教授に2件あり、その内、福元博基准教授に対する個別相談1件が技術相談に発展した。今後も、共同研究も含め、技術移転の可能性を模索していく予定である。

● 4u 技術キャラバン隊

第22回首都圏北部4大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)が、2015年7月9日に茨城県工業技術センターで、茨城県工業技術センター、茨城県中小企業振興公社、日立地区産業支援センター、ひたちなかテクノセンター、いばらきIT人材開発センター、つくば研究支援センター、筑波大学共催で行われた。本年は、本学が主担当となって、茨城県が推進する4分野（次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品）に関連したテーマについて、3大学から各1名の教員を選出し、研究紹介を行った。茨城大学社会連携センター長の米倉教授の開会挨拶に引き続き、茨城大学工学部機械工学科の稲垣照美教授による「熱赤外線による非破壊診断の基礎と応用」と題する研究紹介がなされた。4u技術キャラバン隊の聴講者数は40～45名であった。3大学全体で個別相談4件、その内、共同研究に発展する可能性のある案件は2件であった。第23回首都圏北部4大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)が、2015年11月16日に自治医科大学で、首都圏北部4大学連合(4u)と自治医科大学主催で行われた。宇都宮大学が当番校となり、「医工連携」をテーマに、4大学から教員を選出し、

	<p>6件の研究紹介を行った。冒頭に自治医科大学看護学部の川上准教授より、「医工連携の実際と課題、今後取り組みたいテーマ」の講演が行われた。4大学からの発表は、ショートプレゼンとポスター展示という形式で行われ、各大学からの発表テーマは、次の通りである。茨城大学工学部の森教授による「一般トイレで使え、車いすに携帯できる折り畳み式移乗器」、同大学工学部の長山教授による「力学的観点からの細胞機能の評価・操作技術」、群馬大学の白石准教授による「組み込みシステムとICTの医療応用」、同大学の山越教授による「超音波による組織硬さの新たな映像法」、埼玉大学の松岡教授による「光を使った新しいがんの検出・治療薬」、宇都宮大学の上原准教授による「近赤外蛍光を発する金ナノ粒子の創製とそれを用いる腫瘍細胞の蛍光染色」の講演が行われた。なお、宇都宮大学からは、他に2件のポスター展示のみの発表が行われた。4u技術キャラバン隊の聴講者数は約35名程度であった。具体的には、企業関係者約10名、自治医科大学関係者約5名、4大学・支援機関関係者約20名程度であった。</p> <p>● 茨城県産学官合同成果発表会</p> <p>茨城県工業技術センターが主催する「茨城県産学官合同成果発表会」と共同開催となり、その中で、研究発表およびポスター展示によるポスターセッション・質疑応答が実施された。茨城県産学官合同成果発表会への来場者数は、企業47社(60名)、金融機関2社(2名)、大学・支援機関15機関(73名)で合計138名であった。また、茨城県および工業技術センター関係者65名であった。</p> <p>(5) 科学技術人材育成のコンソーシアム</p> <p>● 文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」において、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択されたことに伴い、本年度、茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムにおいて、座学講座と実習講座を先行して実施した。こうした人材育成が、今後のURAによる競争的外部資金獲得等の活躍に結び付けていくことを目指す。</p> <p>● シンポジウム「大学改革の中の研究支援」－研究マネジメント人材のあるべき姿を探る－</p> <p>12月11日に、航空会館において、シンポジウムが開催された。群馬大学副学長の和泉理事の開会挨拶の後、文部科学省科学技術・学術政策局 人材政策課の来賓挨拶があり、その後、文部科学省の山下様より「大学改革の中の研究経営とは」と題する問題提起がなされた。その後、岡山大学副学長の山本理事の基調講演「岡山大学のURA活動の取組とその展望、及びURA組織のマネジメント」と題する貴重なお話を伺った。続いて「大学改革の中の研究支援」と題してパネルディスカッションが行われ、様々な立場から様々な意見交換がなされた。参加者は約154名、情報交換会の参加者は約70名であった。</p>
中期計画	年度計画
<p>＜産学官連携事業の推進＞</p> <p>【32：R131032】32. 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。</p>	<p><b>計画施策：シーズの企業化</b></p> <p>【R131032-3】企業化推進の取組を行い、企業化シーズを逐次累積する。(H25)</p> <p>【R131032-3】企業化推進の取組を行い、企業化シーズを逐次累積する。(H26)</p> <p>【R131032-3】企業化及び企業化を目指したシーズの把握、点検を行い、成果を確認する。(H27)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p><b>B</b></p> <p>【平成25年度】</p> <p><b>産学官連携イノベーション総裁機構：</b></p> <p>1. シーズの広報・活用</p> <p>(1) JST新技術説明会</p> <p>大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST首都圏北部4大学(4u)発新技術説明会に、イノベ機構に協力する形で、工学部教員5名を派遣した。期間は6月6日、7日の2日間であり、初日には情報工学領域黒澤教授、2日目には物質工学領域熊沢准教授、篠嶋教授、機械工学領域増澤教授、前川教授がそれぞれ日頃の研究成果および特許技術について講演した。参加者は両日とも約100名であり、この中から5名の教員に対して約10件の技術相談があった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。</p> <p>(2) 4u技術キャラバン</p> <p>□第18回4u新技術説明会(キャラバン隊)に機械工学領域の尾関准教授を派遣した。今回は茨城大学の担当であり、茨城県工業技術センターの全面的協力を得て当センターで8月20日に開催された。テーマは「これからの表面処理技術」で、県内の素材加工業者が製品価値を高めるために重要な技術として、本学と連携協定を結ぶ茨城県中小企業振興公社から提案された。参加者総数は73名(企業参加25社、一般参加者41名)であった。テーマを企業目線で選び、関連研究を5件並べた今回の説明会は、企業参加者から好評であったことがアンケートから見て取れた。工学部は、金属材料、塑性加工の研究者を多数擁するので、こうしたイベントや日頃の技術相談を通じて地域企業を技術で支援していくことが重要と思われる。</p> <p>□第19回新技術説明会(キャラバン隊)「とちぎ光技術研究発表会」を：平成25年11月26日に開催。「光融合技術イノベーションセンター」との合同による「とちぎ光技術研究発表会」として開催いたし、テーマは「光センシング応用技術」。茨城大学からは「表面の反射特性に依存しない光学的3次元形状計測システム」と題し、茨城大学工学部知能システム工学領域馬場充教授が発表した。</p> <p>(3) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会</p> <p>茨城県中小企業振興公社と茨城大学の共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会が7月31日に日立キャンパスE5棟204号室で開催され、工学部伊藤吾朗教授による「金属材料工学の基礎と加工への応用」と題する講演、および見学会、技術相談会が実施された。参加人数は45名であり、4件の相談が寄せられた。今回の講演は微視組織の観点から金属材料の物性、</p>

加工特性をわかりやすく解説したもので、県内には自動車等の金属部品を加工する中小業者が多いことから、役に立つと好評であった。

(4) イノベーションジャパン 2013

国内最大規模の産学マッチングの場、イノベーションジャパン 2013 が 8 月 29、30 日の両日、東京ビックサイトで開催された。本学からは、工学部稲垣研究室、畠山研究室の 2 研究室が出展した。ブースへの訪問人数延べ 80 名、名刺交換 15 名、面談や技術相談、8 件であった。この中から共同研究等に結びつく可能性のある事例が出てきている。

(5) バイオジャパン 2013 に出展

広域連携により研究パートナーを創出し、“研究成果の社会実装を促進する”ことを目的として、10 月 9 日～11 日に“パシフィコ横浜”において開催された World Business Forum で研究成果のポスター展示及び成果プレゼンテーションを実施した。展示・発表テーマはそれぞれ 4 件。これに対して、来客者数 80～100 名、商談件数 21 件、シーズ資料の配布数 235 セットと予想を大幅に上回った。

出展テーマは下記の 4 件。

- 生体組織にやさしい複合低エネルギーによる生体組織接合技 工学部 増澤教授
- シアノバクテリアを用いた芳香族化合物の分解方法 工学部 木村教授
- 未利用食品タンパク質資源からの機能性ペプチドの開発 農学部 米倉教授
- 小孔形成活性を有するレクチン CEL-III の活性、構造と応用 農学部 上妻准教授

(6) 「ひざづめミーティング for アグリ」開催

常陽銀行との共催で「ひざづめミーティング for アグリ」を開催した。「未利用食糧資源の利活用」「機能性食品の開発・活用」「食の循環システムの構築」「環境保全型農業・土壌環境技術の開発」の 4 テーマで、農学部教員 12 名が常陽つくばビルに移動し、あらかじめ申込のあった参加者と技術相談等を行った。今後共同研究等への発展が期待される。

(7) 「茨城大学技術シーズ発表会」開催

いばらき成長産業協議会主催の「茨城大学技術シーズ発表会」を平成 26 年 1 月 24 日に開催した。今回の発表会は、企業の技術開発の現場で大学のシーズがどう応用できるか、またその事例などビジネスに役立つ研究内容等について、企業が成長するのに幅広く役立つシーズ（知識）といった視点から茨城大学の以下の教員のシーズの講演とパネル展示をした。会場にはいばらき成長産業協議会の会員企業等から約 60 名の聴講があった。

- 「コンピュータ・シミュレーションとものづくり」 [工学部 機械工学科 田中伸厚教授]
- 「環境熱工学の新展開」 [工学部 機械工学科 稲垣照美教授]
- 「高齢者をはじめすべての人々の効率的な読書を可能にする視聴覚融合マルチモーダル書籍の提案」 [工学部 情報工学科 藤芳明生准教授]
- 「福祉工学におけるユニバーサルデザインの可能性と限界」 [教育学部 情報文化課程 齋藤芳徳教授]
- 「機能性食品の開発～サポニン成分をターゲットとした高付加価値大豆の開発を目指して～」 [農学部資源生物科学科 白岩雅和教授]

2. 企業訪問・技術相談の実施

3. 共同研究の確保

茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。企業訪問件数は平成 25 年 12 月末現在で 228 件であり、昨年に比べて 32%の減。技術相談件数は平成 25 年 12 月末現在で 217 件であり、昨年に比べて 14%の減。共同研究獲得は平成 25 年 12 月末現在で 157 件であり、昨年に比べて 5%の減。平成 24 年度に比べて、企業訪問および技術相談の件数が減少している理由は、文科省補助事業(4u, コーディネータ支援)が終了し、イベント自体が減少した上に、専任教員の欠員、CD マンパワーの減少が響いていると考えられる。共同研究獲得件数はほぼ昨年度と同じであった。組織の状況を勘案すれば活動状況は概ね例年並みと考えられるが、年度後半にイベントが多く行われたので、上記の活動実績も改善した。

4. プロジェクト研究の推進

(1) 「イノベーション創成プロジェクト」の推進

本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」から成る「イノベーション創成プロジェクト」を推進している。平成 25 年度は期間 3 年の最終年に当たる。9 月から 10 月にかけてプロジェクト推進状況を担当 CD がヒアリングして、研究の進捗状況、推進上の課題抽出を実施している。年度内に、3 年間を総括する成果報告を収集し、新年度に成果報告書として印刷公開する計画である。

5. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得 国の震災復興プログラム等もほぼ終了し、予算規模が縮小されて、JST の A-STEP プログラムなどの採択件数が昨年度に比べ減少している。

JST A-STEP

(a)探索タイプ-----6 件申請、0 件採択

(b)シーズ顕在化-----4 件申請、0 件採択

採択結果が大変厳しかった理由を今後検討していく。採択率は今後も厳しい状況が続くと思われるが、申請数を増やし、かつ申請課題の質を向上させるべく研究者と協力していく。[順調]

【平成 26 年度】

社会連携センター [旧：イノベーション] :

1. シーズの広報・活用促進

(1) JST 新技術説明会

大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u)発新技術説明会に、社会連携センターが協力する形で、工学部教員 4 名、農学部教員 1 名を派遣した。期間は 6 月 19 日、20 日の 2 日間であり、初日には工学部機械工学領域松田健一准教授、メディア通信工学領域武田茂樹教授、情報工学領域藤芳明生准教授、2 日目には農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター佐藤達雄准教授、工学部機械工学領域尾関和秀准教授がそれぞれ日頃の研究成果について講演した。参加者は 170 名を超え、この中から 5 名の教員に対して約 10 件の技術相談があった。アンケート回収率も約 3 割であった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。

(2) 4u 技術キャラバン 第 20 回 4u 新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部生体分子機能工学領域の熊沢紀之准教授を派遣した。今回は埼玉大学が主担当となって、9 月 9 日にさいたま市の「新都心ビジネス交流プラザ」で開催され、コラボ産学官埼玉支部と埼玉県信用金庫の協力のもと、各大学から選出した教員一人に、数社が集まってディスカッションを行う「ひざづめ形式」で行われた。参加校は、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学、及び日本工業大学の 5 校であり、それぞれの大学の教員からの自己紹介を含めた技術概要のプレゼンテーションに続き、5 分野・5 教員毎のグループに分かれ、参加企業の皆様(各グループに 5~6 社)とのディスカッションを行った。このとき、各大学の 4u 担当者がファシリテーター役を務め、参加された企業の技術課題面の解決と共に参加者全員の話題となるように留意し、後日、個別相談へと発展する事例が出ている。

●説明会状況(全体)

- ・参加者：69 名(企業参加者 33 名、大学とコラボ産学官埼玉支部関係者 36 名)
- ・後日個別相談件数(予定数を含む)：14 件(5 教員全てにあり)

●説明会状況(本学)

本学に与えられたテーマは「環境」であり、除染・浄化に関する研究シーズを有し、特許出願もしている熊沢先生に参加頂いた。

- ・参加者：7 名(企業参加者 4 名、個人 1 名、信用金庫関係者 2 名)
- ・個別相談に発展すると思われるテーマ 1 件を発掘

また、第 21 回 4 u 新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部機械工学領域の田中伸厚教授を派遣した。群馬大学が主担当となって、2015 年 3 月 5 日に桐生市の「桐生市市民文化会館」で開催され、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学の 4 校からそれぞれ 1 名の教員が研究紹介を行った。

A

●説明会状況(全体)

- ・参加者：54 名(企業 26 名、支援機関 8 名、大学関係者 20 名)
- ・当日個別相談数：6 件

●説明会状況(本学)

テーマは、「自然エネルギー利用技術の最前線」であり、本学の田中教授からは「波動を有効活用する発電装置」に関する研究内容の紹介が行われ、発表後の質問 1 件について対応した。

(3) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会

茨城県中小企業振興公社主催、茨城大学共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会を 7 月 25 日に茨城大学日立キャンパス E1 棟 2 階第 2・3 会議室で開催し、工学部上田賀一教授による「組込みソフトウェアの品質」の講演を行った。参加人数は、企業 27 社(35 名)、開催関係者 7 名であり、講演後 2 社の個別相談が寄せられた。今回の公演は、ソフトウェア開発における信頼性や品質の向上に関するものであり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(4) イノベーションジャパン 2014

国内最大規模の産学マッチングの場、イノベーションジャパン 2014 が 9 月 11、12 日の両日、東京ビックサイトで開催された。本学からは、工学部生体分子領域熊沢紀之准教授、機械工学領域前川克廣教授、知能システム領域馬場充教授、理工学研究科応用粒子線領域佐藤直幸准教授が出展した。ブースへの訪問人数延べ 310 名、名刺交換 178 名、面談や技術相談 28 件であった。この中から共同研究等に結びつく可能性のある事例 6 件であった。

(5) バイオジャパン 2014 に出展

●概要

広域連携により研究パートナーを創出し、“研究成果を世界へ発信し、社会実装を促進する”ことを目的として、10 月 15 日~17 日に“パシフィコ横浜”において開催された World Business Forum で研究成果のポスター展示及び成果プレゼンテーションを実施した。展示・発表テーマはそれぞれ 4 件。これに対して、来客者数約 100 名、商談件数 15 件、資料の配布数 204 枚/テーマと略予想通りであった。

●出展テーマ

- ・世界最高峰の生体高分子用パルス中性子単結晶回折装置 iBIX フロンティア 日下准教授
- ・フェレドキシン依存性ピリン還元酵素 PcyA の中性子結晶構造解 工学部 海野教授
- ・スタフィロコッカス属細菌に対するパンテノールの抗菌活性 農学部 長南准教授
- ・新たなバイオ燃料候補であるフラン類の燃焼特性 工学部 田中光准教授

(6) 茨城県中小企業振興公社とは、本学承継の公開特許の広報で協力いただいております。7 月 25 日に茨城大学日立キャンパ

スで研究シーズ発表会を開催し、工学部上田賀一教授による「組込みソフトウェアの品質」の講演を行った。参加人数は、企業 27 社 (35 名)、開催関係者 7 名であり、講演後 2 社の個別相談が寄せられた。今回の公演は、ソフトウェア開発における信頼性や品質の向上に関するものであり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(7) 茨城大学工学部研究室訪問交流会

茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に工学部の研究室訪問交流会を 2014 年 10 月 8 日 (水) に実施した。下記のように工学部の付属教育研究センター紹介および関連研究室の見学会を行った。

- ・「ICT グローカル教育研究センター発足にあたって」黒澤馨 教授
- ・「塑性加工科学教育研究センターの活動」伊藤吾朗 教授
- ・「ライフサポート科学教育研究センターの研究紹介」増澤徹 教授

県内企業から 35 名の経営者と技術者が参加した。

(8) 茨城大学理学部研究室訪問交流会

茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に理学部の研究室訪問交流会を 2015 年 3 月 27 日 (金) に実施した。理学部長折山剛教授による「理学部の教育研究および施設」及び理学部キャリア委員長中井英一教授による「理学部学生の就職状況」について紹介した後、下記の後援会および研究室見学会を行った。

- ・「放射線の生体への影響：科学とリスクのはざまにて」田内 広 教授
- ・「強力な抗腫瘍活性を持つクロモプロテイン系抗生物質の合成」佐藤 格 教授

77 名 (一般・企業 36 名、大学 41 名) が参加し、懇親交流会を含めて学内者と企業との交流が盛んに行われた。

2. 企業訪問・技術相談、共同研究の実施

茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。

企業訪問件数は 347 件であり、昨年に比べて 7% の増。

技術相談件数は 214 件であり、昨年に比べて 21% の減。

共同研究獲得は 163 件であり、昨年に比べて 5% の減。

25 年度に比べて、技術相談および共同研究の件数が減少している理由は、地域中小企業の厳しい経営状況の反映、数少ない CD マンパワーが A-STEP プログラムなど競争的外部資金へ注力したことなどが影響していると考えられる。企業訪問数は、25 年度に比べてかなり増加した。組織の状況を勘案すれば活動状況は概ね例年並みと考えられる。3. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得 国の震災復興プログラム等もほぼ終了し、予算規模が縮小されたが、JST の A-STEP プログラムなどの申請件数及び採択件数が昨年度に比べかなり増加した。

(1) JST A-STEP

- ① 探索タイプ：17 件申請，3 件採択
- ② シーズ顕在化：1 件申請，0 採択
- ③ ハイリスク挑戦タイプ (復興促進型)：5 件申請，4 件採択

(2) NEDO

- ① 新エネルギーベンチャー技術革新事業：1 件申請，1 件採択

(3) 茨城県

- ① 県北地域ビジネス創出支援事業，1 件申請，0 件採択

(4) その他

- ① 科学技術人材育成のコンソーシアム

また、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学の 3 大学がコンソーシアムを形成し、文科省平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択された。茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し、今後 5 年間で 3 名の「多能工型」URA 育成する計画である。

【平成 27 年度】

社会連携センター [旧：イノベーション]：

1. シーズの広報・活用促進

(1) JST 新技術説明会

大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u) 発新技術説明会に、本学の社会連携センターが協力する形で、工学部教員 5 名を派遣した。2015 年 6 月 18 日、19 日の 2 日間にわたり、4 大学から各 5 件ずつ、合計 20 件の特許出願済み (未公開を含む) の研究シーズ発表が行われた。2 日間での延べ聴講者数は、957 名 (昨年 852 名) であり、当日の個別相談数は、16 件 (昨年 22 件) であった。内訳については、18 日は研究発表 9 件、延べ聴講者数 502 名、個別相談数 9 件であり、19 日は研究発表 11 件、延べ聴講者数 455 名、個別相談数 7 件であった。

第 1 日目には工学部メディア通信工学領域の武田茂樹教授による「センサ無線のための多周波共用アンテナ」についての研究紹介が行われた。第 2 日目には工学部物質工学領域の篠嶋妥教授による「超低抵抗率銅配線を実現するための有害不純物の特定と除去」、工学部物質工学領域の熊沢紀之准教授による「福島に存在する放射性セシウムの除染に有効なポリイオンコンプレックスコロイド」、工学部物質工学領域の福元博基准教授による「電子・光機能性縮環芳香族化合物を指

A



向するフッ素導入プロセスの開発」、工学部メディア通信工学領域の鶴野克宏准教授による「背景ノイズ除去機能付ワンショット透明体顕微装置」についての研究紹介が行われた。なお、個別相談が熊沢紀之准教授に2件、福元博基准教授に2件あり、その内、福元博基准教授に対する個別相談1件がその後技術相談に発展した。今後も、共同研究も含め、技術移転の可能性を模索していく予定である。

(2) 4u 技術キャラバン隊・茨城県産学官合同成果発表会

● 4u 技術キャラバン隊

第22回首都圏北部4大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)

2015年7月9日に茨城県工業技術センターで、茨城県工業技術センター、茨城県中小企業振興公社、日立地区産業支援センター、ひたちなかテクノセンター、いばらきIT人材開発センター、つくば研究支援センター、筑波大学共催で行われた。本年は、本学が主担当となって、茨城県が推進する4分野(次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品)に関連したテーマについて、3大学から各1名の教員を選出し、研究紹介を行った。茨城大学社会連携センター長の米倉教授の開会挨拶に引き続き、茨城大学工学部機械工学科の稲垣照美教授による「熱赤外線による非破壊診断の基礎と応用」と題する研究紹介が行われた。本年度の4u技術キャラバン隊の聴講者数は40~45名であった。3大学全体で個別相談4件、その内、共同研究に発展する可能性のある案件は2件であった。

第23回首都圏北部4大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)

2015年11月16日に自治医科大学で、首都圏北部4大学連合(4u)と自治医科大学主催で行われた。宇都宮大学が当番校となり、「医工連携」をテーマに、4大学から教員を選出し、6件の研究紹介を行った。冒頭に自治医科大学看護学部の川上准教授より、「医工連携の実際と課題、今後取り組みたいテーマ」の講演が行われた。4大学からの発表は、ショートプレゼンとポスター展示という形式で行われ、各大学からの発表テーマは、次の通りである。茨城大学工学部の森教授による「一般トイレで使え、車いすに携帯できる折り畳み式移乗器」、同大学工学部の長山教授による「力学的観点からの細胞機能の評価・操作技術」、群馬大学の白石准教授による「組み込みシステムとICTの医療応用」、同大学の山越教授による「超音波による組織硬さの新たな映像法」、埼玉大学の松岡教授による「光を使った新しいがんの検出・治療薬」、宇都宮大学の上原准教授による「近赤外蛍光を発する金ナノ粒子の創製とそれをを用いる腫瘍細胞の蛍光染色」の講演が行われた。なお、宇都宮大学からは、他に2件のポスター展示のみの発表が行われた。4u技術キャラバン隊の聴講者数は約35名程度であった。具体的には、企業関係者約10名、自治医科大学関係者約5名、4大学・支援機関関係者約20名程度であった。

● 茨城県産学官合同成果発表会

本年度は、茨城県工業技術センターが主催する「茨城県産学官合同成果発表会」は、上記4u技術キャラバン隊と共同開催の形で行われた。その中で、研究発表およびポスター展示によるポスターセッション・質疑応答が実施された。茨城県産学官合同成果発表会への来場者数は、企業47社(60名)、金融機関2社(2名)、大学・支援機関15機関(73名)で合計138名であった。また、茨城県および工業技術センター関係者65名であった。

(3) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会 茨城県および公益財団法人茨城県中小企業振興公社主催、茨城大学農学部および茨城大学社会連携センター共催において、7月24日に茨城大学農学部で研究シーズ発表会を開催した。具体的には、農学部宮口右二准教授が「飼料〜加工で活かせる畜産製品の高品質化技術」と題する講演を行った。参加者は、企業(事業者)23社(30名)、茨城県1名、振興公社4名、個別相談2件(富士福祉農場、諏訪畜産組合)であった。今回の公演テーマは、食肉加工、畜産用飼料、残渣の有効活用等に関するものであったため、申し込みが多数あり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(4) イノベーションジャパン2015

国内最大規模の産学マッチングの場であるイノベーションジャパン2015が、8月27日、28日の両日、東京ビックサイトにJST・NEDO共催で開催された。本学からは、工学部知能システム工学科乾正知准教授による「GPUを用いた超高速な図形処理技術とその応用」と題する研究を出展した。また、乾准教授の研究室から3名の学生も説明者として参加したこともあり、ブースへの訪問ないし技術相談数が激増した。開催2日間におけるブースへの訪問人数延べ150名、名刺交換68名、共同研究等への発展が見込まれる相談10件であった。本年度は1ブースでの出展となったが、上記訪問人数等の結果は過去最高となった。

(5) 全国VBLフォーラムに出展

2015第12回全国VBLフォーラムが「イノベーションの芽を創り繋げる」をテーマに9月11日、12日に開催された。第1日目は、横浜シンポジウム(産業貿易センタービル)で講演会が行われ、第2日目は、横浜国立大学キャンパスでパネルディスカッションが行われた。全国の大学関係者や産学官連携支援に携わる関係者が集まり、大学ベンチャー創出・支援やベンチャーマインド育成等、VBL活動についての状況や意見を交換し合い、今後のVBLの方向性の指針を得る目的となった。

(6) 茨城大学 研究情報集 No.5 の発行

全学部を対象に、「茨城大学 研究情報集 No.5」が、7年ぶりに大幅更新され発行された。テーマは、ライフサイエンス、アグリバイオ、情報通信、環境関連、ナノテクノロジー・材料、エネルギー、ものづくり、社会基盤、教育、有機合成化学、計測・検出・解析、フロンティア、その他の13テーマであり、各研究テーマをA4版1頁にまとめた。「キーワード」「産業界の相談に対応できる分野」「一言アピール」の各項目を設けるとともに、研究概要を簡潔に記載する形式とすることで、専門性に拘らず理解しやすいものとなった。また、「キーワード」を通して、WEB上で研究者及び研究内容を検索できるようにした。今後、企業等の様々な方を対象に、広く本学研究シーズを紹介することにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング、共同研究等につながることを期待される。

	<p>(7) 平成 27 年度革新的なものづくり産業創出連携促進事業 シーズ発掘調査事業</p> <p>筑波大学が主体となり、千葉大学、名古屋工業大学、茨城大学が連携し、シーズ発掘調査事業を行っている。目的は、我が国の社会文化や大学の性質を考慮して、地域経済や中小企業の活性化を実現するため、大学に潜在する技術シーズを表出、社会実装できる、「健康で持続的な社会を実現するつくばイノベーション拠点の形成」を目指し、筑波大学をコア機関とした事業を展開している。2 年間（各年 50 万）の事業計画であり、本年度は、本学は「茨城大学 研究情報集 No. 5」の増刷及び「HP（研究情報）の更新」の業務を行う。</p> <p>(8) 先進企業並びに産学官連携支援拠点視察</p> <p>日立商工会議所と私たちものづくり協議会（茨城大学工学部、茨城大学キリスト教大学、県、市、日立製作所、産業技術支援センター）が共催して、本年度は、3 月 28 日に宇都宮大学地域共生研究開発センターとマニー（株）を視察した。</p> <p>2. 企業訪問・技術相談の実施、共同研究の獲得</p> <p>茨城大学社会連携センターは、茨城大学の産学官連携活動を担う組織として、企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業（特に地域中小企業）との連携協力を進めている。本年度の企業訪問件数は 44 件であり、訪問企業規模の内訳は中小企業 57%、大企業 10%であった。また、訪問地の内訳は、茨城県央 43%、県北 27%、南西鹿 20%、県外 10%であった。技術相談件数は 53 件であり、技術相談企業規模の内訳は中小企業 62%、大企業 38%であった。また、技術相談対応学部の内訳は工学部 71%、農学部 19%であった。共同研究獲得数は 133 件であり、共同研究申込先の内訳は民間企業 72%、独法（研究機構等）10%、公法（支援センター等）7%であった。平成 26 年度に比べて、共同研究獲得の件数が増加している一方、地域中小企業の厳しい経営状況に加え、本学社会連携センターの CD メンバーの大幅な交代が、技術相談数の減少につながったと考える。企業訪問数は、後半に向け徐々に増加している。なお、受託研究に関しては 52 件であり、例年並みの数値となった。</p> <p>3. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>(1) 科学技術振興機構（JST）</p> <p>JST の研究成果最適展開支援プログラム A-STEP が大幅に改定され、研究成果展開事業として、マッチングプランナープログラムが新たに設置されたことに伴い、本学からは 6 件の申請を行った。その内採択は 1 件であった。本プログラムを通じて、地域における企業の開発ニーズを戦略的に把握し、全国の大学等の研究成果、知的財産の中からその解決に資するものを結びつける専門人材「マッチングプランナー」を配置して企業の開発ニーズを解決し、高付加価値・競争力のある地域科学技術イノベーションの創出につなげる。</p> <p>(2) 科学技術人材育成のコンソーシアム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文科省平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」において、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択されたことに伴い、本年度、茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムにおいて、座学講座と実習講座を先行して実施した。こうした人材育成が、今後の URA による競争的外部資金獲得等の活躍に結び付けていくことを目指す。</li> <li>シンポジウム「大学改革の中の研究支援」ー研究マネジメント人材のあるべき姿を探るー</li> </ul> <p>12 月 11 日に、航空会館において、シンポジウムが開催された。群馬大学副学長の和泉理事の開会挨拶の後、文部科学省科学技術・学術政策局 人材政策課の来賓挨拶があり、その後、文部科学省の山下様より「大学改革の中の研究経営とは」と題する問題提起がなされた。その後、岡山大学副学長の山本理事の基調講演「岡山大学の URA 活動の取組とその展望、及び URA 組織のマネジメント」と題する貴重なお話を伺った。続いて「大学改革の中の研究支援」と題してパネルディスカッションが行われ、様々な立場から様々な意見交換がなされた。参加者は約 154 名、情報交換会の参加者は約 70 名であった。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;社会人教育の改革&gt;</p> <p>【33 : R131033】33. 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。</p>	<p><b>計画施策：教員免許更新講習の安定的運営</b></p> <p>【R131033-1】受講生の利便性を考慮して開設し、適正規模を受け入れ安定的に運営する。(H25)</p> <p>【R131033-1】(25 年度に達成済みのため、26 年度以降の年度計画なし) (H26)</p> <p>【R131033-1】<b>教員免許更新講習を例年どおり実施する。(H27)</b></p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>B</b></p> <p>【平成 25 年度】</p> <p><b>学務課：</b>平成 25 年度においては、3 期に分けて教員免許状更新講習を実施しているが、□期及び□期（平成 25 年 6 月、8 月開催）では、昨年度と同程度の講習科目数を開講した。また、講習科目の開設に当たっては、前年度受講者に対して行ったアンケートを参考に授業内容を検討し、受講者が幅広い科目選択をできるように努めた。また、平成 25 年度には、受講生の安定確保及び利便性を高めるため、「平成 25 年度茨城大学教員免許状更新講習の案内」（リーフレット）を作成・印刷し、茨城県内の学校園（1,286 校・園）へ郵送し、受講科目や手続きについての周知を図った。</p> <p>□期講習において、受講登録者の少ない講習科目を閉講とせず、すべて開講し、受講者のニーズに対応した。また、適正なクラスサイズで教育効果を上げるため、登録者の少ない講習科目については、10 月 9 日～11 月 1 日の間に追加募集を受け、3 名 5 科目の追加登録者を受付けた。</p> <p>平成 26 年度に向けて、実施方針、日程、開設科目数、広報活動等について検討した実施方針を作成、10 月 2 日開催の教員免許状更新講習専門委員会において承認され、平成 26 年度開設講習の検討を行った。開設科目の日程や本数については、平成 25 年度の実績登録状況、アンケート回答内容を踏まえ、教科の専門性の高い講習科目は、□期を中心に開設し、□期、</p>

	<p>□期については、幅広い対象者を受入れできるよう汎用性の高い講習科目を中心に開設した。</p> <p>平成 25 年 12 月 20 日の茨城県教育委員会との懇談会においては、講習時の駐車場を確保するため、乗用車を利用する受講者に対し、乗り合いにて来学されるよう校長会から協力要請することの了承をいただいた。</p> <p>講習の WEB 登録開始日時については、登録開始間もなく募集定員に達する講習がある一方、平日の受付では勤務時間と重複するため登録手続きを行えないとの要望から、専門委員会において検討を行い、当初予定の 3 月 20 日（平日）の受付開始から、3 月 21 日（祝日）に変更し、受講者のニーズに対応した。[上回]</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p>(25 年度に達成済みのため、26 年度以降の年度計画なし)</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：例年どおり、受講登録者の少ない講習科目を閉講とせずすべて開講することで受講（希望）者のニーズに対応した。また、定員に達していない講習科目に対して、6 月 12 日（金）～ 26 日（金）の間に追加募集を行い、13 科目 37 名の追加登録者を受付けた。併せて、今年度は受講希望者が増加した幼稚園教諭免許状保有者を対象とした科目（幼稚園コース）についても追加募集を行い 3 科目 17 名の追加登録者を受付けた。 ※平成 26 年度と平成 27 年度の比較は別添資料のとおり</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;社会人教育の改革&gt;</b></p> <p>【33：R131033】33. 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。</p>	<p><b>計画施策：ニーズに対応した社会人教育の展開</b></p> <p>【R131033-2】地域社会の学習ニーズに対応した講座等を検討する。さらに、社会のニーズに対応した相談・企画指導や共催事業の開設などの社会貢献事業を実施する。（H25）</p> <p>【R131033-2】大学は社会人の学び直しや、地域社会の学習ニーズに対応した講座について検討する。社会連携センターは、社会のニーズに対応した相談・企画指導や共催事業の開設などの社会連携事業を実施する。（H26）</p> <p>【R131033-2】平成 26 年度に設置した社会連携センター・生涯学習部門において、公開講座やコース等の点検評価を行い、成果を確認するとともに、改善点を整理する。（H27）</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>農学部</b>：本年度も「おいしいごはんバイオ燃料～田んぼは食糧とエネルギーの生産基地～」と題し、新田洋司教授が授業を担当した（10 月～11 月）。また、本学で開講している授業を市民講座として前期 11 本を開講した。[順調]</p> <p><b>学務課</b>：茨城県が主導する生涯学習に関するコンソーシアム事業（現在 28 団体が参加）に参画し、他機関等との連携に関する検討やニーズの掘り起こしを実施した。平成 25 年度における新たな取組としては、社会人のニーズに対応した資格取得のための公開講座（プロジェクト Wet エデュケーター講習会、認知症予防活動推進員養成講座）や英語で実施する語学講座等を開講した。公開講座の受講生に対するアンケート調査についても継続して実施しており、今後の公開講座の展開について参考資料として活用していく。また、平成 25 年 5 月 10 日に文部科学省主催の「地域と協働する大学づくりシンポジウム」に参加し、ポスターセッションでは、本学の地域と協働する取組の情報発信を行った。さらに、平成 25 年 7 月 22 日から 8 月 20 日の間、茨城県と栃木県の各教育委員会から推薦された教員（45 人）を対象に社会教育主事講習を実施し、学生の研究発表の報告書を作成した。茨城県コンソーシアム事業に参画し、施設間の共同事業やコンソーシアム事業創出のための計画を進めてきた。平成 25 年 10 月～12 月には水戸市保健センターとの共催で、認知症予防推進員養成講座を実施し、62 名の受講者に予防推進員としての修了証を交付した。10 月～11 月には、水戸市教育委員会と共催で学生向けのコミュニケーション能力推進講座を開講し、受講学生から好評を得ることができた。[上回]</p> <p><b>B 生涯学習教育研究センター：</b></p> <p>A. 教育実践活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公開講座・公開授業の運営・支援（前・後期分） <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 茨城大学公開講座 12 講座（前期）・9 講座（後期）</li> <li>2) 茨城大学公開授業（教養科目）10 科目（前期）・16 科目（後期）</li> <li>3) 茨城大学公開授業（専門科目）50 科目（前期）・54 科目（後期）</li> <li>4) 無料講座 1 講座（前期）・3 講座（後期）</li> </ol> </li> <li>●社会教育主事講習の企画・運営（7 月 22 日～8 月 20 日）</li> </ul> <p>B. 共催講座の企画運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習関連事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省社会教育研究実践センター「社会教育主事講習」</li> <li>・茨城県水戸・県南生涯学習センター「県民大学」</li> <li>・水戸市「さきがけ塾」指導</li> <li>・関東甲信越静ブロック、群馬県・千葉県生涯学習・社会教育委員研修（2 地区）</li> <li>・国立那須甲子少年自然の家等施設リーダー研修会</li> <li>・内閣府子ども・子育て応援団研修会</li> <li>・静岡県森町生涯学習コーディネーター研修会</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県陸前高田市生涯学習フェスティバル</li> <li>●男女共同参画事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県女性団体連合会男女共同参画研修事業</li> <li>・第 61 回全国地域女性団体連合会研究大会</li> <li>・牛久市男女共同参画事業支援</li> <li>・土浦市男女共同参画事業支援</li> </ul> </li> <li>●高齢者福祉・地域福祉関連事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県社会福祉協議会たまり場・サロン事業指導</li> <li>・茨城県地域福祉計画・地域福祉活動計画関係者研修</li> <li>・茨城県下妻市地域福祉活動計画策定支援事業</li> <li>・鹿嶋市成年後見制度研究大会</li> </ul> </li> <li>●まちづくり・市民協働事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県牧之原市市民協働事業支援</li> <li>・静岡県三島市市民協働事業指導</li> <li>・ひたちなか・湊線支援活動指導</li> </ul> </li> <li>C. 調査研究活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県生涯学習センター共同研究「無縁社会に立ち向かう」第 3 年度</li> <li>・栃木県日光市社会福祉協議会山間地実態調査</li> </ul> </li> <li>D. その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターニュース（41号）の発行</li> <li>・ホームページによる情報提供 [順調]</li> </ul> </li> </ul>
B	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（研究推進委員会〔地域連携推進〕）：本学で開講している授業のうち市民講座として開講するものが、前期 16 と昨年の 11 本より多く開講した。小学生のための夏休み自由研究の指導を中島（雅）准教授・宮口准教授が 7 月に担当した。また、小学校教諭を対象とした理科研修講座を長谷川准教授・西脇助教が 8 月に担当した。また、公開講座では、小松崎教授が中心となって「放射線と地域環境を改め考える」、「身近な生態学入門」、「みんなの有機農業教室」を開催し、多くの市民 30 名が聴講した。さらに、遺伝子実験施設では、9 月に高校生のためのバイオテクノロジー実験講座を開講し、のべ約 100 名の市民の聴講があった。多くの高校生が参加した。また、10 月には、一般人向けのバイオテクノロジー実験講座を開講し、好評を博した。さらに、附属フィールドサイエンス教育研究センターが主体となって、ゼロからはじめよう有機家庭菜園（中級編）ーみんなで楽しく有機・健康野菜づくりーというタイトルの市民講座を 4 月から 12 月の長期間にわたり開催し、多くの一般の方に家庭菜園の楽しさやサイエンスを学習していただいた。さらに、阿見町内や近隣の保育園や小学校、市民グループに向けた農業体験の講座を開催した他、農学部の教員が多数、学外でのサテライト公開授業や公開講座に出席している。</p>
S	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（研究推進委員会〔地域連携推進〕）：本学で開講している授業のうち公開講座として開講するものが、前期 16 本と昨年度と同数開講した。さらに市民講座を 3 本開講し、計 19 本と多くの講座を開講した。さらに後期は、15 本の公開授業と 2 本の公開講座の開催が開催され、全学部の中でも、農学部教員が突出して、市民の教養を高めるために参加している。とくに今年度は講義だけでなく、食をテーマとした体験学習も実施し、市民向けの食肉加工（ソーセージづくり）講座を農学部で 11 月 28 日に開催し、好評を博した。また、小学生のための夏休み自由研究の指導や小学校教諭のための理科研修講座、高校生夏休み科学体験教室を久留主教授や長谷川准教授など多くの教員が参画し、参加者に指導した。さらに、遺伝子実験施設では、8 月 7～8 日に高校生のためのバイオテクノロジー実験講座を開講し、多くの参加者があった。また、10 月 24 日～25 日には、一般人向けのバイオテクノロジー実験講座を開講し、多くの方にご参加いただいた。さらに、附属フィールドサイエンス教育研究センターが主体となって、今年度もゼロからはじめよう有機家庭菜園を 4 月から 12 月の長期間にわたり開催しており、多くの一般の方に家庭菜園の楽しさやアグリサイエンスを学んでいただいた。さらに、阿見町内や近隣の保育園や小学校、市民グループに向けた農業体験の講座として、クリの収穫（10 月 3 日）、カキの収穫（11 月 3 日）、豆腐づくり講座（11 月 14 日）、パンづくり講座（11 月 28 日）を開催した。また、農学部の教員が多数、学外でのサテライト公開授業や公開講座を開講した。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部社会連携課）：</p> <p>1) 公開講座・公開授業の開講について</p> <p>茨城大学公開講座・公開授業を開講し、前期・後期に分けて募集を行っている。多くの社会人の参加があり、地域社会の自己の成長向上を望む人々に対して大学の知の還元の良い機会として提供し、重要な社会貢献・地域貢献事業として位置付けている。教員の「教えられる幸せ」と社会人の「学べる喜び」の縁を結びあわせるための事業としての側面もあり、特に公開授業では、社会人の方の熱心な学びに本学教員や学生が非常に良い意味で影響される事例が見られており、新しい分野の講座を開講するなど、受講生の興味に則して受講者数拡大の方策を講じている。前期は公開講座 17 講座、公開授業 54 科目を開講した。後期は公開講座 16 講座、公開授業 48 科目を開講した。</p> <p>2) いばらき子ども大学の開講</p>

	<p>いばらき子ども大学実行委員会、茨城県教育委員会との共催により、平成26年度からいばらき子ども大学を開講している。いばらき子ども大学は、県内の小学4～6年生を対象に、大学のキャンパス等を講義室として、大学の先生や専門家が豊富な専門知識を駆使し、各々のテーマについて分かり易くかつ体系的に教えることを通じて、子ども達の好奇心や疑問に応え、その知的好奇心を満足させるとともに、子ども達が「学び」を通して総合的な知識を獲得し、創造力を豊かに育み、夢と希望を抱き、新しい未来社会を構築する力を蓄えることを目的としている。平成27年度は6月20日（土）水戸地区の講堂にて合同開校式・第1回授業が開催され、以後県北・県央・県南・県西・鹿行の6キャンパスが開校され、総勢433名の小学生が参加した。県北では日立地区、県央では水戸地区、県南では阿見地区がそれぞれ会場を提供し、また本学教員が講師として参加し実施した。</p> <p>3) 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会の開催</p> <p>「学びを通しての地域活性化」の面で成果をあげている各都県の実践を発表し、話し合いを通して経験・知識・技術を学び合う「関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会」を開催し、関東圏域での地域づくりに関わる実践研究交流の場づくりの拠点となるとともに、支援スキルの習得や対話・交流を通して地域課題解決の糸口となることを目的として、「第1回大会 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会」を社会連携センター、茨城県教育委員会、茨城県生涯学習・社会教育研究会との共催で11月7日（土）・8日（日）に本学を会場に開催し、2日間で延べ482名の参加があった。</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
③ 国際化に関する目標

中期目標	14. 特にアジア地域を視点にして、重点事業を中心に海外大学との連携事業を推進し、大学の国際化を進める。 15. 留学生受入事業及び留学生派遣事業を活発に行い、受入数を確保する。
------	--

中期計画	年度計画
<b>&lt;国際交流体制&gt;</b> 【34：R132034】34. 国際交流のための組織を整備し、交流を円滑に進める体制とする。	<b>計画施策：国際交流体制の整備</b>
	<b>【R132034-0】</b> 再整備された国際交流に関する委員会組織の下、国際交流の実施体制の整備を行う。(H25)
	<b>【R132034-0】</b> 新しい国際交流体制のもと、国際交流を円滑に進める。多様な留学プログラムの確保や、派遣留学生に対する安全対策の整備など、総合的な支援を行う。(H26)
	<b>【R132034-0】</b> 国際化を全学的に進めるための組織として「国際戦略室」を設置するなど、体制を強化する。(H27)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>留学交流課：</b></p> <p>(1)国際交流に関わる企画、立案は本センター、各学部、ICAS 等で具体的に立てられているが、本センターは各部局との打ち合わせを密に行うことによって調整をはかっている。</p> <p>(2)国際交流体制の整備にとって必要不可欠なる全学的な海外派遣茨城大生および受け入れ留学生を対象とする危機管理マニュアルの素案を留学生センター内の WG にて作成中である。JCSOS の助言および他大学のマニュアル等を参考にしつつ検討を加え作成された素案は今年度内に国際交流委員会に提案し議論のたたき台とした。なお、現在、本危機管理マニュアル案はほぼ作成を完了している。[順調]</p> <p><b>企画課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月19日の国際化強化ワーキンググループにおいて、「教育・研究・地域連携と大学の国際化を一体的に推進し、グローバル人材を継続して排出するとともに、国際水準の研究成果で世界に認知される大学になる。」ことを目標に掲げた「茨城大学の国際化に向けた基本方針(案)」を作成、幾度かの議論を経て内容を整備し、7月25日の国際交流委員会において審議・承認、9月19日の教育研究評議会において審議・了承を経た。</li> <li>・「茨城大学の国際化に向けた基本方針」の効果的な推進には、年度ごとに重点的課題を明確にして取り組むこととし、25年度に取り組むべき事項として7月29日開催の国際化強化ワーキンググループにおいて、「平成25年度国際化強化アクションプラン(案)」を決定した。なお、本プランは、年度途中で他の重要課題が浮上した場合など柔軟に補強、修正するものとしている。</li> <li>・10月31日に東京農工大学、首都大学東京との3大学の協働による1大学では成し遂げられない幅広い分野における質の高い教育プログラムを構築し、ASEAN 諸国の環境保全・経済発展における問題解決に向けた人材育成を目的とする共同体の設置のために「理工系大学(東京農工大学、茨城大学及び首都大学東京)協働教育コンソーシアムに関する基本協定書」を締結した。</li> <li>・国際化強化 WG の下でアクションプランを策定し活動強化を進めてきたが、11月に「大学の世界展開力強化事業」が採択され本事業の実行体制の整備が早急に対応すべき課題となったため、国際化強化 WG と「理工系大学協働教育コンソーシアム」の運営を行う AIMS 運営委員会が相互に認識を一致させて取り組むこととした。[順調]</li> </ul> <p><b>留学生センター：</b></p> <p>(1)国際交流に関わる企画、立案は本センター、各学部、ICAS 等で具体的に立てられているが、本センターは各部局との打ち合わせを密に行うことによって調整をはかっている。</p> <p>(2)国際交流体制の整備にとって必要不可欠なる、全学的な海外派遣茨城大生及び受け入れ留学生を対象とする危機管理個別マニュアルの素案を、留学生センター教員を中心とした WG (ICAS 教員を含む) にて作成した。JCSOS の助言及び他大学のマニュアル等を参考にしつつ検討を加え作成された素案は平成26年3月に国際交流委員会に提案した。さらに各学部・研究科などの関係部局からの意見・要望を考慮しつつ、本危機管理個別マニュアル案の一層の検討を加えつつある。それに加えて、関係部署等とのすり合わせ及び親規則である「国立大学法人茨城大学危機管理規則」と「リスクマネジメントシステム」との整合性を確保すべく、努力しているところである。 [順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：学生の国際交流に伴う安全対策の一環として「危機管理マニュアル(公開用)」を完成し、大学のホームページに掲載した。くわえて危機管理セミナーおよび危機管理シミュレーションを実施するための予算措置を得た。JCSOSの協力の下、11月に学生の国際交流に伴う危機管理セミナーを開催して、教職員の危機管理意識および国際交流に伴う学生の危機に関する意識を高めた。さらに現在、危機管理シミュレーションを実施するための準備作業を進めている。国際交流の円滑化に関しては、欧米、アジア諸国の大学間協定の締結をめざして留学生センター教員および学部の教員と連携して模索し交渉している。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年9月の教育研究評議会において了承された「茨城大学の国際化に向けた基本方針」に基づき、本学国際化の目標達成のための取り組みを推進しているところである。</li> <li>・26年度、文科省から措置された大学機能強化経費等計画（特別経費）のうち、国際化関係が実施すべき事業として認められた。国際交流委員会のマネジメントのもと①北米からの留学生の受入拡大のための米大学の現地調査とPRのための現地での茨大フェアの開催②協定校のペンシルバニア州立大学の教員による本学での英語講義③カセサート大学への海外留学説明会開催④グローバル人材育成の充実・拡大事業⑤アジア地域諸国大学間国際交流協定の促進の5事業について合計500万円が措置された。</li> <li>・本学学生の国際交流における安全・危機管理に関する学内の統一的なマニュアルがなかったことから、留学交流課、企画課が協働し、「学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル」を作成、26年7月の教育研究評議会において報告するとともに、ホームページに記載した。</li> </ul> <p><b>留学生センター</b>：学生の国際交流に伴う安全対策の一環として「危機管理マニュアル(公開用)」を完成し、大学のホームページに掲載した。くわえて危機管理セミナーおよび危機管理シミュレーションを実施するための予算措置を得た。JCSOSの協力の下、11月に学生の国際交流に伴う危機管理セミナーを開催して、教職員の危機管理意識および国際交流に伴う学生の危機に関する意識を高めた。さらに現在危機管理シミュレーションを実施するための準備作業を進めている。国際交流の円滑化に関しては、欧米、アジア諸国の大学間協定の締結をめざして留学生センター教員および学部の教員と連携して模索し交渉している。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：留学交流課は引き続き国際戦略室と意思疎通を図りつつ国際交流体制の整備に向けて取り組んでいる。国際戦略室と意見調整を行い、協力して大学間交流協定（MOU, MOA）の締結に向けて中国、米国、英国、タイ、マレーシア、香港など数多くの大学と協議を行い、その中から順調に交流協定書を締結していった。</p> <p><b>留学生センター</b>（留学生センター）：留学生センターは引き続き国際戦略室と意思疎通を図りつつ国際交流体制の整備に向けて取り組んでいる。国際戦略室と意見調整を行い、協力して大学間交流協定（MOU, MOA）の締結に向けて中国、米国、英国、タイ、マレーシア、香港など数多くの大学と協議を行い、その中から順調に交流協定書を締結していった。</p> <p><b>国際戦略室</b>（国際戦略室）：学生間交流協定、学部間交流協定について、調査を元に大学間交流協定への拡大拡充の検討を働きかけ、平成27年度は期間更新1大学、新規締結はわずか1大学であったが、すでに平成27年度中に締結が決まり、平成28年度初めに調印となるが機関等が2つ（1大学・1研究所）あることから、順調に拡大している。各学部及び留学生センター等関係部署と連携して国際関係事業の企画・実現のための統括的業務を行った。学術交流委員会の廃止や大学間交流協定締結に際しての手続きの整備も行った。10月5日のグローバル化推進特別講演の企画運営や2月3日の国際シンポジウム実施などにおいて、茨城県との連携を強化する一方で、AIMSプログラムにおいては、茨城県国際交流協会の「ワールドキャラバン」に参加し、11月16日に龍ヶ崎市内の小学校を訪問し、異文化交流を行った。「上海スタディツアー」を同協会と連携し後期授業開講し、2月29日～3月4日に学生26名を上海に派遣した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;海外大学連携事業の推進&gt;</p> <p>【35：R132035】35. 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点に学術交流事業を重点的に推進する。</p>	<p><b>計画施策：連携協定校との交流充実</b></p> <p>【R132035-1】交流協定校との交流充実のための施策を引き続き実施する。（H25）</p> <p>【R132035-1】大学の世界展開力強化事業採択事業などを中心とした各種事業を行い、国際交流を充実させる。（H26）</p> <p>【R132035-1】連携協定校における留学生フェアの実施などの交流事業を実施する。交流事業の点検評価を行い、成果を確認する。連携協定の見直しを行い、次期の計画に反映する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流委員会は、通常の業務として</li> <li><input type="checkbox"/>海外協定校から本学への留学を希望する学生の指導教員の振り分け</li> <li><input type="checkbox"/>人文学部の研究生を希望する海外からの留学生の面接</li> <li><input type="checkbox"/>本学から協定校などへの留学を希望する学生に対する留学先の決定</li> </ul>

□留学生の世話

□チューターなどのあつせん

□短期留学の実施

□関連予算の配分の決定-などがある。

こうした業務をこなすために、夏休みなどを除き計 11 回委員会を開催し、意見交換を重ねた。

#### 【指導教員の平準化】

これまで協定校から受け入れた留学生に指導教員を割り当てる際に、特定の教員へ割り当て数が膨らみ、学科会議などで平準化すべきとの指摘がたびたびあった。これを踏まえて、特定教員への集中を避ける努力を重ね、これまで引き受けていなかった教員を含めて幅広く引き受けをお願いし、均質化を概ね実現できたと考えている。この結果として、指導教員の役割を知らせてほしいなどの要請が相次いだ。このため留学生センターへモデルケースの提示を要請し、ほどなくしていただいた。

#### 【留学生らとの面談】

従来疎遠だと言われていた留学生、研究生や留学生を側面支援するチューターと委員会の対話を増やす工夫をした。多忙な留学生が多く、委員会との面談を持つ機会を設定しても、出席者が少ないというのがこれまでの実績であった。この是正のため、留学生、研究生、チューターに対し個別に、電子メールで連絡し、出欠の確認を取ったところ、留学生の 8 割以上から返事が受領した。出席率も良好で、例えば、10 月、11 月に実施した留学生・研究生との面談には、10 人以上が出席した。話題は、日常生活が中心であったが、「留学生同士の交流が少ない」、「留学生の情報交換の場がない」などの声が上がリ、早速留学生で構成する会が立ち上がった。会長は、中国人の学生、副会長は、韓国からの留学生が就任した。留学生室の機器の不備などの指摘があり、備品（パソコン、掃除機、書籍）の購入などで具体的な注文が出た。これを受けて委員会は、注文のあった備品を購入した。留学生会の立ち上げは成果の一つである。

#### 【チューター面談】

11 月に実施したチューター懇談会には、5 人が出席した。「週 1 回程度会っている」「月 1 回程度」などと面談の機会がバラバラであることが判明、文章の添削などを通じて留学生が日本語の訓練に努力しているケースなどが報告された。協定校への学生の派遣、受け入れについては、例年通り順調に進んだ。中国の一部の協定校の間には、きしみ始めた日中の外交関係を反映してか、受け入れに難色を示す向きも見られた。今後の行方を注視したい。

#### 【協定校への学生派遣】

留学先として人気のある米ペンシルベニア州立大学への留学で、いったん決まりかけていた派遣が途中で打ち切りとなる様相をみせたため、こちらが猛然と巻き返し試みた結果、最終的には復活した珍しいケースがあった。これは、学生数受け入れで、相互主義を採用しているため先方から本学への派遣留学生が減少すると、それに応じて受け入れる学生数も減るシステムになっているためである。先方の大学からの本学への派遣を増やすことが、枠拡大の近道でもある。PSU とは双方向型の交流事業をこの 5 月から開始する段取りとなっている。先方に本学の良さを伝える絶好の機会である。この交流をきっかけに先方からの留学生を増やし、両大学が派遣する学生数を増やし、交流を安定化させたいと考えている。

#### 【短期留学】

協定校への短期留学については、留学生センター主催の 5 月の海外留学説明会で、カナダ・マギル大の英語研修（夏、冬）を紹介した。学生の中から「説明会を設定してほしい」との声が上がリ、それを受けて、夏の講習の説明会を人文学部で、実施した。参加に際しては、登録のための英語シートの記入などが必要で、委員が具体的に指導するなど先方との連絡や橋渡し役を務めた。研修期間中には、学生の親からの問い合わせがあり、これに応じた。本学としては、初の夏の研修というのにもかかわらず人文学部と農学部から計 2 人の参加があった。

恒例の冬の英語研修講座では、6 月から毎月 1 回の割合で計 8 回、人文学部内で教員 4 人などによる説明会を実施、毎回 10 人以上が出席、この結果、2 月下旬から人文、教育、農学、工学部から計 25 人参加した。2 月 22 日に成田空港からトロント経由でモンリオールに到着、4 週間マギル大での研修に励んだ。帰りには、ナイアガラ、トロント 1 日市内見学し、3 月 25 日に帰国した。マギル大の関係では、10 月に先方の事務方ケビン・スタンレー氏が茨大を訪れて昼に説明会を実施、歓迎会を実施した。

本学の重点事業となっている韓国忠北大学との交流事業は、8 月に双方向型の交流事業を実施、韓国側から 10 人、日本側から 7 人を送り出し、交流を進めた。

本年度 4 月から協定校となった、伊藤哲司教員によるフエ大学のベトナム研修講座は、2 月 26 日～3 月 11 日を日程に人文、教育、理学部などから 11 人の学生が参加した。講義の合間を縫って史跡など文化施設に触れる機会があり、異交流という面からも交流の深化が実現した。本部から重点国際交流事業と位置付けられている韓国・忠北大学との国際交流は、忠北大学から 10 人の学生が 6 月 25 日～7 月 4 日の日程で茨城大学を訪れ、茨城大学からは 8 月 20 日～29 日の日程で 8 人が忠北大学を訪れた。学生は、双方の大学で開講された講義を受講し、読み替えて単位を取得した。

大学生活最後となる金本教員によるインドネシア教育大学日本語教育学科との交流は、新たに創設されたプログラムである。交流促進のための茨大フェアと名称を付けたワークショップには、本学の人文学部の学生 6 人のほかジョイス非常勤講師などが参加、9 月 9 日～16 日の日程で実施した。同大学の半数以上に当たる学生 200 人が集まる中で、日本の紹介のための講座を披露し交流に努めた。今回の交流事業は、先方から高く評価され記念の盾などが贈られた。また、学生努力が表彰に値するとの高い評価が得られ、本学長から学生表彰が贈られた。

#### 【短期留学の点検評価】

重点事業の韓国の忠北大学やフエ大学は今年から交流がスタートしたため短期留学のうち点検評価は対象とならない。このためマギル大学を実施した。参加人数を見ると、平成 25 年度は、27 人、平成 24 年度は、26 人、平成 23 年度は 16 人、平成



22年度23人、平成22年度12人、平成21年度29人で推移している。先方の事務方によると、短期英語研修は、15人程度が採算ラインということで、10人以下の場合は、2次募集、3次募集を実施し、何とか15人程度を確保してきた。

平成25年度の27人（うち夏2人）の内訳をみると、人文学部生は、16人、教育学部生8人、農学部2人、工学部1人となっている。平成24年度は、人文20人、教育3人、工学2人となっている。人文学部が半数以上を占め、それに教育学部、農学部、工学部の学生が加わる形となっている。参加者が最も多かった平成21年の場合は、29人のうち6人が理学部の学生で、残りの23人が人文学部の学生だった。参加者が20人前後で安定しているのは、こうした英語研修への必要性を学生が感じていることや、一定の実績をあげていることが背景にあるためとみられる。参加者を募るためポスターを教育学部、理学部、大教センターに掲示し、計8回の説明会を開くなど募集のための努力を人文学部の教員が続けていることも大きい。夏の募集もあったため初めて夏用の説明会も開催した。

#### 【交流事業】

インドネシア教育大との交流事業は、金本教員によるアジア重視の意欲的なプロジェクトで本学の非常勤講師に加えて学生6人が手弁当で参加、茨大デーなどのワークショップを設定し、一週間にわたって先方の大学生と交流した。先方の大学から感謝状と盾が手渡された。本学の学長賞も獲得した。高い評価を与えることができる。 米国ペンシルバニア州立大学からの申し入れで協議入りとなり、本部の重点事業と認定。双方の大学生が相手校を訪問し、テーマを定めて、相手国の学生の支援によりフィールドワークを含めて調査活動をするほか、講義などにも出席し、異文化理解を深める。先方の教員とメールやスカイプを通じて委員が連絡を取ってこの準備を進めたほか、先方が希望する「震災」「食」「アニメ」「歴史」などの分野での本学での講義を人文学部のみならず教育学部の教員に依頼し、賛同を得られた。

見学先の日本酒工場、NHK 水戸放送局、茨城新聞、大洗町からも快諾を得た。これまでにない交流事業との観点から国際教養プログラムの講義として認定されるよう教務委員会、国際教養プログラム小委員会へ申請し、審議の末に認められた。この交流事業は、学生の参加なしには、考えられないイベントである。この学生の募集のため1月16日と30日に説明会を実施した。既に、21人が登録している。このほか、留学生センターから国内のみの交流事業に参加する学生も認めるべきとの提案があり、協議の結果、このケースも認めることになった。ただし、単位は認められない。9月にPSUを訪れ、先方の学生と一緒に交流事業を楽しむためには、本学の学生の渡米が必要である。この旅費、宿泊費は基本は自腹だが、日本学生支援機構に申請し、補助金が支給されることになった。新しいタイプの双方向の交流事業として認められたためである。学生の負担がいくぶんか軽減することで、参加学生の募集がスムーズにいくことを期待している。

#### 【パキスタンからの使節団】

パキスタンからの大学生・高校生23人による使節団が2月14日午後、人文学部を訪問、人文学部を中心とする本学の学生らと交流会を実施したほか、剣道部、トランポリン部、邦楽研究会、手品などのクラブ活動を見学した。先方の要望で、国際交流サークル地球村やESSの学生との交流会も楽しんだ。

#### 【その他】

このほか、イタリアのローマ大学から交流を希望する声があり、担当の教授が7月に本学を訪れた。直接面談し、委員会は、国際交流に向けたこちらのスタンスを説明した。12月には、ロシアの大学からも交流の打診があった。 [上回]

**理学部：** 既存の学部間学術交流協定を維持するとともに、今年度は新たに、インドネシア・アングラス大学の数学・自然科学部との学部間学術交流協定を締結した。[順調]

**工学部：** 7月10日にベトナム人留学生による第3回国際交流サロンイベントを開催し、ベトナム人留学生と日本人学生との交流を図った。9月15日～22日に工学部・ICAS 共催のもと、ハノイ科学大学（ベトナム国家大学の一翼）の学生を招き、夏期短期セミナーを企画・開催して交流を図り、将来的な協定締結に向けての足がかりを築いた。9月初頭に中原大学（台湾）との協定締結に向けての委員会内での議論を再開し、締結に向けて委員会内での了承を得た。それに伴い、協定書案等を作成中である。10月以降は、上記の夏期短期セミナーの点検評価をし、夏期短期セミナーを次年度以降も継続していくしくみに反映させた（内容の充実は進行中）。11月の教授会代議員会にて、ハノイ科学大学および中原大学との部局間交流協定を進める承諾を得た。12月18日に韓国およびスリランカ人留学生による第4回国際交流サロンイベントを開催し、双方の国の留学生および日本人学生との交流を図った。さらに、国際交流サロン用のチューター学生を配置し、国際交流促進のための環境を充実させた。1月以降は、急きょ優先することになった、ハノイ科学大学との部局間協定案を作成し、工学部の企画立案委員会にて了承を得た。また、工学部・ICAS と共同で、夏期短期セミナーに必要な助成を得るべく、全学の重点国際交流事業に提案書を申請した。3月末現在、ハノイ科学大学側と部局間協定の交渉に入ったところである（平成26年度に引継ぎ）。さらに、協定案作成の過程で、学生を受け入れる場合の課題がいくつか浮かび上がってきたため、それらをまとめ、交流事業の点検を行った。[順調]

**農学部：** ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学およびウダヤナ大学との学生交流を8月18日から27日まで学部生を対象とし、9月14日から21日まで大学院生を対象として実施した。またその際、両大学間の教員によるシンポジウムを開催し学術交流を実施した。また、JSPSの二国間交流事業として、共同研究を行うこととした。（教務委員会）

(1) 本年度初めて「国際インターンシップ」を実施した。3年次生5名、4年次生2名が参加した。担当教員（佐藤准教授）はガジャ・マダ大学教員と連携して適切に計画し、実施した。実施後は報告会を実施した。

(2) 今年度より実施する JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成26年度以降、大学院生を受け入れるため、今年度、研究生を受け入れた。[上回]

**留学交流課：**

1) テネシー工科大学（米国）と学生交流協定を締結し、授業料相互免除で年間 3 名の学生交流が可能となった。またテネシー工科大学において、英語、専門教育、インターンシップが段階的に学べる 3 ステッププログラムを立ち上げ、本学学生のさらなる海外派遣が期待できる。

2) 本学の協定校であるアラバマ大学バーミングハム校、韓国仁済大学校、インドネシア教育大学において、「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」が履修できる制度を構築した。これにより、日本語教育分野でのさらなる学生交流及び大学間の連携が期待できる。

3) 本学とスペイン・アルカラ大学との大学間交流協定に本学副学長（教育担当）が署名し、それをアルカラ大学へ送付し、正式に締結されることとなった。 [順調]

**企画課：**

・新たな国際交流協定として、25 年度は大学間協定として、テネシー工科大学、プーケット・ラパチャット大学(学部間協定から大学間協定へ)、アルカラ大学を、学部間協定としてフェエ大学外国語学部、キングモンクット工科大学トンプリ校、白城師範学院外国語学部と協定を締結した。

・3月27日の国際交流委員会において、交流の課題等を整理するために、現在協定を結んでいるすべての国際交流協定校について交流実績の調査・点検を実施した。また、調査を分析し調査書を作成し、6月19日の国際交流委員会で報告した。

・3月27日の国際交流委員会において、国際交流協定校との交流充実を目的として、平成25年度から大学が重点に支援する重点国際交流事業として、新たにペンシルバニア州立大学及びインドネシア3大学の協働事業(ボゴール農科大学・ガジャマダ大学・ウダナヤ大学)の2事業を選定した。

・10月31日にはASEAN 諸国大学との連携強化を図るため、首都大学東京、東京農工大学との3大学による「理工系大学協働教育コンソーシアムに関する基本協定」を締結した。

・11月に「ASEAN 発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人財育成」をテーマとした東京農工大学、首都大学東京と本学の3大学のコンソーシアムで実施する「大学の世界展開力強化事業」に採択され、ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、カセサート大学を相手校とし、本学は「地域サステイナビリティ学コース」を提供することとなった。 [順調]

**留学生センター：**

1) テネシー工科大学（米国）と学生交流協定を締結し、授業料相互免除で年間 3 名の学生交流が可能となった。またテネシー工科大学において、英語、専門教育、インターンシップが段階的に学べる 3 ステッププログラムを立ち上げた。交換留学生 2 名、3 ステッププログラム 4 名の計 6 名を平成 26 年度中に派遣する予定である。

2) 本学の協定校であるアラバマ大学バーミングハム校、韓国仁済大学校、インドネシア教育大学において「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」が履修できる制度を構築した。これにより、日本語教育分野でのさらなる学生交流及び大学間の連携が期待できる。現在 2 名の学生がインドネシア教育大学に留学しており、平成 26 年度当該科目を履修する予定である。

3) 本学とスペイン・アルカラ大学との大学間交流協定が正式に締結された。 [順調]

【平成 26 年度】

**人文学部・人文科学研究科**（国際交流委員会）：本学にとっても極めて異例の、米ペンシルベニア州立大学（PSU）との双方向型交流事業は、2014年5月、9月にそれぞれ実施し、期待を上回る高い成果を上げて終了することができた。同5月は、PSUから引率を含む12人が来日、同9月には、引率を含む本学の学生ら11人が米PSUを訪れ、いずれも約2週間、交流事業を実施した。成果をまとめた報告書を出して、学部のホームページに掲載した。アニメ、日本食、東日本大震災をキーワードに5月に来日したPSUの学生らは、本学の学生らと、教員が主催するアニメ、東日本大震災の講義を受講したほか、日本食を作る教育学部主催の講義にも参加した。フィールドトリップでは、震災に襲われた大洗町などを訪れ、当時の様子を町役場の担当者から本学学生と受講した。日本酒の製造工業や魚市場なども訪れ、復興した町を散策した。このほか、NHK、茨城新聞などの県内マスコミを訪問し、震災についての知見を広めた。歓迎会、お別れ会などのほかホームステイなど連日、本学の学生との交流を楽しんでいた。交流の意義が高く評価され、学生支援機構からの支援が提供された9月の本学学生が米PSUを訪れて実施した交流事業には、茨大生9人が参加、本学学生1人につき、4-5人のPSUの学生が世話役として朝から晩まで付きっきりで支援にあたってくれ、学生は文字通り英語漬けの日々を送った。最終日に発表する、関心のあるテーマでのレポート作成をめざし、PSUの学生の支援の下に調査を続け、英語でレポートを執筆、PSUの学生を前に、英語のパワーポイントを使って、英語で発表し、PSUの学生の質問に英語で答えるという画期的な成果を上げることができた。帰国後は、報告会を実施したほか、最終日に発表した論文などを盛り込んだ報告書100部作成し、関係方面に配布した。人文学部は、PSUとの間で、2015年5月と9月にも同様な双方向型交流を実施する。既に、PSUから5月の訪日日程が伝達されている。このため昨年9月にPSUとの交流事業を経験した学生を中心に、PSU生を迎える体制を整えている。5月の交流事業に参加する学生を募集するための説明会を1月に開催、本学部以外からも学生が集まった。本学からPSUを訪問するこの9月の交流事業は、30万円程度の費用を要するため、日本学生支援機構に昨年同様支援を申請したところ、2月に採択の通知があり、9月の交流も順調に進み見通しとなっている。また、5月の交流と並行して、訪日するPSUのエイブル先生に本学の人文学部で国際交流プログラムの一環として集中講義を予定している。協定校の教員による授業は初めてで学部として画期的なものである。さらには、教員がPSUで3か月研修する、しかも、200万円の費用が支給されるという魅力的な研修の提案があったが、応募者が集まらず断念した。中期計画で、アジアとの交流の強化を目指す一環として、2014年2月のパキスタンからの学生に引き続き、10月、ブルネイからの学生の使節団を受け入れ、図書館のライブラリーホールで茨大の紹介をした後に、人文棟に移動し、自己紹介、グループディスカッションなどを通じて交流した。パキスタン、PSU、ブルネイなどの国際交流で尽力している学部学生4人を学生表彰として推薦し、表彰が2月に決定した。国際交流委員会は、研究生の受け入れのための会議、研修生との面接などを計画に沿って実施した。留学生との面談については、6月に実施、併せて留学生室の清掃のほか、パソコンの設定、留学生以外のパソコンの使用を制限するためのパスワードも設定した。協定校ペンシルベニア州立大学（PSU）との5月の交流事業では、先方の大学から13人が来日、約2週間にわたり交流事業を楽しんだ。茨大からは、約30人が参加、講義やフィールドトリップに参加し、PSU生のレポート作成を支援した。茨大側が9月にPSUを訪問するプログラムに対する日本学生支援機構の奨学金の申請が認められ、こうした特典もあって9人の参加が決まった。人文学部独自の①カナダ・マギル大の英語研修講座②フェエ大学ベトナム語研修講座③忠北大学一なども例年通り開講した。マギル大は、25人が参加、フェエ大学の研修は、10に、忠北大学との交流にも10数人が参加した。マギル大研修については、値上げ通告があったら、円安で厳しい事情が続いていることを説明し、値上げは先送りとなった。マギル大、フェエ大との交流ではいずれも報告書を作成し、学部のホームページにアップした。PSUを筆頭に、テネシー工科大学、アラバマ大学などの北米協定校への学生の人気は高い。だが、先方からの茨大への留学生数が細っており、派遣できる茨大生の学生数に限界がある。このため、年末に学長から提示された機能強化経費に学部から応募し、北米協定校からの留学生を拡大するための調査計画が承認された。学部では人選を進め、乙部教員とシュミット教員に4月にも調査を依頼することになった。年次計画に基づく韓国、中国、台湾、ベトナム、インドネシア、タイ、オーストラリア、米国などの協定校からの受け入れプログラムを順次開講し、協定校からの留学生の受け入れや協定校への本学学生の派遣なども順調に進んだ。研究生などの受け入れも順調に進んでいる。国際交流の強化や留学生派遣拡大を目指し、広報的に新しい試みを実施した。学部ホームページに撮影したビデオを編集し、動画として掲載している。5月の米PSUとの交流事業は、撮影したビデオを5分程度の動画に編集し、5回分をHPにアップした。9月の米PSUとの交流の動画も4回分をHPにアップした。10月のブルネイとの交流の動画もアップした。このほか、協定校へ留学中の学生に留学記の送付を要請し、米国を中心に8人から写真入りの記事寄せられた。学部のHPにアップしたほか、人文B棟1階の掲示スペースに、印刷した記事を紹介した。

A

**理学部・理工学研究科（理学系）**（学術委員会）：茨城大学が首都大学東京、東京農工大学とともに推進する「大学の世界展開力強化事業：ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」の一翼を担い、これに即した教育プログラムを実施している。また、学部間学術交流協定を結んだインドネシア・アンダラス大学から7名の学生訪問を10月から受け入れるべく、調整を進めた。

**工学部・理工学研究科（工学系）**（国際交流委員会）：6/15に学生チューターを中心とした第5回国際交流サロンイベント（日立国際交流会）を開催し、留学生と日本人学生との交流を図った。7月：協定校との学生交流を活性化するために英語で受講可能な短期集中科目を開講した。8月：ベトナム国家大学ハノイ科学大学との学部間交流協定を締結した。9/1～7にハノイ科学大学の学生を招待し短期サマーセミナーを開催し、単位互換可能な講義を受講した。12月：日立市主催の日立国際交流協議会および工学部地域懇談会を通じて地域の各種国際交流団体との交流を図り、地域団体と留学生、日本人学生とを結びつけた地域交流を活発化していくこととした。1月：第6回国際交流サロンイベントを小平記念ホールで開催した。日立市職員や地

	<p>域の各種国際交流団体会員、留学生、日本人学生約40名が参加した交流会となった。2月：AIMSプログラム拡大のため、カセサート大学とのシンポジウムで工学部及び理工学研究科の紹介を行った。また、タイ王国 KMUTT との大学間交流協定に向けての準備を行った。前年度から引き継いだ中原大学（台湾）との部局間協定については、実質的な交流が見込めないことから協定締結を見送ることとした。さくら寮（国際女子寮）の入居基準を策定した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（国際交流委員会）：学部学生においては8月18日から31日にかけてインドネシア ガジャ・マダ大学を拠点として「国際インターンシップ」を開催し、本学農学部生11人が履修した。AIMSプログラムにおいて3年次生をガジャ・マダ大学ならびにボゴール農科大学にそれぞれ2名ずつ派遣した。大学院生においては地域サステナビリティの 実践農学教育プログラムとして熱帯農業フィールド実習をインドネシア ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月19日から27日、9月17日から25日にかけて実施し、6名、2名の大学院生が受講した。また、グループ課題演習を12月11日から19日にかけて開催し、本学6名が履修、19名を受け入れた。ダブルディグリー・プログラムにおいて本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。また、キングモンクット大学との学術交流協定ならびに学生交流協定の締結を行った。</p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2013年度に大学間交流協定が締結されたテネシー工科大学（米国）に交換留学生2名、3ステッププログラム参加者4名の計6名を派遣した。</li> <li>2) 2013年度に大学間交流協定が締結されたスペイン・アルカラ大学でのスペイン語夏期短期研修を実施し、2名の学生が参加した。</li> <li>3) 本学の大学間交流協定校であるアラバマ大学バーミングハム校の学生・教職員10名が本学を訪問し、留学生センター日本語研修コースを聴講し、学生交流を行った。</li> <li>4) 本学の大学間交流協定校であるインドネシア教育大学へ2名の学生を派遣し、2名ともに留学生センター「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」を履修し、修了した。</li> <li>5) 英国、ニュージーランド、香港、中国内モンゴル自治区に新規協定校を作るため、交渉を行っている。</li> </ol> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度は「大学の世界展開力強化事業」AIMSプログラムにおいて長期に及ぶ派遣と受入のプログラムを本格的に実施した。</li> <li>・派遣プログラムについては、8月から1月にかけてガジャ・マダ大学に2名、ボゴール農科大学に3名の合計5名、受入プログラムについては、9月から12月にかけてガジャ・マダ大学から3名、ボゴール農科大学から3名、カセサート大学から2名の合計8名が参加し、それぞれの派遣先において共通課程、専門課程を受講し、すべての者が無事修了した。</li> <li>・平成27年度の派遣学生もすでに定員に達しており、現在3大学間で、初年度の課題を見据えながら27年度の準備を進めているところである。</li> <li>・その他今年度開催されたフィリピンとブルネイにおけるAIMSレビューミーティングに本学教職員が参加し、交流校の拡大に向けた広報活動と情報交換を行った。</li> <li>・大学機能強化経費で認められた人文学部による「北米からの留学生受け入れ拡大のための米大学の現地調査とPRのための現地での茨大フェアの開催」を実施した。</li> </ul> <p><b>留学生センター</b>（留学生センター）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2013年度に大学間交流協定が締結されたテネシー工科大学（米国）に交換留学生2名、3ステッププログラム参加者4名の計6名を派遣した。</li> <li>2) 2013年度に大学間交流協定が締結されたスペイン・アルカラ大学でのスペイン語夏期短期研修が実施され、2名の学生が参加した。</li> <li>3) 本学の大学間交流協定校であるアラバマ大学バーミングハム校の学生・教職員10名が本学を訪問し、留学生センター日本語研修コースを聴講し、学生交流を行った。</li> <li>4) 本学の大学間交流協定校であるインドネシア教育大学へ2名の学生を派遣し、2名ともに留学生センター「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」を履修し、修了した。</li> <li>5) 米国、英国、ニュージーランド、香港、中国内モンゴル自治区、韓国に新規協定校を作るため、交渉を行っている。</li> <li>6) 米国ペンシルバニア州立大学を訪問し、茨城大学交換留学のPR及び、学生交流協定の更新に関する協議を行った。</li> <li>7) 茨城大学の交換留学プログラムを紹介する英文冊子（Ibaraki University Program for Academic Exchange）を作成し、協定校に対して積極的にPRを行った。</li> </ol>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成27年度】</b>  <b>人文学部・人文科学研究科</b>（国際交流委員会）：</p> <p><b>【協定校との交流】</b></p> <p>昨年も実施した米ペンシルベニア州立大（PSU）との交流は本年度も5月と9月に実施した。先方のPSUからは、教員2人と学生10人が予定より1日遅れて来日した。初日は、永井教員の英語による日本語についての午前の講義の終了後の昼に、三村学長の臨席をいただき歓迎会。午後は、留学生センターの杉浦教員による日本の大学についての講義、終了後は、キャンパスツアーとなった。翌日は、教育学部の石島教員による日本料理の調理の実習、午後は、付教員による国籍の講義、終了後</p>

に茨大生や教職員なども参加するホームステイ先の家族と対面した。週明けは、偕楽園や笠間市へ大学のバスを使って field trip などを楽しんで、最終日は、PSU 生 10 人による日本体験のプレゼンテーションの発表で終了した。9 月の PSU 訪問には、人文学部を中心とする 8 人の茨城大学生が参加した。シカゴ経由で PSU の最寄りのユニバーシティパークへ到着。翌日の朝から、茨大生 1 人に対して PSU 生が数人ついてくれて、交流が始まった。最終日に発表する 8 人の関心に応じて PSU 生が聴講する講義や調査すべき案件などの相談に乗ってくれた。夕刻は歓迎会が開かれ、終了後も学生らは、PSU 生の自宅に招かれ、交流を楽しんでいた。翌日からは、茨大生は、PSU の講義に出席、食事は、PSU 生と一緒にするなど PSU での生活を楽しんだ。週末は、高速バスを利用し、ニューヨークへ。自由の女神、5 番街、ウォール街などを訪れ、米国の鼓動を体で触れた。週明けは、PSU に舞い戻り、最終日のプレゼンに集中。最終日の発表は、PSU 生の支援もあり、つつがなく終了した。帰国前にワシントン DC に寄り、日本大使館で佐々江駐米大使と面談などを経て、帰国した。帰国後、報告書をまとめた。2 月から 2 週間の予定でベトナム・フエ大学でのベトナム語研修には、10 人が参加した。数人が体調の不調を訴えて、1 人が入院、数人が診察を受けた。学生の健康にさらなる配慮の必要性を痛感させた。カナダ・マギル大英語研修には、22 人が参加、体調の不良から 1 人と介添え役の計 2 人が一日遅れで帰国した。全員無事。恒例の韓国の忠北大学、仁済大学との交流は、伝染病の影響で急きょ中止となった。中国との交流は、学生が集まらずに開催されなかった。

**【交流】**

9 月に、中国湖南省の中国湖南文理学院の学生約 40 人が人文学部を訪れ、茨大生約 20 人と交流した。

**【留学生派遣】**

学部からは、今年度は 13 人を派遣した。内訳は、アラバマ大学、テネシー工科大学など米国の協定校へ 5 人を派遣、中国は、浙江大学などへ 2 人、韓国は、仁済大学へ 3 人、タイのトランキットバンディット大へ、インドネシア教育大、スペインのアルカラ大へはそれぞれ 1 人が留学した。

**【留学生受け入れ】**

今年度は、計 11 人を受け入れた。韓国の仁済大学校からは 5 人、台湾の静宜大学は 2 人。米国のペンシルバニア州立大学、インドネシアのウダヤナ大学、タイの DPU、シドニー工科大学からはそれぞれ 1 人だった。

**【協定校拡大】**

協定校開拓に向けて人文学部は本年度、独自の動きをした。4 月にシュミット教員が米国、カナダの計 5 つの大学を訪問し、協定校の可能性について打診した。うち、米テキサス州セントエドワーズ大とは、将来的に提携の可能性が強いことを示唆、今度交渉を続けることになった、交流が途絶えていたウィスコンシン州立大は、シュミット教員の訪問により、誤解が解け、今後はさらに協力関係強化することで一致した。来年度にも留学生を派遣する見通しとなっている。翌年 2 月には、シャノン教員が英国の 2 大学を訪問、3 月には、古賀教員が、米セントエドワーズ大を訪問し、提携に先立ち、学生同士が議論する場を設けたらどうかとの打診を受けた。新年度にこれについて協議する。同じく 3 月に乙部教員がハワイ大学を訪れ、提携の可能性について交渉した。シュミット、乙部教員の視察については、報告書を作成した。

**理学部・理工学研究科（理学系）**（学術委員会）：インドネシアアンダラス大学数学自然科学部と茨城大学理学部との間の学部間学術交流協定（平成 26 年締結）に基づき、本年度より交換留学生事業を開始した。9 月 29 日から 10 月 27 日の間、アンダラス大の学生 11 名、院生 2 名が理学部に滞在し、研究交流活動を行った。また、3 月 3 日から 3 月 22 日の間、理学部の学生 5 名をアンダラス大学に派遣した。

**工学部・理工学研究科（工学系）**（国際交流委員会委員長）：

- ①国際交流サロンイベントを実施した。（7 月 4 日（土）スポーツ大会）（11 月 23 日（月祝）鍋と焼き芋）
- ②学部講義「先端科学技術入門」を 9 月に開講し、ハノイ科学大学の学生の参加（5 名）に加えて、工学部（3 名）、理学部（3 名）の学生の参加を得た。
- ③留学生・チューター懇談会で 水戸地区に比べて日立地区でのサービスが悪いことの改善法が発見された。
- ④外国人留学生・地域団体交流懇談会で、地域団体との意見交換を行った。不断の情報交換・連絡体制についての改善が課題として発見された。留学生及び関連する日本人学生への緩い広報の場としての国際交流サロンの利用を案内した。

**農学部・農学研究科**（国際交流委員会）：学部におけるガジャ・マダ大学、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学、カセサート大学に加え、AIMS プログラムにおいてスリウィジャヤ大学との交流を開始した。また、キングモンクット工科大学との学部間協定から大学間交流協定への格上げ、ブルネイ・ダルサラーム大学、ジェンデラル・スディルマン大学との交流協定締結に向けて準備を進めている。

**学務部**（学務部留学交流課）：

- 1) ペンシルバニア州立大学で短期交流プログラム学生による茨城大学紹介を行い、学生交流促進のために広報活動を行った。
- 2) ペンシルバニア州立大学との学生交流協定再締結に向けて、協議を行い、再締結することで合意した。
- 3) トゥラキットバンディット大学との学生交流について協議を行い、協定書を再締結した。また学術交流の新規締結に関して協議を行った結果、学術交流も締結することに合意した。
- 4) 本学の大学間交流協定校であるインドネシア教育大学へ 2 名、韓国インジェ大学へ 1 名の学生を派遣し、3 名ともに留学生センター「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」を履修し修了した。
- 5) 茨城大学の交換留学プログラムを紹介するための英文冊子“2016-17 Ibaraki University Program for Academic Exchange”

	<p>を作成し、協定校に対して積極的にPRを行った。</p> <p>6) ブリティッシュカウンシル主催の「第7回英国視察訪問」(2015年11月8-16日)に参加した。合計5大学への訪問とエジンバラとロンドンでのネットワーキング・レセプションに出席し、その後ニューキャッスル大学、エセックス大学、スターリング大学、ノーサンブリア大学、西ロンドン大学など5大学との交流締結に向けて協議している。</p> <p>7) ニューキャッスル大学の教員が本学を訪問し、学生交流協定締結に向けて協議した。</p> <p>8) 西ロンドン大学の職員が本学を訪問し、学生交流協定締結に向けて協議した。</p> <p>9) スターリング大学の教員とオンラインでのミーティングを行い、学生交流協定締結に向けて協議した。</p> <p>10) エセックス大学の留学担当の職員とオンラインでのミーティングを行い、学生交流協定締結に向けて協議した。</p> <p>11) マレーシア科学大学との学生交流協定締結に向けて、留学生センター教員がマレーシアを訪問し、交渉を進めた。</p> <p><b>留学生センター</b>(留学生センター)：</p> <p>1) ペンシルバニア州立大学で短期交流プログラム学生による茨城大学紹介を行い学生交流促進のために広報活動を行った。</p> <p>2) ペンシルバニア州立大学との学生交流協定再締結に向けて協議を行い、再締結することで合意した。</p> <p>3) トゥラキットバンディット大学との学生交流について協議を行い、協定書を再締結した。また学術交流の新規締結に関して協議を行った結果、学術交流も締結することに合意した。</p> <p>4) 本学の大学間交流協定校であるインドネシア教育大学へ2名、韓国インジェ大学へ1名の学生を派遣し、3名ともに留学生センター「日本語教育プログラム」(日本語教師養成)の必修科目である「日本語教育実習演習(海外)」を履修し修了した。</p> <p>5) 茨城大学の交換留学プログラムを紹介するための英文冊子“2016-17 Ibaraki University Program for Academic Exchange”を作成し、協定校に対して積極的にPRを行った。</p> <p>6) ブリティッシュカウンシル主催の「第7回英国視察訪問」(2015年11月8-16日)に参加した。合計5大学への訪問とエジンバラとロンドンでのネットワーキング・レセプションに出席し、その後ニューキャッスル大学、エセックス大学、スターリング大学、ノーサンブリア大学、西ロンドン大学など5大学との交流締結に向けて協議している。</p> <p>7) ニューキャッスル大学の教員が本学を訪問し、学生交流協定締結に向けて協議した。</p> <p>8) 西ロンドン大学の職員が本学を訪問し、学生交流協定締結に向けて協議した。</p> <p>9) スターリング大学の教員とオンラインでのミーティングを行い、学生交流協定締結に向けて協議した。</p> <p>10) エセックス大学の留学担当の職員とオンラインでのミーティングを行い、学生交流協定締結に向けて協議した。</p> <p>11) マレーシア科学大学との学生交流協定締結に向けて、留学生センター教員がマレーシアを訪問し、交渉を進めた。</p> <p>12) 中国の内モンゴル民族大学との大学間交流協定の交渉を推進し、大学間交流覚書(MOU)及び大学間学生交流協定(MOA)を締結した。</p> <p><b>国際戦略室</b>(国際戦略室)：国際交流委員会において、国際交流協定校の交流実績を点検し、近年実績のない大学についての交流についての交流の促進あるいは見直しを依頼した。8月に、国際戦略室長がボゴール農科大学、カセサート大学を訪問し、茨城大学に関する説明を行った。インドネシア、ベトナムなど他の協定校へもAIMS担当教員が訪問し、今年度作成したAIMSプログラムのパンフレットの改定版を配布し、茨城大学に関する説明を行った。年度末には、AIMS受入学生の体験談を元にした英語版のチラシの作成なども試みた。11月には留学交流課・留学生センターが、イギリスの大学を視察するとともに、ロンドンで留学フェアを実施し、国際戦略室でも予算確保に努めた。また、国際戦略室長がタイのチェンマイ大学を訪問し、協定校調印に向けた具体的な話し合いを行った。さらに、インドネシア、ベトナムなど他の協定校へも訪問し、茨城大学に関する説明を行った。国際戦略室を中心に、協定校の交流実績を点検し、第3期中期計画に反映するべく国際交流委員会にて進捗状況を報告した。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;海外大学連携事業の推進&gt;</b></p> <p>【35：R132035】35. 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視점에学術交流事業を重点的に推進する。</p>	<p><b>計画施策：重点交流事業の推進</b></p> <p>【R132035-2】選定された重点事業を支援するとともに、重点事業の点検評価を行い、次の重点指定の準備を行う。(H25)</p> <p>【R132035-2】新規事業も含め重点交流事業を推進する。(H26)</p> <p>【R132035-2】選定された重点事業を支援するとともに、重点事業の点検評価を実施し、制度の改善を行う。(H27)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>企画課：</b></p> <p>・6月19日開催の国際交流委員会において、25年度の重点国際交流支援事業が決定し、提出のあった事業計画書に基づき、国際交流推進経費から約190万円を配分することを決定した。</p> <p>・具体的には、国際交流協定校との交流充実を目的とし、大学が重点的に支援する5つの重点国際交流事業として以下の通り選定した。</p> <p><b>A</b></p> <p>□ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業</p> <p>□ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築ーアジアの大学間連携によるダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業</p> <p>□ブーケット・ラチャバット大学との「サステイナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業</p> <p>□忠北大学との「教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業</p>

	<p>□ペンシルバニア州立大学との「教育交流および研究交流による国際化貢献授業」</p> <p>・7月25日開催の国際交流委員会にて、交流充実のための施策として事業費支援を決定し、提出のあった事業計画書(事業名:茨城大学短期語学研修)に基づき、国際交流推進経費から約105万円を配分した。</p> <p>・3月24日開催の国際交流委員会において国際交流協定校との交流事業の調査結果、および支援した重点国際交流事業の研究交流について内容報告があった。[順調]</p>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>学務部</b> (学務部留学交流課) :</p> <p>①2014年8月9日(土)～8月24日(日)までの16日間、本学学生6名が、韓国の「インジェ大学」にて「2014年度韓国語短期研修」を行いました。今回は、茨城大学、比治山大学、福山女子大学の学生が研修に参加し、韓国文化体験(茶道や伝統音楽、古武術、料理の体験およびフィールドトリップ)を中心に行われました。また、研修期間中、毎日日本人学生と韓国学生との交流も行われ、日韓両国の若者同士の相互理解を深めることができました。</p> <p>②2014年9月7日(日)～9月22日(月)までの16日間、本学学生11名が、米ペンシルバニア州立大学を訪問し教育交流による国際貢献を行った。</p> <p>③カナダ国マギル大学英語研修を行った。実用英語の力を涵養し、異文化に対する理解を深める為の講義を行った。</p> <p>④2015年2月26日(木)～3月11日(水)までの14日間、本学学生10名が、ベトナム社会主義共和国フエ大学外国語学部を訪問し、ベトナム語の初歩を学ぶと共に、日本語を学んでいるベトナム人学生と交流し、ベトナム文化を深く知る機会を作った。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>学術企画部</b> (学術企画部企画課) :</p> <p>・6月26日開催の国際交流委員会において、26年度の重点国際交流支援事業が決定し、提出のあった事業計画書に基づき、国際交流推進経費から約275万円を配分することを決定した。</p> <p>・具体的には、国際交流協定校との交流充実を目的とし、大学が重点的に支援する4つの重点国際交流事業として以下の通り選定した。</p> <p>①太田農学部長によるボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学との「大学の世界展開力強化事業によるAIMSプログラム「地域サステイナビリティ学コース」関連事業の一環として進めるインドネシア3大学との共同開講授業の展開と高度化」事業</p> <p>②伏見人文学部教授によるペンシルバニア州立大学との「教育交流および研究交流による国際化貢献授業」</p> <p>③梅比良工学部教授及び三村 ICAS 機関長によるハノイ科学大学との「教育交流及び自然災害と気候変動適応策に関する共同研究」事業</p> <p>④三村 ICAS 機関長によるプーケット・ラチャパット大学との「サステイナビリティ学教育プログラムでの実践演習」事業</p> <p>また、同委員会において25年度重点国際交流事業の実施状況報告がなされた。</p>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>国際戦略室</b> (国際戦略室) : 国際化強化FDを企画し、今年度継続採択された事業を中心に、これまでの事業から得られた成果と課題について実施部局から事業報告をもらった。平成28年度に向けた課題を共有し、制度の改善に向けた解決法と方向性を探るべく、平成27年9月30日国際化強化FDを開催した。その後、国際交流委員会において、平成28年度の要項等に反映するべく協議を重ね、新要項の改訂に加えて、選考にあたっては審査項目を設け点数制にするなど改善を図った。</p> <p><b>B</b></p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;留学生教育の改革&gt;</p> <p>【36:R132036】36. 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。</p>	<p><b>計画施策：日本語教育の充実</b></p> <p>【R132036-1】留学生アンケートを行って、日本語教育について留学生の意見を徴す。日本語教育科目を点検し、改善を図って充実する。(H25)</p> <p>【R132036-1】アンケート結果を踏まえ、日本語教育科目の改善を図る。留学目的に応じた留学生に対する教育プログラムを改善・整備する。(H26)</p> <p>【R132036-1】留学生アンケートの結果をもとに改善した日本語教育科目を点検し、更なる改善を行う。(H27)</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>留学交流課</b> :</p> <p>1)平成23年度に続き、平成25年度は第2回目の全学留学生対象にアンケート調査を実施し、結果について分析した。今後、同アンケート結果についてさらに詳しく検討しクラスの見直しやカリキュラムについて改善成果及び課題を検討する予定である。</p> <p>2)昨年度より、前期に学術日本語基礎A(総合)、後期に学術日本語基礎B(漢字)の順に履修できるようにしたが、平成25年度のアンケート調査の結果に基づき、改善成果及び課題について検討した。</p> <p>3)今年度より、前期に学術日本語(レポート作成)、後期に学術日本語(口頭発表)の順に履修できるようにしたが、2013年度のアンケート調査の結果に基づき、改善成果及び課題について検討した。[順調]</p> <p><b>B</b></p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：</p> <p>1）2011 年度と 2013 年度に 2 回にわたって実施したアンケートの結果について更に詳しく検討した。それに基づいてクラスの見直しやカリキュラムについて改善を行った。</p> <p>2）現在、①前期に学術日本語基礎 A(総合)、後期に学術日本語基礎 B(漢字)の順に、②前期に学術日本語（レポート作成）、後期に学術日本語（口頭発表）の順にそれぞれ履修できるようにしているが、上記の 2 回にわたるアンケート及び授業アンケートの結果などを参考にしながら改善を行った。</p> <p><b>留学生センター</b>：</p> <p>1）2011 年度と 2013 年度に 2 回にわたって実施したアンケートの結果に基づき、クラスの見直しやカリキュラムについて改善成果及び課題を検討した。</p> <p>2）上記 1）の結果に基づき、①前期に学術日本語基礎 A(総合)、後期に学術日本語基礎 B(漢字)の順に、②前期に学術日本語（レポート作成）、後期に学術日本語（口頭発表）の順にそれぞれ履修できるようにした。また、アンケート及び授業アンケートの結果に基づき、日本語教育科目の課題について検討した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：計 2 回（2011 年度、2013 年度）の日本語教育に関するアンケート調査を実施し日本語クラスの見直しやカリキュラムについて改善成果を検討した。上記のアンケート結果に基づき、学術日本語の履修順序を変更（①前期『学術日本語基礎 A(総合)』、後期『学術日本語基礎 B(漢字)』②前期『学術日本語（レポート作成）』、後期『学術日本語（口頭発表）』）しその改善効果について検討した。</p> <p><b>留学生センター</b>（留学生センター）：2011 年度と 2013 年度に 2 回にわたって実施したアンケートの結果に基づき、日本語クラスの見直しやカリキュラムについて改善成果を検討している。また、上記のアンケート結果に基づき、学術日本語の履修順序を変更（①前期『学術日本語基礎 A(総合)』、後期『学術日本語基礎 B(漢字)』②前期『学術日本語（レポート作成）』、後期『学術日本語（口頭発表）』）しており、現在その改善効果について検討している。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;留学生教育の改革&gt;</b></p> <p>【36：R132036】36. 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。</p>	<p><b>計画施策：英語で開講する科目の拡充</b></p> <p>【R132036-2】前年度に準備した科目を開講するとともに、これらの科目を点検評価する。（H25）</p> <p>【R132036-2】これまでの英語で開講する科目の拡充状況を点検し、中期的な計画を検討する。（H26）</p> <p>【R132036-2】グローバル化を推進するために AIMS プログラムの拡大等を行い、英語で開講する科目を拡充する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部</b>：前年度に準備した科目を開講し、今年度の業務内容を検討した。平成 26 年度国際教養プログラムの開講科目を確定した。プログラムの履修手続きを確定した 留学生センターの教員の協力を得て、交換留学生に対する「英語で開講する科目」に関する希望調査を行った。[順調]</p> <p><b>理学部</b>：外国人研究者を招いて英語による講演を実施し、学生も聴講した。また、JABEE プログラム履修者はゼミで英語による質疑応答を行っている。さらに、世界展開力強化事業に関して、受入プログラムにおける英語開講科目に参加するための準備を行っている。[順調]</p> <p><b>工学部</b>：本年度より、国際コミュニケーション科目（大学院共通科目）を 1 科目増やし、従来より行われているものと併せて計 2 科目実施している。その他に、専攻科目として英語による講義科目が実施されている。今後、英語による授業の効果については、各専攻毎の FD 等で検討される。[順調]</p> <p><b>農学部</b>：</p> <p>(1) 今年度より実施する JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成 26 年度以降、大学院生を受け入れるため、今年度、研究生を受け入れた。</p> <p>(2) 「地域サステイナビリテ実践農学プログラム」で、2 名の学部学生が参加した。また、平成 26 年度よりの新カリキュラムにおいては、本プログラムの学部版を、副プログラムとして設置するため、整備を進めた。</p> <p>(3) 英語で開講する授業科目を検討した。</p> <p>(4) 「大学の世界展開力」事業が採択され、平成 26 年度より新カリキュラムにおける副プログラム「地域サステイナビリテ学プログラム」に位置づけ、AIMS 参加大学と連携して留学生の受け入れ態勢が確保された。[上回]</p>



	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（国際教養プログラム運営小委員会）：今年度の国際教養プログラム関連の 4 項目については、次のようになる。(1)～(4)については、計画どおり完了している。特に(4)については、実施が遅れていたが、英語の訓練科目と英語で開講する科目については、次のような結果となり、受講者については、それなりにおり、運用については問題なしと判断される。</p> <p>専門科目Ⅰ Advanced ReadingⅡ：20名、Advanced Speaking：21名、Advanced WritingⅠ：16名、TOEIC 対策英語Ⅱ：57名、TOEFL 対策英語Ⅰ：35名、TOEFL 対策英語Ⅱ：2名（2月に集中で追加開講）</p> <p>専門科目Ⅱ Advanced WritingⅡ：11名、Advanced Presentation：5名、Language and Culture in Japan：A16名、B11名、D6名、E9名、G6名、H3名</p> <p>来年度の国際教養プログラムに関する 4 項目については、すべて計画どおり実施され、来年度の授業計画は完成し、非常勤講師任用も完了している。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：10月よりアンダラス大学からの交流学生を受け入れ、ゼミ等で彼らを交えた授業を実施した。また、JABEE プログラム履修者はゼミで英語による質疑応答を継続している。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（大学院教務委員会）：学術企画部が英語で開講する科目を調査し、この調査結果を基に博士前期課程委員会において点検した。結果、「サステイナビリティ最前線」のように全てを英語で実施する講義科目もあることを確認するとともに、英語で講義を行っている科目は継続して実施することを確認した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：今年度から地域サステイナビリティ学プログラム、AIMSプログラムの英語開講科目を9月から開講した。履修者の授業アンケートにもとづくFDから行い今後の改善等を計画を検討している。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（国際教養プログラム運営小委員会）：</p> <p>1. 今年度の国際教養プログラム関連の 4 項目については、次のようになる。(1)～(4)については、計画どおり完了している。(5)については、英語の訓練科目と英語で開講する科目における履修状況は以下の通りであり、各科目ごとに受講者数はそれなりにおり、集中講義を加えて、英語による開講科目を拡充できたことことから、運用については問題なしと判断される。</p> <p>専門科目Ⅰ Advanced Speaking 14名 Advanced WritingⅠ 8名 TOEFL 対策英語Ⅱ 30名 TOEIC 対策英語Ⅰ 28名</p> <p>専門科目Ⅱ Advanced ReadingⅢ 5名 Advanced WritingⅡ 10名 Advanced Presentation 5名 Language and Culture in Japan A 14名 Language and Culture in Japan B 7名 Advanced and Culture in Japan C（集中）8名 Language and Culture in Japan D 8名 Advanced and Culture in Japan E（集中）3名 Advanced and Culture in Japan F 0名 Advanced and Culture in Japan G 4名 Language and Culture in Japan H 2名</p> <p>2. 来年度の国際教養プログラムに関する(1)～(4)の項目については、すべて計画通り実施され、来年度の授業計画は完成し、非常勤講師任用も完了している。</p> <p><b>S</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（教育会議運営委員会）：10月にアンダラス大学からの交流学生 13名を受け入れ、ゼミ等で彼らを交えた授業を実施した。また AIMS プログラムによる留学派遣も実施した。また、JABEE プログラム履修者はゼミで英語による質疑応答を継続している。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（大学院教務委員会）：工学部から AIMS に関しては、都市システムから 3名の教員による専門科目を提供している。英語の開講科目に関しては、開講数の調査を行い、拡充を行うように、各専攻に働きかけを行う。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（教務委員会）：AIMSプログラムにおいて、国際戦略室の下に新規派遣先大学の開拓を行っている。平成 27年度は農学部、理学部、工学部、ICAS 教員の連携教育体制による授業を実施することが決定した。実施後に連携教育体制を点検評価し、改善として英語で開講する科目を拡充する。</p> <p><b>国際戦略室</b>（国際戦略室）：英語による授業科目の倍増を目標として、他大学でも実績のあるブリティッシュ・カウンシルから講師を迎え研修を行っている。前期は平成 27年 9月 7日に 12名が「講義とプレゼンテーション（導入）」を、8日は 6名が「少人数クラスのプランニングとマネジメント」をそれぞれ水戸キャンパスにおいて受講した。また、日立キャンパスでも 9月 10日に「ゼミとディスカッショングループ」を開講し、10名の教員が受講した。後期は平成 28年 3月 10日には阿見キャンパスで 9名が「少人数クラスのプランニングとマネジメント」を、水戸キャンパスで 3月 14日に 4名が「講義とプレゼンテーション（発展）」を、15日に 6名が「ゼミとディスカッショングループ」を受講した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;留学生支援の充実&gt;</p> <p>【37：R132037】37. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p>	<p><b>計画施策：留学生用学生寮の整備</b></p> <p>【R132037-1】留学生用学生寮の整備計画に基づいて、整備可能なものから順次整備に取り組む。(H25)</p> <p>【R132037-1】留学生用学生寮の運用状況について点検を行う。(H26)</p> <p>【R132037-1】留学生用学生寮の整備や運用状況を点検し、留学生の生活を支援する。(H27)</p> <p>進捗 判断理由（計画の実施状況等）</p>

	状況	<p><b>【平成 25 年度】</b>  <b>施設課</b>：(堀町)国際交流会館(独身棟)の点検・評価を行う(進行中) [順調]</p> <p><b>B</b> <b>留学交流課</b>：水戸キャンパス国際交流会館の増設分(24戸)は平成 25 年度から入居を開始し、ほぼ満室の状態に順調に運営している。平成 26 年 4 月の新入生等の受入に向けての準備も順調である。また、日立地区の女子寮(日本人学生・留学生混住)の改修も終了し、平成 25 年 4 月から入居を開始した。なお、昨年度に引き続き、水戸地区学生寮での外国人留学生と日本人学生の混住を推進するための検討を行った。[順調]</p> <p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>学務部</b>(学務部留学交流課)：国際交流会館の運用については、単身室の退去室については、国費留学生、交換留学生の入居予定者分を除いた空室の公募を行なった。空室が 2 室しかなく留学生の多数の応募があり、抽選を行い満室となった。今後、国費留学生や交換留学生が増加すると、国際交流会館に入居できない留学生が増加するので、日本人学生寮への混住や、国際交流会館の整備の検討を行っている。</p> <p><b>B</b> <b>留学生センター</b>：留学生用の学生寮である国際交流会館の運用に関して具体的に点検した。そして単身室の退去室については、国費留学生、交換留学生の入居予定者分を除いた空室の公募を行なった。今後、国費留学生や交換留学生が増加すると、国際交流会館に入居できない留学生が増加するので、日本人学生寮への混住や、国際交流会館の整備拡充を検討している。</p> <p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>財務部</b>(財務部施設課)：  ・工学部学生宿舍改修工事は建築工事、電気設備工事、機械設備工事の業種ごとに 3 分割して発注及び各社と契約を行った。  ・工事は予定通り進捗し、完成期限の平成 28 年 2 月 15 日に完成した。</p> <p><b>A</b> <b>学務部</b>(学務部留学交流課)：留学生用の学生寮である国際交流会館の運用に関して具体的に点検した。そして単身室の退去予定室については、国費留学生、交換留学生の入居予定者分を配分した。</p> <p><b>留学生センター</b>(留学生センター)：留学生用の学生寮である国際交流会館の運用に関して点検した。現状では、入居希望者で満室なので今後、国費留学生や交換留学生が増加すると、国際交流会館に入居できない留学生が増加する。留学生の生活を支援するために、日本人学生寮への混住や、国際交流会館の整備拡充を検討している。</p>
中期計画	年度計画	
<p>&lt;留学生支援の充実&gt;</p> <p>【37：R132037】37. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p>		<p><b>計画施策：在学留学生の総合的支援</b></p>
		<p>【R132037-2】留学交流委員会で承認済みの枠組みを中心に、留学生総合支援施策に取り組む。(H25)</p>
		<p>【R132037-2】留学生総合支援施策に取り組む。(H26)</p>
		<p>【R132037-2】留学生の入学費減免の拡大など経済的支援を充実する。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p><b>【平成 25 年度】</b>  <b>留学交流課</b>：  1)平成 26 年 1 月から試行的に留学生の交流室チューター 4 名を新たに配置し、留学生の目線からの留学生支援の充実を図った。また、工学部国際交流サロンチューター 5 名(日本人学生・留学生)を配置し、日本人学生・留学生が協働で「新規留学生に対するマニュアル」を作成する等の活動を開始した。さらに、広報等の多言語化支援や外国語学習支援を通して国際交流の促進を図る「国際交流学生サポーター」の活動を開始した。これらにより、留学生支援及び国際交流体制の多層化が推進された。  2)留学交流専門委員会において留学生経費の見直しが議論され、留学生への新たな経済支援策の具体的な検討が進められた。本年度はその環境整備の一環として平成 25 年度の各学部への留学生経費の配分を 10%減額することになった。[順調]</p> <p><b>B</b></p> <p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>学務部</b>(学務部留学交流課)：昨年度試行した留学生の交流室チューター 4 名を引き続き配置することになり、留学生の目線からの留学生支援の充実が図られた。また、工学部では、昨年度から配置された国際交流サロンチューター 5 名(日本人学生・留学生)を中心に 6 月に交流会を開催するなど学内での国際交流活動を活発に行った。来日留学生のサポートボランティアも 3 年目を迎え、学生間にノウハウが定着しつつある。これらにより、留学生支援及び国際交流体制の多層化を推進した。</p> <p><b>B</b> <b>留学生センター</b>：昨年度試行した留学生の交流室チューター 4 名を引き続き配置することになり、留学生の目線からの留学生支援の充実が図られた。また、工学部では、昨年度から配置された国際交流サロンチューター 5 名(日本人学生・留学生)を中心に 6 月に交流会を開催するなど学内での国際交流活動を行った。来日留学生のサポートボランティアも 3 年目を迎え、学生間にノウハウが定着しつつある。これらにより、留学生支援及び国際交流体制の多層化を推進した。留学交流室(水戸)がより留学生が利用しやすい共通教育棟 1 号館 1 階に移ることが決定した。</p>

	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：本年度において、留学生に対する経済的支援を実施することができた。留学生奨学金に充てる予算的措置を本年度から確保し、一人当たり月額4万円で10か月分の奨学金を5名の留学生に支給している。また、留学生の生活や学修を支援するために、留学生センターが留学相談日を恒常的に設けて、細やかな支援を実施している。留学交流課は留学生に対して常に門戸を開放して様々な手続きや生活の具体的な相談に応じて、留学生を支援している。</p> <p><b>留学生センター</b>（留学生センター）：本年度において、留学生に対する経済的支援を実施することができた。留学生奨学金に充てる予算的措置を本年度から確保し、一人当たり月額4万円で10か月分の奨学金を5名の留学生に支給している。また、留学生の生活や学修を支援するために、留学生センターが留学相談日を恒常的に設けて、細やかな支援を実施している。留学交流課は留学生に対して常に門戸を開放して様々な手続きや生活の具体的な相談に応じて、留学生を支援している。</p>
中期計画	年度計画
<p>＜留学生支援の充実＞</p> <p>【37：R132037】37. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p>	<p><b>計画施策：帰国及び在日留学生修了者の組織化</b></p>
	<p>【R132037-3】平成25年度と同窓会設立をめざし同窓会規約を策定し、同窓会活動を開始する。（H25）</p>
	<p>【R132037-3】留学生同窓会の活動を継続・発展させる。（H26）</p>
	<p>【R132037-3】留学生同窓会の活動状況を点検し、改善を行う。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>留学生センター</b>：卒業留学生データベース及び在日留学生名簿を基に在日留学生に『第一回茨城大学留学生ホームカミングデー』の情報周知を行い、11月9日に実施した。内容として、卒業留学生トークセッション「日本で活躍する茨大卒業留学生：つながろう今」が開催され、卒業生による日本企業での就職に関する情報提供・卒業生と在学生の交流が行われた。同日、『茨城大学留学生同窓会設立総会』が行われた。また、茨城大学留学生同窓会フェイスブックを立ち上げ、卒業留学生に向けて、ホームカミングデー等に関する情報提供を行った。[順調]</p>	
<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：昨年度設立された同窓会の活動を継続して行った。昨年度立ち上げた茨城大学留学生同窓会フェイスブックでの情報提供を引き続き行っている。今年度、第二回留学生同窓会総会を開催した。その結果、留学生同窓会の案内・広報を既存のフェイスブックのみならず、日本在住の卒業留学生に積極的に働きかけ（メール等によって）、口コミによる母国での卒業生に広く宣伝していただくよう一層努めることが確認された。</p> <p><b>留学生センター</b>：昨年度設立された同窓会の活動を継続して行った。昨年度立ち上げた茨城大学留学生同窓会フェイスブックでの情報提供を引き続き行っている。今年度、第二回留学生同窓会総会を開催した。その結果、留学生同窓会の案内・広報を既存のフェイスブックのみならず、日本在住の卒業留学生に積極的に働きかけ（メール等によって）、口コミによる母国での卒業生に広く宣伝してもらうよう一層努めることが確認された。</p>	
<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回留学生同窓会を、本学文化祭（「茨苑祭」）における「茨城大学同窓会連合会・ホームカミングデー」と同日（11月17日）に開催した。</li> <li>・留学生同窓会 facebook を立ち上げ、卒業留学生への情報発信並びに卒業留学生同士のネットワーク構築のための基盤を確立した。</li> </ul> <p><b>留学生センター</b>（留学生センター）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回留学生同窓会を、本学文化祭（「茨苑祭」）における「茨城大学同窓会連合会・ホームカミングデー」と同日（11月17日）に開催した。</li> <li>・留学生同窓会 facebook を立ち上げ、卒業留学生への情報発信並びに卒業留学生同士のネットワーク構築のための基盤を確立した。</li> </ul>	
中期計画	年度計画
<p>＜留学生派遣事業の推進＞</p> <p>【38：R132038】38. 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。</p>	<p><b>計画施策：派遣留学生の経済的支援</b></p>
	<p>【R132038-1】経済的支援策を点検し、成果を確認し、改善に生かす。（H25）</p>
	<p>【R132038-1】派遣留学生に対して、外部資金活用を含め経済的支援策の充実を図る。（H26）</p>
	<p>【R132038-1】派遣留学生への旅費支給を行うなど経済的支援策を充実し、改善したプログラムを実施する。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>留学交流課</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な派遣留学生支援となる「茨城大学海外渡航支援金」案を作成し、国際化WGに提出した。[順調]</li> <li>・国際交流育英奨学金のうちの2割程度を協定校からの交換留学生にあてる「交換留学推進分」として新設した。今年度は半期2名分支給した。[順調]</li> </ul>	

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>B</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：本年度、派遣留学生に対する経済的支援に関する予算措置及び平成 27 年度の予算要求を行った。</p> <p><b>留学生センター</b>：派遣留学生への奨学金を制度化するための検討を実施し、その具現化を一部達成した。具体的に、26 年度 JASSO プログラムが追加採択され、2 名の協定校留学への支援が行われた。また、26 年度中に応募した 27 年度 JASSO プログラムが 3 件採択された。また、派遣留学生に対する学内での予算措置が可能かどうか検討している。</p> <p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>A</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部留学交流課）：本年度から、派遣留学生に対して、渡航費用の一部を支援するために、経済的支援策が策定され実施された。実務的には主として国際戦略室が中心となって支援策を策定し、実施している。留学生センターは、これに対して側面的に援助し、留学説明会において新制度について詳しい説明をし、留学を促進するために学生への周知に努めた。</p> <p><b>留学生センター</b>（留学生センター）：本年度から、派遣留学生に対して、渡航費用の一部を支援するために、経済的支援策が策定され実施された。実務的には主として国際戦略室が中心となって支援策を策定し、実施している。留学生センターは、これに対して側面的に援助し、留学説明会において新制度について詳しい説明をし、留学を促進するために学生への周知に努めた。</p> <p><b>国際戦略室</b>（国際戦略室）：「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」を設け、短期派遣留学生を中心に、平成 27 年度は 129 名の申請者があったが、重複者および取止め者を除き、最終的に 104 名学生に対して、一律 5 万円の奨学金を支給した。前期の第 1 次受給者に対しては、学長室において支援金授与式が平成 27 年 8 月 3 日に行われた。支援金の支給については、財務部等の協力もあり、順調に執行された。途中、学生の意見をアンケート等で聴取し、より制度の充実を図るため、次年度以降は、同一プログラムではない場合には、在学期間中に複数回支給されるよう改善した。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;留学生派遣事業の推進&gt;</b></p> <p>【38：R132038】38. 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。</p>	<p><b>計画施策：受入プログラムの充実</b></p> <p>【R132038-2】年次計画にもとづいて、受入プログラムを順次開講し、交換留学生を受け入れる。交換留学生の意見を徴し、受入プログラムの点検評価を行って、改善する。（H25）</p> <p>【R132038-2】交換留学生の受入プログラムの実施状況を点検し、改善を図る。（H26）</p> <p>【R132038-2】AIMS プログラム等の受入プログラムの実施状況を点検し、改善を行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>人文学部：</b></p> <p><b>【実績】</b></p> <p>指導教員とした学部教員の協力があり、平成 25 年 9 月末現在、人文学部教育会議で承認された留学生は以下のようになった。</p> <p><b>【韓国】</b> □忠北大学 3 名 □仁済大学 3 名 □国民大学校 1 名</p> <p><b>【台湾】</b> 静宜大学 2 名</p> <p><b>【中国】</b> 国際関係学院 2 名</p> <p><b>【インドネシア】</b> インドネシア教育大学 2 名</p> <p><b>【タイ】</b> トウラキットバンディット大学 2 名</p> <p><b>【米国】</b> □アラバマ大学バーミングハム校 2 名 □ペンシルバニア州立大学 1 名</p> <p><b>【ベトナム】</b> フェ大学外国語学部 2 名</p> <p>また平成 26 年度の交流協定校への派遣留学として</p> <p><b>B</b></p> <p><b>【米国】</b> □ペンシルバニア州立大学 1 名 □テネシー工科大学 5 名</p> <p><b>【韓国】</b> 仁済大学 1 名</p> <p><b>【台湾】</b> 静宜大学 2 名</p> <p><b>【中国】</b> □浙江大学 2 名 □国際関係学院 1 名</p> <p><b>【タイ】</b> トウラキットバンディット大学 2 名</p> <p>以上が協定校との関係である。</p> <p><b>【点検評価】</b></p> <p>それ以前の実績となると、本学が派遣する留学性は、平成 24 年度は、14 人（内訳は、米国 4 人、豪州 1 人、中国 2 人、韓国 3 人、台湾 3 人、フィリピン 1 人）、平成 23 年度は、11 人（同米国 4 人、中国 2 人、韓国 4 人、台湾 1 人）、平成 22 年度 8 人（同中国 1 人、韓国 2 人、米国 2 人、台湾 2 人、ベトナム 1 人）、平成 21 年度 6 人（同韓国 3 人、米国 2 人、ベトナム 1 人）、平成 20 年度 2 人（韓国 1 人、米国 1 人）という具合である。協定校以外や研究生を含めた留学生全体の数字はどうかというと、平成 25 年度が 58 人、平成 24 年度 54 人、平成 23 年度 49 人、平成 22 年度 47 人、平成 21 年度 40 人となっている。平成 20 年度以前は、さらに少なく、例えば、平成 18 年度で 26 人とかなり少なかったようである。</p> <p>この数字から分かるのは、本学が派遣する留学生の増加である。ただし、派遣先の国にばらつきがあるし、大学も同様であ</p>

る。最近の中国、韓国との外交関係の悪化で、平成 26 度の派遣が急速に減少しており、それを米国の大学が埋め合わせしている感がある。留学生全体の数も同様で、最近まで増えている傾向があった。だが、直近に来て大学院の入学者が急速に減少している。大学院の学生の多くは、中国からの留学生である。今後は注視の必要があるだろう。

#### 【意見聴取】

留学生の意見を聴取するため 10 月 6 日に会議を開催した。10 人以上の学生が集まり、2 時間程度話し合いで様々な実態が判明した。欠席の学生からは文書で、事前に要望などをいただいた。留学生から相次いだのは、留学生同士の交流の少なさであった。その場で初めて対面するという留学生同士が多く、会合開催に一定の意義を感じた。このため、その場で、古賀委員長が留学生懇談会の結成を提案、参加者の賛同がすんなり得られたため、結成が決まった。会長は、中国からの留学生、副会長は、韓国の留学生となった。懇談会の成立で、その後は、委員会が留学生の意見を聴取する場合には、懇談会を通じて聞くケースが通例となった。留学生との意見交換では、留学生室の不適切な利用への指摘が相次いだ。人文学部生以外の学生が利用しているなどの指摘があり、ドアのカギにつけられている暗証番号を変更すべきとの指摘があった。また、パソコンについても人文学部生以外が利用しているとの指摘があり、新規購入分については、人文学部生以外は利用できないように設定してほしいとの要望があった。ゴミなどが散乱しているため留学生室が汚いとの声もあり、掃除用具を購入することになった。書籍の購入のほか、物品要望もあり、パソコン、カラープリンターなどが候補に上がった。委員会では、早速対応に当たり、購入し、留学生室に設置した。留学生からの意見聴取では、日本人学生との交流の少なさを言及する声もあった。これについては、既に帰国した留学生から同様な意見を聞いた。本学に対する留学生が増えない理由のひとつとしてこうした、留学生間や日本人学生との交流の少なさを嘆く声もあった。こうした経緯もあって各種サークルや人文学部のゼミへの参加を勧めたりしているのが実情である。個別には、古賀委員長らの研究室を訪れて面談する留学生の数は少なくなく、茨城大学や東南アジアからの使節団などのイベントにも留学生が、積極的に参加していることから、委員会との交流の機会は少なくない。古賀委員長は留学生の本拠である国際交流会館にもたびたび訪れ、留学生と面談し、意見聴取を図った。

#### 【宝の山】

協定校である米国のペンシルバニア州立大学から平成 26 年秋からの派遣が決まった留学生で、当初、名古屋の南山大学にするか選択を迫られた学生が本学に決める決定打となったのは、2 月に提示したインターンシップ情報であった。米国の大学生は、インターンシップにとっても興味があるようで、本学人文学部から平成 25 年に 75 人がインターンシップに参加、その中に留学生も含まれると伝えたところ本学への留学を即座に決断した。先方の大学の教員からは、「茨城大学には宝の山が埋まっているのになぜそれを伝えないのか」と、不思議がられた。もっと本学を PR する必要があると痛感した。平成 26 年 5 月からは、ペンシルバニア州立大学との双方向型の交流事業がスタートする。学生同士の交流を緊密化させ、それが本学に埋もれている情報の発信となればと考える次第である。こうした留学生の声は、これまで 25 年度はその実現のための訪問先や講義の中身の決定で、委員会はあわただしい限りであった。2 月には、先方の要請で、パキスタンからの約 20 人の使節団を受け入れ、本学の ESS や国際交流サークル地球村などの支援も得て、交流会を実施した。英語による交流会だったが ESS が本領を発揮し、先方もとても喜んでいて、邦楽研究会や、トランボリン部、剣道部などの練習風景を見学した一行は、とても喜んでいて。こうした交流会は、委員会にとって初めての体験であったが、成功裏に終えることができたことで、次回の使節団の受け入れに抵抗感がなくなったのも事実である。[上回]

**理学部：**受入プログラムは設定していないが、交換留学生の希望があれば対応する予定であった。なお、世界展開力強化事業における受入プログラムの準備を進めている。[順調]

**工学部：**9 月 15 日～22 日に工学部・ICAS 共同でハノイ科学大学（ベトナム国家大学の一翼）の学生を招いての夏期短期セミナーを企画・開催し、報告をまとめた。10 月以降は、受入プログラム（夏期短期セミナーによる）充実と継続的实施に向けての課題等を分析した。1 月末現在、その分析結果を、次年度の夏期短期セミナーの予定および仕組みに反映させた。また、3 月末現在、交換留学生の受入要項の修正案を作成し、委員会内で議論し承認を得た。[順調]

**農学部：**今年度は 2 名の修士学生をダブルディグリー学生として修了させた。また、現在本学学生 1 名およびウダヤナ大学学生 1 名がダブルディグリー取得にむけて履修している。JICA と連携してアフガニスタンからの留学生を受け入れる体制を整え、4 名の学生を受け入れた。（教務委員会）

(1) 本年度初めて「国際インターンシップ」を実施した。3 年次生 5 名、4 年次生 2 名が参加した。担当教員（佐藤准教授）はガジャ・マダ大学教員と連携して適切に計画し、実施した。実施後は報告会を実施した。

(2) 「ダブルディグリー・プログラム」では、本学で履修中であったボゴール農科大学の 2 名の学生が、修士論文研究を完了し、茨城大学の学位記が授与された。また、ボゴール農科大学で履修した本学の 1 名の学生が、本学に戻り、現在、修士論文研究を進めている。また、本学の 1 名の学生が、ボゴール農科大学で履修中である。さらには、ウダヤナ大学の 2 名の学生およびガジャ・マダ大学の 1 名の学生が、本学の入学試験に合格した。

(3) 「大学の世界展開力」事業が採択され、新カリキュラムではすでに実施が決まっていた副プログラムを発展的に実施することが決定した（地域サステイナビリティ学プログラム）。本プログラムは全学プログラムであるが、農学部が中心に、AIMS に所属する海外の大学と連携して実施される。 [上回]

**留学交流課：**実質的な受入れプログラムは整いつつある。英語による授業の充実、留学生センター授業の単位化の問題等、受入れプログラムのさらなる充実に向けて、全学的な動向を見ながら、対応を図る。[順調]

留学生センター：日本語研修コース規則改正により「短期留学生受入プログラム」の実質的な受入れ体制は整いつつある。英語による授業の充実、留学生センター授業の単位化の問題等、受入れプログラムのさらなる充実に向けて、全学的な動向をみながら対応している。[順調]

【平成26年度】

人文学部・人文科学研究科（国際交流委員会）：交流協定に沿って米アラバマ大学、ペンシルバニア州立大へ1人、テネシー工科大学へは4人、タイのトランキット大へは1人、韓国仁済大学へは2人、フリリピンのデ・ラサール大へは1人などと本学の学生を派遣した。交換留学生は、ベトナムのフエ外国語学部から2人、中国の国際関係学院と白城師範大学からそれぞれ2人、韓国の国民大学から1人、米アラバマ、ペンシルベニア州立大からそれぞれ1人、ロシア、キルギス、ベトナムからも国費留学生を受け入れた。研究生も着実に受け入れている。5月と9月に協定校である米ペンシルベニア州立大学との間で学部としては初めてとなる双方向型の短期交流事業を実施、5月は、先方から12人の短期留学生を受け入れ、水戸キャンパスで茨大生を交えて、10日程度交流した。9月には今度は、茨大生9人が先方を訪問し、10日間、先方の大学のキャンパスで交流した。恒例となっているカナダ・マギル大の短期英語研修は、2月に実施、シャノン教員が行きの引率に、復路は古賀教員が担当する予定。今年、22人の応募があった。半数が男子学生で、これまで女子が9割を占めていた例年とはちがう形になっている。留学生との懇談会は、7月と10月に実施した。いずれも10人以上が集まった。留学生からは、7月は、①奨学金の拡充②国語辞典「広辞苑」の購入③留学生対象の就職ガイダンス開催④人文棟に土日に入所などの要望が、10月は、①留学生が書いた論文を添削してくれる指導員が欲しい②就職で手厚い支援体制を③空気が悪いので空気清浄機が欲しいなどの要望が出た。チューター懇談会は、12月に開き、8人が出席。「チューター同士の知り合う機会がないので設定してほしい」などの意見が出た。また、協定校へ派遣する留学生数が減少傾向にあるため、教員が北米の協定校へ調査に出向く計画を立案、大学当局に提案し、申請が認められた。乙部教員とシュミット教員が4月に訪米する段取りとなっている。

理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：アンダラス大学の交流留学生を受け入れて本学での研修を行った。

工学部・理工学研究科（工学系）（国際交流委員会）：6/15に学生チューターを中心とした第5回国際交流サロンイベント（日立国際交流会）を開催し、留学生と日本人学生との交流を図った。

7月：協定校との学生交流を活性化するために英語で受講可能な短期集中科目を開講した。

8月：ベトナム国家大学ハノイ科学大学との学部間交流協定を締結した。9/1～7にハノイ科学大学の学生を招待し短期サマーセミナーを開催し、単位互換可能な講義を受講した。

12月：日立市主催の日立国際交流協議会および工学部地域懇談会を通じて地域の各種国際交流団体との交流を図り、地域団体と留学生、日本人学生とを結びつけた地域交流を活発化していくこととした。

1月：第6回国際交流サロンイベントを小平記念ホールで開催した。日立市職員や地域の各種国際交流団体会員、留学生、日本人学生約40名が参加した交流会となった。

2月：AIMSプログラム拡大のため、カセサート大学とのシンポジウムで工学部及び理工学研究科の紹介を行った。また、タイ王国KMUTTとの大学間交流協定に向けての準備を行った。前年度から引き継いだ中原大学(台湾)との部局間協定については、実質的な交流が見込めないことから協定締結を見送ることとした。さくら寮(国際女子寮)の入居基準を策定した。

農学部・農学研究科（国際交流委員会）：学部学生においては8月18日から31日にかけてインドネシア ガジャ・マダ大学を拠点として「国際インターンシップ」を開催し、本学農学部生11人が履修した。AIMSプログラムにおいて3年次生をガジャ・マダ大学ならびにボゴール農科大学にそれぞれ2名ずつ派遣した。大学院生においては地域サステナビリティの実践農学教育プログラムとして熱帯農業フィールド実習をインドネシア ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月19日から27日、9月17日から25日にかけて実施し、6名、2名の大学院生が受講した。また、グループ課題演習を12月11日から19日にかけて開催し、本学6名が履修、19名を受け入れた。ダブルディグリー・プログラムにおいて本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。JICA連携プログラム「アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」により4月に1名が連合農学研究科博士課程に、10月に4名が農学研究科修士課程に入学したほか、10月より研究生3名を受け入れた。また、キングモンクット大学との学術交流協定ならびに学生交流協定の締結を行った。

学務部（学務部留学交流課）：新規協定校、とりわけアジア圏からの受け入れ学生数が増加し、受入れプログラムが充実した。英語によるオリエンテーション、All English 科目の拡充、留学生センター授業の単位化の問題等、受入れプログラムのさらなる充実に向けて、全学的な動向をみながら、対応を図った。

留学生センター：新規協定校、とりわけアジア圏からの受け入れ学生数が増加し、受入れプログラムが充実しつつある。英語によるオリエンテーション、All English 科目の拡充、留学生センター授業の単位化の問題等、受入れプログラムのさらなる充実に向けて、全学的な動向をみながら、対応を図っている。

**【平成 27 年度】**

**人文学部・人文科学研究科（国際交流委員会）：**

・AIMS プログラムの関連では、国際戦略室から人文学部への協力要請があり、昨年 12 月にブルネイのダルサラーム大学を人文学部の長田教員が国際戦略室の担当者と訪問し、交流に向けて意見交換した。アジア経済が担当の長田教員は、アジア諸国との交流の深化についてとても意欲的で、AIMS プログラムの推進にとっても関心を持っている。人文学部も国際戦略室から協力要請を受けており、可能な限りの前向きな姿勢で対応している。AIMS プログラムの開始にともない本学で学習する学生に対し英語の講義を提供する必要がある。だが、本学の英語で開講する講義は必ずしも十分ではない。協定校を開拓する場合にも先方の大学から英語での開講する講義の拡大の要請を受けるケースは少なくない。この事情を学長に打診する機会があり、学長の指示を受けて、どのような科目の英語での講義を開講するべきか提言書を作成した。この提言は、大学本部のグローバル計画の中に盛り込まれ、実現する見通しとなっている。

**理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：**10 月にアンダラス大学からの交流学生 13 名を受け入れ、ゼミ等で彼らを交えた授業を実施した。また AIMS プログラムによる留学派遣も実施した。

**工学部・理工学研究科（工学系）（国際交流委員会委員長）：**

①海外留学支援制度（日本学生支援機構）の活用

学部内での広報は不十分ながらも継続的に行ってきた。平成 28 年度の工学部から協定校への留学生として 3 名が選考された。3 名とも留学に関する明確な目的意識をもっており、成果が期待できる。

②タイ王国 KMUTT との協定

国際戦略室にリーダーシップと事務をお願いして、大学間協定の締結を進めていただいている。“責任部局”は農学部と工学部になる。

A

**農学部・農学研究科（国際交流委員会）：**学部学生においては、AIMS プログラムにより本学からガジャ・マダ大学、ポゴール農科大学、スリウィジャヤ大学、カセサート大学に学生を派遣した。また、ガジャ・マダ大学の協力で授業「国際インターンシップ」が終了した。今後、AIMS プログラムにより学生を受け入れる。大学院生については、ダブルディグリープログラムをによりウダヤナ大学派遣の学生 1 名が修了した。また、サマーコースを実施した。現在、ウインターコースの準備を進めるとともに JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」による大学院生の受け入れに向けた選考の準備中である。

**学務部（学務部留学交流課）：**留学生センターは、本年度において、留学生・日本人学生混合型の日本文化に関する All English 科目を増設した。これにより、留学生は年間を通じて日本文化に関する All English 科目が受講できるようになった。したがって海外からの留学生にとって、受入れプログラムの充実と魅力化をさらに一歩前進させることができた。

**留学生センター（留学生センター）：**留学生センターは、本年度において、留学生・日本人学生混合型の日本文化に関する All English 科目を増設した。これにより、留学生は年間を通じて日本文化に関する All English 科目が受講できるようになった。したがって海外からの留学生にとって、受入れプログラムの充実と魅力化をさらに一歩前進させることができた。

**国際戦略室（国際戦略室）：**AIMS 運営委員会メンバーを中心に、他学部への拡大に向けて、検討を行った。具体的には、7 月に人文学部執行部、11 月に理学部執行部との意見交換を行った。8 月 28 日の国際交流委員会においても、議題とし今後、第 3 次中期計画中期目標の達成を視野に入れ、検討していくことを共通認識した。9 月 9 日 AIMS 運営委員会において、具体的な方策を打ち出すための検討を始めた。今後は次年度以降の改善項目の整理、他学部のプログラム拡大に向けての働きかけを順次行っていくことを確認した。10 月 22、23 日の AIMS レビューミーティングで、国内外の AIMS 参加大学および各分野の情報収集を行った。さらに、12 月 17～18 日の AIMS プログラム・ラップアッププログラム（阿見キャンパス）で、タイ・カセサート大学の担当教員やコンソーシアム参加大学の首都大学東京および東京農工大学の教員を招聘し、受入プログラムについて議論したほか、2 月 19 日に、AIMS プログラム FD を実施し、コンソーシアム参加大学の東京農工大学からも教員を招聘し、現状のプログラムの優れた点や問題点を洗い出し今後の展開について議論した。

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
④ 附属学校に関する目標

中期目標	16. 附属学校園の設置目的に則り、教育及び教育実習事業を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画
<b>&lt;教育実習の改善&gt;</b> 【39：R133039】39. 教育実習の実施体制及び方法を改善し、教育の質を確保する。	<b>計画施策：教育実習体制の改革、教育実習の見直し</b>
	<b>【R133039-0】</b> 新しい教員養成制度の方向を踏まえ、新しい実習体制の準備を行う。(H25)
	<b>【R133039-0】</b> 教育学部改革に伴うカリキュラムの見直しにおいて、新しい実習体制の整備を進める。(H26)
	<b>【R133039-0】</b> 教育実習の実施体制及び方法について点検評価を行う。(H27)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<b>【平成 25 年度】</b> <b>教育学部：</b> (1)附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って5月から教育実習を行っている。 (2)平成 28 年度スタートをめざした教員養成教育の新しいカリキュラム、体制構築の議論の中に、昨年度平成 25 年 2 月に報告をまとめた学部長直属の WG での検討結果を組み込み、新しい実習体制の検討を開始した [順調]
	<b>【平成 26 年度】</b> <b>教育学部・教育学研究科（教育実習委員会）：</b> 1 年次・2 年次を対象とする教育実習事前指導科目名および履修区分を一部改め、教員免許状取得者全員に対して必修としたうえで、附属学校園を含む学校現場の観察・体験の時間を増やすなど授業（実習）内容の充実を図った。また、学校教育教員養成課程 3 年次に必修としている、附属小中学校における基本実習の単位数を見直し、本年度入学生から従来より 2 単位増加して 4 単位とし、該当学生が 3 年次となる平成 28 年度の実施に向けて、単位数増加に伴う実習期間の拡大、その期間内における教育実習日程・内容、事前（直前）指導や事後指導のあり方などについて、附属小中両校と連携を図りながら検討を開始した。 <b>教育学部・教育学研究科（附属学校委員会）：</b> 教育実習委員会と連携をとり、附属学校委員会および附属学校小委員会において、平成 28 年度実施を予定している教育実習の実施体制の改革案について、附属学校園での学校行事の整理など、実施のための体制整備の検討を開始した。 <b>附属幼稚園（附属幼稚園）：</b> 教育実習委員会の幼稚園小委員会において、幼稚園の実習の問題点を検討した。その結果、二つの異なる実習で、同じ評価基準が使われていたため、実態と合わない部分を改善すべきという課題が見いだされた。これは、次年度で改善していくこととなった。
	<b>【平成 27 年度】</b> <b>教育学部・教育学研究科（教育実習委員会）：</b> 各種教育実習は 10 月末をもってほぼ終了した。実習校から順次送られてきた実施状況報告ならびに学生（実習生）の成績評価報告、運営体制に関して寄せられた意見などを参照しながら、具体的な検討を進めた。 <b>教育学部・教育学研究科（附属学校委員会）：</b> 第 1 回附属学校委員会を 6 月 18 日に開催。附属学校小委員会を 5 月 27 日、7 月 27 日に開催し、今年度の教育実習の課題等について協議し、次年度の展望について話し合った。
中期計画	年度計画
<b>&lt;学部との共同研究事業の展開&gt;</b> 【40：R133040】40. 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。	<b>計画施策：学部と附属学校園の共同研究事業の促進</b>
	<b>【R133040-1】</b> 共同研究事業の年次計画にしたがって、取組を実施する。共同事業を点検し、成果を確認する。(H25)
	<b>【R133040-1】</b> 共同研究事業の年次計画にしたがって、取組を実施する。(H26)
	<b>【R133040-1】</b> 共同研究事業の年次計画にしたがって、取組を実施する。共同事業を点検し、成果を確認する。(H27)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<b>【平成 25 年度】</b> <b>教育学部：</b> (1) 連携研究費補助金による学部と附属学校の共同研究の募集（6 月）をし、6 件を採択した。 (2) 学部教員・附属学校教員交流会を実施した（7 月） (3) 中学校は、授業づくり研究会を全教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）において開催した。 (4) 各附属学校園の公開授業研究会に学部教員が共同研究者として参加した。



	<p>(5) 幼児教育部会を設置し、平成26年度常任委員(5名)を選出した。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：大学教員と附属学校教員との連携を促進し、各教科における授業づくり研究会及び公開授業を行うことによって教育方法の改善に生かす取り組みをした。また、幼稚園については、教育学部内に幼児教育に対する責任部局(幼児教育部会)を設置(3月)し、幼稚教育研究に対する学部と附属幼稚園との共同研究を促進する体制を整えた。</p>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>(附属学校委員会)：「実践センター・学部附属連携研究費補助金」制度により、附属小中、特別支援の教員が参加する共同研究4件が採択され進められることになった。幼稚園では大学教員5人が参加した幼児教育部会が設立され、日頃の研究保育後のアゼンブリーにおいて助言指導が行われるようになった。附属中学校では、理科、美術科が「授業づくり研究会」を開催した。附属学校信任研修において大学教員との連券研究の実施を促し、さらに採用半年後の10月23日に新任教員向けの共同研究を意欲づけるFDを実施した。附属学校フォーラムでは、学部附属連携研究費補助金の選考に漏れた優れた連携研究に補助を行い、模擬授業として成果発表に結びつけた。</p> <p><b>附属幼稚園</b>(附属幼稚園)：健康、人間関係、環境、言葉、表現の5分野の大学教員を幼稚園部会員として、幼稚園部会が発足し、公開保育研究会、カンファレンスへの指導助言だけでなく、コミュニティ広場などの行事にも参画してもらうことができた。また子どもの体力向上についての研究を保健体育科の教員と進めるためのきっかけを得ることができた。</p>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>(附属学校委員会)：「実践センター・学部附属連携研究費補助金」制度では、5件の研究が採択された。附属幼稚園では、運動遊びと体力増加の関連研究を実施中であり、成果を研究紀要に掲載予定である。その他、2件の研究が進行中である。附属小学校では、6月5日に大学教員と協力して公開授業研究会を開催した。附属中学校では、各教科で授業作り研究会が開催された。附属特別支援学校では、7月23日に実施したオープンスクールで浮かび上がった課題について大学教員との分析検討を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;学部との共同研究事業の展開&gt;</p> <p>【40：R133040】40. 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。</p>	<p><b>計画施策：学校評価の実施</b></p>
	<p>【R133040-2】附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。前年度までの評価報告書をもとに、改善を図る。(H25)</p>
	<p>【R133040-2】附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。(H26)</p>
	<p>【R133040-2】附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。6年間の評価報告書をもとに改善を行う。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>教育学部</b>：</p> <p>(1) 各附属学校における学校評価の報告書を設置者に提出した(3月末)。</p> <p>(2) 公立学校における「学校評価」は、開示義務のあることから、附属学校園の学校評価についても各附属学校園のHP上で開示した。</p> <p>(3) 学校関係者評価のために、附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て実施できる取り組みをした。[順調]</p> <p><b>教育学部</b>：学校評価の様式(フォーマット)を四附属間で統一したものとし、学校関係者評価と自己評価を記載した評価報告書を作成し設置者に提出した。</p>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>(附属学校委員会)：附属学校委員会および附属学校小委員会において、各附属学校園が、学校評価とその公開のための準備を進めていることを確認した。それぞれ、大学への報告を行った。また各校園のホームページにおいて、学校評価の結果を公開している。</p> <p><b>附属幼稚園</b>(附属幼稚園)：平成26年12月第一週に保護者アンケートを実施した。27年2月には公開授業研究会でのアンケート調査、教職員の自己評価アンケートを実施した。それらを踏まえて、自己評価を行い、3月2日の学校評議委員会において報告した。さらに3月30日に学校評価報告書を作成し、大学へ報告した。</p>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>(附属学校委員会)：第1回附属学校委員会(6月18日)および附属学校小委員会(5月27日、7月27日)において、各附属学校園における学校評価の方向性を確認した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;地域と連携する事業の推進&gt;</p> <p>【41：R133041】41. 地域の小中高の学校の教育を、モデル教育事業などを通して支援する。</p>	<p><b>計画施策：モデル教育事業の実施</b></p>
	<p>【R133041-0】年次計画にしたがって、モデル教育事業を行う。モデル教育事業を点検し、成果を確認する。(H25)</p>
	<p>【R133041-0】年次計画にしたがって、モデル教育事業を行う。(H26)</p>
	<p>【R133041-0】年次計画にしたがって、モデル教育事業を行う。モデル教育事業を点検し、成果を確認する。(H27)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>

	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>教育学部：</b></p> <p>(1) 第 3 回附属学校フォーラム「科学的な見方や考え方を育てる～理科教育における授業実践・教員研修・自由研究の指導を通して」を平成 26 年 3 月 1 日に開催した（参加人数 157 名）。</p> <p>(2) 幼稚園は、11 月 12 日に研究会（参加人数 250 名）を開催した。</p> <p>(3) 小学校は、6 月 8 日に教育研究発表会『「仲間に学ぶ子ども」(1 年次)～多様な考え・感じ方が大切にされる教室～』（参加人数 346 名）を開催し、11 月 2 日に学校公開日として一般に授業公開（参加人数 463 名）を実施した。また、平成 26 年 1 月 31 日に公開授業研究会（参加人数 275 名）を開催した。</p> <p>(4) 中学校は、10 月 19 日に学校公開日として授業公開（参加人数 470 名）を実施し、11 月 30 日に公開授業研究会（参加人数 452 名）を開催した。</p> <p>(5) 特別支援学校は、7 月 13 日に公開授業研究会（参加人数 138 名）を開催し、公開講座□検査法{8 月 5 日：参加人数 24 名、□自立活動（8 月 7 日、8 月 8 日：参加人数 30 名）□教育相談（8 月 22、23 日：参加人数 52 名）を実施した。また、12 月 10 日に公開研究会（参加人数 95 名）を開催した。</p> <p>(6) 小学校・中学校は、茨城県教育委員会の「いばらき理科教育推進事業」の支援として、出前授業及び指導講師を担当した。[順調]</p> <p><b>教育学部：</b>各附属学校は、大学・学部を持つ人的資源を積極的に活用し、研究主題の設定から研究方法、教材開発を再検討し、公開授業研究会附属学校フォーラムを通して地域の小中学校の教育を支援する取り組みをした。また、地域の教育活動の推進に寄与するという観点から茨城県教育委員会及び市町村教育委員会と連携した出前授業を通してモデル教育を実施した。</p>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（附属学校委員会）：公開授業研究会については、附属小学校では 6 月 6 日に開催し、346 名の参加が、特別支援学校では、7 月 23 日に開催し、220 名の参加があった。また特別支援学校では、水戸教育事務所と連携した ICT 教育研究事業を開始した。附属中学校では公開授業研究会を 11 月 29 日に開催し 477 名、附属幼稚園では、平成 27 年 2 月 10 日に開催し 210 名の参加があった。そのほか、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教員がそれぞれ、地域の研究会等の講師・指導助言者として貢献し、県の研究会の事務局としての役割を果たしている。「21 世紀のスキルを学ぶ ICT 教育の現在形と未来形」と題し、平成 27 年 2 月 28 日に附属学校フォーラムを開催し 210 名の参加者があった。模擬授業方式を導入し、参加者の評価は高かった。</p> <p><b>附属幼稚園：</b>4 月 23 日に幼稚園担当指導主事連絡協議会を開催し、公開保育および副園長講話を行った。グループ協議では 50 名の参加者があった。6 月 24 日に茨城県幼稚園新規採用教員研修を実施した。78 名の新採幼稚園・認定こども園教諭が参加した。平成 27 年 2 月 10 日に公開保育研究会を開催した。講師の茨城県義務教育課指導主事水内幸恵氏、講話講師に、新井英靖准教授を迎え、210 名の参加者があった。参加者には、研究保育の内容をまとめた研究紀要 30 を配布した。当日実施したアンケートでは、140 名の回答があり、113 名が「とても勉強になった」、24 名が「やや勉強になった」と回答している。そのほか、ひたちなか市幼小連携研究会講師（副園長）、牛久市立第二幼稚園要請訪問指導（副園長）、つくば市立竹園東幼稚園養成訪問指導（副園長）などの指導助言を実施、また、県女子体育連盟 幼稚園部会顧問（副園長）、全幼研茨城支部長（副園長）事務局（近藤・加藤）、茨城県教育委員会発行「茨城の幼稚園教育」編集委員（高橋）、文科省委託研究調査研究実行委員・ワーキング委員（副園長）、全附連副園長会事務局（副園長）、茨城県教育会機関誌「茨城教育」編集委員（副園長）、茨城県自然博物館教育普及助言者（副園長）など地域の教育団体の運営に協力した。</p>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（附属学校委員会）：附属幼稚園では、県の新採用教諭の研修のために保育を公開した。附属小学校では、6 月 5 日に前期公開授業研究会を開催した。特別支援学校は、公開講座を 6 月 1 日、8 月 6 日、19 日、20 日、24 日、オープンスクールを 7 月 22 日に実施した。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	17. 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。 18. 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。 19. 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。
------	---

中期計画	年度計画
<b>&lt;法人運営体制の改善&gt;</b> 【42：R210042】42. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。	<b>計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し</b>
	【R210042-1】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）（H25）
	【R210042-1】ガバナンス改革を踏まえた各種会議の在り方を検討する。（H26）
	【R210042-1】ガバナンス改革を踏まえて改善を図った各種会議の在り方を点検する。（H27）
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	<b>【平成25年度】</b> （22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）
	<b>【平成26年度】</b> <b>S</b> <b>総務部</b> （地域創生推進室／広報室（総務課））：大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意思決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「 <b>大学運営会議</b> 」を設置し、大学執行部による集団的かつ実質的な意思形成を行う体制を整え、合わせて各会議の開催スケジュールの再編を行った。また、真に学長のリーダーシップが発揮できるよう、執行部内のコミュニケーションを高めるため、執行部スタッフ（学内コミュニケーション担当）を配置するとともに、副学長、学長特別補佐等へ適切な権限委譲等を行い、執行部が一体となった運営体制を再構築した。さらに、諸課題への対応について、柔軟に担当を決定できるようにするため学長特別補佐の任期について、年度中の発令に対応させた。
	<b>【平成27年度】</b> <b>A</b> <b>総務部</b> （地域創生推進室／広報室（総務課））： <b>【APO3-②で実施】</b> ①会議の報告事項は、事前に資料公開を行うことにより、原則として会議内での個々の報告を廃止した。それにより、会議での審議時間の確保がされるようになった。また、重要性の薄い議題が多数会議へ提案されていたことから、各会議へ提案する議題は所管課等が各理事・副学長の判断を仰ぎ、精選することとした。 ②諸議案について、必要とされる会議での審議等の漏れを防止するため、会議議題連絡票の様式について見直しを図った。また、あわせて会議の際に議案説明が効率的に行えるよう説明概要の様式についても見直しを図った。
中期計画	年度計画
<b>&lt;法人運営体制の改善&gt;</b> 【42：R210042】42. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。	<b>計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善</b>
	【R210042-2】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）（H25）
	【R210042-2】ガバナンス改革を踏まえた各種会議の在り方を検討する。（H26）
	【R210042-2】ガバナンス改革を踏まえ改善を図った教育研究評議会および経営協議会の運用について点検する。（H27）
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	<b>【平成25年度】</b> （22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）
	<b>【平成26年度】</b> <b>S</b> <b>総務部</b> （地域創生推進室／広報室（総務課））： ○経営協議会・教育研究評議会での審議により多くの時間をとり、十分な意見交換ができるようにした。 ○経営協議会で出た意見に対して学内での対応状況をフィードバックして、委員の意見へのスピーディーな反映を行った。
	<b>【平成27年度】</b> <b>A</b> <b>総務部</b> （地域創生推進室／広報室（総務課））：外部委員に対しては、過去会議の資料等をガルーン文書庫で閲覧できないことから、各委員専用のファイルを作成し、委員が実際に使用した紙ベース資料を持ち帰らずに大学で管理している。このことにより、会議のつど過去資料を持参する必要が無くなるとともに、学外非公開の資料等に対するセキュリティが向上した。
中期計画	年度計画
<b>&lt;法人運営体制の改善&gt;</b> 【42：R210042】42. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。	<b>計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し</b>
	【R210042-3】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）（H25）
	【R210042-3】ガバナンス改革を踏まえた大学執行部と事務組織との関係を検討する。（H26）
	【R210042-3】大学戦略・IR室を運用し、意思決定支援を充実する。（H27）

	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p><b>【平成 25 年度】</b> （22 年度に達成済みのため、23 年度以降の年度計画なし）</p>
	S	<p><b>【平成 26 年度】</b> <b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））： ○法人及び本学の IR に基づいて大学戦略の立案を支援する組織として、評価室（企画課職員を含む。）、総務課大学改革推進室を統合し、学長の直轄組織として「大学戦略・IR 室」を新設した。 ○大学戦略・IR 室は、副学長（大学戦略・IR）を室長とし、教員と事務職員の融合組織として構成。その他、高度な専門的知識・経験を有する URA を配置した。 ○国際戦略室・地方創生推進室・広報室の設置を企画した事をあげ、学長のリーダーシップを担保するため、意思決定及び施策実施のための事務組織を設置し、計画を超える実施を行った。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b> <b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））：平成 26 年 10 月より設置された大学戦略・IR 室は、平成 27 年度には、課長職級として副室長 1 名及び総括担当の副室長補佐 1 名、係員 1 名が室員として加わることで副学長を室長とした専任教員 1 名、常勤職員 6 名の体制に強化された。室では、大学改革の柱である 1) 教育改革、2) 教育研究組織の再編、3) ガバナンス改革を中心に、第 3 期初期までの大学改革の工程表を示した「アクション・プログラム」を実施し工程・進捗状況等の可視化を図った。また、四半期毎に役員会等へ報告することとし、進行状況の可視化を行いガバナンスの向上を支援した。なお、第 3 期中期目標・中期計画は、プログラム志向の計画となっているため年度計画の進行管理自体がアクション・プログラムの運用とほぼ等しいため、平成 28 年度からは、アクション・プログラムの各事項を中期計画・年度計画の中に融合させた。ただし、融合が困難な事項については引き続きアクション・プログラムとして、年度計画と平行して進捗管理を行い、平成 28 年度中の完了を目指して引き続き実施していく。また、平成 27 年度では学部・研究科の改組及び大学機関別認証評価の受審、第 3 期中期目標・中期計画や平成 28 年度計画の策定に関する業務があったため、それらを優先的に行った。その結果、改組に関しては、理工学研究科及び教育学研究科（教職大学院）に関しては平成 28 年度から学生受入を開始した。また人文学部・人文科学研究科（人文科学研究科については名称変更のみ）、農学部・農学研究科については平成 29 年度から、工学部については、平成 30 年度から学生受入を開始する予定で改組が進捗した。大学機関別認証評価については 6 月末に自己評価報告書を認証評価機関である（独）大学評価・学位授与機構に提出し、10 月の訪問調査を経て、3 月に基準に適合していることが示された。第 3 期中期目標・中期計画に関しては、6 月末に素案を文科省に提出し、学内の調整も経て 1 月に原案を提出、3 月末に認可された。上記の取組とともに、大学執行部、学部執行部や各現場などへ意思決定や判断を支援する素材として大学運営上の重要なデータを表・グラフにまとめた「茨城大学ファクトブック」を作成し、会議等に活用する予定である。各学部等に対しては FD 研修会の講師を 3 回（人文学部、理学部、農学部）担当し、教育活動の現状と課題について情報提供を行った。上記のとおり意思決定支援の充実を図った。</p>	
中期計画	年度計画	
<p>＜法人運営体制の改善＞</p> <p>【42：R210042】42. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。</p>	<b>計画施策：第 3 期中期計画検討委員会を組織</b>	
	【R210042-4】第 3 期中期計画検討委員会を、若手教員を構成員に含めて組織し、第 2 期中期目標期間の中間評価をして、第 3 期中期計画の検討に入る。（H25）	
	【R210042-4】第 3 期中期計画検討委員会のもとで、素案の検討を行う。（H26）	
	【R210042-4】第 3 期中期計画の策定を行う。（H27）	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
B	<p><b>【平成 25 年度】</b> 総合計画委員会の下に「第 3 期中期目標素案策定WG」を設置することについて検討し、H26.4 の総合計画委員会にて承認される見込み。</p>	
A	<p><b>【平成 26 年度】</b> <b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：平成 26 年 4 月 17 日開催の総合計画委員会において、当委員会のもとに「中期目標素案策定WG」を設置し、第 3 期中期目標・中期計画策定の検討を行うことを審議し、承認された。 中期目標素案策定WGの構成員については各学部の評議員クラスの教員及び理事・学長補佐（総務・財務・危機管理担当）、4 部局の部長のほか、9 月に着任した新学長のもと新たな方向性として女性の准教授 2 名を執行部スタッフとして登用し、その 1 名が大学評価を担当し、また当WGの構成員となった。 平成 26 年度においては、12 月 11 日に第 1 回、平成 27 年 1 月 15 日に第 2 回、3 月 13 日に第 3 回のWGを開催し、平成 27 年度 6 月末までに提出する第 3 期中期目標・中期計画素案の策定に向けての検討を行った。 計 3 回のWGにおいて、本学における大学改革の方向性、また文科省から示された実施要領、ひな形等を踏まえ一覧表を作成した。 平成 27 年度においても引き続き、大学改革と連動し、素案の検討を行う。</p>	
A	<p><b>【平成 27 年度】</b> <b>大学戦略・IR 室</b>：平成 26 年度に設置した第 3 期中期目標・中期計画策定に係るWGにおいて、平成 27 年度も引き続き議論を行い作業を行った。それらの作業を踏まえ、各種学内会議での様々な意見を踏まえながら、6 月末に文科省に素案を提出し</p>	

	<p>た。その後文科省からの意見等をもとに加筆・修正を行い1月末に原案を提出した。その後文科省での協議を経て、3月1日付けで文部科学大臣から中期目標が提示され、3月31日付けで中期計画が認可された。また平成28年度計画についても学内で協議を行い3月31日までに提出した。本学における第3期中期目標・中期計画はその特徴として、教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになるため、中期目標の達成に向けた以下の計画を6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 茨城大学型基盤学力育成</li> <li>2. 地域経営力育成・強化</li> <li>3. 地域産業イノベーション強化</li> <li>4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成</li> <li>5. グローバル展開</li> <li>6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革</li> </ol> <p>また、計画ごとに評価指標及び指標に係る目標を設定し、定量的、定性的な目標を設け、数値的に中期計画の進捗状況を把握しPDCAサイクルが機能するような計画とした。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;事務管理体制の改善&gt;</p> <p>【43：R210043】43. 事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。</p>	<p><b>計画施策：事務局内の事務管理体制の改善</b></p>
	<p>【R210043-0】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）（H25）</p>
	<p>【R210043-0】ガバナンス改革を踏まえた事務管理体制の在り方を検討する。（H26）</p>
	<p>【R210043-0】大学改革を遂行していく上での必要性を踏まえ、柔軟に事務管理体制の改善を行う。また引き続き事務の効率化を実施する。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p>（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）</p>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））：</p> <p>ガバナンス機能を強化し、学長のリーダーシップを発揮するため、以下の学長直轄組織を設置し事務管理体制の改善を行った。</p> <p>○ 法人及び本学の特定重要事項を支援する組織として、評価室（企画課職員を含む。）、総務課大学改革推進室を統合し、学長の直轄組織として「大学戦略・IR室」を新設した。</p> <p>大学戦略・IR室は、客観的データに基づく戦略的大学の運営を支援することを目的に、IR活動、評価、大学改革、中期目標等の策定支援、などを主要業務としている。</p> <p>また、これらを達成するために、副学長（大学戦略・IR）を室長とし、教員と事務職員の融合組織として構成した。その他、高度な専門的知識・経験を有するURAを配置した。</p> <p>○ 兼務者のみで構成されていた管理運営部門の広報室について、体制の強化を図るため学長直轄組織とし、また課長級の職員を直接配置し、かつメディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として登用し、広報室専属の常勤職員3名の配置を決定した。平成27年度4月から発足される。</p> <p>これにより、兼務者のみで構成されていた広報室が迅速、かつ、主体的に活動できることとなる。</p> <p>○ 本学で重点を置いている地域貢献のさらなる強化として、茨城県及び県内地方公共団体、並びに産業界等と連携・協働して地域の振興に寄与し、“いばらき”の発展に資することを目的として平成27年3月31日に設立された「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の運営、また地方創生事業における国や地方からの要請等に対し、大学が積極的に関わっていくため、平成27年4月から地方創生推進室を設置し、常勤職員を配置することを決定した。</p> <p>○ 国際化を推進することを目的に各学部、留学生センター等関係部署と連携して国際関連事業の企画・実現のための統括的業務を担う、「国際戦略室」を平成27年度から設置することを決定した。</p> <p>構成員としては、学長特別補佐を室長に置き、副室長として課長補佐相当職1名、室員1名、国際コーディネーター1名の配置を行うことになった。</p>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））：</p> <p><b>【AP12-①で実施】</b></p> <p>全学教育機構、全学教職センター、アドミッションオフィスの設置準備及び機構等の設置に伴う、教務関係事務の再編成及び水戸地区教務関係事務の一元化のため、全学教育機構等設置準備室を設置した。</p> <p><b>【AP12-②で実施】</b></p> <p>学生の便宜向上及び事務の効率化を図る観点から、水戸地区の学務関係事務のワンストップサービス化の検討会を設置し、総務部・学務部で進めた。</p>
中期計画	年度計画

<p>&lt;職員登用及び職員の職能化による組織改革&gt;</p> <p>【44：R210044】44. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。</p>	<b>計画施策：教職員人事システムの見直し</b>			
	【R210044-1】教員人事について、共通の管理運営制度を引き続き検討する。(H25)			
	【R210044-1】新たな教員人事システムへの対応を準備する。(H26)			
	<b>【R210044-1】新たな教員採用・昇進等のシステムに基づき人事を実施する。(H27)</b>			
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
	A	<b>【平成25年度】</b> <b>人事課：</b> <input type="checkbox"/> 昨年に引き続き、国際交流や大学院入試対応として、外国在住（ベトナム）の外国人へ特命准教授の登用を行った。 <input type="checkbox"/> 昨年計画した、教養試験の試験問題を大学新卒採用の内容から社会人経験者対象の出題内容へ変更し、実施した。 <input type="checkbox"/> 補佐以上経験者の継続雇用者については、現職の係長級職員の代わりにラインへ配置し、その人的余力を新規事業担当へ配置する等、人的資源の有効活用を実施している。 <input type="checkbox"/> 教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンスWG）を設置し、検討を行い、報告書を学長に対して提出した。[順調]（総務 [総務部人事課]）		
		S	<b>【平成26年度】</b> <b>総務部（総務部人事課）：</b> 教員の人事に関する重要な事項を審議するため、全学人事委員会を設置し、下記の大学改革アクション・プログラム等の人事システムの見直しについて検討及び制度の整備を行った。 <b>■ガバナンス改革</b> <b>●資源再配分方式改革</b> 大学のミッションに基づき必要な分野に重点的に資源を配分できるよう、ポイント制に基づく資源配分を平成29年度の全学組織改革に併せて実施することを検討中である。 <b>●人事方針の改革</b> 教員の採用及び昇進についての規程を見直し、さらに「全学人事方針」を一部を除き定めた。 <b>■給与制度改革</b> <b>●年俸制の導入</b> 教育研究等の業績評価が反映される給与体系を構築し、組織の活性化及び多様な人材確保を目的とする年俸制を導入し、平成27年3月1日付けで2名が年俸制の適用者となった。また、年俸制の業績評価については、年俸制業績評価専門部会を設置し、評価の詳細を検討中である。 <b>●テニユア・トラック制の導入の検討</b> 優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるよう、テニユア・トラック制を導入するため、制度の検討を行っている。 以上のように、「対応の準備」という計画を超える実施を行った。	
			S	<b>【平成27年度】</b> <b>総務部（総務部人事課）：</b> 平成26年度に設置した全学人事委員会において下記の大学改革アクションプログラム等の人事システムの見直しについて検討及び制度の整備を行った。 <b>■ガバナンス改革</b> <b>●資源再配分方式改革</b> 大学のミッションに基づき必要な分野に重点的に資源を配分できるよう、ポイント制に基づく資源配分を平成29年度の全学組織改革に併せて実施することを検討中である。 <b>●人事方針の改革</b> 「全学人事方針」を踏まえ平成28年度における人事の方針を定めた。 <b>■給与制度改革</b> <b>●年俸制の導入</b> 平成26年度に年俸制を導入し、平成27年10月1日現在で5名の教員が年俸制となっている。また、年俸制の業績評価については、年俸制業績評価専門部会において、評価の詳細を検討中である。 <b>●テニユア・トラック制の導入の検討</b> 優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるよう、テニユア・トラック制を導入するための検討を行い、2月開催の役員会で了承され規則が制定された。 <b>●クロスアポイントメント制度</b> 多様な教育研究人材を確保し、教育研究活動のさらなる活性化ができるよう、クロスアポイントメント制度を導入するための検討を行い、10月の役員会で了承され規則が制定された。
	中期計画	年度計画		
	<p>&lt;職員登用及び職員の職能化による組織改革&gt;</p> <p>【44：R210044】44. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。</p>	<b>計画施策：任期制の見直し</b>		
【R210044-2】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H25)				
【R210044-2】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H26)				
<b>【R210044-2】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H27)</b>				
進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		

	状況	
		<b>【平成 25 年度】</b> (23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし)
		<b>【平成 26 年度】</b> (23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし)
		<b>【平成 27 年度】</b> (23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし)
中期計画	年度計画	
<b>&lt;職員登用及び職員の職能化による組織改革&gt;</b> <b>【44 : R210044】</b> 44. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。	<b>計画施策：教職員定数管理の見直し</b>	
	<b>【R210044-3】</b> 今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。(H25)	
	<b>【R210044-3】</b> ガバナンス改革を踏まえた今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。(H26)	
	<b>【R210044-3】</b> ガバナンス改革を踏まえ、ポイント制の導入等新たな人事管理方針を検討する。(H27)	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	A	<b>【平成 25 年度】</b> <b>人事課：</b> <input type="checkbox"/> 補佐以上経験者の継続雇用者については、現職の係長級の代わりにラインへ配置し、その人的余力を新規事業担当へ配置する等、人的資源の有効活用を実施している。 <input type="checkbox"/> 事務部門において、業務の閑散・繁忙に合わせた柔軟な人員配置を行うため、発令を伴わない配置換えを行えるようにし、人的資源の有効活用を実施している。 <input type="checkbox"/> □について、平成 25 年度には、学務部がグループ制を導入した。(平成 26 年度からは、財務部、理学部が導入を予定している。 <input type="checkbox"/> 教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ(大学ガバナンス WG)を設置し、検討を行い報告書を学長に対して提出した。[順調](総務 [総務部人事課])
A	<b>【平成 26 年度】</b> <b>総務部(総務部人事課)：</b> ・教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置し、下記の茨城大学改革アクション・プログラムで示された人事システムの見直し事項について検討及び制度の整備を行った。 <b>■ガバナンス改革</b> <b>●資源再配分方式改革</b> ・大学のミッションに基づき必要な分野に重点的に資源を配分できるよう、ポイント制に基づく資源配分を平成 29 年度の全学組織改革に併せて実施することを検討中である。 <b>●人事方針の改革</b> ・教員の採用及び昇進についての規程を見直し、さらに「全学人事方針」を定めた。この方針の中で、平成 29 年度の全学組織改革に向けて、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とし、第 3 期中期目標期間において継続的に大学改革を推進できる体制を整えるための「ポイント制」の導入を決定し、その具体案を検討中である。 <b>■給与制度改革</b> <b>●年俸制の導入</b> ・教育研究等の業績評価が反映される給与体系を構築し、組織の活性化及び多様な人材確保を目的とする年俸制を導入し、平成 27 年 3 月 1 日付けで 2 名が年俸制の適用者となった。また、年俸制の業績評価については、「年俸制業績評価専門部会」を設置し、評価の詳細を検討中である。 <b>●テニユア・トラック制の導入の検討</b> ・優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるよう、テニユア・トラック制を導入するため、制度の検討を行っている。	
S	<b>【平成 27 年度】</b> <b>総務部(総務部人事課)：</b> 平成 29 年度の全学組織改革の状況を踏まえ、柔軟な人事計画により教育研究の活性化を図ることのできるポイント制を現在全学人事委員会において検討中である。	
中期計画	年度計画	
<b>&lt;職員登用及び職員の職能化による組織改革&gt;</b> <b>【45 : R210045】</b> 45. 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。	<b>計画施策：職員研修方針の改善</b>	
	<b>【R210045-1】</b> 研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。(H25)	
	<b>【R210045-1】</b> 研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。(H26)	
	<b>【R210045-1】</b> 研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。(H27)	
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	

	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>労務課</b>：平成 25 年 7 月 2 日に開催された部課長・事務長会議において平成 25 年度事務系職員の研修について、改善案を提案し了承された。</p> <p>○平成 24 年度までの研修を改善して平成 25 年度に実施する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアベーシック研修（自己啓発研修の形態を変えて実施、単位修得割合向上）</li> </ul> <p>○平成 25 年度に新たに実施する研修を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手テーマ学習会（平成 25 年 8 月～9 月に、業務への相互理解を深めるために、個々の意識向上を図るために、班ごとに課題学習及びプレゼン発表を実施）</li> <li>・職員英会話実務研修（上級、中級の 2 クラス開講）（平成 25 年 8 月から 11 月下旬まで、毎週火曜日の午後 2 時間を利用して、15 回実施した。また、研修成果として、受講レポート「英語対話マニュアル」を作成を行った。）</li> <li>・評価者研修（平成 25 年 11 月 5 日に、部課長・事務長対象に実施）</li> </ul> <p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修（平成 25 年 12 月 19 日に、一般及び管理職対象に実施）</li> <li>・リスクマネジメント研修（平成 26 年 1 月 16 日に、一般及び管理職対象に実施）</li> </ul> <p>上記以外に、平成 24 年度まで実施していた研修も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス研修（平成 25 年 10 月 21 日に、教職員対象に実施）</li> <li>・係長クラス研修（平成 25 年 9 月 5 日～9 月 6 日に実施）</li> <li>・中堅職員研修（平成 25 年 9 月 19 日～9 月 20 日に実施）</li> <li>・新規採用教職員研修（平成 25 年 5 月 20 日～5 月 21 日に実施）</li> <li>・新規採用職員研修（平成 25 年 5 月 21 日～5 月 22 日に実施）〔順調〕（総務 [総務部労務課]）</li> </ul> <p>○事務系職員の SD として「職員啓発セミナー」を開催した。セミナーの講師として、文部科学省国立大学法人支援課の中田総括係長を招き、「国立大学法人等を巡る最近の動向について」と題して講演。本学からは係長相当職以上 47 名が参加し、国立大学改革の方向性や機能強化の推進に係る概要などに関する説明と意見交換が行われた。このセミナーを踏まえ、今後の大学改革等の推進について、職員の主体的な関与及び取組の実現が期待される。</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（総務部労務課）：</p> <p>○平成 26 年 9 月 8 日開催の部課長・事務長会議において提案・了承された研修計画案に基づき実施した。</p> <p>この研修計画は、平成 25 年度に行った学内・学外研修について、経費や実施体制に一部改善を加えつつ、グローバル化に対応できる職員養成のための語学研修や海外インターンシップ、業務改善への糸口や職員としての力量を高めるための若手・ミドル層に対する課題別研修、若手テーマ学習会、メンタルヘルス研修及びコンプライアンス研修等を含めた学内外の研修を職員階層と連動させながら体系的に実施する計画である。</p> <p>4 月～9 月／10 月～3 月実施 キャリアベーシック研修（放送大学）</p> <p>平成 26 年 5 月 28 日実施 新任教職員研修会</p> <p>平成 26 年 5 月 28 日実施 新規採用職員（事務系）研修</p> <p>平成 26 年 9 月 26 日実施 新規採用職員（事務系）研修（中途採用者対象）及び CS 研修</p> <p>平成 26 年 9 月 10 日～9 月 17 日実施 若手職員の語学（英語）力の実態調査（プレースメントテスト）</p> <p>平成 26 年 10 月 17 日～12 月 19 日実施 職員英会話実務研修</p> <p>平成 26 年 10 月 27 日～28 日実施（9 月 29 日～10 月 24 日課題実施） 若手テーマ学習会及び OJT 研修</p> <p>平成 26 年 10 月 29 日実施 セカンドライフプランセミナー</p> <p>平成 26 年 10 月 31 日～11 月 30 日実施 海外インターンシップ（アメリカ・ワシントン大学）</p> <p>平成 26 年 11 月 28 日実施 メンタルヘルス研修</p> <p>平成 26 年 12 月 2 日実施 管理職研修</p> <p>平成 26 年 12 月 5 日実施 コンプライアンス研修</p> <p>平成 26 年 12 月 19 日実施 SD 研修</p> <p>○研修モデルについては、階層ごとに受講が望ましい研修を明示した。</p> <p>○管理職階層においては今後、ハラスメント、ストレスチェック研修などを実施する予定である。</p> <p>○上記研修のほか、以下の学内研修が実施されている。</p> <p>平成 26 年 7 月 30 日 労務管理事務担当者研修会 主催：総務部労務課</p> <p>平成 26 年 4 月 30 日 育児・介護に関する学内規程の改正等に伴う事務担当者説明会 主催：総務部労務課</p> <p>平成 26 年 11 月 11 日 会計業務研修 主催：財務部</p> <p>平成 26 年 12 月 11 日 会計業務研修（実務研修） 主催：財務部</p> <p>○学外研修は 91 件の研修に延べ 166 名が参加した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（総務部労務課）：</p> <p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 27 年度事務系職員研修計画に基づき実施している。</li> <li>・新任教職員研修会 平成 27 年 4 月 3 日 61 名</li> <li>・新採用職員（事務系）研修 9 名、CS（マナー向上）研修 6 名 平成 27 年 4 月 16 日</li> <li>・職員育成研修（採用 2 年目） 平成 27 年 6 月 16 日 15 名</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員育成研修（採用3年目） 平成27年6月18日 8名</li> <li>・コンプライアンス研修 平成27年7月29日 72名</li> <li>・クレーム対応研修 平成27年7月31日 30名</li> <li>・英語研修 平成27年7月21日～9月28日 10名 TOEIC IPテスト 13名</li> <li>・学内施設見学会 第1回：平成27年9月8日 15名、第2回：平成27年9月15日 13名</li> <li>・中堅職員研修 平成27年8月28日 13名</li> <li>・係長、主任クラス研修 平成27年8月26日 18名</li> <li>・管理職研修（メンタルヘルス） 平成27年9月1日 22名</li> <li>・SD研修 平成27年9月29日 18名</li> <li>・キャリアベーシック研修 平成27年度前期 18名、後期 15名</li> <li>・メンタルヘルス研修 平成27年11月26日 36名</li> <li>・セカンドライフプランセミナー（生涯生活設計セミナー） 平成27年10月28日 19名</li> <li>・事務系職員研修報告会 平成27年12月15日 36名</li> <li>・CS（マナー向上）研修 平成27年11月24日 18名</li> <li>・海外インターンシップ研修 平成27年11月9日～11月13日 1名 英国：スターリング大学、ノーサンブリア大学、ニューカッスル大学、マンチェスターメトロポリタン大学、イーストアングリア大学</li> <li>・第2回新採用職員（事務系）研修 平成27年11月6日 10名</li> <li>○ 平成27年度事務系職員研修計画以外で実施した学内研修</li> <li>・法定会議傍聴研修</li> </ul> <p>経営協議会：平成27年11月16日、平成28年1月18日、3月14日 各2名、計6名</p> <p>教育研究評議会：平成27年6月11日、7月9日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、平成28年1月14日、2月12日、3月9日 各2名、計18名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント及び研究不正防止研修</li> </ul> <p>日立キャンパス：平成27年12月16日 193名</p> <p>水戸キャンパス（第1回）：平成28年2月17日 306名</p> <p>水戸キャンパス（第2回）：平成28年3月9日 158名</p> <p>阿見キャンパス：平成28年3月16日 74名</p> <li>○ 主な学外研修</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学短期交流研修 平成27年10月1日～2日、10月7日～8日 1名</li> <li>・平成27年度関東甲信越地区及び東京地区職員啓発セミナー 平成27年10月15日～16日 3名</li> <li>・平成27年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修 平成27年10月21日～23日 3名</li> </ul> <li>○ その他、各部局所掌の学外研修に参加している。</li>	
中期計画	年度計画	
<p>&lt;職員登用及び職員の職能化による組織改革&gt;</p> <p>【45：R210045】45. 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。</p>	<p><b>計画施策：専門職の充実</b></p> <p>【R210045-2】順次、専門職職員を充実するとともに、研修計画を実行する。（H25）</p> <p>【R210045-2】今後の事務系専門職の在り方について検討する。（H26）</p> <p>【R210045-2】新たに採用したURAや国際コーディネーター等の専門職が活躍できるような体制を整備する。（H27）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	【平成25年度】 人事課：国立大学協会が実施する、専門職向けの研修に該当者を参加させた。専門職については、職種の幅を広げることが可能か、引き続き検討する。[順調]
	A	【平成26年度】 総務部（総務部人事課）：事務系専門職の在り方を検討し、学内外の分野別の研修等を通じ、専門的な技術習得のサポートを行うとともに、広報の分野において外部機関での経験のある者、また、高度な専門的知識を有する職員としてURA及び国際コーディネーターを採用し、専門職の担当分野を強化した。
	A	【平成27年度】 総務部（総務部人事課）：学内外の分野別の研修等を通じ、専門的な技術習得のサポートを行うとともに、広報の分野や基金の分野において外部機関での経験のある者を採用した。
中期計画	年度計画	
<p>&lt;職員登用及び職員の職能化による組織改革&gt;</p> <p>【46：R210046】46. 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。</p>	<p><b>計画施策：女性教員の採用促進施策の導入</b></p> <p>【R210046-1】女性教員採用促進計画を再点検し、採用促進策を実施に移す。（H25）</p> <p>【R210046-1】女性教員採用促進計画にもとづき、採用促進策を実施する。（H26）</p> <p>【R210046-1】女性教員採用促進に向けた新たな取り組みを実施する。（H27）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	<p><b>【平成 25 年度】</b>  <b>人事課：</b>  <input type="checkbox"/> 昨年に引き続き、各地で行われる男女共同参画に関連する講演会、セミナー等の情報をグループウェア上に掲載することにより、積極的に教職員の情報提供を図り、日頃からの男女共同参画についての意識付けを行った。  <input type="checkbox"/> 順次、各部局の教員公募時に女性の積極的な応募を呼びかける文章を記載。  <b>A</b> <input type="checkbox"/> 女性教職員産前・産後休暇、育児休業取得時に代替者の配置を実施。※(附属教員に対しては、代替措置として任期付き講師を雇用していることから「教職員」と記載している。)  <input type="checkbox"/> 女性教員を採用した学部に加え、学内センターについてもインセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置した。  <input type="checkbox"/> これまで懸案となっていた、育児・介護休業に関する諸規則を改正し、ワークライフ・バランスの改善に向けた整備を行った。[順調]</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>総務部（総務部人事課）：</b>  <b>A</b> ① 大学執行部に新たに男女共同参画担当の執行部スタッフ（教員兼務）を設置し、男女共同参画推進のための充実を図った。  ② 本学において男女共同参画を推進するための目標とするための「男女共同参画推進基本方針」をより具体的なものに改正をした。  ③ 内閣府男女共同参画局長であった、坂東文部科学審議官（現消費者庁長官）を講師に迎え、多様な人材の育成及び積極的な女性の登用を可能にする環境作り等、男女共同参画推進のための講演会を実施した。  ④ 教職員の男女共同参画に関する意見を把握するため、学長との意見交換会を実施した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>総務部（総務部人事課）：</b>「大学における男女共同参画・最前線」をテーマとし、筑波大学ダイバーシティ推進室長の溝上智恵子氏、ならびに東京農工大学女性未来育成機構長の宮浦千里氏に、それぞれの大学の取組みについて講演いただいた。大学執行部を始め全学の教職員 70 名が参加した。また、平成 27 年には、男女共同参画推進委員会メンバーによりアンケート作成ワーキンググループを設置し、全学教職員を対象としたアンケート『茨城大学ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画のためのニーズ調査』を実施した（全学 1084 名中 540 名の回答で、回答率 49.8%）。さらに、男女共同参画を推進させるため、男女共同参画推進委員会において学長直轄組織として「ダイバーシティ推進室」の設置を行った。またそれに伴い男女共同参画推進委員会をダイバーシティ推進委員会に名称変更し、推進室と連携しながら、その推進を図る委員会とした。今後は文部科学省の支援事業へ応募することなどを検討中である。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;職員登用及び職員の職能化による組織改革&gt;  【46：R210046】46. 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。</p>	<p><b>計画施策：女性教職員支援策の導入</b></p>
	<p>【R210046-2】女性教職員の就業を支援する制度を継続する。（H25）</p>
	<p>【R210046-2】女性教職員の就業を支援する制度を継続する。制度を点検し、効果を確認する。（H26）</p>
	<p>【R210046-2】育児休業取得者の代替教員の措置など、女性教職員がより活躍しやすいような環境整備を行う。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b>  <b>人事課：</b>  <b>A</b> <input type="checkbox"/> 女性教員を採用した学部に加え、学内センターについてもインセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置した。  <input type="checkbox"/> 常勤職員採用試験（第 2 次）について、女性の積極的な応募を歓迎する文章を記載したことによる効果が発揮され、女性の応募が増え、平成 25 年度試験での新規採用・内定者中、50%が女性職員となった。  <input type="checkbox"/> これまで懸案となっていた、育児・介護休業に関する諸規則を改正し、ワークライフ・バランスの改善に向けた整備を行った [順調]</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>総務部（総務部人事課）：</b>  <b>S</b> ① 女性教員を採用した部局に対し「女性研究者採用促進経費」を継続して措置した。  ② 平成 25 年度に育児・介護休業に関する諸規則が改正され、勤務時間短縮制度の適用者が 2 名あった。  ③ 女性教員の産前・産後休暇及び育児休業取得者の業務を代替できる教員を採用できることとするため、新たに任期付教員を採用できる制度を新設し、平成 27 年 4 月 1 日に 1 名が採用された。以上のように、従来施策の継続を超える取組を行った。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>総務部（総務部人事課）：</b>今年度も、女性教員を採用した部局に対し「女性研究者採用促進経費」を継続して措置している。平成 21 年度より女性教員採用を行った部局に一人当たり、100 万円の配分を行ってきた。制度導入から 3 年間は採用された女性教員は年 1～3 名で推移したが、最近 4 年間は 4 名～10 名で推移しており、女性教員の採用数は着実に伸び、制度開始時には、女性研究者 10.7%であったのが、平成 27 年度には 13.9%にまで上昇した。女性を採用した学部へのインセンティブとしては、効果的に機能していると言える。  また、昨年度に導入した勤務時間短縮制度や女性教員の育児休業等取得者の代替教員制度なども利用者を拡大するために、男女共同参画のためのニーズ調査などを行い、それらの制度の認知度について分析などを行っている。</p>

	<p>本学では、平成 27 年度より代替教員制度を導入し、産休・育休をとった教職員が行っていた研究・教育・校務の業務を担当することにより、同僚教員への業務の過度なしわ寄せを防ぐことが可能となった。代替教員には、ポスドク相当者が採用されており、若手研究者が代替教員として経験を積むことが本人のキャリア形成にも有益に働いている。代替教員の任期も、教育の連続性担保と採用される者への便宜を考え、産休・育休の開始・終了時期にしばられることなく、柔軟な制度設計とした。</p> <p>平成 27 年度現在、本学において代替教員を配置している育児休業者の育児休業終了予定は、平成 28 年 9 月末であるが代替教員の任期終了は平成 29 年 3 月末であり、半年間、期間を重ねることでスムーズな移行を可能とした。平成 27 年度に始まった制度であるが、すでに理学部において 2 名の利用者がおり、理系の女性教員ならびに当該コースのサポート教員のニーズに即した対応であったと言える。</p> <p>また、アンケート調査による全体状況の把握に加え、平成 27 年 3 月には本学では初となるワーク・ライフ・バランスをテーマとする学長意見交換会を実施し、全学から 31 名の参加があった。子育てだけでなく介護も今後、重要なテーマとなり得るなどの指摘や、本学における理系学部における女性教員在職率・採用率の低さをどのように改善できるのか、入学前の女子学生へのアプローチなど、議論が盛り上がった。平成 28 年 3 月にも 2 回目となる学長意見交換会を行い、先に実施したアンケート結果の資料も参考に、活発な意見交換がなされ、とくにワーク・ライフ・バランス改善の前提条件となる業務効率化などが議論の焦点となった。</p> <p>本学の理系学部のうち工学部と農学部は、大学本部が位置する水戸キャンパスから 40～60 km 離れた日立（工学部）、阿見（農学部）にあることから、理系の女性教員の状況をより丁寧に把握する必要があった。平成 27 年度において男女共同参画を担当する大学執行部 2 名（理事・副学長と学長特別補佐）がそれぞれのキャンパスを訪問し、女性教員とのランチ意見交換会を行うことで率直なコメントを得た。阿見キャンパス（農学部）では女性教員 5 名中 4 名の参加、日立キャンパス（工学部）では女性教員 6 名中 5 名の参加など、非常に高い参加率であった。</p> <p>全学アンケート、学長意見交換会、理系学部でのランチ意見交換会など、複数のアプローチによる実態把握を通して、大学の男女共同参画をめぐる基本方針や取組み内容を検討した。さらに本事業の申請に際しては当事者から十分な情報を得ることで妥当かつ有効な取組みとなるよう立案した。</p> <p>理系女性研究者の育成のために、さまざまな機会をとらえた取り組みを行っている。物理コースの女子学生が集う「物理女子会」を立上げ、女子学生比率が少ない物理コースの女子学生のネットワークを組織化した（約 30 名参加）。</p> <p>また、平成 27 年 11 月に、研究キャリアパスセミナー「研究所での研究と子育て」を開催し、学部生・院生へのロールモデルの提示とともにキャリア支援を行った。常設の取組みとして、大学生・院生向けイベントとして、学生キャリアパス相談を行っている。</p> <p>大学院生を対象とした優秀な研究者を顕彰する学長学術表彰では、平成 27 年度は女子大学院生が表彰され、優秀な女性研究者のモチベーションを高める機会となった。また、博士研究員制度を実施しており、若手研究者の支援を行っている。</p> <p>理学部教員を中心に、近隣のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に選定されている高校との連携事業を行っており、高校生への理系学問への興味関心を高める取組みを行っている。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;教育研究運営組織の改善&gt;</p> <p>【47：R210047】47. 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。</p>	<p><b>計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し</b></p> <p>【R210047-1】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。（H25）</p> <p>【R210047-1】全学の大学改革やガバナンス改革を踏まえ、今後の教員定数管理方式を検討する。（H26）</p> <p>【R210047-1】全学の大学改革やガバナンス改革を踏まえ、ポイント制の導入等今後の人事管理方式を検討する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>B</b></p> <p>【平成 25 年度】</p> <p><b>理学部：</b>全学的取組みに合わせる必要があるため、全学の動向に柔軟に対応する。[順調]</p> <p><b>工学部：</b>教職員の定数管理については、ロード指数に基づく教員補充の方式を昨年より採用し、定着を図っている。[上回]</p> <p><b>人事課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 学部改組及び研究科改組と関連し、交付金により任期付き雇用をしている教育系のプロジェクトを順次整理し始め、学部改組及び研究科改組時に有効活用することとした。</li> <li><input type="checkbox"/> 教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンス WG）を設置し、検討を行い報告書を学長に対して提出した。[順調]</li> </ul>

	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（企画運営会議）：全学の取り組みに対応する（評価不能）</p> <p><b>A</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：工学部の人事採用方法について詳細が決まったので、各領域にこれを公開し、意見聴取をする予定である。</p> <p><b>総務部</b>（総務部人事課）：全学人事委員会を設置し、「全学人事方針」において、平成 29 年度の全学組織改革に向けて教職員の定数管理を定員による管理から、原則として人件費に基づく管理とし、大学改革を推進できる体制を整えるためのポイント制を導入することを決定した。</p> <p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（企画運営会議）：全学の取り組みに対応する（評価不能）</p> <p><b>A</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（後期課程委員会）：工学部は 2 つの方法を組み合わせて機動的な人事管理を行ってきた。  1) 教員にかかる負荷を授業数の数と学生数から計算するプログラムによる各学科や専攻の教員あたり負荷評価。特定の部局に大きな負荷がかかることによる教育の質の低下を防ぐための負荷の平準化をねらったものである。  2) 全学および工学部の全学計画に基づいためりはりのある人材配置を実現するため工学部長主導による人事配置。これは大学としての強みをさらに発展させるための施策である。9 月までにこれらの検討を行うための基礎データの準備やプログラムのチェックを行った。それから、来年度の教員配置の草案を作成、3 月までに確定させた。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（学部長）：全学人事方針にしたがい、農学部企画調整会議にてポイント制の運用について検討を開始した。</p> <p><b>総務部</b>（総務部人事課）：平成 29 年度の全学組織改革の状況を踏まえ、柔軟な人事計画により教育研究の活性化を図ることのできるポイント制を全学人事委員会において検討し、平成 28 年度の人件費をベースにした平成 29 年度の配分ポイントを決定した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;教育研究運営組織の改善&gt;</p> <p>【47：R210047】47. 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。</p>	<p><b>計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用</b></p> <p>【R210047-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。（H25）</p> <p>【R210047-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。（H26）</p> <p>【R210047-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を充実する。（H27）</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成 25 年度】</b>  <b>理学部</b>：現時点では具体的なシステムとしては学部レベルの動きはないが、個別には実施されている。[順調]</p> <p><b>工学部</b>：教員公募の文書には、すべて他領域向けの講義を持つことがあることを明記し、候補者の選考を実施した。部局化を行うことにより、一層他専攻・他学科の講義を受け持つ可能性がある。大学院の履修要項などに、他専攻の講義を受講し、単位を取得できるようになっていることを明記している。また、横断型教育プログラムについて明記し、履修を推奨している。</p> <p><b>工学部</b>：博士前期課程では一つの専門性だけではなく分野横断的な複数領域の履修を可能にする教育プログラムがある。[順調]</p> <p><b>B</b></p> <p><b>農学部</b>：ミッションの再定義では、「理学系・工学系・農学系の連携を通じた共同教育プログラムを構築し、基礎科学と応用科学の融合を進め、新しいイノベーション人材を育成する大学改革を目指す。」を理学系・工学系・農学系で共通して掲げ、年明けに、ほぼ文部科学省からの了解を得た。昨年 11 月からは、ミッションに掲げた 3 学部間連携に関して、3 学部間で打合せ会議を 3 回実施し、2 月中にもう 1 回行った。[順調]</p> <p><b>学務課</b>：人文学部・教育学部間における地理学系の専門科目について、人文地理学Ⅱ、自然地理学Ⅲなどの共通開設の拡充を図った。大学院段階では、全研究科間における大学院共通科目を 20 科目開設し、教員の有効活用を行い、学生に幅広い知識の教授を図った。平成 26 年度人文学部・教育学部間における地理学系の専門科目について、共通開設のさらなる拡充を行った。大学院共通科目については必要性に鑑み科目の拡充を検討していく。また、「大学の世界展開力強化事業」に関連して開設する地域サステイナビリティ学コース科目について、農学部、理学部及び ICAS 教員により開講し、人文学部生、教育学部生、工学部生についても履修を可とすることについて検討を行った。 [順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（企画運営会議）：現時点では具体的なシステムとしてはないが、個別には実施されている事例がある。理系 3 学部の共同教育体制の検討は開始されている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（大学院教務委員会）：研究科間を超え 20 以上もの大学院共通科目が、大学院間を超え 20 以上もの連携先進創生情報学教育研究プログラムの科目が開講されている。10 月以降は、新たな研究科間を超えたプログラムとして、「サステイナビリティ学プログラム」の設置を検討した。その結果、H27 年度に向けて「サステイナビリティ学プログラム」が設置された。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（学部長）：全学改革に合わせ、理系 3 学部における共同教育体制の検討を開始した。さらに人文学部との共同教育体制についても検討を開始した。</p> <p><b>A</b> AIMS プログラムでは、平成 26 年度は 5 人の農学部学部生をインドネシアに派遣し、8 名の留学生（インドネシア、タイ）を受け入れた。また、英語開講科目として 10 科目を設置し実施した。AIMS 受入プログラムが終了する 12 月には、AIMS コンソーシアム全体の Wrap-up プログラムを本学農学部で開催し、本学受入の 8 名の留学生と、東京農工大学・首都大学東京で受け入れた留学生 27 名（マレーシア、インドネシア、タイ）が合流し、3 か月の学習成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。本学の日本人学生も含めた学生同士の交流も進んだ。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：修士課程においては、全研究科間における大学院共通科目を開講し、平成 27 年度の大学院共通科目については検討し、承認を得られた。COC 事業の 5 学部混合地域 PBL 科目について、平成 28 年度から 3 本開講することを決定した。また、大学院においても平成 28 年度から大学院共通科目で地域 PBL 科目を実施することが決定した。さらに、平成 28 年度から研究倫理科目を大学院共通科目として実施することについては、27 年 4 月以降に検討を進めることを決定した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;教育研究運営組織の改善&gt;</p> <p>【47：R210047】47. 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。</p>	<p><b>計画施策：教員年齢バランスの見直し</b></p> <p>【R210047-3】教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。（H25）</p> <p>【R210047-3】教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。（H26）</p> <p>【R210047-3】教員年齢バランスの適正化の推進結果を確認し、第 3 期中期計画に反映する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>B</b></p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>理学部</b>：採用人事において各領域で年齢構成の適正化に配慮している。[順調]</p> <p><b>工学部</b>：極めて順調に推移している。[上回]</p> <p><b>農学部</b>：これまでに中期計画委員会で審議を重ねてきた。その結果、「農学部における新たな教員人事制度」は平成 26 年 3 月の教授会で最終審議した。[順調]</p> <p><b>農学部</b>：本学のガバナンス改革でポイント制が提案され、このポイント制が導入されれば、「教員年齢バランスの適正化」がさらに進むと判断される。この点で言えば、この年度計画項目も大学執行部の課題であったと思われる。ポイント制の議論はもっと早く行うべきで、第 2 期中期計画の早い段階で盛り込むべきであったと思われる。一方、農学部では「農学部における新たな教員人事制度」を平成 26 年 3 月の教授会において決定した。[S]</p>

	<p><b>人事課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 特任教員制度の積極的な活用が図られ導入部局が増えた。これにより、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実に支障を期さないようにしつつ、各学部の教員採用について工夫をして頂き、引き続き、年齢バランスの適性化を図っていく。</li> <li>□ 教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンスWG）を設置し、検討を行い報告書を学長に対して提出した。 [順調]</li> </ul>
A	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（企画運営会議）：採用人事が現在進行中であるが、そこでは年齢構成の適正化も配慮されている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：大学改革の検討にあわせて、部局化の構成、運用方法もほぼ定まり、計画は順調に進んでいる。</p> <p><b>農学部・農学研究科（学部長）</b>：全学改革の方向性が確定後、「教員年齢バランスの適正化」を考慮した農学部における教員定数管理方式について検討する。全学人事委員会での議論を踏まえ、農学部内に新人事制度改革WGを設置し検討を開始した。</p> <p><b>総務部</b>（総務部人事課）：全学人事委員会において、年齢等の教員組織全体のバランスに配慮する事を記載した「全学人事方針」を定めた。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（企画運営会議）：採用人事では年齢構成の適正化が配慮されている。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：工学部内の定めた人事採用、昇進に関する規則、運用方法により、人事採用と昇進の手続きを進めている。</p> <p><b>農学部・農学研究科（学部長）</b>：全学人事方針にしたがって、農学部改組に向け新たな教員年齢バランスの適正化について農学部企画調整会議で検討を開始した。</p> <p><b>総務部</b>（総務部人事課）：全学人事委員会において、年齢等の教員組織全体のバランスに配慮することを記載した「全学人事方針」を定め、さらなる適正化を図るため、ポイント制については平成 29 年度の配分ポイントを決定するとともに、テニユアトラック制を導入した。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	20. 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画
<b>&lt;事務機能の改革&gt;</b> 【48：R220048】48. 大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。	<b>計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化</b>
	<b>【R220048-0】</b> 実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。(H25)
	<b>【R220048-0】</b> 実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から順次、機能別体系化を進める。(H26)
	<b>【R220048-0】</b> 事務業務実施組織の機能別体系化を進め、効率的な事務機能を実現させる。(H27)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<b>【平成 25 年度】</b> <b>総務課：</b> 1. 大学改革推進室の設置 喫緊の業務である大学改革構想について、迅速・効率的に進めるため事務組織の見直しを行った。平成 25 年 7 月に総務課内に総務課長を室長とする「大学改革推進室」を立ち上げ、課員を室員とし、総務課の係に属しない職員 1 名を専属の室員として増員した。平成 25 年 8 月には、大学改革推進室へ課長補佐級 1 名を専属の室員として配置し、大学改革に対応する体制の強化を図った。 2. 財務部へのグループ制導入 業務の効率化を推進するため、平成 25 年 4 月から試行的に業務内容別のグループ制を稼働させ、年度内に幾度かの変更・検証を経て、正式に平成 26 年 4 月からグループ制の導入を行った。[未登録]
	<b>【平成 26 年度】</b> <b>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：</b> 本学では、緊急に改善すべき業務に対応するため、機能別体系化を進めるべく、以下の組織の設置を行った。 法人及び本学の特定重要事項を支援する組織として、評価室（企画課職員を含む。）、総務課大学改革推進室を統合し、学長の直轄組織として「大学戦略・IR室」を新設した。 大学戦略・IR室は、客観的データに基づく戦略的の大学運営を支援することを目的に、IR活動、評価、大学改革、中期目標等の策定支援、などを主要業務としている。これらを達成するために、副学長（大学戦略・IR）を室長とし、教員と事務職員の融合組織として構成した。また、当室に、高度な専門的知識・経験を有するURAを配置した。 兼務者のみで構成されていた管理運営部門の広報室について、体制の強化を図るため課長級の職員を直接配置し、また、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として登用し、広報室専属の常勤職員を 3 名配置することを決定した。 これにより、兼務者のみで構成されていた広報室が迅速、かつ、主体的に活動できることとなる。 本学で重点を置いている地域貢献のさらなる強化として、茨城県及び県内地方公共団体、並びに産業界等と連携・協働して地域の振興に寄与し、“いばらき”の発展に資することを目的として平成 27 年 3 月 31 日に設立された「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の運営、地方創生事業における国や地方からの要請等に対し、大学が積極的に関わっていくため平成 27 年 4 月から地方創生推進室を設置し、常勤職員を配置した。  社会連携センターの事務を所管する社会連携課事務室では、平成 26 年 4 月から、本学初の「フリーアドレス」を実施した。これは、従来あった個人用事務机を廃止し、毎日座席を変えて、出勤したら個人用ロッカーからパソコン等を取り出し、終業の際には、机の上の物を全て片付けてから帰宅するオフィススタイルである。この取組みを始めたことにより①業務内容に応じて座席を変え、ユニットが作れる、②個人スペースが限られるため、最低限必要な書類で業務し、無駄なコピーをしないことや、文具類等の共有化（シェア）が進むことで経費節減が図られる、③ペーパーレス会議の推進、④人事異動に伴うオフィスレイアウトの変更が不要、⑤5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の実行等、職員やコーディネーター、教員とユニットを組むことで想定外の発想やコミュニケーションの向上が図られ、丁寧な窓口対応に活かされる等の効果が現れた。 社会連携課事務室での成果を受けて、大学戦略・IR室においても平成 27 年 3 月末から、新しい事務室でフリーアドレスを採用した。
	<b>【平成 27 年度】</b> <b>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：</b> 社会連携センターの活動が本格化し、平成 27 年の活動方針制定を経て今後の活動の在り方が明確となったことを踏まえ、従来、事務局に組織されていた課をセンターに直接配置することで、事務組織を改編・強化した。【副学長・学長補佐会議（3月7日）】
中期計画	年度計画
<b>&lt;事務業務の効率化・合理化&gt;</b> 【49：R220049】49. 業務の簡素化とIT化を	<b>計画施策：IT 基盤センターの組織と機能の見直し</b>
	<b>【R220049-1】</b> 事務組織との協力による業務フローの改善を提案する。(H25)

推進する。	【R220049-1】 IT 部門は、事務組織との協力による業務フローの改善を実施する。(H26)
	【R220049-1】 情報委員会と IT 基盤センターとの関係を整理し情報マネジメント体制を改善する。(H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>IT 基盤センター</b>：ID を付与する対象となる茨城大学における身分の種類を列挙・整理した。業務フローは、各身分ごとに、事案の発生部署で入力を行うこと、権限者が承認を行うこと、有効期限が設定されること、承認後に ID の設定と連絡を行うこと定めた。</p> <p>・ソフトウェア管理規則およびその実施業務フローを学術情報課と共同で作成し、情報セキュリティ委員会で成案を得た。</p> <p>・Microsoft Office 365 の初期設定が本学の利用ポリシーに合うように設定変更を行い、試験運用を平成 26 年 2 月に開始した。本格運用は来年度始めから行う。また、1 年生対象の教養科目「情報処理概論」の担当教員向けに講義資料の見本を作成し、新しい環境に担当教員がいち早く対応できる環境を提供した。 [順調]</p>
中期計画	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>IT 基盤センター</b>：</p> <p>・執行部に情報セキュリティ担当学長特別補佐を置き、業務関連の IT 環境の総点検を行った。</p> <p>・IT 基盤センターを強化するとともに全学情報委員会の設置を決めた。</p> <p>・それとともに、次のような個別の対応を行った。 ①ソフトウェア管理の規則に従って制定した業務フローに沿った教職員の登録作業を効率化するための情報システムの改修を行った。登録の号令をかけるタイミングをはかっている。② ID 申請を紙ベースから web ベースにするシステムへの移行する前段階として、設計した業務フローの実効性を評価するために、申請用紙を改善し、申請以降の業務フローをグループウェア上で実行する体制を定め、実施を開始した。この業務フローが安定すれば、専用 web 情報システムの開発に着手できる。③ 自律型のコンテナ型データセンターの導入によって、8 月中旬より、学生向け導入したクラウド型メールシステム Microsoft Office 365 が停電時にも止まらないようになった。大学 web の継続無停電運転は、3 月以降に可能となる。データセンター付設の発電機の稼働演習を毎月はじめの木曜日に行うことを定めた。</p> <p>以上のように、全体の推進・点検体制を整えて業務フローを改善したので A 評価とする。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>IT 基盤センター (IT 基盤センター)</b>：</p> <p>・大学の情報戦略を担う「情報委員会」が設置された。委員長は学術担当副学長、副委員長は学長特別補佐 (IT・情報セキュリティ担当)、委員は IT 基盤センター長、各部局等の長または評議員クラスとなっている。この委員会は、情報基盤の構築及び整備に関するマスタープランを取り扱う。「情報委員会」の下に「情報セキュリティ専門委員会」と「情報環境整備専門委員会」が設置された。委員長は IT 基盤センター長である。これらによって、情報資産に関する長期的な全学的戦略に対するセンターの役割と関わり方が明確になった。情報委員会は年度内に 3 回開催され、情報戦略のマスタープラン (工程表)、情報セキュリティポリシーの改定等を行った。</p> <p>・一昨年度までむしろ後退している状況であった人員配置は、昨年度には元にもどるところまでは改善し、今年度は阿見地区の事務補佐員 1 名の増員を措置された。さらに来年度からの配置として、水戸地区に専任教員 1 名、技術職員 1 名の増員を措置された。優れた適任者が選考され、新年度からのセンターのパワーアップが可能となった。</p>
	<p>年度計画</p>
<事務業務の効率化・合理化> 【49 : R220049】 49. 業務の簡素化と IT 化を推進する。	<p><b>計画施策：主要な会議の IT 化</b></p>
	【R220049-2】 (24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし) (H25)
	【R220049-2】 (24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし) (H26)
	【R220049-2】 (24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし) (H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p>(24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし)</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p>(24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし)</p>
<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p>(24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし)</p>	
中期計画	年度計画
<事務業務の効率化・合理化> 【49 : R220049】 49. 業務の簡素化と IT 化を推進する。	<p><b>計画施策：事務処理の改善</b></p>
	【R220049-3】 新たな決裁方式を決定し、全ての部署で適用する。(H25)
	【R220049-3】 事務処理 (業務フロー) の改善を図る。(H26)
	【R220049-3】 事務処理の集中化に向けた業務の在り方について検討する。(H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
<p><b>A</b></p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>総務課</b>：ガルーン (グループウェア) のオプション機能を利用した電子決裁については、技術的な課題が多く導入が困難であ</p>	



	<p>った事が検証され、他の文書処理システム等の検証・業者によるプレゼンを平成24年度までやってきたところである。</p> <p>平成25年度も引き続き利用可能なシステムの検索・調査を行ったが、業者によるプレゼンを行うまでに至るシステムは発見できなかった。よって、平成25年度は、現行の決裁ルールの見直しを行うこととし、より一層の事務効率化を図るため専決規定の改定を行い、無駄な決裁（事務処理）の削減に努めた。[未登録]</p>
A	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））：H26年度は、前年度に引き続き決裁（事務処理）ルールについての見直しを行い、業務の削減に努めている。また、従来、決裁規則の改正を待って実際の業務に反映させていたが、本年度は事務局長決定の通知を発出することにより即応的に業務改善に反映させている。</p>
A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））：</p> <p><b>【AP12-③ 業務の効率化】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 決裁規定（文書処理規則）、公印管理規則の見直す（公印の統廃合、専決事案、原議書様式など）ことにより、決裁業務の効率化を行った。</li> <li>2. 一覧表形式で提供していた月間行事予定表を廃止し、学内行事を「茨大アジェンダ」としてスケジューラーへ組み込むことで、行事のバッティングを防ぎ、学内行事開催の調整を簡素化した。</li> </ol> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：事務処理の集中化については、URAを含む科研費申請前チェック体制の構築や研究不正防止体制整備に伴う研究倫理教育の有効かつ効率的実施の体制を敷いた。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	21. 外部資金等の自己収入を増やす。
------	---------------------

中期計画	年度計画																								
<p><b>&lt;外部資金による自己収入の増加&gt;</b></p> <p>【50：R310050】50. 外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>163 件 82,681</td> <td>161 件 93,903</td> </tr> <tr> <td colspan="3">教育・工・理工研で増</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>88 件 740,590</td> <td>67 件 679,391</td> </tr> <tr> <td colspan="3">人文・教育・理工研で増</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>106 件 100,115</td> <td>111 件 97,943</td> </tr> <tr> <td colspan="3">工・農で増</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>923,386</td> <td>871,237</td> </tr> </tbody> </table> <p>共同 H16 78 件 121,952 千円 共同 H21 178 件 133,280 千円 共同 H22 178 件 110,771 千円 共同 H23 200 件 122,100 千円 共同 H24 190 件 91,429 千円 共同 H25 172 件 88,416 千円</p> <p>受託 H16 42 件 154,049 千円 受託 H21 58 件 517,875 千円 受託 H22 56 件 452,133 千円 受託 H23 66 件 433,474 千円 受託 H24 87 件 520,118 千円 受託 H25 80 件 709,673 千円</p> <p>寄附 H16 170 件 138,760 千円 寄附 H21 146 件 91,024 千円 寄附 H22 128 件 73,983 千円 寄附 H23 131 件 114,759 千円 寄附 H24 87 件 72,110 千円 寄附 H25 94 件 81,476 千円</p>		H26	H27	共同研究	163 件 82,681	161 件 93,903	教育・工・理工研で増			受託研究	88 件 740,590	67 件 679,391	人文・教育・理工研で増			寄附金	106 件 100,115	111 件 97,943	工・農で増			合計金額	923,386	871,237	<p><b>計画施策：外部資金獲得増</b></p> <p>【R310050-0】科学研究費補助金、共同研究、受託研究その他の外部資金の獲得を促進するための組織的な取組を行う。(H25)</p> <p>【R310050-0】第2期中期目標・中期計画期間中の外部資金の獲得状況を調査し、外部資金の獲得を促進する取り組みを引き続き行う。(H26)</p> <p>【R310050-0】科学研究費、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図る。6年間の獲得件数及び獲得額を点検する。寄附金の受け入れを増やすため、大学基金を創設する。(H27)</p> <p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>A</b></p> <p>【平成25年度】 企画課：4月24日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計450万円を措置することとした。 ・研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（7月29日開催）では、平成25年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行い、科研費については、従来から実施している科研費申請時における助言制度を、特に若手研究と大型の科研費申請者に対して強く制度の活用を促進を行うこととし、関係者が出席する会議や9月26日開催の科研費説明会においてその周知を図った。[順調]</p> <p><b>A</b></p> <p>【平成26年度】 学術企画部（学術企画部企画課）： ・6月11日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手研究者への支援として180万円、大型の科研費を申請した教員への支援として100万円、競争的資金の獲得に係る調査経費や説明会、ヒアリング等に係る旅費の支援として30万円の合計310万円を措置することとした。 ・2月26日開催の研究企画推進会議において、上記支援に係る報告が行われ実際申請があり支援した額は合計95万円であった。 ・研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（7月30日開催）では、平成26年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行い、科研費については、従来から実施している科研費申請時における助言制度を、特に若手研究と大型の科研費申請者に対して強く制度の活用を促進を行うこととし、関係者が出席する会議や9月17日開催の科研費説明会及び公的研究費使用ルール説明会においてその周知を図った。 ・「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（研究支援人材育成プログラム）に群馬大学、宇都宮大学との共同で申請し、10月下旬に採択された。本事業は、研究プロジェクトの企画立案から成果の創出まで一貫通で関わるURA人材を育成するもので27年3月から本学に初めてURA職員を合計5名採用した。（うちプログラムとしての採用は3名）</p> <p><b>A</b></p> <p>【平成27年度】 学術企画部（学術企画部企画課）：科研費については、平成27年度科研費内定通知の結果が芳しくなかったため、その善後策としてURAによる科研費説明会の開催や科研費申請前チェックなどを行った。その結果、平成28年4月の内定通知において、新規採択件数増（27年度55件→28年度86件、31件増）、新規採択件数増加に伴う直接経費及び間接経費の大幅増額（直接経費：27年度103,700千円→28年度160,080千円、56,380千円増、間接経費：27年度30,540千円→28年度47,610千円、17,070千円増）となった。 総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：寄附金の受け入れを増やすため、大学基金を創設した。また、寄附者の利便性を考慮し寄附金の受入件数を増やすため、従来からの「銀行振込方式のみ」の取扱いをあらため、ネットによる銀行振込、カード決済、コンビニ決済を導入した。また、市販の基金クラウド（管理システム）を導入することにより、正確な寄附者の管理と、迅速な寄附者への対応についても考慮した。</p>
	H26	H27																							
共同研究	163 件 82,681	161 件 93,903																							
教育・工・理工研で増																									
受託研究	88 件 740,590	67 件 679,391																							
人文・教育・理工研で増																									
寄附金	106 件 100,115	111 件 97,943																							
工・農で増																									
合計金額	923,386	871,237																							

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期	22. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。
目標	23. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する。 24. 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。

中期計画	年度計画
<b>&lt;人件費改革&gt;</b> 【51：R320051】51. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。	<b>計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減</b>
	【R320051-0】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H25)
	【R320051-0】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H26)
	【R320051-0】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	<b>【平成25年度】</b> (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)
	<b>【平成26年度】</b> (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)
	<b>【平成27年度】</b> (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)
中期計画	年度計画
<b>&lt;経費節減&gt;</b> 【52：R320052】52. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。	<b>計画施策：管理経費の節減・合理化</b>
	【R320052-1】第2期における管理経費の節減・合理化について、多様な取組みを行う。(H25)
	【R320052-1】方針にしたがって、管理経費の節減・合理化に努める。(H26)
	【R320052-1】管理経費の節減・合理化に引き続き努める。成果を確認する。(H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
A	<b>【平成25年度】</b> <b>契約課：</b> ①複数年契約を継続して実施している。 ②水戸地区において、事務用品の一括調達契約を継続して実施している。 ③光熱水量(料金)について毎月の実績値と前年度の比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に対する啓蒙を継続して実施している。 ④夏期の節電対策を実施した。 ⑤8月14～18日(土・日を含む)の間一斉休業を実施し、光熱水量(料金)の削減を図った。 ⑥茨城県内4機関で実施している共同調達について対象品目を増やした(茨城大学・筑波技術大学昇降機設備保全業務)。また、協定参加機関が4機関から6機関に増加し、よりスケールメリットを活かせることとなった。 (独立行政法人 物質・材料研究機構、独立行政法人 防災科学技術研究所) □10月3日からリバースオークションの試行を行っている。 □冬期の節電対策を実施した。 [順調]
	<b>【平成26年度】</b> <b>財務部(財務部契約課)：</b> (1)複数年契約を継続して実施した。 (2)茨城県内6機関で実施している共同調達について対象品目を増やす検討を行った。参加機関が6機関から7機関に増加した。 (3)調達手法としてリバースオークションを試行しているが本稼働に向けて検討を行った。 (4)水戸地区清掃業務の見直し、集約の検討を行った。
	<b>【平成27年度】</b> <b>財務部(財務部契約課)：</b> ・茨城県内7機関で実施している共同調達において、新たな項目を設定して共同調達の可能性を協議した。複写サービスの調達などに関し、引き続き検討することとした。 ・「リバースオークションシステム」の試行結果から、導入費用を上回る削減効果が得られたため、実施基準及びマニュアルを整備し、10月から同システムを導入した。
中期計画	年度計画

<p>&lt;経費節減&gt;</p> <p>【52：R320052】52. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。</p>	<p><b>計画施策：省エネルギー対策の強化</b></p>	
	<p>【R320052-2】省エネルギー対策年次計画にしたがって、取組可能なものから実施する。(H25)</p>	
	<p>【R320052-2】第2期省エネルギー対策計画をもとに、順次、省エネルギー対策に取組む。(H26)</p>	
	<p>【R320052-2】省エネルギー対策計画をもとに、省エネルギー対策に取組む。効果を確認する。(H27)</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
A	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>契約課：</b></p> <p>(1) 省エネ設備への改善</p> <p><input type="checkbox"/> 農学部照明器具について、高効率タイプの安定器に更新した。</p> <p><input type="checkbox"/> 経年劣化した農学部管理研究棟の空調機24台を更新した。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設課に節電相談窓口を設置し、各部署からの節電対策・省エネ設備の相談に応じた。</p> <p><input type="checkbox"/> 引き続き、各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行い省エネを促した。</p> <p>(2) 節電対策</p> <p><input type="checkbox"/> 夏期の節電対策を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 冬期の節電対策を実施した。[順調]</p>	
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>財務部（財務部契約課）：</b></p> <p>(1) 経年劣化した図書館農学部分館・講義棟の空調機27台の更新を行った。</p> <p>(2) 引き続き、施設課に節電相談窓口を設置し、各学部からの省エネに対する相談に応じた。</p> <p>(3) 引き続き、各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行い省エネを促した。以上のように計画に基づいて省エネ対策に取り組んだ。</p>	
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>財務部（財務部契約課）：</b></p> <p>・工学部E2棟及び農学部管理研究棟の改修工事に伴い、省エネルギー型の空調機器を導入した。</p> <p>・施設課に節電相談窓口を設置し、各学部からの省エネに対する相談に応じた。</p> <p>・節電対策として、各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載して情報提供を行い、省エネを促した。</p>	
中期計画	年度計画	
<p>&lt;経費節減&gt;</p> <p>【52：R320052】52. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。</p>	<p><b>計画施策：低炭素活動の実践</b></p>	
	<p>【R320052-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取組み可能なものから実施する。(H25)</p>	
	<p>【R320052-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取組を継続する。(H26)</p>	
	<p>【R320052-3】低炭素活動の取組を点検し、効果を確認する。(H27)</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
A	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>契約課：</b>各部・学部等において、取組可能なものを実施している。</p> <p>(1) 授業科目として環境関係の科目を開講した。</p> <p>(2) 附属小学校の理科で「これからの食料生産とわたしたち」、社会科で「水はどこから」「ごみの処理と利用」の授業を行った。</p> <p>(3) 附属中学校理科の授業で、環境保全についての実践教育を行った。</p> <p>(4) 理学部で「気候変動に関連した研究」、農学部及びICASで「サステイナビリティ学と適応科学に関する研究」等を行っている。</p> <p>(5) 重点研究及び推進プロジェクトとして認定した研究グループに7年525万円の研究費支援を行った。</p> <p>(6) 3キャンパス、附属学校園及び広域水圏環境科学教育研究センターに太陽光発電設備の設置を計画した。(平成26年度完成予定)</p> <p>(7) 「夏期の節電対策」及び「冬期の節電対策」を実施した。</p> <p>(8) 農学部照明器具の安定器を高効率タイプに更新し、農学部管理研究棟の空調機24台を省エネタイプに更新した。</p> <p>(9) 建物の改修に当たっては、省エネルギーを考慮した機器を導入した(工・農学部)。</p> <p>(10) 物品等の調達に当たっては、グリーン購入法適合品を購入するように努めた。また、グリーン購入法適合品がない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品等を購入するように努めた。</p> <p>(11) リユース情報をガールーンに掲載し、物品の再利用を図った。詰め替え可能な洗剤、文具類の利用やフラットファイル、パイプ式ファイルの再利用を行った。</p> <p>(12) 生協等の食堂では、残菜を堆肥にするコンポストの利用、割箸の回収、食用油の回収等を行っている。</p> <p>(13) 6月～10月に「クールビズ」を、12月～3月に「ウォームビズ」をそれぞれ実施した。</p> <p>(14) 毎週金曜日を定時退庁日として実施している。</p> <p>(15) 主要会議について、ペーパーレス会議を実施している。会議資料は極力両面コピーとするとともに、ミスコピーの再利用を行っている。コピー用紙・トイレトペーパー・印刷用紙は再生紙を使用している。</p>	

	<p>(16)コピー機・プリンタ等のトナーカートリッジの回収を進め、再使用に努めた。シュレッダーは、秘密文書及び個人情報記載文書のみを使用するように努めた。分別回収ボックスを配置し、ゴミの分別回収を行った。</p> <p>(18)水戸キャンパス及び附属学校園において、グリーンカーテンを実施した。</p> <p>(19)太陽光発電設備の設置（14 千万円）</p> <p>(20)開催した環境シンポジウム・セミナー・講演会等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 平成 25 年 4 月 17 日：平成 25 年度第 1 回 ICAS サステイナフォーラム「地球変動：小島嶼国の将来」</li> <li>□ 平成 25 年 4 月 20 日：茨城大学サイエンステクノロジーフェスタ 2013「放射性物質の濃度測定と放射線被曝に関する相談コーナー」等</li> <li>□ 平成 25 年 5 月 30 日：いばらき自然エネルギーネットワーク設立一周年記念講演会「再生可能エネルギーと地域のサステイナビリティ」</li> <li>□ 平成 25 年 6 月 25 日：いばらき自然エネルギーネットワーク第 6 回セミナー「霞ヶ浦の環境について」等</li> <li>□ 平成 25 年 9 月 17 日～9 月 18 日：茨城大学東北ボランティア Fleur（復興支援・環境整備）</li> <li>□ 平成 25 年 11 月 25 日：いばらき自然エネルギーネットワーク第 7 回セミナー「環境モデル都市・つくばの取組」等</li> <li>□ 平成 25 年 12 月 10 日：茨城大学発バイオ燃料産業化シンポジウム「スイート・ソルガムの栽培とエタノールの生産」、「茨城県における再生可能エネルギーの取組」、「農林水産省におけるバイオマス利用の研究開発について」</li> </ul> <p>(21)構内クリーン作戦として、構内外の環境整備活動を行った。</p> <p>水戸キャンパス:平成 25 年 7 月 16 日～7 月 25 日・平成 25 年 12 月 12 日～12 月 20 日 [順調]</p> <p><b>ICAS</b>：平成 22 年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など平成 23 年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。平成 23 年度からの節電要請に従い、昼間の照明 1/3 にするなどの省エネルギー活動を実践した。こうした取組は「いばらき自然エネルギーネットワーク」とも連動しているため、県内自治体や企業とも情報共有している。[順調]</p>
A	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部契約課）：学部等において、取組み可能なものを実施した。</p> <p>(1)「夏期の節電対策」を実施した。</p> <p>(2)物品等の調達に当たっては、グリーン購入法適合品を購入するように努めた。</p> <p>(3)5 月～10 月に「クールビズ」を実施した。</p> <p>(4)主要会議について、ペーパーレス会議を実施した。</p> <p>(5)コピー機・プリンタ等のトナーカートリッジの回収を進めるとともに、リサイクル品の使用に努めた。</p> <p><b>地球変動適応科学研究機関</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2010 年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。</li> <li>・2012 年 3 月より正式発足し、ICAS が事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。特に、「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」など茨城県、社会連携センターとの連携も進んだ。</li> <li>・10 月に設立された「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」の参加機関となった。</li> </ul>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部契約課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き「夏季の節電対策」及び「冬季の節電対策」を実施するなど、低炭素活動の取組を行った。</li> </ul> <p>(主な取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) クールビズ、ウォームビズの励行</li> <li>2) 廃棄物品の一部をリサイクル資源として売却</li> <li>3) 業務用車 3 台をグリーン購入法適用車へ更新</li> </ol> <p><b>地球変動適応科学研究機関</b>（地球変動適応科学研究機関）：2012 年 3 月より正式発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク (REN-i)」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けていばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」プログラム(9～12 月、全 8 回)を実施した。</p>
中期計画	年度計画
<計画的財政運営>	<p><b>計画施策：第 2 期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し</b></p> <p>【53：R320053】53. 第 2 期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第 2 期中の計画的財政運営を図る。</p> <p>【R320053-0】第 2 期財政運営基本計画を見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。(H25)</p> <p>【R320053-0】第 2 期財政運営基本計画を遂行するとともに、毎年度見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。(H26)</p> <p>【R320053-0】財政運営基本計画の改善結果を点検し、第 3 期財政運営基本計画に反映する。(H27)</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	<b>A</b>	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>財務課</b>：国の予算編成基準等が固まり次第、財政運営基本計画の見直し・改善を図る。</p> <p><b>財務課</b>：第 2 期中の運営費交付金収入や人件費推移などを積算し、翌年度以降の本学における当面の財務見通しを作成した。 〔順調〕</p>
	<b>A</b>	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：大学改革加速期間及び第二期中期目標期間の 5 年目であることから、平成 26 年度、平成 27 年度における人件費所要額を見積もるとともに、アクション・プログラムに基づく機能強化に必要な財源の確保を行った。</p>
	<b>A</b>	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：大学改革を推進するため、学長裁量経費及び大学機能強化経費を確保し、戦略的に行う取組への重点化を図るとともに、第 3 期中期目標・計画期間中の収入及び支出の見通しを作成した。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期	25. 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。
目標	26. 資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画
<b>&lt;財務状況の管理と改善&gt;</b> 【54：R330054】54. 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。	<b>計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用</b>
	<b>【R330054-1】</b> 前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。(H25)
	<b>【R330054-1】</b> 前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。(H26)
	<b>【R330054-1】</b> 資源配分に財務分析等の数量的データを活用するとともに、執行状況を的確に把握分析し、適切な資源配分を行う。(H27)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	<b>【平成 25 年度】</b> <b>財務課：</b> 平成 24 年度予算決算をもとに平成 25 年度中間決算と比較することにより調査・分析を行い、メール等によるヒアリングや調査を行い改善及び翌事業年度以降の予算編成などに反映することとした。(平成 26 年度当初予算においては、先に決定した予算編成方針に則り作成した。)[順調]
	<b>【平成 26 年度】</b> <b>財務部（財務部財務課）：</b> 前事業年度の財務諸表を分析し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させた。
	<b>【平成 27 年度】</b> <b>財務部（財務部財務課）：</b> 資源配分に財務分析等の数量的データを活用するとともに、執行状況を的確に把握分析し、適切な資源配分を行った。
中期計画	年度計画
<b>&lt;財務状況の管理と改善&gt;</b> 【54：R330054】54. 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。	<b>計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し</b>
	<b>【R330054-2】</b> 前年度の政策配分経費による事業を評価し、次年度の事業計画に生かす。(H25)
	<b>【R330054-2】</b> 前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。(H26)
	<b>【R330054-2】</b> 政策配分経費事業について、学長のリーダーシップを発揮し、より大学の機能強化を図ることができる制度に改善する。(H27)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	<b>【平成 25 年度】</b> <b>総務課：</b> 学内の諸事業のうち、政策的な判断がされたものについて柔軟でスピーディーな予算配分を行い、当該事業の一層の発展・推進を図った。 1. 役員会（平成 22 年 2 月 3 日開催）にて学長裁量経費による「女性研究者採用促進経費」の措置を決定後、女性研究者を採用した学部及び本人に経費を配分しているところであるが、平成 25 年においては、各センター等に採用となった場合にも、学部で採用した場合と同額の経費を措置する政策を決定し、拡充を図った。本決定に基づき、平成 22 年 2 月 3 日以降各センターで採用となっていた女性教員に対し、遡及適用し経費を支出した。 2. 重点研究項目であったバイオ燃料について、平成 25 年 7 月にバイオ燃料産業化会議が発足したことに伴い、産業化の有効性、効果等を学内外へ知らせるため、シンポジウムを開催するための経費を支出した。[未登録]
	<b>A</b> <b>学務課：</b> 平成 25 年度の政策配分経費（教育改革推進経費）については、マッチング・ギフト方式（事業費全体の 5%を申請部局が負担する）を導入し、公募方式で実施した。また、採択部局においては、年度当初から事業に取り組めるよう前年度のうちに採択することとした。平成 25 年 5 月 22 日開催の教育改革推進会議において、平成 26 年度における政策配分経費に点検評価を実施し、本年度と同様に公募方式とし、年度内に審査・採択するよう方向性が示された。[順調]
	<b>企画課：</b> 研究企画推進会議は、平成 24 年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、25 年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成 24 年度学術推進経費活用報告書（自己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。 ・7 月 12 日開催の研究企画推進会議では、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、平成 24 年度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成 25 年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。[順調]

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：政策配分経費として計上した修繕費、設備更新費の執行状況を把握し計画の進捗を確認し、学内資源配分の改善を図った。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：平成 25 年度の政策配分経費事業については、教育改革推進委員により、報告書に基づき 5 月末日までに評価意見を聴取し、事業の評価を行った結果、適性であると評価された。平成 26 年度の配分方針については、教育改革に関する調査及び緊急の案件に対応するため、予備費（1,000 千円）を確保することが第 2 回教育改革推進会議で承認され、第 4 回教育改革推進会議にて申請のあった、キャリアセンター設置に向けた情報収集のための調査旅費を、また、第 8 回教育改革推進会議において申請のあった、留学支援のためのに総合科目を開講し、TOEFL テストを課すための費用について、審査の上配分した。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：  ・研究企画推進会議は、平成 25 年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、26 年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成 25 年度学術推進経費活用報告書（自己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。  ・7 月 16 日開催の研究企画推進会議では、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、平成 25 年度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成 26 年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：大学改革を推進するため、学長裁量経費及び大学機能強化経費を確保し、戦略的に行う取組への重点化を図る。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：（教育改革推進経費）前年度事業の評価を行うとともに、平成 27 年度一般枠の申請事業について①教育の質的転換②学外学修プログラム③教育課程の体系化④高大接続⑤学修成果⑥キャリア教育充実⑦その他、教育の質保証・向上を重点項目として掲げ、それらに対する取組を支援することを決定した。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：企画課所掌の政策配分経費については、当該年度計画掲載目標を実行した。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;財務状況の管理と改善&gt;</b></p> <p>【54：R330054】54. 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。</p>	<p><b>計画施策：政策的予算配分編成方針の策定</b></p>
	<p>【R330054-3】政策的、戦略的な予算配分方針を策定し、予算編成を行う。（H25）</p>
	<p>【R330054-3】政策的、戦略的な予算配分方針を策定し、予算編成を行う。（H26）</p>
	<p>【R330054-3】<b>予算編成方針において重点施策を定め、これに基づき学長裁量経費に位置付け、戦略的・重点的な配分を行う。（H27）</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>A 財務課</b>：施設、教育研究設備、図書館機能、ICT 基盤などに対し、その機能を発揮するための予算を編成した。また、全学重点事項を推進するための戦略的予算を編成した。[順調]</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>S 財務部</b>（財務部財務課）：平成 27 年度予算編成に当たっては、「平成 27 年度茨城大学予算編成方針」に基づき、学長のリーダーシップが十分に発揮できるよう、重点的・戦略的に行う取組へ予算を配分するとともに、経費の適正な執行と無駄の排除、真に必要な経費などへの配分を行うため、支出予算科目を見直し、予算を可視化するよう改善を図った。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>A 財務部</b>（財務部財務課）：予算編成方針において重点施策を定め、これに基づき学長裁量経費に位置付け、戦略的・重点的な配分を行う。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;計画的予算執行&gt;</b></p> <p>【55：R330055】55. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。</p>	<p><b>計画施策：正確な年度人件費計上</b></p>
	<p>【R330055-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。（H25）</p>
	<p>【R330055-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。（H26）</p>
	<p>【R330055-1】<b>予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。効果を確認する。（H27）</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>A 人事課</b>：  □ 平成 25 年度予算から、予算積算上の人件費計上から実際の人員雇用計画に基づく人件費積算に移行した。  □ 当該年度前半までの支給実績を職種別・項目別毎に細かく分析し、後半の予算残額を確認した。昨年度と比較し、誤差の縮小が図られた。  □ 当該年度の実績を踏まえ、前年度より 3 ヶ月早い時点で次年度の試算を大枠で実施し、予算編成に反映できるようにした。[順調]</p>



	<p>財務課：積算した年度人件費について確認を行い、正確な年度人件費を支出予算へ計上した。[順調]</p>
	<p><b>【平成26年度】</b>  <b>総務部</b>（総務部人事課）：平成25年度予算から、予算積算上の人件費計上から実際の人員雇用計画に基づく人件費積算に移行しており、今年度も可能な限り最新の人事計画に基づき算出した。また、更なる改良に向けて財務課と人件費積算方法の検討を行った。</p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：当初予算にて人事計画に基づいた人件費を計上する。人事院勧告を踏まえて、所要額の見直し及び実績を検証し、適正な財務運営を行った。</p>
	<p><b>【平成27年度】</b>  <b>総務部</b>（総務部人事課）：平成25年度予算から、予算積算上の人件費計上から実際の人員雇用計画に基づく人件費積算に移行しており、今年度も可能な限り最新の人事計画に基づき算出した。また、さらなる改善に向けて財務課と人件費積算方法の検討を継続して行っている。</p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：当初予算にて人事計画に基づいた人件費を計上する。また、人事院勧告を踏まえて所要額の見直し及び実績を検証した。</p>
中期計画	年度計画
<p>＜計画的予算執行＞</p> <p>【55：R330055】55. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。</p>	<p><b>計画施策：中間決算の実施</b></p>
	<p>【R330055-2】中間決算を執行し、財務状況を的確に把握する。（H25）</p>
	<p>【R330055-2】中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。（H26）</p>
	<p>【R330055-2】中間決算を実施し、財務執行状況を的確に把握する。効果を確認する。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b>  <b>A 財務課</b>：平成25年度期首の経過勘定の整理を行った。また、毎月の債務整理及び集計・確認を行うことで中間までの決算作業を実施した。[順調]</p>
	<p><b>【平成26年度】</b>  <b>A 財務部</b>（財務部財務課）：財務執行状況を的確に把握し、中間時点での実績を検証した。</p>
<p><b>【平成27年度】</b>  <b>A 財務部</b>（財務部財務課）：中間決算を実施し、財務執行状況を的確に把握した。</p>	
中期計画	年度計画
<p>＜計画的予算執行＞</p> <p>【55：R330055】55. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。</p>	<p><b>計画施策：目的積立金活用方針策定</b></p>
	<p>【R330055-3】目的積立金の活用年次方針を見直しながら、目的積立金を活用する。（H25）</p>
	<p>【R330055-3】目的積立金の活用年次方針にしたがって、目的積立金を活用する。（H26）</p>
	<p>【R330055-3】目的積立金の活用により日立地区学生寮の整備を行う。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b>  <b>A 財務課</b>：平成25年度の執行状況を把握するとともに、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を継続実施する。[順調]</p>
	<p><b>【平成26年度】</b>  <b>A 財務部</b>（財務部財務課）：建築経年による老朽化・機能の劣化が著しい学生寄宿舍（吼洋寮）について、その居住環境の改善を図ることとして、目的積立金を活用し整備することを決定した。</p>
<p><b>【平成27年度】</b>  <b>A 財務部</b>（財務部財務課）：目的積立金の活用により日立地区学生寮の整備を行った。</p>	
中期計画	年度計画
<p>＜保有資産の運用改善＞</p> <p>【56：R330056】56. 保有資産の運用を効率的に行う。</p>	<p><b>計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価</b></p>
	<p>【R330056-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、利用頻度調査を実施する。（H25）</p>
	<p>【R330056-1】毎年度、土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。（H26）</p>
	<p>【R330056-1】毎年度、土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。取組を点検し、成果を確認する。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p><b>【平成25年度】</b>  <b>A 財務課</b>：「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握及び利用価値の評価を行い、土地の効率的・効果的な運用を進めた。[未登録]</p>	

	<p>施設課：施設全体の点検調査(3年周期の2年目)の実施に向けて進行中。[順調]</p> <p>施設課：点検調査(3年周期の2年目)を実施し、その結果を施設計画運営専門委員会に諮り対応した。</p>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p>財務部（財務部財務課）：土地建物等重要資産に関しては、その利用目的に基づき一定の基準を作成し、利用率が低下している場合は、原因を確認して改善等所要の措置を図ることとした。</p> <p><b>A</b> 財務部（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の点検調査（3年周期の3年目）を行い、効率的な使用を進めた。</li> <li>・他大学における実施事例の施設調査（東京芸術大学学生寄宿舎整備 PFI 事業）を行った。</li> <li>・外部コンサルタント会社を交えての意見交換会を実施し、先進的な取組を行っている他大学の事例について情報収集を取り進めている。</li> </ul>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p>財務部（財務部財務課）：宿泊施設（水交荘）の利用率について定点観測を行い、利用率向上に向けた取り組みを実施する予定である。（ホームページのリニューアル等）</p> <p><b>A</b> 財務部（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体の点検調査（3年周期の1年目）を実施し、施設計画運営専門委員会にて調査報告を行い利用促進を図った。</li> <li>・利用状況の良くない施設については、利用者に改善計画を策定してもらい利用状況の改善を促した。</li> </ul>
中期計画	年度計画
<b>&lt;保有資産の運用改善&gt;</b>	<b>計画施策：資金の適切な運用と有効活用</b>
【56：R330056】56. 保有資産の運用を効率的に行う。	【R330056-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。（H25）
	【R330056-2】毎年度、年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。（H26）
	【R330056-2】毎年度、年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を行う。取組を点検し、成果を確認する。（H27）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>A</b>	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p>財務課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇一般財源の資金運用を以下のとおり実施した。</li> <li>・平成25年4月から「平成25年度資金運用計画」に基づき、定期預金により資金運用を実施した。</li> <li>運用益（預金利息）84,516円</li> <li>◇寄附金財源の資金運用を以下のとおり実施した。</li> <li>・平成25年4月から「平成25年度資金運用計画」に基づき、金銭信託により資金運用を実施した。</li> <li>運用益（預金利息）675,523円 [順調]</li> </ul>
<b>A</b>	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p>財務部（財務部財務課）：余裕金の運用を、流動的なものと固定的なものに区別し資金運用計画を作成し、計画的な運用を実施した。</p> <p>流動的資金による運用：定期預金          固定的資金による運用：金銭信託</p>
<b>A</b>	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p>財務部（財務部財務課）：余裕資金の残高を予測し、滞留期間毎に金融商品を選定した「平成27年度資金運用計画」に基づいた運用を実施している。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中 期	27. 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。
目標	28. 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。

中期計画	年度計画
<b>&lt;教職員評価の改善と充実&gt;</b> 【57：R410057】57. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。	<b>計画施策：教員業務評価の改善</b>
	【R410057-1】 予定された評価年度を対象に、評価方法の見直しと改善を図る。教員業務評価の効果を確認する。(H25)
	【R410057-1】 外部評価の結果を踏まえ、教員業務評価を実施する。(H26)
	【R410057-1】 教員評価のWEB化を進め、更なる効率化を行う。(H27)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
A	<b>【平成25年度】</b> <b>評価室：</b> 教員業務評価について、外部有識者、経営協議会の外部委員による外部評価を平成25年12月に実施し、評価業務の負担軽減に関して、作業の簡素化、評価期間の見直し等今後のシステム改善に向けて貴重な意見をいただいた。これらの意見を踏まえて平成26年度に教員業務評価を実施する予定。
	<b>【平成26年度】</b> <b>学術企画部（学術企画部企画課）：</b> 平成24、25年度の2年間の教員業務評価を実施すべく、まず各学部長宛てに、各学部における教員業務評価の実施を依頼した。 各学部においては、実施に関する報告書を提出してもらい、教員評価部門会議においての審議を踏まえて、学長に結果を報告する。また全体的な実施概要を大学HPにて公表する。 なお、昨年度実施した教員業務評価に関する外部評価での改善案を踏まえ、作業の簡素化を図るため、今まで各教員の自己点検評価書の収集などは各学部の評価担当の教員にを依頼していたが、今年度からWEBシステムにアップロード方式で提出できるよう、システムの構築を行った。これにより、担当教員の作業負担が軽減されたほか、未提出者の確認も容易にできるようになり、効率的に教員業務評価を実施できるようになった。
	<b>【平成27年度】</b> <b>大学戦略・IR室：</b> 教員評価に関しては、半期ごとの教育改善評価（授業点検）のために成績分布等の授業実績データ：4学部、授業アンケート集計結果：3学部、授業点検表（自己点検評価書）の提供と回収（4学部）を行い、問い合わせ等の対応も行うことで円滑な実施を支援した。平成28年度において平成26、27年度を対象とする教員業務評価を実施する予定である。
中期計画	年度計画
<b>&lt;教職員評価の改善と充実&gt;</b> 【57：R410057】57. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。	<b>計画施策：職員勤務評価の改善</b>
	【R410057-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、効果を確認して改善を図る。(H25)
	【R410057-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。(H26)
	【R410057-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、効果を確認して改善を行う。(H27)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
A	<b>【平成25年度】</b> <b>労務課：</b> 年2回の職員勤務評価を、前期（1回目）及び後期（2回目）に行った。 ・前期の勤務評価で、評価が低い職員に対しては面接を行って、業務改善計画を出させて業務を遂行するよう助言・指導を行った。 ・部課長・事務長を対象にした評価者研修を、平成25年11月5日に実施した。[順調]
	<b>【平成26年度】</b> <b>総務部（総務部労務課）：</b> ・職員勤務評価1回目（前期）を6月、2回目（後期）を12月に行った。 ・前期及び後期の勤務評価で、評価が低い職員に対しては面接を行って、業務改善計画を出させるなどの助言・指導を行った。 ・新任課長・事務長（評価者）を対象とし、評価を含む管理職研修を12月2日に実施した。
	<b>【平成27年度】</b> <b>総務部（総務部労務課）：</b> ・職員勤務評価1回目（前期）を6月、2回目（後期）を12月に実施した。 ・前期及び後期の勤務評価で、評価が低い職員に対しての指導・助言を管理職に依頼した。管理職を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、メンタル疾患を抱える部下への対応、異変の捉え方、傾聴の講義を受けた。
中期計画	年度計画
<b>&lt;教職員評価の改善と充実&gt;</b> 【57：R410057】57. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。	<b>計画施策：評価データベースの拡充</b>
	【R410057-3】 教員業務評価及び職員勤務評価の評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存す

務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。	る。評価データベースの活用を点検し、効果を確認する。(H25)
	【R410057-3】教員業務評価及び職員勤務評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。(H26)
	【R410057-3】教員の研究・教育業務に関する基礎データを的確に確保するシステムの運用を行う。(H27)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
A	<p>【平成25年度】</p> <p>労務課：事務職員について、各人の前期分及び後期分の勤務評定表をデータベースとして保存した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局毎の評価のパラツキを調査するため、前期及び後期に実施した勤務評定表を部局毎の平均評価点及びパラツキをグラフ化した。[順調]</li> </ul> <p>企画課：例年通り、教員業務評価に関するデータはウェブシステム上で管理・保存している。また、平成26年度に平成24、25年度に関する教員業務評価を実施する予定のため、それに関しての教員の研究等のデータの投入を次年度初旬に各学部に依頼する予定である。[順調]</p>
	<p>【平成26年度】</p> <p>総務部(総務部労務課)：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の事務系職員の勤務評定表の基礎データの内、前期の評定をデータベースとして構築し保存した。</li> <li>・勤務評価が低い職員のデータを構築し一元管理した。</li> </ul> <p>A 学術企画部(学術企画部企画課)：教員業務評価に関するデータはウェブシステム上で管理・保存している。</p> <p>平成26年度においては、平成24、25年度に関する教員業務評価を実施する関係で、平成24、25年度に関するデータが新たに追加された。</p> <p>また、教員業務評価においても活用される研究者情報管理システム、研究者情報総覧においては次年度システムの更新時期であることを踏まえ、実績などの提出内容の再検討を行った。検討の結果、事務的にデータを入力できる内容については事務で入力し、教員の負担を軽減する方向で実施、運営することが決まった。</p>
	<p>【平成27年度】</p> <p>総務部(総務部労務課)：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の事務系職員の勤務評定表の基礎データをデータベースとして構築し保存した。</li> <li>・勤務評価が低い職員のデータを構築し一元管理した。</li> </ul> <p>A 大学戦略・IR室：教員の研究・教育業務に関する基礎データの精度は発生源入力のため問題があると言わざるを得ない。そのため平成27年3月に評価合同会議において教員個人がすべてのデータを直接入力するスタイルから、準備が整い次第、大学保有のデータ(学内委員、兼業、外部資金獲得、授業実施等)についてはIRオフィスで入力するような運用を変更することが決定している。平成27年度は、2月に民間企業でシステム・エンジニアの勤務経験を持つ技術系パート職員(データベース担当者)を採用した。3月に研究者情報管理システムの更新を行い、データベース担当者に、データベース構造の把握、管理機能の習熟を兼ねて旧システムからのデータの移行を実施させた。第三期から、大学が基本的に教員の研究・教育業務に関する基礎データを入力し、教員が確認や補助的な入力を行う運用に移行する準備が整った。</p>
中期計画	年度計画
<第三者外部評価の実施> 【58：R410058】58.大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。	計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定
	【R410058-0】評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価の資料作成を開始する。評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価を受ける。評価結果を受けて、改善を図り、効果を確認する。(H25)
	【R410058-0】これまでの評価結果を踏まえ、改善を図る。(H26)
	【R410058-0】これまでの外部評価等の評価結果を踏まえ、改善を行う。(H27)
A	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	<p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：自己評価書の確定が遅れたが、1月に完成させ、外部評価委員に発送した。外部評価委員にお越しいただき、2月28日に外部評価を行い、報告書を作成した。[順調]</p> <p>教育学部：教育体制に関する外部評価で必要と思われる根拠資料、および年報の原稿については収集・整理が完了し、pdfファイル・印刷物として外部評価委員へ発送済みである。平成25年12月26日に学外の計5名の外部評価委員にご参集頂き、教育体制に関する外部評価委員会を開催することができた。そこで、既にお送りしていた「自己評価書(含各種根拠資料)」、当日実施された学内視察等に基づき、質疑応答を実施し、忌憚のないご意見を伺うことができた。</p> <p>また、平成26年1月に外部評価委員より評価表を頂き、その集計結果とコメントを集約したものを、「外部評価のまとめ」として、印刷・製本した。[上回]</p> <p>理学部：年度内に外部評価を受けるための準備をしている。[順調]</p>

**工学部**：工学部の8学科中、3学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科）がJABEE認定を受けている。残る5学科の内、知能システム工学科が平成25年度にJABEE受審を行った。平成25年10月に実地審査を受け、一次審査報告書に対する改善報告書を提出した。平成26年度には生体分子機構工学科とマテリアル工学科、平成27年度にはメディア通信工学科と情報工学科が受審を行う予定で準備が進められており、計画は順調に遂行されている。大学院については、平成25年3月末に行われた工学部外部評価委員会にて外部評価が行われた。〔順調〕

**農学部**：第三者外部評価を平成25年12月24日に実施した。〔順調〕

**学務課**：学務課を中心に今年度外部評価を受ける部局より資料を取り寄せ、実施に向けてのタイムスケジュールを検討した。また他大学への訪問調査を実施し、準備を進めることとした。

平成25年度11月に自己点検評価報告書を作成のための自己点検評価WG 大学教育センター副センター長(点検支援部)、専任教員2名と学務課職員をメンバーとして立ち上げ、これまで5回に渡り、作業部会を行い、平成26年度の外部評価までのタイムスケジュール調整と報告書の整理・作成を行った。自己点検評価報告書の作成にあたっては、大学教育センター基礎教育運営委員会において、各学部教務委員長および専門部会長にも協力を仰ぎ、進めているところであり、概ね順調に進んだ。

平成26年3月6日には同WGから3名が先進事例として佐賀大学へ調査に赴き、その成果の一部を3月26日開催の教育改革推進会議に報告した。この調査結果も参考に26年度前期を目処に外部評価を受けるべく資料の整備を進めている。〔順調〕（大セ）

◇「大学教育センター」では、外部評価に向けて自己点検評価書作成のために、今年度外部評価を受ける部局から資料収集作業を行い、WG立ち上げのための準備に入った。10月以降は、5回のWGを行い、今年度外部評価を受ける部局から資料収集を行うとともに、他大学の調査を行った。「生涯学習教育研究センター」では、外部評価に向けて自己点検評価書作成のための資料収集と外部評価実施のため情報収集を行っている。

「生涯学習教育研究センター」は組織改編され、社会連携センターに統合されることから、新たな組織として来年度以降に外部評価を実施する方向で調整を行う予定である。〔順調〕

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（点検・評価委員会）：機関別認証評価の項目（基準 1 から 8）について、点検評価委員の中から担当者を割り当て、10 月上旬に取りまとめたファイルを持ち寄り、内容の調整を図った。委員長が最終的に内容を草稿し、12 月下旬に大学評価・IR 室に提出した。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（点検・評価委員会）：点検・評価委員会内で昨年実施し、まとめた「外部評価報告書」を読み込み、問題点を洗い出した。また、そのエッセンスを平成 26 年 10 月 1 日に実施された「大学教育 FD」で発表し、全学部的に問題点を共有した。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（中長期計画委員会）：まもなく（年内）公表の予定である。</p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：平成 27 年 3 月末現在、工学部の 8 学科中 5 学科（機械工学科、マテリアル工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が JABEE 認定を受けている。その中で、電気電子工学科は継続審査、知能システム工学科は中間審査を、それぞれ平成 27 年度に受審することとなっており、平成 27 年 3 月に受審申請を行った。残る 3 学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）も平成 27 年度に新規受審を行うこととなっており、受審申請を完了している。大学院については、引き続き授業内容の点検・改善が進められており、平成 25 年 3 月末に行われた工学部外部評価委員会にて外部評価が行われた。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（点検評価委員会）：前年度実施した外部評価の結果を整理し、関係担当委員会にて改善策等の検討を開始した。平成 27 年度の認証評価に向けて研究・教育の評価に必要なデータの解析を戦略会議・IR 室の鳥田氏助教に依頼した。</p> <p><b>大学教育センター</b>：平成 26 年 8 月 6 日：委嘱した 3 名の委員に来学いただき、外部評価委員会を開催した。平成 25 年度自己点検評価書を基に基づいて、教育活動を中心に、教養教育の目的に照らし運用状況や成果が満たされているかについて点検を受けた。また、業務が適切に行われているかについてもチェックいただき、改善のアドバイスを得た。平成 26 年 10 月 1 日に、大学改革・IR 室（旧評価室）の協力のもと、大学教育 FD「第二期認証評価に向けた現状評価と課題」を開催した。FD において、評価結果をふまえた運営の改善について議論した。外部評価委員からの講評をとりまとめ、平成 25 年度自己点検評価報告書とともに、平成 26 年 10 月下旬に外部評価報告書を作成、発行した。冊子として、次年度の認証評価の参考のため、学内にも冊子としては配布したほか、以下の大学教育センターサイトにおいて公表した。 <a href="http://www.cue.ibaraki.ac.jp/center/publication/report">http://www.cue.ibaraki.ac.jp/center/publication/report</a></p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：教育研究のセクター毎に第三者外部評価については各学部等で実施している。 なお、本学においては平成 27 年度に大学機関別認証評価を実施する。そのため平成 26 年度中に外部評価を実施する学部等においては認証評価の基準をベースに実施していただくことを依頼し、認証評価に活用できるように努めた。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>人文学部・人文科学研究科</b>（点検・評価委員会）：卒業生（修了生）や企業等アンケート結果や地域のニーズを集約して教育プログラムを改善し、広く地域社会に貢献できる人材を輩出できる教育体制を確立するために学部改組に取り組み、そのおおよその体制の確立をみた。大学院についても、新たな社会人学び直しコースの設置を検討し、その導入の道筋がつけられた。</p> <p><b>教育学部・教育学研究科</b>（点検・評価委員会）：本件に関する小グループを設け、期間に実現可能な点を抽出した。また、平成 27 年度に実施した外部評価に向け、必要な根拠資料の整理を行った。</p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（中長期計画委員会）：学部長裁量経費にて、各コース・系における教育改善を支援することを計画している。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（教育改善委員会）：</p> <p>[中間（9 月末）時点での進行状況]</p> <p>学部については、平成 27 年度 10 月に生体分子機能工学科、電気電子工学科、メディア通信工学科、情報工学科が一斉審査方式にて JABEE 受審を行い、同年 11 月に知能システム工学科が JABEE 中間審査を受ける。なお、電気電子工学科は継続審査であり、生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科は新規審査である。これで工学部 8 学科全部が JABEE を受審することになる。大学院については、平成 28 年 4 月より物質工学専攻、応用粒子線科学専攻を改組し、理工融合の量子線科学専攻を設置することが決定している。</p> <p>[1 月末の状況]</p> <p>平成 27 年度 10 月に 4 学科（生体分子機能工学科、電気電子工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が JABEE 一斉受審を行い、同年 11 月に知能システム工学科が JABEE 中間審査を受けた。現時点では受審結果を待っているところである。</p> <p>[3 月末の状況]</p>

	<p>平成 27 年度 10 月に 4 学科(生体分子機能工学科、電気電子工学科、メディア通信工学科、情報工学科)が JABEE 一斉受審を行い、同年 11 月に知能システム工学科が JABEE 中間審査を受けた。その結果を以下に示す。生体分子機能工学科・電気電子工学科・メディア通信工学科、情報工学科：4 学科とも認定可（認定期間：2015 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日 3 年間）知能システム工学科：認定可（認定期間：2015 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 4 年間）</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（点検評価委員会）：大学機関別認証評価を受けるべく予定通りに資料を完成させて、学位授与評価機構へ提出した。さらに、書類審査による指摘事項についても修正を行ない、改めて学位授与評価機構へ提出し、本年 10 月 29、30 日の両日に訪問審査を受けた。さらに、訪問審査で受けた指摘事項について検討し、修正を含めた回答を直ちに IR 室に送付した。また、認証評価の結果を踏まえて第 2 期法人評価の農学部資料を作成中である。</p> <p><b>大学教育センター</b>（大学教育センター）：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「質保証も含め全学の共通教育を担う体制としてはやや弱い」 平成 27 年度の教育改革推進会議を通じた検討により、より強力な「全学教育機構」として質保証を含め、専任の教員、事務スタッフを増員して教育・運営ともに強化することとなった。組織としては平成 28 年度から始動し、教育は平成 29 年度より開始する。</li> <li>「アンケートの自由記述の活用が弱いのではないか」 従前より自由記述については教育点検支援部及び大学教育センター執行部と学務課履修指導グループで点検し、著しく学生が不利益を被りかねないケースについては専門部会長を通じて改善を要請することとした。</li> <li>「教養教育と専門教育に二分する分け方が学士課程一貫の教育を妨げているのではないか」 平成 29 年度より「教養教育」を「基盤教育」と改め、これまでの教養教育の内容を大幅に見直すとともに、初級学年にとどまらず、学士課程を全体の中でより身につく教育に改める。また、プログラム教育により基盤教育と専門教育の融合を進め、より高い教育効果を生み出すこととしている。いずれも平成 29 年度に開始予定である。</li> <li>「CAP のしぼりがゆるく CAP とは言えないのではないか」 平成 29 年度の改革を目指し、教育改革推進会議で検討の上、全学的に統一したより厳格な CAP 制を実施することとした。</li> <li>「成績評価に出席点を加味すべきでない」 専門部会長を通じ出席のみをもって評価することのないよう周知徹底した。</li> </ol> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：単位の実質化に鑑み、必要な学修時間の確保という観点から、全学教育機構の設置及びクォーター制の実施に向け、教育改革推進会議等において CAP 制の見直しを図り、検討を継続している。また、教養教育に関し、大学教育センターが行う施策について具現化する。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;第三者外部評価の実施&gt;</b></p> <p>【59：R410059】59. 経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。</p>	<p><b>計画施策：ステークホルダーによる評価を実施</b></p> <p>【R410059-0】教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価を実施する。（H25）</p> <p>【R410059-0】茨城大学同窓会連合会や、社会連携事業会の学外委員などの学外のステークホルダーから大学の諸活動について意見聴取を行う。（H26）</p> <p>【R410059-0】経営協議会の学外委員を 2 名増員し、よりその意見を運営に反映させる。地域の企業経営者など、ステークホルダーからの意見を聴取し、大学運営に反映させる。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>A</b> 【平成 25 年度】 <b>学務課</b>：次の計画の内容「平成 24 年度末までに、次の項目について各部局から提出のあった資料を取りまとめて、学外委員（経営協議会の学外委員）に評価をお願いする。(1) 主要な業務に対する事務職員の取組状況・業務改善 (2) 大学の教育研究情報の公開」に記載のとおり、経営協議会の学外委員の評価を実施した。 ・経営協議会の学外委員の評価結果を取り纏め、平成 25 年 6 月 10 日開催の経営協議会で報告した。 ・今年度初めて実施した学外委員による職員の業績評価等については、今後経営協議会の学外委員から意見を聴取して改善に努めることとした。[順調]</p> <p><b>A</b> 【平成 26 年度】 <b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））：経営協議会及び茨城大学同窓会連合会の学外のステークホルダーから大学の諸活動について意見聴取を行い、大学運営の改善に役立てた。 ○経営協議会 平成 26 年 4 月 4 日（金）／平成 26 年 6 月 23 日（月）／平成 26 年 9 月 29 日（月）／平成 26 年 12 月 1 日（月）／平成 27 年 1 月 19 日（月）／平成 27 年 3 月 23 日（月） ○茨城大学同窓会連合会総会及び懇親会 平成 26 年 10 月 4 日（土） なお、当総会において学園祭時におけるホームカミングデー開催の要望があり、それを受けて以下のとおり開催された。 総会後には懇談会が開催され、茨城大学同窓会連合会、各学部同窓会、職域・地域同窓会及び茨城大学関係者、総勢 45 名が出席され、活発な情報交換が行われた。 ○ホームカミングデー 平成 26 年 11 月 16 日（日） 上記茨城大学同窓会連合会の要望を受けて、同窓会連合会協力のもと“トライアル”として、全学企画としては初めての</p>

	<p>「ホームカミングデー」を開催した。平成 26 年度は大学の近況や取り組みなどについて説明を行った後、参加者との質疑応答や意見交換があり、参加者からは、大学としての研究成果の積極的な公開や社会への還元、地域創成など自治体がもつ課題への大学としての役割の実践、地域と学生の連携事業活動の持続的な展開や、そういった事業に積極的に取り組む学生の育成及び輩出など、様々な要望や期待が寄せられた。また、次回「ホームカミングデー」について、研究室訪問や研究内容の紹介、キャンパス毎の開催などの提案があり、設立 10 周年を迎える同窓会連合会とも連携して開催することが確認された。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部社会連携課）：平成 26 年 7 月 18 日（金）社会連携事業会理事会を開催し、同会の平成 25 年度活動報告、決算報告、平成 26 年度事業方針及び予算等を議決した。その際、社会連携センター及び関連事業について報告を行い、社会連携事業会の活動、本学における地域連携の在り方、社会連携センターの活動等について意見交換を行った。平成 27 年 3 月 11 日（水）、茨城大学COC事業の外部評価（外部評価委員：学外有識者 5 名）を実施し、COC 事業の運営等について外部評価に基づく提言、ご意見をいただいた。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部社会連携課）：平成 27 年 7 月 22 日（水）社会連携事業会理事会を開催し、同会の平成 26 年度活動報告、決算報告、平成 27 年度事業方針及び予算等を議決した。その際、社会連携センター及び関連事業について報告を行い、社会連携事業会の活動、本学における地域連携の在り方、社会連携センターの活動等について意見交換を行った。平成 28 年 3 月 17 日（木）、茨城大学COC事業外部評価委員会を開催し、平成 27 年度の事業内容、成果等に対する評価について審議いただいた。茨城学を初めとする地域志向教育の本格化、企業訪問など、高い評価を得た一方、情報発信への工夫、プロジェクト毎の成果にばらつきが見られる等の指摘を受け、総合評価A「当初計画どおりに実施された」の判定をいただいた。平成 28 年 3 月 17 日（木）、COC外部評価委員会に続き、社会連携センターアドバイザーボード会議を実施した（アドバイザーボードは、外部評価委員を兼ねている）。平成 26 年 4 月のセンター発足からこれまでのセンターの活動を振り返り、平成 27 年 4 月に新たに制定した「活動方針」に基づく新たな活動及び平成 28 年以降の展望について説明が行われた。社会連携センターにおいては設立当初からのミッションに加え、社会との対話・交流・交流から生まれたテーマをセンター自ら企画し、教育・研究・協働へとつなげる試みが進みつつある。このことはアドバイザーボード各委員からも高い評価を受けた。引き続き地域との連携を強め、何をし、何をを目指すのか、高い志をもって取りくんで欲しい旨の提言をいただいた。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p>&lt;監査機能の充実と改善への反映&gt;</p>	<p><b>計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善</b></p>
<p>【60：R410060】60. 監査機能を充実し、運営</p>	<p>【R410060-0】監査方法を見直し、監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。（H25）</p>
<p>の改善に資する取組を行い、監査を活用する。</p>	<p>【R410060-0】監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。（H26）</p>
	<p>【R410060-0】監査体制を見直し、監査機能を向上させる。また、監査結果を大学運営の改善に活かしていることを確認する。（H27）</p>
<p>進捗 状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>監査室</b>：年度当初（平成 25 年 4 月 9 日～12 日）に受検した会計検査院会計実地検査の対応及び事後対応（追跡調査等）の影響により各監査計画の実施月が当初計画より遅延することとなったが、検査自体において特に大きな支障はなかった。</p> <p>内部統制循環整備プロセス概念図及び監査方針及び監査計画に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行している。</p> <p>□ 監査機能の見直しについて 定期監査においては、計画の内容に記載のとおり、監査を連携して実施する不正防止計画推進本部との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会及び打合せを複数回開催し、前年度迄の経験等を踏まえた上で「監査員心得」「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。</p> <p>□ 監査機能の充実について 科研費監査においては、これまでに実施してきた被監査部局事務責任者及び実務担当者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者及び特別監査対象教員並びに賃金支出対象学生等からのインタビュー（ヒアリング）を実施した。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。</p> <p><b>A</b> さらに、監査終了後の継続的なモニタリングにより発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。</p> <p>□ 改善に生かす仕組みの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度監査計画立案等に当たり、監事、内部監査室、会計監査人の 3 者による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての連絡調整会議を 3 月に開催した。</li> <li>・内部監査室監査及び外部監査の結果について、役員会をはじめ、関係主要会議において結果概要等を役員等に報告するとともに、リスク等の周知に努めた。</li> <li>・内部監査結果について、当該部局の他に関係する事務局所管部署に情報を提供し、リスクの共有を図るとともに、改善に資する体制強化を図ることとした。</li> <li>・フォローアップ監査の実施：前年度より継続して学校教育法成功規則改正に伴う「教育情報の公表状況」についてモニタリング及びフォローアップ監査を行った。</li> </ul> <p>□ その他(研修会・セミナー等への参加) 外部監査法人主催（内部監査基礎講座・内部監査担当者のための実務基礎知識）参加他、監事協議会に併設される事務担当者会議において、会計検査院会計実地検査等に係る議題等について積極的な意見・情報</p>



	<p>交換を行った。[順調]</p> <p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>監査室：</b>  ◎別紙 1（内部統制循環整備プロセス概念図）及び別紙 2（監査方針及び監査計画）に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行している。</p> <p>①監査体制の見直しについて  定期監査においては、計画の内容に記載のとおり、監査を連携して実施する不正防止計画推進本部との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会及び打合せを複数回開催し、前年度迄の経験等を踏まえた上で「監査員心得」「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。</p> <p>②監査機能の充実について  科研費監査においては、これまでに実施してきた被監査部局事務責任者及び実務担当者に対し実施したヒアリングを踏まえ、実務担当者及び特別監査対象教員並びに貸金支出対象学生等からのインタビュー（ヒアリング）を実施した。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。さらに、今年度からは学外研究代表者の研究分担者分の課題についても監査を実施した。</p> <p>③改善に生かす仕組みの活用について  ・内部監査室監査及び外部監査の結果等について、監査室定期報告として、副学長・学長補佐会議において結果概要等を役員等に報告するとともに、リスク等の周知に努めることとした。  ・内部監査結果について、当該部局以外の結果概要についても情報を提供し、リスクの共有を図るとともに、改善に資する体制強化を図ることとした。</p> <p>④その他(研修会・セミナー等への参加)  サーティファイコンプライアンス検定委員会主催（平成 26 年度夏期コンプライアンスオープンセミナー）参加他、監事協議会に併設される事務担当者会議において、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に係る議題等について積極的な意見・情報交換を行った。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>監査室（監査室）：</b>  ◎別紙 1（内部統制循環整備プロセス概念図）及び別紙 2（監査方針及び監査計画）に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行している。</p> <p>1 監査体制の見直しについて  定期監査においては、計画の内容に記載のとおり、監査を連携して実施する管理専門委員会との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会及び打合せを複数回開催し、前年度迄の経験等を踏まえた上で「監査員心得」「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。</p> <p>2 監査機能の充実について  科研費監査においては、これまでに実施してきた被監査部局事務責任者及び実務担当者に対し実施したヒアリングを踏まえ、実務担当者及び特別監査対象教員並びに貸金支出対象学生等からのインタビュー（ヒアリング）を実施した。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。さらに、前年度から引き続き、学外研究代表者の研究分担者分の課題についても監査を実施した。</p> <p>3 改善に生かす仕組みの活用について  ・内部監査室監査及び外部監査の結果等について、監査室定期報告として、副学長・学長補佐会議において結果概要等を役員等に報告するとともに、リスク等の周知に努めることとした。  ・内部監査結果について、当該部局以外の結果概要についても情報を提供し、リスクの共有を図るとともに、改善に資する体制強化を図ることとした。</p> <p>4 その他(研修会・セミナー等への参加)  監事協議会に併設される事務担当者会議において、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に係る議題等について積極的な意見・情報交換を行った。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	29. 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画
<b>&lt;広報及び情報収集体制の構築&gt;</b> <b>【61：R420061】</b> 61. 全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。	<b>計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備</b>
	<b>【R420061-0】</b> (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H25)
	<b>【R420061-0】</b> 広報体制および情報収集体制の点検を行い、必要な改善を図る。(H26)
	<b>【R420061-0】</b> 学長直轄の広報室を整備するなど広報体制を充実する。(H27)
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	<b>【平成25年度】</b> (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)
	<b>【平成26年度】</b> <b>総務部</b> (地域創生推進室/広報室(総務課))： 改修された図書館施設の一部に大学情報の発信、地域との交流の場となることを目的に平成26年4月に「インフォメーションラウンジ」を設置した。 このラウンジについては大学公式HPにて学外に紹介するとともに、より効果的な広報活動を行うための利活用について、教員、学生、職員によるWGを立ち上げ、3ヶ月ごとに開催し、展示物、イベントなどの取り組みについて意見交換を行い、広報活動の参考としている。 また、茨城大学大学教育センター主催による「学生懇談会及び大学説明会」においても、インフォメーションラウンジの広報活動を行うとともに、インフォメーションラウンジの利活用についてのアンケートを実施し、広報活動の参考としている。 ・参考：大学公式HPでのインフォメーションラウンジの紹介 <a href="http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/pr/info/index.html">http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/pr/info/index.html</a> 大学広報の更なる強化、充実を図ることを目的に、平成27年2月27日に株式会社電通デジタル・ビジネス局次長の植村祐嗣氏を講師として招き、大学執行部、各学部長、広報担当者を対象とした勉強会を開催した。なお開催にあたり、植村氏に事前に大学HPや、広報誌の内容について評価・検証してもらったうえで、講義していただいた。 平成27年3月10日に広報活動の状況及び広報室の体制について外部からの意見をいただき、今後の広報活動に生かすため、広報に関する懇談会を開催した。本学の教育研究助成会、茨城放送、県内高校校長、水戸市内の広告会社の4名の学外有識者から茨城大学の広報に関わる意見を聴取し、大学広報の中期計画及び年度計画についての点検・評価を行った。 上述の活動などにより、様々な広報活動の充実、強化を図ってきたが、事務組織体制を更に強化するため、今まで兼務者のみで構成されていた管理運営部門の広報室について、平成27年4月から課長級の職員を直接配置し、またメディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として登用し、広報室専属の常勤職員を3名配置することを決定した。 また、当室は学長直轄組織として設置することになり、迅速、かつ、主体的に活動できる体制にし、大学広報の事務体制強化を図った。  また、9月からの新学長体制になってから、「風通しの良い開かれた運営」を行うべく、学内コミュニケーション担当の執行部スタッフ1名を配置し、その促進を図る体制とした。またその活動の第1弾として、学内教職員向けに「学長だより」を発行し(平成26年度は2回発行)、活発な情報流通に努めている。
	<b>【平成27年度】</b> <b>総務部</b> (地域創生推進室/広報室(総務課))： 1. 広報室の整備 H27.4 管理運営部門として広報室を整備し、広報経験者の外部登用、専門職の設置を行った 2. 学長・理事を交えた広報戦略会議の実施 下記の3回の会議を行い、本学の広報の課題を整理し、施策の方向性を策定した ①H27.5 広報課題の検討、整理 ②H27.6 広報の方向性についての議論 ③H27.9 平成27年度の広報施策の検討 3. URA・コーディネーターなどと連携した学術リリースの増加 URAやコーディネーターといった研究支援職との連携を強化し、学術的な内容のリリース・報道発表を増やした。H28.2には研究内容のリリースを3本発表。 4. 地域メディアとのリレーション強化による報道の量・質の増加 地域のテレビ局や新聞社の記者と綿密なコミュニケーションを行い、リレーションを良好にするとともに、細かい情報を報

	<p>道露出につなげることができた。</p> <p>5. 危機管理広報体制の整備</p> <p>H27.7の奨学金推薦者取り違えにおける記者会見、入試ミスにおける報道発表など、執行部および関係部署と連携して、大学のレピュテーション低下を避ける適切な広報発表を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;広報事業の推進&gt;</p> <p>【62：R420062】62. 広報事業を充実して推進する。</p>	<p><b>計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</b></p>
	<p>【R420062-0】効果的広報についての総合的計画にしたがって、広報に取り組む。(H25)</p>
	<p>【R420062-0】広報事業の効果(評判、認知度等)について確認し、必要な改善を図る。(H26)</p>
	<p>【R420062-0】広報事業の点検結果を踏まえ、必要な改善を行う。(H27)</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
A	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>総務課：</b></p> <p>◇報道対応関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政記者クラブへの定期的情報提供(「茨城大学からのお知らせ」毎月20日前後、文書・メール併用)</li> <li>・定例記者会見実施(四半期ごとに1回目安、今年度実施：44、7月、11月、3月)</li> </ul> <p>◇ホームページトップページ画像の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップページの画像：3キャンパスと五浦の風景を入れ替え表示、季節・行事に合わせた画像も使用</li> </ul> <p>◇広報誌「iUP」アイアップの配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の各教育機関等へ送付(国立大学85校/国立大学附属高等学校30校/高等学校[県内156校・県外847校]/茨城県、県内各市町村役場、図書館など70施設)</li> <li>・常陽銀行、水戸信用金庫、筑波銀行、茨城県信用金庫の県内支店設置、茨城県自動車販売店協会に属する各自動車販売店(約300店)</li> <li>・茨城交通 東京行き高速バス座席ポケット配置(茨大前営業所発[6車輛]・浜田営業所発[13車輛])</li> <li>・茨城県近代美術館</li> <li>・その他(茨大前郵便局、水戸駅観光案内所、市内書店店頭 等)</li> </ul> <p>◇新聞への広告展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日刊工業新聞(6月)約42万部/産経新聞(12月)約73万部+全国高等学校無料配付/日刊工業新聞(12月)約42万部/茨城新聞(1月)約12万部/茨城新聞(2月)約12万部</li> </ul> <p>◇イベント・企画等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスでの広報室企画の実施(7月)入室者 約300名</li> <li>協定締結先である水戸ホーリーホック、鹿島アントラーズのマスコットキャラクターの招へい</li> <li>・IBS 公開生放送 茨苑祭「茨城大学1 DAY STUDIO～茨苑祭 DE 土曜王国」(11月)</li> <li>・NHK BS1 「地球アゴラ with you @茨城大学」 第1部 大活躍! ”リケジョ”の発想力 第2部 体験こそチカラ さあアジアへ! (11月)</li> </ul> <p>◇その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学紹介DVD作成</li> <li>・キャンパスツアー受け入れ(高等学校保護者、小学生)</li> <li>・新図書館開館に伴うインフォメーションラウンジ開設準備 [未登録]</li> </ul>
	S
	<p><b>【平成27年度】</b></p>

**総務部**（地域創生推進室／広報室（総務課））：

1. 学長・理事を交えた広報戦略会議の実施

下記の3回の会議を行い、本学の広報の課題を整理し、施策の方向性を策定した

①H27.5 広報課題の検討、整理

②H27.6 広報の方向性についての議論

③H27.9 平成27年度の広報施策の検討

2. 大学ホームページの管理システムの改修

大学ホームページの管理システムのバージョンが古くなり、セキュリティ上問題を生じていたことから、システムの改修を行った。それに伴い、大学の基幹ページを、今後頻繁にリニューアルし、広報効果を高めることができるよう、学部サイトのシステムを切り離すなどの作業を施した。

3. 広報誌『iUP』の見直しとリニューアル 「学内ブランディング」をコンセプトの柱とし、28年度以降は1年あたり複数号（現在は年1号）発行にすることも踏まえ、内容・構成をリニューアルした。

<http://www.ibaraki.ac.jp/news/2016/03/301007.html>

4. 大学概要の見直し

「茨城大学概要」については、大学の取り組みが見えにくい内容であったため、デザイン的大幅なリニューアルに着手した。

27年度中に策定したリニューアル案をベースに、28年度版より改修を行う。

5. 「茨城大学ニュースダイジェスト」の新設

大学の旬な情報を周知し、特に学内における広報に活用するための新しい媒体として、「茨城大学ニュースダイジェスト」をH27.8に新設。毎月の取り組みをA4 1枚にまとめ、ホームページに公開するほか、教授会などで配付した。

6. 研究広報につながる情報提供の呼びかけと成果

教員に対し、論文の投稿や出版など研究成果の積極的な情報提供を求める取り組みを開始した（教授会などを通じて周知）。

また、教員の研究成果等について、プレスリリースに加え、ファクトシート等も活用し、メディアへの露出を増加させた。

7. 大学Facebookの内容充実

大学 Facebook については内容を充実させるとともに、チラシの作成や組織的な招待などの方策によってファンを拡大。

Facebook ページの「いいね！」の数が、27年度中に1000に達した。

II 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	30. キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。 31. 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画
<b>&lt;施設の整備と活用&gt;</b> 【63：R510063】63. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。	<b>計画施策：施設マネジメントと施設点検評価</b>
	<b>【R510063-1】未改修建物の点検・評価を行い、整備計画に生かす。(H25)</b>
	<b>【R510063-1】総合的な施設マネジメントを実施する。(H26)</b>
	<b>【R510063-1】各キャンパスの特性を踏まえたマスタープランに基づき、施設マネジメントと施設点検評価の取組を点検し、効果を確認する。(H27)</b>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<b>【平成25年度】</b> <b>理学部：</b> 理学部G棟改修作業が終了した。併せてG棟周辺の駐車場、歩行者・自転車の通行路を整備した。 [上回]  <b>工学部：</b> 現在、施設管理において、建て替えスケジュールに沿って順調に進行中である。[順調]  <b>工学部：</b> 平成25年度施設整備費事業により、未改修の弓道場、武道場の建て替えが進行中である。  <b>施設課：</b> (鮎川6-9)学生寄宿舎(吼洋寮)、(文京1-7)学生寄宿舎(みずき寮)、(中成沢)学生食堂(E7棟)の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。[順調]
	<b>【平成26年度】</b> <b>理学部・理工学研究科(理学系) (総務委員会)：</b> 理学部E棟前駐輪場に、自転車の転倒防止のための車輪止めを設置した。C棟136室をアクティブ・ラーニングスペースとして改装する計画を進めている。  <b>工学部・理工学研究科(工学系) (学部長室)：</b> 9/22の企画立案委員会において、施設マネジメント方針について、意見交換を行った。  <b>財務部(財務部施設課)：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備計画の見直しに向けて進行中</li> <li>第3期のキャンパスマスタープランの策定(平成26年度～平成27年度で作成予定)に向けて準備</li> <li>施設全体の点検調査(3年周期の3年目)の実施</li> <li>平成26年度のレンタルスペース(スペースチャージ)の使用許可承認を平成26年3月に施設計画運営専門委員会において実施</li> <li>全学的な空調設備機器の点検業務を実施(平成26年9～11月実施)</li> </ul>
	<b>【平成27年度】</b> <b>理学部・理工学研究科(理学系) (総務委員会)：</b> 理学部K棟1階をアクティブ・ラーニングスペースとして改装した。  <b>工学部・理工学研究科(工学系) (学部長室)：</b> 日立キャンパスマスタープランの策定は順調に進行し、全学の施設整備計画の資料として提出した。現有施設の点検評価を計画的に進めている。  <b>財務部(財務部施設課)：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設全体の点検調査(3年周期の1年目)を実施し、施設計画運営専門委員会にて調査報告を行い利用促進を図った。</li> <li>利用状況の良くない施設については、利用者に改善計画を策定してもらい利用状況の改善を促した。</li> </ul>
中期計画	年度計画
<b>&lt;施設の整備と活用&gt;</b> 【63：R510063】63. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。	<b>計画施策：施設・環境の計画的整備</b>
	<b>【R510063-2】施設・環境の整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。(H25)</b>
	<b>【R510063-2】改修計画にしたがって、計画の進捗をみながら、施設・環境を整備する。第3期キャンパスマスタープランの策定を始める。(H26)</b>
	<b>【R510063-2】改修計画にしたがって、施設・環境を整備する。また、整備状況の進捗を点検し、成果を確認する。結果を踏まえ、次期マスタープランの策定に向け検討を行う。(H27)</b>

	進捗状況	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成25年度】</b>  <b>施設課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部G棟改修工事が平成25年7月完了した。</li> <li>・本部管理棟耐震改修工事及びバリアフリー化が平成25年8月完了した。</li> <li>・附属中ものづくり棟改修工事が平成25年5月完了した。</li> <li>・図書館改修工事は平成26年3月完成した。</li> <li>・工学部小平記念ホール(N4棟)改修工事が平成25年5月完了した。</li> <li>・工学部物質工学科棟(N6棟)トイレ改修工事が平成25年4月完了した。</li> <li>・講堂耐震改修工事が平成26年1月完成した。</li> </ul> <p><b>B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部実験研究棟空調設備改修工事が平成25年8月完了した。</li> <li>・工学部総合研究棟(N2・N6棟)改修工事は、平成26年3月に完成した。自治体発注工事の集中による技術者不足により、5月まで延期した。</li> <li>・工学部武道場改築工事は、平成26年3月完成予定であったが、前述の理由で9月まで延期した。</li> <li>・五浦美術文化研究所長屋門屋根補修工事が平成26年1月完了した。</li> <li>・教育学部D棟講義室改修工事は、平成26年3月完成予定であったが、9月まで延期した。</li> <li>・水戸キャンパス基幹整備(排水設備等)工事は、平成26年3月完成予定であったが、前述の理由で5月まで延期した。</li> <li>・水戸キャンパス他太陽光発電設備・自家発電設備設置は、平成26年3月完成予定であったが、前述の理由で9月まで延期した。[順調]</li> </ul> <p><b>【平成26年度】</b>  <b>財務部（財務部施設課）：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(中成沢) 総合研究棟(N2・N6棟)改修工事(平成26年5月完成)</li> <li>・(中成沢) 武道場改築工事(平成26年12月完成)</li> <li>・(文京2) 教育学部D棟講義室改修工事(平成26年9月完成)</li> <li>・(文京2) 基幹環境整備(排水設備等)工事(平成26年6月完成)</li> <li>・(文京2他) 太陽光発電設備その他工事(平成26年12月完成)</li> <li>・(文京2) IT基盤センターネットワークケーブル他改修工事(平成26年8月完成)</li> <li>・(文京2他) 災害時トイレその他工事(平成26年12月完成)</li> <li>・(五浦) 基幹環境整備(避難路)工事(平成26年10月完成)</li> <li>・(文京他) 学生寄宿舎耐震改修工事(平成26年12月完成)</li> <li>・(文京2) 本部管理棟・共通棟屋上防水改修工事(平成26年9月完成)</li> <li>・(阿見町) 農学部図書館・講義棟空調設備改修工事(平成26年9月完成)</li> <li>・第3期キャンパスマスタープランの策定(平成26年度～平成27年度で作成予定)に向けて準備</li> </ul> <p><b>【平成27年度】</b>  <b>財務部（財務部施設課）：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(鮎川) 学生寄宿舎(吼洋寮B・C棟)改修工事は、平成28年2月に完成し検査も終了している。</li> <li>・(文京他) 附属中・特別支援学校基幹環境整備(空調設備)工事は、平成27年8月に完成し検査も終了している。</li> <li>・(文京他) 附属中学校他体育館天井耐震化改修工事は、平成27年10月に完成し検査も終了している。</li> <li>・(文京他) 社会連携センター耐震改修工事は、平成28年1月に完成し、検査も終了している。</li> <li>・(中成沢) システム工学科棟(E2棟)空調設備改修工事は、平成27年10月に完成し検査も終了している。</li> <li>・(阿見町) 管理研究棟空調設備改修工事は、平成27年11月に完成し検査も終了している。</li> <li>・(阿見町) 堆肥舎新営工事は、平成27年6月に完成し検査も終了している。</li> <li>・キャンパスマスタープランについては、平成28年3月11日に実施した施設計画運営専門委員会で審議した。</li> </ul>
中期計画	年度計画	
<p>&lt;施設の整備と活用&gt;</p> <p>【63：R510063】63. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。</p>	進捗状況	<p><b>計画施策：図書館整備</b></p>
		<p>【R510063-3】図書館の新築及び改修工事を実施する。(H25)</p>
		<p>【R510063-3】新たに整備された図書館の利活用を推進する。(H26)</p>
		<p>【R510063-3】新図書館の設備整備状況および利用状況を確認し、有効活用を行う。(H27)</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

**【平成 25 年度】**

**施設課：**

- ・平成 24 年 12 月 工事契約を締結し、平成 26 年 3 月に完成した。
- ・「茨城大学施設計画運営専門委員会」にて運用について検討(進行中) [順調]

**学術情報課：**

- 4 月 「ハンドル式移動書庫」に係る仕様策定委員会で仕様策定
- 6 月 「物品・什器類」に係る仕様策定委員会で仕様策定
- A** 8 月 図書館旧館（中央棟）の移転
- 9 月 図書館旧館（中央棟）の耐震改修工事開始
- 9 月 仮図書室開室
- 9 月 「ハンドル式移動書庫」の業者決定
- 10 月～11 月 政府調達以外の什器等の選定・発注依頼
- 12 月～1 月 政府調達以外の什器等の業者決定
- 1 月～2 月 資料等の配置計画策定
- 1 月～3 月 図書・什器等の移転及び納入
- 3 月 開館に向けた図書・什器等の整理・調整などの作業を行った。[順調]

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>図書館：</b></p> <p>◎共同学習エリア</p> <p>4月当初にはこのエリアの使い方が学生に浸透していなかったが、月日の経過とともに学生の利用が増え、自由な形での学修に使用始めた。また、学生の利用に止まらず、海外留学イベント、ワークショップ、就職説明会、入学説明会等の行事などにおいても利活用されている。</p> <p>◎グループ学習室</p> <p>4月当初にはこの学習室の使い方が学生に浸透していなかったが、使い方の掲示等（4月）を行うことで、学生の使用が増え、ほぼ毎日利用者（グループ）に利用されている。</p> <p>◎研究ブース</p> <p>研究ブースは中央棟で唯一の個室となっており、ほぼ毎日のように満室の状態である。</p> <p>◎インフォメーションラウンジ、ライブラリーカフェ</p> <p>インフォメーションラウンジ及びライブラリーカフェは、茨城大学の象徴となるべく、人が集まり寛げる場として、また、文化、情報を発信する場として、図書館のバックアップの基に運用が開始された。インフォメーションラウンジは、大学の変遷等の展示、各種情報誌（大学発行）を備えるなど情報発信を行っている。（4月～）ライブラリーカフェは、株式会社サザコーヒーに店舗の運営を委託し、共に文化の発信等に協力し合う形で、4月上旬から営業を行っている。また、各種イベント等やイベント等終了後にカフェを利用した懇談会等も行われている。後学期には、土曜アカデミー「ブックカフェ」（特別編も含む。）でもライブラリーカフェを使用して開催された。</p> <p>◎ライブラリーホール</p> <p>4月 竣工記念式典（ライブラリーホール、ライブラリーカフェ）</p> <p>5月 リニューアルオープン記念コンサート（ライブラリーホール）</p> <p>等が実施され、以降、毎月イベント、講演会、説明会、卒論発表会等で利用されている。</p> <p>◎貴重資料室・実習室・展示室</p> <p>貴重資料室では4月から地域文化等に関する資料を整理・保管をしている。実習室では、数回貴重資料を使用した実習が行われた。展示室では、図書館本館リニューアルの記念及び「知の交流」、「地域との共生」の推進を目的として、4月に「記念展示」が開催され、図書館が所蔵する貴重資料等を広く学内外に公開した。さらに、図書館企画展「茨城県北ジオパークへの招待ー5億年の旅に出ようー」を開催し、パネルや貴重資料等が公開された。（12月）なお、同企画展は毎年2回（前学期1回、後学期1回）開催する予定である。また、授業やサークルで制作した作品の展示、地域に関連した展示等にも使用された。</p> <p>① 改修工事が終了し平成 26 年度から新たに再稼働した水戸キャンパス図書館では、後期にCOC統括機構、社会連携センターと共催で「茨城大学図書館の土曜アカデミー」を開催した。このアカデミーは、本学が「地域に支えられ、地域に頼りにされる大学」を目指していることから、リニューアルを機に「知の交流」、「地域との共生」を今後の課題として積極的に推進していくこととして、地域の方と学生たちがともに学び、楽しむイベント・講座として実施された。なお、この企画は、平成 26 年度に茨城大学で採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の一環にもなっている。アカデミーの内容は以下のとおり。</p> <p>(1)土曜ライブ（学生たちの演奏会・公演）【10月11日（土）、10月25日（土）、11月1日（土）、11月29日（土）】</p> <p>(2)みんなの考古学 ときドキ講座2014【11月8日（土）】</p> <p>(3)ブックカフェ【11月30日（日）、12月20日（土）、2月1日（日）、2月21日（土）特別編】</p> <p>(4)サイエンスカフェ【12月6日（土）】</p> <p>(5)水戸ホーリーホックのフットボールカフェ【12月13日（土）】</p> <p>(6)ピブリオバトル in 茨城大学【1月31日（土）】</p> <p>(7)古文書寺子屋（はじめの一步）【2月7日（土）】</p> <p>(8)館長講座「中世茨城〔常陸・北下総〕のものふたち」【10月4日（土）、12月20日（土）、2月1日（日）】</p> <p>以上全8タイトルで合計16回実施し、県内外から多数の地域住民や学生等に参加いただき、アンケートにおいてもとても好評（高評）であった。</p> <p>②水戸キャンパス図書館において平成26年12月17日に「新聞マルシェ」を開設し、同日、学生を中心に60人を超える参加者を得てオープニングセレモニーを開催した。「新聞マルシェ」は、茨城大学COC事業ライブラリーカフェの一環として、茨城新聞社との連携により、水戸キャンパス図書館に「東奥日報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、下野新聞、上毛新聞、神奈川新聞、沖縄タイムス、琉球新報」の地方紙10紙を配架し、利用者の閲覧に供するもので、世界的な視野と地域固有の視点からニュースを発信している地方紙を日常的に読むことにより、言論の多様性や地域性（文化・価値観）への理解を深めてもらう場となることを目的としている。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>財務部（財務部施設課）：</b></p> <p>・平成 27 年度に各階の学生利用室の無線 LAN 設備の増設を行い接続環境を改善した。</p>



	<p><b>図書館</b>（図書館）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月には大学教育センターと協力してこれまで共通教育棟で開設していた理系質問室を共同学習エリア（ラーニングcommons）に移設し学習相談を開始した。</li> <li>・10月には理学部物理学コースが理学部内で行っていた物理に関する相談業務を共同学習エリア（ラーニングcommons）に移設し学習相談を開始した。</li> <li>・10月には大学教育センターと協力してグループ学習室で英語学習相談を開始した。</li> <li>・ライブラリーホールは年間を通じて学内の研究発表の場として利用されたほか、図書館主催の土曜アカデミーの会場となり、大勢の市民が来場した。</li> <li>・展示室では前期7月11日から26日に「初公開！会津藩追鳥狩図屏風」、後期11月14日から12月6日に「東日本大震災と文化遺産ー学生と市民が守ったふるさとの記憶ー」を開催し、前期には約4,000人、後期には約2,200人の来場者があった。</li> </ul>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;施設の整備と活用&gt;</b></p> <p>【63：R510063】63. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。</p>	<p><b>計画施策：施設の共用化推進</b></p> <p>【R510063-4】施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、施設を効率的に活用する。（H25）</p> <p>【R510063-4】施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、整備計画に反映する。（H26）</p> <p>【R510063-4】継続的に施設の共用化を進めるとともに取り組みの効果を確認する。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>A</b> <b>施設課</b>：施設全体の点検調査(3年周期の2年目)の実施に向けて進行中。[順調]</p> <p>点検調査(3年周期の2年目)を実施し、その結果を施設計画運営専門委員会に諮り対応した。</p>
	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>A</b> <b>財務部</b>（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設計画運営委員会のもとで『施設の有効活用調査』を行った。これは、3年周期で行う施設全体についての調査で、平成26年度はその最終年度であった。</li> </ul>
	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>A</b> <b>財務部</b>（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体の点検調査（3年周期の1年目）を実施し、施設計画運営専門委員会にて調査報告を行い利用促進を図った。</li> <li>・全学共用スペースについては公募で利用者を決めて共用化を進めている。（教育学部A棟203室・413室・429室、総合研究棟（K棟）K222室・218室・225室・217室・226室・229室、環境リサーチラボラトリー棟レンタルラボ（Ⅰ）・（Ⅱ）、工学部N3棟210室・304-2・-3室・308室・309室）</li> </ul>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;施設の整備と活用&gt;</b></p> <p>【63：R510063】63. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。</p>	<p><b>計画施策：学生用施設の整備</b></p> <p>【R510063-5】年次整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。（H25）</p> <p>【R510063-5】学生用施設整備の具体的指針にもとづいて、継続的に整備を進める。整備の成果を点検し、整備計画に反映する。（H26）</p> <p>【R510063-5】学生会館に関するPFIによる整備可能性の調査を行うなど、多様な財源による整備を検討する。（H27）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>A</b> <b>工学部</b>：女子寮の新設整備については順調に実施し、4月から日立キャンパスの女子学生12名が入寮した。学生の福利厚生については、従来行っていた生協食堂に係わる備品購入を今年行わなかった。これは、現在の財政状況で、生協食堂に従来のような備品購入を行う事に対し工学部の予算執行の検討会議で異論が出たためであり、福利厚生と予算の有効活用という点から更に検討が必要であると思われる。本年度後期には武道場・弓道場整備を予定しており、これらの設置についても建物内部の仕様などについて詳細な検討を実施した。また、限定された予算の中で少しでも効率的な運用を図り安全な学生生活を実現するため、雑草が背丈ほどにも伸びてしまっている学生寮、特に留学生寮について、その除草の頻度や時期について話し合いを行った。その結果、学生委員会では「学生委員会から予算要求を行い適切な除草を行うことが好ましい」という方向で一致した。今後予算化する方向で検討を行っていききたい。</p> <p>男子寮の整備については、従来から要望している老朽化に伴う建て替えとは別に、本年度補正予算で早急な耐震補強を行うことが望ましいと考え、予算が確保された場合の共通スペースなどを含む建物のレイアウトの変更などについて調整・検討を行った。また、補正予算により学生がしばしばつまづいて転びそうになっていた工学部購買部の剥がれかけた床を修理した。</p> <p>[順調]</p> <p><b>農学部</b>：本年度は、イスラム教学生の祈（祈祷）部屋を整備した。[順調]</p> <p><b>施設課</b>：(鮎川6-9)学生寄宿舎(吼洋寮)、(文京1-7)学生寄宿舎(みずき寮)、(中成沢)学生食堂(E7棟)の点検・評価を行い概算要</p>

	<p>求に盛り込んだ。〔順調〕</p> <p><b>学務課</b>：共通教育棟周辺に2カ所（3台分）の障害者用駐車場が整備された。〔順調〕</p> <p><b>学生生活課</b>：水戸地区講堂の耐震改修工事が8月末に着工し、平成26年1月末完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寄宿舍（水戸地区みずき寮、日立地区吼洋寮）の点検評価が行われ、平成25年度補正予算（第1号）により、「吼洋寮A棟」及び「みずき寮」の耐震改修工事が実施された。</li> <li>・水戸地区テニスコート（3面）の表層改修工事が1月末に着工し、平成26年3月末に完了。</li> <li>・日立地区武道場の改築工事が計画され、平成26年9月末完了。〔順調〕</li> </ul>
A	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（学生委員会）：学生寮（吼洋寮）A棟の耐震が工事完了した。B棟の耐震工事は次年度に行われる予定である。学生寮（吼洋寮）駐輪建屋立替工事を申請したが今年度は了承されなかった。引き続き工事の必要性を訴えた。学生寮消防訓練を12月17日（水）に実施した。消火設備を用いた放水訓練などが学生主体で行われた。武道場・弓道場の整備が完了した。学生寮（さくら寮）除草作業が行われた。学生がレクリエーションとして使用するスポーツ用品（テニスラケット・野球のボール）が補充された。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（企画調整会議）：ラーニングcommonsに関する設備などの検討を開始した。全学改革を想定した研究棟等の利用状況について調査を開始した。農学部学生駐車場の整備に着手した。</p> <p><b>財務部</b>（財務部施設課）：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・（鮎川6-9）学生寄宿舍（吼洋寮C棟）及び講堂、屋内運動場の吊り天井、照明器具等の点検評価を行い、概算要求に盛り込んだ。</li> </ul> </p> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：学生寮（吼洋寮C棟）、講堂・体育館天井の耐震改修及び日立地区学生食堂の改修が平成27年度施設整備費の概算要求事項となった。</p>
A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（学生委員会）：  1) 工学部キャンパスマスタープラン策定の中で、現学生食堂の改修及び学習スペースと地域交流機能を併せ持つ新しい福祉厚生施設の整備に向けた検討を進めた。  2) 学生用整備施設の整備として以下を開始した。  (ア) 学生寮（吼洋寮）B棟及びC棟改修工事完了  (イ) 学生寮（さくら寮）除草作業  (ウ) 弓道場の部分的整備（土盛り）  (エ) 学生がレクリエーションとして使用するスポーツ用品（テニスラケット・野球のボール）の補充</p> <p>1月末の状況  1) 引き続き、工学部キャンパスマスタープラン担当者とともに新しい福祉厚生施設（学生会館）の将来構想について検討を進めた。  2) 学生寮（吼洋寮）消防訓練を12月15日に実施した。多賀消防署の支援のもと屋内消火栓の操作訓練、消火器操作訓練、煙体験等が行われた。  3) 学生寮（吼洋寮）C棟の改修工事が順調に進行中。予定通り2月中旬の竣工の予定であり、今年度中の学生入居に向けて管理方法や寄宿料の改訂に向けて検討を開始した。</p> <p>3月末の状況  吼洋寮のB棟（共用棟）、C棟（居室棟）の耐震改修、機能改善改修工事が竣工し、入居学生の募集を開始した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（企画調整会議）：地域志向科目等のPBL授業に対応するためラーニングcommonsに関する設備の整備を開始した。</p> <p><b>財務部</b>（財務部施設課）：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寄宿舍や福利施設等の整備実現可能性調査について3社と打合せを行い、情報収集を行った。（7・8月）</li> <li>・学生寄宿舍（女子寮）について整備実現可能性予備的調査を行い、報告書をまとめた。（12月～2月）</li> </ul> </p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;設備の整備と活用&gt;</p> <p>【64：R510064】64. 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。</p>	<p><b>計画施策：設備の計画的整備</b></p> <p>【R510064-1】設備マスタープランにしたがって、設備を計画的に整備し、効率的に活用する。（H25）</p> <p>【R510064-1】設備マスタープラン及び整備指針にしたがって、計画的に整備し、設備を効率的に活用する。継続的に予算措置を行う。（H26）</p> <p>【R510064-1】設備マスタープラン及び整備指針にしたがって、設備を計画的かつ継続的に整備する。その際、常にその成果を検証しつつ設備整備を行う。また、設備を効果的に活用する。（H27）</p>

	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>学務課</b>：「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本方針～設備マスタープラン～」は、研究企画推進会議のもと、教育関係設備及び研究関係設備の双方をまとめて策定している。平成 25 年 6 月 26 日開催の教育改革推進会議において、当該設備マスタープランに基づき、文部科学省への平成 26 年度概算要求事項について審議を行った。その結果、教育関係設備として、教育学部の「給食厨房調理機器」、工学部の「薄膜表面物性評価システム」を概算要求することが決定されたが、採択はされなかった。[順調]</p> <p><b>企画課</b>：3 月 22 日及び 5 月 13 日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成 26 年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を作成した。</p> <p>併せて、文部科学省へ提出する平成 26 年度概算要求（基盤的設備等整備）においては、設備マスタープランに基づき特別設備として、□薄膜表面物性評価システム（工学部）、□キュービックアンビル型高圧合成装置（理学部）、□給食室厨房調理機器（教育学部）、□電子スピン共鳴装置（機器分析センター）、□X線評価システム（薄膜用）（工学部）の 5 設備を計上した。その内、キュービックアンビル型高圧合成装置（理学部）が、25 年度政府補正予算として措置された。[順調]</p> <p><b>A</b></p> <p><b>広域水圏環境科学教育研究センター</b>：共同利用拠点活動の一環としての外部利用の促進のほか、潮来市、鹿嶋市および周辺地域の小中高等学校の環境学習（授業・実習）にも利用を呼び掛けた。その結果、茨城県や埼玉県の高校生物教員（計 20 校）の臨湖研修、清真学園高・水戸二高・熊谷西高等の臨湖実習、東京環境工科専門学校のフィールド実習などにも利用された。平成 25 年 4 月～26 年 3 月末までの宿泊棟の客室稼働率の月平均値は 43.5%（昨年度の同平均値は 29.9%）また利用人数は 701 人日（昨年度は 1 年間で 324 人日）と大幅に上昇した。1 月には講義室のコンセントの増設、炊事室の改修、洗濯機・乾燥機の増設、宿泊棟の二段ベットの一部更新など、利用者の利便性を大幅に向上させる取り組みを行った。[順調]</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>：次世代シーケンスシステムの他大学や独法研究機関での導入実績、導入後の稼働に関して引き続き情報収集を進めた。先新の研究技術の調査を行うとともに、それに使用する機器類について情報収集を行った。[順調]</p> <p><b>五浦美術文化研究所</b>：本年度天心邸の屋根補修工事を行うとともに、文化財復旧支援事業を活用して長屋門屋根葺き替え工事、困障新営工事、井戸屋根新営工事を実施し、今後もより一層天心遺跡の計画的整備を進めることとする。[順調]</p> <p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：設備整備計画に基づき計画的な更新等ができるよう当初予算に計上した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：設備の共用化については、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画～設備マスタープラン～」においても基本方針に定められている。このことを受け、教育改革推進会議において政策配分経費における設備採択の際に、設備の計画性及び共用設備であることを考慮し、採択した。具体的な設備としては、肺運動負荷モニタリングシステム、蒸留水製造装置、スペクトラムアナライザ、RENANDI 用サーバ、クリッカー用端末である。本マスタープランに記載されていない教育用の設備についても、これまで教育改革推進経費によって整備してきたところであるが、これらの設備についても計画的に更新を行っていくため、教育改革推進会議独自のマスタープランの策定を検討することとし、平成 26 年度においては、これまで整備してきた設備を抽出し、購入額を含めた設備一覧を作成した。今後は、購入設備の学内共有設備該当の有無、設備更新の必要性及び更新額について各部局等に照会し、マスタープラン策定を行う。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6 月 2 7 日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成 2 7 年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を作成した。</li> <li>・併せて、文部科学省へ提出する平成 2 7 年度概算要求（基盤的設備等整備）においては、設備マスタープランに基づき特別設備として、①薄膜表面物性評価システム（工学部）、②給食室厨房調理機器（教育学部）、③電子スピン共鳴装置（機器分析センター）、④X線評価システム（薄膜用）（工学部）⑤学内 LAN の高度化・高機能化（IT 基盤センター）の 5 設備を要求した。</li> </ul> <p><b>広域水圏環境科学教育研究センター</b>：平成 26 年 4 月以降に、埼玉県の高校生物教員（計 7 校）の臨湖研修、潮来二中・熊谷西高等の臨湖実習、茨城県産業廃棄物協会青年部の外来魚駆除釣り研修、東京蜘蛛談話会のフィールド研修、霞ヶ浦環境科学センターの地質・地形観察会、予科練平和記念館の史跡探訪学習会などを積極的に受け入れた。平成 26 年度（26 年 4 月～27 年 3 月末まで）の宿泊棟の客室稼働率の月平均値は 39.2%、また利用人数は 536 人日（拠点認定される前の 24 年度は 1 年間で 324 人日）と利用者の多かった 25 年度並みの客室稼働率が維持された。</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>（遺伝子実験施設）：利用者からの機器更新の要望調査に加え、施設スタッフによる現有機器の利用調査を行った。また遊休機器の利用を促進するため、関係教員との調整を図った。</p>
--	-------------	---

	<p><b>五浦美術文化研究所</b>（学術企画部社会連携課）：記念館の改修、長屋門受付の照明工事など、下半期に天心遺跡の計画的整備を実施する予定である。</p> <p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：設備マスタープラン及び整備指針にしたがって、設備を計画的かつ継続的に整備し、その成果を検証した。また、設備を効果的に活用した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：H28. 2. 29 記載 教育改革推進会議において、教育改革推進経費の公募要項案を作成した。この案を元に学長の意見を伺い、要項を決定し、設備については、1 0 0 0 万円の公募を行った。各学部等からの申請に基づき、教育改革推進会議で審査し、学長の意見も反映し、別紙のとおり決定した。導入設備の自己点検評価は各部局長が行うことにより、次年度に報告される。また、理事・副学長（教育担当）／教育改革推進会議議長から、第 2 期中期目標期間内に教育改革推進経費で導入した各設備の更新計画を調査しまとめた。</p> <p><b>A 学術企画部</b>（学術企画部企画課）：研究企画推進会議の傘下にあるマスタープラン専門委員会において、平成 2 7 年 6 月に各部局長あて、「平成 2 7 年度設備等維持管理費（教育研究特別整備費）の配分に係る実態調査」を依頼し、老化による授業等への支障や共用化の状況及び教育研究の高度化に伴う新規整備対応の緊急性・必要性等を調査した。その報告等に基づき、標記専門委員会において各部局に対して設備修繕等の予算を配分し、効率のかつ有効な設備の活用に貢献した。</p> <p><b>広域水圏環境科学教育研究センター</b>（広域水圏環境科学教育研究センター）：今年度 9 月末時点での研究目的の共同利用機関数は 7（東京海洋大、東京大、千葉大、立正大、東京農工大、筑波大、立教大）、延べ利用人数は 188 人となっている。また、概算要求資料として、宿泊施設と分析室のニーズをまとめ、図化した。現在、分析室の実現や施設のリニューアル更新に向けて動いている。本年度は、教育関係共同利用拠点強化経費を獲得し、ゲルマニウム半導体検出器、粒度分析装置等の大型機器類の導入等、研究計測機器の拡充を大幅に実現した。施設老朽化の問題、分析室や宿泊施設の拡充やリニューアル更新については、機会を見て会計担当者と相談する等、具体化に向けた相談を進めてきた。</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>（遺伝子実験施設）：高い稼働率の高額備品について、設備マスタープランに基づく更新計画に組み入れた。</p>
中期計画	年度計画
<b>&lt;設備の整備と活用&gt;</b>	<b>計画施策：設備の共用化</b>
【64：R510064】64. 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。	【R510064-2】研究設備の共用化を推進する取組を行う。（H25）
	【R510064-2】研究設備については、共用化を推進する取組を行う。（H26）
	【R510064-2】設備の共用化状況を点検評価し、改善を行う。（H27）
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>学務課</b>：設備の共用化については、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画～設備マスタープラン～」においても基本方針に定められている。このことを受け、教育改革推進会議において政策配分経費を採択する際、共用設備の購入を優先とした。具体的な設備としては、「弦楽器」、「分光光度計・紫外可視分光用クライオスタット」、「高度シミュレーションサーバー上」、「NaI シンチレーションサーベイメータ」、「小型分光器・スペクトルサーベイメータ」である。また、平成 25 年 5 月 22 日開催の教育改革推進会議において、24 年度分の政策配分経費について点検・評価を行い、その結果として、事業計画を十分に実施したとの評価が出された。[順調]</p> <p><b>A 企画課</b>：研究設備の共用化については、すでに前年度研究設備マスタープランにおいて、1. 4 大学機器相互利用、2. 大学連携研究設備ネットワーク、3. 機器分析センター分室の設置に伴う利用促進について推進していくことを決定している。[順調]</p> <p><b>機器分析センター</b>：1～3 月に、学内利用希望者に対し測定講習会を随時実施した。大学連携研究設備ネットワークおよび 4 大学分析機器相互利用制度における相互利用機器として登録作業を行った。[順調]</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>：利用者説明会、ホームページ、メール等を通じ、機器情報を提供した。隣接する東京医大との共同研究により、東京医大の研究者が動物飼育室を利用した。学外者から施設利用に関する問い合わせがあり、実績、利用料等について情報提供を行った。[順調]</p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：学内共同利用施設を中心に、特に測定装置などを共用化している。方針に基づき今年度も引き続き実施した。</p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：設備の共用化については、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画～設備マスタープラン～」においても基本方針に定められている。このことを受け、教育改革推進会議においても政策配分経費を採択する際、研究設備と同様に教育（改革）用の設備についても共用設備の購入を優先した。本マスタープランに記載されていない教育用の設備についても、これまで教育改革推進経費によって整備してきたところであるが、これらの設備についても計画的に更新を行っていくため、教育改革推進会議独自のマスタープランの策定を検討することとし、平成 26 年度においては、これまで整備してきた設備を抽出し、購入額を含めた設備一覧を作成した。今後は、購入設備の学内共有設備該当の有無、設備更新の必要性及び更新額について各部局等に照会し、マスタープラン策定を行う。</p> <p><b>A 学術企画部</b>（学術企画部企画課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度中に研究設備の共用化については、すでに前年度研究設備マスタープランにおいて、1. 4 大学機器相互利用、2. 大学連携研究設備ネットワーク、3. 機器分析センター分室の設置に伴う利用促進について推進していくことを決定している。</li> </ul> <p><b>機器分析センター</b>（機器分析センター）：蛍光 X 線分析装置、粉末 X 線回折装置、単結晶 X 線構造解析装置の共同利用は順調に進んだ。3 月末時点での蛍光 X 線分析装置、粉末 X 線回折装置、単結晶 X 線構造解析装置の稼働状況は以下のとおり。</p> <p>蛍光 X 線分析装置：利用登録者数 39 名、延使用人数 36 名、延稼働時間 419 時間、延稼働日数 35 日</p> <p>粉末 X 線回折装置：利用登録者数 18 名、延使用人数 22 名、延稼働時間 150 時間、延稼働日数 24 日</p> <p>単結晶 X 線構造解析装置：利用登録者数 45 名、延使用人数 94 名（内学外者 2 名）、延稼働時間 603 時間、延稼働日数 69 日</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>（遺伝子実験施設）：利用者の利便性を図るため、施設利用負担金を外部資金にて支払いできるように関係部署と協議した。DNA シークエンサーのシステムアップグレードを実施した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>学務部</b>（学務部学務課）：R510064-1 に添付した教育改革推進経費（教育改善経費）設備 導入・更新調査表参照、共用設備かどうかの調査を行い把握した。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：設備の共用化状況については、研究企画推進会議の傘下にあるマスタープラン専門委員会において、平成 27 年 6 月に各部局長あて、「平成 27 年度設備等維持管理費（教育研究特別整備費）の配分に係る実態調査」を依頼し、老朽化による授業等への支障や共用化の状況及び教育研究の高度化に伴う新規整備対応の緊急性・必要性等を調査した。その報告等に基づき、標記専門委員会において各部局に対して設備修繕等の予算を配分し、効率的かつ有効な設備の活用に貢献した。</p> <p><b>A 機器分析センター</b>（機器分析センター）：4 月から学内外共同利用を開始した。3 月末までに、12 名（すべて学内）が利用登録し、延べ 33 名が利用し、延べ稼働時間 1508 時間、延べ稼働日数は 85 日であった。</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>（遺伝子実験施設）：学内予算措置にて、2 つの機器の更新を行った。利用者の利便性を図るため、施設利用負担金を外部資金にて支払いができるよう制度を整えた。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;環境方針の推進&gt;</p> <p>【65：R510065】65. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。</p>	<p><b>計画施策：環境方針の周知と推進</b></p> <p>【R510065-1】環境方針周知キャンペーン及びエネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画にしたがった推進取組を実施する。取組の効果を確認する。（H25）</p> <p>【R510065-1】年次計画にしたがって、環境方針周知キャンペーンと推進取組を実施する。環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。（H26）</p> <p>【R510065-1】年次計画にしたがって、環境方針の周知キャンペーンと推進取組を実施する。環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>施設課：</b></p> <p>省エネ設備への改善</p> <p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部管理研究棟他空調設備改修工事(空調機 24 台の更新)が平成 25 年 8 月完了した。</li> </ul> <p>節電対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設課に節電相談窓口を設置し、各部局との節電対策の相談を実施する(進行中)</li> <li>・各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行う(進行中)</li> </ul>

	<p>自然エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸キャンパス他5団地に、太陽光発電設備の設置が計画され、平成26年9月に完成。 [順調]</li> </ul> <p><b>機器分析センター</b>：3月末時点でのシステム登録グループ数は169グループ、登録者数は1110人である。今年度も廃液処理委託を実施している。3月末時点で20Lポリタンク176本を業者委託した。[順調]</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>：従来通り、化学物質管理システムにより、化学薬品等の適切な管理を行うとともに、廃液処理は業者に委託して適切に処理した。[順調]</p>
A	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備への改善：（阿見町）農学部図書館・講義棟空調設備改修工事（平成26年9月完成）</li> <li>・節電対策の強化：施設課に節電相談窓口を設置し、各部局からの省エネに対する相談に応じた各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行い省エネを促した</li> <li>・自然エネルギーの導入：（文京2他）太陽光発電設備その他工事（平成26年12月完成）</li> </ul> <p><b>機器分析センター</b>：1月末時点での化学物質管理システム登録グループ数は171グループ、登録者数は1125人である。1月末時点で20Lポリタンク155本の廃液処理を業者委託した。</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>：化学物質管理システムにより、化学薬品等の適切な管理を行うとともに、廃液は業者に処理を依頼するまで適切に保管している。</p>
A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器への改善・配慮（空調、照明等）</li> <li>工学部E2棟、農学部管理研究棟の空調機器の更新による省エネ改善工事を平成27年11月に完成した。</li> <li>附属中学校と附属特別支援学校空調新設時に省エネ機器への改善・空調効率の改善を配慮した。</li> <li>照明器具の省エネ改善工事を行いLED器具に交換した。附属中学校体育館は平成27年10月に、武道場、工学部体育館、農学部体育館については、平成28年1月に完成した。</li> <li>・節電対策の強化</li> <li>施設課に節電相談窓口を設置し、各部局からの省エネに対する相談に応じた。各団地別（水戸、工学部、農学部）の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行い省エネを促した。</li> <li>・太陽光発電設備の運用</li> <li>平成26年度等に設置した太陽光発電設備（水戸、日立、阿見、附属中、附属小、附属特別支援学校）による節電を行った。</li> </ul> <p><b>機器分析センター</b>（機器分析センター）：3月末時点での化学物質管理システム登録グループ数は181グループ、登録者数は1113人である。3月末時点で20Lポリタンク192本の廃液処理を業者委託した。</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>（遺伝子実験施設）：化学物質管理システムにより、化学薬品等の適切な管理を行うとともに、廃液は業者に処理を依頼するまで適切に保管している。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;環境方針の推進&gt;</p> <p>【65：R510065】65. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。</p>	<p><b>計画施策：エネルギーのグリーン化</b></p>
	<p>【R510065-2】エネルギーのグリーン化計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。（H25）</p>
	<p>【R510065-2】エネルギーのグリーン化計画及び取組方針にしたがって、エネルギーのグリーン化を継続する。（H26）</p>
	<p>【R510065-2】エネルギーのグリーン化計画をもとに、エネルギーのグリーン化の取り組みを継続する。取組を点検し、成果を確認する。（H27）</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>契約課</b>：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギーの導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>□附属図書館屋上に太陽光発電設備20kwを設置し、電気使用量の軽減を図ることを計画した。（平成26年度完成予定）</li> <li>□防災対策として7団地に太陽光発電設備を設置し、常時は電気使用量の軽減を図ることを計画した。（平成26年度完成予定）</li> <li>□農学部の照明器具について、高効率タイプの安定器に更新した。</li> <li>□経年劣化した農学部管理研究棟の空調機24台の更新を行った。</li> </ul> </li> <li>省エネ設備への改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>□引き続き、施設課に節電相談窓口を設置し、各学部からの省エネ設備に対する相談に応じた。</li> </ul> </li> <li>よりクリーンな電力の調達</li> </ol>

	<p>□ 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間の教育学部附属小学校、中学校、特別支援学校の電力供給について、東京電力(株)より電力に係る CO2 排出係数が低い特定規模電気事業者 ((株)エネット) と契約した。[順調]</p> <p><b>ICAS</b> : 平成 24 年 3 月より正式発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。平成 25 年度は 5 月に講演会、6 月、11 月、3 月に見学会・セミナーを開催した。REN-i には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む正会員 133 名、個人会員 81 名 (平成 25 年 11 月 22 日現在) が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。筑西市商工会エコの木プロジェクト部会・エコカレッジ 23・茨城大学 ICAS・いばらき自然エネルギーネットワーク「地域連携で生み出す自然エネルギー体験教室」が低炭素杯 2014 のファイナリストに選出されるなど、成果が対外的にも認められる。[順調]</p>
	<p><b>【平成 26 年度】</b>  <b>財務部</b> (財務部契約課) :  (1) 教育学部 B 棟・C 棟屋上、課外活動共用施設屋上、図書館工学部分館屋上に太陽光発電設備の導入をした。</p> <p><b>A 地球変動適応科学研究機関</b> : 2012 年 3 月より正式発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けていばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」プログラム(10-12 月、全 8 回)を実施し、8 機関 10 名に修了証を授与した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b>  <b>財務部</b> (財務部契約課) :  ・工学部 E 2 棟及び農学部管理研究棟の改修工事に伴い、省エネルギー型の空調機器を導入した。</p> <p><b>A 地球変動適応科学研究機関</b> (地球変動適応科学研究機関) : 2012 年 3 月より正式発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けていばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」プログラム(9-12 月、全 8 回)を実施した。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;環境方針の推進&gt;</p> <p>【65 : R510065】 65. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。</p>	<p><b>計画施策 : 低炭素活動の実践</b></p> <p>【R510065-3】 低炭素活動実践計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。(H25)</p> <p>【R510065-3】 大学全体、学部、事務局、附属学校園の単位で、実践計画と取組方針にしたがって、低炭素活動を実践する。取組の効果を確認する。(H26)</p> <p>【R510065-3】 大学全体、学部、事務局、附属学校園の単位で、実践計画と取組方針にしたがって、低炭素活動を実践する。取組の効果を確認する。6 年間の実績を集計し、成果を確認する。(H27)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由 (計画の実施状況等)</p> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>理学部</b> : 夏季の節電対策を実施し、猛暑であったにもかかわらず、昨年と同程度の電力使用量に抑えることができた。 [順調]</p> <p><b>契約課</b> : 各部・学部等において、取組可能なものを実施している。</p> <p>(1) 授業科目で環境関係の科目を開講した。</p> <p>(2) 附属中学校理科の授業で、環境保全についての実践教育を行った。附属小学校の道徳で「ものを大切に作る心」、家庭科で「ゴミを減らす工夫」「住まいの工夫」の授業を行った。</p> <p>(3) 理学部で「気候変動に関連した研究」、農学部及び ICAS で「サステナビリティ学と適応科学に関する研究」等を行っている。</p> <p>(4) 3 キャンパス及び附属学校へ太陽光発電設備の設置を計画 (平成 26 年度完成予定)。</p> <p>(5) 「夏期の節電対策」を実施した。</p> <p>(6) 農学部の照明器具の安定器を高効率タイプに更新した。農学部管理研究棟の空調機 24 台を省エネタイプに更新した。(7) 建物の改修に当たっては、省エネルギーを考慮した機器を導入した(工・農学部)。</p> <p>(8) 物品等の調達に当たっては、グリーン購入法適合品を購入するように努めた。また、グリーン購入法適合品がない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品等を購入するように努めた。</p> <p>(9) リユース情報をガールーンに掲載し、物品の再利用を図った。詰め替え可能な洗剤、文具類の利用やフラットファイル、パイプ式ファイルの再利用を行った。</p> <p>(10) 生協等の食堂では、残菜を堆肥にするコンポストの利用、割箸の回収、食用油の回収等を行っている。</p> <p>(11) 6 月～10 月にいわゆる「クールビズ」を実施した。</p>

	<p>(12)毎週金曜日を定時退庁日として実施している。</p> <p>(13)主要会議について、ペーパーレス会議を実施している。会議資料は極力両面コピーとするとともに、ミスコピーの再利用を行っている。コピー用紙・トイレトペーパー・印刷用紙は再生紙を使用している。</p> <p>(14)コピー機・プリンタ等のトナーカートリッジの回収を進め、再使用に努めた。シュレッダーは、秘密文書及び個人情報記載文書のみを使用するように努めた。分別回収ボックスを配置し、ゴミの分別回収を行った。</p> <p>(15)農学部において、低公害車（軽トラック）を購入した。</p> <p>(16)水戸キャンパス及び附属学校園において、グリーンカーテンを実施した。</p> <p>(17)太陽光発電設備の設置（14 千万円）</p> <p>(18)開催した環境シンポジウム・セミナー・講演会等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 平成 25 年 4 月 17 日：平成 25 年度第 1 回 ICAS サステイナフォーラム「地球変動：小島嶼国の将来」</li> <li>□ 平成 25 年 4 月 20 日：茨城大学サイエンステクノロジーフェスタ 2013「放射性物質の濃度測定と放射線被曝に関する相談コーナー」等</li> <li>□ 平成 25 年 5 月 30 日：いばらき自然エネルギーネットワーク設立一周年記念講演会「再生可能エネルギーと地域のサステイナビリティ」</li> <li>□ 平成 25 年 6 月 25 日：いばらき自然エネルギーネットワーク第 6 回セミナー「霞ヶ浦の環境について」等</li> <li>□ 平成 25 年 9 月 17 日～9 月 18 日：茨城大学東北ボランティア Fleur（復興支援・環境整備）</li> <li>□ 平成 25 年 11 月 25 日：いばらき自然エネルギーネットワーク第 7 回セミナー「環境モデル都市・つくばの取組」等</li> <li>□ 平成 25 年 12 月 10 日：茨城大学発バイオ燃料産業化シンポジウム「スイート・ソルガムの栽培とエタノールの生産」、「茨城県における再生可能エネルギーの取組」、「農林水産省におけるバイオマス利用の研究開発について」</li> </ul> <p>(21)構内クリーン作戦として、構内外の環境整備活動を行った。</p> <p>水戸キャンパス：平成 25 年 7 月 16 日～7 月 25 日・平成 25 年 12 月 12 日～12 月 20 日 [順調]</p> <p><b>ICAS</b>：2010 年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。</p> <p>平成 24 年 3 月より正式発足し、ICAS が事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。「いばらき自然エネルギーネットワーク」は平成 25 年 11 月 22 日現在 214 名が登録する規模となった。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。</p> <p>筑西市商工会エコの木プロジェクト部会・エコカレッジ 23・茨城大学 ICAS・いばらき自然エネルギーネットワーク「地域連携で生み出す自然エネルギー体験教室」が低炭素杯 2014 のファイナリストに選出されるなど、成果が対外的にも認められる。[順調]</p>
A	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（総務委員会）：夏季の節電対策を実施した。</p> <p><b>財務部</b>（財務部契約課）：学部等において、取組み可能なものから実施した。</p> <p>(1)工学部建物の改修に当たり、省エネルギーを考慮した機器の導入を図った。</p> <p>(2)農学部図書館・講義棟の空調設備改修工事を実施し、省エネ型の機器に更新した。</p> <p><b>地球変動適応科学研究機関</b>：2011 年度からの節電要請に従い、昼間の照明 1/3 にするなどの省エネルギー活動を実践した。こうした取組は「いばらき自然エネルギーネットワーク」とも連動しているため、県内自治体や企業とも情報共有している。10 月に設立された「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」に参加機関となった。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>理学部・理工学研究科（理学系）</b>（総務委員会）：夏季の節電対策を実施した。</p> <p><b>財務部</b>（財務部契約課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の改善に関する取組みを行った。</li> </ul> <p>(1)空調関係</p> <p>工学部 E 2 棟、農学部管理研究棟、附属中学校及び附属特別支援学校に省エネルギー型の空調機器を導入した。</p> <p>(2)照明関係</p> <p>武道館、工学部体育館、農学部体育館及び附属中学校体育館の照明に LED 照明器具を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素活動実践計画に基づき、次のような全学的取組を行った。</li> </ul> <p>①夏季の軽装の励行（5/1 から 10/31 の間実施）</p> <p>②夏季の節電対策（7/1 から 9/30 の間実施）</p> <p>③冬季の節電対策（12/1 から 3/31 の間実施）</p> <p>④グリーン購入法適合物品の調達（年間を通じて実施）</p> <p>⑤低公害車（ハイブリッド自動車）の導入（3 台）</p> <p>⑥不用物品のリユースの推奨（年間を通じて実施）</p>



	<p><b>地球変動適応科学研究機関</b>（地球変動適応科学研究機関）：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2012年3月より正式発足し、ICASが事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。特に、「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」など茨城県、社会連携センターとの連携も進んだ。</li></ul>
--	--

II 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	32. 危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。
------	---

中期計画	年度計画
<b>&lt;適切な危機管理&gt;</b> 【66：R520066】66. 危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。	<b>計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善</b>
	<b>【R520066-1】</b> 必要に応じて危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を継続して行う。(H25)
	<b>【R520066-1】</b> 必要に応じて危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を継続して行う。(H26)
	<b>【R520066-1】</b> 危機管理体制の再チェックを行い、適切に機能するよう見直しを行う。またリスク情報の集約体制を整備する。(H27)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<b>【平成 25 年度】</b> <b>総務課：</b> ◇水戸市シェイクアウト訓練への参加（水戸事業場、水戸市の附属学校園事業場対象 平成 26 年 3 月 13 日） ◇全国緊急地震速報訓練への参加（全事業場対象 平成 25 年 11 月 29 日） ◇災害時の業務継続計画を策定（災害時に優先的に行う業務を選定） ◇緊急災害時対応体制を強化するため水戸・日立・阿見キャンパスへ衛星電話を設置
	<b>【平成 26 年度】</b> <b>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：</b> <b>【H27. 3. 9 運営会議にて決定】</b> ・危機管理室が理事、副学長、事務局部長などによる「重い組織」となっており、またこれを実質的に支えるスタッフが手薄であるため、機動的に検討等を行える体制となっていなかった。 ・上記のような体制のため、一定の仕組みを作った後のフォローアップや、事故が起こった際の検証、改善等の措置が講じられておらず、過去の経験を生かしたリスク管理が行われていなかった。(PDCA が機能せず、結果的に場当たりの対応に終始) これらを改善するため現行の危機管理室を全学委員会として「リスク管理委員会」に格上げして、委員会の下にリスク管理対策連絡会議を設置した。 構成員総務部長ヘッド、総務課長、労務課長、施設課長、学生生活課長、留学交流課長、企画課長、学部事務長、その他事案に応じ招集。 ・危機管理室は廃止し、総務課にリスク・危機管理担当ラインを設置する。
	<b>【平成 27 年度】</b> <b>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：</b> 毎月、部課長事務長をメンバーとするリスク管理対策連絡会議により事件事故内容シェアし、対策・対応策について検証を行っている。(年間 100 件以上) また、年数回、学部長をメンバーとするリスク管理委員会により、管理体制の検討や再発防止策についての検討・審議を行っている。
中期計画	年度計画
<b>&lt;適切な危機管理&gt;</b> 【66：R520066】66. 危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。	<b>計画施策：事業場安全管理体制の改善</b>
	<b>【R520066-2】</b> (23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし) (H25)
	<b>【R520066-2】</b> 全学の安全管理体制の点検を行い、必要な改善を行う。(H26)
	<b>【R520066-2】</b> 全学の安全管理体制の点検を行い、必要な改善を行う。成果を確認する。(H27)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<b>【平成 25 年度】</b> (23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし)

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：6月に避難訓練を行った。11月2夜間の避難訓練を計画している。</p> <p><b>総務部</b>（総務部労務課）：安全衛生管理体制の改善を目的として、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸事業場安全衛生委員会を毎月1回開催（4月～3月）し、次の事項を審議し、改善等が発生した事項は、関係部署に改善の指示を行い、水戸事業場における労働災害の未然防止、危険防止さらには健康障害を防止した。</li> <li>・水戸事業場における安全衛生巡視は平成26年4月から平成27年3月まで毎月行い、改善等を要する事項については、水戸事業場安全衛生委員会で審議のうえ改善を実施した。</li> <li>・10月の段階で教職員の健康診断受診状況（受診率）を水戸事業場安全衛生委員会に報告し、未受診者に対し、健康診断を受診するよう通知を行い、健康増進を図り、さらに12月開催の水戸事業場安全衛生委員会で11月末時点での受診状況（受診率）の再確認を行った。</li> <li>・健康診断の結果で有所見となった者から健康障害があると思われる者への産業医による面談ケアを随時実施した。</li> <li>・健康管理や安全衛生のための講習会（講演会）を実施した。</li> </ul> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成26年4月23日 実験実習危険感受性向上教育 48名参加</li> <li>(2) 平成26年6月5日、平成26年11月4日の2回、 救急救命講習会 計50名参加</li> <li>(3) 平成26年6月6日 高圧ガス安全管理講習会 59名参加</li> <li>(4) 平成26年10月24日 粉じん作業特別教育予定</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、作業環境測定、法定設備の点検及び高圧ガス設備の点検を行った。</li> <li>(1) 平成26年5月～6月 前期作業環境測定</li> <li>(2) 平成26年9月～10月 局所排気装置自主点検</li> <li>(3) 平成26年11月～平成27年1月 後期作業環境測定</li> <li>(4) 平成26年11月～1月 高圧ガス設備点検</li> </ul> <p>作業環境測定は大学内のスタッフが実施することで、全ての実験室を測定対象とし、環境改善等の効果を確かめる再測定などにも柔軟に対応した。局所排気装置についても大学内のスタッフが定期的に自主点検を行うことで、性能低下や致命的な故障を未然に防ぎ、局所排気装置故障に伴う有害物質ばく露のリスク予防措置を講じている。平成27年度の安全衛生推進計画については、平成27年3月27日開催の水戸事業場安全衛生委員会で審議・了承された。</p> <p><b>留学交流課</b>：学生の国際交流に伴う安全対策の一環として「危機管理マニュアル(公開用)」を完成し、大学のホームページに掲載した。くわえて危機管理セミナーおよび危機管理シミュレーションを実施するための予算措置を得た。JCSOSの協力の下、11月に学生の国際交流に伴う危機管理セミナーを開催して、教職員の危機管理意識および国際交流に伴う学生の危機に関する意識を高めた。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（企画立案委員会）：各建物について、安全パトロールを逐次行っている。月に一度の安全衛生委員会を開催しており、安全管理体制の確認を行っている。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（安全衛生委員会）：既に目標は達成している。</p> <p><b>総務部</b>（総務部労務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸事業場安全衛生委員会を毎月1回開催（4月～3月）し、次の事項を審議し、改善等が発生した事項は、関係部署に改善の指示を行い、水戸事業場の危険防止又は健康障害を防止した。</li> <li>・水戸事業場における安全衛生巡視を平成27年4月から平成28年3月まで毎月行い、改善等を要する事項について水戸事業場安全衛生委員会で審議し、改善を実施した。</li> <li>・8月の段階で教職員の健康診断受診状況（受診率）を水戸事業場安全衛生委員会に報告し、未受診者に対し、健康診断を受診するよう通知を行った。</li> <li>・教職員で健康障害があると思われる者への産業医によるケアを随時実施した。</li> <li>・健康管理や安全衛生のための講習会（講演会）を実施した。</li> </ul> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成27年5月13日 実験実習危険感受性向上教育 27名</li> <li>(2) 平成27年6月2日 救急救命講習会（第1回） 16名</li> <li>(3) 平成27年6月19日 高圧ガス安全管理講習会 66名</li> <li>(4) 平成27年11月11日 救急救命講習会（第2回） 18名</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、作業環境測定、法定設備の点検及び高圧ガス設備の点検を行った。</li> <li>(1) 平成27年5月～6月 前期作業環境測定</li> <li>(2) 平成27年8月～9月 局所排気装置自主点検</li> <li>(3) 平成27年12月～平成28年1月 後期作業環境測定</li> <li>(4) 平成27年11月～平成28年1月 高圧ガス設備点検</li> </ul> <p>・平成28年度の安全衛生推進計画については、平成28年3月29日開催の水戸事業場安全衛生委員会で審議・了承された。</p>
中期計画	年度計画

<p>&lt;情報セキュリティの維持&gt;</p> <p>【67：R520067】67. 情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。</p>	<p><b>計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上</b></p>
	<p>【R520067-0】情報セキュリティレベルの継続的な向上に努める。(H25)</p>
	<p>【R520067-0】情報セキュリティレベルの向上のために教育等の具体的な取組を行う。(H26)</p>
	<p>【R520067-0】<b>情報委員会(平成27年度設置見込)設置に伴う情報セキュリティポリシーの改訂案の策定と周知方法を検討する。(H27)</b></p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>IT基盤センター：</b>セキュリティ情報を適切なタイミングでウェブとガールーンで通知することは常態的に行っている。緊急度の高い事案はメールでも通知している。</p> <p>    メールリストのユーザ事故の防止策のために、初期設定を堅くし、設定変更を行うメールリスト管理者がその意味を理解せざるを得ないような設定プロセスを設計・実装した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外メールサービス等の利用に関する情報セキュリティポリシーの再周知を行った。</li> <li>・サポート終了後のソフトウェアをネットワークに接続することが情報セキュリティポリシーに反することを学内に再周知した。さらに、マイクロソフトの製品については学内での調査を実施する準備を整え、調査を実施した。</li> <li>・情報セキュリティポリシーを改訂し、インシデント対応手順を充実した。</li> <li>・ソフトウェア管理規則の案を情報セキュリティ委員会で定めた。</li> <li>・教員の一部(52名)に送られたフィッシングメールに対して、教員からの通報によって注意喚起を行ったが、2名が釣られてしまった。早急に対処したので、被害はなかった。文科省、JPCERT/CC、IPAに報告した。後日の新聞報道によると県内の他機関では被害が生じたようである。教員の情報リテラシーの最悪値が大変低いことが明らかになってしまった。</li> <li>・他機関で問題となった複合機等からの情報漏えいについては、学外からのアクセスがファイアウォールで遮断されていることを確認した。関連する他の弱点についての点検方針を示し、点検実施前に各管理者が自主的な対策をとることを依頼した。</li> <li>・学外からのssh接続を中継する専用のサーバtransの本格運用を開始した。教職員は情報機器登録システムから年度ごとの申請、学生はウェブサイトからの半年ごとの申請を行うようにした。学生の申請は1日1回自動で受理され、設定に反映される。これに伴ってキャンパスサーバが直接ssh接続を受けるサービスを9月末までで終了した。</li> <li>・一部地名を不適切に表記しているためGoogle・マップの事実上の「禁止令」が出たが、多くの公的機関のアクセス案内に使われている上、他の手段が十分な機能をもっていないという問題があった。IT基盤センターで、不適切な表記がある地域まで埋め込み地図をスクロールできないように制限する方法を開発した。こうすればGoogle・マップを使ってもよいかと文部科学省大臣官房政策課情報化推進室に本学広報室を通じて問い合わせたところ、文科省から「その方法を教えて欲しい」と依頼があった。技術情報を提供した。[順調]</li> </ul>
<p><b>A</b></p>	<p><b>【平成26年度】</b></p> <p><b>IT基盤センター：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィッシングメールに関する注意喚起を年度始めに全教職員向けに行った。</li> <li>・ウイルス感染(フィッシングではなかったと推定される)によって名誉教授アカウントが乗っ取られて迷惑メール発送元になっていたことを検知し、対策を行った。</li> <li>・OpenSSLのheartbeatに関する所謂heartbleedバグへの対策と同時に、全員のパスワードのつけかえを呼びかけ、併せて、フィッシングメールの見分け方を教職員(名誉教授を含む)および学生全員に周知した。</li> <li>・セキュリティ設定等の点検依頼をしたときに点検結果をWeb経由で収集するための機構を制作した。 https://db.ipc.ibaraki.ac.jp/isc/top.php</li> <li>・ウイルス対策ソフトウェアSEP(Symantec Endpoint Protection)のインストーラの配布用ページ(学内限定)http://www.ipc.ibaraki.ac.jp/inside/sep.phpをマイナーチェンジして、ダウンロードには教職員のIDによる認証が必要になるようにした。主な理由は、無線LAN経由で一般の学生でも個人の機器を学内LANに接続できるようになったため、業務用・研究用以外のPCにインストールを許してしまうと、ライセンス数が足りなくなるためであるが、学生まかせではなくて教職員がウェルス対策を定期的に意識することにも役立つ。</li> <li>・オンラインバンキング攻撃ボットGame Over Zeusに感染したPCを特定し、駆除と利用学生の教育を行った。</li> <li>・セキュリティ情報を適切なタイミングでウェブとガールーンで通知することは常態的に行っている。緊急度の高い事案はメールでも通知している。サーバ管理者向けの緊急周知の例は、bashに関する所謂Shellshockバグへの対応であった。</li> <li>・SNSガイドラインについても検討中である。</li> </ul> <p><b>大学教育センター：</b>平成26年6月9日全学教務委員会決定、平成26年6月23日大学院教務委員会決定を受け、学内公表した。それらの資料に基づき、授業支援システムの運用を行っている。</p>
<p><b>S</b></p>	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>大学教育センター(大学教育センター)：</b>平成26年6月9日全学教務委員会決定、平成26年6月23日大学院教務委員会決定を受け、茨城大学授業支援システム利用規約、及び茨城大学授業支援システム運用要項を学内公表した。それらの資料に基づき、授業支援システムの運用を行った。</p> <p><b>IT基盤センター(IT基盤センター)：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシーを改定した。今後も情報委員会の管理のもとに、情報セキュリティ専門委員会において定期的に</li> </ul>

	<p>見直しを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知方法として、全学メールでの通知のほか、情報セキュリティを啓蒙する研修会を平成 28 年度に開催する予定である。</li> <li>・学内研究室や附属学校に設置されたサーバのセキュリティ対策の状態を把握する方法については「コストをなるべくかけずに、サーバ管理者の意識と技能の向上を図るべし」というアイデアに従って、「サーバ登録者へセキュリティ情報を適宜メールで通知する」ことを実施している。特に、5月に発生した「WordPress の脆弱性インシデント」に関連して、CMS の脆弱性情報も通知している。注意喚起通知の例：「フィッシングメールにご注意ください」(4/4)、「ウェブサイトの安全性確認のお願い」(5/20)、「情報セキュリティに関する注意喚起」(6/4)、「情報漏洩等に関する注意喚起」(7/10)、「OneDrive 利用に関する注意喚起」(8/24)、「標的型マルウェア」(11/13)、「フィッシングメールにご注意ください」(2/22)、「PC 等の廃棄手順」(3/16)</li> <li>・平成 27 年度茨城大学コンプライアンス研修において、「CSRにおける情報セキュリティ対策」の研修を行った。(学長特別補佐(IT・情報セキュリティ), 7/29)。</li> <li>・マイナンバー説明会において、「情報インシデントに遭わないためにーマイナンバー編ー」の研修を行った。(情報企画係, 学長特別補佐(IT・情報セキュリティ), 8/18, 11/20)。</li> <li>・Microsoft 包括ライセンス・Office365 に関わる「新しい IT 環境の説明会」(5/20, 5/27, 6/10), その操作編(7/22, 7/29), その実践編(8/15, 9/15, 10/14)において、使い方に加えて、情報セキュリティ対策の要点を周知した (IT 基盤センター専任教員, 学長特別補佐(IT・情報セキュリティ)。説明会のビデオアーカイブも掲示し周知徹底に努めている。「新しい IT 環境の説明会」については附属学校へも出前して周知に努めた。大学生向け Office 365 説明会を開催し、情報環境の適切な利用方法について講習を行った。水戸(10/8), 阿見(10/9), 日立(10/10)</li> </ul>
中期計画	年度計画
<b>&lt;安全と衛生の確保&gt;</b>	<b>計画施策：感染症対策の推進</b>
【68：R520068】68. キャンパスの安全と衛生を改善する。	【R520068-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。(H25)
	【R520068-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。(H26)
	【R520068-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を行う。取組を点検し、効果を確認する。(H27)
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
<b>A</b>	<p>【平成 25 年度】</p> <p>労務課：「事業継続計画」を策定するために、感染症対策ワーキンググループを設置し、平成 25 年 9 月 18 日に第 1 回感染症対策ワーキンググループ会議を開催して、「事業継続計画」を策定するため、現状(動向、進め方)等の意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「茨城大学新型インフルエンザ対策行動計画」の策定のため、新型インフルエンザワーキンググループ会議を 6 回を開催し、業者と打合せを行って、年度末までに内容を再検証し策定した。</li> <li>・インフルエンザの流行等については、労務課で厚労省や関係公的セクターの情報を逐次確認し、学内教職員及び学生に注意喚起の為メールで周知を図っている。[順調]</li> </ul>
<b>A</b>	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部(総務部労務課)：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近い将来に出現するであろう新型インフルエンザによる健康被害を最小限に抑え、大学が果たすべき教育・研究・社会貢献への新型インフルエンザの影響を可能な限り少なくするため、権限と責任を伴った組織及び体制を作り、その指揮系統下で職員・学生が大学として秩序ある行動ができるよう、平成 26 年 3 月末日までに感染症対策ワーキンググループで策定した「茨城大学新型インフルエンザ対策行動計画(事業継続計画)(案)」に基づいて、実質的に運用できる事業継続計画とするための検討を開始した。</li> <li>・季節性インフルエンザの流行等については、労務課で厚労省や関係公的セクターの情報を逐次確認し、学内教職員及び学生に注意喚起の為メールで随時周知を行い、教職員・学生の安全衛生・健康障害の周知をその都度行った。エボラ出血熱についても、外務省からの感染症危険情報の発出情報をメール周知して不要不急の渡航延期を呼びかけた。また、デング熱、ノロウイルスの流行・感染情報についても随時注意喚起のメール周知を行った。</li> </ul>
<b>A</b>	<p>【平成 27 年度】</p> <p>総務部(総務部労務課)：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 3 月末日までに感染症対策ワーキンググループで策定した「茨城大学新型インフルエンザ対策行動計画(事業継続計画)(案)」に基づいて、運用できる事業継続計画とするための検討を行った。</li> <li>・インフルエンザの流行等については、労務課で厚労省や関係公的セクターの情報を逐次確認し、学内教職員及び学生に注意喚起の為メールで随時周知を行い、教職員・学生の安全衛生・健康障害の防止に努めた。</li> <li>・韓国及び中国における MERS コロナウイルスについて、全教職員宛にメールにて注意喚起を行った。</li> </ul>
中期計画	年度計画
<b>&lt;安全と衛生の確保&gt;</b>	<b>計画施策：健康管理の推進</b>
【68：R520068】68. キャンパスの安全と衛生を改善する。	【R520068-2】第 2 期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。(H25)
	【R520068-2】第 2 期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。(H26)
	【R520068-2】第 2 期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。計画の達成を点検し、取組の成果を確認する。(H27)
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)

	状況	<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p><b>労務課：</b>水戸事業場の一般定期健康診断・及び第 1 回特殊健康診断実施日の変更等：昨年度までは 10 月に実施していたが、特殊健康診断の第 1 回目から第 2 回目までの期間が、4 か月であったことから、法定の 6 か月を確保し、前回特殊健康診断実施から受診日までの期間が年度を通して均一になるよう、平成 25 年は 8 月に定期健康診断及び特殊健康診断を実施した。なお、8 月に受診日を早めることにより、前年より長く、未受診者への受診促進期間を設けることができるため、受診促進効果に期待している。また、協会けんぽ健診の利用（40 歳以上の社会保険に加入している非常勤職員対象）により、非常勤職員の健康診断に係る費用の削減を図るとともに、前年度に引き続き、40 歳以上の教職員の希望者に対し、胃部検診を実施した。日立事業場、阿見事業場へも水戸事業場の定期健康診断・特殊健康診断実施日の変更通知を行うとともに、併せて協会けんぽ健診の利用健診を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のための受診促進通知：全教職員へメールで健康診断の受診促進を図った。また、未受診者への個別検診機会の増設、個別通知を実施した。</li> <li>・定期健康診断・特殊健康診断実施後の事後措置の徹底：平成 24 年度に水戸事業場において、定期健康診断の受診結果の通知、人間ドック受診者の受診結果に関する産業医の意見聴取の早期実施を図り、産業医による面談、二次健康診断の受診促進を実施した。平成 24 年度の水戸事業場での実施結果を全事業所に通知し、平成 25 年度実施分から、健康診断の結果に基づく、保健指導体制の強化整備を図るため、10 月に開催する安全衛生連絡会議で審議し、了承された内容に基づき、各地区の産業医による事後の保健指導等を実施した。また、協会けんぽ健診利用者は、協会けんぽの保健師による大学訪問の保健指導が 3 月に実施された。</li> <li>・勤務時間管理の徹底：部課長・事務長会議において、管理職員に対し勤務時間管理の徹底を依頼。金曜日を原則、定時退勤日として、労務課より全教職に対し定時退庁を促すメールを送付した。</li> <li>・長時間労働者の把握：残業時間が月 45 時間を超える職員について、過半数代表者へ通知するとともに産業医に報告した。（課長以上の管理職も含む）残業時間が、月 80 時間以上の職員には産業医の面接指導の受診促進を行い、月 100 時間以上を超える職員には、産業医から面接指導の勧告を行い、全員、産業医面接を受けさせた。</li> </ul> <p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス研修の実施：平成 25 年 10 月に管理職向けと一般教職員向けに分けて実施した。</li> <li>・メンタルヘルス不調者の復職支援プログラムの検討：復職支援プログラムの確立に向け、茨城県産業保健推進連絡事務所のセミナー等を積極的に受講した。茨城県産業保健推進連絡事務所による支援サービスを利用し、メンタルヘルス不調者の復職支援プログラムの検討を進めることとした。〔順調〕</li> </ul> <p><b>保健管理センター：</b>学生定期健康診断は、水戸キャンパスでは平成 25 年 4 月 2 日～17 日（11 日間）、日立キャンパスでは 4 月 11 日～15 日（3 日間）、阿見キャンパスでは 4 月 8 日～9 日（2 日間）実施した。受診率（学部生）はそれぞれ 88.5%(+2.5%)、82.3%(+1.1%)、90.9%(-2.9%)であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生特殊健康診断は、工学部は 6 月、9 月に実施し、水戸、阿見キャンパスはそれぞれ 11 月に実施した。</li> <li>・平成 25 年度 4-9 月の相談者数(水戸キャンパス) は学生がのべ 358 名、教職員がのべ 29 名であった。自殺学生は 2 名(工・農)、その他死亡学生が 1 名見られた。</li> <li>・平成 25 年度 4-9 月の応急処置件数(水戸キャンパス) は学生が 767 件、教職員が 163 件であった。</li> <li>・平成 25 年度 4-9 月にリンパ節結核 1 名(留学生)、潜在性結核 1 名（日本人学生）が診断され、医療機関、茨城県保健衛生部局と連携して治療経過を観察している。〔順調〕</li> </ul> <p>◇作業環境測定：前期の作業環境測定は、3 事業所、295 単位作業場で実施した。後期の作業環境測定は、3 事業所、298 単位作業場で実施した。</p> <p><b>機器分析センター：</b>局所排気装置点検保守：8 月 19 日から 10 月 2 日の間に、111 台について実施した。〔順調〕</p> <p><b>遺伝子実験施設：</b>外部業者に局所排気装置の点検を依頼し、現在の状況と部品等の交換時期について助言を得た。それに基づき、部品の交換時期等の年次計画を策定した。農学部安全衛生委員会による巡視を受け、局所排気装置の管理状況等について確認を受けた。〔順調〕</p>
--	----	--

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（総務部労務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健管理センターと協力して、平成 26 年 8 月に水戸事業場、平成 26 年 9 月に日立事業場及び阿見事業場の教職員の健康診断を実施した。健康診断の結果、健康障害があると思われる者については、産業医によるケアを随時実施した。</li> <li>・超過勤務縮減のために平成 26 年 4 月の部課長事務長会議において労使協定の遵守及び超過勤務縮減の周知を行うとともに、全教職員に対し、勤務時間管理の徹底及び定時退庁日として設定してある金曜日に毎週メールで退庁の協力の周知を行った。</li> <li>・平成 26 年 11 月 28 日にメンタルヘルス研修を実施し、メンタルヘルスの基礎、職場におけるメンタルヘルスの考え方について、専門家による講演でメンタルヘルスに関する認識を深め、コミュニケーションの技法や系長のスキル、リラクゼーション技法などを学ぶことにより職場環境の向上、心身の健康管理の向上を図った。</li> <li>・前期作業環境測定を平成 26 年 5 月～6 月に、局所廃棄装置の自主点検を平成 26 年 9 月～10 月に実施し、教職員の健康管理を行った。また、後期作業環境測定は平成 26 年 11 月～1 月に実施した。</li> <li>・化学物質を利用する教職員については、早期の健康障害把握と未然の防止のため、平成 26 年 8 月と平成 27 年 2 月の年 2 回、特殊健康診断を実施している。</li> </ul> <p><b>A</b></p> <p><b>保健管理センター</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生定期健康診断は、水戸キャンパスでは平成 26 年 4 月 2 日～17 日（11 日間）、日立キャンパスでは 4 月 7, 8, 10 日（3 日間）、阿見キャンパスでは 4 月 7 日～8 日（2 日間）実施した。受診率（学部生）はそれぞれ 88.1%(-0.4%)、81.3%(-1.0%)、93.0%(+2.1%)であった。</li> <li>・学生特殊健康診断は、工学部は 6 月、9 月に実施し、水戸、阿見キャンパスはそれぞれ 11 月に実施する予定である。</li> <li>・平成 26 年度 4-9 月の相談者数(水戸キャンパス) は学生がのべ 412(+54)名、教職員がのべ 37(+8)名であった。自殺学生は 1 名(理工)、その他事故による死亡学生が 1 名見られた。</li> <li>・平成 26 年度 4-9 月の応急処置件数(水戸キャンパス) は学生が 756(-11)件、教職員が 230(+67)件であった。</li> <li>・平成 26 年度 4-9 月に新しい結核と診断された学生はいなかった。</li> </ul> <p><b>機器分析センター</b>：作業環境測定 前期の作業環境測定は、3 事業所、315 単位作業場で実施した。後期の作業環境測定を実施中である。局所排気装置点検保守 8 月 18 日から 9 月 30 日の間に、133 台について実施した。</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>：農学部安全衛生委員会による巡視を受け、改善要求事項について順次対応した。</p>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（総務部労務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健管理センターと協力して、平成 27 年 8 月に水戸事業場、平成 27 年 9 月に日立事業場及び阿見事業場の教職員の健康診断を実施した。</li> <li>・病気療養の手続きについて各部局へ通知すると共に、労務課ホームページに各種様式等を掲載した。</li> <li>・超過勤務縮減のために管理職員に対し、勤務時間管理の徹底及び定時退庁日として設定してある金曜日に、全教職員へ毎週メールで退庁の協力の周知を行った。</li> <li>・平成 27 年 9 月 1 日に管理職を対象としたメンタルヘルス研修を実施した。22 名 ・平成 27 年 11 月 26 日に全教職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施した。36 名</li> <li>・作業環境の適切な維持と教職員の健康障害の未然防止、装置の性能維持のため、前期作業環境測定を平成 27 年 5 月～6 月に、後期作業環境測定を平成 27 年 11 月～1 月に実施した。また、局所排気装置の自主点検を平成 27 年 9 月～10 月に実施した。</li> <li>・化学物質を利用する教職員について、第 1 回の特殊健康診断を平成 27 年 8 月、第 2 回を平成 28 年 2 月に実施した。</li> <li>・平成 28 年度から始まる第 3 期中期目標・中期計画に、「メンタル疾患を抱え、病気休暇、休職状態にある教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の改善などの策を実施する。」と定め、平成 28 年度計画において職場復帰プログラムを構築設計することとした。第 3 期中においてメンタル疾患からの復帰率の着実な上昇を目指している。</li> </ul> <p><b>A</b></p> <p><b>保健管理センター</b>（保健管理センター）：学生定期健康診断は平成 27 年 4 月 2 日から 17 日（11 日間）、日立キャンパスでは 4 月 2, 3, 16 日（3 日間）、阿見キャンパスでは 4 月 7, 8 日（2 日間）実施した。受診率（学部生）はそれぞれ 86.3%（-1.8%）、76.4%（-4.9%）、90.5%（-2.5%）であった。学生特殊健康診断は、工学部は 6 月、9 月に実施し、水戸、阿見キャンパスではそれぞれ 11 月に実施した。平成 27 年度 4-9 月の相談者数（水戸キャンパス）は学生が延べ 389 名（-23 名）、教職員が延べ 38 名（+1 名）であった。自殺者は 1 名（農学部）、その他の事故による死亡 2 名（人文学部、教育学部）見られた。平成 27 年度 4-9 月の応急処置件数（水戸キャンパス）は学生が延べ 933 件（+177 件）、教職員が延べ 288 件（+58 件）であった。7 月から 1 名、10 月から 2 名工学部の心理相談員を増強し、毎日心理相談が受けられるように整備が完了した。平成 27 年度 4-9 月に新たに結核と診断された学生は認めなかった。</p> <p><b>機器分析センター</b>（機器分析センター）：</p> <p>作業環境測定</p> <p>前期の作業環境測定は、3 事業所、458 単位作業場で実施した。後期は 466 単位作業場で実施した。</p>

	<p>局所排気装置点検保守</p> <p>8月17日～10月7日に、133台について実施中した。</p> <p><b>遺伝子実験施設</b>（遺伝子実験施設）：農学部安全衛生委員会による巡視を受け、改善要求事項について対応している。</p>
中期計画	年度計画
<p><b>&lt;安全と衛生の確保&gt;</b></p> <p>【68：R520068】68. キャンパスの安全と衛生を改善する。</p>	<p><b>計画施策：学内交通安全及び防犯の向上</b></p> <p>【R520068-3】水戸キャンパスの安全安心な交通環境を維持する。防犯計画にしたがって、取組を継続する。（H25）</p> <p>【R520068-3】水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの防犯計画、交通安全維持体制、防犯体制等を点検し安全安心なキャンパスを維持する。（H26）</p> <p>【R520068-3】<b>環境整備計画にしたがって整備に取組む。防犯計画にしたがって、取組を継続する。取組を点検し、成果を確認して、第3期の計画に反映する。（H27）</b></p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>工学部：</b>4月9～11日、12日（8:00～17:00）の4日間、ガードマン2名を外部委託し、構内駐車及び駐輪違反車両の取り締まりと交通指導を実施した。10月上旬の取り締まりについては実施せず、その分の予算で学内の交通安全確保に必要な物品（カラーコーンなど）を補充するとともに、雪対策として融雪剤散布機（2台）を整備した。工学部キャンパスへの「車両入構許可証（通年）」の申請の募集（第1回～第3回）を行い、計291名の学生に対して許可証の発行を認めた。また、無許可の車両の臨時入構が非常に多く、駐車場を埋めている問題を学部長室会議で議題に上げ、現在月6回まで認めている車両の臨時入構を平成26年4月から取り締まることを決定した。具体的には、守衛所または学務第二係において車両の臨時入構を希望する学生に6枚綴りの臨時入構許可証を月1回発行し、臨時入構の際に守衛所で臨時入構許可証の受理と学生証の確認を行うことにより取り締まる。N4棟（小平記念ホール）、N2棟及びN6棟の改修工事に伴い、学内の交通安全確保のため、駐輪場所及び駐輪禁止場所などをカラーコーン等で明示した。[順調]</p> <p><b>農学部：</b></p> <p>毎月の巡視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IASO説明会（5月29日：学生75名 教職員4名）</li> <li>・化学物質感受性向上教育（6月6日：学生89名 教職員3名）</li> <li>・高圧ガス保安講習会（6月21日：学生17名 教職員1名）</li> <li>・AED講習会（6月25日、27、28）</li> <li>・メンタルヘルス講習会（10月3日：24名程度）</li> <li>・学生の特健康診断（11月1日）</li> <li>・棚固定調査（総額88万円）と一部実施（40万円分、FSセンター）</li> <li>・特健康診断（2月19日）</li> <li>・メンタルヘルス講習会（1月31日、VCS配信）[順調]</li> </ul> <p><b>総務課：</b>学内に設置されている防犯カメラ等について、設置・運用・管理状況を把握するとともに、管理及び運用の共通化を図り、防犯カメラ等を効果的に活用し、大学全体としての防犯の向上に役立てるためルール作りをした。他機関等の状況を調査し、管理・運用規程の素案を策定した。平成26年に向け学内に設置されている防犯カメラ等について、設置・運用・管理状況を把握し、さらに関連規程（案）の見直しをすることとした。[未登録]</p> <p><b>財務課：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車・自動二輪車及び自動車に対し、構内安全確保のため立哨指導を実施した。（4月）</li> <li>○平成22年度に策定された「水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画」に伴う交通規制を推進中である。</li> <li>○秩序ある駐輪場への駐輪及び放置自転車の削減のため、「茨城大学自転車登録システム」による自転車登録制を推進中である。[順調]</li> </ul> <p><b>学生生活課：</b>新入生オリエンテーション時に、大学作成の冊子やパンフレット（読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、われらの学園、C-mail等）、警察署等作成の冊子やパンフレット（ひばりくん防犯メール、薬物のない学生生活のために等）を配布し注意喚起を行った。また、犯罪被害を防ぐための防犯オリエンテーションの実施や注意文の掲示、女子学生への防犯ブザーの貸与を行っている。[順調]</p>



	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（学部長室）：4月8～11日、14日（8:30～17:30）の5日間、ガードマン2名を外部委託し、上記の取り締まりと交通指導を実施した。第1回～第3回の「車両入構許可証（通年）」の申請の募集を行い、計283名の学生に対して許可証の発行を認めた。また、通年の車両入構許可証を持たない学生の入構は月6回までとなっているが、6回以上入構したい学生が、守衛所で断られても無理矢理ゲートを強行通過したり、バリカーをどけて駐車場へ入ったりしている問題を学部長室会議で議題に上げ、10月中旬にカーゲート付近に監視カメラを設置した。N2棟、N6棟及び武道場の改修工事に伴い、学内の交通安全確保のため、駐輪場所及び駐輪禁止場所などをカラーコーン等で明示した。</p> <p><b>農学部・農学研究科</b>（安全衛生委員会）：今年度の計画がほぼ確定した。農学部学生駐車場の整備に着手した。</p> <p><b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））：学外者のキャンパス内における各種活動（勧誘・ビラ配布・署名活動）に対し、従来は口頭で注意喚起していたが、看板を設置することにより、抑止力を持たせ、当該活動を未然に防止させるもの。看板については、3キャンパス全てに設置した。固定資産の貸し出しを伴わない学内での各種活動等に関する学内規程については、現在ないため、今後、規程整備を行う予定。</p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車・自動二輪車及び自動車に対し、構内安全確保のため立哨指導を実施した。（4月）</li> <li>○平成22年度に策定された「水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画」に伴う交通規制を推進した。</li> <li>○放置自転車を調査し、回収を行った。（7月）</li> </ul> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：新入生オリエンテーション時に、パンフレット（読んで良かった安全な学生生活）を配付し、防犯対策・交通事故防止について注意喚起を行った。同時に、水戸警察署地域安全課の協力による「防犯オリエンテーション」を実施し、防犯に対する心構え等の講話を行った。また、随時犯罪発生状況を把握し、学内掲示及び本学HPによる注意喚起を行った。学内への不審者等侵入防止対策として、3キャンパスすべての出入口に看板を設置した。</p>
A	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>工学部・理工学研究科（工学系）</b>（学部長室）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月8日～14日（土日を除く）（8:30～17:30）の5日間、ガードマン2名を外部委託し、上記の取り締まりと交通指導を実施した。</li> <li>・6/3に放置自転車撤去通告シールを貼り、6/12に放置自転車を一時仮置き場へ撤去した。その後、業者に委託し撤去を完了した。</li> <li>・4月の「車両入構許可証（通年）」の申請の募集を行い、申請学生に対して許可証の発行を認めた。</li> <li>・全学としては環境整備計画・防犯計画にしたがって取り組んでおり、工学部ではそれに加え、7月の教授会にて日立キャンパスマスタープランの素案（中間報告）を審議し、基本的方向性に承認を得たのち、9月末まで学生・教職員向けにパブリックコメントを受け付けた。</li> <li>・10月以降でパブリックコメントの内容を踏まえ、さらにキャンパス周辺の道路整備計画との整合性確保・調整を日立市の担当者と協議を進め、日立キャンパスマスタープランを完成させた。これをもとに、全学のマスタープランの中への位置づけ、反映を行った。今後も、全学マスタープランの改訂や大学改革等の環境変化に応じて、継続的にマスタープランの改訂を進める。</li> <li>・構内への自動車利用抑制のため、入構料の導入について検討を行い、導入に係る検討課題を整理した。</li> <li>・さくら寮、課外活動施設周辺へ外灯を設置し、防犯対策を実施した。</li> <li>・E2棟、E3棟ロビーに監視カメラを設置し、防犯対策を実施した。</li> </ul> <p><b>農学部・農学研究科</b>（安全衛生委員会）：茨城大学阿見地区構内交通規制実施要項の遵守の一環として、学生用駐車場等のカーゲート設置を行った。</p> <p><b>総務部</b>（地域創生推進室／広報室（総務課））：学生の身の安全が脅かされる事件や交通事故等が頻発していることから、学生に対し緊急メッセージを発信するとともに、学生全員に防犯ブザーを配付するなどの緊急対策をした。また、学生全員のオフィシャルメールを緊急連絡・安否確認用のメールシステム（マ・メール）に登録するなど、緊急対策として次のような取り組みを実施した。<a href="http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/12/011734.html">http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/12/011734.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■女子学生全員へ防犯ブザーの配付</li> <li>■防犯、交通安全パンフレットの配付</li> <li>■事件、事故発生ハザードマップの配付</li> <li>■学生に関係する事件、事故事例のメール等による周知</li> <li>■大学構内の防犯カメラ増設、夜間照明の改善</li> </ul> <p>※水戸キャンパスは駐車場、事務局前、サークル棟などへの夜間照明設置を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■警察、茨城県防犯協会との連携 <a href="http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/12/102015.html">http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/12/102015.html</a></li> <li>■学外の夜間照明環境改善に向けた地域へのはたらきかけ</li> </ul>

	<p>※水戸キャンパス周辺町内会との防犯灯設置の協定締結</p> <p>※水戸市長への要望書提出</p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に策定した「水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画」に基づいた交通規制・指導を行った。（4～9月随時）</li> <li>・放置自転車を調査し、処分を行った。（8月）</li> <li>・環境リサーチラボラトリー棟から機器分析センター脇に掛けての歩車分離区域における安全対策を実施した。</li> <li>・教職員及び学生の自転車盗難対策に向けた取り組みを行う予定である。（水戸地区交通対策委員会等）</li> </ul> <p><b>学務部</b>（学務部学生生活課）：新入生を対象として、入学時の新入生オリエンテーションでの注意喚起や、水戸警察署生活安全課長による「防犯オリエンテーション」を実施した。また、学生からの痴漢被害や不審者情報等があった場合は、当該者に防犯グッズ（防犯ブザー）を貸与すると共に、警察の担当部署への情報提供を随時行い、巡回の強化等一層の対応を依頼するとともに、その都度、学生への注意喚起を行っている。</p>
--	---

II 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	33. 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画
<b>&lt;法令遵守体制&gt;</b> 【69：R530069】69. 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。	<b>計画施策：法令遵守体制の確立</b>
	<b>【R530069-1】</b> 法令遵守体制にもとづき、組織的な取組を継続する。(H25)
	<b>【R530069-1】</b> 法令遵守等による、組織的なコンプライアンスに関する取組を継続する。(H26)
	<b>【R530069-1】</b> 法令遵守体制にもとづき、組織的な取組を継続する。取組を点検し、効果を確認する。(H27)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>A</b>	<b>【平成 25 年度】</b> <b>労務課</b> ：平成 25 年 5 月に「平成 25 年度新規採用職員研修」を実施し、平成 25 年 9 月に「平成 25 年度中途採用職員研修」を実施して、新規採用者に対し事務職員向け「意識向上ハンドブック」を配付した。 ・平成 25 年度コンプライアンス研修（一般教職員及び管理職向け）を、平成 25 年 12 月 19 日に実施した。また、コンプライアンス研修では、近年の本学のコンプライアンス違反事例等の紹介を行った。 ・平成 25 年度リスクマネジメント研修（一般教職員及び管理職向け）を、平成 26 年 1 月 16 日に実施した。[順調]  <b>監査室</b> ：[総括] 昨年度策定された「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」「茨城大学学生行動規範」についてのさらなる周知徹底等々を目途とし、労務課と協議の上、研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を研修用資料として取り纏め、管理職及び教職員へのコンプライアンスへ及び本学行動規範等への意識啓発を図った。[順調]
	<b>【平成 26 年度】</b> <b>総務部</b> （総務部労務課）： ・平成 26 年度新任教職員研修会において、「本学のコンプライアンス」のテーマで大学憲章、行動規範、コンプライアンス・ガイドライン等について説明を行った。 ・新採用職員研修（事務系）において、大学憲章等について記載のある「わたしたちが茨城大学を動かそう」のパンフレットを配布した。 ・平成 26 年 1 月 2 月 5 日に「茨城大学コンプライアンス研修」を実施し、91 名が参加した。このほか、学内の定期業務監査においても、コンプライアンス遵守の確認と指導を実施し、違反事例をコンプライアンス研修資料として活用している。  <b>財務部</b> （財務部財務課）：茨城大学行動規範の下、役員・教職員が不断に実践するとともに、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」に基づく、監査人監査、監事監査、学内監査等の実施及び茨城大学不正防止計画推進本部による公的研究費の不正防止への取り組みを実施した。  <b>学術企画部</b> （学術企画部企画課）：研究活動における不正行為等（論文の剽窃・盗用）の防止を図ることを目的に、論文の剽窃及び盗用防止を図るための剽窃検知・独自性検証システムを導入した。これは作成した論文等を既存の公開情報と照合し類似率の高い論文等の存在の有無や類似率が表示され、論文の独自性が確認できるオンラインツールである。 この導入については全学的に通知すると同時に TV 会議を使用して 3 キャンパスにおいてデモンストレーションを行い、利用の促進を図った。  <b>監査室</b> ：「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」「茨城大学学生行動規範」についてのさらなる周知徹底等々を目途とし、労務課と協議の上、研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を研修用資料として取り纏め、管理職及び教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等への意識啓発を図った。
	<b>【平成 27 年度】</b> <b>総務部</b> （総務部労務課）：平成 27 年度においては、「大学憲章」、「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」及び「茨城大学学生行動規範」についての周知徹底と、法令遵守及びコンプライアンスの基本理念の周知を行うとともに、コンプライアンス違反の影響や予防策について学ぶことにより、教職員の法令遵守及びコンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、4 月に 61 名が参加した新任教職員研修会において「本学におけるコンプライアンス」の講義において研修資料として有効活用するとともに、不正防止に関する本学の体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。さらに、7 月には全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、72 名の参加があった。新たな取り組みとしては、研究活動の不正行為防止教育として、全教職員を対象に各キャンパスにおいて研究不正防

	<p>止研修を12月に日立キャンパス193名、2月は水戸キャンパス1回目306名、3月は水戸キャンパス2回目158名、阿見キャンパス74名の参加があった。</p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：  ・本学の不正防止推進部署が変更（旧：不正防止計画推進本部、新：研究不正防止委員会）になったことを受け、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」の見直し等を行い、新ガイドラインへの対応等を図った。</p> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：研究不正行為防止及び研究費不正使用防止のための組織的な取り組みを審議する「研究不正行為防止委員会」を4回開催し、研究倫理教育方法の確立及び実施、研究費不正使用防止のための「研究費使用ハンドブック」の作成・配布、研究費不正使用防止計画の見直し及び各部署等への実施状況の報告を求めるなどを実施し、その効果などを確認している。</p> <p><b>監査室</b>（監査室）：「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」「茨城大学学生行動規範」についてのさらなる周知徹底等を目途とし、労務課と協議の上、研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を研修用資料として取り纏め、管理職及び教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等への意識啓発を図った。</p>
中期計画	年度計画
<p>&lt;法令遵守体制&gt;</p> <p>【69：R530069】69. 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p><b>計画施策：コンプライアンス研修等の実施</b></p> <p>【R530069-2】コンプライアンス研修計画にしたがって、コンプライアンス研修等を実施する。（H25）</p> <p>【R530069-2】実効性のあるコンプライアンス研修等を実施する。（H26）</p> <p>【R530069-2】コンプライアンス研修等を実施する。取組を点検し、改善を行う。（H27）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>労務課</b>：平成25年度コンプライアンス研修（一般教職員及び管理職向け）を、平成25年12月19日に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度リスクマネジメント研修（一般教職員及び管理職向け）を、平成26年1月16日に実施した。</li> <li>上記の研修で、一般教職員の合同研修の実施では、グループワークを通じ、コンプライアンス、リスクマネジメントへの相互理解を図れ、また、課題意識を持つことの重要性を再認識し、一般教職員からは、継続して教職員への合同研修の必要性が求められた。[順調]</li> </ul> <p><b>企画課</b>：不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成25年度行動計画」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「行動計画」に基づき、5月21日開催の新任教職員研修会、9月26日開催の「科学研究費学内説明会」及び「公的研究費使用ルール説明会」において、不正防止に関わる本学の体制や本年度実施された会計検査院実地検査における検査状況、他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。特に後者においては、前年度までは科学研究費学内研修会内の一項目として説明していたものを独立形とし、財務部及び不正防止計画推進本部からそれぞれの不正防止に関する説明を行った。</li> <li>なお、前述の会計検査院実地検査の指摘事項を受け、4月25日付けで学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員に一斉メールをし、公的研究費の適正な執行について注意喚起を図ったところである。[順調]</li> </ul> <p><b>企画課</b>：[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度研修の具体的指針ともなるべき下記について、学内コンプライアンス研修においての有効活用等について労務課と検討を行った。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>「茨城大学行動規範」</li> <li>「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」</li> <li>「茨城大学学生行動規範」</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度開催のコンプライアンス研修において、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を取り纏め、研修時の資料として配付することにより、本学の具体的事例として意識啓発及び情報共有等を推進する一助とした。[順調]</li> </ul> <p><b>A</b></p>

	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（総務部労務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度新任教職員研修会において、「本学のコンプライアンス」のテーマで大学憲章、行動規範、コンプライアンス・ガイドライン等について説明を行った。</li> <li>・新採用職員研修（事務系）において、大学憲章等について記載のある「わたしたちが 茨城大学を動かそう」のパンフレットを配布した。</li> <li>・平成 26 年 12 月 5 日には「茨城大学コンプライアンス研修」として、「研究費の不正使用及び情報漏洩の防止について」と題し、本学の公的研究費の執行に関する行動規範や事例紹介、などの説明会を行った。この研修では「コンプライアンスチェックシート」の記入説明を行うとともに、「ハラスメント防止及び労務管理について」と題しての、ハラスメントの概念、本学の規定や相談体制などについて説明も行った。</li> </ul> <p><b>A</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：茨城大学公的研究費最高管理責任者である学長の指示のもと、茨城大学不正防止計画推進本部などによるコンプライアンス研修等を実施した。</p> <p><b>監査室</b>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度研修の具体的指針ともなるべき下記について、学内コンプライアンス研修における有効活用等について労務課と検討を行った。</li> <li>1. 「茨城大学行動規範」</li> <li>2. 「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」</li> <li>3. 「茨城大学学生行動規範」</li> <li>・今年度開催のコンプライアンス研修において、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を取り纏め、研修時の資料として配付することにより、本学の具体的事例として意識啓発及び情報共有等を推進した。</li> </ul>
	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p><b>総務部</b>（総務部労務課）：平成 27 年度においては、「大学憲章」、「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」及び「茨城大学学生行動規範」についての周知徹底と、法令遵守及びコンプライアンスの基本理念の周知を行うとともに、コンプライアンス違反の影響や予防策について学ぶことにより、教職員の法令遵守及びコンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、4 月に 61 名が参加した新任教職員研修会において「本学におけるコンプライアンス」の講義において研修資料として有効活用するとともに、不正防止に関する本学の体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。さらに、7 月には全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、72 名の参加があった。新たな取り組みとしては、研究活動の不正行為防止教育として、全教職員を対象に各キャンパスにおいて研究不正防止研修を 12 月に日立キャンパス 193 名、2 月は水戸キャンパス 1 回目 306 名、3 月は水戸キャンパス 2 回目 158 名、阿見キャンパス 74 名の参加があった。</p> <p><b>A</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究不正防止委員会内に倫理専門委員会を設置し、具体的なコンプライアンス教育の計画や各教授会等において教育指導等を行っていく予定である。</li> </ul> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：研究倫理教育については、「研究不正防止委員会」及びその傘下にある「研究倫理専門委員会」を開催し、本学の研究倫理教育方法や理解度確認方法を審議・決定した。この決定を受けて「茨城大学ハラスメント及び研究不正防止に関する研修」を平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月までの間に、外部講師（産総研特別顧問）を招いて各キャンパスごとに合計 4 回開催した。開催に当たっては教授会の直前開催とするなど教職員が全員参加できるように配慮を行った。また、平成 27 年 11 月には、校費にて日本学術振興会が編集した「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」を全教職員に配布し通読要請及び通読の確認書の提出を依頼するとともに、平成 28 年 2 月には、通読後の理解度確認テストの配布・実施要請及び自己採点方式による満点達成報告書の提出を行わせた。</p> <p><b>監査室</b>（監査室）：今年度研修の具体的指針ともなるべき下記について、学内コンプライアンス研修における有効活用等について労務課と検討を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「茨城大学行動規範」</li> <li>2. 「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」</li> <li>3. 「茨城大学学生行動規範」</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度開催のコンプライアンス研修において、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を取り纏め、研修時の資料として配付することにより、本学の具体的事例として意識啓発及び情報共有等を推進した。</li> </ul>
中期計画	年度計画
<p>&lt;法令遵守体制&gt;</p> <p>【70：R530070】70. 監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。</p>	<p><b>計画施策：公的経費の不正使用防止</b></p> <p>【R530070-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。（H25）</p> <p>【R530070-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。（H26）</p> <p>【R530070-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。取組を点検し、改善を行</p>

う。また、文部科学省のガイドラインを踏まえた体制整備、研究倫理教育等の徹底を図る。(H27)	
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
B	<p><b>【平成25年度】</b></p> <p><b>契約課:</b> 9月26日開催の「科学研究費学内説明会及び公的研究費使用ルール説明会」において、物品発注・検査についての説明を行った。ホームページ(調達に関する情報)に取引業者への注意事項を載せ、周知徹底を図った。[順調]</p> <p><b>企画課:</b> 不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成25年度行動計画」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行動計画」に基づき、8月28日～9月12日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。</li> <li>・11月28日～12月27日にかけて、公的研究費の適切な管理に関する調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに理解していなかった者に対しフォローを行った。</li> <li>・4月9日～4月30日にかけて、本学における寄付金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的とし、寄付金(助成金)の適正な経理に関する調査を実施する。[順調]</li> </ul> <p><b>監査室:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 平成24年度監事監査実施内容等</li> <li>1 監事定期監査(7月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調査等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が7件のヒアリング項目を設定して各部署からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部署長に検討取り組み事項として通知し、平成25年9月末までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。</li> </ul> </li> <li>2 監事臨時監査(5月, 11月)</li> <li>3 平成25年度会計監査人監査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間往査日数 約100日程度</li> </ul> </li> <li>4 平成25年度監査室監査 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 定期監査(11月～12月)</li> <li><input type="checkbox"/> 科学研究費補助金等内部監査(9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付件数234件に対し約20.5%(通常10%)48件を抽出しての通常監査及び、通常監査48件から約22.9%(通常10%)11件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。さらに、本学内部監査実施要項第11条及び第12条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。また、監査結果については部課長事務長会議、副学長補佐会議、役員会で報告するとともに、改善の必要性があった部局等については学長名で是正改善措置事項として通知し、平成25年12月末までに各部署から改善事項としての報告を求める等の対応を図った。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>5 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査(9・11月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正防止推進計画本部と連携し、9月(科学研究費補助金等内部監査)及び11月(内部監査室定期監査)において実施した。</li> </ul> </li> <li>6 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査(4月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に以下の監査事項について監査を実施し、適正に出納管理されていることを文部科学省共済組合茨城大学支部長宛報告した。</li> </ul> <p>監査事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 短期、業務、保健、貸付の4経理の収支並びに証拠書類の内容についての照合点検。</li> <li>2. 貸付の利息計算、残高確認等。</li> </ol> </li> <li>7 法人文書管理状況監査(年度末)</li> <li>8 その他の監査 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 預り金書面監査及び実地監査等(随時) <ul style="list-style-type: none"> <li>・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施した。また、実地監査については11月から3月にかけて随時実施し、検査結果について学長へ報告を行った。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> JST 独立行政法人科学技術振興機構補助金等の外部資金に関する特別監査(9月～12月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・JST 独立行政法人科学技術振興機構等からの外部からの補助金等に関し、外部機関より依頼を受け、特別監査及び通常監査を実施し、特別監査実施報告書を提出した。(4件)</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 会計検査院会計実地検査 平成25年4月9日～12日に受検し、検査院との連絡調整をはじめ、受検時及び事後対応(追跡調査等)に対応した。</li> <li><input type="checkbox"/> 労働基準監督署による臨検(10月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦労働基準監督署から連絡を受け、阿見事業所における有機溶剤等使用状況等について立入調査が行われた。結果</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

については特に指摘するようなことなはいという講評であった。

□ 財務省関東財務局による共済組合監査（12月）

・財務省関東財務局からの通知を受け、共済組合年次監査（対象期間：平成21年10月～平成25年10月）を実施した。文書による指示事項はなく、口頭による指摘事項（2件）があったが、是正内容について2月に回答を行った。

□ JST 独立行政法人科学技術振興機構による現地立入監査（3月）

・会計検査院会計実地検査での追跡調査（過年度支出）で発見された、受託研究費（委託元：JST）を財源とした支出内容について、委託元からの要請を受け現地（農学部）での実地調査を行った。[順調]

**【平成26年度】**

**財務部**（財務部財務課）：茨城大学行動規範の下、役員・教職員が不断に実践するとともに、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」に基づく、監査人監査、監事監査、学内監査等の実施及び茨城大学不正防止計画推進本部による公的研究費の不正防止への取り組みを実施した。

**財務部**（財務部契約課）：

・「物品発注・検査マニュアル」を更新し、データベース・プログラム・デジタルコンテンツ作成、機器の保守・点検などの特殊な役務契約に関する具体的な検査方法を記載するなど、更なる不正防止対策について教職員に対して周知した。  
・本学と一定の取引件数がある事業者216社に対し、不正行為に関与しない旨を記載した「確認書」の提出を求め、契約規則等の遵守及び本学構成員との癒着を未然に防止する対策を講じた。

**学術企画部**（学術企画部企画課）：

・4月9日～4月30日にかけて、本学における寄付金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的とし、寄付金（助成金）の適正な経理に関する調査を実施し、アンケートでは、特に問題となる事案は確認できなかった。  
・4月23日開催の不正防止計画推進本部会議において、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成26年度行動計画」を策定した。  
・また26年度科研費補助金等内部監査における特別監査重点方針については7月に決定し、2月に改定された「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき不正を事前に防止するための取り組みがポイントの一つとされていることから、対応すべく方針を決定した。  
・8月4日～9月9日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。  
・また、11月14日～12月16日にかけて、公的研究費の適切な管理に関する定期調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに理解していなかった者に対しフォローを行った。

**監査室**：

A

I 平成26年度監事監査実施内容等

1 監事定期監査（8月～）

・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調査等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事がヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、改善事項としての報告を求める等の対応を図っていく。

2 監事臨時監査（9月）

3 平成26年度会計監査人監査

・年間往査予定日数 約100日程度

4 平成26年度監査室監査

① 定期監査（11月～12月）

② 科学研究費補助金等内部監査（8月～9月）

・科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付件数246件に対し約30.1%（通常10%）74件を抽出しての通常監査及び通常監査74件から約21.6%（通常10%）16件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。さらに、本学内部監査実施要項第11条及び第12条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。また、監査結果については部課長事務長会議、副学長・学長補佐会議、教育研究評議会にて報告するとともに、各部局等における指導内容等についても監査事例（指導・検討依頼事項一覧）として、全部局に対し通知を行った。

5 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査（8月～12月）

・不正防止推進計画本部と連携し、8月～9月（科学研究費補助金等内部監査）及び11月～12月（内部監査室定期監査）において実施した。

6 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査（4月）

・4月に以下の監査事項について監査を実施し、適正に出納管理されていることを文部科学省共済組合茨城大学支部長宛報告した。

	<p>監査事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 短期、業務、保健、貸付の4経理の収支並びに証拠書類の内容についての照合点検。</li> <li>2. 貸付の利息計算、残高確認等。</li> </ol> <p>7 法人文書管理状況監査（年度末）</p> <p>8 その他の監査</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 預り金書面監査及び実地監査等（随時） <ul style="list-style-type: none"> <li>・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施する。また、実地監査については11月から3月にかけて随時実施し、検査結果について学長へ報告を行った。</li> </ul> </li> <li>② JST 独立行政法人科学技術振興機構を委託基とする受託研究費に関する特別監査（7月～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・JST 独立行政法人科学技術振興機構との受託研究について、書面による通常監査を実施したうえで担当者へのヒアリングを行った。</li> </ul> </li> </ol>
A	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p><b>財務部</b>（財務部財務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の不正防止推進部署が変更（旧：不正防止計画推進本部、新：研究不正防止委員会）になったことを受け、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」の見直し等を行い、新ガイドラインへの対応等を図った。</li> </ul> <p><b>学術企画部</b>（学術企画部企画課）：研究倫理教育については、「研究不正防止委員会」及びその傘下にある「研究倫理専門委員会」を開催し、本学の研究倫理教育方法や理解度確認方法等を審議・決定した。この決定を受けて「茨城大学ハラスメント及び研究不正防止に関する研修」を平成27年12月から平成28年3月までの間に、外部講師（産総研特別顧問）を招いて各キャンパスごとに合計4回開催した。開催に当たっては教授会の直前開催とするなど教職員が全員参加できるように配慮を行った。また、平成27年11月には、校費にて日本学術振興会が編集した「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」を全教職員に配布し通読要請及び通読の確認書の提出を依頼するとともに、平成28年2月には、通読後の理解度確認テストの配布・実施要請及び自己採点方式による満点達成報告書の提出を行わせた。</p> <p><b>監査室</b>（監査室）：</p> <p>I 平成27年度監事監査実施内容等</p> <p>※監事監査報告書に係るフォローアップヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の監事監査報告書において、監事意見として課題が指摘された事項について、7月から9月にかけて関係部署に対しフォローアップヒアリングを実施し、改善が進展しているか確認した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 監事定期監査（10月～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調査等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事がヒアリング項目を設定して、10月から3月にかけて各部局からのヒアリングを行った。これらの項目については、監事監査報告書に取りまとめ、学長に提出する予定である。</li> </ul> </li> <li>2 監事臨時監査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事から、9月7日の副学長・学長補佐会議において、「茨城大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究、臨床研究及び疫学研究倫理規程」は、医学系研究に力点が置かれているため、認知科学・行動科学等分野におけるヒトを対象とした実験的、臨床的研究との適合性に課題がある旨発言があったことをきっかけに、規程の見直しを行い、茨城大学における人を対象とする研究に関する倫理規程に改訂した。</li> </ul> </li> <li>3 平成27年度会計監査人監査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間往査予定日数 約100日程度</li> </ul> </li> <li>4 平成27年度監査室監査 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 定期監査（11月～12月）</li> <li>② 科学研究費補助金等内部監査（8月～9月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに研究不正防止委員会の下に設置された研究費管理監査専門委員会と協力し、対象課題数を31.0%（通常10%）77件を抽出しての通常監査、通常監査77件から約12.3%（通常10%）16件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。さらに、本学内部監査実施要項第11条及び第12条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。また、監査結果については部課長事務長会議、副学長・学長補佐会議、教育研究評議会で報告するとともに、各部局等における指導内容等についても監査事例（指導・検討依頼事項一覧）として、全部局に対し通知を行った。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>5 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査（8月～12月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究不正防止委員会の下に設置された研究費管理監査専門委員会と連携し、8月～9月（科学研究費補助金等内部監査）及び11月～12月（内部監査室定期監査）において実施した。</li> </ul> </li> <li>6 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査（4月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に以下の監査事項について監査を実施し、適正に出納管理されていることを文部科学省共済組合茨城大学支部長宛報告した。</li> </ul> </li> </ol> <p>監査事項</p>



	<ul style="list-style-type: none"><li>1. 短期, 業務, 保健, 貸付の4経理の収支並びに証拠書類の内容についての照合点検。</li><li>2. 貸付の利息計算, 残高確認等。</li><li>7 法人文書管理状況監査 (年度末)</li><li>8 その他の監査<ul style="list-style-type: none"><li>① 預り金書面監査及び実地監査等 (随時)<ul style="list-style-type: none"><li>・ 例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施する。また、実地監査については1月から2月にかけて随時実施し、検査結果について学長へ報告を行った。</li></ul></li></ul></li></ul>
--	---

○平成27年度計画 特色ある取組について

1. 第2期中期計画の8つの重点目標に関する取組について

1) 教育

・学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。

1-1 国際的水準の教育課程の構築

取組み：

理学部：

1. 理工学研究科博士前期課程理学専攻

原子科学に関して、基盤的かつ総合的な専門知識を有する人材を育成するため、本学教員と日本原子力研究開発機構および放射線医学総合研究所に所属する連携大学院教員との連携による総合原子科学プログラムを平成24年度より実施している。昨年度に引き続き、本年度も複数の分野にわたる4名の学生が本プログラムを修了した。

2. 地球環境科学コースの地球科学技術者養成プログラム

JABEE認定プログラム「地球科学技術者養成プログラム」では、JABEE（日本技術者教育認定機構）が進める国際的水準の基準に沿って、学部専門教育を確実に展開している。

工学部：

平成27年までに5学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科、マテリアル工学科）がJABEEプログラム認定を受けている。H27年度は3学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が実地審査を平成27年10月に受審し、工学部全8学科がJABEE認定を受け、国際的水準の教育課程であると評価を得た。

農学部：

- (1) 平成25年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員（佐藤准教授、ガジヤマダ大学教員）と連携して計画して8月18～31日に実施し、農学部学生9名が参加して成果をあげた。
- (2) 平成25年度から協力している「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」（JICA）で、4月に大学院博士課程（連合農学研究科）に1名が、10月に大学院修士課程に3名が、農学部研究生として3名が入学した。これまでに合計で12名のアフガニスタン人学生を受け入れた。
- (3) AIMSプログラムでは、平成27年度は農学部および理学部から計9名の学生をインドネシア国およびタイ国の4大学に派遣し、同4大学から7名の留学生を受け入れた。また、英語開講科目として10科目を開講した。なお、本プログラムの相手方大学にインドネシア国スリウィジャヤ大学が加わり、交流を開始した。
- (4) 大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月18～31日に実施し、大学院修士課程学生11名が受講した。
- (5) 大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生1名がインドネシア国より帰国、インドネシア国の学生1名が帰国した。平成23年度以降、本学学生は合計3名が同プログラムを履修した（1名がダブルディグリー取得予定）。また、インドネシア国から4名を受け入れた。
- (6) 大学院博士課程（連合農学研究科）では、「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」を活用して、学生の国際学会等への派遣支援を実施した。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 2015年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から30名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。2015年度より理工学研究科工学系でも副専攻型プログラムが設置され、理学系でも指定科目が拡充され、門戸が広がった。プログラム修了者には、各研究科とサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)から修了認定証が授与された。
- ・ 学士課程教養教育では2006年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、2015年度は高専生(茨城高専)1名、社会人受講者1名を含む50名が受講した。

サステナビリティ学入門 大学院サステナビリティ学教育プログラム

2006年度(H18)	80名	-
2007年度(H19)	180名	-
2008年度(H20)	201名	-
2009年度(H21)	159名	49名
2010年度(H22)	140名	54名
2011年度(H23)	45名	26名
2012年度(H24)	69名	37名
2013年度(H25)	85名	33名
2014年度(H26)	71名	12名
2015年度(H26)	50名	30名

宇宙科学教育研究センター：

平成27年7月22日に国立天文台で開かれた「大質量星形成ミニワークショップ」において、4名の大学院生が英語にて口頭発表を行った。

## 1-2 高い質の教育の実施

取組：

人文学部：

「コンソーシアム等の大学間連携組織について全学的な体制の充実を図る」(R112b14-2)につき、引き続き常磐大学と人文学部、茨城県立歴史館と人文学部のそれぞれにおいて、連携協力協定に基づき種々の共同事業を進めた。常磐大学との単位互換をはじめ、「愛と傷つきやすさの研究会」第11回ジョイントセミナーの開催(2016年2月7日)、茨城県立歴史館における「茨城の歴史と風土」講座などの開講である。今後とも引き続き、連携成果の向上を図っていく。

教育学部：

教育学部では2年次の「ことばのちから実践演習」を継続しており、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上に努めており、その成果は教育実習に活かされている。

教育学研究科における新たな試みとして、「修士1年の全員必修の授業」において、とくに国際化に関わって、前期では①茨城県の木内酒造社長に講義を依頼し「世界へ展開する事業」、②水戸国際交流協会・川上氏には「水戸の国際化と協会の事業」、後期では③昨年FDで招聘したトモエそろばん社長・藤本氏に「海外でのそろばん事情と教育器具としてのそろばんの今後」、④英語発音フォニックスの専門家・田中氏には「小学校英語の今後と発音授業の実践」、⑤国際的料理家・山田氏には「海外での和食ブーム」、そして⑥茨城キリスト教大学学長・東海林氏からは「国際化時代の大学の取り組みなど」について講演いただいた。従来の大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職プログラム」における「地域」の視点と、新たな「国際」の視点を融合させた授業を展開した。

これは4年間にわたる成果であるが、平成27年度卒業生アンケートによると、教育学部は「茨城大学に在学したこと」についての満足度が高かった(十分満足、概ね満足を合わせて91%)。また、「課題解決のための思考力・判断力・表現力が身についた」という回答も多かった(十分満足、概ね満足を合わせて90%)。

理学部：

### 1. 学際理学プログラム

平成25年度入学生より、学際理学コースの教育プログラムを大幅に改変し4教育プログラムに整理した。各教育プログラムは、数学・情報数理を除く、理学科4分野より選択した一つの主履修分野と、それと密接に関わる副履修分野からなる。これにより、理学科全教員による教育体制が構築され、卒業研究選択の自由度を増し、学際理学コースの教育ポリシーに則った人材育成に対応している。

### 2. コアカリキュラム

理学部理学科では、教育の質の保証を図るため、平成23年度以降の入学生を対象に、専門科目の精選とコアカリキュラムの導入を行った。5年目の平成27年度では平成24、25、26年度入学生が新カリキュラムに則って本格的に専門科目の履修を進め、移行は順調に進行している。

### 3. 地球環境科学コースの地球科学技術者養成プログラム

地球科学技術者養成(JABEE)プログラムでは、前年度に引き続き国際的基準にあったレベルの地球科学技術者教育を展開している。本プログラム所属の学生は、3年生7名、4年生9名である。

3・4年向けの実習科目として毎年実施している「地球科学巡検」2科目(隔年でI, IIとIII, IVを開講)について、本年度は「地球科学巡検I」を北海道の苫小牧-夕張-三笠-石狩-札幌市(8月下旬)で、「地球科学巡検II」を富士山周辺(6月)で、いずれも5日間の日程で行った。特に「地球科学巡検I」では、苫小牧市の天然ガスの採掘鉱場のプラントや二酸化炭素貯留(CCS)建設現場、夕張市の竣工直後の夕張シューパロダム(貯水量日本4位)等の重要な日本のエネルギー・土木・地質に関連する施設を見学した。

➤ (地球環境科学コースHPから) <http://earth.sci.ibaraki.ac.jp/course.html>

また、「地球科学技術者養成プログラム」実地教育の一貫として、茨城県が茨城県地質調査業協会に委託して行った茨城県内の自治体土木系職員研修会(地質調査研修)(10月)に、大学院生4名、学部生3名、教員2名で参加し、「現場実習、実地体験」の見学を行った。

2016年3月には、4名の学外委員(地球科学技術として活躍する卒業生、関連業界関係者、高等学校教員、関連研究機関関係者)を招聘し、地球科学技術者養成プログラム外部アドバイザ会議を行い、プログラムに関連する教育システム等に対する助言を受けた。

### 4. 地球環境科学コースの研究教育資料展示室の開設

本年6月より理学部G棟1階環境教育ラウンジ(G110)を、地球環境資料展示室として公開した。大学開設以来の教育研究・卒業研究・修士研究などで収集・調査・収蔵してきた鉱物・岩石・化石標本をはじめとする資料を展示したもので、茨城県内はもとより全国や海外各地の多くの標本が、詳しい説明(キャプション)のラベルとともにガラスケースの中に陳列している。学生や一般の方が自由に閲覧できるように開放している。

➤ (茨城大学HPページから) <http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/06/041827.html>

### 5. アクティブ・ラーニングの導入

質の高い学士課程教育の推進を目的として、平成27年度からアクティブ・ラーニングが全学導入されたことに合わせて、理学部専門科目にアクティブ・ラーニングを導入しその実践を開始した。特に実験・実習科目に関しては、大部分の授業がアクティブ・ラーニング対応科目となっている。また、本年度より、学生の主体的学修能力を高める取り組みとして、電子ジャーナルを活用したアクティブ・ラーニングを導入した[2. 2)2. 参照]。

工学部：

グローバル化教育の実践：平成27年7月、(水戸キャンパスにて)ハノイ科学大学のHoa Mi博士の講演会を開催した。平成27年9月、ハノイ科学大学の学生5名を招き1週間のサマーセミナーを実施した。平成27年度より、サマーセミナーは日本人学生が履修できる科目に整備した。AIMSに専門科目を提供した。

不断の教育改善：教育改善委員会と教務委員会が連携して、主として教育改善委員会において「茨城大学工学部の教育改善に関する外部アンケート」の内容について検討し、質問票を作成した。平成26年12月に卒業生・修了者向けにアンケートを送付、平成27年1月末までにアンケートを回収し、2月に集計、3月に報告書の素案をまとめた。卒業・修了時アンケートについては3月にアンケートをとった。現在、オフィシャルな報告書を作成中である。

CAP 制の実質化：平成 25 年度より Live Campus 上で上限単位（年間 54 単位）を超えて履修登録することが不可能になり、上限単位を超えて履修登録する学生はクラス担任、学科長または学科教務委員の指導を必ず受けることになった。

#### 農学部：

(1) 教育課程の改善と質の整った目的の人材を育成するために、前学期は、各学科カリキュラムから 3 本の授業科目について推奨授業を選択し、授業参観を実施した。さらに、授業に参加した教員から取ったアンケートを分析し、FD として全教員に配布した。さらに、後学期についても各学科カリキュラムから 3 本の授業科目を選択し、授業参観を実施した。さらに、前学期と同様授業に参加した教員から取ったアンケートを分析し、FD として全教員に配布した。

上記のほか、1-1 の (1)、(3)、(4)、(5)、(6) が該当する。

#### 大学教育センター：

グローバル化に対応する人材を育成するため、学生の英語力の強化と底上げを図ることを目的に、平成 27 年度入学者のうち「総合英語」を受講している学生を対象に TOEIC(IP)テストを受験させ、その成績を「総合英語」の成績評価の 20%分に算入した。

#### IT 基盤センター：

- IT 基盤センター関係の教員が多く参加して執筆し、毎年更新を重ねてきて 3 月に書籍として発刊された「アカデミック情報リテラシー」は、1 年生対象の教養科目「情報処理概論」の標準教科書ともなっているため、大教センターから新入生全員に配布された。来年度は、配布しないことが大教センターで決定され、必ずしも全ての情報処理概論で教科書指定されない恐れがあるため、教育水準の低下が懸念される。

#### 広域水圏環境科学教育研究センター：

理工学研究科の教育に参加し、ICAS と連携して横断型大学院教育を行っている。昨年度に引き続き、学生の意欲を引き出すフィールド実践教育の機会を拡充するため、湖沼、海岸、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用した他大学・本学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に行った。27 年度の事例としては他大学向けとして公開臨湖実習 1、2、3、4 のほか、常葉大学教育学部、信州大理学部および東京農工大農学部の実習を水圏センター教員の協力の下に実施した。本学の実習としては、理学部（生物科学および地球環境コース）と教育学部学生向けの実習を行った。東京大、千葉大、東京海洋大、龍谷大、筑波大、宇都宮大など他大学の卒論生・大学院生によるセンター施設の利用も積極的に受け入れている。

#### 地球変動適応科学研究機関：

- 大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科横断型教育として、国際・国内実践教育演習、SSC 関連 5 大学共同科目「サステナビリティ学最前線」など、英語やフィールド演習を組み合わせた質の高い教育を行った。学生へのアンケート調査で、他大学や他研究科の学生との共同受講、多様な人材交流によって、学習の動機付け、勉学意欲が高まったとの感想があり、その効果が確認できた。
- 国際・国内実践教育演習は、大学院修士課程での希少な PBL 科目であり、その意義は大きい。2015 年度の国内実践教育演習は茨城町 2 年目で新たに民泊を導入した。国際実践教育演習では 6 年間継続したブーケット県マイカオ村からパンガー県コクライ村へとフィールドを変更し、新たな試みを開始した。

#### 宇宙科学教育研究センター：

本格的な稼働を始めた宇宙電波望遠鏡を用いた観測的研究に、卒研 4 名、修士 8 名、博士 1 名の学生が取り組んでいる。また、国内でトップクラスの感度を実現するために必要な受信機関連開発の研究に、修士 1 名が取り組んでいる。これらに加え、日本全国で構築されている国内 VLBI 観測の運用を補助するなど、実践的かつユニークな学生教育を実施した。

教養教育として、宇宙観測実習科目を開き、電波望遠鏡を使った観測を行い、さらに、得られた観測データを処理した結果を基に、全員がプレゼンし、学生に満足感の高い授業が実施できた。

### 1-3 目的に沿った人材育成

#### 取組：

##### 人文学部：

①「カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する」（R111b03-0）のために、教育改革推進委員会と両学科の連携のもとに、後学期に行われるコース・学科・学部単位の FD の内容を検討し、FD の実施を通じて、現行カリキュラムにおける人材育成の状況について確認を行った。コース・学科毎に行われた FD の結果を踏まえて、今年度は、大学機関別認証評価の受審の振り返りと、来年度提出される国立大学法人評価の資料作成を通じて明らかにされた、教育の質保証をめぐり、3 月の学部 FD において報告と意見交換が行われた。

②引き続き、学生委員会により卒業生アンケートが実施され、学部のディプロマポリシーの達成度について調査検討が行われた。2014 年度のデータではあるが、約 92% の学生が大学卒業にふさわしい専門知識が獲得できた（成長した）と回答しており、その要因として、専門科目、卒業研究、グループワークがあげられている。大学院課程については、1 年生および修士生に対してアンケートが実施され、教育目的に沿った人材養成がなされたかどうかの検証が行われた（R111g07-1）。

##### 教育学部：

教育実践総合センターに設置されている模擬授業室は、小学校の教室をイメージしたものであり、例年その活用回数が増加しており、学部学生や大学院生、さらには内留している現職教員の利用も多い。今年度の使用回数は、合計 529 回である。内容別には「内留生の公開自主研修会」「附属学校打ち合わせ」が多い。今後全学教職センターの設置に際しては、こうした模擬授業室の増築や利用をさらに増やすためのさまざまな試みが求められている。

##### 理学部：

在学生の就職活動をサポートするため、平成 24 年度より実施している「キャリア開発のための OB・OG 交流会」を今年度も 9 月 30 日（水）に開催した。第 1 部は、学部または博士前期課程を卒業・修了後 5 年程度たった方々 5 名による講演会、第 2 部は、在学生と OB・OG の交流会を行った。第 1 部 75 名、第 2 部 64 名の参加があり、OB・OG、在学生、教員らで、キャリア開発について意見交換を行った。なお、この催しは理学部後援会の援助を受けて開くことができた。また、

平成27年度理学部研究所・企業工場見学として、12月11日(金)午後、日本原子力研究開発機構原子力科学研究所(J-PARC)に、学部学生および院生計21名を引率した。原子力科学研究所概況説明や施設見学等を行った。さらに、理学部独自で行っている就職活動イベントへのバスのチャーターを今年度は3月6日(日)に実施した。

平成27年11月4日(水)に、研究に関わるキャリアを紹介し子育てとの両立を考える、研究キャリアパスセミナー「研究所での研究と子育て」を理学部主催で実施した。キャリアパスセミナーは、女性研究者採用推進経費を利用して開催しており今年で3回目である。本年度は、過去に参加した学生もいる可能性を考慮し、大学以外の研究キャリアパスと、研究と子育ての両立を紹介するというテーマ設定で実施した。研究所常勤テニュア研究員で育児休暇取得経験者の男性1名、女性1名を講師として招き、当日は学生22名、教職員9名が参加した。アンケート結果からは研究内容・育児の話ともに大変好評でまた参加したいとの回答者が約9割であった。研究職に就くと子供を持つてはいけないのではないかと考えていたが、希望を持ってたという回答や、同じ演者の話をもっと聞きたいというもあり、研究への興味醸成と将来のキャリア検討に有意義であったことがうかがえる。

#### 工学部：

指導体制の完備：工学部では、全学科各学年担任による学習管理制度(ポートフォリオ：エクセルベース、根力電子ポートフォリオシステム)を活用する指導体制をとっている。半年に1回程度の指導によって、教員による学生の履修状況の把握に加え、学生自身による学習計画作成の促進などに効果がある、との複数の意見が寄せられている。今後もポートフォリオシステムによる学生の学習管理を継続しながら、その重要性を指導することで、学習管理における学生のさらなる意識改善を図る。一方、ポートフォリオシステムの実質活用率は約8割(1年次担任もいるため)で、さらなる活用率の改善、ならびに煩雑だったエクセルベース管理システムから、根力電子ポートフォリオシステムへの移行に関しては、学習管理システムの簡便化や、Live Campusの成績データとの連動、日本技術者教育認定機構(JABEE)プログラム認定制度に向けた柔軟なカスタマイズ性の追加、などが今後の課題となる。

教育改善の実施：教員の教育力の向上とカリキュラムの効果的な運用を行うためのサイクル(ピアレビュー→推奨授業選定→授業参観)を順調に実施している。平成27年度は以下のことを行った。

- ・H25年度前学期分推奨授業の授業参観による公開(5月27日と7月8日に実施)
- ・H26年度推奨授業の選定作業開始(8月5日)
- ・H25年度後学期分推奨授業の授業参観による公開(10月20日と11月10日に実施)

#### 【博士前期課程】

理工学研究科博士前期課程：

グローバル化教育の実践：実用英語入門と国際コミュニケーション演習を実施した。

理工学研究科博士後期課程：

平成28年度理工学研究科改組案を策定し改組を行う事を決定した。従来6専攻(物質科学、生産科学、情報・システム科学、宇宙地球システム科学、環境機能科学、応用粒子線科学)を社会的要請や定員の充足状況を考慮して、3専攻(量子線科学、複雑系システム科学、社会インフラシステム科学)に改組する。定員については現行入学定員38人から変更はない。

#### 農学部：

上記1-1、1-2が該当する。

#### IT基盤センター：

- ・上記の「アカデミック情報リテラシー」のテキスト執筆に貢献した。

#### 地球変動適応科学研究機関：

2009年度(H21)より開始した大学院サステイナビリティ学教育プログラムでは「心技知にわたる実践的教育」を標榜し、座学、演習を組み合わせたカリキュラムを構築した。

#### 2) 教育

- ・学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。

#### 2 教育成果へ寄与する学生支援

取組：

##### ①学生獲得

#### 理学部：

博士前期課程への進学ならびに入学意欲を高めるため、平成27年5月7日(木)に第8講義室にて大学院進学ガイダンスを開催した。約110名の学部生が出席し、大学院での教育・研究や修了後の就職先等についての説明を行い、研究室選択に関する複数の質問にも対応した。また、平成28年度に改組予定の量子線科学専攻について、入試日程の変更等を説明するための入試説明会を6月1日(月)(第8講義室)と7月14日(火)(インタビュースタジオ)の2回開催した。

#### 工学部：

5月31日(日)「こうがく祭+オープンキャンパス」、7月12日(日)「日立地区オープンキャンパス」、7月25日(土)「水戸地区オープンキャンパス」を順次開催し、高校生向けに入試説明会を行った。「こうがく祭+オープンキャンパス」では、保護者向け説明会、高校教員と懇談会を実施するとともに、参加者に対してアンケートを実施し、今後のオープンキャンパスの企画・学生獲得のための参考資料とした。地元ラジオ局のFMひたちの番組「びたっとラジオン」で教員のインタビュー等の放送を行った。

昨年度好評であった「高校生向け研究室インターンシップ」を、今年度も近隣の2高校に対して、7月3日(日立北)、10月21日(日立一)、12月4日(日立北)の3日か、それぞれ16テーマで実施した。

平成27年度に続き28年度も、一般入試前期日程の合否判定方式として、これまでのセンター試験と個別学力試験の合計点またはセンター試験のみの点数のいずれか高いほうを採用して合否判定を行う方式を実施することとした。これにより個別学力試験を受験しなくても合否判定にかかることになり、遠方からの受験

生の増加につながり、質の高い受験生の獲得ができると期待される。

博士後期課程の学生定員確保対策の一環として、RA、TA 制度を活用して、博士後期課程学生の経済支援を継続して行っている。その結果、後期課程の定員充足率は回復している。理工学研究科全体で、収容定員  $38 \times 3 = 114$  名に対して、在籍者数は、H26 年 4 月時点で 138 名、H27 年 4 月時点で 127 名。応用粒子線科学専攻と環境機能科学専攻の定員の合計 14 名の半数の 7 名を工学系とすると、工学系の在籍者数は、H26 年 4 月時点で 110 名であり、H27 年 4 月時点で 97 名、その収容定員に対する比率は、それぞれ 96%、85%であり、定員確保における工学部の貢献は極めて大きい。今後も経済支援を行っていききたい。

#### 入学センター：

##### (1) 茨城大学入試広報学生スタッフ活用について

平成 23 年 3 月 17 日に策定された「全学的な対高校広報戦略」(入学センター会議承認)に基づき、本年度も、高校や受験生に対して茨城大学及び各学部等の特徴と魅力を広め、正確な入試情報を提供することを実施した。今年度も入試広報学生スタッフを組織(16 名)し、高等学校からの大学見学や受験産業が行う進路ガイダンス等において、高校生を対象に学生生活や大学の説明等を行っている。学生にとっては、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の向上などキャリア教育的な観点からも教育の成果が期待できる。

平成 27 年度における取り組み内容は、次のとおり。

##### 【今年度実際に活動した内容】

###### ① オープンキャンパス企画への参加

企画名：激撮！！未来の茨大生

企画内容：・オープンキャンパス当日の様子の写真展示

・自身の抱負を掲げた高校生の写真展示

実施結果：オープンキャンパス時にパネル展示後、キャノピー広場において展示した。

※高校生撮影者数 69 組 190 名

###### ② 大学見学への対応

大学見学件数 5 件 大学見学者数 407 名

###### ③ 進学説明会での高校生等への説明

参加件数 1 件 高校生等人数 12 名

##### (2) 茨城県外の高等学校教諭対象入試説明会の実施について

本学の全学的な対高校広報戦略については、平成 23 年 3 月 17 日開催の入学センター会議において承認された、全学的な対高校広報戦略にも謳っている、ノウハウの蓄積された企画の実施と検討・改善という第一の柱の中の企画として「高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催」が掲げられており、毎年度本学を開催場所として実施している。

一方で、本学主催の入試説明会への不参加高校(県外)からは、東京都、千葉県、群馬県等には、出張していただいて現地での開催依頼の要望も多く挙げられていることから、昨年に引き続き、志願者及び入学者の多い千葉県の高等学校を対象にした、茨城大学及び筑波大学合同の「茨城県内国立 2 大学説明会」を、「千葉県高等学校教育研究会進学指導部会」に後援していただき、千葉市に会場を確保し、現地に出向いて開催した。

参加高等学校数は、当日、大学入試センター試験の高等学校担当者説明会の日と重なったこともあり 19 高等学校に留まったが、筑波大学も継続的な開催を希望しており、今後は、有用な周知方法や適正な開催時期・開催場所及び開催方法を分析・検討し、継続して実施していきたい。

具体的に平成 27 年度に実施した取り組み内容については、以下のとおりである。

##### 記

日 時：平成 27 年 7 月 6 日(月) 13 時 00 分 ～ 16 時 20 分

場 所：千葉県教育会館 604 会議室 (千葉市中央区中央 4-13-10)

内 容：・大学説明(筑波大学、茨城大学)

・大学ごとに質疑応答

※参加者：19 高等学校 20 名

なお、本説明会の開催に当たっては、次のとおり関係高等学校へ周知活動を行った。

・千葉県教育委員会「高等学校進学指導部会総会」での進路指導担当教員への開催案内配布

※高等学校約 70 校出席

・千葉県各高等学校長宛に開催通知の郵送 ※高等学校 224 校

・茨城大学ホームページへの開催案内掲載

・「Benesse High School Online」(高等学校の先生方の課題解決や日々のご指導をサポートする情報サイト)への開催案内掲載

##### (3) その他

・高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催(9/28 80 校 111 名)

・茨城県高等学校進路指導部との入試懇談会への参加(11/2 開催)

#### IT 基盤センター：

・ 発電機を備えたコンテナ型データセンタ内にウェブサーバを設置し、冗長サーバを日立キャンパスに設置した。定期点検時でも災害停電時でも途切れない広報用ウェブサーバの運用可能となった。

#### 広域水圏環境科学教育研究センター：

HP の充実と、学生に配布する研究紹介文章およびパンフレットを作成した。学生獲得に関しては、留学生に研究室を PR してもらい、まずは研究生として大学に来てもらい、その後勉強指導を行い、大学院博士前期課程への進学、といった勉学支援体制を取ってきた。

#### 地球変動適応科学研究機関：

- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムは2009年度(H21)49名、2010年度(H22)54名、2011年度(H23)26名、2012年度(H24)37名、2013年度(H25)33名、2014年度(H26)12名、2015年度(H27)30名だった。今年度より理工学研究科工学系にサステナビリティ学「プログラム」が設置され、門戸が拡大した。一方、教養科目のサステナビリティ学入門は2006年度(H18)80名、以下180名、201名、159名、140名、45名、69名、85名、71名、50名の受講者があった。
- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムの履修対象者を拡大するための制度見直しを行った。2015年度から理工学研究科工学系で従来の主専攻型コースに加えて副専攻型プログラムが設置され、理学系では指定科目が拡充されることになった。
- ・ インドネシア3大学とプーケット・ラチャパット大学(PKRU)での演習は、JASSOの平成27年度海外留学支援制度(短期派遣・短期受入れ)に採択された。PKRUの国際実践教育演習に12名の学生(うちJASSO補助対象が8名)が参加した。9月30日には国際化強化FDでは、ICASとも関わりが深いインドネシア、タイ、ベトナムの国際交流の成果が報告された。

#### ②在学支援

##### 教育学部：

「学びのあしあと(電子ポートフォリオ)」を活用した修学支援を行っている。

成績不良学生の判断基準案を作成し、後期開始時にそれを使用した履修指導を試行した。今後、その結果を分析して正式な基準を作成する。

学部1・2年生対象に、「教員再試験に合格するために1年生から何を準備すればよいか」と題するガイダンスを6月と12月に実施した。また3年生と大学院生を対象に「教育学部生のための進路・就職直前準備ガイダンス」を行った。教員をめざす後輩学生への具体的な助言となるよう、教員採用試験合格者(学部4年・大学院2年生)の体験発表会を10月に実施し、質問も多く出され、学生間の交流の面でも意義のある会となった。10月から3年生向けの就職相談室の利用を開始し、教員採用試験対策の支援を行っている。また平成27年の教員採用試験合格者体験発表会を11月に実施した。3年生の教員採用試験に向けての意欲が高まりつつあるところでもあり、26年度実施時以上に3年生からの質問があった。こういった交流の場を設けることは、教員採用に向けた学部の支援体制を確認することができることになり、結果的には教師になるための学びを、学生自身が深めることになり、支援体制の充実につながっていくという成果を得ることができた。

今年度は初めて、学生の教員就職への意欲調査を行い、意欲の向上・低下・対策について調査を開始している。今後ともこれを継続し、学びのあしあとと連動させることを視野に入れて、支援を行うなど、学部改革につなげていく。

##### 理学部：

###### 1. 学修相談室について

【**数学・情報**】「数学相談室」では、学生の学修支援を行っている。特に高校で数Ⅲを未履修であったり基礎学力の不足している学生に対して、基礎微積分Ⅰで毎回レポートを課して相談室の利用を促したところ、前期は数学・情報数理コース18名、他コース22名の利用があった。後期はさまざまな科目について、数学・情報数理コース29名、他コース9名の学生の利用があった。理学部生全体の数学の基礎学力の向上につながって行くことが期待できる。

「プログラム相談室」は前期のべ215名、後期のべ123名の学生の利用があった。プログラミングは、論理的思考の鍛錬として重要であり、講義時間外に自分でプログラミングを考えることが不可欠である。しかし、どうしても一人だと行き詰ってしまう場合があり、相談室で気軽に上級生へ質問できる機会は貴重であった。今年度は、学力・対応能力ともに優れた相談員が確保でき、全体として充実した学習支援ができた。

【**物理学**】大学院博士前期課程TA複数名が常駐する学修相談室を開設し、学部学生に対する学修支援を行ってきた。前期は、週1、2回の割合で開催し、のべ38名の学生の相談に対応した。後期は、大学から教育改善経費の支援を得て、4年生のアルバイト相談員を雇用して週2回各3時間に拡充することができ、のべ132名の学生の相談に対応した。開催場所は図書館の支援を得て図書館1階で開催し、大学教育センターの理系質問室と協力して、物理の相談はほぼ毎日どの学部学生からも受け付けるような体制を整えた。学修相談室では、専門科目の内容や演習問題に関する質問から、レポート作成、専門の学び方等に対するアドバイスなど学生からの様々な相談に対応している。学修相談室の利用者の多くは学部1・2年次の学生であり、高校と大学の学修内容の橋渡しや大学での専門基礎の修得を助ける場として、利用されていることが伺える。また、大学院学生のティーチングスキルの向上にも役立っている。なお、後期は物理学Ⅱの講義と連動して、授業課題への質問に応じるなど、学生の相談をより多く受け付けるよう工夫した。

【**化学**】本年度より「化学学修相談室」を開催し学生の学修支援を行った。前期は週2回で3週間の短期間ではあったが延べ30名以上の利用者があった。後期は15週間で延べ30回の開室となり、延べ78名の利用を得ることができた。学年別では1年次21名、2年次36名、3年次18名と当初の目的に沿う形で幅広く質問を受け付けることができ、理学部生全体の化学の基礎学力の向上につながって行くことが期待できる。実験については、正規の時間中にはなかなかマンツーマンのフォローが難しいような箇所についての質問もあった。

###### 2. 電子ジャーナルを活用したアクティブ・ラーニング向上の取り組み

学部の授業に電子ジャーナル調査を取り入れ、学生の主体的学修能力を高める取り組みを理学部化学が主導して理・農・工学部の学部横断で本年度より開始した。座学による学習と、最先端の研究や知識の集積の歴史を関連付けることにより学生の学習意欲向上が期待できる。

###### 3. 博士後期課程学生への経済的サポート

給付型奨学金を受けていない博士後期課程の学生を経済的にサポートするため、「茨城大学大学院理工学研究科博士後期課程奨学生制度」を継続した。

##### 工学部：

工学部では、全学科でポートフォリオシステムを運用している。現在は大学が構築する電子版(web)と各学科で作成されたエクセル版が混在する状況であるため、更なる改善を目的として、クラスでの使用状況、学習支援効果、課題などについて各学科担任向けのアンケートを実施した。

工学部では、学生や院生の就職支援のために3名の非常勤スタッフを雇用している。日立キャンパスの技術系学生に対して、業界情報提供、企業紹介、エントリーシート作成支援、面接指導などの就職支援を展開している。利用実績も多く成果を挙げている。学生の評価が高い、外部講師による就職ガイダンスも例年と

おり開催した。前期に 10 回、後期は 12 回の予定を上回って 16 回開催した。

また、工学部主催および各学科主催の合同企業説明会が日立キャンパス内で開催された。キャンパス内で授業の合間に複数の企業情報を効率的に集められるため、学生に大変人気であり、多くの参加者を集めた。実際にこの説明会から面接選考に進み、内定を獲得した学生も少なくない。

更なる就職支援の仕組みとして、副学部長が中心となり、各学科・専攻の就職担当教員、就職支援スタッフ、それに事務職員が加わった工学部キャリア支援室会議が組織されており、学生の就職支援に関する意見交換、情報共有、インターンシップのプロモーションなどを行っており、キャンパス一丸となった学生就職支援を展開している。

#### 農学部：

- (1) 1 年次生の学生担任は、1 年次生を対象とした「全員面談」を 6 月と 11 月の 2 回実施した。
- (2) 1 年次生「フレッシュマンゼミナール I」の一環として「阿見オリエンテーション」を 5 月と 11 月の 2 回実施した。

#### 大学教育センター：

留学の促進や英語教育への TOEIC テストの導入など本学における国際化に向けた取組みに関する学生の意識や関心等を聴取することで学生のニーズを把握し、今後の大学の取組を検討する際の参考とするため、平成 27 年 11 月 25 日（水）に「国際化と英語教育」をテーマに学長と学生との懇談会を開催した。

学生の日常的な英語学修支援の拡充と平成 27 年度入学者から総合英語において TOEIC 一斉テストが導入されたことを契機として TOEIC のスコアアップを目的に、図書館を会場として次の取組みを行った。

- ・これまで大学教育センターの総合英語教育部教員が各研究室で実施していた総合英語学習相談室を図書館に集約することで総合英語学習相談室の利便性の向上と体制整備を行った。
- ・英語学習アドバイザーを配置し英語学修に関する個別カウンセリングを実施した。
- ・実践的な英会話のトレーニングのためネイティブスピーカーとの英語コミュニケーショントレーニングを開催した。
- ・TOEIC のスコアアップを目的に TOEIC 対策セミナーを開催した。

入試の多様化や、高校の学習指導要領の変更により、高校レベルの学習修得度格差が拡大し、高大接続のための学修支援が必要な学生が年々増大していることに対応するため、大学教育センターでは理系質問室を開設している。平成 27 年度は、特に、教育改革推進経費の補助を得て、開催場所を図書館に移し、これまで以上に積極的に広報を行い、教員・学生スタッフが協力して学修相談に当たった結果、平均相談受付件数は 26 年度比で 44% 増と大幅な伸びとなった。

#### 図書館：

##### ・学内ワークスタディの活用：

学内ワークスタディ制度を活用し、学生 22 名を雇用した。この制度により、雇用した学生にカウンター業務や図書館ツアーガイド等さまざまな業務を担当してもらい、経済支援だけでなく学生自身の学びの機会を提供することができた。（資料 1）

##### ・第 2 期ラーニングコモンズの整備：

平成 26 年度の本館に続き、工学部分館、農学部分館内にアクティブ・ラーニングに対応する施設としてラーニングコモンズを整備した。可動式の机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、スクリーンを備え、無線 LAN 環境を増強するなど、学習環境の拡充を計った。予約不要で平日は夜 10 時近くまで利用できるなど利便性の高い施設となった。（資料 2）

#### 国際戦略室：

海外で授業の一環として行われる語学研修や文化研修等の各種海外派遣プログラムに要する航空賃や滞在費などの旅費の一部を支援する制度として、「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」を設置した。

これにより、派遣学生の経済的負担が軽減し、平成 27 年度当初の目標値である 100 名に対し、104 名の申請者があり、予算を拡大し支援金を支給し、学生の海外派遣の増加を図るという目的に対し成果を得た。

#### IT 基盤センター：

- ・マイクロソフトの包括ライセンス契約によって、教職員および学生は、在学中にオフィスを含む様々なソフトウェア、広大な記憶領域を利用できるようになった。メールについては、コンテナ型データセンターにある認証サーバの電源と通信路が停電時にも確保できるので、停電でも途切れない利用が可能になった。
- ・Office365 のメールを転送したり、スマートフォンで読めるようにするガイドを学生向けに提供した。学生の携帯電話キャリアメールを大学が収集する必要はなくなった。
- ・水戸・日立・阿見キャンパス内のほとんどの場所で学生・教職員が PC やスマートフォンを無線 LAN に接続できるシステムを運用中である。平日の昼間には 1000～2000 台の端末が接続している。
- ・無線 LAN のアクセスポイント LAN AP を(学生の集いの場となっている)生協に増設し拡充した。
- ・アクティブ・ラーニング推進経費および学長裁量経費によって、講義室を中心に無線 LAN 環境を増強し、BYOD 授業を実施可能にした。
- ・夕方以降の PC の利用時間を延長して学生の学習の便宜を図っている。方法は、(1) 図書館開館時間のあいだ図書館内あるいは図書館隣接の部屋に設置されている PC を学生が使えるように図書館に協力いただいていること、(2) IT 基盤センター職員の勤務時間シフト、(3) 教員と技術職員が週間スケジュールで他キャンパスへ出向いていることによる。
- ・一方、4 年後には教室 PC を全廃する方針を出し、学生が個人の PC を持参してアクティブ・ラーニングや高いレベルでの IT スキル獲得を行える体制を数年かけて熟成していく予定である。



**広域水圏環境科学教育研究センター：**

奨学金応募に際して、推薦書執筆を丁寧に行う。本年は、中国からの留学生がめでたく公益財団法人ウシオ財団からの助成を獲得した。

**地球変動適応科学研究機関：**

- ・ 遠隔講義システムと RENANDI を活用し、キャンパスの異なる学生の大学院共通科目、横断型プログラム履修の利便性向上を図った。また、2013 年度(H25)より大学院サステナビリティ教育プログラムから大学院共通カリキュラムへ3科目を追加提供し、同カリキュラムへ協力している。

**③教育成果への寄与**

**人文学部：**

①初年次学生の学習支援（R113019-3）を目的として、ポートフォリオ利用を促進した。今年度も、「学修の手引き」を主ゼミなどで利用し、学修方法の基本を指導することにより、大学での学習体制が円滑に進むように支援を行った。また、昨年度実施したアンケートに基づき、主ゼミ運営について、各学科やコースでFDを実施し、今後の改善に向けて検討を行った。

②「学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図る」（R111b04）ために、データシステムや学習管理制度を活用し、全学生の学修状況を把握した上で、教務委員会が中心となり、学修状況の悪い学生に対する指導を徹底した。

具体的には、学期ごとに担任および指導教員が個別の学生に履修指導を行い、教務委員会へ報告する仕組みを採用している。教務委員会が単位修得状況を把握し、単位修得数が少ないと判断される学生に対しては、指導教員を通じて個別に指導を実施している（1年生：14単位未満、2年生：42単位未満、3年生：70単位未満、4年生：100単位未満）。これまで、履修指導は遅滞なく行われており問題ない。また、ライブキャンパスを通じた成績閲覧を利用して、より効果的な履修指導が可能になる。

③「学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する」（R113021-1）ために、今年度も、学生図書および人文学部資料室の充実を図った。とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料を充実した。文献検索についての指導を強化するとともに、その成果を確認している。

**教育学部：**

茨城県教育委員会の協力を得て、指導主事による授業や教職講座を実施している。

ボランティア活動による実践力の育成も図られている。詳細は4-1参照。

**工学部：**

高度職業人の育成において、英語実践力の向上は重要な課題である。今年度後期から、全学の教育改善支援経費の補助を受け、外国人教師による「English Lab」を開設した。これは学生の個々の課題、ニーズに対する個別指導であり、延べ38日、152時間の開講期間中、延べ約240名の利用があった。利用例としては、国際会議発表スライドの英語添削や英語プレゼンテーションの発音チェック、英語論文執筆指導などがあり、多くは大学院生であった。

工学部では、学業成績の優秀な学生に対して独自の成績優秀学生の表彰制度を設けて全学生の範としている。また、学会における受賞等の学術的に際立った成果、および他の工学系学生の模範となり得るような著しい善行に対しても茨城大学工学系学生表彰制度を設けており、年度末に多くの学生が表彰された。

**農学部：**

上記2)が該当する。

**図書館：**

**・電子コンテンツの充実：**

各学部、大学教育センター教員、図書館職員の選書により学生用図書の整備、充実を図った。第2期中期目標期間の学生用図書の整備状況は資料3のとおりである。さらに今年度は、電子的コンテンツ（＝資料）の整備のために、約1,300タイトルの電子ブックを購入し、学習環境の整備を促進した。

**・全学的な視野で電子ジャーナルを選定：**

理工系の電子ジャーナル Science Direct をはじめとし、学習・研究に必要な電子ジャーナル、データベースを各学部の教員で構成する委員会で全学的な視野に立ち選定し、契約、提供した。（資料4）

**・図書館ガイダンスの実施：**

新入生を対象とした図書館ガイダンスを52回開催したほか、図書館主催の「資料の探し方講習会」「レポートの書き方講習会」、ゼミを単位とする出張講習会を開催し、図書館の使い方、データベースの活用法について学生のレベルに応じた情報活用スキルの向上に努めた。参加した学生からは高い評価を得た。

**・教育組織と連携した学習支援：**

ラーニングコモンズでは大学教育センター、理学部物理学コースと連携した理系質問室を開設した。理系質問室はこれまで学部や大学教育センター内に相談窓口を設けていたが図書館内に相談の場を移動したことで利用者の増加につながった。グループ学習室では大学教育センターと連携して総合英語相談を行い、後期だけで約300人の学生が相談に訪れた。（資料5）

**・延長開館の試行：**

後期試験期間には試行で開館時間を延長した。平日は通常8:30開館を8:00開館に、土日は通常11:00開館を10:00開館に変更して試行したところ、特に土日の利用が多くみられた。試行期間中に実施したアンケートでは今後も開館時間の延長を望む声が多く寄せられた。

・「茨大文庫」の新設：

今年度から1年生の必須科目となった「茨城学」に関連する図書コーナー「本から近づく「茨城学」、本学教員の著書コーナー「茨大の先生の本」や「サステイナビリティの本」など授業に関わりある図書を集めた「茨大文庫」を新設した。

広域水圏環境科学教育研究センター：

特に留学生など、微積関連の数学が分からない学生がいる。大学院進学への対応として、毎朝、自主的な微積勉強会を開催し理解向上への支援を行った。

地球変動適応科学研究機関：

2014年1月にサステイナビリティ学教育プログラム修了者91名(2010-12年度修了生)を対象としたアンケートを実施し、修了生が本教育プログラムから高い満足度を得ていることが確認された。

3) 研究

・国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。

3-1 国際的水準の研究の遂行

取組：

人文学部：

「国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する」(R121025)に関連して、点検・評価委員会による呼びかけを通じて、研究者情報総覧(データベース)の入力を行い、年度末に人文学部年報において当該年度の各教員の研究成果の公開を行った。特に、平成28年度に受審する国立大学法人評価の検討のために、国際的水準での研究の遂行の観点を含めて評価を行っている。

教育学部：

第三者外部評価の実施に備え、教員の優れた研究成果を抽出する作業を継続的に進めている。本年度は11名の教員の業績を抽出し、第三者による外部評価の準備を行った。

理学部：

- 伊賀文俊教授を含むグループがレアアースにおける電荷分布を決定・測定する世界初の研究手法を開発し、日本物理学会の英文誌 Journal of the Physical Society of Japan の2015年7月号の注目論文として掲載された。
  - Evidence for Gamma(8) Ground-State Symmetry of Cubic YbB12 Probed by Linear Dichroism in Core-Level Photoemission, Y. Kanai, T. Mori, S. Naimen, K. Yamagami, H. Fujiwara, A. Higashiya, T. Kadono, S. Imada, T. Kiss, A. Tanaka, K. Tamasaku, M. Yabashi, T. Ishikawa, F. Iga, and A. Sekiyama, J. Phys. Soc. Jpn., vol. 84(7), 73705, 2015.
  - 日本語要約(茨城大学HPページから) <http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/07/141235.html>
- 岡田 誠教授が国立極地研、海洋研究開発機構等と共同で、地球の最後の「磁場逆転」が定説より1万年後である約77万年前に起こったことを、ジルコン粒子のU-Pb年代法で決定し、地質学のトップジャーナルである Geology に掲載された。
  - Age of Matuyama-Brunhes boundary constrained by U-Pb zircon dating of a widespread tephra, Y. Suganuma, M. Okada, K. Horie, H. Kaiden, M. Takehara, R. Senda, J. Kimura, K. Kawamura, Y. Haneda, O. Kazaoka, M. J. Head, Geology, 43, 491-494, 2015.
  - 日本語要約(茨城大学HPページから) <http://www.ibaraki.ac.jp/news/2015/06/011001.html>
- 横山 淳准教授と4人の修士課程の院生が、重い電子系超伝導体 CeCo(In, Zn)5 において、Zn 混入による超伝導転移点の大きな変化に対し超伝導上部臨界磁場は堅牢であることを発見した。その原因として反強磁性相関がパウリ常磁性効果を制御していることを明らかにした。その結果が、物性物理学のトップジャーナルである Physical Review B に掲載された。
  - Pauli-limited superconductivity and antiferromagnetism in the heavy-fermion compound CeCo(In<sub>1-x</sub>Zn<sub>x</sub>)<sub>5</sub>, M. Yokoyama, H. Mashiko, R. Otaka, Y. Sakon, K. Fujimura, K. Tenya, A. Kondo, K. Kindo, Y. Ikeda, H. Yoshizawa, Y. Shimizu, Y. Kono, and T. Sakakibara, Phys. Rev. B, 2015(in press).
- 伊賀文俊教授が SmB6 というトポロジカル絶縁体の表面に、光励起によってゲート作用部を作る新しいタイプの半導体デバイスの可能性を示した論文が、インパクトファクターの高い Nature Publishing Group が出版する学術誌に掲載された。
  - Emergent photovoltage on SmB6 surface upon bulk-gap evolution revealed by pump-and-probe photoemission spectroscopy, Y. Ishida, T. Otsu, T. Shimada, M. Okawa, Y. Kobayashi, F. Iga, T. Takabatake & S. Shin, SCIENTIFIC REPORTS, vol. 5, 8160, 2015.
- 伊賀文俊教授がレーザー光による光電効果により、YbB12 という近藤絶縁体のエネルギーギャップの電子構造を詳細に捕らえることに成功した論文が、物性物理学のトップジャーナルである Physical Review B に掲載された。
  - Hybridization gap formation in the Kondo insulator YbB12 observed using time-resolved photoemission spectroscopy, M. Okawa, Y. Ishida, M. Takahashi, T. Shimada, F. Iga, T. Takabatake, T. Saitoh, and S. Shin, Phys. Rev. B, vol. 92, 161208(R), 2015.
- 藤谷渉助教が日本地球化学会の奨励賞を受賞した。同賞は、地球化学の進歩に寄与するすぐれた研究をなした35歳以下の学会員に授与される。隕石の年代測定と数値シミュレーションを用いた、小惑星の形成と進化に関する研究成果が評価された。
- 二橋美瑞子准教授が発明者の一人である特許「カイコの卵および眼の着色に関与する遺伝子およびその利用」が登録された。
  - (参照) [http://jstore.jst.go.jp/nationalPatentDetail.html?pat\\_id=29835](http://jstore.jst.go.jp/nationalPatentDetail.html?pat_id=29835)
- 二橋美瑞子准教授が発明者の一人である特許「アリアルアルキルアミン-N-アセチルトランスフェラーゼ遺伝子とその利用」が平成27年8月21日(2015.8.21)に登録された。
  - (参照) [http://jstore.jst.go.jp/nationalPatentDetail.html?pat\\_id=30031](http://jstore.jst.go.jp/nationalPatentDetail.html?pat_id=30031)
- 長谷川雄央准教授が、ネットワーク上に配置された感染症数理モデルの挙動を解析し、初期感染源の割合が感染の拡がりに与える影響を明らかにした。物理学分野の著名なジャーナルである Physical Review E 誌にて出版された。

➤ T. Hasegawa and K. Nemoto, Physical Review E 93 032324 (2016).

1 0. 片桐秀明准教授と修士課程の院生1名が、HB3 という超新星残骸からの広がった宇宙ガンマ線の検出に成功した。その成果が、天体物理学のトップジャーナルの1つである Astrophysical Journal に第一著者、第二著者として掲載された。

➤ Katagiri, H., Yoshida, K., Ballet, J., Grondin, M.-H., Hanabata, Y., Hewitt, J. W., Kubo, H., and Lemoine-Goumard, M. “Fermi LAT Discovery of Extended Gamma-Ray Emissions in the Vicinity of the HB 3 Supernova Remnant” The Astrophysical Journal, Volume 818, Issue 2, article id. 114, 7 pp. (2016).

1 1. 高妻孝光教授が電子伝達タンパク質であるシュウドアズリンの X 線吸収スペクトルを詳細に解析し、理論計算による裏付けを行った結果、Axial と Rhombic の構造転移がアロステリック効果として起こっていることを突き止めた。この結果は、電子伝達タンパク質のアオロステリック効果について言及した最初の論文として、BCSJ に Selected Paper としてハイライトされた。

➤ Takahide Yamaguchi, Junko Yano, Vittal K. Yachandra, Yuko Nihei, Hiromi Togashi, Robert K. Szilagyi, and Takamitsu Kohzuma “The Allosteric Regulation of Axial/Rhombic Population in a “Type 1” Copper Site: Multi-edge X-ray Absorption Spectroscopic and Density Functional Studies of Pseudoazurin” Bull. Chem. Soc. Japan, 88, 1642-1652 (2015).

1 2. 野澤恵准教授と理工学研究科博士前期課程2年の宮脇駿らが、太陽電波観測と極端紫外線観測を組み合わせ、太陽コロナ磁場の測定に成功し、天体物理学のトップジャーナルである Astrophysical Journal に掲載された

➤ Coronal magnetic fields derived from simultaneous microwave and EUV observations and comparison with the potential field model, Shun Miyawaki, Kazumasa Iwai, Kiyoto Shibasaki, Daikou Shiota and Satoshi Nozawa, The Astrophysical Journal, Vol.818, 8(11pp), 2016.

1 3. 野澤恵准教授と理工学研究科博士前期課程の宮脇駿、米谷拓朗らが、太陽電波を用いて太陽黒点観測を行い、黒点上空ではミリ波の電波放射が周辺よりも低いことを明らかにし、天体物理学のトップジャーナルである Astrophysical Journal に掲載された。

➤ Chromospheric Sunspots in the Millimeter Range as Observed by the Nobeyama Radioheliograph, Kazumasa Iwai, Hideki Koshiishi, Kiyoto Shibasaki, Satoshi Nozawa, Shun Miyawaki, and Takuro Yoneya, The Astrophysical Journal, Vol.816, 91(10pp), 2016.

- 査読付き論文誌への論文掲載件数：90 件
- 国際会議の招待講演：13 件
- 国際会議の開催件数：6 件
- 国内学会開催：2 件

#### 工学部：

(1) グローバルな人材養成、(2) 最先端の研究推進のための社会に貢献する研究への組織的取り組み・成果の発信、(3) 共同研究から人材養成までの地域に根付いた社会貢献をミッションとした工学部附属教育研究センターを中心として研究活動を推進している。平成 24 年にライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センターの4つの教育研究センター、平成 26 年に5番目の教育研究センターである ICT グローカル教育研究センターを設立し、現在、5つの教育研究センターで活動を進めている。各教育研究センターの研究活動は、茨城大学としての特色ある研究として、茨城大学重点研究に認定されている。また、教育研究センターの活動の実質化を行うため、各教育研究センターは、年度初めに「研究」「人材育成」についての年間活動計画を策定し、教育研究センター運営委員会において計画を審議すると共に、10月に中間報告を行い、活動の進捗状況を確認している。また、4月の28年度の運営委員会において、28年度計画の策定とともに27年度の活動報告を行い、教育研究センターの活動の点検を行う予定である。た、年度末に、各教育研究センターは活動状況報告のため、年度報告書を作成している。5つの教育研究センターは、工学部における様々な活動の拠点として機能しており、例えば、10月に開催された茨城県の産業界との交流を目的とした「研究室訪問交流会」での講師派遣や研究室公開の中心として活動を行った。さらに、教育研究センターの活動を産業界・学内に公開するため、「研究室訪問交流会」と同日に「茨城大学工学部附属教育研究センター公開シンポジウム」を開催した。

9月7～11日に東京大学伊藤国際学術研究センターにおいて、塑性加工科学教育研究センターの伊藤吾朗教授を Chairman として、第12回先進材料の超塑性に関する国際会議 (ICSAM 2015) が開催された。計23か国から160名の参加者があったが、大貫特任教授が招待講演を行うなど、工学系の教員・大学院生計6名が発表に関わった。平成28年3月22日には、重点研究「分野横断型ニューマテリアルプロジェクト」の最終年度を締めくくる国際シンポジウムを、同プロジェクトと塑性加工科学教育研究センターとの共催で開催した。

今年度は、日立オートモティブシステム株式会社との研究・人材育成に関して包括的に協力を行っていくこととなり、来年度からの本格的な共同研究を行うための体制構築を狙いとして、日立オートモティブシステム株式会社・茨城大学工学部共同研究合同ワークショップを開催し、研究課題の共有を行うと共に、茨城大学より共同研究テーマを提案して議論を深めることにより、来年度からの共同研究開始に向けた体制構築を進めた。

各種実験機器の共同利用による機器の有効利用を目的として、機器分析センター日立分室では、実験装置の管理・運用の効率化を図るとともに、間接経費により研究推進支援要員を雇用し、運営を行っている。さらに、年2回機器分析センター日立分室運営委員会を開催し運営上の課題を協議し、測定機器の共同運用、研究設備の整備を着実に進めると共に、運営上の課題の解決を図った。

#### 広域水圏環境科学教育研究センター：

H27に、国際シンポジウムで研究成果を公表した (ACRS2015)。

H27 科研費申請に関連し、韓国安全行政部上席研究員を交えた国際協力の研究体制を申請した。

#### 地球変動適応科学研究機関：

- 科研費基盤B、Future Earth 事業 FS 調査などを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナム、インドネシアにおける気候変動影響と適応策に関する共同研究を継続している。Future Earth で6月にはホーチミン、フエ、ハノイ等で現地調査を行った。11月にもソクチャン省、ナムディン省等での現地調査を行い、その成果は朝日新聞1面でも大きく取り上げられた。

- ・ アジア太平洋各国との共同研究・連携は以下の通りである。

ベトナム：環境省環境戦略研究 S-14「気候変動に伴う沿岸地域の脆弱性評価と適応策の費用便益分析」科研費基盤 B「適応策の有効性と限界」、Future Earth 事業 FS など

インドネシア：環境省委託業務「インドネシアにおける地方適応計画策定のための気候変動影響評価支援業務」（H27-29 年度予定）

タイ：国際実践教育演習と現地調査(9 月、2 月)

#### フロンティア応用原子科学研究センター：

平成 22 年度に開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行った。フロンティア応用原子科学研究センター専任教員のほか、理工学研究科、工学部、理学部などの兼務教員が参加するチームによる実施体制を整え、予算の配分を 14 名（昨年度より 4 名増）に行った。

#### 宇宙科学教育研究センター：

日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつ茨城電波望遠鏡により、上海と国内 7 望遠鏡と連携した東アジア VLBI 観測網「EAVN」を構築し、大質量の若い星に付随する回転円盤上からの放射であると予想されている「メタノールメーザー」に対する世界トップクラスの研究を引き続き進めている。本年度は、G006.79-00.25 に対するメーザー運動の詳細観測の EAVN 観測結果についての査読論文が Publ. Astronomical Society of Japan にて出版受理された(Sugiyama et al. doi: 10.1093/pasj/psv089)。その他、単一鏡モードによる強度変動観測でも、着実な進展が得られている。また、センター専任教員（米倉）を中心とするグループが、日本初の 230 GHz 電波干渉計実験観測を成功させ、6 月 5 日付で記者発表を行った。この内容は、共同通信社から配信される(<http://www.47news.jp/CN/201506/CN2015060501002217.html>)など、大きな反響があった。

また、電波望遠鏡 2 台の装置性能をまとめた査読論文を Publ. Astronomical Society of Japan に提出し、出版受理の目処を立てた(Yonekura et al.: 平成 28 年 4 月 4 日に受理、出版決定)。

### 3-2 高度な教育と人材育成への活用

取組：

#### 人文学部：

市民共創教育研究センターのセンター長と副センター長が中心になり、宇都宮大学国際学部と福島大学行政政策学部との間で研究コンソーシアム協定が4月に締結され、研究コンソーシアム協定締結を記念して、11月7日に「北関東・南東北地域およびアジアを対象とした生活と地域の論理を基盤とした地域再生に関する調査研究と政策提言をより推進するために何ができるか」、その課題と目標は何かについて議論するパネルディスカッションを開催した。平成28年度以降は、3大学もちまわりで定例シンポジウムを開催することを予定している。

#### 教育学部：

研究者の人材育成として、教育学部研究費特別配分の募集を実施し、学部内で若手教員の研究支援を行った（計 3 件）。その研究成果は、いっそう高度な教育に資することが期待される。

#### 理学部：

1. 平成27年9月18日～20日に北海道大学で開催された第110 回日本医学物理学会学術大会において、日本学術振興会特別研究員（DC1）加賀谷美佳（理工学研究科宇宙システム科学専攻博士後期課程3年）の口頭発表「ガンマ線の到来方向がわかるコンプトン型サーベイメータの開発」が、優秀研究賞を受賞した。
2. 平成 27 年 11 月 27 日に日立市多賀市民会館で行われた「第 26 回日本化学会関東支部茨城地区研究交流会」において、理工学研究科博士前期課程の相馬翔子、今野遼佑が「優秀賞」を、石田正紀、鈴木翔太が「奨励賞」を受賞した。日本化学会は化学で国内最大規模を誇る学会で、関東支部の茨城地区でも独自に毎年、日頃の研究成果を発表する会を開催している。茨城県内の大学だけではなく、日本原子力研究開発機構、茨城県工業技術センターなどの研究機関、茨城工業高等専門学校、水戸・日立市内の高校も複数参加している。今回は 81 件のポスター発表があり、本学からは 6 名、うち理学系から 4 名が表彰された。

➤ （理工学研究科HPページから）<http://www.gse.ibaraki.ac.jp/news/2016/02/190907.html>

#### 工学部：

茨城大学の特色ある取組みとして、「学生の、学生による、学生のための国際会議」として、ISCIU（International Student Conference at Ibaraki University：茨城大学学生国際会議）を継続的に開催している。今年度は第 11 回目となる ISCIU を 12 月 5、6 日の 2 日間にわたり水戸キャンパスにおいて開催し、工学系の大学院生が多数発表した。また、学生のグローバル化教育を狙いとして、大学院共通科目である「国際コミュニケーション基礎」および「実践国際コミュニケーション」と学生国際会議での発表を連携させた取組みを行っている。

一方、学生の高度な就業力育成を目的に、大学院博士前期課程 1 年次生を対象として、地元企業である日立製作所と連携して大規模インターンシップを企画し、2013 年度の第 1 回目は 10 名、2014 年度の第 2 回目は 21 名が参加し、このインターンシップ事業を通じて、学生は就業・社会人経験を獲得すると共に実践力育成を図ることができた。第 3 回目となる今年度も、引き続き日立製作所との大規模インターンシップを継続しており、28 名が参加した。

また、学生のキャリア支援機能の強化、対外的な窓口の一本化を狙いとして工学部キャリア支援アドバイザーボード（委員長：工学部長、副委員長：事業担当副工学部長、メンバー：学務第 1、2 係、非常勤講師、各学科就職担当、インターンシップ担当）を設置し、就職支援・人材育成のための各種インターンシップ事業を工学部全学科に展開している。

#### 広域水圏環境科学教育研究センター：

ICAS サステイナコースにセンター教員指導の学生が参加し、国際演習に参加している。

農学部 AIMS プログラムへの貢献。

#### 地球変動適応科学研究機関：

上記の気候変動研究などには、学生も一部同行し、研究調査と教育活動を一体化して人材育成を図った。3月15日には3キャンパスの学生が一堂に会する「第9回学生サステナフォーラム」を日立キャンパスで開催し、55件のポスター発表があった。

#### フロンティア応用原子科学研究センター：

理工学研究科大学院学生を対象とする「中性子ビーム実習」を理学と工学の枠を越えて企画し、センターにおける座学の授業（6月10-11日）後、BL教員の協力の下に6月12日に実習を実施した。受講者は9名、最終日の拡大見学会には学部学生も含めた18名の学生が参加した。大学院生向けの集中講義「量子ビーム応用解析」を日立キャンパスで、8月10-11日に開講し、本センターBL連携教員および兼務教員が講師として協力した。

#### 宇宙科学教育研究センター：

宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程に参加した学生が博士後期課程に2名進学し、引き続き関連分野の研究に取り組んでいる。電波望遠鏡システムについて先端的な知識と評価ができる人材を育成している。平成27年12月24-25日に東洋大学白山キャンパスで実施された「2015年度VLBI懇談会シンポジウム」において、本学大学院生6名が日立・高萩32m電波望遠鏡を用いた研究をポスター発表し、うち3名が以下のポスター賞を受賞した。

最優秀ポスター賞 永瀬 桂「G014.23-00.50に付随する6.7GHzメタノールメーザーの高頻度モニター観測」

優秀ポスター賞（2位）安井 靖堯「日立32m電波望遠鏡のモニター観測によって得られた6.7GHzメタノールメーザーの強度変動の周期解析」

優秀ポスター賞（3位）沖本 有「遠方銀河腕におけるH2Oメーザーの探査」

### 3-3 社会へ成果発信・還元

取組：

#### 人文学部：

「各分野は、年次毎に成果を確認し、成果発信に努める」（R121025-2）について、学術委員会（紀要担当）と点検・評価委員会（年報担当）が中心となり、紀要（年2回）と年報を刊行することとしている。今年度も、紀要は「人文コミュニケーション学科論集」、「社会科学論集」が前学期および後学期に完成した。また、人文学部年報についても、今年度は完成を急ぎ、12月には前年度の学部学科の活動内容と研究業績を取りまとめてHPを通じて公開された。

#### 教育学部：

教育学部紀要の発行を行い、リポジトリを通して社会に広く研究成果を発信した。

#### 理学部：

##### 1. 「サイエンステクノロジーフェスタ2015」の開催

小・中・高校生や一般市民の皆様が科学技術に親しんでいただくことを目的とし平成27年5月30日（土）に開催した。今回は、「つながり」の数理というタイトルの講演に続き、数学情報・物理・化学・生物・地学に関する体験実験6件を行った。参加者数は昨年より多く、水戸二高をはじめ県内の高等学校などを中心に合計113名（小・中学生2名、高校生87名、一般24名）の参加者を得た。

➤（理学部HPページから）<http://www.sci.ibaraki.ac.jp/common/pdf/STF2015-report.pdf>

##### 2. Pacificchem2015でのシンポジウムの主催

日本化学会、米国化学会、カナダ化学会は1984年から5年に一度ハワイで合同学術集會を開催し、現在は上記3学会に加えオーストラリア、ニュージーランド、韓国、中国の化学会も主催学会として参加する非常に大きな国際学会Pacificchemがある。2015年12月15日（火）から20日（日）までハワイで行われ、参加国70カ国以上、2万件近くの講演が行われた。藤澤清史教授は、米国ミシガン大学Nicolai Lehnert准教授、アルゼンチンブエノスアイレス大学Fabio Doctorovich准教授、米国オクラホマ大学George Richter-Addo教授とともに、「The Bio-Coordination Chemistry of Nitric Oxide and Its Derivatives: Mechanisms of NOx Generation, Signaling and Reduction in Biological Systems」（#371）と題するシンポジウムを企画し、上記会期中1日半、日本人3名を含む32名の招待講演を主催した。

➤（参照）[http://www.pacificchem.org/symposiadesc2015/c\\_symp\\_371.htm](http://www.pacificchem.org/symposiadesc2015/c_symp_371.htm)

##### 3. 地質科学国際研究計画(IGCP)608の国際シンポジウムの主催

UNESCOの国際科学プログラム地質科学国際研究計画(IGCP)のIGCP608「白亜紀のアジア-西太平洋地域の生態系システムと環境変動」(2013-2017)を筆頭リーダーとして主催する安藤寿男教授が、第3回国際シンポジウムを2015年8月16-20日の日程で、中国遼寧省瀋陽市の遼寧大夏ホテルで、第12回中生代生態系シンポジウム(MTE-12)と共同で開催した。参加者16ヶ国146名(日本13名、中国69名、その他海外64名)。

➤（参照）：<http://igcp608.sci.ibaraki.ac.jp/>

##### 4. 民間企業との共同開発

片桐秀明准教らのグループが富士電機（株）と共同で放射線の飛んでくる方向を測定できるカメラ「 $\gamma$ I（ガンマイ）」を改良して、加速器周辺や医療現場、あるいは原発敷地内のような高線量下でも測定を可能にする開発を行った。

##### 5. 国際学術誌に関する貢献

藤澤清史教授は、X線結晶解析では一番権威のある国際結晶学会の雑誌 Acta Crystallographica Section C, STRUCTURAL CHEMISTRY で特集号 Special issue on Scorpionates: a golden anniversary のゲスト編集者として、編集作業を行った。また、ChemPubSoc Europe とその姉妹紙である Asian Chemical Editorial Society (ACES) に対し、過去12ヶ月間において貢献した全査読者の中で、査読数が上位5%に入ったため、Outstanding Reviewerとして表彰された。

#### 工学部：

5つの教育研究センターが中心となって、茨城大学工学部研究室訪問交流会において講演会と研究室公開を行うと共に、ひたちものづくりフォーラムなどの機会を活用して工学部の教育研究内容を地域に向けて発信した。また、昨年度から教育研究センターの発信力強化、産学連携強化を狙いとして、茨城大学工学部研究室訪問交流会に併せて、半日の工学部附属教育研究センター公開シンポジウムを開催しており、本年度は茨城産業会議の後援を得て、第2回目の公開シンポジウムを開催した。

9月22日、NHK Eテレ「サイエンス」にメディア通信工学科 矢内准教授が出演し、超不思議なおもしろ動画の取り方を解説した。

#### IT 基盤センター：

- ・ 発電機を備えたコンテナ型データセンタ内にウェブサーバを設置し、冗長サーバを日立キャンパスに設置した。定期点検時でも災害停電時でも途切れない広報用ウェブサーバの運用可能となった。

#### 広域水圏環境科学教育研究センター：

大学院博士前期学生がファースト著者である学術誌論文投稿を奨励し、現在2本が印刷済、1本が修正中、である。学会理事や各種委員として参画し、学術講演会の企画・運営を通して研究環境を社会に還元している。

霞ヶ浦流域研究に関するシンポジウムを主催し、研究成果の地域社会への発信や研究者や学生と地域住民の間での霞ヶ浦に関する情報共有、意見交換を毎年1回、年度末に実施している。

#### 地球変動適応科学研究機関：

- ・ 5/22にSSC研究集会、5/23にSSC公開シンポジウム「エネルギーから考えるポスト震災社会とサステナビリティ学」を茨城大学の主催で開催し、一般社団法人サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)の関係者や一般の人々が参加した。
- ・ 茨城県、茨城産業会議、茨城大学の三者連携講演会としては初めて外国人研究者を招聘することとなる「気候変動による健康への影響猛暑への適応」(11/11)を企画し、148名の参加者を得た。

#### フロンティア応用原子科学研究センター：

「平成26年度センター活動報告会」を平成27年9月11日に開催し、今年度に編集した「H26年版センター年報」を配布した。

#### 宇宙科学教育研究センター：

高萩市との連携事業に関連し、「いきいき萩っ子育成事業」関連のイベントを、高萩市教育委員会と協力しながら以下の通り行った。

平成28年1月20日(水) 望遠鏡組み立て実習(松岡小学校4年生71名、教員4名)

平成28年3月13日(日) 星空観望会(市内の親子56名)

#### 4) 地域貢献・国際交流

- ・ 地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。

##### 4-1 地域に貢献する大学

取組：

#### 人文学部：

①地域連携事業の推進(R131031)に関連して、自治体などとの連携協定に基づき、市民共創教育研究センターによる各種シンポジウムやイベントの開催を通じて、地域ニーズの吸い上げと地域活性化のための話題づくりに貢献を果たした。今年度は、自治体円卓会議シンポジウムとして、3月28日に「地方都市の魅力を創りなおすー子育て・中心街・中山間地域の再構築ー」を開催し、学生や教職員のみならず、広く自治体関係者の参加をみた。

②また、市民共創教育研究センターと基盤研究(S)「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立」の主催により、12月5日に第11回人文学部地域史シンポジウム(「自然災害に学ぶ 茨城の歴史ー被災の記憶と教訓を未来へー」)が開催され、210名が参加した。

#### 教育学部：

1. 「水戸市教育委員会との提携及び茨城県内の教育機関の要望に基づき、教育ボランティア学生や研究会講師を派遣する。」

平成27年度9月末現在で教育ボランティア活動への参加者数は、次の通りである。水戸市教育委員会との連携に基づいて水戸市学校園に派遣した人数は延べ90名(昨年44名)、それ以外の茨城県全体ではのべ478名(昨年271名)で、総計は568名になっている。現時点では例年通り学生たちの教育ボランティア活動に対する意欲は高くなっている。

2. 「心理教育相談室活動により地域に貢献する。」

平成24年度から地域のニーズに応えるために心理教室相談室が有料の教育相談を行っている。新規相談数は増える傾向にあり、地域貢献活動に大きく貢献している。

#### 理学部：

1. 高大連携関係

- ・ 茨城県教育委員会による「未来の科学者育成プロジェクト」の「高校生体験教室」受入研究室として、平成27年8月上旬に7つの研究室(7名の教員、応用粒子線科学専攻1名と宇宙科学教育研究センター1名を含む)が3日間にわたって県内高校生23名を指導した。

- ・ 例年、高校生の科学研究に取り組む活動を支援するために、茨城県教育委員会・茨城県高等学校文化連盟自然科学部会の共催を得て、理学部主催の高校生による科学研究発表会を開催している。今年度からJSTの支援を受け、「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」のひとつとなった。本年度も、平成28

年1月9日(土)に「第6回 高校生の科学研究発表会@茨城大学」を開催した。参加した高校教員や生徒からは、「非常に貴重な機会なのでぜひまた参加したい」という声が多く寄せられた。

➤ (理学部 HP ページから) <http://www.sci.ibaraki.ac.jp/events/2015/09/181434.html>

● 平成27年度より、JSTの「生徒の課題研究の深化を助ける教員指導力向上プロジェクト: Active Science Support in Ibaraki for Students and Teachers (ASSIST)プロジェクト」が開始され、例年開催している上記の「高校生の科学研究発表会@茨城大学」に加えて、「理科教員のための大学ゼミ」「大学オープンラボ」「実験技術チャレンジ」の3つの新規企画を11月より実施した。今年度は「理科教員のための大学ゼミ」を2回、「実験技術チャレンジ」を1回開催し、企画のスタートは読売新聞でも取り上げられた。

● JSTの「スーパーグローバルサイエンスキャンパス」に指定された「未来を創る科学技術人材養成プログラム～筑波大学 GFEST」にコンソーシアム連携協定に基づいて機関参加している。具体的には「科学トップリーダーコース」の生物学分野について、主要部分である継続的な学修指導(チューター)と年2回の体験実習実施を担当した。

➤ (参照) <http://gfest.tsukuba.ac.jp>

● 理学部・教育学部・機器分析センター主催、日本化学学会関東支部共催で、高校生を対象とした「茨城大学1日体験化学教室」を8月1日に理学部において開催した。

➤ (理学部 HP ページから) <http://www.sci.ibaraki.ac.jp/events/2015/04/201432.html>

● 野澤恵准教授が、科研費の還元事業として小・中・高校生のためのプログラム「ひらめき☆ときめきサイエンス」の実施(平成27年8月18日)、及びCOC事業地域人材育成プロジェクト「科学及び理科教育力向上をめざした 地域連携のための取り組み」によるサイエンスカフェの実施(平成27年9月13日)を通じて、太陽に関する最新の研究動向を紹介した。また、平成27年8月29日に立教大学で開催された「宇宙を学べる大学への進学説明会」で世話人を務めるとともに、本学進学を希望する生徒への個別相談を受けた。

● 北出理教授が研究指導に協力した東京大学教育学部附属中等教育学校の桑原嵩佳君がシンガポールで開催されたGlobal Science Link 2015 オーラルセッションの部で“Relationship between Termites and Protozoa”というタイトルで発表し Innovative Awardを受賞した。

➤ (参照) <https://www.jtbbwt.com/gsl/report/2015/index.html>

## 2. SSHへの協力

市立千葉高等学校 SSH コースに対し、サイエンスキャンプ I (平成27年7月21日(火))での指導を化学領域の教員3名(折山・大橋・森)で行った。茨城県立水戸第二高等学校のSSH事業の実施に際して、茨城大学理学部教員6名(折山・田内・百瀬・大塚・大橋・河原)が高大接続委員として協力を行っている。

また、茨城県教育庁高等教育課の取りまとめによる運営指導委員会には、理学部の教員2名(折山・大塚)が委員として協力を行っている。これに加えて、茨城県立緑岡高等学校のSSH事業における運営指導委員会にも、理学部の教員(田内)が委員として協力している。

平成27年8月5日(水)・6日(木)にインテックス大阪で開催された文部科学省・科学技術振興機構主催の「SSH生徒研究発表会」において、2名の理学部教員(大塚、田内)が講評者として協力した。

## 3. 茨城県教育委員会による「いばらき理科教育推進事業」への協力

いばらき理科教育推進事業の一貫として8月4日(火)に理学部で行われた「夏休み科学自由研究相談会」に2名の教員(野澤、田内)が相談員として参画し、指導した児童生徒の半数以上が地区審査で金賞・銀賞を受賞した。また、8月11日(火)に開催された「茨城大学教員による実験実技研修」では2名の教員(安藤、山村)が講師を務め、宇宙科学教育研究センターで小中学校教員33名に講座を行った。

## 4. 出前授業の実施

高校への出前授業を積極的に実施し、高校生の数学・情報及び理科への関心を高めることに貢献した。実施件数は 合計25件である。

## 5. 各種社会教育を通じた成果の発信

以下の各種講演会等で、理学部教員が講師を務めた(括弧内は担当者)。

ひたちなか市民講座(藤澤、北)。

原子力と放射線の基礎知識普及啓発講座: 常陸大宮市、那珂市、大洗町(田内)

## 6. 研究成果に基づく情報発信

平成28年3月13日(日)に理学部公開シンポジウム「組織の放射線感受性とがん治療への展開 2016」を開催し、茨城県内外の12の教育研究機関・医療機関の関係者ならびに一般から40名の参加があった。

## 工学部:

様々なイベント、講座、フォーラムへの教員の派遣などを通して、本学の教育リソースおよび研究成果を広く地域社会に還元することができた。また、県・市、地域産業界と連携して地域の課題(ニーズ)と本学の資源(シーズ)のマッチングや、自治体と本学の協働による地域振興に取り組んでいる。さらに、地域中小企業の人材確保・定着支援事業を通して地域企業の中核人材育成教育を行うことにより継続的かつ活発に地域に貢献している。

### 1. 地域企業の人材育成と連携強化への貢献

社会連携センターの産学官連携イノベーション部門、生涯学習部門、知的財産部門と連携し、産学官連携コーディネーターが中心となって地域企業の人材育成と連携強化のための貢献を行っている。

#### (1) 地域企業の人材育成

前年度に引きつづき、地域中小企業の若手技術者の基礎理論の習得と定着支援を目的としてH27年度茨城大学「ものづくり基礎理論講座」を地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業として開催した。電気回路設計、材料力学と応力解析、加工技術の基礎、金属組織と塑性加工に関する6回の講座を日立キャンパ

スで夏期休業中（8/25～9/30）に開催した。中小企業の技術者を中心に延べ131名が参加し、経験の浅い若手社員の勉強の場を提供した。

#### (2) 地域企業と連携した大学院教育の実施

これから就職活動が始める修士課程1年生に地域の中小企業やベンチャー企業などを広く知ってもらい地域中小企業を就職先候補として考えるきっかけとするとともに、企業の社長講話や工場見学を通じて社会人として必要な素養を身に付けることを狙いとして、大学院授業「実学的産業特論」を10月15日～1月13日に開講し、理工学研究科の大学院生10名が履修した（H26年度補正予算「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」）。この授業では、非常勤講師15名（企業の社長、経産局、JETRO、HITSコーディネータなど）による座学、地域の企業6社の企業訪問、全体討論会を行って地域企業についての理解を深めた。

#### (3) 茨城大学工学部研究室訪問交流会の開催

10月28日に、茨城産業会議と茨城大学主催、ひたちものづくり協議会と茨城県工業技術研究会共催で、産学連携事業として茨城大学工学部研究室訪問交流会を開催した。本交流会は、大学の有する教育研究の成果を地域に還元し、情報交換を通じ、産業経済界の活性化を目的に毎年継続して開催している。今年度は、工学部の教育研究、学生の就職・インターンシップ状況報告、工学部附属教育研究センターの研究紹介と、新任・若手研究者の研究室見学を実施した。

#### (4) 企業ニーズの発掘と連携

茨城県内の企業訪問（中小企業を中心に44社）を行い、企業ニーズの発掘を行っている。技術相談（53件）、共同研究（133件）、受託研究（52件）を実施した。

### 2. 自治体や地域企業との連携

日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県（産業技術課）、日立製作所との連携による「ひたちものづくり協議会（HMK）」や、茨城県内外の産学官金各界関係者（学生を含む）の「出会いと相互連携の場」を提供する産学研究交流組織「日立ものづくりサロン（HMS）」を中心として、産学官連携による様々な地域の発展・活性化のための活動を継続、展開している。

#### (1) 「ひたちものづくりフォーラム2015」の開催

「ひたちものづくり協議会（HMK）」会長に工学部長が選任された。本年11月に「ひたちものづくりフォーラム2015」を開催し、HMKの活動報告、地域企業の基調講演に引き続き「学生と地域企業が交流する場づくりとその在り方」と題する、活発なパネルディスカッションが行われた。参加者は約130名、内、産業界約38名、官公庁・自治体関係者約10名、支援機関関係者21名、大学関係者約16名、学生約45名であった。また、地域社会にHMK活動を理解してもらうための具体的方策を検討するための「目的別分科会」を設置することにした。

#### (2) 「ひたちものづくりサロン（HMS）」の活動

毎月1回のメールマガジンの発行し、茨城大学のシーズ提供、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などを発信するとともに、地域メディア（FMひたち）とのコラボレーションとして毎週木曜日に放送される茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオ」の Sponsor として引きつづき学生の産学官連携への参画支援を行っている。今年度は「そうだ社長になろう」、「そうだ教授になろう」コーナーに加えて、学生にとってより身近な存在である近隣企業に就職した先輩との接点をつくる趣旨で「OB・OGぶっちゃけトーク」コーナーを新設した。昨年9月までの出演者の累計は、社長28名、教授27名、OB・OG3名であった。また、ライフサポートグループによる学会参加や講演会活動など積極的なグループ活動を展開している。

### 2. 茨城県中小企業振興公社との連携

7月24日に産学官連携コーディネーターが中心となって茨城大学農学部で研究シーズ発表会を開催し、企業（事業者）（23社）、茨城県、振興公社から計35名が参加し、個別相談2件を実施した。食肉加工、畜産用飼料、残渣の有効活用等に関する内容が好評であった。

### 3. 茨城県産学官合同成果発表会の開催

茨城県工業技術センターと「茨城県産学官合同成果発表会」を共同開催した。企業47社（60名）、金融機関2社（2名）、大学・支援機関15機関（73名）、茨城県および工業技術センター（65名）が参加した（203名参加）。

### 4. 4u活動の継続と強化

大学発技術シーズのマッチングイベントであるJST首都圏北部4大学(4u)発新技術説明会に工学部教員5名を派遣した。2015年7月9日に第22回首都圏北部4大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)を茨城県工業技術センターで開催した。本学が主担当となって3大学から各1名の教員の研究紹介を行った（聴講者数40～45名）。

2015年11月16日に、第23回首都圏北部4大学連合(4u)新技術説明会(キャラバン隊)が行われた（首都圏北部4大学連合（4u）と自治医科大学主催）。「医工連携」をテーマに4大学から6件の研究紹介（うち本学部から2件発表）が行われた。聴講者数は約35名程度（企業関係者約10名、自治医科大学関係者約5名、4大学・支援機関関係者約20名）であった。

### 5. 科学技術人材育成コンソーシアム

文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択され、茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムの座学講座と実習講座を先行実施した。

また、12月11日に航空会館において、シンポジウム『「大学改革の中の研究支援」－研究マネジメント人材のあるべき姿を探る－』を開催し、URA活動に関する基調講演、パネルディスカッション、意見交換をおこなった（参加者154名）。

### 6. 地域の科学教育への貢献

今年度も日立キャンパスで技術部職員による「第10回ものづくり体験・理科工作教室」（8/21、小学生約40名が参加）の開催し、成沢学区コミュニティ推進会主催の工作教室「立体万華鏡・PPバンドボール」（8/3、成沢交流センター、小学生約20名参加）への協力を継続している。また、小学生高学年を対象に「第8回子供ラジオ作りチャレンジ教室」（5/31、小学生高学年24名参加）を開催した。

毎年開催されている「第15回青少年のための科学の祭典 日立大会」（11月25日開催、約6,000名が来場）に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、5つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献した。

日本学術振興会主催の「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業にも継続して参加しており、工学部教員が科研費による最先端の研究成果と、科学の面白さを伝えている（例、「血液型のDNA解析～なぜA、B、Oが存在するのか?～」、8/2、高校生20名が参加）。

新たな科学教育分野の地域貢献の取り組みとして、日立シビックセンターとの連携、強化を進めている。工学部教員3名が、日立シビックセンター科学館「夏の特展企画展」の錯視、錯覚を利用した子供向けを中心とした展示の製作、展示に協力した。期間中3万人弱の来館があり来客アンケート結果では好評であった。



また、日立シビックセンターと連携した新たな地域貢献の取り組みとして昨年度から開始した、参加対象を大人に絞った「大人のための科学教室」を今年度も継続して開催した。今年度は、1月15日と1月22日に開催し、工学部から2名の教員が講師として参加した。

その他、工学部教員、技術職員が児童、生徒向けの様々な取り組みを行っている。

#### 7. その他

昨年度から工学部教員が、教育学部芸術学群学生と水戸市地域活性化プロジェクト「水戸市田んぼアートプロジェクト」に参画している。

#### 農学部：

- (1) 阿見町の小学校で、食育授業を有志学生の参加のもと実施した。
- (2) 阿見町との連携を深めるため、食と農に関する新たな学生サークルを本学農学部学生40名と茨城県立医療大学の学生20名との共同で立ち上げた。高齢農業者の健康管理、認定農業者の農業支援、地元農産物を用いた加工品の開発を主たる目的に活動中である。
- (3) 阿見町の特産品であるヤーコンの普及を目指し、阿見町が実施するヤーコンフェア（12月13日、あみアウトレット）に協力した。また、その前日には、NPO法人日本ヤーコン協会が主催する全国ヤーコンサミット in 茨城 2015 を後援した。
- (4) 地域連携の一環として、附属フィールドサイエンス教育研究センター圃場や水田、加工室等を用いた活動を実施した。
- (5) COC事業の一環として、人材育成プロジェクトの1つとして、レンコンの6次産業化の人材育成に関するセミナーを平成27年度に3回開催した。
- (6) 阿見町が実施しているスーパー食育スクール事業に農学部教員（宮口教授）が委員として活動にあっている。
- (7) 阿見町との連携協定に基づき、11月24日に「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」が開催され、阿見町長および本学学長など地域連携の担当者が出席し、昨年度の実績および次年度の取り組みについて意見交換した。
- (8) 公益財団法人 茨城県中小企業振興公社の主催により、本学農学部との技術交流会を実施した（7月24日）。
- (9) 一般市民に開放している「公開講座」（授業・市民講座）として、前学期に19本を、後学期に17本を開講した。
- (10) 小学生のための夏休み自由研究の指導や、小学校教諭のための理科研修講座、高校生夏休み科学体験教室、高校生のためのバイオテクノロジー実験講座、一般人向けのバイオテクノロジー実験講座、ゼロからはじめよう有機家庭菜園等を開講した。

#### 図書館：

##### 図書館企画展の開催：

前期企画展示「初公開！会津藩追鳥狩図屏風」は五浦美術文化研究所の文化的遺産を公開する目的で開催し、7月11日～26日の期間に4,105名の来場者があった。企画展示では二つの屏風を展示し、複数の新聞やテレビでとりあげられるなど大きな反響があった。後期企画展示「東日本大震災と文化遺産—学生と市民が守ったふるさとの記憶—」は11月14日～12月6日の期間中に開催した。展示では茨城や東北各地で、茨城大学教員が中心となり学生・市民によるボランティアの活動によって救い出された文化遺産を公開した。期間中は約2,200人の来場者があり、震災や津波の被害から救出された文化遺産と救出活動について理解を深める好機となった。

##### 地域図書館との連携：

11月18日には茨城県図書館協会大学図書館部会研修会「災害と文化遺産」、1月22日には「茨城県図書館協会図書修理研修会」を当館が会場となって開催し県立図書館、県内の大学図書館職員、公共図書館職員が参加した。県内図書館職員の人材育成、人的交流に寄与することができた。

##### 留学生センター：

###### ・中・高校等への留学生派遣

- ・6月3日に、水戸桜ノ牧高等学校常北校の異文化体験講座に講師として留学生4名を派遣した。
- ・6月15日に、水戸商業高等学校の課題研究「水戸市の国際化にあたって」に留学生4名が参加した。（場所は茨城大学図書館で開催）
- ・10月21日に水戸盲学校に英会話練習で留学生1名を派遣した。
- ・12月5日に大成女子高等学校に留学生4名を派遣した
- ・12月9日に水戸桜ノ牧高等学校常北校に留学生8名を派遣した。
- ・茨城大学附属中学校の英語の授業に計2回7名ずつ留学生を派遣した。

以上、平成27年度県内の中・高校等へ留学生を積極的に派遣し地域の国際交流に貢献した。

##### 国際戦略室：

###### ①行政機関による国際関係団体との連携

平成27年度より森国際戦略室長が茨城県国際交流協会および水戸市国際交流協会の評議員にそれぞれ就任した。3月25日は水戸市国際交流協会、3月29日は茨城県国際交流協会の評議員会にそれぞれ評議員として出席した。地域の国際理解・交流・協力等に寄与することを目的としたこれらの協会の事業を積極的に支援することで地域貢献に努めた。

###### ②茨城大学国際シンポジウムの制度の整備

平成27年度より茨城大学の特色が打ち出せる学術研究を世界へ発信するため「国際シンポジウム」を今年度新たに学内公募による実施する制度を作った。当該分野における茨城大学の独創性に関する国際理解を深めるとともに専門領域にとどまらない研究情報交換及び研究者交流の拡充に寄与することを目的としている。ICASを中心に平成28年2月3日に開催された本シンポジウムは「茨城とベトナムのこれからの関わりを考える—日越大学構想と農業分野でのサステイナブルな貢献を中心に—」と題し、産学官のうち「学」と「官」における茨城とベトナムのこれからの関わりについて、専門家の意見を交えて議論した。

158名の参加者があり、ハノイ科学大学、茨城県、茨城県国際交流協会、日本ベトナム友好協会など関係団体と交流を深めることができる絶好の機会となった。今回のシンポジウムには山口やちる茨城県副知事が参加、さらに懇親会には橋本昌茨城県知事も出席し、茨城県も、長年の民間交流の実績をベースに農業やビジネス、観光分野でのベトナムとの連携を近年強化していることから地域のグローバル化の推進においても、寄与することとなった。

### 社会連携センター：

社会連携センターは、大学の持つ資源を活用し社会の様々な方と協働し、社会の新たな価値創造に向け事業を推進する。更に地域の未来づくりを地域のみならずまともに考える「プラットフォーム」となり、交流・対話から見いだされたテーマを教育、研究、協働へとつなげることを目指す。

#### 事業の内容：

##### ・「パートナー企業交流会」の実施

～地域の企業と大学をつなぎ、ともに人材育成を考えるプラットフォーム～

地域の中堅企業を大学とともに人材を育成するパートナーと捉え、企業が求める人材像や育成について

経営者と大学が意見交換を行い大学の教育改革に活かすものとして開催した。

- 1) 平成27年4月23日(木) 企業訪問先から18社と「交流会」を実施し、企業から大学への要望や企業が求める人材の資質等について意見交換を行った。
- 2) 平成28年3月4日(金)「パートナー企業交流会」では、「未来を拓くグローバル人材を育てよう！」をテーマとして、47社のパートナー企業に「企業が求める人材」と「大学が育てようとする人材像」について企業から2つのアンケート①「どのような能力を、大学在学中に身につけて欲しいとお考えですか」②「成長し続ける人材が持つ特性、大切なポイントは何だとお考えですか」を提出していただき、企業からの生の声を題材として企業訪問先39社及び本学教職員、学生と共に規模を拡大して意見交換を行った。また、特別講演として元富士通株式会社取締役副会長 伊東 千秋氏により「シリコンバレーから見える未来社会」が開催された。更に今回の交流会を機会に「茨大パートナーズフォーラム(仮称)」として発展させ、継続的なパートナー関係を築いていく。

##### ・「地方創生シンポジウム」の実施

～地方創生に取り組む自治体をつなぎ、交流するプラットフォーム～

全国の自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでいる中、地域に貢献する大学として、県をはじめとする県内すべての自治体の情報共有の場や交流と協働のプラットフォームの役割を果たすために、平成27年11月3日(火)に地方創生シンポジウム「まち・ひと・しごとと大学と！いばらきの地方創生の今を語ろう」を茨城県内首長、地方創生に関わる方、自体関係者、自治体において活躍されている本学卒業生、本学教職員等に対して実施した。「まち・ひと・しごと創生総合戦略の意義」について内閣府地方創生推進室麦島健志次長による講演や内閣府の地方創生人材支援制度に基づき派遣された本学人文学部 西野由希子教授 他2名の地方創生担当者によるパネルディスカッションを行い、地方創生に関わる者同士の情報の共有と関係者のネットワークの強化に繋げた。

##### ・「茨城大学KENPOKU ART連携会議の結成と茨城県北芸術祭との連携プロジェクト」の始動

～地域連携に取り組む教員による学部や分野を超えたプラットフォーム～

- 1) 平成28年9月17日(土)～11月20日(日) 県北6市町を舞台にKENPOKU ART

2016茨城県北芸術祭が開催される。社会連携センターでは、開催に伴い茨城大学から、県北地域をフィールドとして地域の活性化を促進させるための地域連携活動している教員や芸術分野で活動をしている教員のうちから、センターによる自主企画の必要性を踏まえ学部や専門分野を超えた異分野混合の組織として総力を結集し、茨城大学KENPOKU ART連携会議として発足させ、茨城県北芸術祭連携プロジェクトが始動した。

- 2) 「国際岡倉天心シンポジウム」の実施企画

平成28年9月3日(土)に茨城大学は、本学が岡倉天心の研究の拠点となるべく、岡倉天心にゆかりの諸団体・研究者、地域の方々をつなぎ、地域文化に価値を見だし茨城大学の財産である六角堂、天心遺蹟を中心に天心の業績を世界に発信するプラットフォームを目指す。

### 広域水圏環境科学教育研究センター：

茨城県県北生涯学習センター主催「弘道館アカデミー県民大学後期講座」講師として地域生涯学習に貢献。

工学部と茨城県商工会議所が連携開催する工学部研究室公開に参加し、講演と研究室公開を行う。

工学部が地域高校生を受け入れる研究室インターンシップに参加し、研究室公開を行う。

茨城県の絶滅のおそれのある野生動物(レッドリスト)の選定のうち、魚類・貝類・甲殻類の選定に関する業務に検討委員及び調査者として積極的に貢献している。

茨城県水産試験場内水面支場、茨城県自然博物館、産業技術総合研究所、国立環境研究所、筑波大学など県内の研究組織と連携して共同研究を行った。

霞ヶ浦流域研究シンポジウムを毎年開催し、霞ヶ浦に関する研究成果を地域住民に紹介し、意見交換を行っている。

地元小・中学校生を対象とした実習、県内外の高校の臨湖実習(生物学、地質学)、高校教員の研修を実施。H27年度に関してはすでに5件(県内小学校2件、県内高校1件、県外高校1件、県外高校教員研修2件)の実習を受け入れている。

### 地球変動適応科学研究機関：

- ・ 9月10日に発生した台風18号に伴う災害に関して、「茨城大学平成27年関東・東北豪雨調査団」の事務局を務め、全学的な調査や学生ボランティアの受け

皿となっている。11月13日に中間報告会(水戸キャンパス)を開催し、3月25日には常総市役所で防災教育WS、成果報告会を開催した。

- ・ 2012年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」の事務局として、県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図った。環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けて、いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」(9~12月、現地見学を含む全8回)を実施した。行政・公共機関、市民団体、民間等から8機関12名が参加し、修了証が授与された。
- ・ ICAS第4部門では、地域のサステナ活動に取り組む研究者や市民が一堂に会し、それぞれポスター発表をしあう対話型WS「あつまる、まじわる、つながる」を2012年度以降、年2回のペースで開催している。水戸生涯学習センター主催のネットワークフォーラム(11/28)に事業協力として参加し、午前中の4つの分科会(「地域おこしって何?」「地域で活躍するためのネットワークづくり」「若者を取り巻くボランティア事情」「おやじ座談会」)を総括するかたちで午後にポスターワークショップを実施した。
- ・ 茨城大学図書館「土曜アカデミー」(前期6/13、7/18、8/1の3回)、「コロンビア・スピーキングツアー2015」(6/5)を開催した。後期も土曜アカデミーとして「21世紀のサステイナビリティ学を語ろう!」(10/17、12/19、1/9)、涸沼に関する連続講座(10/3、11/7、12/19)を開講した。

#### フロンティア応用原子科学研究センター：

茨城県との「茨城県中性子ビーム実験装置の活用に係る協力協定」をもとに、茨城県がJ-PARCに設置している2台の中性子回折装置(iBIX、iMATERIA)の維持管理・利用者支援、中性子線を利用した委託研究、そして中性子回折装置の高度化開発を県の委託事業として実施した。平成25年度より5年の第二期の活動が開始され、今年はその3年目を継続中である。装置の利用促進を図るために、引き続き、中性子を活用した先導的研究にも取り組んだ。また、産業界向けの装置利用促進研究会を運営するなど、地域の企業に中性子研究の普及活動を行った。リチウム二次電池や生体物質などに関連する産業界への貢献は非常に大きなものとなっている。

第5回量子セミナーを、こがく祭参加として企画し、「中性子回折による材料開発の最前線」として5月31日に工学部E1棟にて開催した。

茨城大学工学部研究室訪問交流会(10/28)にて、最新のフロンティア応用原子科学研究センター研究成果のパネル展示を行い、PRを行った。

#### 宇宙科学教育研究センター：

1)「第6回公開天文台」として、4月19日(日)に宇宙電波望遠鏡の施設公開を実施し、施設見学には市民180名、講演会には市民50名が参加した。参加者の感想から、地域でもひととき目立つ電波望遠鏡への興味・関心が窺えた。施設見学や講演会で市民からの積極的な質問があり、また子どもの参加も多かったことから、科学の普及や教育にも貢献したと判断している。開催後も地元のフリーペーパー『びばじょいふる』に記事が掲載され、さらに市民に親しみや関心を広めた。

2)平成27年度未来の科学者育成プロジェクト事業「高校生科学体験教室」に体験教室を提供し、8月5日(水)から7日(金)に実施した。4名の茨城県内の高校生が、実際に直径3.2メートル電波望遠鏡を操作して、星が生まれている場所からの電波を受信し、天の川銀河の構造に関するデータの解析を行った。

#### 4-2 地域から評価される大学

取組：

##### 人文学部：

「第三者外部評価の実施」(R410058)の一環として、昨年度、学生委員会を中心に行われた企業アンケート(水戸市役所、ケーズデンキ、筑波銀行、水戸信用金庫、富士ゼロックス茨城支店など6社)の実施結果を受けて、第三者外部評価として平成28年度に受審する国立大学法人評価において、その内容の取りまとめと評価結果の総括を行い、一定の評価があったことが確認された。

##### 教育学部：

「2. 教育研究連盟等の教育団体との連携事業を強化する。」

例年通り茨城県教育研究連盟研究集会は、平成27年10月17日に茨城大学を会場として行われた。この研究集会も今年は60回目になる。

「3. 附属学校との連携を強化し、地域のモデル校としての役割を果たす。」

例年通り教育学部特別経費を活用して教育学部教員と附属学校園の教員との連携研究を進めている。本年度も多数の申し込みがあり、今年は5件を採択した。詳しくは添付資料を参照のこと。

##### 理学部：

###### 1. 茨城県北ジオパークへの貢献

茨城県北ジオパーク事業に対して、主として学術的な側面から全面的に協力・貢献をした。教員はインタープリター(ガイド)養成講座の講師として、学生は「地質情報活用プロジェクト」として、ジオツアー・資料作成などに積極的に協力してきた。これは、全国36ヵ所のジオパークの中でも、特に高く評価されている。

また、本年6月に理学部G棟1階環境教育ラウンジ(G110)に開設した「地球環境資料展示室」の一角に、茨城県北ジオパークの活動を紹介するパネル展示コーナーを設け、茨城大学地質情報活用プロジェクトの学生グループが製作した地質観光マップやパンフレットが持ち帰れるようになっている。学生や一般の方が自由に閲覧できるよう開放している。

##### 工学部：

日立第一高等学校との高大連携を継続すると共に、今年度は15件の出前授業の申し込みがあり、9月末までに5件の高校へ出前授業を行った。また、今年度は4校(325名)の高校生の工学部見学(工学部の説明、模擬授業付き)、近隣の成沢小学校2年生の校外学習見学(10/18、18名)を受け入れた。

茨城県内の自治体、教育委員会、高等学校など延べ25件の各種委員を務めるなどの地域貢献も継続的に進めている。

**広域水圏環境科学教育研究センター：**

県土木部河川課が主催する第 12 回水際線シンポジウムの開催にあたり、湖沼を扱う県内研究機関として相談を受け、コーディネータ推薦など、運営支援を行った（ただし、常総市における水害発生で会自体は中止となった）。

湖沼のラムサール条約登録湿地への選定に際し、当センターが継続的に実施してきた絶滅危惧種の生息分布情報がラムサール湿地情報票へ明記され、湖沼の保全価値を科学的に示す上で重要な役割を果たした。

**地球変動適応科学研究機関：**

大学院サステナビリティ学教育プログラム「国内実践教育演習」は、2014 年度より茨城町で湖沼のラムサール条約登録に向けた調査、実践をテーマとして、町との地域連携や PBL を充実させた。本演習は社会連携センターの戦略的地域連携プロジェクトの一翼を担った。2 単位の演習に留まらず、昨年度に引き続き茨城町と連名で湖沼に関する住民 1000 件へのアンケート調査の実施や湖沼ガイドブックを作成した。これらの実績を受けて、3 月 25 日に茨城町と全学の地域連携協定を締結した。

**宇宙科学教育研究センター：**

高萩市との連携事業と関連し、多くのイベントを実施した。詳しくは別紙「社会連携関連事業実績報告（平成 27 年度版）」を参照。

**5) 地域貢献・国際交流**

・積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。

**5-1 積極的な国際交流**

取組：

**人文学部：**

「海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点に学術交流事業を重点的に推進する」（R132035）に関して、韓国、中国、台湾、ベトナム、インドネシア、タイ、オーストラリア、米国などの協定校と年次計画に基づいて、受け入れプログラムを順次開講した。人文学部独自の、①カナダ・マギル大の英語研修講座、②フェエ大学ベトナム語研修講座、③忠北大学とのプログラムも同様である。マギル大学については、募集のための説明会も活発に行った。双方向型の交流事業の韓国、忠北大学とのプログラムも焦点となっている。

**教育学部：**

教育学部が主幹となってイギリス・ウースター大学との大学間協定の締結の準備を進めている。

**理学部：**

藤澤清史教授を受入教員として、下記 2 名の著名な研究者の招聘を行い、講演会を主催した。5 月 1 日（金）に、米国ジョーンズホプキンス大学化学科 Kenneth D. Karlin 教授が講演タイトル「Formation and Reactivity of Primary Copper (I)-Dioxygen Adducts」で、10 月 1 日（木）に、米国ミネソタ大学化学科 Lawrence Que, Jr. 教授が講演タイトル「The Amazing Nonheme High-Valent Iron-Oxo Reaction Landscape」でそれぞれ講演を行った。

**工学部：**

9 月にベトナム国家大学ハノイ科学大学との交流（サマーセミナー）を実施した。タイのモンクット王工科大学トーンブリ校との学術交流協定の締結作業が進行中である。

**農学部：**

(1) タイ国キングモンクット工科大学との学部間協定から大学間協定への格上げ、ブルネイ国ダルサラーム大学、インドネシア国ジェンデルル・スディルマン大学との交流協定の締結に向けて準備を進めている。

**国際戦略室：**

**①茨城県国際交流協会との共催による「上海スタディツアー」の企画運営**

これまで協会と企画についての協議を行い、6 回の講義と現地でのフィールドワークを取り入れたアクティブ・ラーニングの集中講義として、教養科目の人文の分野で開講したところ 26 名が履修した。

茨城県上海事務所との連携により、日本国駐上海総領事館では 4 名の領事館員の講義を受講し、また、ヤクルトの現地法人の工場見学や現地の上海茨城県人会の企業関係者との交流や上海の日本人留学生との交流などを通じて、中国と日本の文化や国民性の違いやこれからの中国との関係のあり方など、中国の政治・経済の現状を認識する機会に恵まれた。

帰国後は、茨城県国際交流協会主催の報告で、班ごとの研修内容についてパワーポイントによる発表を行った。

**②茨城県国際交流協会が主催の「ワールドキャラバン（国際理解教室）」への協力**

これまでも本学在学の留学生を主に派遣していたが、27 年度は新たに AIMS プログラムの受入留学生 7 名を龍ヶ崎市八原小学校訪問に 11 月 16 日（月）に派遣、国際戦略室も通訳サポートとして同行した。相互に自国の文化や伝統を紹介しあうことで国際理解を深めてもらうという試みで、地域貢献の一助となる一方、受入留学生には小学校訪問などを通じて、日本の教育制度への理解を深めてもらうなど、双方にとって有益な交流となった。特に日本の折り紙などの伝承文化の体験だけでなく、学校給食も体験してもらったことは非常に留学生にとっては、貴重な体験となった。終了後 AIMS 留学生らの聞き取りにより、非常に好評であったことから、次年度以降も引き続き取り入れていきたいと考えている。

**③茨城大学学生国際会議の開催**

平成 27 年 12 月 5・6 日に第 11 回茨城大学学生国際会議を開催、「様々な人とのつながりや分野を超えたつながりから新たな可能性が生まれる」との期待を込めた「LINK」をテーマに、外部講師による講演のほか、学生等による学術発表がすべて英語で行われた。

本会議には2日間で本学学生のほか、県内の高校生を含む約80名が参加し、ポスターやオーラル・セッション等の各部門で優秀な発表に対して表彰が執り行われ、盛況のうちに幕を閉じた。

**IT 基盤センター：**

- ・ eduroamに参加することにより、各組織におけるネットワーク環境をスムーズに利用可能な環境を整えた。尚、導入は北関東の国立大学では最初であった。

**広域水圏環境科学教育研究センター：**

H27に修士学生の国際学会発表2件があった。更に、科研申請では韓国安全行政部上席研究員と連携した課題申請を行っている。

**地球変動適応科学研究機関：**

- ・ 茨城大学重点国際交流事業に認定されたハノイ科学大学・ベトナム国家大学、プーケット・ラチャパット大学と研究、教育交流を行った。
- ・ 工学部、理学部と連携し9月にベトナム・ハノイ科学大学(HUS)の学生5名に対して一週間のショートコースを企画、運営した。2月にはHUSのNoi学長およびDuc准教授が来日し、学長以下関係者と今後の展開を議論した。
- ・ 2016年度に開学予定の「日越大学」構想にも参画している。現在は参加校としての参画だが、2017年度以降に開校される「気候変動」コースの幹事校になることが内定した。2/3には茨城県の後援を受け、国際シンポジウム「茨城とベトナムのこれからの関わりを考える—サステイナブルな協力・貢献とグローバル人材の育成—」を開催し、182名の参加者を得るなど大盛況だった。2/23には、2016年度に先行開始される「環境技術」コースのベトナム人教員3名および東大関係者に対する水戸、日立キャンパス案内を行い、本学の「気候変動」コース構想に関する意見交換もした。
- ・ タイ・プーケット・ラチャパット大学と合同で国際実践教育演習(9月)および現地調査(9月、2月)を実施した。2013年10月に大学間学術交流協定を締結した結果、今年度からラチャパット大学でも全学的な単位化が施行されるなど、連携組織体制がさらに強化された。
- ・ AIMSプログラムへの貢献、インドネシア3大学(ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学)：農学部を中心にダブルディグリープログラムを推進した。8月、9月にインドネシアのサマーコース、11月のウインターコース受入、3月学生派遣を実施予定である。9月から12月のAIMSプログラムでは、AIMS運営委員会委員として参加している。

**フロンティア応用原子科学研究センター：**

平成27年度文部科学省「放射線利用技術等国際交流」アジア諸国原子力研究者(バングラディシュから1名)の受入を行い、環境中放射性セシウムの研究で成果を挙げた(2015.9.16~2015.12.2)。

**宇宙科学教育研究センター：**

日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつ茨城電波望遠鏡により、上海と国内7望遠鏡と連携した東アジアVLBI観測網「EAVN」を構築し、大質量の若い星に付随する回転円盤上からの放射であると予想されている「メタノールメーザー」に対する世界トップクラスの研究を引き続き進めた。

**5-2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進**

取組：

**人文学部：**

- ①「国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める」(R132036-2)のために、国際教養プログラム運営小委員会において、英語で開講する科目の拡充を行っている。平成27年度も、①新入生及び2年生のガイダンスにおける国際教養プログラムの説明、②留学生ガイダンスにおける国際教養プログラム(特に英語で開講する科目)の説明、③3年生を対象に国際教養プログラム履修の意向調査、④開講科目の点検評価(学生の履修状況等)を実施した。また、平成28年度開講に向けて、①平成28年度プログラム開講科目確定、②非常勤時間要求、③開講科目担当者(常勤及び非常勤)との連絡調整、④平成28年度開講科目リスト作成を行った。
- ②「本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する」(R132038-2)のために、国際交流委員会において、留学生センターと連携を保ちつつ、受入プログラムを順次開講し、交換留学生を受け入れた。研究生などについても、広く対象を求めて、海外からの留学生の拡大に努めている。また、協定校の拡大を目指して北米大学に教員を派遣し、情報収集を進めている。

**教育学部：**

今年度も、2月27日から3月18日まで、小林英美教授の引率で、イギリス・グロスターシャー大学に「短期語学留学と文化研修の旅」を実施した。

**理学部：**

平成27年8月から9月にかけて、AIMSプログラムに基づき、理学部理学科化学コースの学生1名と学際理学コースの学生1名をタイ・カセサート大学に、地球環境科学コースの学生1名をインドネシア・ボゴール農科大学に、学際理学コースの学生1名をインドネシア・ガジャマダ大学に、それぞれ派遣した。全員が所定の単位を修得し、AIMSプログラムを修了して平成27年12月から28年1月にかけて帰国した。

また、インドネシア・アンダラス大学数学自然科学部と本学理学部との間に昨年度結ばれた学術交流協定に基づき、本年度より交換留学生事業を開始した。留学生受入事業は、平成27年9月29日~10月27日の間行われた。この間、アンダラス大学の学生13名が理学部に滞在し、学生の希望する分野に基づき、4名が数学・情報数理領域、5名が生物科学領域、4名が地球環境科学領域における授業や研究室のゼミ等に参加した。留学生派遣事業については、2016年3月3日から22日に5名の理学部生(数学・情報数理コース2名、生物科学コース1名、地球環境科学コース1名、学際理学コース1名)をアンダラス大学に派遣した。

**工学部：**

9/14~20にハノイ科学大学の学生を招待し短期サマーセミナーを開催し、単位互換講義を開講した。また、AIMSプログラムの講義にも参画している。

**農学部：**

上記 1-1 に記載した。以下、再掲。

- (1) 平成 25 年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員（佐藤准教授、ガジャマダ大学教員）と連携して計画して 8 月 18～31 日に実施し、農学部学生 9 名が参加して成果をあげた。
- (2) 平成 25 年度から協力している「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」（JICA）で、4 月に大学院博士課程（連合農学研究科）に 1 名が、10 月に大学院修士課程に 3 名が、農学部研究生として 3 名が入学した。これまでに合計で 12 名のアフガニスタン人学生を受け入れた。
- (3) AIMS プログラムでは、平成 27 年度は農学部および理学部から計 9 人の学生をインドネシア国およびタイ国の 4 大学に派遣し、同 4 大学から 7 名の留学生を受け入れた。また、英語開講科目として 10 科目を開講した。なお、本プログラムの相手方大学にインドネシア国スリウィジャヤ大学が加わり、交流を開始した。
- (4) 大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ 8 月 18～31 日に実施し、大学院修士課程学生 11 名が受講した。
- (5) 大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生 1 名がインドネシア国より帰国、インドネシア国の学生 1 名が帰国した。平成 23 年度以降、本学学生は合計 3 名が同プログラムを履修し、インドネシア国から 4 名を受け入れた。
- (6) 大学院博士課程（連合農学研究科）では、「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」を活用して、学生の国際学会等への派遣支援を実施した。

**留学生センター：****① 受入れ留学生のための支援**

留学交流室チューター（水戸）、国際交流サロンチューター（日立）及び国際交流会館チューターが中心となり、来日留学生サポート隊等の学生主体の留学生支援体制の多層化が推進された。阿見キャンパスにも留学生センター教員が配置され、農学部留学生及びチューターへの相談業務、iCafe などの国際交流事業の開催など留学生と日本人学生との交流の推進を図っている。また、阿見キャンパス 10 月来日留学生のチューター向けのチューターガイダンスを 9 月 29 日に開催した。

**② 海外協定校での日本語教育実習演習の実施**

本学の協定校である韓国仁済大学において、今年度後期から本学学生 1 名が「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」を履修した。また、インドネシア教育大学でも 2 名が同科目を履修しており、今後日本語教育分野での一層活発な学生交流が期待される。

**③ 海外留学促進のための取り組み**

「海外留学説明会」、「留学サロン」、「協定校への交換留学説明会」、「TOEFL/海外ボランティア説明会」など、海外留学促進のための説明会を開催し、学生の海外派遣促進に努めた。また、本学の海外留学に関する情報を集約した『海外留学のすすめ』を製作し、希望者及び新入生全員に配布した。

**④ JASSO 平成 28 年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）採択**

JASSO 平成 28 年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に 5 つのプログラムを申請し、協定派遣短期研修・研究型において 3 つのプログラムが採択された。

**国際戦略室：****① 「What about Vietnam?」と題した英語の講話と交流の会を企画実施**

平成 27 年 7 月 23 日（木）に交流協定校でもあるベトナム・ハノイ国家大学のホア・ミー・グエン博士による講演会を企画実施、ベトナムや留学に関心をもつ学生や教職員約 20 名が参加し交流を促進した。

**② AIMS プログラムの実施**

インドネシア、タイとの間で平成 27 年度は 9 名の学生を派遣、7 名の学生を受入れた。今後、協定校を拡大しつつ、留学生数増を目指していく。

**IT 基盤センター：**

- ・ Skype による面接や研究打合せが可能になるように学内からの接続を許可してある。

**広域水圏環境科学教育研究センター：**

センター教員の指導する大学院生に、中国からの留学生が 2 名おり、活発に研究活動を進めている。

**地球変動適応科学研究機関：**

2013 年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に農学部、理学部と共同申請して採択された。2014 年度から開講された AIMS プログラムでは、ICAS メンバーも講義や AIMS 運営委員として講義等を担当し、大学の国際化の拡充に貢献した。9 月には工学部と連携して、ハノイ科学大学の学生 5 名のショートコース受け入れに協力した。

**6) 運営**

- ・ 社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。

**6-1 社会の要請の運営への反映**

取組：

**工学部：**

社会の要請を大学運営に反映させるために、5 月 31 日（日）の「こうがく祭＋オープンキャンパス」における保護者説明会でのアンケート結果や、7 月 12 日（日）の「日立地区オープンキャンパス」での高等学校進路指導教員との懇談会の結果などを参考にして、総合的な検討を行っている。在学生の保護者からの要請に対しては、6 月 27 日（土）に工学部後援会理事会・総会、それに続く「学科別懇談会」を実施し、保護者の意見を汲み取り、在学生支援への反映を図っている。さらに、在学生の成績の保証人宛への送付は、保護者からの要望に応じて平成 25 年度から始めたものであり、保証人からの要請に応じている。さらに、工学部で行っている地域企業向けの各種講座等でも来年度以降の運営に反映させるために、アンケートを実施している。

また、茨城大学の教育及び研究の改善の基礎資料とするために、学部卒業生及び大学院修了生と、当該学生を採用した企業へのアンケートを平成26年12月に実施した。対象卒業生は、過去3年間に卒業及び修了した者と、対象企業は、勤務先の上司や人事担当者とした。回答を寄せていただいた方々からは本学工学部および理工学研究科(工学系)における教育に高い関心を寄せており、総合的にみてかなり高い評価を受けていることが分かった。一方、回答者から得られた相対的に低い評価となった項目に関しては、課題を抽出し、来年度以降の教育にフィードバックをかける検討を行っており、アンケートの結果を有効に活用している。

**IT 基盤センター：**

- ・ 情報セキュリティポリシーを改定した。大学がクラウドサービスを採用する基準も含まれている。
- ・ ソフトウェア管理規則に沿った管理のために、情報機器登録システムを再設計・実装して、ソフトウェア管理台帳（と情報機器利用登録システム）を準備した。

**広域水圏環境科学教育研究センター：**

H23年に実施された外部評価で指摘された地域のセンターとしての役割(地域委員会への参加や行事への貢献)と、全国共同利用機関としての役割(H27.9現在、19機関378人の利用)、双方を果たしている。

**地球変動適応科学研究機関：**

社会連携センターや図書館等と連携した。ラムサール条約に登録された涸沼関連では戦略的地域連携プロジェクトでの調査研究や土曜アカデミーでの涸沼に関する連続講座(10/3、11/7、12/19)の開催を行った。これらの成果を受けて、3月25日に茨城町と従来の人文学部との学部間協定から全学協定を締結することになった。

**6-2 高等教育の円滑な推進**

取組：

**教育学部：**

「5. 県教委などの地域の教育関係機関と連携を深め、茨城大学の教員養成機能を強化するため、「全学教職センター」の設置の実現に向けた活動を展開する。」

茨城県の教員養成制度等の改革は、平成24年7月より県教委関係者との協議を深めており、平成28年度設置が内定した教職大学院や、同年度に設置予定の全学教職センター等に関する意見交換も活発に行った。教育実践総合センターが中心となって、全学教職センターの設立準備を進め、2016年4月に開設する予定である。全学の教員養成を統括することによって、教育学部以外の学部においても、これまで以上に責任を持って教員養成を円滑に行うことができるようになることが期待される。

**工学部：**

グローバル人材育成のため、工学部のすべての学科で、JABEE 認定のための取り組みを継続的に行っており、JABEE 認定による技術者の質の確保が行われている。JABEE 認定は、平成26年度までに5学科が認定を受けており、残りの3学科は、平成27年度10月にJABEE 審査を受け、すべての学科のJABEE 受審が完了した。その結果、平成28年3月末まで、工学部の全学科がJABEE 認定された。このJABEE 受審の準備過程において数年に渡り、工学部全学科において、教育の質の確保・改善を図るために、JABEE の考え方に基づいて、PDCA サイクルを構築して円滑な教育改善を推進してきた。この体制は、今後も続く予定であり、工学部全体として、高等教育としての質保証が確立していることのあらわれと考えられる。

グローバル教育を推進するために、ALC の e-learning を活用した英語力強化を実施し、時代の要請に応じた円滑な推進を行っている。

**広域水圏環境科学教育研究センター：**

理学部・工学部、理工学研究科博士前期・後期課程学生の受入れと指導を行っている。学会講演会で大学院生が発表賞を受賞するなど、学内学生の指導を活発に行っている。また、共同利用機関として受け入れた学生数は350名を超え、共同機関としての役割を十分に果たしている。

**地球変動適応科学研究機関：**

- ・ 2009年度(H21)に開始した大学院サステナビリティ学教育プログラムなどによって、2010年度(H22)より大学院教育部横断型教育プログラム運営委員会が設置され、全学的な協力体制が整備された。
- ・ 農学部のインドネシア、タイとの共同教育プログラム、9月には工学部と連携して、ハノイ科学大学の学生5名のショートコース受け入れに協力した。大学院サステナビリティ学教育プログラムではブーケット・ラチャパット大学との連携も強化され、教育の国際化に貢献している。
- ・ 2017年度以降に開校される日越大学の「気候変動」コースの幹事校になることが内定した。2/23には、2016年度に先行開始される「環境技術」コースのベトナム人教員3名および東大関係者に対する水戸、日立キャンパス案内を行い、本学の「気候変動」コース構想に関する意見交換もした。

**7) 運営**

- ・ 健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。

**7-1 健全な財政の維持**

取組：

**工学部：**

教員数削減、非常勤時間数削減の続くなかで、研究推進と各カリキュラムの確実な遂行を目指して、平成23年度から本格実施している教員採用中期計画に加えて、昨年度に策定した工学部教員採用方針に基づき、各領域が今後の教員採用計画を作成し、教員選考委員会が全工学的観点から教員選考を行うなど、教員資産を有効に活用することに努めている。平成28年度からスタートする理工学研究科改組やその後の学部改組を健全な財政下で推進するために、クロスアポイント制を開始するとともに、平成29年度から全学的に導入される人事ポイント制を積極活用する検討を開始している。

**広域水圏環境科学教育研究センター：**

大学運営費の運用と外部資金受け入れに際して、運営委員会およびセンター教員会議(メール審議を含む)による確認と運営を行っている。

**地球変動適応科学研究機関：**

東大と共同申請した Future Earth の第1フェーズ、環境省総合推進費 S-14、農学部と連携して環境省「インドネシアにおける地方適応計画策定のための気候変動影響評価支援業務」に採択されるなど一定の成果を挙げている。その結果、6月より学術振興研究員1名、事務補佐員1名を雇用した。さらに12月には文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム(SICAT)」に採択され、2016年4月より学術振興研究員1名を雇用予定である。

**7-2 資産の有効活用**

取組：

**工学部：**

工学部共通の資産として、5つの工学部附属教育研究センター、機器分析センター日立分室、ものづくり教育研究支援ラボ、技術部などが、それぞれの運営委員会の方針の下に効率よく活動・稼働しており、少ない資産・財源で、有効に教育・研究・社会貢献の成果を上げている。特に今年度は、工学部学生寄宿舎(吼洋寮) B・C棟の改修工事を行い、教育研究活動を一層推進するための工学部資産の有効活用を図っている。また、特に今年度には、危険物貯蔵庫の整備、アクティブ・ラーニング環境(E206教室)の整備、整備、生物系学生実験室(N1棟101室)の整備を行い、運営を開始した。

また、今後更なる施設の有効活用を図るため、日立事業場全体のキャンパスマスタープラン(案)および研究設備マスタープラン(案)を策定した。さらに施設の有効活用を継続的に実施するため、工学部では今年度も4月より順次、施設の利用状況に関する調査を実施しており、さらに、施設計画運営専門委員会による全学の施設有効活用調査も10～12月に実施した。

**IT 基盤センター：**

- ・ マイクロソフトの包括ライセンス契約によって、教職員および学生が在学中にオフィスを含む様々なソフトウェア、広大な記憶領域を利用できるようになった。メールについては、コンテナ型データセンタにある認証サーバの電源と通信路が停電時にも確保でき、また、2キャンパスでの冗長運用を行っているため、停電でも途切れない利用が可能になった。

**広域水圏環境科学教育研究センター：**

センター潮来地区の施設については、全国共同利用機関として日本の多数の大学・高校の共用施設として利用している。日立地区の施設については、学内学生の実習授業の教材として利用している。

**8) 運営**

- ・ 安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。

**8-1 安全・安心な施設整備**

取組：

**工学部：**

効率的な教育・研究の観点および安全衛生の観点のもとに、安全衛生委員会による安全パトロール、施設の使用状況調査を定期的に行い、施設設備の充足度、現有設備の状況や問題点の洗い出し作業を行っている。上記の項目7)とも関連するが、化学物質の管理等に関する取り組みとして「化学物質作業記録簿」の提出の徹底を行い、危険物貯蔵庫の整備、生物系学生実験室(N1棟101室)の整備に着手している。

また、各研究グループの規模と安全確保できる面積に関する基準の見直しや、遊休設備・施設の効率的利用促進を推進した。特に、改組等に伴う教員増が必要となる研究室面積の確保や、予定されている多人数学科への改変に伴う大教室の効率運用に関しては、喫緊の課題として計画内である。

**IT 基盤センター：**

- ・ 分散キャンパスであることを生かして3キャンパスのうち2キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計とした記憶装置を運用中である。
- ・ H25年度に他機関で問題となった複合機等からの情報漏えいについては、学外からのアクセスがファイアウォールで遮断されていることを確認した。関連する他の弱点についての点検方針を示し、点検前に各管理者が自主的な対策をとることを依頼した。点検結果を報告するための情報システムを設計し準備済である。H26年度に別の他機関で同様の問題が発生したため、総点検のタイミングを図っている。

**保健管理センター：**

キャンパスの安全と衛生を改善する。定期および特別健康診断での病気の早期発見と疾病予防の啓発。からだどころ相談体制の充実、一次救急や応急処置の実施体制の充実。

**広域水圏環境科学教育研究センター：**

全国共同利用機関にふさわしい施設像を描いた上で、施設老朽化で生じた問題のほか、安全面の観点で不足する施設や物品をリストアップしており、可能なものから順次学内予算で充当している。

**8-2 健全な環境維持**

取組：

**工学部：**

上記8-1で述べた安全衛生委員会による安全パトロール、施設の使用状況調査には、施設・設備の安全・安心を維持する目的も含まれている。技術部による作業環境測定の実施、ドラフトチャンバーの点検・整備などを計画的に継続して、安全環境の維持に注力している。

今後の教員増に伴い必要とされる研究室面積の確保は安全な教育・研究環境の維持の観点から最重要項目と位置づけている。

**IT 基盤センター：**



- ・ メーリングリストのユーザ事故の防止策のために、初期設定を堅くし、設定変更を行うメーリングリスト管理者がその意味を理解せざるを得ないような設定プロセスを設計・実装した。
- ・ 幽霊 ID が発生しないような業務フローを設計し、運用検証中である。さらには、一般社会における戸籍・住民票・居所を管理するような「拡大・職員データベース」が必要である。「拡大」せざるを得ないのは、職員でも学生でもない人間が組織内にいる状況は過去の制度では想定されていなかったためである。人事課・広報室・契約課・工学部会計第一係・農学部会計係との相談を経て、紙と電子での処理を組み合わせた業務フローを構築した。この業務フローを全て電子化する全学向け情報システムの設計を行った。Office365 の本格導入に伴って必要となった業務フローの変更を行っている。
- ・ 学長特別補佐 (IT・情報セキュリティ担当) の指示によって重要な IT インフラのセキュリティ診断を外部機関 (企業) に委託して実施した。教務情報ポータルシステムのウェブシステム診断の計画に協力し、IT 基盤センターの主要ホストに対するネットワーク診断を計画した。前者にはリスクが中程度の脆弱性が発見されたため、メーカーによる無償改修を緊急に実施した。後者については、より安全なネットワーク設定を施した。
- ・ 学内研究室や附属学校に設置されたサーバのセキュリティ対策の状態を把握する方法については「コストをなるべくかけずに、サーバ管理者の意識と技能の向上を図るべし」というアイデアに従って、「サーバ登録者へセキュリティ情報を適宜メールで通知する」ことを実施している。特に、5月に発生した「WordPress の脆弱性インシデント」に関連して、CMS の脆弱性情報も通知している。
- ・ 平成 27 年度茨城大学コンプライアンス研修において、「CSR における情報セキュリティ対策」の研修を行った。(学長特別補佐 (IT・情報セキュリティ), 7/29)。
- ・ マイナンバー説明会において、「情報インシデントに遭わないためにマイナンバー編一」の研修を行った。(情報企画係, 学長特別補佐 (IT・情報セキュリティ), 8/18, 11/20)。
- ・ Microsoft 包括ライセンス・Office365 に関わる「新しい IT 環境の説明会」(5/20, 5/27, 6/10), その操作編 (7/22, 7/29), その実践編 (8/15, 9/15, 10/14) において、使い方に加えて、情報セキュリティ対策の要点を周知した (IT 基盤センター専任教員, 学長特別補佐 (IT・情報セキュリティ))。説明会のビデオアーカイブも掲示し周知徹底に努めている。「新しい IT 環境の説明会」については附属学校へも出前して周知に努めた。大学生向け Office 365 説明会を開催し、情報環境の適切な利用方法について講習を行った。水戸 (10/8), 阿見 (10/9), 日立 (10/10)
- ・ 迷惑メール対策のために、SPF (sender policy framework) と DKIM (Domain Keys Identified Mail) を導入済である。
- ・ 情報企画係と協力し、ソフトウェアに関するセキュリティ情報を迅速に学内に周知することにより、学内のセキュリティ強化に勤めている。必要と考えられる場合は、対応マニュアル等の作成を行うことにより、教職員が迅速に対応できるようなサポートも行っている。

#### 広域水圏環境科学教育研究センター：

8-1 節の取り組みと同様に、不足する点を整理し、可能なものから順次学内予算で対応している。

## 2. 特色ある取り組みについて【年度計画等に記載がないが一押し取り組み】

### 人文学部：

(1) 自治体や企業との連携事業の推進 (R131032-2) に関して、市民共創教育研究センターが、人文学部と連携協定を締結している各自治体と実施している共創活動をあげることができる。昨年度以来、複数の自治体の出席のもとに自治体円卓会議を開催し、子育て支援、中心市街地活性化、中山間地域対策などをテーマとして会合をもってきた。本年は 3 月 28 日に、水戸市長、鹿嶋市長、高萩市長、経営者、NPO 法人などを招いて、自治体円卓会議シンポジウム「地方都市の魅力を作りなおすー子育て・中心街・中山間地域の再構築ー」を開催した。

また、県北中山間地域へ定住・移住人口を増やし、人文学部の地域志向教育の充実と地域課題研究の促進を図ることを目的に、高萩市と拠点とする「自給的くらしと起業支援マイスタープログラム」の設立準備会を 7 月に発足した。準備会は、共創センターメンバーと高萩市役所、茨城県県北振興課、茨城新聞地域連携室、常陽銀行高萩支店、民間企業経営者、都市農村交流に取り組む地元 NPO 法人などで構成し、2 回の準備会を開催し、趣旨、対象者、プログラムの内容、運営主体等について具体的な検討を行った。事業計画も確定し、来年度前期に受講生を募集し、10 月から開講する予定である。

その他、鹿嶋市において、6 月 21 日に「女性支援室設置記念シンポジウム」を、鹿嶋市役所、地元 NPO 法人、子育て支援団体、若年女性と協力して開催し、約 120 名が参加し、参加者から高く評価されたほか、大洗町役場 (国際交流協会) との地域連携活動として、おしゃべり広場、日本語教室の開講、盆踊りや八朔祭など地域イベントの支援活動を実施した。

(2) 派遣留学生 (長期・短期) を支援し、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する (R132038) に関して、交流協定に沿って、インドネシア教育大 (2 人)、タイ DPU (1 人)、中国・浙江大学 (1 人)、米アラバマ大学 (5 人)、米テネシー工科大学 (2 人)、スペイン・アルカラ大学 (2 人) など、アジア、欧米を中心に上半期に 13 人の留学生を派遣した。また、留学生の受け入れは、中国国際関係学院 (2 人)、白城師範学校 (2 人)、タイ DPU (2 人)、インドネシア教育大学 (1 人)、米ペンシルベニア州立大学 (2 人)、米アラバマ大学 (1 人)、豪シドニー工科大学 (1 人)、仁川大学 (4 人)、忠北大学 (1 人)、静宜大学 (2 人) であった。その他私費外国人 24 人、海外からの研究生は 11 人であった。留学生との懇談会も実施している。

また、米ペンシルベニア州立大学 (PSU) との交流事業を 5 月と 9 月に実施し、期待を上回る高い成果を上げて終了することができた。5 月は、PSU から引率を含む 12 人が来日し、2 週間滞在して人文学部生 50 人と交流した。9 月には、引率を含む本学の学生ら 10 人が米 PSU を訪れ、約 2 週間近く滞在し、交流事業を楽しんだ。茨大生は自らの関心をテーマに、PSU 生の助力をえて調査活動を進め、最終日に英語で発表するなどの成果をあげて帰国した。研究結果は報告書として刊行している。また、カナダ・マギル大学との語学研修についても、学生派遣を積極的に行ったほか、茨城県庁を通じて、中国から湖南省の中国湖南文理学院の大学生約 40 人が人文学部を訪問し、人文学部の学生と交流を行った。

また、協定校の拡大を目指して、4 月と 9 月に調査を実施し、2 名の教員を派遣した。これによって、これまで協定の実績が思わしくなかった米ウィスコンシン大学との交流が復活したほか、米テキサス州の大学やカナダのカルガリー大学との交流協定の締結の視野に入ってきた。

(3) インターンシップ制度の整備・充実 (R901003-0) に関して、夏期休業中を中心に、2 週間 (実質 10 日程度) と 1 週間 (実質 5 日程度) のインターンシップを実施した。例年とは大きく異なり、今年度からグループ分けを「公的機関」と「民間企業」にした。さらに、インターンシップの派遣先地域 (広域と近郊) に分けて実施していたガイダンスも統一化した。「公的機関」の履修者は 60 名、「民間企業」の履修者は 36 名であった。なお水戸近郊の人数には、4 年前から行っている海外インターンシップ (於：韓国ソウル KNT コリア) の 4 名の学生を含んでいる (現地への引率および監督は、人文学部のインターンシップ担当教員が担

当した)。また、現行の2週間2単位のインターンシップを基本にしつつも、1週間1単位のインターンシップの適用も積極的に行っている。さらに、各市町村の協力及び本学学生就職支援センターの尽力により、市町村自治体でのインターンシップ枠が大幅に増加したことは特筆に値する。報告会も、11月～12月にかけて担当教員ごとにゼミ形式で実施し、インターンシップ報告書も年度末に刊行した。

(4) その他、茨城大学人文学部（市民共創教育研究センター）と基盤研究(S)「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立—東日本大震災を踏まえて—」の主催により、12月5日に第11回茨城大学人文学部地域史シンポジウム「自然災害に学ぶ茨城の歴史—被災の記憶と教訓を未来へ—」を人文学部（10番教室）において開催し、210名が参加した。3月には報告書の刊行も行った。

#### 教育学部：

教員養成に関する国や茨城県の要請に応えるべく、学部改革に取り組んでいる。平成29年度の新課程の学生募集停止に伴い、定員の一部を教員養成課程に埋め戻すとともに、教員への意欲の高い学生を確保し、優秀な人材を輩出することができるよう、入試改革とカリキュラム改革を計画している。これらについて文科省と折衝した結果内諾を得られた。

入試改革では、推薦、前期、後期のそれぞれで異なった選抜方法を採用し、ポートフォリオを活用するものやプレゼンテーション型面接などを行うことを検討している。カリキュラム改革では、現代的課題に応える教科横断的プログラムや小学校英語・理科・算数のプログラムを導入することを検討している。

附属特別支援学校は、平成27年度茨城大学COC地域課題解決型特定研究プロジェクト（茨城大学、茨城県水戸教育事務所の共同プロジェクト）の実践担当校として月に一回程度、水戸市立石川小学校、水戸市立第一中学校に教員を派遣し、特別な教育的支援が必要な児童生徒の学習上の困難さを軽減するICT活用実践研究を行った。

「特別の教科道徳」に関わる附属学校フォーラムを開催し、附属学校教員や教育学部教員を中心に122名が参加した。

研究の企画力向上、萌芽的研究を推進するため、毎年、教育学部研究費特別配分（総額70万円）を実施している。応募資格は助教・講師・准教授であり、学部内の競争的資金として、若手教員の研究の活性化につながっている。本年度は3件の採択があった。

#### 工学部：

##### 研究企画推進体制：

工学部では組織的研究推進体制を充実し、研究企画推進機構の研究推進体制を踏襲した。具体的には、重点研究、推進研究、基盤研究のピラミッド構成に基づいて組織的な研究支援を行った。工学部では、地域と密着した研究を推進するため、上記の機構とは独立に社会連携センターと連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進した。その結果、工学部関連の共同研究件数は、平成26年度122件（全学163件の75%、研究費で63%を占める）、平成27年度118件（全学161件の73%、研究費で72%を占める）であり、日経グローバルの全国地域貢献度大学ランキングでは、平成25～27年発表で、順位が3位、14位、12位といずれも上位にランクされている。

平成26年度までに発足した5つの教育研究センター（いずれも茨城大学重点研究に対応）を核とした体制は軌道に乗っている。全国中小企業団体中央会の平成26年度補正 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業において、「ものづくり基礎理論講座」（全16回）を開設した。これには、地域技術者の基礎的知見・学術レベルを高め、とすれば単発的で当事者間の閉鎖的な共同研究や技術相談に終わりがちな産学連携を、オープンイノベーションに基づく基礎的・長期的な連携へと発展させる狙いがある。さらに、10月28日午前に教育研究センター公開シンポジウムを日立キャンパスN4棟において開催し、梅比良副学部長が教育研究センター全体の近況を報告し、防災セキュリティ教育研究センターから2件、グリーンデバイス教育研究センターから2件の講演を行った（参加者40名）。同日午後には、茨城大学工学部研究室訪問交流会（茨城大学と茨城産業会議の共催）をいずれも日立キャンパスN4棟において開催し、学部長からの工学部の教育研究についての説明、工学部教員による2件の講演、9研究室の訪問・見学を実施した（参加者103名）。11月26日にライフサポート科学教育研究センター講演会をN4棟にて（参加者37名）、そして12月22日に塑性加工科学教育研究センターの共催（茨城大学西野研究室主催）による講演会をE1棟にて開催した（参加者45名）。11月25日にはホテルテラスザスクエア日立において、「大学・学生と地域企業の交流・協働と地域活性化」（主催：ひたちものづくり協議会、茨城大学工学部・社会連携センター、(株)ひたちなかテクノセンター、(公財)日立地区産業支援センター）と題して、ひたちものづくりフォーラム2015が開催され、馬場工学部長（ひたちものづくり協議会会長）、理工学研究科の大学院生がパネリストとして参加した（参加者131名）。12月9日に「産学官」に「金」も加えた「産学官金」連携体制で、つくば国際会議場で開催された常陽銀行主催の第8回常陽ものづくり企業フォーラムに、塑性加工科学教育研究センター関係者をはじめ多数の教員・学生・大学院生（本学から計60名）が参加した。

##### 研究推進内容：

新任者への研究立ち上げ支援金、若手教員への研究奨励金、科研費申請者への研究費補助、学長表彰を受けた教員への副賞（研究費）贈呈など、研究活性化策を昨年度と同様に実施しつつある。また、平成28年度の科研費申請（H27年秋に申請）件数（新規）は145件であり、全学の総新規申請件数347件の約42%を占めており、工学部の全学への貢献度は極めて大きいことが分かる。また前年度の108件と同程度である。

教員の研究活動、学会活動も盛んに行われている。電気電子工学科 鶴殿治彦 教授が平成27年3月11日に2014年秋季応用物理学会講演奨励賞（平成26年度の報告に記載できなかった）を、マテリアル工学科 岩本知広 教授が平成27年3月18日に精密工学会論文賞（平成26年度の報告に記載できなかった）、6月5日に溶接学会平成26年度マイクロ接合優秀研究賞、9月27日に日本金属学会若手講演論文賞を、機械工学科 西泰行 准教授が、5月8日“流水エネルギーを活用した集水装置を有する軸流水車に関する研究”により、一般社団法人ターボ機械協会の第28回小宮研究助成金（小宮賞）を、メディア通信工学科 小峰啓史 准教授が6月30日国際熱電学会優秀論文賞を、機械工学科の長 真啓 助教が8月27日に日本機械学会機械力学・計測制御部門からオーディエンス表彰を、平成28年3月22日鈴木健仁講師らによる論文がYEP AWARD 2015を、それぞれ受賞した。また電気電子工学科 鶴野将年 准教授が、公益財団法人マツダ財団の第31回（2015年度）マツダ研究助成に採択され、10月27日、財団の担当者が茨城大学を訪れ、記念品贈呈式が行われた。

日立キャンパス内での研究設備の効率的利用により研究推進を図る目的で、H24年度設置した機器分析センター日立分室では、N3棟1階に共通分析室に設置さ

れた、レーザー顕微鏡、原子間力顕微鏡、などの機器が、順調に共同利用に供されている。今後さらなる機器拡充を図る。平成 24 年度から始めた外部資金獲得による研究推進のために工学部教員を対象とした外部資金獲得塾を開設し、申請書類の書き方やスキームごとに論点を変更する方法などのノウハウを若手教員に伝承する仕組みを継続している。また、あわせて、科研費の採択率向上に向け、申請書類の書き方の参考にしてもらうことを狙いとして、採択された科研費申請書の閲覧制度を、今年度も運用している。工学部内の女性教職員の教育研究支援を図るために、平成 24 年度に設置した教職員女子会設置を中心に、必要な施策等の意見を聴取するシステムが稼働しつつある。

4 月 17 日に JR 東海の北野淳一氏を招き「超電導リニアと中央新幹線」と題して、電気電子工学科の三枝教授が支所長を務める電気学会茨城支所主催（茨城大共催）の講演会を、日立キャンパスで開催した。8 月 28 日に日本機械学会関東支部・精密工学会・茨城大学の共催による第 23 回茨城講演会を、茨城大学日立キャンパスで開催し、工学系大学院生・学生・教員から多数の発表があった（全 129 件中、茨城大学工学部関係の発表 80 件）。工学部電気電子工学科の三枝教授が支所長を務める電気学会東京支部茨城支所主催による茨城支所講演会および見学会が、10 月 28 日に産業技術総合研究所つくば東事業所で開催され、工学部から多数の教員・大学院生・学生が参加した。同じく電気学会東京支部茨城支所主催による電気学会東京支部茨城支所研究発表会が、11 月 28 日に日立シビックセンターで開催され、工学部から多数の教員・大学院生・学生が講演発表・参加した（全 80 件中、茨城大学工学系からの発表 52 件）。11 月 26 日には、横浜国立大学准教授の島圭介氏を招き、「人間支援システムとしてのヒトメカニズム X 知能ロボット」と題して、ライフサポート科学教育研究センター講演会を N4 棟小平記念ホールにおいて行った。

教育：

#### 1. ミッションの再定義への対応

文科省との意見交換の結果、昨年 6 月に完了した工学分野でのミッションの再定義の結果に基づき、研究体制とともに、教育体制を構築しつつある。参考のため、再定義されたミッションの内容を以下に掲げた。

我が国の工業振興と茨城県における工学教育の充実を目的として設置された経緯を踏まえ、茨城大学においては、人と自然環境に調和したイノベーション創発と高度科学技術の実践を目指して教育研究に取り組んでおり、以下の強みや特色、社会的な役割を有している。

○基礎科学・応用科学に基づく幅広い多面的な視野と豊かな人間性、社会性、高い倫理性を養い、国際的に活躍できる人材育成の目標の下、機械系・電気系など工学各分野において、我が国の産業基盤を支える高度な技術者を育成する。さらに、茨城県東海地域に隣接した地域的特色を活かし、日本原子力研究開発機構など周囲の研究機関と連携した原子科学関連の高度専門職業人養成の役割を果たし、博士課程においては、科学技術の社会的側面を考慮した、上記の理工学分野における高度な科学技術の研究能力に加えて、科学技術を社会に適切に伝え、説明できる能力を有する先導的な人材育成の役割を果たす。

○茨城県をはじめとする関東地域の工学教育の機会均等に寄与する。

○地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果に基づいて、地域企業を支える工学系人材を育成するとともに、国際的通用性のある認定教育プログラムを積極的に推進してきた実績を活かし、グローバルに活躍できる工学系人材を育成する学部・大学院教育を目指して、不漸の改善・充実を図る。

理学系・工学系・農学系の連携を通じた共同教育プログラムを構築し、基礎科学と応用科学を融合しつつ、新しいイノベーション人材を育成する大学改革を目指す。

○地球温暖化・気候変動などの地球環境変動の影響及び変動への適応に関する研究分野、中性子線源を利用した金属材料解析と金属材料プロセス開発に関する研究分野などの高い研究実績並びに地域の特色を活かし、国際社会に発信する工学分野の研究を推進する。

○茨城県内中堅企業との多数の共同研究実績を活かし、地域産業の振興、地域社会の発展に貢献する。

○首都圏北部地域活性化人材養成事業、組込みシステム技術の社会人技術者育成、溶接技術などの産業界の要請に基づく社会人向け講座開講などの実績を活かし、社会人の学び直しを推進する。

○高大連携講座、模擬授業、「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業、理科研修講座、地元テレビ・ラジオによる発信などの実績を活かし、周辺地域の高校生及びその教員に対して工学の理解向上を推進する。

#### 2. 部局化

工学部・理工学研究科では大学改革・研究科の改革に先駆け、平成 28 年度に以下のような部局化を計画している。

(1) 現在、工学部に所属している全教員を博士前期課程の資格審査と過去 3 年間の論文発表の実績調査に基づき、大学院に設けた理工学研究院（量子線科学部門、機械工学部門、電気電子通信工学部門、情報科学部門、都市システム工学部門、知能システム工学部門、数理・応用科学部門）に所属させる。3 年毎に更新審査を行う予定である。

(2) 部局化により教員の研究分野によるオーバーヘッドを少なくして、研究資源の選択と集中を図り、茨城大学の研究力の向上を図るとともに大学院教育をより充実させた 6 年一貫教育による大学院修了生の質の保証を社会にアピールする予定である。

#### 3. 学部・前期課程改組

6 年一貫教育により、科学技術創造立国と我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な職業専門人育成、高い課題発見・解決能力を有し、グローバルな視点で活躍できる理工系高度職業専門人育成をめざし、以下の改組を予定ないし検討中である（後期課程および前期課程の量子線科学専攻については、文科省了解済み）。

学部は、現在の 8 学科を、機能物質科学工学、機械工学、電気電子通信工学、情報工学、都市システム工学、知能システム工学の 6 学科に改組し、学生定員を 25 名増やす。3 年次編入については、ほとんどの高専に専攻科が設置され、編入のニーズが小さくなってきたことを踏まえ、学生定員 25 名減とする。前期課程は、現在の 7 専攻を、量子線科学、機械工学、電気電子通信工学、情報工学、都市システム工学の 6 専攻とし、学生定員を 54 名増やす。その中で、ミッションの再定義に基づき、量子線科学専攻の学生定員を全体の 1/3 以上として、現在の応用粒子線科学専攻に比べて大幅に増員する。

#### 4. 後期課程改組

理工学研究科博士後期課程では、アカデミアだけでなく民間企業や公的機関など社会の幅広い分野で中核となって活躍できる博士人材を育成する目的で、現在の 6 専攻を、量子線科学、複雑系システム科学、情報・エネルギーシステム科学の 3 専攻にまとめ、ミッションの再定義に基づき、量子線科学専攻の学生定員を全体の 50%以上として、前期課程と同様に、現在の応用粒子線科学専攻に比べて大幅に増員する。

5. 学部教育の充実

金利昭教授、山田穰教授、熊沢貴之准教授、平田輝満准教授、一ノ瀬彰助教担当のPBL授業「都市システム設計演習Ⅰ」において、受講学生が地域活性化策の提案と実践を行い、地域や各種マスコミからも高く評価、報道された（活性化実践内容：商店街の空き店舗を活用した無料学習室の開放）（工学系表彰）。

課外活動であるが、伊藤伸英教授指導のエコノパワー燃費競技クラブが日本機械学会ロボットメカトロニクス部門主催 Pico-EV・エコチャレンジカップ 2015 において優勝した（工学系表彰）。

6. 大学院教育の充実

23 年度から、博士後期課程について研究年度報告・計画書、前期課程について、研究指導計画書の提出を義務付けるなど、指導教員以外にも進捗状況が把握できるシステムを採用し、きめ細かな指導を継続している。

Professor of the year 表彰制度はなくなったが、前・後期課程の大学院生（学部生も）に対して熱心に研究指導する教員が多い。5月16日に東北大学青葉山キャンパスで開かれた（一社）軽金属学会第128回講演大会において、機械工学専攻の2年次の大学院生2名が優秀ポスター発表賞を受賞した（学長表彰・工学系表彰）。8月28日に日本機械学会関東支部・精密工学会・茨城大学の共催による第23回茨城講演会が茨城大学日立キャンパスで開催され、工学部の学生および理工学研究科の大学院生計6名（全体の受賞者9名）が、日本機械学会2015年度茨城講演会優秀講演発表賞を受賞した。9月24日、首都大学東京南大沢キャンパスで開催された第39回静電気学会全国大会において、応用粒子線科学専攻の博士前期課程2年次の大学院生が静電気学会トレック賞を受賞した（学長表彰・工学系表彰）。これらを含め、下記の通り、多数の大学院生・学生が学会から表彰された。工学系大学院生・学生・同窓生で組織する茨城大学平成生まれの会（指導：電気電子工学専攻鈴木健仁講師）が主催し、12月2日に株式会社日立製作所で社長、会長を歴任した庄山悦彦相談役を講師に招き、講演会『日本のモノづくりの心』をN4棟で開催した（参加者約100名、学長表彰・工学系表彰）。博士前期課程機械工学専攻の大学院生（指導教員：田中光太郎准教授）が、EGR デボジットの生成メカニズムに関する研究について、2016年2月23日に自動車用内燃機関研究組合内(AICE)の研究成果発表会で発表し、AICE Award 優秀研究発表賞を受賞した。

No.	部局	専攻/学科	学年	授与学会等	発表会等	賞名
1	理工(後)	応用粒子線科学	3	電気学会	平成27年度東京支部茨城支所研究発表会	優秀発表賞
2	理工(前)	応用粒子線科学(前)	2	電気学会	平成27年度東京支部茨城支所研究発表会	優秀発表賞
3	理工(前)	応用粒子線科学(前)	2	静電気学会	第39回全国大会	静電気学会トレック賞
4	理工(前)	機械工学	2	軽金属学会	第128回春期大会	優秀ポスター発表賞
5	理工(前)	機械工学	2	軽金属学会	第128回春期大会	優秀ポスター発表賞
6	理工(前)	機械工学	2	軽金属学会		軽金属希望の星賞
7	理工(前)	機械工学	2	軽金属学会		軽金属希望の星賞
8	理工(前)	機械工学	2	日本塑性加工学会		学生奨励賞
9	理工(前)	機械工学	2	軽金属学会	第128回春期大会	優秀ポスター発表賞
10	理工(前)	機械工学	2	軽金属学会	第128回春期大会	優秀ポスター発表賞
11	理工(前)	機械工学	2	軽金属学会		軽金属希望の星賞
12	理工(前)	機械工学	2	軽金属学会		軽金属希望の星賞
13	理工(前)	機械工学	2	日本塑性加工学会		学生奨励賞
14	理工(前)	物質工学	2	電気学会	平成27年度東京支部茨城支所研究発表会	優秀発表賞
15	理工(前)	物質工学	2	日本化学会	第26回関東支部茨城地区研究交流会	激励賞
16	理工(前)	物質工学	2	日本分析化学会	関東支部茨城地区分析技術交流会	優秀ポスター賞
17	理工(前)	物質工学	2		The 66 <sup>th</sup> Annual Meeting of the International Society of Electrochemistry	優秀講演賞
18	理工(前)	電気電子工学	2	電気学会	東京支部茨城支所研究発表会ポスターセッションの部	優秀発表賞
19	理工(前)	電気電子工学	2	応用物理学会	第75回秋季学術講演会オーラルセッションの部	講演奨励賞
20	理工(前)	メディア通信工学	2	電気学会	東京支部茨城支所研究発表会	優秀発表賞
21	理工(前)	メディア通信工学	1	電子情報通信学会	磁気記録・情報ストレージ研究会	委員長賞
22	理工(前)	都市システム工学	2	土木学会	第18回応用力学シンポジウム	講演賞
23	理工(前)	都市システム工学	2		第50回地盤工学研究発表会	優秀論文発表者賞
24	理工(前)	知能システム工学	2	軽金属学会		軽金属希望の星賞

25	理工(前)	応用粒子線科学(前)	1	電気学会	平成27年度東京支部茨城支所研究発表会	優秀発表賞
26	理工(前)	機械工学	1		第11回中日起精密加工会議	Excellent Paper Award
27	理工(前)	機械工学	1		第11回中日起精密加工会議	Excellent Paper Award
28	理工(前)	機械工学	1	軽金属学会	関東支部平成27年度若手研究者育成研修会	関東支部長賞
29	理工(前)	情報工学	1	電気情報通信学会	東京支部学生会研究発表会	学生奨励賞
30	理工(前)	情報工学	1	情報処理学会	ソフトウェア工学研究会	学生研究賞
31	理工(前)	電気電子工学	1	電気学会	東京支部茨城支所研究発表会	優秀発表賞
32	理工(前)	都市システム工学	1	土木学会	第40回土木情報学シンポジウム	優秀講演者
33	理工(前)	都市システム工学	1	日本計算工学会	JSCES 学生サマーキャンプ2015	優秀講演
34	理工(前)	都市システム工学	1	日本沿岸域学会	研究討論会	優秀講演賞
35	理工(前)	知能システム工学	1	電気学会	第23回東京支部茨城支所研究発表会	優秀発表賞
36	工	機械工学	4	日本機械学会	関東支部茨城ブロック2015年茨城講演会	優秀講演発表賞
37	工	生体分子機能工学	4	日本化学会	第26回関東支部茨城地区研究交流会	激励賞
38	工	電気電子工学	4	電気学会	東京支部第6回学生研究発表会	優秀発表賞
39	工	都市システム工学	4	地盤工学会	第12回関東支部発表会	優秀発表者賞

#### 7. 教員採用人事計画の改革

工学部では、従来方式であった学科・領域単位での教員採用制度を事実上撤廃し、学部全体としての教員採用制度への転換を図っている。その一環として、各領域間の教員数バランスの適正化を行うために学科在籍学生数と担当科目数を基本として算出されるロード指数を設けて、これの大小による教員補充優先度と、学部として許容される採用可能枠による教員採用計画制度を一昨年度から実施している。さらに工学部基礎・共通科目（数学・物理学）に配置される教員の優先度や、大学院教育のロードを加味する人事採用制度を検討している。これらにより、新規採用の教員には複数学科の科目を担当することを採用時の条件として、工学部教育体制の合理化・効率化を推進している。これは全学に先駆けて工学部が開始した画期的かつ先見的な制度である。

#### 8. 広報宣伝体制の拡充

工学部では、入学生の質の確保、日立キャンパスの学習生活環境改善ならびに地域連携活動の一環として、県北地域社会への情報発信強化活動を行っている。具体的には以下の取組みを実施している。

##### (1) 学生広報委員会、教職員女子会、同窓生女子会の活動

工学部では、日立キャンパスの宣伝広報を目的として、工学部の学生、とりわけ女子学生を募った工学部学生広報委員会、関根栄子講師を委員長とした女性教職員からなる教職員女子会、ならびに工学部卒業生の同窓会である多賀工業会女性会員からなる同窓生女子会が活動している。特に学生広報委員会は、平成23年度から工学部の全8学科から2名以上の女子学生が自由意志で参加するようになっている。昨年度に引き続き高校への広報宣伝活動や、工学部内の学習生活環境改善に取り組んでいる。

平成23年4月震災直後に新装された日立駅自由通路に工学部の広報のための広告を引き続き展示している。

##### (2) 地域のローカルメディアとの連携

日立市ローカルテレビ局であるJWAY、同じくラジオ局のFMひたち等、日立市内の地元ローカル局との連携を通じて日立キャンパスの教育研究活動や地域貢献活動を広く学外に情報発信する対ことを継続している。連携企業が参画している日立ものづくりサロン（HMS）は、FMひたちにおいて茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオン」（シリーズ番組）の スポンサーとして引き続き産学官連携支援に貢献している。「茨城大学学生と地域の有名人・教授を繋げる情報番組」として、「びたっとラジオン（略称【びたラジ】）」が毎週30分間放送されている。

##### (3) その他

学習生活環境改善として、今年度、図書館にラーニングコモンズを設置する（授業での利用2回。予約をして利用するわけではないので、日常的な利用実績はない）とともに、12月4日にE2棟にHALS（日立アクティブラーニングスタジオ）整備を行った。HALSは、年度末までに演習や企業説明会で49回の利用があり、また授業その他の利用がない時間は、学生の自主学習などに利用されている。

10月2日からEnglish Lab. を開設した（開講は、週2日＋隔週1日とし総開講日は38日で1日4時間開講）。Web予約による総利用者数は延べ約190名で、Web予約以外の利用者数延べ約50名。計約240名、30分単位予約で8コマ/日、平均稼働率約80%であった。空き時間には事務職員が英会話レッスンを受けた。実施内容の一例として、①学会発表の英語抄録の添削、英語論文（一部）の添削、②発表スライドの英語添削、③国際会議でオーラル発表予定者の発表内容や英語の発音チェックなど、があった。

全学の動きに対応して、女子学生の安心・安全のための防犯対策を実施している。その一環として、E2棟に3台（防犯対策経費）、E3棟に1台（防犯対策経費）、S2棟に1台（工学部予算）、W1棟（女子トイレ前）に1台（工学部予算）、防犯カメラを設置した。女子寮付近に2箇所、N7棟に1箇所外灯を設置した（いずれも防犯対策経費）。また、女子学生アメニティ向上のための環境改善として、E1南棟1階トイレを女性専用（パウダースペース付）へと今年度改修した。

平成 24 年 4 月から開始したキャンパス全面禁煙について、キャンパス周辺で喫煙する学生に対する苦情が近隣住民から寄せられ、教職員有志で見回り、学生への注意喚起・喫煙学生の特定など、具体的な対応を引き続き行っている。

**農学部：**

- (1) 平成 25 年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員（佐藤准教授、ガジヤマダ大学教員）と連携して計画して 8 月 18～31 日に実施し、農学部学生 9 名が参加して成果をあげた（上記 1-1 (1)）。
- (2) 平成 25 年度から協力している「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」（JICA）で、4 月に大学院博士課程（連合農学研究科）に 1 名が、10 月に大学院修士課程に 3 名が、農学部研究生として 3 名が入学した。これまでに合計で 12 名のアフガニスタン人学生を受け入れた（上記 1-1 (2)）。
- (3) AIMS プログラムでは、平成 27 年度は農学部および理学部から計 9 人の学生をインドネシア国およびタイ国の 4 大学に派遣し、同 4 大学から 7 名の留学生を受け入れた。また、英語開講科目として 10 科目を開講した。なお、本プログラムの相手方大学にインドネシア国スリウィジャヤ大学が加わり、交流を開始した（上記 1-1 (3)）。
- (4) 大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ 8 月 18～31 日に実施し、大学院修士課程学生 11 名が受講した（上記 1-1 (4)）。
- (5) 大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生 1 名がインドネシア国より帰国、インドネシア国の学生 1 名が帰国した。平成 23 年度以降、本学学生は合計 3 名が同プログラムを履修した（1 名がダブルディグリー取得予定）。また、インドネシア国から 4 名を受け入れた（上記 1-1 (5)）。
- (6) 教育課程の改善と質の整った目的の人材を育成するために、前学期は、各学科カリキュラムから 3 本の授業科目について推奨授業を選択し、授業参観を実施した。さらに、授業に参加した教員から取ったアンケートを分析し、FD として全教員に配布した。さらに、後学期についても各学科カリキュラムから 3 本の授業科目を選択し、授業参観を実施した。さらに、前学期と同様授業に参加した教員から取ったアンケートを分析し、FD として全教員に配布した。（上記 1-2 (1)）。
- (7) 大学院博士課程（連合農学研究科）では、教員資格再審査を実施した（上記 1-2 (2)）。
- (8) 1 年次生の学生担任は、1 年次生を対象とした「全員面談」を、6 月と 11 月の 2 回実施した。（上記 2-2 (1)）。
- (9) 阿見町の小学校で、食育授業を有志学生の参加のもと実施した（上記 4-1 (1)）。
- (10) 阿見町との連携を深めるため、食と農に関する新たな学生サークルを本学農学部学生 40 名と茨城県立医療大学の学生 20 名との共同で立ち上げた。高齢農業者の健康管理、認定農業者の農業支援、地元農産物を用いた加工品の開発を主たる目的に活動中である（上記 4-1 (2)）。
- (11) 阿見町との連携協定に基づき、11 月 24 日に「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」が開催され、阿見町長および本学学長など地域連携の担当者が出席し、昨年度の実績および次年度の取組について意見交換した（上記 4-1 (7)）。
- (12) 一般市民に開放している「公開講座」（授業・市民講座）として、前学期に 19 本を、後学期に 17 本を開講した（上記 4-1 (9)）。
- (13) 小学生のための夏休み自由研究の指導や、小学校教諭のための理科研修講座、高校生夏休み科学体験教室、高校生のためのバイオテクノロジー実験講座、一般人向けのバイオテクノロジー実験講座、ゼロからはじめよう有機家庭菜園等を開講した（上記 4-1 (10)）。

**図書館：**

今年度は、リニューアルオープンした施設を利活用した図書館活動を促進した。おもな特色ある取組みは以下のとおりである。

1. 土曜アカデミーの開催：

土曜アカデミーは無料、予約不要でだれもが参加でき、図書館の貴重資料の公開や大学の学問の還元を目的としたイベント、講座である。平成 26 年度から開始しているが、今年度は 31 回開催し、全体で 1,600 人の参加があった。（資料 4）  
ICAS 主催の「くるま座談会」では専門家が話題提供し、一般市民と持続可能社会について語り合った。またこのほか新たに 2015 年 5 月に潤沼がラムサール条約に登録されたことを記念した連続講座「人と自然の潤沼へ」なども開設した。一般社会人の参加に加え、本学受験を希望する高校生などの参加があったことは特筆すべき点である。土曜アカデミーは一般教養を学ぶだけでなく、本学の教育や研究を地域社会に公開する役割も担いつつあるといえよう。  
また、新聞マルシェにおいては、報道に係るシンポジウムを開催し、平成 26 年度開設時より地方紙を 2 紙増加し 14 紙とした。

2. 図書館施設の利活用：

ライブラリーホールをはじめとして、共同学習エリア（＝ラーニングコモンズ）、セミナールーム、展示室等図書館の施設を学内の各部署が学内外向けのイベント等の会場として利活用している。今年度は、学長主催の「茨城大学ホームカミングデー」の会場として利用されるなど、図書館の施設が「大学の顔」として活用されていることが特筆すべき点である。

3. 教育組織と連携した学習支援：

平成 26 年度のハード面でのリニューアルに加えて、今年度は、ソフト面での充実を図った。ラーニングコモンズやグループ学習室において、大学教育センターと連携して学習支援を開始した。理系質問室、総合英語学習相談室、英語学習個別カウンセリングなどおもに理系科目と英語について特化した学習支援を専門分野の教員と連携して取り組んだことは特筆すべき点である。（資料 5）

**大学教育センター：**

平成 27 年 11 月 25 日（水）に学生懇談会「学長 Cafe」を開催し、学長及び大学教育センター教員、留学生センター教員と学生とで「国際化と英語教育」について懇談を行い、これらに関する学生の意識や関心等を聴取し、学生のニーズを把握することで、今後の大学の取組を検討する際の参考とした。

平成 28 年 1 月 13 日（水）に「学長 Cafe」（第 2 弾）を開催し、学長及び各キャンパスの就職支援コーディネーターと学生とで「就職支援とキャリア教育」について懇談を行い、インターンシップや就職活動を体験した学生から体験談や意見・要望等を聴取することで、学生の実態を把握するとともに、大学に求められるキャリア教育や就職支援の在り方を検討する際の参考とした。

大学として組織的に学士課程における学生の修学状況を把握し、所定の修業年限での卒業を担保するとともに、学生の学びへの意欲を喚起するための教育内容及び教育方法等の改善に取り組むため、成績不振等の学生に対応するにあたり、「茨城大学の学士課程における成績不振等の学生への対応方針について」を定め、平成 28 年度から実施することとした。

**学務部、学生生活課、学生就職支援センター：**

茨城県商工労働部労働政策課による県内企業インターンシップ促進事業に全学的に参加・協力し、学内でインターンシップマッチングフェアを開催する等、インターンシップの推進を図った。地域企業と学生の接続が強化されるなど一定の成果が得られた。また、県内 10 大学による「茨城県キャリア支援ネットワーク」の構築に積極的に協力し、県内大学間の情報共有や就職支援に係る問題の解決に向けた体制整備に貢献することができた。

3 キャンパスの就職支援に関係するカウンセラーが集まって、就職支援等の情報交換会を 3 回実施した。学生の就職支援に関する事項、インターンシップに関する情報等を各キャンパス、各学部特有の情報を踏まえて、情報交換、情報共有を行った。

**留学生センター：**

中国・内モンゴル民族大学と本学との大学間交流協定を締結し学生・学術交流を開始した。  
大学オープンキャンパスにて、留学生センターのブースを設置し、半年から 1 年の留学を経験した学生と本学協定校からの交換留学生、留学生センター・留学交流課スタッフによる海外留学相談会を行った。  
香港理工大学（中国・香港）との間での学生交流協定締結に向けて協議を行った。  
留学生センターの教員がマレーシア科学大学（マレーシア・ペナン）を訪問し、学生交流協定締結を目指して協議した。  
ニューキャッスル大学（イギリス・イングランド）との間での学生交流協定締結に向けて協議しており、3 月にはニューキャッスル大学から教員が来訪し意見交換を行った。  
エセックス大学（イギリス・イングランド）との間での学生交流協定締結を目指して協議しており、オンラインでのミーティングを行った。  
スターリング大学（イギリス・スコットランド）との間での学生交流協定締結に向けて協議しており、オンラインでのミーティングを行った。  
ノーサンブリア大学（イギリス・ニューキャッスル）との間での学生交流協定締結に向けて協議を行った。  
西ロンドン大学（イギリス・イングランド）との間での学生交流協定締結に向けて協議しており、3 月には西ロンドン大学から職員が来訪し意見交換を行った。  
ハワイパシフィック大学（アメリカ・ハワイ）との間での学生交流協定締結に向けて協議を行った。  
米国アイダホ州立大学との間で学生交流協定締結に向けて協議を行った。  
海外危機管理体制の強化のために、海外危機管理シミュレーションを行った。本学の教職員 40 名および特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会から 5 名参加し行った。

**国際戦略室：**

・ **オープンキャンパスに初めて国際交流関係のブースを設置**  
A I M S プログラム派遣留学生や各種短期プログラムの参加学生にプレゼンテーションによる報告を行ってもらい、多くの高校生あるいは保護者に対し本学の状況を理解してもらう機会となった。また、12 月に予定されている「学生国際会議」の広報 P R も行い、実施に向けて企画内容の理解を図った。

・ **在バンクーバー総領事の岡田誠司氏の特別講演**  
「外交実務の現場から国際情勢を見る～グローバルな視点を持つことの意味～」を平成 27 年 10 月 5 日（月）に実施した。学生、教職員、地域の方々を対象とし、安全保障やエネルギー政策、食糧問題や難民問題など、様々な課題について現場での実体験を交えながらの講演に約 100 名が参加し、グローバル人材について改めて考える機会を提供した。

**IT 基盤センター：**

・分散キャンパスであることを生かして 3 キャンパスのうち 2 キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計は、本学独自の方式である。論文誌「学術情報処理」および第 16 回学術情報処理研究会にて発表。

機能強化の考え方を踏まえた取組状況

・ ミッションは、IT 基盤センターへの改組時に定義されている：「茨城大学 IT 基盤センターは、本学における学術研究および情報処理教育に資するとともに、キャンパス情報ネットワーク及び共有基盤データベース等の管理・運用並びに事務電算化を行い、学内全ての I T 機器の安全で効率的な運用のため、全学的な視点で管理・監督し必要な企画調整・運用調整を行うことを目的としています。」

・ 大学改革の一環として、情報戦略検討機関としての情報委員会（委員長＝学術担当副学長、副委員長＝IT・情報セキュリティ担当学長特別補佐）を設置し、その下に IT 基盤センターのメンバーを含む専門委員会をおいて実務を担わせる体制が開始された。

・ 国立情報学研究所で行っている学術認証フェデレーション『学認』に参加した。学認は国立大学の約 50 校を含む学術機関の約 150 組織が参加し、電子ジャーナル・機関リポジトリ・E ラーニング等のサービスの利用を可能にしている。参加することにより、本学のアカウントによりそれらのサービスを利用出来るようになる。特に、電子ジャーナルは、これまで学内からのみの閲覧であったが、本学のアカウントを利用して学外からも利用可能となる。

**保健管理センター：**

新入生に対する健康診断を特に重視し、健康診断受験票の質問項目を手直しして、メンタル面を含め何らかの支援が必要な学生の早期の拾い上げに努めるとともに、健康診断の事後処置の強化を行った。

精神・心理相談の充実をはかり、特に工学部では毎日心理相談が受けられる様相談員を増強した。平行して、教職員への教育を実施し、気になる学生が心理相談窓口を訪れやすいような環境作りを行った。

**機器分析センター：**

作業環境測定  
平成 19 年度から、機器分析センター技術職員が労務課および工学部技術部と協力して測定を開始した。現在ではデザイン、サンプリング、分析、評価のすべ

での作業環境測定を行っている。測定は半期ごとに実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。従来のように測定を外部委託していた場合と比べて、経費の大幅な節減に貢献している。大学が自主測定に取り組んでいる事例は全国的に少なく、その取り組み状況の発表を依頼されることもある。

(1) 実施時期

- ・前期のサンプリングは平成 27 年 5 月 11 日～8 月 21 日、分析は平成 27 年 5 月 11 日～9 月 16 日。
- ・後期のサンプリングは平成 27 年 11 月 4 日～平成 28 年 1 月 12 日、分析は平成 27 年 11 月 5 日～平成 28 年 3 月 23 日。

(2) 実績

前期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	53
	特定化学物質	156
	粉じん	1
阿見地区	有機溶剤	36
	特定化学物質	107
	粉じん	1
日立地区	有機溶剤	38
	特定化学物質	65
	粉じん	1
合計		458

後期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	55
	特定化学物質	161
	粉じん	1
阿見地区	有機溶剤	36
	特定化学物質	107
	粉じん	1
日立地区	有機溶剤	37
	特定化学物質	67
	粉じん	1
合計		466

局所排気装置の自主検査・メンテナンス

平成 18 年度から機器分析センター職員が労務課および工学部技術部と協力し、学内の局所排気装置の自主検査実施している。また、不具合を発見した場合にはその場でメンテナンス作業（ファン軸受グリスアップ、V ベルト交換・張り調整、湿式スクラバー清掃、乾式スクラバープレフィルター清掃・活性炭交換等）を行う等のサービスを提供している。検査は年 1 回実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。

(1) 実施時期

- ・平成 27 年 8 月 17 日～10 月 7 日。

(2) 実績

- ・133 台。

化学物質管理

- (1) 3 月末時点でのシステム登録グループ数は 181 グループ、登録者数は 1113 人である。
- (2) 今年度も廃液処理委託を実施している。3 月末時点で 20L ポリタンク 192 本を業者委託した。

その他

- (1) 平成 27 年 6 月 26 日、第二種作業環境測定士に登録（大堀祐輔）。
- (2) 平成 27 年 10 月 1 日、第一種作業環境測定士試験（鉱物性粉じん、有機溶剤、特定化学物質、金属類）に合格（大堀祐輔）
- (3) 平成 28 年 1 月 22 日、東京大学本郷キャンパス武田先端知ビルにて行われた第 18 回リガク分析セミナー「X 線が切り拓く先端材料のマルチスケールイメージング」に参加（大堀祐輔）。
- (4) 平成 28 年 1 月 25 日、大田区産業プラザ(PiO)にて行われた(株)情報機構主催 XRD セミナー「粉末 X 線回折法を用いた材料評価テクニック」に参加（大堀祐輔）。
- (5) 平成 28 年 2 月 4-5 日、第一種作業環境測定士登録講習（鉱物性粉じん）に参加（大堀祐輔）。
- (6) 平成 28 年 3 月 18 日、平成 27 年度茨城大学工学部技術部研修報告会に参加（埴浩之、大堀祐輔）。  
技術報告にて題目「粉末 X 線回折」で発表（大堀祐輔）。

広域水圏環境科学教育研究センター：



(1) 教育関係共同利用拠点としてのフィールド実践教育の展開

「1-2 高い質の教育の実施」での記述と多少重複するが、平成 25 年 8 月 2 日に、湖沼関係では全国初となる教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定され、公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習および卒業生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開している。これらにより、人間活動による湖沼環境の変化、湖沼・流域の持続可能な利用など今日的な湖沼環境問題に対応できる人材を育成する。教育関係共同利用に関する 27 年度の利用大学と利用者数はそれぞれ 20 大学および 545 人日であった。

(2) 広域水圏センター教員による具体的な研究活動

サステナビリティ学関連研究(日立地区教員)、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」の主要メンバーとして参画し、積極的に研究を行った。

サステナビリティ学関連研究では、産官学(株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学太子合宿研修所)の協力・連携のもと CO2 観測ステーションを茨城県内に 10 点設置して連続濃度計測を行っており、日立市/つくば市の協力を得て、H27 年は計測地点を 12 地点に縮小し(データ提供を受ける 3 地点を含む)、1 地点の移設を検討した。また、南太平洋島嶼国(Fiji)における研究調査を実施し、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、研究・教育を対象に、教員/学生ともに共同活動を展開している。

復興重点研究プロジェクトでは、学部横断型の共同研究を展開し、特に農学部や F S センターと連携を密にしながら霞ヶ浦とその流域に拡散した放射性物質の環境影響評価に関する共同研究を実施した。また、放射性物質関連では、認定 NPO 法人自然環境復元協会からの受託研究として、平成 26 年 10 月 1 日から現在まで継続して「福島県帰宅困難地域およびその周辺を対象とした放射能汚染の動態等調査研究」を農学部および工学部の教員と共同で実施している。

(3) 霞ヶ浦の生態系保全に関する積極的な取り組み

環境省の重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト 1000)の湖沼(魚類)において、センター近くの北浦湖岸が全国の湖沼 10 サイトのひとつに選ばれ、現在、北浦をモデル調査地として調査手法の設計を検討している。湖沼生態系の監視は、臨湖施設の重要な役割であるため、積極的に協力している。

地球変動適応科学研究機関：

研究

研究面では、気候変動、東日本大震災、台風 18 号災害等、自然エネルギーを 3 つの柱に設定し、教育、地域・国際連携と一体的に取り組んだ。

(1) 気候変動

- ・ 環境省戦略研究 S-14「気候変動に伴う沿岸地域の脆弱性評価と適応策の費用便益分析」(1/5 年目)
- ・ 環境省委託業務「インドネシアにおける地方適応計画策定のための気候変動影響評価支援業務」(1/3 年目)
- ・ 文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム(SICAT)」(1/5 年目)

茨城県等の農業における気候変動影響評価と適応策策定支援に向けた自治体での関係構築を行った。

- ・ Future Earth 事業 FS(1/1 年目)

ベトナムでのトランスディシプリナリーな調査研究。レジリエントな適応策の推進に関して、現地のステークホルダーと検討した。

- ・ 科研費基盤 B「気候変動適応策の有効性と限界」(2/4 年目)。

日本の気候ダウンスケーリングの実装と過去の適応策の検証などを行った。

- ・ 気候変動の影響・適応策に関する研究の方向性を提案し、国内外における研究拠点機能を強化した。

(2) 東日本大震災、台風 18 号災害等

- ・ 9 月 10 日に発生した台風 18 号に伴う災害に関して、「茨城大学平成 27 年関東・東北豪雨調査団」の事務局を務め、全学的な調査や学生ボランティアの受け皿となっている。11 月 13 日に中間報告会(水戸キャンパス)を開催し、3 月 25 日には常総市役所で防災教育 WS および成果報告会を開催した。
- ・ 被災者支援活動。ICAS 第 4 部門では、地域のサステナ活動に取り組む研究者や市民が一堂に会し、それぞれポスター発表をしあう対話型 WS「あつまる、まじわる、つながる」を 11 月に開催した。
- ・ 11 月に伊藤機関長、桑原第 3 部門長がネパールでの地震災害調査を実施した。

(3) 低炭素・自然エネルギーの展開

- ・ いばらき自然エネルギーネットワークおよびバイオ燃料社会プロジェクト(IBOS)の推進。ICAS は、2012 年 3 月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」の事務局として、県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図った。7 月 2 日に講演会を開催した。環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けて、いばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」(9~12 月、全 8 回)を実施し、8 機関 12 名が参加した。
- ・ 茨城県、茨城産業会議、茨城大学の三者連携講演会としては初めて外国人研究者を招聘することとなる「気候変動による健康への影響猛暑への適応」(11/11)を企画した。

サステナビリティ学教育

- ・ 9 月には工学部と連携して、ハノイ科学大学の学生 5 名のショートコース受け入れを行い、教育面での交流拡大が期待される。
- ・ 2013 年度(からサステナビリティ学教育プログラムの大学院共通カリキュラムへの提供科目を倍増させ(3 科目から 6 科目へ)、大学院教育の拡充に貢献した。2015 年度から大学院サステナビリティ学教育プログラムの履修対象者を拡大するための制度見直しを行った。2015 年度から理工学研究科工学系でも副専攻型プログラムが設置され、理学系でも指定科目が拡充され、門戸が広がった。
- ・ 2017 年度以降に開校される日越大学の「気候変動」コースの幹事校になることが内定した。

#### 成果の結実・発信とネットワーク化

- ・ ICAS の PR として、従来の WEB サイトに加え、Facebook や PR ビデオを作成し、広報を拡充した。

#### 外部資金

- ・ ICAS 本部メンバーの申請により、科研費基盤 B の研究プロジェクトが進行した。
- ・ 東大と共同申請した Future Earth の第 1 フェーズ、環境省総合推進費 S-14、農学部と連携して環境省「インドネシアにおける地方適応計画策定のための気候変動影響評価支援業務」に採択されるなど一定の成果を挙げている。その結果、6 月より学術振興研究員 1 名、事務補佐員 1 名を雇用できた。12 月には文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム(SICAT)」に採択され、2016 年 4 月より学術振興研究員 1 名を雇用予定である。

#### 機能強化の考え方を踏まえた取組状況

- ・ ICAS は気候変動研究においてインパクトファクターの高い論文発表やマスメディアでの報道がなされてきた。2014 年に発行された IPCC の第 5 次報告書(AR5)には ICAS メンバーが統括執筆責任者(CLA)、査読編者(RE)として参加したほか、関係者の論文が 3 編以上引用された。
- ・ これら気候変動をはじめとするサステナビリティ学の研究教育は、茨城大学の特色ある活動に位置づけられており、今後も推進していく。

#### フロンティア応用原子科学研究センター：

##### 機能強化の考え方を踏まえた取組状況

工学部、理学部および理工学研究科のミッションとして、量子ビームの活用による材料や生体の研究が取りあげられている。これらの研究を行っている iFRC の県 BL 部門に所属する連携教員が、理工学研究科の担当教員として参加する可能性を、茨城県および理工学研究科と検討を継続する(4/28)。

また、平成 26 年度茨城県ビームライン・CROSS トライアルユース成果報告会を共催し、演者を派遣している。

##### 県中性子 BL 装置を活用した地域連携

J-PARC に設置している 2 台の中性子回折装置(iBIX, iMATERIA)を、地域企業による利用に協力するため、装置の維持管理・利用者支援、高度化開発、そして中性子を活用した先導的研究に取り組んだ。昨年度 J-PARC で発生した放射線事故後、昨年度末から施設の利用がようやく再開し、本格的なデータ測定、試料環境装置の整備、これまでのデータ解析などを継続して実施した。また、「茨城県中性子利用促進研究会」主催の物質材料研究会および生命物質構造解析研究会を年に数回開催し、副査や講師として iFRC 教員が講師として協力している。さらに、「中性子産業利用推進協議会」主催の生物構造学研究会や物質科学研究会を初めとする 10 研究会に、副査や講師として iFRC 教員が協力している。また、茨城県や中性子産業利用推進協議会との共催で、「放射光と中性子の相補的利用による構造解析」という特色ある講演会を実施し、近隣研究所や企業も含め、34 名の参加者があった(1/15)。さらに、iMATERIA の解析ソフトウェアの講習会を共催し、講師を派遣した(3/28~30)。

県 BL の成果を中心に、プレス発表が計 4 件(iMATERIA, iBIX とともに 2 件ずつ)行われ、インパクトファクターが高い雑誌に掲載されるとともに、中性子実験による企業の実用化に貢献できた。

##### 震災復興支援に関わる取り組み

平成 27 年度茨城大学復興支援プロジェクトに応募し、「環境マーカー中における放射線セシウムの経時変化と環境移行調査」で代表者として採択されたほか、H26 年度に関して、「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」、及び「福島第一原子力発電所事故により環境中に放出された放射性セシウムの大気再浮遊プロセスとその影響の調査」の分担者として課題が採択され、10/7 に報告会を実施した。さらに、「放射線と地域環境を改めて考える—福島原子力災害から 5 年を経て—」として、公開報告会を実施した(3/11)。

##### 大学院における応用原子科学関連教育の強化

平成 27 年度茨城県中性子ビームラインプロジェクト応募課題が採択され、茨城県材料構造解析装置(iMATERIA)を使う、テーマ名「新たな中性子ビーム利用」の具体化を行い、大学院学生(工学系、理学系)を対象とする中性子ビーム実習を実施した。事前の座学、安全教育、見学会(ターゲット不調のため運転停止)を 6 月 12 日に行った。受講生は 9 名であった。「機械工学専攻、物質工学専攻、応用粒子線科学専攻、理学専攻物理系において M1 専攻科目として 1 単位である。

文科省公募採択事業「国際原子力教育ネットワークによる戦略的原子力人材育成モデル事業」(主事業者、東工大、H25~H27)に茨城大学が連携して行う事業に参画し、工学部と協力しながら、人文学部、理学部、農学部などの講師による第 9 回原子力道場、原子力基礎シリーズ・セミナー「被災地域からの復興支援レポート」を、全国 14 大学に向けて、TV 講義を発信した(2015.12.22)。

##### 茨城県と連携した産学官活動

中性子利用を前提とした連携を茨城県と連携して探り、学内外の企業及び教員に対するインタビューを実施し、共同研究に育てる専門性の高い試みを展開した結果、県 BL を含む 3 件の実験応募が実現した。

#### 宇宙科学教育研究センター：

高萩市との連携事業と関連し、多くのイベントを実施した。詳しくは「社会連携関連事業実績報告(平成 27 年度版)」を参照。

平成 27 年度 総合計画委員会委員	平成 27 年度 教育・業務評価会議会議員	平成 27 年度 学術・教員評価会議会議員
<p>学 長 ◎三 村 信 男</p> <p>副学長(教育担当) 伏 見 厚次郎</p> <p>” 太 田 寛 行※</p> <p>副学長(学術担当) 尾 崎 久 記</p> <p>副学長(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長 太 田 寛 行</p> <p>副学長(教育改革担当)・全学教育機構長 木 村 競※</p> <p>副学長(大学院担当) 米 倉 達 広</p> <p>副学長(広報・地方創生担当) 米 倉 達 広※</p> <p>副学長(入試・高大連携担当) 泉 岡 明※</p> <p>人文学部長 佐 川 泰 弘</p> <p>人文学部 澁 谷 浩 一</p> <p>教育学部長 生 越 達</p> <p>教育学部 荒 川 智</p> <p>理学部長 折 山 剛</p> <p>理学部 吉 田 龍 生</p> <p>工学部長 馬 場 充</p> <p>工学部 伊 藤 吾 朗</p> <p>農学部長 久 留 主 泰 朗</p> <p>農学部 中 石 克 也</p> <p>大学教育センター長 佐 藤 和 夫</p> <p>” 栗 原 和 美※</p> <p>理事(総務・財務担当) 袖 山 禎 之</p> <p>総務部長 小 新 敏 充</p> <p>財務部長 須 藤 守</p> <p>学務部長 小 野 智</p> <p>” 大 森 宏 之※</p> <p>学術企画部長 大 久 保 政 博</p> <p>理事(社会連携担当) 影 山 俊 男</p> <p>学長特別補佐 木 村 競</p> <p>学長特別補佐(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長 横 木 裕 宗※</p> <p>執行部スタッフ(大学評価担当) 大 塚 富 美 子</p>	<p>副学長(教育担当) ◎伏 見 厚次郎</p> <p>” ◎太 田 寛 行※</p> <p>理事(総務・財務担当) 袖 山 禎 之</p> <p>人文学部点検・評価委員会委員長 古 屋 等</p> <p>教育学部点検・評価委員会委員長 伊 藤 孝</p> <p>理学部教育研究評議会評議員 吉 田 龍 生</p> <p>工学部中期計画策定・点検評価委員会委員長 伊 藤 吾 朗</p> <p>農学部点検・評価委員会委員長 中 石 克 也</p> <p>教育改革推進会議員(大学教育センター長) 佐 藤 和 夫</p> <p>” (全学教育機構長)・副学長 木 村 競※</p> <p>副学長(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長 太 田 寛 行</p> <p>学長特別補佐(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長 横 木 裕 宗※</p> <p>総務部長 小 新 敏 充</p> <p>財務部長 須 藤 守</p> <p>学務部長 小 野 智</p> <p>” 大 森 宏 之※</p> <p>学長特別補佐 木 村 競</p> <p>執行部スタッフ(大学評価担当) 大 塚 富 美 子</p>	<p>副学長(学術担当) ◎尾 崎 久 記</p> <p>理事(社会連携担当) 影 山 俊 男</p> <p>人文学部 西 山 國 雄</p> <p>” 糟 谷 政 和※</p> <p>教育学部 荒 川 智</p> <p>理学部 田 内 広</p> <p>工学部 伊 藤 吾 朗</p> <p>農学部 新 田 洋 司</p> <p>” 後 藤 哲 雄※</p> <p>研究企画推進会議員(副学長(大学院担当)) 米 倉 達 広</p> <p>” (学長特別補佐) 鈴 木 義 人※</p> <p>副学長(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長 太 田 寛 行</p> <p>学長特別補佐(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長 横 木 裕 宗※</p> <p>学術企画部長 大 久 保 政 博</p> <p>学長特別補佐 木 村 競</p> <p>執行部スタッフ(大学評価担当) 大 塚 富 美 子</p> <p style="text-align: center;"><b>大学戦略・IR室</b></p> <p>副学長(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長 太 田 寛 行</p> <p>学長特別補佐(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長 横 木 裕 宗※</p> <p>学長特別補佐 木 村 競</p> <p>副学長(教育改革担当)・全学教育機構長 木 村 競※</p> <p>執行部スタッフ(大学評価担当) 大 塚 富 美 子</p> <p>大学戦略・IR室 准教授 鳶 田 敏 行</p> <p>大学戦略・IR室員、学術企画部長 大 久 保 政 博</p> <p>大学戦略・IR室副室長 向 後 光 典</p> <p>大学戦略・IR室員(課長補佐級) 小 泉 崇 人</p> <p>大学戦略・IR室員(課長補佐級) 岡 野 修 久</p> <p>大学戦略・IR室員(課長補佐級) 渡 辺 敦 夫※</p> <p>大学戦略・IR室員 兜 木 悠 介</p> <p>大学戦略・IR室員 江 口 裕 之</p> <p>大学戦略・IR室員 猪 川 靖 浩</p> <p>大学戦略・IR室員 小 野 崎 愛 純※</p>

◎：委員長 ※：平成 28 年度構成員(平成 27 年度途中での交代者も含む)

平成27年度 自己点検評価書

---

発行 平成28年10月

茨城大学 〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号

☎029-228-8008

点検評価に関する問い合わせ先

大学戦略・IR室：☎029-228-8821

E-Mail：iirp-core@ml.ibaraki.ac.jp

茨城大学ホームページ <http://www.ibaraki.ac.jp/>

編集 茨城大学 大学戦略・IR室